

# 三鷹まちづくり研究

創刊号 No.1

## まちづくり研究員(公募市民)による研究

### 論文

市民参加方法の解明と再構成についての試論

—三鷹市のまちづくりディスカッションをめぐって—

「まちづくり」に役立つ地図のスタイル研究

—三鷹市「緑と水の公園都市」を事例として—

三鷹市インフラ施設の持続に資する効率的かつ効果的な官民連携方策の推進

「まちの本屋」がまちづくりにもたらすもの

—三鷹における「本屋とまちづくり」を考える—

天文・宇宙テーマにしたまちづくり —「みたか太陽系ウォーク」からの発展—

新様式ソーシャルアートビューがひらく新たな地域活動スタイル

—目の不自由な方と心の目でみる対話型絵画鑑賞の意義—

### 研究ノート

働く現役世代の地域活動のハードルを下げるためには

—プロボノワーカーへのインタビューからヒントを探る—

認知症介護者にもやさしいまち、三鷹 —元介護者の視点からの検証—

子どもたちを守る犯罪の起きにくいまちづくり

犯罪が起きる「場所」の研究と犯罪を未然に防ぐ環境整備実践活動レポート

地域共生社会における美術館の在り方と公共性

—アート・コミュニケーション事業から考える市民参加と第三の場—

三鷹市における地域資源を活用したヘルスツーリズムプログラムの可能性

子どもたちにつむぐ 食と農で描く、自然と調和したまち

“みたか 100 年の森”の物語 —学校給食の地産地消と有機化の促進—

学生によるミタカ・ミライ研究アワード 2020

「民学産公」協働研究事業 2020 年度報告

---

# 三鷹まちづくり研究

創刊号 **No. 1**

---



## 創刊にあたって

このたび、三鷹ネットワーク大学の紀要として「三鷹まちづくり研究」を創刊する運びとなりました。直接のきっかけとなったのは、当機構が三鷹市と協定を結び設置している三鷹まちづくり総合研究所で創設した「まちづくり研究員」制度です。公募により意欲ある市民等に「まちづくり研究員」を委嘱し、調査研究活動を支援するというしくみで、事業を開始した2020年度には12篇の論文が提出されました。これらを掲載し多くの方々に研究成果を役立てていただくことが創刊の目的です。合わせて、三鷹ネットワーク大学開設15周年を記念して実施した当機構会員大学の学生による提案発表会「学生によるミタカ・ミライ研究アワード2020」の提案書9篇、地域に根ざした産業の支援・創出をめざす「民学産公」協働研究に採択した5件の成果報告を掲載しました。今後、年1回のペースでの刊行を予定しております。

論文の執筆やまちづくりに関する提案等にあたり研究活動が行われた2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大による未曾有の事態の只中にあり、政府から緊急事態宣言が発出されるなど様々な制約に晒され、思うように研究を進めることができない、もどかしい1年となりました。そのような状況下にあっても、熱心にできる限りの研究に取り組み、多種多様な研究成果が得られたことは、とても感慨深いものがあります。

今後もこうした研究や提案がさらに深められるとともに、新たな研究等に多くの皆様が取り組んでいけるよう、「民学産公」の協働による新しいかたちの地域の大学として、三鷹ネットワーク大学の教育・学習機能、研究・開発機能、窓口・ネットワーク機能を広く地域の皆様に提供してまいります。

末筆になりましたが、三鷹ネットワーク大学の事業に多大なご協力をいただいた当機構会員大学をはじめとする皆様に厚く御礼申し上げます。本紀要が、研究員や学生はもとより、これからのまちづくりの研究と実践に意欲をお持ちの方々や行政機関の関係者など多くの皆様にご高覧賜り、今後のご活躍の一助としていただければ幸いです。

特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構  
理事長 鈴木 典比古

## まちづくり研究員制度の創設

三鷹まちづくり総合研究所  
所長 河村 孝（三鷹市長）

このたび創設した「まちづくり研究員」の制度は、市民研究員の研究活動に対して、地域の大学教員による指導や行政機関の調査協力などの支援を行い、提案された論文を紀要に掲載するというものです。幅広い知見や提案を集めるとともに、多様な背景を持つ意欲ある「人財」を発掘し、三鷹市のまちづくりの議論と実践をさらに豊かなものにする事をねらいとした、全国的にも数少ないユニークな取り組みです。

個人が自らの関心と発想による研究テーマで応募し、地域の大学の協力による指導などを受けながら自発的に調査活動を進め論文にまとめるところに特徴があります。2020年1月に「研究と論文執筆に挑戦しよう！」という呼びかけで募集を開始した時点では、論文というハードルにどれほど挑戦者がいるか少々不安でした。しかし、思いがけないほどの反響があり、地域社会の未来や三鷹のまちづくりに熱い思いを持って取り組もうという方が大勢いらっしゃることに感激しました。

現在の「三鷹まちづくり総合研究所」は、三鷹市と三鷹ネットワーク大学を運営するNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構が協定により設立している自治体シンクタンクですが、じつは前身として、研究者・市職員・市民・事業者などが参加する三鷹の「まちづくり研究」の長い歴史があります。私自身も若い頃に三鷹市職員として三鷹まちづくり研究会（当時は国際基督教大学社会科学研究所内）の一員となり、貴重な得がたい経験をしました。こうした多様な人々が参加する研究の中から、市民参加、自治、情報化、産業などに関する三鷹市の先進的な取り組みが生まれてきました。このたびの「まちづくり研究員」の制度では、さらに多くの大学や関係機関のご協力も得て、次なる協働と協創のステップに踏み出していきたいと考えています。

まちづくり研究員1期生を迎えた2020年度は、新型コロナウイルスによるパンデミックという未曾有の事態を迎えました。社会全体も地域や人とのかかわりも大きく変化する中であって、研究員は調査方法ばかりか研究テーマ自体も再考することになったと思います。私たちは今、コロナ禍によって可視化された課題を含め、変わりゆく世界の中でこれからのまちづくりに本当に大切なことは何か、何を残し何を変えるべきかといった根本を問い直すことを迫られています。

本来まちづくり研究は面白いものですが、このような時期にこそ、その意義も醍醐味も最大化します。市民によるまちづくり研究というこの試みが、多彩な実践につながり、さらに多くの人々を巻き込んで、共に創る新たな時代の物語の始まりとなることを期待しています。

---

## 目次

---

### 三鷹まちづくり総合研究所まちづくり研究員による研究

三鷹まちづくり総合研究所まちづくり研究員事業（概要） .....	8
コメント まちづくり研究員アドバイザー 西尾 隆（国際基督教大学特任教授） ....	10
[論文]	
市民参加方法の解明と再構成についての試論.....	11
—三鷹市のまちづくりディスカッションをめぐる—	
汪 穎	
「まちづくり」に役立つ地図のスタイル研究 .....	24
—三鷹市「緑と水の公園都市」を事例として—	
鈴木 俊彦	
三鷹市インフラ施設の持続に資する効率的かつ効果的な官民連携方策の推進 .....	41
原 崇志	
「まちの本屋」がまちづくりにもたらすもの .....	71
—三鷹における「本屋とまちづくり」を考える—	
堀江 富美	
天文・宇宙テーマにしたまちづくり .....	88
—「みたか太陽系ウォーク」からの発展—	
三澤 純子 野澤 信之 富木 由美 山野 希実江	
新様式ソーシャルアートビューがひらく新たな地域活動スタイル .....	112
—目の不自由な方と心の目でみる対話型絵画鑑賞の意義—	
林 賢	
[研究ノート]	
働く現役世代の地域活動のハードルを下げるためには .....	135
—プロボノワーカーへのインタビューからヒントを探る—	
久保田 藤郎	
認知症介護者にもやさしいまち、三鷹 —元介護者の視点からの検証— .....	150
真部 光子	
子どもたちを守る犯罪の起きにくいまちづくり .....	162
犯罪が起きる「場所」の研究と犯罪を未然に防ぐ環境整備実践活動レポート	
石原 静佳	
地域共生社会における美術館の在り方と公共性 .....	173
—アート・コミュニケーション事業から考える市民参加と第三の場—	
中嶋 厚樹	
三鷹市における地域資源を活用したヘルスツーリズムプログラムの可能性 .....	186
三谷 真美	
子どもたちにつむぐ 食と農で描く、自然と調和したまち .....	208
“みたか100年の森”の物語 —学校給食の地産地消と有機化の促進—	
みたか100年の森の和を醸成する人々	
ルモアン直美 眞弓 英和 高橋由紀子 中村 陽子	

---

## 学生によるミタカ・ミライ研究アワード

学生によるミタカ・ミライ研究アワード（概要）	242
三鷹市から発信する防災プログラム『三鷹モデル』の提案 —「誰ひとり取り残さない防災」のために—	243
東京学芸大学大学院教育学研究科修士課程教育支援協働実践開発 柴田彩千子ゼミ 後藤範子・開原安理・飯田菜月・Lee Minjeong・小島俊介・高野比那・高橋ゆり 友永和希・根本裕美・樋口悠太・吉田康太（他 社会教育実践論 学部履修生）	
美と健康のまち、ミタカ	249
亜細亜大学都市創造学部都市創造学科 松岡拓公雄ゼミ 佐藤涼子・豊田モハマドアリ英司・杉本理紗・安室美希・細貝明日香	
三鷹市を光の街に	252
亜細亜大学都市創造学部 チーム名 ライトオン 小川侑吾・鎌田茜・李光輝	
三鷹市丸ごとジブリ計画	255
亜細亜大学都市創造学部 チーム名：マツケンクロスケ 神代瑞樹・向山翔悟・西山直樹	
トトロズ 自然を使った四季のイベントの提案	258
亜細亜大学 チームトトロズ 長谷侑磨・藤野真美・小野夏実・島田奈央子・朱宏亮	
インターネットによる関係創出から都会と地域の若者がつながり、ソリューションを提供する... オンラインサークルで若者のモチベーションを高め、活動の範囲を広げるには	262
亜細亜大学 都市創造学部都市創造学科 林ゼミ 渡辺夏希・石川和宏・芝本知賢	
三鷹市内の散歩コース紹介を題材とした「コロナ禍での三鷹市内の店舗・..... 施設への集客と新たな魅力発信の可能性の探索による三鷹市の地域活性化」への貢献	267
杏林大学 外国語学部 観光交流文化学科 志村ゼミナール3年生 陳桃子・岩本美柚・梅原由梨・扇宏太郎・荻野由希美・小峰千佳・笹尾茉由・佐野晴香・ 澁川友梨・関田早希・滝口莉彩・竹林真央・永塚千裕・原田朋美・丸山芽衣・屋代美結	
マインドフル三鷹プロジェクト	270
杏林大学 総合政策学部 総合政策学科 岡村ゼミナール 樋口拓也・浅見信二郎・尾崎賢翔・小野沢空・鹿島花梨・中島藍・村上瑛菜	
ソーシャル・キャピタルと地域防災 —共助コミュニティとしての近隣住民組織の可能性— ...	273
国際基督教大学教養学部アーツ・サイエンス学科公共政策専攻 西尾ゼミ 中田有紀	

---

## 「民学産公」協働研究

「民学産公」協働研究事業（概要）	278
みたか太陽系ウォークに関するクイズの開発 エム・ティ・プランニング株式会社	279
TAKA-1 から TOKYO-1 への実証研究 法政大学地域研究センター	280
「まいど (MA I D O)」プロジェクト 境交通株式会社	281
はけのメディアラボ・音声コンテンツ研究事業 特定非営利活動法人グリーンネックレス	282
地元で働きたい人のためのスキルアップ情報サイト事業「mikkework(みっけワーク)」	283
三鷹 ICT 事業者協会	

---

## 資料

まちづくり研究員募集要項	286
三鷹ネットワーク大学概要	290

---



三鷹まちづくり総合研究所  
まちづくり研究員による研究

---

## 三鷹まちづくり総合研究所 まちづくり研究員事業

三鷹まちづくり総合研究所は、三鷹市と三鷹ネットワーク大学推進機構が、三鷹市における総合的なまちづくりに資する調査研究を行うために共同設置している機関です。

この研究所の新たな事業として2020年度に開始した「まちづくり研究員」制度は、市民研究員が行う調査研究や論文作成を支援することにより、地域の課題解決や価値創造に役立つ幅広い分野の知見や提案を集め、多様な背景を持つ意欲ある人材を発掘し地域につないでまちづくりの議論と実践をより豊かにしていくことを目的としています。

### 2020（令和2）年度 まちづくり研究員事業

初年度にあたる2020（令和2）年度は、応募者が多数に上ったことから「論文コース」と「まちづくり提案コース」の2コースを設けることとし、折からの新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言に対応してオンラインでの面接選考を行いました。

#### 採択件数

33件のテーマを採択し、総勢52人にまちづくり研究員の委嘱を行いました。

#### 研究支援の内容

- (1) 大学教員によるアドバイス（中間発表会など年3回）
- (2) 研修（アカデミック・ライティング、社会調査法など4回）
- (3) 提携大学図書館の利用（新型コロナウイルス感染症拡大により中止）
- (4) 調査の際のまちづくり研究員の肩書使用（研究倫理審査、名刺作成）
- (5) 三鷹市関係部署・機関、関連団体等による調査協力（研究員要望に沿って担当者等紹介）
- (6) 研究員同士の議論・交流の場の提供（まちづくりラボ年間13回開催）
- (7) 三鷹ネットワーク大学の施設利用（インタビュー、打ち合わせ等に活用）

#### アドバイザー

##### （論文コース）

進邦徹夫（杏林大学教授） 西尾隆（国際基督教大学教授）  
小林盾（成蹊大学教授） 金子和夫（ルーテル学院大学教授）

##### （まちづくり提案コース）

大石田久宗（三鷹市社会福祉事業団理事長） 齊藤大輔（三鷹市企画部企画経営課長）  
佐藤証（電気通信大学教授） 吉田純夫（㈱まちづくり三鷹社長）

※オンラインアドバイザー：芦沢壮一（スキルノート）

#### 年間の取り組み

##### ◆オリエンテーション

5月30日（土）オンライン 概要説明 オンラインコミュニケーション  
ミニ講義「まちづくり研究の醍醐味と心得」西尾隆（国際基督教大学教授）



◆研修 夜間オンライン

開催日	研修テーマ	講師
6月19日(金)	論文を書くということ※	進邦 徹夫 (杏林大学教授)
6月23日(火)	アカデミック・ライティング	小澤 伊久美 (国際基督教大学上級准教授)
7月9日(木)	社会調査法の基礎※	小林 盾 (成蹊大学教授)
7月17日(金)	三鷹市のデータについて※	佐々木 健 (三鷹市企画経営課)

※一般受講者含む公開講座として開催

◆目次・序文の発表会 三鷹ネットワーク大学教室

研究員がそれぞれの論文の目次・序文などアウトラインを発表し、アドバイザーによる指導を受けました。

8月22日(土)論文コース

8月29日(土)まちづくり提案コース



目次・序文の発表会

◆まちづくりラボ

原則、土曜日午後は三鷹ネットワーク大学教室、金曜夜はオンライン、論文内容について発表・検討し、情報交換や交流にもなりました。

- ① 6月13日(土)、② 6月26日(金)、
- ③ 7月11日(土)、④ 7月31日(金)、
- ⑤ 8月8日(土)、⑥ 9月12日(土)、
- ⑦ 9月25日(金)、⑧ 10月10日(土)、
- ⑨ 10月23日(金)、⑩ 11月14日(土)、
- ⑪ 1月23日(土)、⑫ 2月13日(土)、
- ⑬ 3月13日(土)



まちづくりラボの様子

◆中間発表会

書きかけの論文の組み立てや内容を発表し、アドバイザーによる指導を受けました。

11月28日(土)論文コース

12月5日(土)まちづくり提案コース



中間発表会

◆論文提出

期限：2021年3月31日

提出論文：12本

2021(令和3)年度 まちづくり研究員事業

提出のあった論文については学術者による査読を経て、原則としてすべて「論文」または「研究ノート」として紀要に掲載します。ただし、査読者の指摘のあった部分については筆者が修正し再提出しました。なお、2年計画で論文を執筆している研究員は、令和4年3月の提出を目指し、調査・研究に継続して取り組んでいます。



論文提出者は、三鷹まちづくり総合研究所長である三鷹市長に研究成果の報告を行いました。また、市民向けの発表会も予定しています。

◆市長報告会

日時 4月16日(金)午前

場所 三鷹市役所(協議会室)

出席者 市長・副市長・論文テーマに関連する部署の部課長、担当者



三鷹市長への報告会

◆市民向け発表会(予定)

日時 11月6日(土)午後

場所 三鷹ネットワーク大学

なお、2021年度は新たに8件の研究テーマで11人にまちづくり研究員を委嘱しました。

### 研究と実践の往復運動の始まりに

まちづくり研究員アドバイザー

西尾 隆(国際基督教大学特任教授)

河村孝市長のイニシアティブで、「まちづくり研究員」制度を立ち上げると伺ったのは2019年秋のことでした。年が明けるとコロナ禍が世界を襲いますが、この制度の骨格づくり、研究員の公募はスピーディーに進み、5~10人を想定していた定員枠に38人(グループ)の応募がありました。ここから私たちアドバイザーにとっても楽しいような苦しいような、刺激に満ちた選考と助言の日々が始まります。しかし構想から2年で紀要の刊行にこぎつけることができたのは、市民と職員の間「まちづくり研究」の気運が充満していたからだと思います。

では、「まちづくり研究」とは何か。私自身は、1988年に三鷹市とICUの協働で発足した「三鷹まちづくり研究会」に参加して以来のかかわりなので、一定のイメージはもっていました。この時は研修を兼ねた職員と教員の調査研究でしたが、今回は広く市民公募による研究活動となり、再定義を迫られることになりました。「査読」という学会用語を使って審査をする以上、一定の基準は必要です。とはいえ、研究者が「これがまちづくり研究である」と範囲・性格・水準を示すような代物ではなく、暫定的な説明をしながら共通理解を形づくっていくしかありません。

昨年5月のオリエンテーションでは、①共著を含め論文とは1人で書くもの、②他方、まちづくりの仲間という伴奏者がいること、③研究には過去からの積み重ねがあること、④まちづくり研究ではK. レビンのいう「アクション・リサーチ」、つまり実践と研究の往復運動が効果的であること、などを話しました。研究活動が求める厳しさは覚悟しなければなりません、まちづくり研究のもつ可謬性と言いますか、試行錯誤と対話の大切さを強調しておきたいと思った次第です。

今回、提出された11本の論文を拝見し、まちづくり研究の広がり、深まり、新しい可能性を実感しました。提出して終わりではなく、ここから研究と実践の往復運動が始まることを期待しています。

# 市民参加方法の解明と再構成についての試論

## —三鷹市のまちづくりディスカッションをめぐって—

汪 穎

### 1 はじめに

本稿は、日本の市民参加をさらに発展させるため、三鷹市のまちづくりディスカッション（以下は「まちディス」と省略する。）という市民討議方式に着目し、その仕組みと運用状況を検討しつつ、市民参加方法の再構成について論じることとする。

#### 1.1 問題の所在

日本の市民参加は 1960 年代頃の生活環境破壊に対する取り組みを中心とした住民運動を背景に展開され、そして地方分権改革の流れに乗り、その動きが各地に広まっている（大田 2007: 156）。現在、政策等の案の作成段階から市民参加を取り入れる地方公共団体が増加し、特に公共施設の設立・廃止や市の基本計画の設定・改正など重要な事項に関して、公募市民から構成される多種多様な市民会議に素案の作成作業を実質的に委ねることが増加している<sup>1)</sup>。また、市民の市政への参加を促進することを目的として、本来学識経験者や市民団体の代表者のみによって組織される審議会には、現在公募による市民委員が徐々に、見られるようになってきている<sup>2)</sup>。しかし、このような措置においても多少問題が残っている。

まず、市民会議には、市民がだれでも参加できるわけではないため、参加者が固定されてしまうという従来から市民参加に見られる問題が依然存在している。次に、審議会においては、公募市民がどのように位置付けられるか、つまり公募市民が一般市民の代表になれるかどうか問題になる。また、現在、日本において、一般的に実施されている市民参加方法は、「市民参加を広げる」方法及び「市民参加を深める」方法という観点で評価すれば、どちらか一方が満たされない点があり、二つとも満たすものが未だに存在していないと思われる<sup>3)</sup>。例えば、意見公募手

続を通して、広範囲な市民からの意見を収集できるが、複数回にわたって議論をすることは難しいと思われる。それに反して、意見交換会や説明会などには、時間と場所に制限が存在しているため、市民同士あるいは市民と行政が議論できる一方、市民参加者の人数に限られるという弱点が残されている。

他方、東京都の多摩地域東部に位置する三鷹市は、1971 年に全国の地方公共団体に先駆けて初めてコミュニティプランを発表して行政に導入した<sup>4)</sup>。ここでの市民参加は約 50 年間にわたり、市民とまちに蓄積したものとなっており、日本国内のみならず、世界的にも知られている<sup>5)</sup>。

三鷹市が用いる様々な参加方法の中で、特に、2006 年にドイツのプラーヌクスツェレという市民参加の手法を参考にして作成されたまちディスは、すでに 10 回実施され、今後とも市民の意見を聞くための主要な手立てとして使用されるであろうと考えられる<sup>6)</sup>。まちディスは市民会議の一種に位置付けられるが、本稿ではその特徴に着目して検討を進める。それが、市民参加の効果的な方法であるということが、検証できれば、他の地方公共団体が活用することによって、現在日本の市民参加の効果がより一層上げることができるだろう。

#### 1.2 本稿の位置付け

市民参加における問題を改善するため、すでに多くの学者からの研究が積み上げられている。それらの研究は主に 2 種類に区分でき、1 つは、法学者による法律上の市民参加手続の改善を中心とした研究であり、もう 1 つは、政治学者、都市工学者をはじめ、多く分野の学者による市民参加方法の仕組み及び運用状況に関する研究である<sup>7)</sup>。しかしながら、両者の研究には未だに限界が存在している。前者は法制度上の手続にこだわって、実務上の運用に関する研究を欠いており、他方、後者は市民参加方法につ

いての単一の事例に限定しているものが多くて体系的な研究が乏しい。それゆえ、当該参加方法の全体像を把握することは困難である。

以上のことを鑑み、本稿は現存のまちデイスに関する研究に基づき、三鷹市における当該市民参加方法の運用状況をまとめると同時に、運営者側と参加者側両方と対話した上で、前述した地方公共団体における審議会・市民会議と比較検討しつつ、新たな市民参加方法としてのあるべき姿を試論的に考察していく。

## 2 三鷹市の市民参加方法としてのまちデイス

本章は、まず、三鷹市まちデイスの仕組みと特徴を明らかにし、そして、その運用状況をまとめた上で、関係者及び経験者からの議論を参考にして、検討することとする。

### 2.1 三鷹市まちデイスの概観

#### 2.1.1 作成のきっかけ

三鷹市は 1975 年前後から「コミュニティ・カルテ」、「まちづくりプラン」、「まちづくり懇談会」、「まちづくり研究所」等を経て、平成に入ってから公園、学校建て替えでのワークショップ等独自の工夫を加えて活発な市民参加を進めてきた（三鷹市 2018 : 394）。そして、1999 年に、メンバーが全員公募市民による市の基本計画の素案づくりの会「みたか市民プラン 21 会議」が発足し、約 1 年間の検討期間を費やして市民の視点からまとめられた『みたか市民プラン 21』が市に提出された。当時、この 375 名の公募市民による参加の実現は日本全国からの注目を浴びた<sup>8)</sup>。

その後、地域において、これまで市民参加に取り組んだ経験がなかった市民に、より多くの参加の機会を提供するため、そして、同様の市民参加方法を繰り返すことによって生じた疲労感を無くすため、2000 年初頭から三鷹市では、市民参加をめぐる多種多様な試みが行われてきた。市民海外インターンシップ制度（2004 年）、三鷹市 e フォーラム（2004 年）など新たな制度を創設したことを始め、「三鷹市自治基本条例」（2006 年）及び「三鷹市パブリックコメント手続条例」（2006 年）によるパブリックコ

メント手続を定めたこと、民・学・産・公の協働を目指して三鷹ネットワーク大学を開設したこと（2005 年）等の一連の動きが見られるようになった。それらの動きの中には、ドイツで行われている市民参加方法であるプラヌンクスツェレに基づき作成された市民討議方式、いわゆるまちデイス（2006 年）も含まれている（後藤 2006 : 83）。

#### 2.1.2 仕組み

三鷹市まちデイスの仕組みは準備段階、実施段階及び最後のまとめ段階の 3 つに分けられる。以下はそれぞれの段階を区分して説明していく。

##### ア 準備段階

###### (ア) 市の所管部局

この段階において、市の所管部局（三鷹市企画部企画経営課）は用意することが 3 つある。第 1 に、三鷹市における特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワーク（以下「市民協働ネットワーク」という。）とパートナーシップ協定書を締結することである。市民協働ネットワークは 2008 年末から三鷹市市民協働センターの指定管理者になった<sup>9)</sup>。まちデイスの実施にあたって、市の部局の代わりに、市民協働ネットワークが設置した実行委員会が主要な役割を演じている。そのため、あらかじめ市と市民協働ネットワークとの関係や役割分担、相互協力の内容などを明確にさせる必要がある<sup>10)</sup>。

第 2 に、当年度実施されるまちデイスのテーマに関する情報を収集して整理することである。これは、所管部局にとって、もっとも力を入れなければならないことであると考えられる。他方、資料作成のみならず、テーマに関連する各分野の行政職員または専門家への情報提供を依頼することも肝要である。

第 3 に、住民基本台帳から無作為抽出によって参加市民を抽選し、そして招待状を送ることである。三鷹市は、18 歳以上の市民の中の 1000 人から 1800 人に参加を呼びかける参加依頼書を送付し、参加を承諾した市民を参加者として登録する。

###### (イ) 実行委員会

前述したように、市民協働ネットワークによる組織された実行委員会はまちデイスの実現過程において、非常に重要な役割を果たしている。実行委員会の委員は委員長 1 人及び副委員長 3 人を含む、約 30

人である。そして委員は無償のボランティアであり、その中の多くは地元の大学生や住民協議会など多様な団体に参加している市民である。

その具体的な役割について、まず準備段階において、実行委員会は市の所管部局と協力して、まちディスの基本テーマ及びそれに関連する小テーマを選定する。そして所管部局からまとめられた資料や情報などを確認する。他方、まちディスの運営を円滑に進めるため、スケジュールを策定して会場を用意するなど以外に、実行委員会は委員個人に対して、まちディスを実施するときを終始中立性を持つべきなどの養成を行わなければならない。

#### イ 実施段階

三鷹市まちディスを開催する前に、すべての参加者が任意に小テーマごとのグループに分けられており、そして、小テーマによって会場も区別されている。会場では4から5グループに分かれ、1グループにつき原則として参加者が5人とされている。グループは作業用のシートとなる模造紙を置いたテーブルを囲んで、また付箋紙も各テーブルの上に多数用意されている。

今まで、三鷹市まちディスの開催期間は主に2日間であり、休憩を含んで午前10時から午後6時まで続けられる。ただし、高齢の参加者がいるため、全体で1日半とすることが参加者の負担を減少させようとの意見が提出された。それを受けて、近年、開催期間が短縮されることが見受けられるようになった（第4次基本計画第2次改定に向けた「みとかまちづくりディスカッション」実行委員会 2020:7）。

三鷹市まちディスの進め方として、実行委員会によって当該活動の流れ、及び取り扱われている基本テーマを紹介することから始め、そのあと、参加者が情報提供に基づき、お互いに意見を交換することがメインとなる。より具体的には、行政職員または依頼された専門家が情報を提供したあと、各グループの参加者が1時間の間に自由に意見を交換する作業である。参加者は付箋紙に自分の意見を書き込んで他の参加者と交流し、最後に1つのグループで3つまでの意見をまとめて、模造紙の所定の欄に記入する。それをもとに、各グループはまとめた意見を発表し、テーマ別会場内の全グループが発表を終

わったあと、それらの意見に対する傾向と分布を見る目安とするため、会場にいる参加者全員がシートを貼りつける形式で投票を行う（第4次基本計画策定に向けた「みとかまちづくりディスカッション」実行委員会 2012:3）。このような情報提供及び意見交換は、まちディスの開催期間内に4、5回ほど繰り返して実施する。なお、三鷹市まちディスの参加者は一人当たり2日間で6千円の謝礼金及び参加記念品をもらえる<sup>11)</sup>。

#### ウ まとめ段階

三鷹市まちディスで提出された市民意見を取りまとめることは、実行委員会が所掌している重要な事務の1つである。報告書を作成するのは、委員長または副委員長に委ねるが、作成したあとで実行委員会の全員によるチェックは不可欠である。報告書に記入されるのは基本的に、まちディスの概略説明、進行方法、実施結果、実施評価、前回の実施結果への市の対応策の5つである。まとめられた報告書は市に提出される。

## 2.2 三鷹市まちディスの運用状況

三鷹市ホームページに掲載されている通り、2006年から2019年にかけてまちディスは合計10回実施された。その運用状況の全体像を把握しやすくするため、基本情報を以下の表1に整理した。それに示したように、まちディスの基本テーマは、市の基本計画、都市計画及び大規模施設など幅広い分野に及んでいる。そして、小テーマにおいても防災、福祉、環境など市民と関わりが深いものが見受けられる<sup>12)</sup>。まちディスの開催期間は、基本的に2日間であり、事情によって短縮・延長する場合もある。

三鷹市のまちディスの参加者には、初めて行政の呼びかけによる行政活動に参加した市民が多く存在している。毎回の参加者は、少ないときには50人にも満たなかったが、それに対して多いときには、100人近くも参加したこともあった。そして、まちディスの参加者に対する4回のアンケート調査から明らかになったのは、4回とも初めて市民会議に参加した人は全員の95%以上を占めていたことである<sup>13)</sup>。



表1 三鷹市で実施されたまちディスについてのまとめ

	基本テーマ・主要内容	実施期間	参加者数 (抽出された市民数)
1	「安全安心のまちづくり～子どもの安全安心～」	2006年 8月26日、27日	1日目52人、 2日目51人 (1000人)
2	第3次基本計画（第2次改定） 三鷹の魅力、災害関係、高齢者関係	2007年 10月20日、21日	1日目47人、 2日目49人 (1000人)
3	「東京外かく環状道路（外環）計画」 都市計画の変更	2008年 8月23日、24日	94人 (1000人)
4	第4次基本計画の策定 三鷹の魅力、災害関係、環境関係	2011年 10月29日、30日	1日目98人、 2日目94人 (1800人)
5	「三鷹市地域防災計画」	2012年 7月28日、29日	43人
6	北野の里（仮称）を中心としたまちづくり ワークショップ	2014年 2月11日、16日 3月9日	1日目54人、 2日目53人、 3日目44人
7	第4次基本計画（第1次改定） 三鷹の魅力、公共施設関係、福祉関係	2015年 10月31日、11月1日	1日目83人、 2日目81人 (1800人)
8	北野の里（仮称）まちづくりワークショップ	2016年 11月6日、27日、 2017年2月5日	1日目33人、 2日目35人、 3日目32人
9	「三鷹市庁舎・議場棟等建替え基本構想」	2018年 2月11日、12日	62人 (1800人)
10	第4次基本計画（第2次改定） 情報関係、環境関係、	2019年 11月2日、3日	82人 (1800人)

出典：三鷹市ホームページに掲載されている情報に基づき作成

### 2.3 三鷹市まちディスについての評価

前項は公開されている統計に基づき、三鷹市まちディスの運用現状をまとめたものである。他方、本稿の準備の過程で以下の三鷹市まちディスと関わりがある人々に対するヒアリングを3回実施した。対象は、2020年7月30日に三鷹市企画部企画経営課の職員、同年8月23日に2019年「第4次基本計画第2次改定に向けたみたかまちづくりディスカッション」実行委員会の委員4名、同年8月25日に三

鷹市まちディス実行委員会の委員長である。ヒアリングの結果を踏まえ、本項では得られたまちディスに対する評価を紹介し、そして次項ではまちディスにいまさら残されている問題をまとめたうえ、筆者個人の意見を述べてみる。筆者による調査はまだ端緒的なものにとどまるが、新たな知見も得られたため、適宜紹介することにしたい。そこから、三鷹市まちディスの実施による効果も窺い知ることができると思われる。

### 2.3.1 参加者を選ぶ方法

三鷹市まちディスプレイには無作為抽出によって市民に呼びかけた。それに対して、市の所管部局及び実行委員会両者ともその有効性を認めた<sup>14)</sup>。無作為に抽出された市民のほとんどは、今まで行政活動に参加した経験がなかった市民であり、そして、普段意見公募手続を通して意見を提出した者や公募によって選ばれたなどの強い意見を主張する者と異なり、行政に選ばれたから出てきたため、圧力や陳情を気にすることなく、合理的な解決策を生み出していける。したがって、三鷹市まちディスプレイは様々な立場にいる市民の意見を収集することに適する取り組みである。また、それを通して提出された市民意見の質が高く、素案に反映すべき内容となったと評価されている（基本計画改定に向けたまちづくりディスプレイアクション実行委員会 2008：26）。

### 2.3.2 実行委員会と行政の関係

実行委員会と行政の役割分担について、市の所管部局及び実行委員会から得た情報と評価は以下の通りである。三鷹市まちディスプレイにおいて行政と実行委員会は上下関係ではなく、対等関係をとっている。行政は費用を負担し、関連情報を提供しているが、それ以外のこと、すなわち最初の小テーマを選定することから、最後のまとめまでのほとんどは実行委員会が主導して行っている。

これは、行政にとっても負担が軽くなり、実行委員会に参加している多くの委員にとっても自己達成感が得られ有益なことである。なぜなら、委員の多くは市政に関心が深い市民であるため、すでに様々な市民活動を通して行政と関わりをもっている。現在、実行委員会の委員として、行政活動に参加した経験がなかった市民のために意見を反映する場所を作り上げたことが、委員にとってはさらにレベルが高い参加となった。一方で、しばしば強調されたのは、三鷹市まちディスプレイのような行政と実行委員会との協力によって実現された場合は、両者の信頼関係を作ることが肝要であるという点である。

### 2.3.3 情報の提供

市の所管部局によれば、三鷹市まちディスプレイにおける情報提供は、普段地方公共団体に実施されている

説明会や意見交換会などと相違がある。後者については、会議を開催するまえ、行政はすでに方針・計画を作り上げて、それを提示するだけとなることが多い。それに対して、まちディスプレイにおいて、提供された情報は偏っておらず、客観的で全面的なものである。具体的には、違った観点を有している情報提供者からのそれぞれの発言があり、専門家からも他の地方公共団体の事例を分析して出されることもしばしばある。

また、市の所管部局と実行委員会ともまちディスプレイの実施過程において中立性をもたなければならないことが強調されている。情報提供に基づき、参加者が意見を交換するときに、市の所管部局もしくは実行委員会は、自ら意見を差し控えて参加者を誘導することはない。従って、すべての意見は参加者が考えて出されたものである。

### 2.3.4 今後への影響

三鷹市まちディスプレイを実施することは、今後三鷹市での市民参加に対して、どのような影響を及ぼすのであろうか。この質問について、市の所管部局と実行委員会による答えは以下の通りである。まちディスプレイを通して、参加者は市民参加に対する態度が不信から信頼に変化している。当初、多数の市民は最初にまちディスプレイの参加依頼書をももらったときに不信感をもっていた。しかし、実際に体験したあと、ほとんどの参加者は満足度が高く、そして自分のまちを自分で作るという認識が生み出されるようになった<sup>15)</sup>。報告書に記載されているアンケート結果によると、92%以上の参加者が、今後も行政活動に参加する機会があれば、参加したいという意向を示している<sup>16)</sup>。さらに、参加者からの「初めて市民になった感じ」とのコメントも実行委員会の委員に強い印象を与えた。したがって、三鷹市まちディスプレイの実現は、市政に関心をもち、将来のまちづくりに主体的に参加する市民の拡大につながっている。

## 2.4 三鷹市まちディスプレイに残された問題とそれに対する提言

三鷹市においては、まちディスプレイを今後とも継続的に実施するとしている。しかし、現在のまちディスプレイにはまだ何か問題が残っているか、もしくは今後ど

う改善していけるかについて、ヒアリングをまとめた意見は以下の2つとなる。

1 つは、今後のまちデイスは対面での話し合いのみならず、電子方法の利用を導入することを、行政と実行委員会の委員とも期待している。本来、まちデイスに参加している市民の数は少ないとはいえない。しかし、アンケート調査によると、無作為に抽出された市民には参加する意欲があるが、時間が合わないなどの原因で参加できない市民も存在している<sup>17)</sup>。したがって、多くの市民が参加できるように、ユーチューブなどの通信手段を使い、まちデイスの開催状況を広く市民に発信するという意見が実行委員会の委員に提出された。

他方、2020 年から新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めたため、平素は対面で行われているまちデイスの開催が困難になった。それを背景にして、行政と市民、両者とも電子方法を利用できる参加に対する期待が強くなっている。それゆえ、今後、Zoom など多種多様な電子方法を利用して既存のまちデイスに参加しやすくする方法を講じることも肝要であると思われる。

もう1つの問題としては、複数の参加者が今後とも三鷹市まちデイスに参加したいという意向を示している。しかしながら、まちデイスの参加者は無作為に抽出されているため、再び選ばれる可能性が低いという懸念が実行委員会の委員によって示された。この問題について、筆者の意見としては、それらの参加者を、次回の実行委員会の委員として招待することによって、可能にすることができるであろう。

### 3 市民参加方法の再構成のための試論

前章においては三鷹市まちデイスの仕組み及び実際の運用状況などをまとめた。三鷹市以外を見ると、まちデイスと類似する取り組みを実施している地方公共団体はほかにも若干ある<sup>18)</sup>。それに対して、公募市民から構成される市民会議または市政への市民参加を目的としての審議会が、地方公共団体にしばしば見受けられる。それらと三鷹市まちデイスと比較してどのような違いがあるか、またそれぞれの特徴が何かを、明らかにした上で、市民参加方法の再構成について試論を述べる。

### 3.1 三鷹市まちデイスと異なる市民参加方法との比較検討

#### 3.1.1 無作為抽出による参加者——公募による参加者

三鷹市まちデイスにおいてもっとも注目されているのは、住民基本台帳から無作為抽出で参加者を募ることである<sup>19)</sup>。無作為抽出という方法を通じて選ばれた市民は、初めて行政活動に参加する人が多く、そして平均的な市民が選ばれる可能性が高い。また、事前に参加者と面会したことがないため、行政は個々の参加者がどのような人であるか、どのような経験・観点をもっているか等をあらかじめ把握できないと思われる。

それに対して、地方公共団体における審議会及び市民会議には市民委員が必要となる場合に、公募することが普通である<sup>20)</sup>。公募の多くの場合、小論文や応募するに至った動機を書いた作文の提出を求め、選考することが多い<sup>21)</sup>。応募する市民のほとんどは行政活動に参加する意欲が高く、そして特定分野に関する知識をある程度保有していると考えられる。また、行政は事前に面談などを経て応募市民もっている意欲・観点を把握することも可能である。

このように、無作為抽出を基礎とするか公募とするかには、それぞれ固有の特徴がある。どのような市民の意見を収集するかという目的に違いがあるのであり、必ずそれらに優劣があるわけではない。しかし、公募の場合、「応募する市民は、いつも同じメンバー」というおそれがあり、結果的に参加する市民が重複してしまうという状況になるかもしれない。それと参加者の固定化・特定化という問題に繋がって、そこで提出されたことは、多くの市民の意見と乖離する可能性があり、市民の意見を代表していないのではないかと考えも存在している（松下 2013）。さらに、公募によって市民委員を選択することは、結果的に行政の判断による決定にすぎないと考えられる（豊島 2003：207-208）。

他方、無作為抽出の実行は、行政にとってかなり仕事量の増加になると考えられる。三鷹市においては抽出された市民のうちの5%から10%までの人が実際参加しているため、市は想定する人数の市民に参加してもらえるように、数多くの市民を抽出して参加依頼書を送る必要がある。まちデイス報告書の

統計によれば、1000 人に参加依頼書等を送るための郵送料だけでも約 20 万円がかかる（基本計画策定に向けたまちづくりディスカッション実行委員会 2008：30）。他方、市民からの様々な疑問に回答するため、市役所等の場所内に専用の電話を置いて対応することも必要である。

これと比較して、公募する場合には、行政の負担はそれほど大きくないと思われる。行政は募集情報を市役所のホームページもしくは広報誌に載せて、応募にくる市民の中から相応しい人を選んで登録することで済ませるであろう。さらに、市職員によって直接知り合いの市民に依頼する場合もある。

以上の内容を鑑み、無作為抽出もしくは公募による参加者それぞれの特徴は表 2 にまとめることができる。

### 3.1.2 第三者主導——行政主導

前章で述べたように、三鷹市まちデイスを主導しているのは、市民協働ネットワークが組織した実行委員会である。こうした行政以外の第三者による運営のメリットがいくつか見受けられる。まず、実行委員会の委員も市民であるため、行政政策などに対する先入観にとらわれる可能性が行政主導に比較して低い。次に、行政が主導している市民参加に対して、市民は不信感や対抗的な意識をしばしばもっている。それが、同じ市民の立場に立っている実行委員会による運営であればこのような状況を改善でき

ると考えられる<sup>22)</sup>。また、実行委員会はいちまちデイスを実行する前に、複数回にわたって会議をする必要がある。そこであらかじめ行政が提供しているテーマや情報などをチェックする機能を果たしている。

しかし、実行委員会による運営の場合においても、デメリットが存在している。もっとも大きいと思われるのは、行政政策を作成する過程での迅速性を害することである<sup>23)</sup>。具体的には、実行委員会の委員を育成することや実行委員会との相互的に意見交換等には、時間をかけなければならない。また、三鷹市には、ボランティアで働く熱心な市民が多い。そうでない場合、こうした人件費も経費として計上され、行政が支払わなければならない。

他方、地方公共団体において、行政が市民参加を主導することは通常である。第三者主導と異なり、行政主導による市民参加は、政策を作成する迅速性を害する機会が少なくなる一方、行政は既存の考え等に有利な資料を提出し、参加者の考えを誘導するおそれがある。また、市民は一般的に行政が主導している市民参加に対して、対抗心を持っている。

それゆえ、第三者主導による市民参加及び行政主導による市民参加の比較は以下の表 3 にまとめることができる。

### 3.1.3 合意形成——個別意見

現在、地方公共団体における様々な市民参加方法

表 2 無作為抽出による参加者及び公募による参加者の比較

	無作為抽出による参加者	公募による参加者
1	平均的な市民の性質が強い	平均的な市民の性質が弱い
2	専門性不明	専門性が比較的強い
3	事前に参加者の観点を把握できない	事前に参加者の観点をある程度把握できる
4	行政にとって負担が大きい	行政にとって比較的負担が小さい

表 3 第三者主導による市民参加及び行政主導による市民参加の比較

	第三者主導による市民参加	行政主導による市民参加
1	行政の事務量が少ない	行政の事務量が多い
2	主導者の客観性が強い	主導者の客観性が弱い
3	政策作成の迅速性が弱い	政策作成の迅速性が強い
4	市民の対抗心が弱い	市民の対抗心が比較的強い
5	人件費が必要になる場合がある	



はそれぞれ収集された意見の形態によって、2種類に区別できると思われる。

1つは、市民一人一人が考えた個々の具体的な意見を収集する方法である。例えば、意見公募手続、アンケート調査、ヒアリング等が挙げられる。これらの方法を通して直接的に多くの市民の意見を聞くことができ、多種多様なアイデア、ニーズ等を把握することが可能になる。そして、周りの人に影響されることがなく、意見提出者は完全に個人の考えを述べているといえよう。

もう1つの市民参加方法は、市民同士もしくは多数の人が討論・検討を経て最後に意見をまとめること、つまり合意形成が基本とされているものである。公募市民から構成される市民会議はこれに該当し、また市政への市民参加を目的としての審議会も、最終的に多数の人の意見をまとめる形となっているため、この種に属するといえる。これらの市民参加方法で複数回にわたる討議を経て、参加者は多種多様な意見を集約・調整し、最後により整えられた意見を提出する。

一方で、こうした審議会・市民会議において、重視されるのは参加者全員からの合意であるため、最後に提出された報告書は、意見がまとめられたものがほとんどである。もちろん、個別意見も話題となった場合が存在しており、そして会議録などに記載されている。しかし、一般市民がそれを自発的に探すことは、稀であろう。

それに対して、三鷹市まちデイスを実施することによって、以上の2種類の市民参加方式の意見を同時に収集することが可能である。まちデイスには毎

回約80名の参加者があり、討論後の全員投票によって参加者が一致している意見を明らかにし、またそれにとどまらず、参加者により提出されたすべての意見がまちデイスの報告書に残っている。つまり、三鷹市まちデイスによる市民参加では合意形成及び個別意見の両方を収集できるといえるであろう。ただし、まちデイスの経験者によれば、特に少数意見に対してどのように尊重すべきかがまだ問題となっており、それは今後の三鷹市まちデイス及びまちデイス成果の政策反映の段階での検討課題と考えられる。

それゆえ、個々の参加方法によって収集された意見の態様を比較して以下の表4にまとめることができる。

### 3.2 新たな市民参加方法のあるべき姿についての検討

まちデイスを実施するにあたって、どのように利用するか、またそれと現在しばしば利用されている市民会議及び審議会との関係をどのように取り扱うかについて、以下は単独で参考・利用が可能な場合と、審議会・市民会議と組み合わせる場合に分けてそれぞれを提言してみたい。

#### 3.2.1 単独での参考・利用方式

まちデイスは計画案の策定段階において、多くの市民を参加させ、そして複数回の討議を経て最後に参加者が合意を形成する点で、市民会議とかなり類似している。前文で述べたように、市民会議においては、いくつかの問題が残っている。まちデイスの仕組みを参考にして、それを改善できる可能性が高

表4 個々の市民参加方法によって収集される意見の比較

市民参加方法		意見の形態	
		合意形成	個別意見
1	意見公募手続		○
2	アンケート調査		○
3	関係者へのヒアリング		○
4	意見交換会	○	
5	公募市民がいる審議会	○	
6	市民会議	○	
7	三鷹市まちデイス	○	△

い。さらに、市民会議の代わりにまちデイスを実施する可能性もあるのではないと思われる。

まず、市民会議においては公募の方法によって市民から委員を選ぶことがほとんどである。もちろん、利害関係者や学識経験者なども委員の中に含まれており、このような人たちが計画案を作成することに特別な役割を果たしている。しかし、その以外の参加者に関して、一般市民の代表としての代表性を強めさせ、そして客観性を確保する観点から、まちデイスの仕組みのように無作為抽出によって選ぶのはより有益であろう。

つまり、利害関係者や学識経験者など一部の委員は依頼することによって参加させ、それ以外の市民委員は無作為抽出によって選出する。これを実現することによって、市民会議においては特別な利益調整や専門性が害されないとともに、民主性を確保する点で進化させることができると思われる。

また、現在地方公共団体においては、行政機関が市民会議を運営していることが通常である。しかし、近年官民協働という認識が行政の中でも市民の中でも強くなってきている。そして、行政と市民の間のかげ橋としての中間組織である協働センターや市民団体などを有している地方公共団体も少なくはないといえよう。したがって、行政が市民会議を運営する負担を減少させると同時に、運営者が市民参加活動に対する客観性を強化する目的から、今後はまちデイスにおける実行委員会のように、第三者による市民会議の運営が十分に期待できると思われる。

まちデイスの仕組みを参考にして市民会議が改善される可能性が高い。それに反して、市民会議の代わりにまちデイスのみを実行することは比較的に難

しいと思われる。その主な理由としては、まちデイスは市民会議と同様に、数か月にわたって継続的に討論することが困難である。三鷹市まちデイスの実践で明らかになったように、参加者が多いうえに高齢者も多数いたため、本来2日の活動期間も1日半に短縮せざるを得なかった。それゆえ、市民会議の代わりにまちデイスを単独で実施する場合、継続的な審議会及び審議会的機能と施策の実施機能を併せ持つ市民会議(以下は「審議会・市民会議」という。))と組み合わせることが可能であろうと思われる。

### 3.2.2 組み合わせの利用方式

審議会・市民会議とまちデイスを組み合わせることで実施することによって、それぞれの不十分なところを改善し、市民参加の効果をさらに発揮させることが期待できると思われる。

地方公共団体における計画案の作成と関わりがある審議会・市民会議は一般的に、年に数回開催されている。そこで考えられるのは、審議会・市民会議の開催期間内の比較的早期段階でより多くの市民からの意見を収集することを目的として、まちデイスを開催することである。そうすることによって、現時点での審議会・市民会議委員の考え及び行政がまとめた情報はまちデイスへの検討資料として提出されて参加者に討論される。また、委員は情報提供者としてまちデイスで直接に発言することも可能である。他方、まちデイスの実施によって収集された意見もその後の審議会・市民会議の重要な検討資料として利用される。このような考えについてのイメージは図1の通りである。

このような組み合わせによるメリットは主に4つ

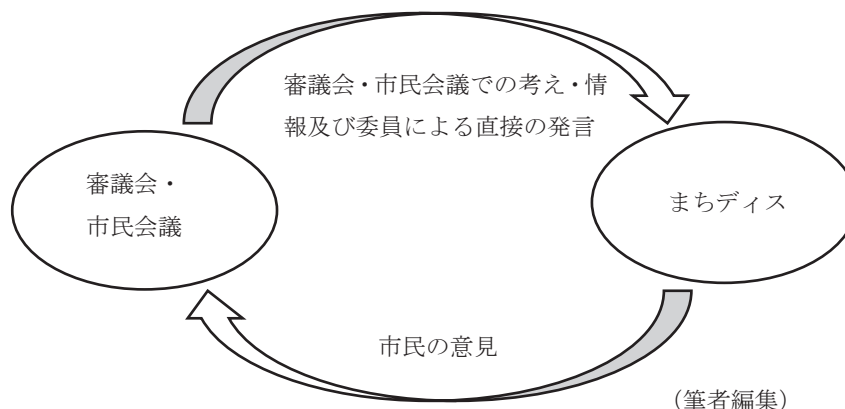


図1 審議会・市民会議とまちデイスの組み合わせ方式

あると思われる。まずは、審議会・市民会議の透明性を強化することである。審議会・市民会議の透明性については、市民が傍聴する機会や会議録を公開することなど複数の方策で確保されている<sup>24)</sup>。ただし、それは市民側が求めないと実現されないもので、つまり消極的な公開である。それとは異なり、まちデイスの多くの参加者に対して、審議会・市民会議での検討記録を提供したり、委員が直接的に情報を提供する場合、これは積極的な公開といえよう。

次に、特に審議会の場合、公募によって一般市民が委員を担当する目的は市民の市政への参加を促進することにある。しかし、市民委員の数が少ないことが現状である。それゆえ、目的をどの程度に実現できるかについてはまだ疑問が残っている。審議会・市民会議とまちデイスを組み合わせることは、審議会・市民会議とともに別の市民会議が設けられると見なすことができる。それは市民参加を促進するために機能し、そして審議会・市民会議の専門性を害するおそれも防ぐことができると思われる。

そして、審議会・市民会議への検討資料を充実することになる。本来審議会・市民会議においては主に行政から提供した資料に基づいて検討することが多い。審議会・市民会議とまちデイスとを組み合わせることによって、多くの市民からの意見を即時に得ることが可能になる。

最後に、前文で分析したように、審議会・市民会議においては、参加者による合意形成が重要視されている。そこで作成された報告書はすでに回数を重ねて検討され、成熟度が高いものといえる。それゆえ、行政がその後で情報公開やパブリック・コメント等を実施しても、作成された内容の根本的なところを再び変更する可能性が低いと思われる。それに反して、まちデイスを通して収集された意見はより分散的で、多様なものであるため、審議会・市民会議の委員によってさらに深く検討して整えることが必要であろう。

#### 4 残された課題

本稿では、三鷹市まちデイスの構造とその運用状況を紹介したうえで、それと審議会、市民会議とのそれぞれの差異をまとめつつ、市民参加方法の再構

成について提言した。

しかしながら、本稿には未だに若干の不足が存在している。まず、まちデイスと類似している仕組みは他にもいくつかの地方公共団体に存在しているが、本稿での検討は三鷹市の仕組みにとどまっている。そして、三鷹市まちデイスと議会の関係をどのように取り扱うかについても今後の検討に委ねるほかない。また、市民参加方法の利用に関する提言は、あくまでも筆者の個人的な考えにとどまっており、それを順調に実現できるかどうかは実務によって検証する必要がある。

#### 【注】

- 1) こうした市民会議に関しては、地方公共団体によって名称に相異があるが、「出合いの場」として公募市民、各種団体、利害関係者、学識経験者など幅広い層を参画させ、特定の課題について協議を重ねるために設置されるという点は、共通である。
- 2) 例えば、大阪府豊中市の「審議会等委員の選任に関する指針」(平成 25 年 7 月 1 日) 3 の (7) 市民公募によって、審議等の内容が、非常に高い専門性を有しているもの並びに個人のプライバシーに関するものである場合等を除き、①委員数が 10 人以下の審議会等は、市民公募枠を 1 人以上確保する。②それ以外の審議会等は、市民公募枠を 2 人以上確保する。要するに、現在の多くの審議会も市民参加の方法の一つと見なされている可能性が高い。
- 3) 現在、住民・市民参加についての規定を有している法律に関しては、例えば地方自治法(令和元年法律 37 号)における住民の直接請求、住民投票(同法 261 条)、行政手続法(平成 29 年法律 4 号)における意見公募手続(同法 39 条)等が存在しており、そして、都市計画法(平成 30 年法律 22 号)における公聴会等の開催(同法 16 条)、都市計画の案の縦覧等(同法 17 条)のように、多数の個別法においても住民を参加させる要請が明らかである。また、条例によって市民参加手続を明確化している地方公共団体も多数ある。常に見られるのは意見公募手続、意見交換会手続、公聴会手続アンケート調査等である。
- 4) 具体的には、当時三鷹市が策定した「三鷹市中長期財政計画(第 2 次)」の中では、コミュニティが行政計画の大きな柱として位置付けられた。三鷹市のコミュニティ計画の特色としては 3 点がある。それは、①コミュニティ条例の制定、②コミュニティ・センターの整備、及び③市民自らのコミュニティ・センター管理、である。
- 5) 「みたか市民プラン 21 会議」、官民共同プロジェクト「あすのまち三鷹」、三鷹ネットワーク大学での市民・大学・研究機関・企業の協働が成果を上げ、2005 年度

- 「インテリジェント・コミュニティ・オブ・ザ・イヤー」で世界1位に選出された（日本社会情報学会 2005：12-13）。
- 6) 本稿においては、三鷹市まちづくりディスカッションを主な研究対象としたため、プラヌクスツェレについての詳しい紹介を省略する。ドイツのプラヌクスツェレについて、篠藤明徳は多数の研究成果を有している。プラヌクスツェレとは、市民鑑定人として無作為に抽出され、限定された期間、有償で、日々の義務から解放され、進行役のアシストを受けながら、事前に与えられた解決可能な課題に取り組む市民のグループである（篠藤 2012：8）。プラヌクスツェレは、特に70年代から80年代にかけて流行した参加民主主義という政治思想を背景にもっており、行政への市民参加という点が強く意識されている（曾根・柳瀬・上木原・島田 2013：99）。
- 7) 法学者によって市民参加手続の研究としては、例えば、豊島明子「パブリック・コメントの意義と課題」、豊島明子「審議会における住民参加の課題」、榊原秀訓「住民投票制度—住民の討議に基づく多数意思の尊重」等がある。また、他の学者による市民参加方法の仕組み及び運用状況に関する研究としては、藤田由紀子「英国地方自治体のコンサルテーション—公立小学校定員拡張プロポーザルを事例として—」、加納圭「政策形成プロセスへの市民参画—オリンピック・パラリンピック、ロボット、地方創生を例に一」、水町衣里他「パブリックコメント・ワークショップの試行：「宇宙基本計画（案）」をテーマとしたワークショップの事例報告」等を例として挙げられる。
- 8) 「みたか市民プラン21会議」には、公募市民375名が集まり、773回も話し合いを重ねた。現在、市民プランの答申に基づき、三鷹市市民協働センターが開設され、市民活動の支援、民学産官の協働の拠点として機能している。
- 9) 三鷹市市民協働センターでは、地域における大量の市民団体の情報を有しており、本稿執筆時点で、市民協働センターに登録している市民団体は130団体ある。そこでの市民団体に関する情報は実行委員会の委員を探すときに、重要な役割を果たしている。それを通して見つかるのは、地域を詳しく了解しており、そして地元で愛着をもっている市民である。小泉秀樹は、まちづくりセンターを設立経緯、目的及び主要な事業により整理し、「①行政出張所型」、「②公民館型」、「③支援機関型」、「④実施機関型」の4つに分類した。「①行政出張所型」は、自治体内に複数設置し、市民への情報提供の場や市民の声を行政につなぐ最前線の窓口としての機能を果たしており、地域課題の解決等、身近な地域のまちづくりを支援しているところもある。「②公民館型」は、住民のまちづくり活動の受け皿となっており、まちづくり活動の拠点としての機能を果たしている。「③支援機関型」は、公民館型の機能に加えて、より積極的に働きかけていく仕組みを持ち、総合的に住民のまちづくり活動を支援することができる。「④実施機関型」は、支援を行っているところもあるが、自らが主体となってまちづくり関連事業を実施しており、住民まちづくりに対する支援機関というよりはむしろまちづくりにおける主体性の発揮に軸足を置いている（小泉 2016：26）。ここでの三鷹市市民協働センターは「④実施機関型」にあたると思われる。
- 10) 具体的には、市民協働ネットワークの役割と責務は以下の6つになりうる。それは、①実行委員会の設置及び運営に関すること、②事務局機能に関すること、③広報活動等に関すること、④まちづくりディスカッションの結果をとりまとめること（この点について協定書の中にそう記載されているが、実際には実行委員会が結果に対するとりまとめを所掌している）、⑤個人情報の保護に関すること、⑥関係団体との調整に関することである。それに対して、市の役割と責務は次の7つある。それは、①実行委員会の運営に協力すること、②市政に関する情報の提供に関すること、③広報活動に関すること、④参加市民のリスト抽出に関すること、⑤経費の負担に関すること、⑥市民意見の反映に関すること、⑦報告書の検討に関することである。「新庁舎等基本構想（仮称）策定に向けた「みたかまちづくりディスカッション」の実施に関する協定書（2017年）第3条 [https://www.city.mitaka.lg.jp/c\\_service/072/attached/attach\\_724\\_94\\_3.pdf](https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/072/attached/attach_724_94_3.pdf)（最終閲覧日：2021年3月17日）参照。
- 11) 謝礼金については、多くの議論がされている。賛成論は以下の理由を挙げている。まず、謝礼金が支払われることによって、参加者はまちディスが真剣なものであることを自覚でき、2日間を仕事として積極的にこなすことである。そして、市民会議や審議会に出席する学識経験者や調査等を委託されるコンサルタント、また公的政策を立案する市役所職員は、決して無給ではない。しかし、一般市民だけは無給というのは、その意見はやはり軽んじているという本音があるのではないだろうか。他方、三鷹市まちディスのような無作為抽出によって、市民に呼びかけて行政活動に参加させるため、謝礼金を支払うのも当然であるとの観点も存在している。それに対して、反対意見をもっている者は地方公共団体の財政負担が過重になると懸念している。三鷹市の場合、まちディスに参加者の人数が多いため、やはり謝礼金の支払いはもっとも財政がかかることになる。また、参加者には謝礼金が必要ではないという意見をもっている人も大半である。このような観点をもっている参加者は、一般市民として行政政策の作成に招待され、十分に意見を述べるができることがすでに貴重な経験となっており、そして住むまちを自ら作ることができる以上、金銭をもらう必要がないと述べている。
- 12) 他方、ドイツのプラヌクスツェレは、①地域課題の解決策を探る課題解決型タイプと、②公聴やアンケートのような意見表出型タイプとして用いられて



- いる。前者は、計画策定や政策立案に関するブラスノックスツェレが多く、後者は、公聴・世論調査・評価に関するブラスノックスツェレが大半である(松下 2013 : 110-111)。
- 13) より具体的には、2011 年のアンケート調査においては 95.9%があり、2015 年は 97.5%、2018 年は 95.1%、2019 年は 97.5%である。
  - 14) 無作為抽出の方式による市民参加でもっとも興味深いのは、参加と抽選を組み合わせた点である。これまで自治体は、市民の主体性を前提とする数多くの参加の仕組みを開発してきたが、改めて考えてみると、確かに参加の仕組みがあることと実際に参加することとは、大きな乖離がある。それを補うために、参加という主体性と抽選という受動性をミックスする制度設計が実に新鮮である。しかし、筆者は豊なる観点をもっている。確かに抽選には受動性があるが、結局参加するかどうかについての決定権はやはり市民が握っている(松下 2013 : 117)。
  - 15) それと同じように、2005 年 7 月に、東京都千代田区は初めてブラスノックスツェレを実施したとき、住民基本台帳から無作為抽出された 599 人の市民に案内状を送った。その結果、10 名程度から問い合わせがあり、参加を希望したのは 5 名。うち、実際参加したのはわずか 3 名であった。残りの参加者は、知り合いに頼んで参加した人々であった。そして、事後のアンケート調査における質問「初めに『市民討議会参加のお誘い』が届いた時、どのようにお感じになりましたか?」に対し、無作為抽出で参加した人は 3 人全員が、②胡散臭い案内かと思った、に回答している。(篠藤 2005 : 24-25)。
  - 16) 「今回のまちづくりディスカッションのように、今後、市政に参加する機会があれば、参加したいと思いますか」という質問に対して、「機会があれば、参加したい」を回答した参加者は、2011 年 92.1%、2015 年 92.6%、2018 年 94.9%、2019 年 96.2%が存在している。
  - 17) 2019 年「みたかまちづくりディスカッション」アンケート(参加依頼書に同封)の調査に「(不参加のみ)今回の取り組み日程について」一問に対する回答 291 通には、「今回は都合が合わない」としたのが 164 通(56.4%)あった <http://www.city.mitaka.lg.jp/c-service/084/attached/attach-84484-4.pdf> (最終閲覧日 : 2021 年 3 月 17 日)。
  - 18) 日本においては、三鷹市まちディスと類似している市民参加方法として、東京都千代田区の市民討議会、町田市の無作為抽出型ワークショップ、静岡市の市民討議会、小田原市のおだわら TRY フォーラム等が見受けられる。
  - 19) また、2006 年に東京都立川市で実施された新しい市民参加の特徴は、住民基本台帳を利用しなかったため、住所に番号を振って無作為抽出し、メンバーが出席のお願いをポストインした。この場合、特定個人の無

- 作為抽出ではなく、家単位になる(篠藤 2006 : 30)。
- 20) しかし、そもそも、審議会においては、民主性や専門性の確保や利害調整という役割が求められるのであるから、単にこれまで参加できなかった住民に参加機会が保障されるというだけでは、公募委員の存在意義が不明確なものにとどまる。そして、公募委員は、当該事案に関心を有しむずから積極的にこれに参画しようとする者であるにとどまり、ある利益団体や地域を代表した存在ではない(豊島 2003 : 206)。
  - 21) 早川鉦二(2002 : 84)を参照。しかし、500 字ぐらいの作文を通して、公募市民が特定分野に関する専門知識を有することを判断できるかに対しては、筆者は疑問をもっている。
  - 22) 2020 年 8 月 23 日に「第 4 次基本計画第 2 次改定に向けたみたかまちづくりディスカッション」実行委員会の委員にヒアリングをしたとき、ある委員の話によると、彼が担当していたグループ内での参加者は最初に当該参加に対して、懐疑的で、そして消極的な態度を持っていた。しかし、グループの担当者も市民であることを分かった後で、前の態度が緩和された。
  - 23) 他方、直接民主主義の国、スイスでは第三者によるプロのモデレーター制度が確立されている。住民参加には、計画者側が司会を行うのではなく、その計画の利害に絡まない第三者のプロの司会者、モデレーターを用意することは成功のための秘訣である(村上 2007 : 204)。
  - 24) 1999 年の情報公開法制定を契機として、情報公開条例の整備・充実が自治体における趨勢となるなか、情報公開条例において、会議の公開原則を明記するとともに、例外的に会議を非公開とする際の非公開事由をも明記する自治体が増えている(豊島 2009 : 200)。

#### 【文献】

- 大田直史、2007 年、「まちづくりと住民参加」芝池義一＝見上崇洋＝曾和俊文編著『まちづくり・環境行政の法的課題』(日本評論社)。
- 加納圭、2015 年、「政策形成プロセスへの市民参画—オリンピック・パラリンピック、ロボット、地方創生を例に—」年次大会講演要旨集 30 巻。
- 基本計画改定に向けたまちづくりディスカッション実行委員会、2008 年、「みたかまちづくりディスカッション実施報告書」。
- 小泉秀樹編、2016 年、『コミュニティデザイン学』(東京大学出版会)。
- 榊原秀訓、2003 年、「住民投票制度—住民の討議に基づく多数意思の尊重」室井力編『住民参加のシステム改革』(日本評論社)。
- 篠藤明徳、2005 年、「ブラスノックスツェレから見た『市民討議会』の意義」地域社会研究 11 号。
- 篠藤明徳、2006 年、『まちづくりと新しい市民参加—ドイツのブラスノックスツェレの手法—』(イマジン出版)。
- 篠藤明徳、2006 年、「第 3 回日本ブラスノックスツェレ研

研究会開催」地域社会研究 13 号。

篠藤明德、2012 年、『市民討議による民主主義の再生—ブレーンクスツェレの特徴・機能・展望—』（イマジン出版）。

曾根泰教・柳瀬昇・上木原弘修・島田圭介、2013 年、『学ぶ、考える、話しあう』討論型世論調査—議論の新しい仕組み—』（ソトコト新書）。

「第 4 次基本計画第 2 次改定に向けたみたかまちづくりディスカッション」実行委員会、2020 年、『みたかまちづくりディスカッション』報告書」。  
<https://www.city.mitaka.lg.jp/c-service/084/attached/attach-84484-2.pdf>（最終閲覧日：2021 年 3 月 17 日）。

第 4 次基本計画策定に向けた「みたかまちづくりディスカッション」実行委員会、2012 年、「第 4 次基本計画策定に向けた『みたかまちづくりディスカッション』報告書」。  
<https://www.city.mitaka.lg.jp/c-service/031/attached/attach-31069-1.pdf>（最終閲覧日：2021 年 3 月 17 日）。

豊島明子、2003 年、「パブリック・コメントの意義と課題」室井力編『住民参加のシステム改革』（日本評論社）。

豊島明子、2003 年、「審議会における住民参加の課題」室井力編『住民参加のシステム改革』（日本評論社）。

日本社会情報学会、2005 年、「日本社会情報学会通信」20 巻 3 号。

早川鉦二、2002 年、「公募委員が参加する審議会・委員会などについて」愛知県立大学外国語学部紀要（地域研究・国際学編）34 号。

藤田由紀子、2013 年、「英国地方自治体のコンサルテーション—公立小学校定員拡張プロポーザルを事例として—」

都市とガバナンス 19 号。

松下啓一、2013 年、平成 23 年度マッセ OSAKA 海外派遣研修グループ『熟議の市民参加』（萌書房）。

水町衣里他、2014 年、「パブリックコメント・ワークショップの試行：「宇宙基本計画（案）」をテーマとしたワークショップの事例報告」科学技術コミュニケーション 15 号。

三鷹市、2018 年、『三鷹を考える基礎用語事典 2018』。  
<https://www.city.mitaka.lg.jp/categories/index05001003.html>（最終閲覧日：2021 年 3 月 17 日）

村上敦、2007 年、『フライブルクのまちづくり』（学芸出版社）。

---

## プロフィール

### 汪 穎（おう えい）

大阪大学法学研究科博士後期課程在学中。中国に適した市民参加方法を模索するために、来た留学生です。まちづくりディスカッション、さんぽき、まちづくりひろばなど三鷹市におけるそれぞれの市民参加方法は一体どのような仕組みになっているかを研究して、このような参加方法はどの領域で誰にむけての参加に適したものなのかを解明したいです。

---

# 「まちづくり」に役立つ地図のスタイル研究 —三鷹市「緑と水の公園都市」を事例として—

鈴木 俊彦

## 1 序文

### 1.1 問題意識とリサーチクエッション

地図には多様なスタイルがある。原始的な絵地図、地形図、土地利用図、人口や産業の分布図、観光マップ、イメージを重視するイラストマップ、またネット上に存在する機能的な地図などなど。本研究では三鷹市の「まちづくり」という視点で、効果的、魅力的な地図とは何かを考察する。三鷹市民が自分のまちを心から誇れるような、また市外の方には、三鷹市にいつか住んでみたいと感じてもらえるような地図、明日のまち「三鷹」のイメージが可視化できる地図創出の方法を論じる。また、その結果みちびかれた地図のスタイルを具体化する雛形を制作し提示する。

三鷹市のまちづくり基本構想の柱となる考え方に「緑と水の公園都市」という概念がある。この言葉は、三鷹市のロゴマークにも組み込まれており（図1）三鷹市を象徴する概念のひとつとなっている。しかし、市民感覚としてこの言葉が市を象徴する概念であると認識している人は少ないのではないだろうか。現在、三鷹市が制作に関係するマップは数種類あるが、この概念がテーマとなっているものは存在しない。唯一存在するのが、市のホームページにのっている「緑と水の回遊ルート」で、その内容は、市内にある牟礼、丸池、大沢などの「ふれあいの里」を中心に回遊ルートを提示するものである。一方、地図上の三鷹市のほぼ中心に存在する市役所を起点に半径3キロ程度の円（一部他市含む）を描いてみると、そこには都立井の頭恩賜公園や都立神代植物公園、都立野川公園、都立武蔵野の森公園などの広大な都立公園が存在する。また、井の頭池、神田川、玉川上水、仙川、野川、深大寺などの水辺の景色。国分寺崖線（はげ）、国立天文台や国際基督教大学

など大きな森とも言える豊かな緑に恵まれている。まさに「緑と水の公園都市」にふさわしいアイテムが多々存在していることに気付くのである。

以上の認識にもとづき、本研究では、以下のリサーチクエッションを中心に地図がもつ機能の考察をふまえながら「まちづくり」に役立つ地図、三鷹市のブランド形成にも貢献する地図の創出方法を論じていきたい。



図1

【まちづくりに役立つ地図とは？（どのような表現スタイルが効果的か？ また、地図の範囲と盛り込むべき要素は？）】

### 1.2 各章の内容と全体構成

第1章で本研究の問題意識と論文の全体構成を示す。第2章ではまず一般論としての地図の歴史や変遷をたどり、紙媒体とデジタル媒体の地図の機能や特性、可能性について分析する。次に本研究がテーマとする地図の創造性と主題図（特定のテーマをもって作られた地図。これに対して使い道を限定しないものを一般図という）について論じる。第3章では「緑と水の公園都市」に関する三鷹市の政策について基本構想や基本計画を中心に考察する。また、リアルな現状把握と距離感などを実感として認識するため、現地を徒歩や自転車で実踏し、レポートする。第4章では第3章までの研究、調査をもとに三鷹市の「緑と水の公園都市」をイメージ化する地図案（主題図）を考察し、その雛形を製作する。第5章では、本研究を総括し三鷹市の「まちづくり」に関して、主に地図の観点から提言を行う。

## 2 地図の変遷と機能について

### 2.1 地図の変遷

まちづくりに役立つ地図のスタイル研究にあたり、まず地図の歴史を概観し、世界を認識する人類の思考の変遷と地図が果たしてきた役割について確かめてみたい。ただ本稿は地図そのものについて論じるものではないので、ここでは、地図の歴史におけるエポックメイキングなことがらのみを表1にまとめてみた。

文字を持たなかった大昔、人間が毎日の暮らしの中で得た情報を岩板に描いた(図2)ことから生まれた地図は、粘土板や羊皮紙、パピルス、そして紙から電子メディアと記録媒体を変えながら進化してきた。特に紙の発明により、地図が多くの人によって日常的に使えるようになったこと、さらには電子メディアの出現により、地図の活用場面が生活のあらゆる場面に大きく広がってきたことで、地図は私たちの生活に欠くことのできないものとなっている。表1にまとめた「地図の変遷」で地図の歴史を概観

表1 地図の変遷

時代	地図	特徴	地図の向き	記録媒体
BC1500年ごろ	カモニ族の村落地図	岩壁に刻まれた村落図	—	岩
BC7世紀ごろ	バビロニアの世界図	現存する世界最古の地図	北	粘土版
BC3世紀ごろ	エラステネスの世界図	水平線と垂直線の使用	北	パピルス・羊皮紙
2世紀ごろ	プトレマイオスの世界図	円錐図法で表した半球図	北	パピルス・羊皮紙
中世(8世紀ごろ)	TO図	キリスト教の楽園がある東が上	東	紙
中世(12世紀)	イドリーシーの世界図	南が上のイスラム的な地図	南	紙
1385年	カタロニアの世界図	南北の部分が省略(東西に長い)	北	紙
1569年	メルカトルの世界図	正角円筒図法、海図、航路図に利用	北	紙
1570年	オルテリウスの世界図	70図からなる世界初の地図帳を出版	—	紙
1595年	リンスホーテンの東アジア図	航海者が使った地図がベース	東	紙
19世紀	カッシーニ図や伊能図	三角測量による正確な地図	北	紙
20世紀	電子地図	デジタル化された地理空間情報	—	電子
20世紀	グーグルマップ	スマートフォンなどで広く活用	自由	電子

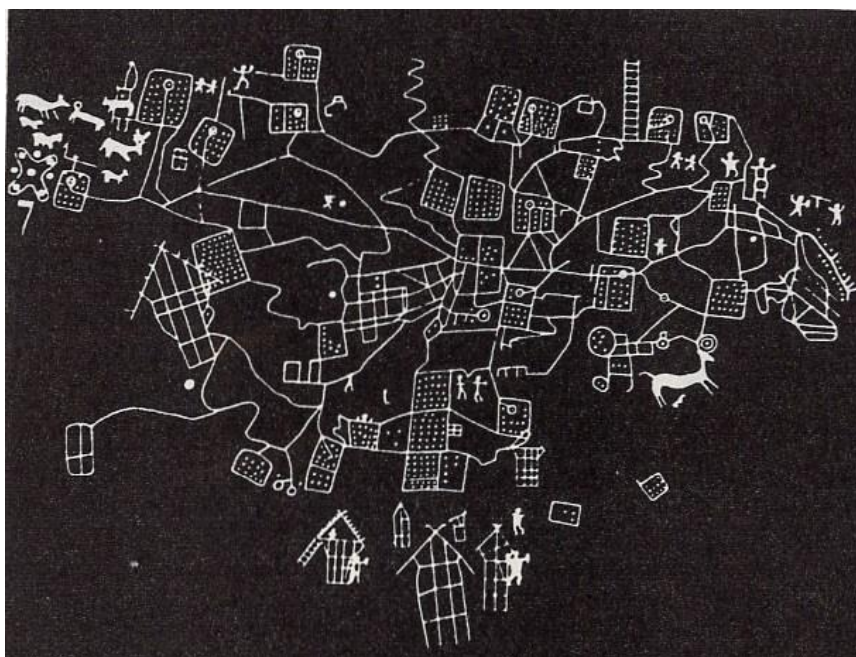


図2 カモニ族の村落地図





図3 プトレマイオスの世界図(写本)



図4 T O 図 (T O map)

してみよう。そこで分かることは、地図の形やコンセプトが、時代によって大きく変化することである。ギリシャ・ローマ時代に、図3のプトレマイオスの世界図に代表されるように飛躍的な発展を遂げた地図の表現技法が、一転、T O 図(図4)に見られるように、中世の宗教的世界観の中で大きく後退した。そしてルネサンスの時代の空気を得て、再び活性化し、大航海時代を迎え大躍進する。また、今では、大半の地図の向きは北が上となっているが、時代や地域、作られた目的によって、東であったり、南であったりするのである。このように地図は人間が世界を観念的に捉えた結果生み出されるものなので、



図5 グーグルマップ(三鷹市庁舎近辺)

作り手の目的や時代の世界観によってその形が大きく変化するものである。ここで言えることは、「まちづくりに役立つ地図」を考察する上でも、一般的な地図のイメージに囚われずに、地図の範囲や方位、事象の取捨選択など、その表現技法を独自に探求していくことが肝要であるということである。

## 2.2 地図の機能(紙とデジタルの対比)

前項では、地図の歴史・変遷について概観したが、20世紀末に登場したデジタル地図(図5)は急速にその活躍範囲を拡大し、主流であった紙地図を席卷する勢いにある。ここでは「まちづくりに役立つ地

図」の表現メディアを検討するにあたり、紙媒体とデジタル媒体についてその特性を整理してみたい。

#### ■デジタル媒体の長所

- ・スマートフォンがあれば、どこでも閲覧できる
- ・随時更新が容易である
- ・他の情報にリンクできる
- ・GPS(位置情報システム)機能が持てる

#### ■紙媒体の長所

- ・一望性が高い
- ・五感を刺激する
- ・イメージ、概念が伝わりやすい
- ・折りたたんで携帯できる

以上がデジタル媒体と紙媒体、それぞれの長所である。デジタル媒体の長所が多く紙媒体の分が悪い。しかし、本稿の目的である「まちづくりに役立つ地図」に限定して考えると、紙媒体の長所、特に「一望性が高い」点が大きくクローズアップされる。この「一望性」についてだが、電子媒体、特にスマートフォンの最大の限界、弱点はこの点にある。当然のことながらモニター画面が小さいため広範な地域の細部までは視覚的に認知できない。もちろん、拡大機能（紙媒体は不可）があるので、特定の地域に限定すれば細部まで見ることが可能であるが、極小的な認識になり、まち全体の雰囲気などを認識しにくい。

紙媒体の長所のもうひとつ「イメージ、概念が伝わりやすい」について考えてみよう。これは先の説明にも通じることだが、デジタル地図は小さい画面で見ることが多いために現実空間の全体像を実感しづらいこと。また、液晶画面での体験となるので、紙の手触りなどのリアルな体験との差がでてしまうことが起因していると思われる。さらにデジタル媒体は、紙媒体と比較して受け手に供給する情報の総

量が多く、受け手は受動的になりがちで、主体的な思考による本質的な理解に繋がりにくいのではないだろうか。この点に関しては学校教育における紙の教科書とデジタル教科書との学習効果の研究にも通じるものがあるので、今後考察を深めていきたい。

### 2.3 地図の創造性と主題図

地図を分類すると、大きく一般図と主題図に分けられる。一般図は、使い道が限定されない汎用性の高い地図で、日本では国土地理院が発行している地形図・地勢図などである。代表的なものとして、1:25,000 地形図、1:50,000 地形図、1:200,000 地勢図、1:1,000,000 地図日本などがあげられる。グーグルマップなども一般図のひとつと言えるだろう。施設の案内図などは、この一般図をベースにして目的に合わせ加工して作ったものである。

一方、主題図は、特定のテーマを持った地図を指し、天気図や観光マップ、都市計画図、防災マップ、文化財分布マップなど多様なものがある。また、主題図は、その目的、テーマによって表現方法も大きく異なり、写真やイラストを使ったもの、手書き地図、鳥瞰図など多様なスタイルが存在する。この中で、鳥瞰図は、鳥が地上を見下ろしたように描かれたもので、鳥目絵（とりめえ）、俯瞰（ふかん）図とも呼ばれている。日本の鳥瞰図の作者として有名な吉田初三郎（1884～1955）は、大正から昭和にかけて 1600 点以上の作品を残している。図 6 は吉田初三郎の鳥瞰図である。鳥瞰図の最大の特長はパノラマのような一覽性にあり、写真と異なる大胆なデフォルメや省略がその醍醐味と言える。古地図の研究家である本渡章は、その著「鳥瞰図！」の中で次のように述べている（本渡 2010：5-6）。「鳥瞰図は目で楽しむものですが、実際には視覚以外の感覚や感情・思考・直観など人の持っている能力のすべてに働きかけるメディアです。いわば総合による力。

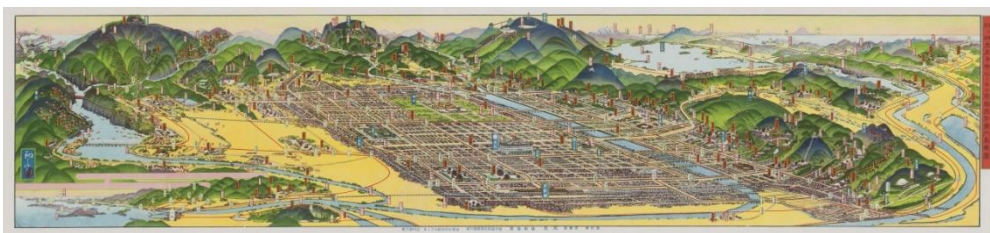


図 6 吉田初三郎「京都名所案内鳥瞰圖：御大禮紀念（1928）」（国際日本文化研究センター）



古い地図の多くは同様の力を持っていました。」また、図7は江戸時代の絵師、鋏形蕙斎が描いた「江戸名所絵」である。本所から隅田川、江戸市中、そして遠く富士山を眺望するもので、江戸名所図会には長谷川雪且の「小金井橋春景色」など富士山を望んだ構図で描かれたものが多い。この鳥瞰図の手法は、日本のみならず、海外でも古くから様々な都市図に採用され、広く用いられている（図8・図9）。

以上のことから、自治体の概念やイメージを伝えることを目的とする地図の場合、ある程度の大きさを持った一望性の高い紙媒体が適していると考えられる。また、「まちづくりに役立つ地図」の創出のためには、一般的な地図（一般図）ではなく、明確な目的をもった「主題図」が求められると言えよう。本稿では、「緑と水の公園都市」を事例としている

ので、その概念を形あるものにしていく主題図を創出することがテーマとなる。また、その手法については、三鷹市固有の景観を一望できる鳥瞰図が適していると思われる。これについては、第4章で言及することにする。

### 3 三鷹市の将来像とまちづくり

#### 3.1 緑と水の公園都市

ここでは、三鷹市のまちづくりはどこに向かっていくのか？三鷹市の市政運営の最上位計画である「三鷹市基本構想」をもとに考えていきたい。そのことにより、本稿のテーマである「三鷹市のまちづくりに役立つ地図」についても、どこに向かうべきなのか、どのようなつくり込みが必要となるのかを



図7 鋏形蕙斎「江戸一覽図」（福岡大学図書館蔵）

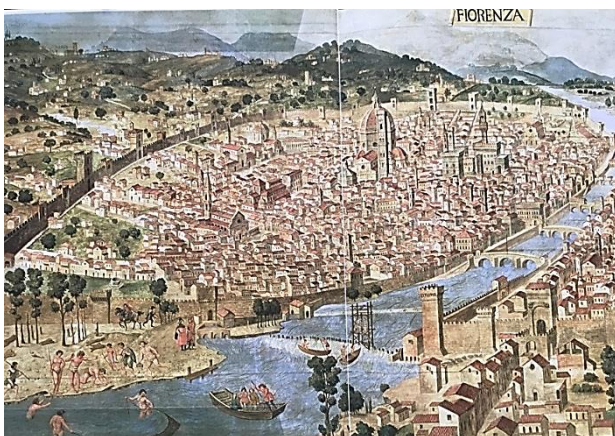


図8 15世紀頃のフィレンツェ（イタリア）の絵図（Museo de Firenze）

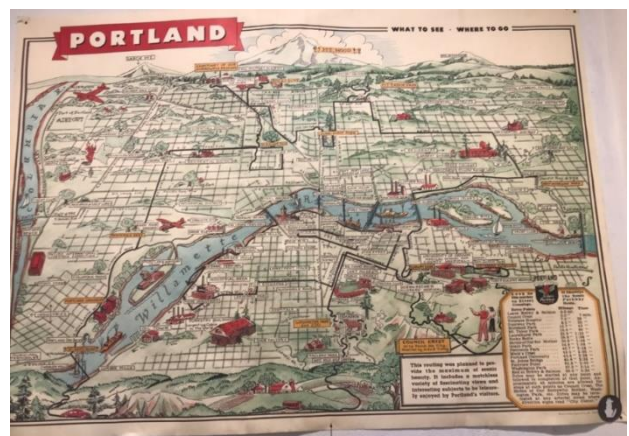


図9 ポートランド（アメリカ・オレゴン州）の絵地図（現代）

定めることができる。

三鷹市では、基本目標を「高環境・高福祉のまちづくり」とし、高環境のまちづくりの考え方として「緑と水の公園都市の創造」を掲げている。そして、基本構想を実現していく実施計画（第4次）では、まちづくり3計画（三鷹市土地利用総合計画2022／三鷹市景観づくり計画2022／三鷹市緑と水の基本計画2022）を設け、「緑と水の公園都市」の実現を図ろうとしている。

基本理念：構想の基本理念を、平和の希求、人権の尊重、自治の実現とします。私たちはこの基本理念を基調とし、三鷹から世界に広がる地球的な視野をもって環境に配慮し、人と自然が共生できる循環型社会の実現をめざします。そして、様々な人びとと共に生き、共に責任を担う協働のまちづくりを推進します。（三鷹市基本構想 第4基本理念 2001）

構想の基本目標を「人間のあすへのまち」とします。この目標は、「高環境・高福祉のまちづくり」によって実現されます。安全性や快適性などの視点から、都市全体をうるおいをもった緑と水の公園都市として創造することによって高環境のまちをめざします（三鷹市基本構想 第5基本目標 1. 高環境・緑と水の公園都市の創造 2001）

現市長である河村孝は、その著「明日のまち「三鷹」を考える」の第Ⅱ章「三鷹市が目指すべきもの」の中「公園都市は可能なのか?」、第Ⅲ章「問題提起の例示」の中「歩いて楽しい健康長寿のまち」で、次のように述べている。

三鷹に魅かれて住み始めた人、また偶然三鷹に移り住んできたが、今では何故か三鷹に魅かれています人……、そんな人の多くは土や緑の持っている温もりが、このまちでは人と人との関係にまで及んでいることに気づいている。（中略）鳥が空からまちを眺めれば、まるで畑地や樹林の中にまちがあるような、そんな緑あふれるイメージにならないだろうか。楽しく歩ける道沿いに、多様な公園が用意されていることから、

様々な物語がはじまる（河村 2018 : 40, 199）

このように、三鷹市は、東京都内において都心部から電車で20分程度の場所にありながら広大な都立公園や国分寺崖線の緑あふれる空間、また、玉川上水、神田川、仙川や野川の水辺の景観に恵まれている。三鷹市の安田養次郎元市長がインタビューで「イメージとしては、緑が豊かで、水がたくさんあって、太陽がさんさんと輝いているんです。そのなかで、市民がいきいきと各コミュニティの中で、市民としての自覚と誇りを持って暮らしているんです。そこには、もちろん都市としての秩序も倫理もある。そういう都市になればいいなと、私は思っているんですよ。」（安田 2001）と語っていたことは、今も脈々と三鷹市のまちづくりに流れ、三鷹市のアイデンティティとして引き継がれているのである。

### 3.2 三鷹市 緑と水の基本計画 2022

さて、次に、三鷹市の基本構想を実現するために立てられた「三鷹市緑と水の基本計画 2022」の中身を見て行こう。ここでは、基本理念として「都市の身近な自然が急速に失われていく中で、緑と水の良好な環境が人間の存在と多様な動植物の生息に欠くことのできないものであることを改めて認識し、すべての人々がこれを享受し、守り、次の世代に継承するため、市、市民及び事業者が協働して、緑と水の保全及び創出に努め、緑豊かでうるおいのある「緑と水の公園都市」の実現を図るものとします。」（三鷹市第4次基本計画第2次改訂 2019）と謳い、三鷹市が目指す都市の将来像を「三鷹市基本構想では、基本目標を「人間のあすへのまち」といちづけ『高環境・高福祉のまちづくり』によって実現されるとします。また、都市全体をうるおいをもった緑と水の公園都市とすることによって、高環境のまちをめざすとしています。三鷹市の都市像は、三鷹市基本構想に定められているとおり「緑と水の公園都市」とします。」（前掲：三鷹市第4次基本計画第2次改訂）と明言している。

基本計画では、計画実現のための施策を具体的に提示しているが、本稿では、地図づくりに最も関係が深いと思われる「回遊ルート計画」、「拠点整備計画」について言及する。主な論点は次の3点である。



- ① 緑と水の拠点について
- ② 緑と水の骨格(軸)について
- ③ 市域を超えた一体化した回遊空間の創出について

① 緑と水の拠点について

三鷹市の緑と水の拠点は、現状、市の周辺部にその多くが存在している(図10)。市の中心部が手薄の状態だが、全体的な回遊性を高めることを考えると市街地のほぼ中央にある芸術文化センターエリアの充実が、ひとつの要と思われる。このエリアを少し広げてみると、連雀中央公園の他にも禅林寺、八幡大神社、交通公園、児童遊園、市内最大規模の市民農園、井口院、神明社、さらには井口特設グラウンドが存在するので、これらを一体的に演出する回遊空間を創出できれば、市全体のイメージも大きく変わると思われる。

② 緑と水の骨格(軸)について

計画では、緑と水の都市構造を支える機軸(緑と水

の5大軸=Z軸)として、野川、仙川、玉川上水・神田川の3本の河川軸と、三鷹通り・中央通り・コミュニティ道路などの三鷹駅から市民センターまでの南北の1帯及び東八道路とそれに並行する人見街道1帯の2本の都市軸としている。図11「緑と水の回遊ルート計画」中、緑と水の基軸(Z軸)参照。

計画の策定時と現状で道路の整備状況が変わって来ていることもあり回遊の縦軸に余裕のある歩行、自転車走行空間を有する武蔵境りを加え、横軸の東八道路とクロスさせることを提案する。この2つの通り、特に武蔵境りでは、道路沿いのオープンスペースを取り込みながら快適移動空間を演出することが可能である。

③ 市域を超えた一体化した回遊空間の創出

三鷹市の市域は、ほぼ楕円形であるが、中央下部に調布市の市域が大きく入り込んでいる。ここには、広大な都立公園である「都立神代植物公園」がある他、深大寺そばでも有名な関東屈指の古刹「深大寺」

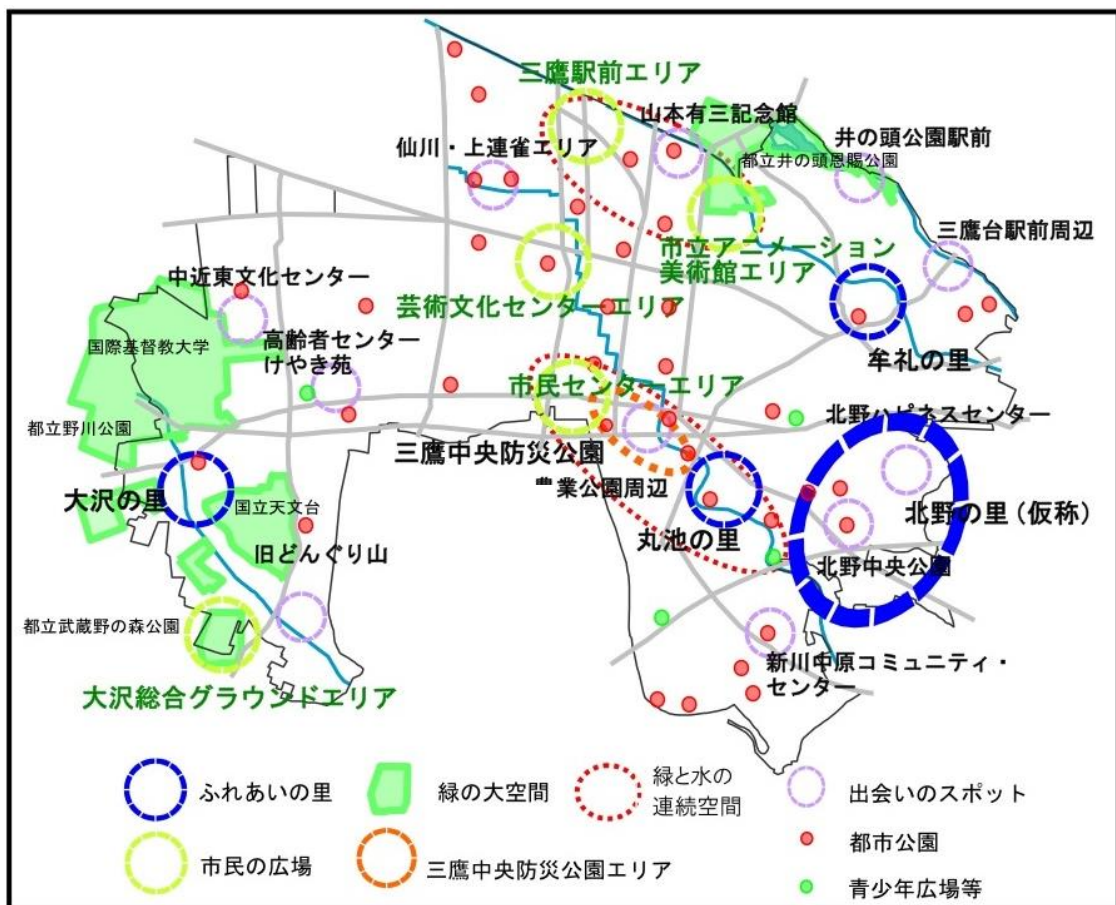


図10 拠点整備計画位置図(三鷹市作成)

が存在する。まさに緑と水に恵まれた空間であり、野川遊歩道にもほど近い。市民、都民目線ですらえれば、この空間を取り込んだほうがより充実した回遊を楽しめると言えるだろう。



●武蔵境通り

### 3.3 三鷹市の現況(実踏レポート) 資料 1 (本稿末) 参照

前項までで、三鷹市の「三鷹市緑と水の基本計画 2022」の内容についての所見を述べてきた。ここでは、三鷹市の現状(2021 年 3 月)について、現地を

実踏したレポートを掲載する。この調査は、2020 年 5 月から 2021 年 3 月までの期間に調査員 2 名で実踏したものである。主な目的は、以下のことを検証するためとした。移動手段は、徒歩と自転車を使用して行った。

- ① 三鷹市の緑と水の現況(公園や農地、川、遊歩道など)
- ② 緑と水の空間を周遊するルートの検証(三鷹市周辺を一周するルート)
- ③ 芸術文化センター・井口エリアの現況確認

詳細は、資料 1 に掲載するが三鷹市をぐるっと切れ目なく回遊するためには、三鷹市外となるが、調布市の深大寺エリアが重要な役割を果たすことが分かった。ここには、都内最大規模の植物公園である「都立神代植物公園」と関東屈指の古刹で、湧水にも恵まれた「深大寺」が存在し、井の頭から牟礼、北野、丸池、と巡ってきたルートを大沢や天文台、野川エリアにつなげる格好の場所となる(図 12)。

また、三鷹市を「水と緑の公園都市」と呼ぶときに、現況、どうしても手薄となってしまう市の中心



図 11 緑と水の回遊ルート計画(三鷹市作成)



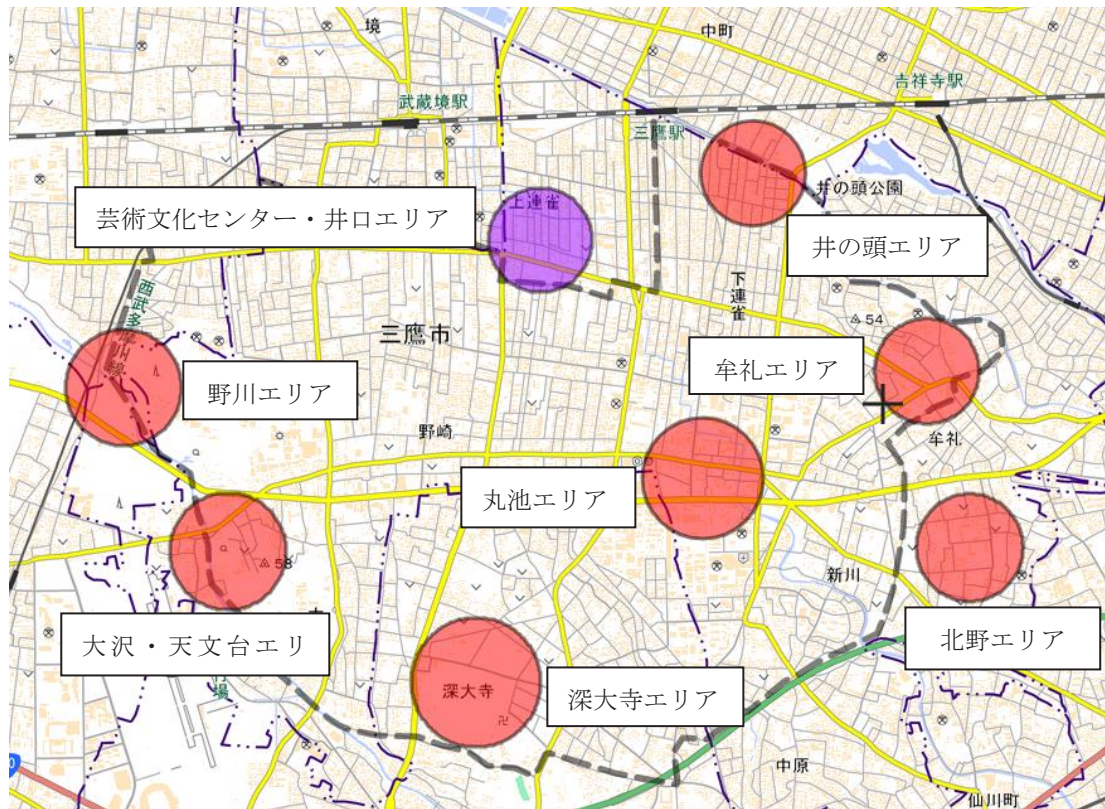


図 12 緑の回遊拠点のつながり

部を補強するための拠点エリアとして、「芸術文化センター・井口エリア」に大きなポテンシャルを感じた。このエリアには、芸術文化センターや上連雀中央公園以外にも、禅林寺や八幡大神社、井口院、神明社などの寺社が集積し、小規模ながらも交通公園や児童遊園なども存在する。また、市内最大規模の市民農園や民間の造園業者も点在している。さらには、基幹道路となる武蔵境通りをはさんでは井口特設グラウンドが大きなスペースを占めている。これら一連の緑の空間を回遊空間としてつなぐ演出をすることで、三鷹市の弱点とも言える緑の空白地帯にひとつの拠点が生まれ、「緑と水の公園都市」のイメージ形成に大きく貢献することができるであろう。

#### 4 地図案の考察

##### 4.1 現状のマップ（三鷹市関連）

現在、三鷹市が制作に関係している地図には下記のものがある（図 13）。

みたかガイドマップ（三鷹市企画部）／みたか散策マップ（みたか都市観光協会）／緑と水の周遊ルー

ト（三鷹市生涯学習課）／三鷹文学散歩マップ（三鷹市教育委員会）／三鷹太宰治マップ（三鷹市芸術文化振興財団）／三鷹市わがまちマップ（外部リンク、電子版）

この中でみたか散策マップは、三鷹市内の観光用につくられたもので、鳥瞰図のイラストで表現されて楽しく見ながら地域の情報を得ることができる。ただ、A4判変形サイズの冊子形態で、市内を7つのエリアに分けた見開き構成のため、市域全体を一



図 13 三鷹市で作られている地図

望したイメージを得ることはできない。また、みたかガイドマップは、A1版の片面に大型地図、その裏面に三鷹市のさまざまな情報を網羅した総合カタログとなっている。とても便利な情報集ではあるが、地図自体は、いわゆる一般図で三鷹市のイメージ形成につながるものとはなっていない。文学散歩マップと太宰治マップは、テーマを文学に特化した主題図であるが、地図の範囲は三鷹全域ではなく、対象となる文学者のゆかりの場所に限定したものである。緑と水の周遊ルート（図14）は、本稿の冒頭にもふれたが、市内にある牟礼、丸池、大沢などの「ふれあいの里」を中心に回遊ルートと拠点を提示するもので、基本計画の拠点計画図と連動したものとなっている。回遊ルートは三鷹市内で完結しており、本稿で提案している調布市の深大寺エリアを取り込んだものとは異なるものである。

最後に電子版である「三鷹市わがまちマップみたか」について簡単にふれる。このマップはネット上に存在し、パソコン版やスマートフォン版でいつでも見ることができる。掲載地図は、街の現況、暮らし、福祉・健康、安全・安心、観光・文化・自然、

子育て・教育と6つのカテゴリで整理され、それぞれのカテゴリにおいてさらに深化するレイヤーが用意されている。例えば、安全・安心のカテゴリでみていくと、下の階層には、防災マップ、浸水ハザードマップ、地域安全マップと閲覧することができる。市内のあらゆる情報が網羅された百科全書的な情報集で、電子媒体の特性をいかんなく発揮している。これらの情報を紙ベースで作成するのは膨大な量となるだけでなく、リアルな情報更新は不可能である。「まちづくりに役立つ地図」を検討するにあたって、この「三鷹市わがまちマップみたか」と連動することが、紙媒体の限界をカバーすることができる方策となるだろう。紙の地図の中に「わがまちマップ」にリンクするQRコードを埋め込むことで、得ることのできる情報量を飛躍的に補強することが可能となる。

#### 4.2 マップ案の構築

以上、三鷹市関連の地図の現状を踏まえ、本稿で論じてきた「三鷹市のまちづくりに役立つ地図」のスタイルとして、第2章「地図の変遷と機能について」

### 緑と水の回遊ルート

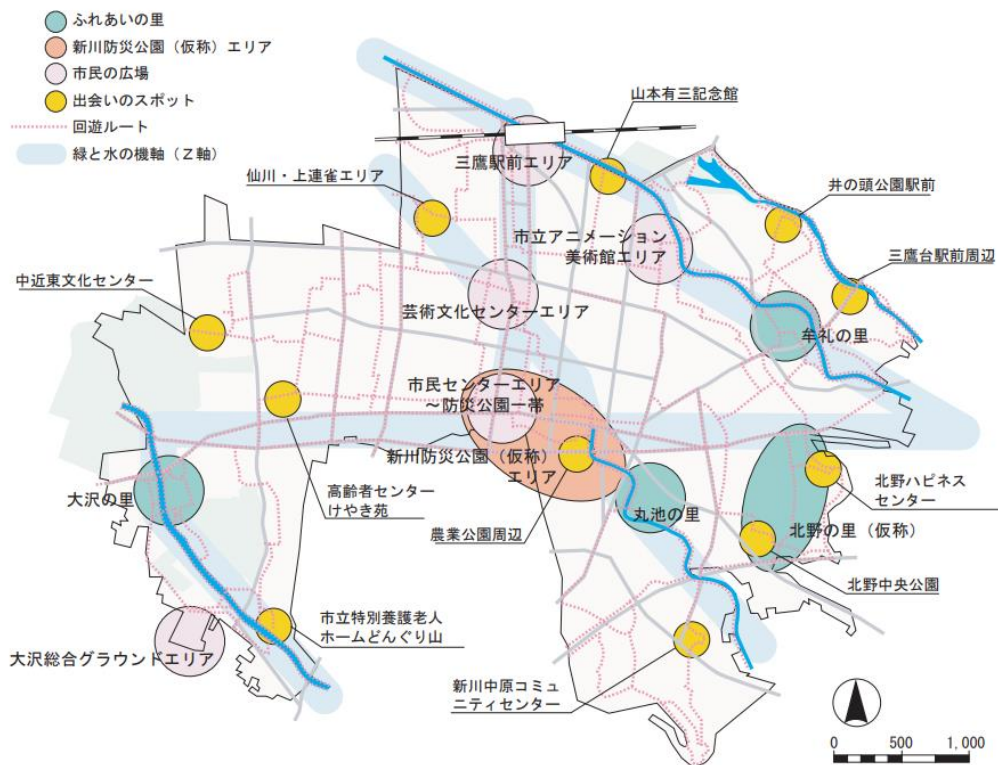


図14 緑と水の回遊ルート（三鷹市作成）



て」で述べた考察に基づき、ある程度の大きさをもち一望性の高い主題図（鳥瞰図）を採用して、以下のコンセプトを提案する。

① 「水と緑の公園都市」をテーマとした主題図とし、表現手法を鳥瞰図とする。

三鷹駅ビルを起点に武蔵野台地の南西端（国分寺崖線）から多摩川、富士山を眺望する図。三鷹市を取り巻く都立井の頭恩賜公園、都立神代植物公園、都立武蔵野の森公園、深大寺、国立天文台、国際基督教大学などの森群と神田川、玉川上水、仙川、野川などの水辺の景色が一望できる。イメージ図（図15）参照。

② 北を上にした地図ではなく、南を上にした地図とする。

現在、世界で制作、使用されている地図の多くは北が上になっている。しかし、地図の歴史を遡ると、そのときどきの目的や世界観によって様ではない。例えば、中世のキリスト教的世界観で作られた地図は、楽園があるとされた東が上になっているし、イ

スラム世界では、南が上になっていた。また、ヨーロッパからアジアへの東方貿易に使われた航海図の一部は、東が上になっている。日本においても江戸時代に描かれた江戸図では、東京湾から富士山の方角、南西に向けた構図が多く用いられた。このように地図の向きは、その目的、表現内容で選ばれるべきで、本稿が論じる「まちづくり地図」は三鷹駅ビルを起点に武蔵野台地の南西端（国分寺崖線）から多摩川、富士山を眺望する図が最も効果的と考える。三鷹市を訪れる人の動線で考えた場合も、JR中央線の三鷹駅が行動の起点になることが多い。

③ 三鷹市の周辺地域も取り込んだ地図とする。

三鷹市の周辺部には大規模都立公園が多数存在している。井の頭恩賜公園、神代植物公園、武蔵野の森公園、野川公園などである。いずれも広大な敷地面積を有する公園で、東京都の中にこのような大規模都立公園が集積している場所は他に無く、まさに「緑と水の公園都市」を標榜する三鷹市にとってかけがえのないものと言えるだろう。

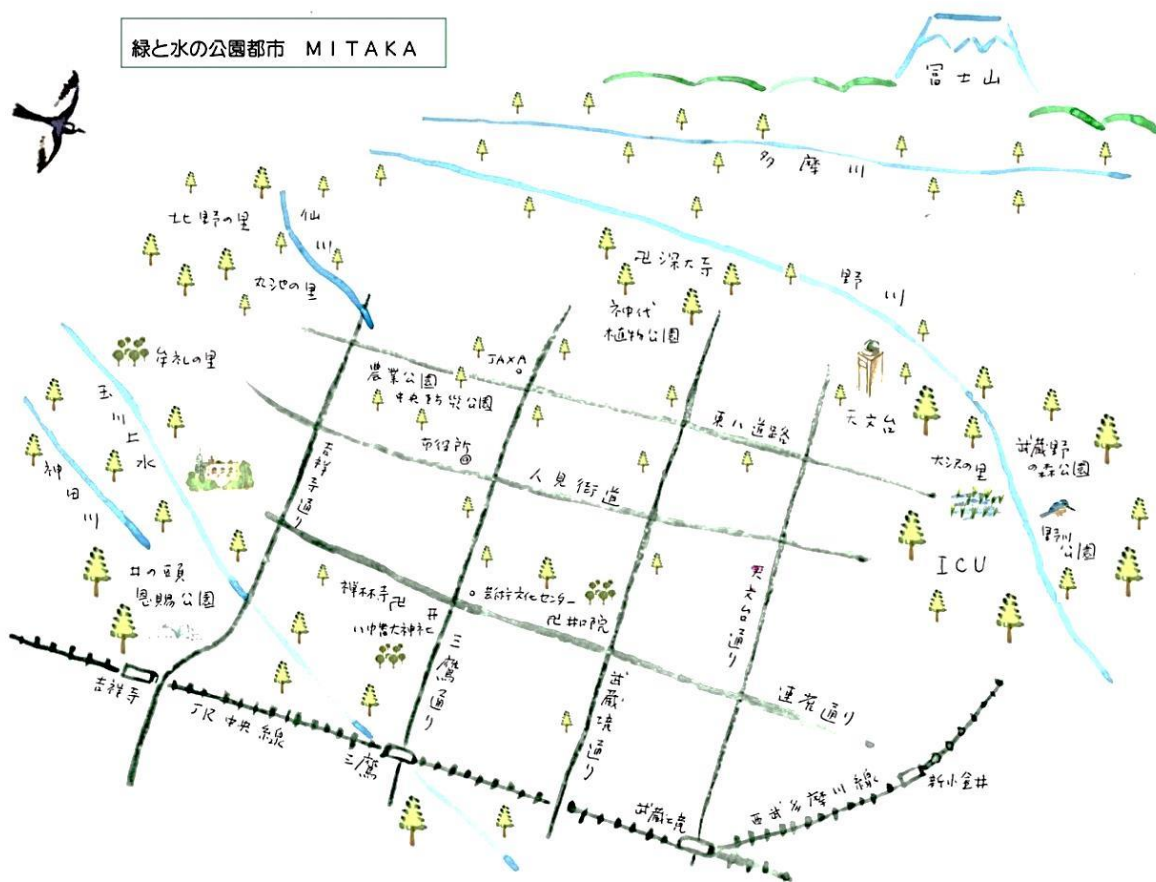


図15 「緑と水の公園都市 MITAKA」のイメージ図

また、この地域の自治体は日本の地方都市などと比較して、比較的面積が狭く、現代生活の交通網の発達と相まって、市民が生活圏としてそれぞれが住む市を強く意識することが少ないと思われる。特に三鷹市の市域は、ほぼ楕円の形の下部中央に調布市が入り込んでおり、そこには都立神代植物公園や深大寺という緑と水の空間が存在する。

以上の理由から「緑と水の公園都市」をイメージ化する地図の姿は三鷹市単独で完結するものではなく、周辺部も取り込んだ地図であるべきと考える。それによって、緑と水の大循環周遊が目の前に現れることになる。

④ 市民が「緑と水の公園都市」づくりに参加できる地図とする。

自治体が「まちづくり」を進めていくにあたっては市民の理解や協力が得られることが前提条件となる。そのためには、市と市民がまちづくりの情報を共有することで目的意識の醸成を図ることが望まれる。そこで力を発揮するのが情報共有メディアとしての「地図」である。まちづくりの進展と同時並行的に地図が完成に近づいて行くスタイルで、市民はその進展を期待と共に見守り、応援することになる。

⑤ 「三鷹市わがまちマップみたか」とリンクを図る。

電子版地図「三鷹市わがまちマップみたか」と連動することで、紙媒体の限界をカバーする。具体的には、紙の地図の中に「わがまちマップ」にリンクするQRコードを埋め込む。これにより、地図から得ることのできる情報量を飛躍的に補強することが可能となる。しかし、多くの情報量が必要か否かは、地図を使用する人によって異なるので、リンクは補助的なものとし、QRコードの存在が全体の地図の印象に影響しないことに注意する。QRコードは地図の裏面のしかるべき箇所に掲載するのがよいだろう。

### 4.3 マップ案の構成

① 地図に何を載せ、何を省くか？

明確な主張とインパクトのあるビジュアル、読解性の高い地図を創出するためには、地図に掲載する情報を絞り込み、事象を選別しなければならない。ここで論じているのは「緑と水の公園都市」をテーマとした主題図であるので、次の事物が対象となっ

てくるだろう。

【掲載物候補】公園／主要な道路／用水路跡や遊歩道／川／森（国立天文台や国際基督教大学など）／農地／寺社など緑が多い施設／ランドマークとなる建物など

② サイズ

紙の地図の使いやすさを考えるとき、使用する紙のサイズは重要である。本稿では、紙の地図が持つ最大のメリットである「一望性」を高く評価してきたので、実際に人が手にした時の使いやすさ、一覧性、一望性について考えてみたい。地図に使われている一般的なサイズは以下のものがある。

A1判（横841mm×縦594mm）：みたかガイドマップ  
A2判（横594mm×縦420mm）：一般的に多く目にするサイズだが、三鷹市関連で見あたらない  
B3判（横515mm×縦364mm）：三鷹文学散歩マップ  
A3判（横420mm×縦297mm）：三鷹太宰治マップ  
A4判冊子（変形）：みたか散策マップ

まずA1判についてだが、このサイズとなると全て広げて見るためには場所が限定されてしまう。外出先でこのサイズを広げてみることは相当難しい。次にA3判について検討する。このサイズは、一覧性や広げる場所の条件については問題がない。しかし、紙面がコンパクトすぎて、上記「三鷹太宰治マップ」のように地域を絞り込んだものでないと適さない。A4判冊子の「みたか散策マップ」については、前述「マップ案の考察」でも述べたが、見開きごとに紹介エリアを分けて見せていくことには優れているが、三鷹市全体を一覧する地図には適さない。残るはA2判とB3判となる。実際にこの2つのサイズを手にしてみると、A2判は、広げたときに手の持つ位置が自分（身長168cm）の肩幅よりもやや広くなり、地図全体を見る時に目を左右に動かすことが必要になる。一方、B3判は、ほぼ肩幅に近い位置に持つ手があり、紙面全体を無理なく両目でとらえることができた。この点については使用する人によって個人差があるので、断定できないが、B3判が最も適したサイズと推測することはできる。サイズは折りたたんだときの大きさにも関係し、B3判サイズを上下2つ折りし、左右を蛇腹に折りたたんで、横約85mm×縦約180mmのサイズにすると、

ポケットなどにも無理なく収納することができ、携帯に適したものとなる。

### ③ 紙の両面活用

紙には当然のことながら両面が存在する。この両面を有効活用し、より機能的で充実した地図を創出することを検討する。まず表面は当然のことながら三鷹とその周辺を取り込んだ地図を掲載する。そして裏面に、表面に登場した事象やその背景となる自然や地形、歴史などの情報の主だったものを掲載する。さらに詳しい情報は、前述した電子版地図「三鷹市わがまちマップみたか」にリンクするQRコードを掲載することでネット媒体に誘導する。

## 5 むすび

三鷹市の「緑と水の公園都市」の創出という将来像は、コロナ禍の時代にあっても価値のある素晴らしいものである。ウィズコロナ、アフターコロナの時代において、公園や街路、水辺などのオープンスペースの有効活用が「まちづくり」にとって一層重要になってくる。その意味で三鷹市の基本理念「緑と水の公園都市」は、時代を先取りしたまちづくり構想で、そのコンセプトは益々クローズアップされることだろう。しかし、この将来像が一般市民に広くアピールされていない。夢があり、ワクワクするような壮大なプロジェクトをもっと市民にアピールし、素晴らしい未来ビジョンを市民がもっと共有することが今、望まれることであると思う。それを実現するメディアとして「地図」は最適なものと言えるだろう。まちづくりの進展状況を逐一共有していくことが将来像実現に不可欠のことだからである。そこで、本稿では、街と共に進化する地図を提案したい。2年に一度ほどまちづくりの進展状況に合わせて地図を更新し、緑や水辺の景観が少しずつ増え充実して行く姿を、市民皆で共有する地図である。市庁舎やコミュニティセンター、ホームページなどに掲示をし、市民や関係者が変化、進化を楽しみながら未来に進んで行くための地図である。この地図づくりには、緑と水の情報提供などで市民も参加し、その情報を更新が容易な電子版の地図に登録し、参加意識をリアルタイムに醸成していくことも有意義で面白いことだろう。

三鷹は、まち全体がうるおいを持った「緑と水の公園都市」を目指しています。今ある建物がいずれ建て替えとなるときに、緑のスペースを創出していくことで、だんだんと緑を増やすと、やがて市全体が大きな緑のまちとなります。多くの時間を要しますが、市民の皆さんと一緒に緑を育てると、百年後にはきっと緑あふれる空間が広がっているはずです。

上記は、三鷹市発行の「百年の森のまちづくり」三鷹駅前再開発事業コンセプトブック(三鷹市 2021:1)に掲載の一文である。本稿がめざす地図のスタイルに完成というゴールはないのかもしれない。三鷹市が100年の森の物語を紡いでいくように、まちづくりに役立つ地図も年齢をかさねていくことで、三鷹市の魅力をより表現できるものに徐々に成長していくものと考え。

デジタル化が地図製作に新たな時代をもたらし、紙の地図が衰退しつつあるのは事実だが、現代の地図製作者が直面している問題は、2500年以上前のバビロニア人が抱えていた問題と何ら変わりはない。つまり、地図に何を載せ、何を省くか。また、誰が地図の制作費を持ち、誰がその地図を使うのか。媒体に関わりなく、優れた地図は永遠に必要とされるだろう。なぜなら地図は、人類が始まって以来の問いに答えてくれるものだからだ。「ここはどこなのか?」、さらに「私は誰なのか?」という問いに(ジェリー・プロットン 2015:17)

人類の命題である「ここはどこなのか?」、さらに「私は誰なのか?」という問いの答えのひとつが地図であるとすれば、「三鷹市はどこに向っているのか?」「私たちのより良い暮らしとは?」という問いに答えてくれるのも「地図」の役割ではないだろうか。

### 【文献】

河村孝 2018 明日の町「三鷹」を考える ぶんしん出版  
ジェリー・プロットン 2015 GREAT MAPS(地図の世界史大図鑑) 河出書房新社  
本渡 章 2018 鳥瞰図! 株式会社140B (イチヨンマルビー)

三鷹市 2021 「百年の森」のまちづくり（三鷹駅前再開発  
事業コンセプトブック）

三鷹市 2021 「三鷹市基本構想」

三鷹市 2012 「三鷹市緑と水の基本計画 2022」

安田養次郎・インタビュー 2000 みたかシティマガジン 21  
—三鷹市制施行 50 周年記念市勢要覧—

#### 【参考文献】

私の TOKYO 改革論-浮上都市「ラピュタ」の転都論 朝日  
新聞社

地図の歴史 世界編・日本編 織田武雄 講談社学術文庫  
地図の進化論-地理空間情報と人間の未来- 若林 芳樹  
創元社

平成 30 年度・市政に関する将来課題の調査研究分科会の  
研究報告書（まちづくり研究所）

---






#### プロフィール

#### 鈴木 俊彦
























三鷹市大沢に住む。一般社団法人 武蔵野コッ  
ウォルズ 代表。2012 年に左記法人を立ち上げ、「森  
の地図スタンプラリー」など地域を広域に回遊する  
仕組み作りの活動に取り組んでいる。この活動を  
ベースとした「むさしの・ガーデン紀行-水と緑と  
歴史の回廊-」は、2020 年に国土交通省の登録制度  
である「ジャパン・ガーデンツーリズム」に全国で  
10 番目の計画として認定されている。活動とも関連  
の深い「緑と水の公園都市」三鷹を愛するものとし  
て、論文にチャレンジしました。

---



行程と距離	地図の要素	探訪記	現地写真
①三鷹駅 約1.0 km	風の散歩道／玉鹿石／山本有三記念館／万助橋／井の頭恩賜公園	三鷹駅から玉川上水沿いの「風の散歩道」を井の頭恩賜公園に向けて進む。沿道には、太宰ゆかりの玉鹿石(入水地)や山本有三記念館がある。有三記念館の裏手には、有三が好んだとされる竹林などを配した有三記念公園があり、記念館の建物を眺めながら木陰でしばし休をとることができた。	 ●井の頭恩賜公園  ●玉川上水の流れ  ●富士山遠望  ●山本有三記念公園
②都立井の頭恩賜公園 約2.5 km	井の頭自然文化園／富士ビュースポット／三鷹の森ジブリ美術館／小鳥の森／玉川上水	風の散歩道の終点、万助橋で玉川上水が吉祥寺通りと交差する。吉祥寺通りを南に進み、井の頭恩賜公園と井の頭自然文化園をまたぐ歩道橋の上から富士山を眺望。緑の木々の間から雪をまとった富士山がきれいに見えた。公園の中に入り、「ほたる橋」から玉川上水を下流のほうに向かう。	 ●車札の里山の景観  ●野菜の無人販売  ●玉川上水緑道  ●井の頭池で遊ぶ人
③車札の里公園 約1.6 km	路地販売／レンタル畑／丘の上の農家／車札神明社／車札の里公園	玉川上水は、上流の羽村取水堰からほぼ直線の流れであるが、この辺りでは、高低差のある地形の関係からかときおり蛇行しており、散策に興を添えている。水量も場所により差があるようだ。車札の里近辺では、野菜の無人販売や大規模なレンタル畑、丘の上の麦畑などそこで農の風景に出あえた。	 ●車札の畑から吉祥寺遠望  ●車札神明社  ●レンタル畑  ●レタラ畑
④どんどん橋 約1.8 km	どんどん橋／ケヤキの巨木／花と緑の広場／農家／イチゴ農園	玉川上水のほぼ三鷹市のはずれに位置する「どんどん橋」から東八道路を西に進む。沿道に直売所を設置する農家が点在し、大規模なイチゴ農園を営むところも2か所あった。三鷹市が運営する「花と緑の広場」では花壇などの手入れをするボランティアが多数、にぎやかに活動していた。	 ●イチゴ農園  ●花と緑の広場  ●どんどん橋  ●新川天神社
⑤新川天神社 約1.6 km	新川天神社／威徳院／天神山通り／麦畑／学校農園／外環建設地／北野公園	東八道路から天神山通りの旧道を南下する。並行してつくられた新道は道幅が広く春は桜の並木が美しい。旧道が新道に合流する辺りに北野公園がある。武蔵野の原風景を感じる雑木林が自然に近いかたちで残るスポットである。北野には農家が多く残り、外環の建設現場と近接している畑も存在していた。	 ●新川の農家と竹林  ●外環建設現場の農家  ●学校農園の麦畑  ●北野公園の雑木林
⑥天神山青少年広場 約1.0 km	天神山城跡／鳥屋敷／仙川／丸池公園／勝淵神社	天神山通りが中央道と交差する辺りに、仙川をはさんで2つの中世の遺跡が存在する。そのひとつは、現在、団地となっている「島屋敷」。もうひとつが、青少年広場となっている「天神山城址」である。ここから仙川沿いの遊歩道を上流に向かって(北上)と、島屋敷にも関係する柴田家ゆかりの勝淵神社に着く。	 ●勝淵神社  ●天神山青少年広場  ●仙川の流れ  ●柴田勝家ゆかりの兜塚



行程と距離	地図の要素	探訪記	現地写真
⑦丸池の里 約3.2 km	仙川平和公園／農業公園・JA三鷹／富土員協働組合の煙突／JAXA／	勝淵神社では、戦国時代の武将、柴田勝家の児を孫、勝重が埋納したとされる兜塚を見て仙川平和公園へ。丸池公園から緑と水の連続空間が続いている。仙川をさらに北上すると東八道路に出、西に向かう。地元産の野菜などの販売所・JA三鷹のある農業公園を過ぎると中央防災公園に到着する。	 ● 丸池の里の田植え  ● 平和の像  ● 農業公園  ● 煙突(ランドマーク)
⑧都立神代植物公園 約0.8 km	神代植物公園／自由広場・お山／植物多様性センター／深大寺	中央防災公園では、運動施設の上に近隣を眺望できる場所があり、休憩。その後、東八道路に戻り西へ。三鷹通りと交差するので南に向かう(桜並木)。諏訪神社前の二又を直進すると神代植物公園の自由広場につきあたる。調布市の運動施設の上にある芝生地(お山)から360度の眺望が楽しめる。	 ● 神代植物公園  ● 植物多様性センター  ● 深大寺山門  ● 農業公園
⑨深大寺 約1.5 km	水生植物園／深大寺城跡／どんぐり山／大沢雑木林公園	神代植物公園には正門の他に深大寺門があり、そこを出ると豊かな緑のなかに蕎麦屋が並んでいる。近辺には、開山堂があり、国分寺崖線の斜面の道を下ると国宝「釈迦如来像」が安置されている釈迦堂。そしてさらに階段を下りると本堂となる。参道を通り、深大寺城跡がある水生植物園まで足をのばす。	 ● 水生植物園  ● 深大寺城址  ● 大沢雑木林公園  ● なんじやもんじやと本堂
⑩国立天文台 約1.0 km	星と森と絵本の家／天文台古墳／大沢ふるさとセンター・市民農園／横穴墓	国立天文台では入口の守衛所で記帳をしてから構内へ。森のよな構内の見学コースを自由に散策できる。大展望鏡のある天文台資料館(大赤道儀室)や構内最古の第一赤道儀室などが見どころ。第一赤道儀室の隣には古墳遺跡がある。天文台を出て、市民農園のある大沢ふるさとセンターへ。	 ● 星と森と絵本の家  ● 天文台通り  ● 武蔵野の森公園  ● 大沢雑木林公園
⑪大沢の里 約1.0 km	水車経営農家／古民家／野川遊歩道／龍源寺(近藤勇墓)／都立武蔵野の森公園	大沢の里には、水車経営農家や古民家、子どもたちが体験農業をする田んぼなど里山的景観が多く残されている。近くには野川が流れ、清流の宝石と呼ばれるカワセミを目にすることも。古民家では、湧き水を利用したわさび栽培の復活プロジェクトなどが市民ボランティアを中心に行われている。	 ● 野川の流れ  ● 天文台構内  ● 武蔵野の森公園  ● 果樹園農家
⑫都立野川公園 約1.7 km	都立野川公園自然観察センター・自然観察園／野川	大沢の里から野川公園に向くと人見街道に面して、近藤勇の生誕の地や墓所の龍源寺、キウイなどの果樹栽培農家、歴史ある蕎麦屋が並んでいる。都立野川公園は、元ICUのゴルフ場だったもので、公園の中を野川が流れ、自然観察園では多様な植物や野鳥などを観察することができる。	 ● 野川公園・湧き水広場  ● 野川のかま  ● 果樹園農家  ● イチョウ並木



行程と距離

⑬湯浅八郎記念館 (ICU)

約2.4 km

⑭大鷲神社

約1.3 km

⑮芸術文化センター

約1.6 km

①三鷹駅

別ルートA

約2.8 km

別ルートB

約4.0 km

地図の要素

泰山荘／中近東文化センター／学園通り／ルーテル学院大学／井口八幡神社

井口特設グラウンド／井口院／神明社／水源の森・あけぼのふれあい公園／市民農園／上連雀交通公園

上連雀中央公園／八幡神社／神林寺／中央通り／百年の森

井の頭池・弁財天／井の頭自然文化園・水生動物園／神田川／ゆうやけ橋／井の頭公園駅／三鷹台駅

春清寺／中嶋神社／中原雄木林公園／深大寺自然広場・調布市野草園

探訪記

ICU(国際基督教大学)は、武蔵野台地の西端に位置し、豊かな緑に恵まれている。学内で発見された旧石器や縄文時代の出土品が展示された湯浅八郎記念館や松浦武四郎の一皇教が移設されている泰山荘(限定公開)などがある。湯浅八郎記念館は守衛所に申し出れば通常見学ができる。

ICUの学園通りに面した門を出ると、中近東文化センターや東京神学大学、ルーテル学院大学などが並んでいる。学園通りの側道には行き交う人の目を一年中楽しませてくれる花壇が設置されている。天文台通りに出た神学大学角から住宅街に入り、大鷲神社をめざす。途中、井口八幡神社で休憩。

井口八幡神社から北上し、連雀通りに出たところの東側に大鷲神社がある。連雀通りと富士見通りに挟まれた三角地帯にある神社で、地元では「お西さま」と呼ばれている。この後、芸術文化センターへは交通量の多い連雀通りを避け、一本南にある裏道が最道。周辺には緑につながる施設も多い。

井の頭恩賜公園から神田川沿いを通り車礼の里をめざす別ルート。弁財天、水生動物園から井の頭池の東端・水門橋(神田川の起点)の先で京王井の頭線の高架をくぐる。井の頭恩賜公園の最東端に位置する通称三角公園から神田川に沿いながら東に進み、立教女子学院の南側で三鷹台駅前通りに入る。

天神山城跡から仙川遊歩道に入らず、直接、神代植物公園や深大寺に向かうルート。柴田勝重の墓がある春清寺や新田義貞奉納の手旗がある中嶋神社、中仙川遊歩道、入間川の上流地、調布市の柴崎公園などを経て、晃華学園の北側から調布市野草園のある深大寺自然広場をめざす。

「緑と水の公園都市」をテーマに三鷹市の全域と一部周辺エリア(調布市・小金井市・武蔵野市)を巡った。調査の結果、上述したように当該エリアは都心に近距離に位置しながら豊かな自然や農の風景が奇跡的に残っている場所であることを実感した。特にその周辺部は、井の頭恩賜公園、神代植物公園、武蔵野の森公園、野川公園といった大規模都立公園が存在し、三鷹市が取り組んでいる「ふれあいの里」と運動した回遊ルートは、歴史、自然、文化等々々に変化に富んだものであった。三鷹市が名実ともに「緑と水の公園都市」となるためには、人口が比較的密集している三鷹駅周辺

現地写真



●湯浅八郎記念館



●学園通りの花壇



●ルーテル学院大学



●井口八幡神社



●大鷲神社



●水源の森・あけぼのふれあい公園



●井口院の雨乞い弥勒菩薩像



●上連雀中央公園



●八幡神社



●神林寺



●中央通りの文字碑



●井の頭弁財天



●神田川の流氷



●井の頭線の高架



●立教女子学院の前



●春清寺



●中嶋神社



●調布市野草園



●深大寺自然広場

や市の中心部で緑や水と親和性の高い空間を造りだせざるかにあるだろう。三鷹駅周辺部は、今後の再開発で「100年の森構想」が謳われ大いに期待できるが、課題は中心部にある。そのなかで大きなポテンシャルを秘めているのが、芸術文化センターエリアである。ここには、八幡神社、神林寺、井口院、神明社などの寺社や上連雀中央公園から市内最大規模の市民農園、井口特設グラウンドと続くオープンスペースの繋がりがあり、周辺には「水源の森・あけぼのふれあい公園」も存在している。また、この地域を通る武蔵境通りは、快適な移動空間として他エリアとの動脈となり得る。

# 三鷹市インフラ施設の持続に資する 効率的かつ効果的な官民連携方策の推進

原 崇志

## 1 はじめに

三鷹市では、昭和 25（1950）年の市制施行以来、道路や下水道等の多くの公共施設を整備している。整備された多くのインフラ施設は、供用開始後 40 年を経過しており、今後、一層の老朽化が顕著になり、維持管理コストも増加するものと想定される。また、市庁舎や下水処理施設をはじめとして、老朽化のため、今後再構築が必要となるインフラ施設も多い。このため、市全体としては、老朽化や再構築に必要となる財源を確保するとともに、これらに要するコストを可能な限り低減していくことが重要である。

現段階では三鷹市の人口は、流入が流出を上回っており、増加傾向にある。ただし、わが国全体の人口は減少傾向にあり、かつ、高齢化が進行しており、この人口減少や高齢化（生産人口の減少）は三鷹市においても現実的な課題である。このため、将来にわたり現在と同様の歳入を見通すことはできず、インフラ施設の維持管理や再構築に対しては、少ない財源で行う工夫が必要になることは必須である。併せて、人口動態の変遷とともに、社会で必要となるインフラ施設にも変化が生じると考えられることから、再構築といえども、現在の施設を同じように再整備するだけでは、社会のニーズから乖離する可能性もある。

インフラ施設の老朽化への対応や再構築に当たっては、より一層の市職員の関与が必要となるが、職員数は限定的であり、厳しい財政の下、急激に増やすことは困難と考えられる。このため、三鷹市では、限られた職員数で、増え続けるインフラ施設の維持管理や再構築に対応することが必要となる。

このように、人（市職員）・物（インフラ施設）・金（財源）のいずれについても、三鷹市は厳しい現実と直面している。インフラ施設の老朽化は、事故にもつながる可能性もあり、また、社会ニーズに対

応するためにも、インフラ施設の適切な再構築は非常に重要なことである。

本論文では、三鷹市におけるインフラ施設の将来にわたる持続性の確保を課題として認識する。このため、民間事業者が有する技術や経営に関するノウハウ、資金力、発想を活用した官民連携を解決方策の一つとしてとらえ、インフラ施設の持続性を確保するための官民連携事業の導入について論じる。

このため、第 2 章では、インフラ施設等の現状や人口動態、市の職員数を勘案の上、三鷹市のインフラ施設にかかる現状と将来、課題分析を行う。第 3 章では現在のわが国の官民連携に関する政策動向や採用されている官民連携にかかる手法を俯瞰するとともに、第 4 章において、他の地方自治体において実施されている官民連携事業をケーススタディとして分析する。また、第 5 章では三鷹市における官民連携事業の適用範囲について検討を行うとともに、調達手法や適切な事業実施に必要な留意事項、課題について論じる。また、これらを取りまとめて、第 6 章で提言を行う。

## 2 三鷹市のインフラ施設にかかる現状と将来、課題分析

### 2.1 インフラ施設等の現状

三鷹市の多くのインフラ施設は昭和 40～60 年代に建設が行われていることから、大規模修繕が行われていない施設については、供用開始後、40～50 年が経過していることになる。三鷹市におけるインフラ施設の現状については、市が平成 29（2017）年 3 月に公表された「三鷹市公共施設等総合管理計画」において現状が分析されている。

本調査では、「三鷹市公共施設等総合管理計画」における分析結果を精査するとともに、三鷹市職員へのヒアリングを通じて、同計画の詳細や現状およびギャップ等について明らかにした。



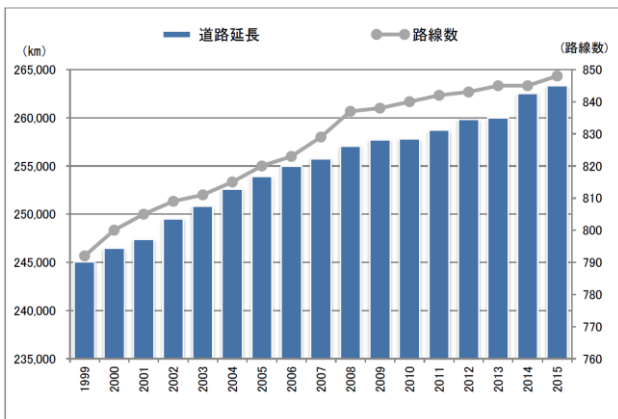
### (1) 道路・橋梁

図 2-1 に三鷹市の道路延長と認定路線数の推移を示す。この図が示すように、三鷹市の道路延長および認定路線数は、近年においても一貫して増加傾向にある。道路延長については、約 1,200km/年のペースで伸びている。また、認定路線数についても、3.5 路線/年で増加しつつある。増加のペースについては、年間で多少のばらつきはあるものの、おおむね均一ペースで増加しつつある。

「統計データ集 2019」によれば、三鷹市が管理を行う市道は、平成 30 年度の時点において、計 851 路線、264,592km となっている。この他、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」によれば、現在三鷹市が事業実施中の路線として、三鷹 3・4・13 路線（連雀通り～人見街道）および三鷹 3・4・7 路線（三鷹市八幡前～下連雀 7 丁目付近）があり、第四次事業化計画の中での優先整備路線として三鷹 3・4・9 路線（三鷹 3・4・17～三鷹 3・4・6）および三鷹 3・4・13 路線（三鷹 3・4・17～連雀通り）が指定されている。

三鷹市の道路網の特徴として、幅員 4.0m 未満の道路が多いこと、また、南北道路と比べて東西道路が不足していることから、今後も幅員拡張工事や東西道路の整備等を通じて、道路延長、面積が増加するものと考えられ、これまでと同様に道路延長については約 1,200km/年、認定路線数については 3.5 路線/年で増加することが想定される。

なお、三鷹市へのヒアリングにおいて、これまでのところ、三鷹市が管理する道路においては、道路



出典：「三鷹市公共施設等総合管理計画」（平成 29 年 3 月 三鷹市）

図 2-1 三鷹市の道路延長と認定路線数の推移

陥没等の深刻な道路破損は発生しておらず、適切に維持管理が行われているとのことであった。

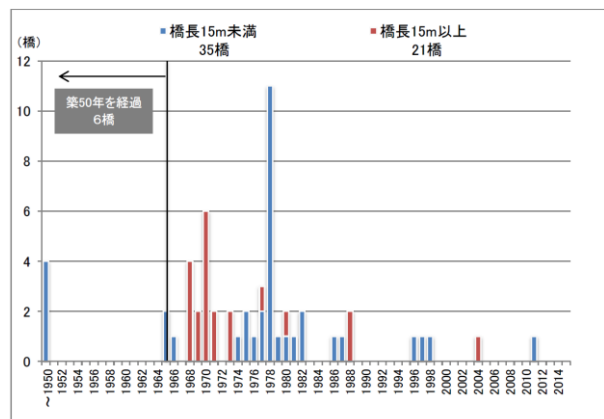
また、三鷹市の橋長別橋梁数の推移について、図 2-2 に示す。三鷹市が管理する橋梁は 58 橋あり、道路に架かる橋梁が 54 橋、公園橋が 2 橋、JR 三鷹駅に連結しているペDESTリアンデッキ、歩道橋が各 1 橋となっている。

三鷹市が管理を行っている橋梁の内訳をみると、昭和 25（1950）年以前に建設された 4 橋あり、また、多くの橋梁は昭和 39 年（1964 年）から昭和 57 年（1982 年）の間に建設されている。減価償却資産の耐用年数等に関する大蔵省令（昭和 40（1960）年 3 月 31 日 大蔵省令第 15 号）によれば、鉄筋コンクリートあるいは鉄骨鉄筋コンクリートの橋梁の耐用年数は 60 年、また、金属造の橋梁の耐用年数は 45 年とされており、一般に、橋梁の耐用年数は 50 年程度とされている。令和 2（2020）年時点から起算すると、13 橋が供用開始後 50 年を経過したこととなり、今後 10 年間でさらに 31 橋が供用開始後 50 年を経過することとなる。すなわち、2030 年には市が管理する全橋梁のうち 75%に相当する 43 橋が供用開始後 50 年を経過することになる。

三鷹市へのヒアリングではこれまで橋梁に関しても橋桁落下等の重大事故は発生していないが、橋梁については特に今後 10 年間で更新需要が非常に高まるものと考えられる。

### (2) 下水道

三鷹市の公共下水道は昭和 34（1959）年に整備が



出典：「三鷹市公共施設等総合管理計画」（平成 29 年 3 月 三鷹市）

図 2-2 三鷹市の橋長別橋梁数の推移



開始され、昭和 48（1973）年には全国で最も早く整備が完了、現時点においても下水道普及率は 100%となっている。下水道管路の総延長は平成 30（2018）年度末時点で約 455km（汚水管約 45 km、雨水管約 52 km、合流間約 358 km）、マンホール数は 14,583 箇所のほか、昭和 43（1968）年に稼働した終末処理場（東部水再生センター）が 1 箇所、昭和 45（1970）年および 46（1971）年に稼働したポンプ場が 2 箇所となっている。

管路施設については、整備開始後の昭和 35（1960）年から昭和 47（1972）年の間に総延長の約 75%が整備されており、このほとんどはコンクリート管となっている。下水道管路の標準耐用年数は 50 年とされている。長年使用した管路は、破損や歪み、侵入水、固形物の付着等の外的要因による機能低下や劣化が生じやすくなる。また、道路陥没事故の原因にもなりうるため、今後適切な維持管理のほか、管路施設の改築・更新が必要となる。ただし、改築・更新については多大な経費を要するため、優先度を定めつつ実施することが重要である。三鷹市へのヒアリングにおいては、これまでのところ道路陥没等の深刻な事故は発生していないとのことであった。なお、長寿命化計画の一環として管路内カメラ調査等を実施したところ、ほとんどの管路については内壁の破損や継ぎ目のズレ等は生じておらず良好な状態とのことであった。市は今後も長寿命化にかかる調査を継続し、これらの結果をもとに改築・更新の優先度を定めるとしている。

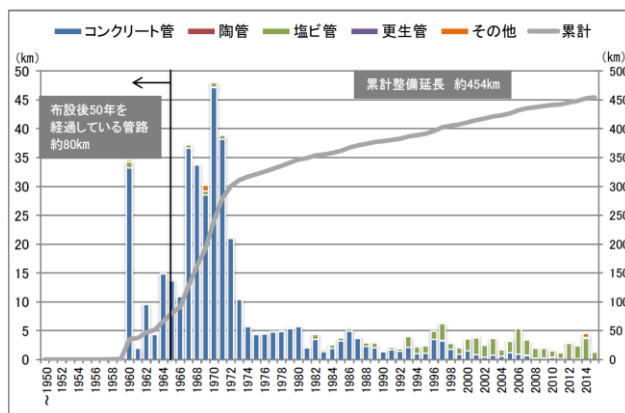
「三鷹市下水道経営計画 2020 改定」（三鷹市 令和 2 年 3 月）によると、処理施設およびポンプ施設に

ついては、供用開始後 50 年以上経過しており、施設や設備の老朽化対策が必要となっている。東部水再生センターについては、平成 3 年度（1991 年度）から 12 年度（2000 年度）にかけて更新が行われたほか、耐震性を確保するため、施設の耐震補強工事を実施してきた。今後、高度処理施設の導入が必要となっているが、導入に必要となる十分な用地の確保が困難であること等により、平成 21（2009）年 7 月に策定された東京都の「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」において、現計画の令和 6 年度（2024 年度）までの計画の中で、市が単独で行う下水道事業を東京都が行う流域下水道の野川処理区に移管する計画とされている。

ただし、移管までの間にも東部水再生センターの延命措置や流域下水道への移管時においても東部水再生センターの改築・更新または撤去にかかる大規模な工事が必要となることが想定される。なお、これらの工事は限られた敷地の中で、現在下水道処理施設を稼働させながら行う必要があり、難工事になることが予測される。

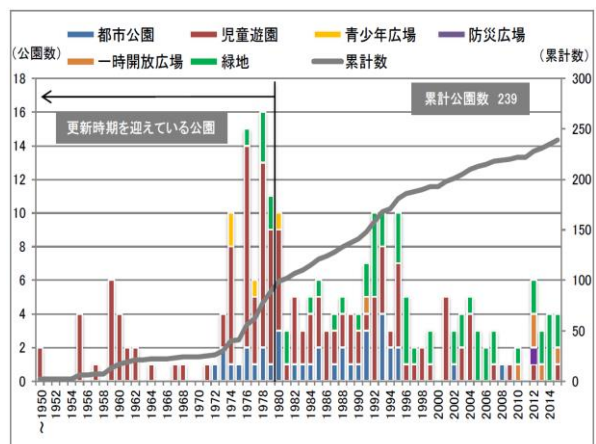
### (3) 公園

三鷹市が管理する公園は 239 箇所あり、うち、37 箇所が都市公園、136 箇所が児童遊園、4 箇所が青少年広場、1 箇所が防災広場、6 箇所が一時開放広場、55 箇所が緑地となっている。これらの整備は主に 1970 年代に集中しており、設置後 40～50 年が経過しようとしている。公園に設置される遊具等については適宜更新が行われているものと考えられ、



出典：「三鷹市公共施設等総合管理計画」（平成 29 年 3 月 三鷹市）

図 2-4 三鷹市の下水道管理設の推移



出典：「三鷹市公共施設等総合管理計画」（平成 29 年 3 月 三鷹市）

図 2-3 三鷹市の公園数の推移

また、三鷹市職員へのヒアリングにおいても、これまでのところは重大な事故は発生していないとのことである。ただし、公園は大規模災害発生時の一時的な避難場所になる等重要な機能を担っており、適切な改修・維持管理が重要と考えられる。

#### (4) 市庁舎

三鷹市の庁舎棟、議場棟、公会堂は、昭和 40 (1965) 年に竣工した施設であり、供用開始後 55 年が経過している。日本建築学会の『建築物の耐久計画に関する考え方』によれば、鉄筋コンクリート造および鉄骨鉄筋コンクリート造の目標となる使用年数は、おおむね 60 年とされている。市庁舎は大規模災害発生時の重要拠点となり、これまでも平成 11 (1999) 年と平成 23 (2011) 年に耐震工事が実施されており、新耐震基準は満足している。ただし、国土交通省が定めている「災害応急対策活動に必要な建築物のうち特に重要な建築物」に必要な耐震性を確保するためには、さらなる耐震工事が必要とされる中、これらの工事を実施するためには、利用空間や執務区間の縮小等、市民サービスのための庁舎機能の大幅な低下が想定されている。

これらを踏まえて、三鷹市は「三鷹市庁舎等整備基本構想策定に向けた基本的な考え方」を平成 30 (2018) 年 9 月に取りまとめており、建て替えの必要性や新市庁舎等を現在の市民センター用地において再整備すること、現在分散化している庁舎機能の集約や窓口機能の充実化、スケジュール等を公表している。また、平成 30 (2018) 年 8 月に市庁舎・議場棟等建て替え検討特別委員会において配置案と概算

事業費を公表しており、事業費は配置案によって異なるものの、178～211 億円が想定されている (表 2-1 参照)。この財源として、おおむね 50 億円は庁舎等建設基金、おおむね 30 億円は一般財源、残額は市債の起債により充当する計画とされている<sup>1)</sup>。

しかし、令和元年度 (2019 年度) に策定された「第 4 次三鷹市基本計画 (第 2 次改定)」においては、事業の枠組み全体を見直すことを主要事業として位置づけている。具体的には、市庁舎・議場棟等の客観的な情報を把握するため、構造躯体や設備に関する劣化診断を行うとともに、「三鷹市防災都市づくり方針」を策定し、各防災拠点が担う機能や連携のあり方を明確にするとしている。また、将来的な建替えを見据え、資産を活用した事業手法についての検討を行うとしている。さらに、防災拠点としての位置付けや劣化状況等を踏まえ、学校施設など他の公共施設も含めて、早い段階で対応に取り組む施設と、長寿命化等の改修を図ったうえで中長期的に対応する施設など、整備の優先順位の考え方等を示した「新都市再生ビジョン (仮称)」を令和 4 年度に策定し、その中で市庁舎等の建替えの時期の判断を行うこととされている<sup>2)</sup>。

## 2.2 社会経済動向

### (1) 将来人口予測

三鷹市の人口は 2040 年ごろをピークとしつつも、おおむね今後 30 年間は約 19 万 5 千人程度で推移するものと予測されている。

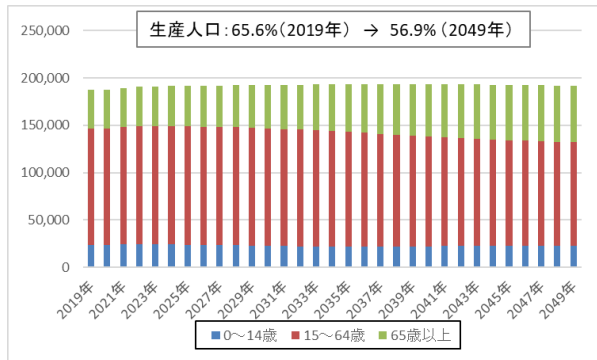
年代別にみると、年少人口 (0～14 歳) は緩やかに減少傾向にあり、生産人口 (15～64 歳) は減少傾

表 2-1 新庁舎等の概算事業費内訳

	金額 (税込) (単位: 億円)					備考
	配置案 A	配置案 B	配置案 C	配置案 D	配置案 E	
庁舎・議場 建設工事費	130～138					面積約 24,000 m <sup>2</sup> 外構等整備費を含む
公会堂 建設工事費	18～22					面積約 2,600 m <sup>2</sup> 外構等整備費を含む
その他 建設 工事費	解体 工事費	8～9		7～8		
	仮設庁舎 整備費	2	0	22		仮移転費含む
その他事業費	22	20	22	21	21	基本・実施設計、 工事監理、移転費、 備品購入費等
合計	180～193	178～191	178～191	198～211	198～211	

出典：平成 30 年 8 月 市庁舎・議場棟等建替え検討特別委員会 報告資料

向にある。一方で、老年人口（65歳以降）は今後急速に増加していくことが予想されている。生産人口は2019年の65.6%から2049年には56.9%まで減少することが予想されている（図2-5参照）。このため、将来的には地方税の歳入が減少するとともに、介護サービスや国民健康保険等の公営事業等への繰り出しが現在よりも増加する可能性も考えられる。

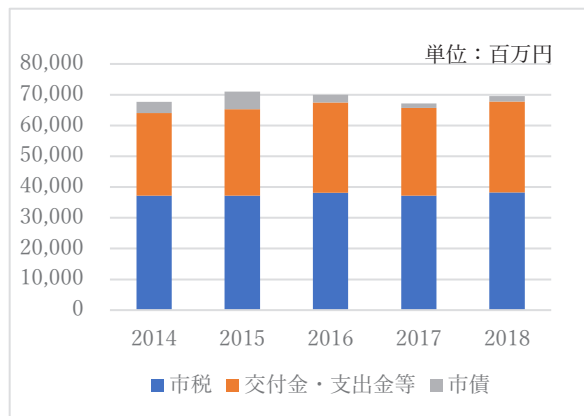


出典：将来人口推計（三鷹市オープンデータ）より作成

図 2-5 三鷹市の世代間人口の推移

(2) 歳出・歳入の動向

三鷹市の歳入は、近年670～697億円程度で推移している。このうち、市税については、平成26年度（2014年度）の372億円から平成30年度（2018年度）の383億円へと増加傾向にある。一方で、市が公共施設の整備などの建設事業を行うために必要な資金を国や金融機関など外部から調達するいわゆる借入金に該当する市債については、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備に関する事業債により増となった平成27年度（2015年度）を除き、平成26年



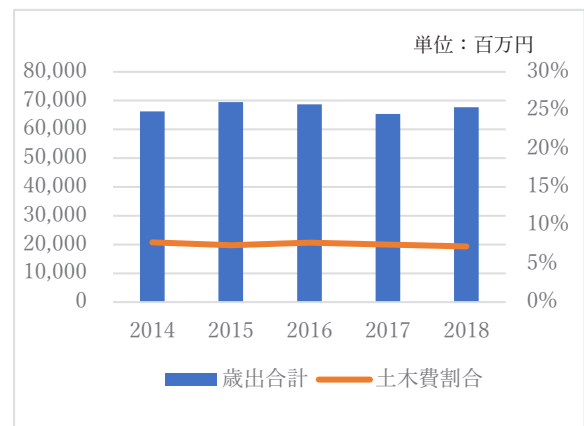
出典：一般会計決算額（三鷹市オープンデータ）より作成

図 2-6 三鷹市の歳入の推移

度（2014年度）の37億円から平成30年度（2018年度）の18億円へと減少傾向にある（図2-6参照）。

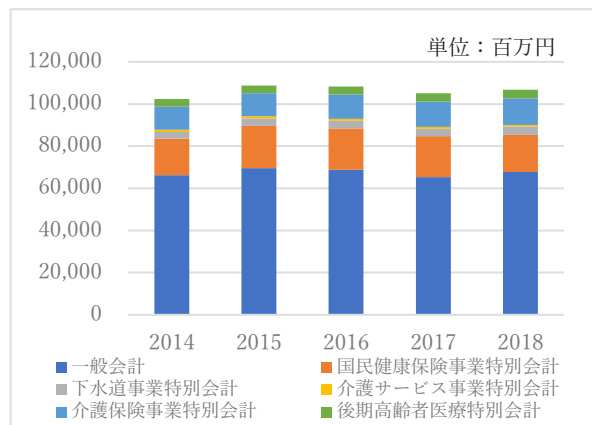
歳出を見ると、図2-7に示すように、一般会計の歳出総額は平成26年度（2014年度）の662億円から平成30年度（2018年度）の677億円へと微増傾向にある。このうち、公共施設等の整備や維持管理に関連する土木費が占める割合はおおむね7～8%で推移しており、横ばいの状況となっている。

また、一般会計および特別会計を含む各会計の歳出決算額の推移を図2-8に示す。各会計の歳出総額は平成26年度（2014年度）の1,024億円から平成30年度（2018年度）の1,068億円へと微増傾向にある。いずれの会計区分についても、割合としてはおおむね横ばい傾向にあるが、一般会計が微減傾向にあるのに対して、介護保険事業特別会計および後期高齢者医療特別会計については微増傾向にある。



出典：一般会計款別歳出決算額（三鷹市オープンデータ）より作成

図 2-7 三鷹市の歳出と土木費割合の推移



出典：各会計歳出決算額（三鷹市オープンデータ）より作成

図 2-8 三鷹市の各会計の歳出決算額の推移

### (3) 市職員の状況

三鷹市の職員は、図 2-9 に示すように、近年おおむね 1,000 人弱で推移している。職員採用数で見ると、2016年に一時的に 50 人以上の採用となったものの、2014年から2018年の5か年では、全体的に縮小傾向にある。職種別にみると、一般事務および土木技術に関しては微増傾向にある一方で、電気技術等特殊な技能を要する職種については減少傾向にある。また、機械技術は2~3名、水質検査技術は1名、化学技術は5名で推移している。

三鷹市職員の年齢分布を図 2-10 に示す。職員は40代以上が全体の 57%を占めており、50代以上は全体の約 30%に相当しており、すなわち、10年後には全体の約 30%に相当する職員が定年退職となることが想定される。

なお、三鷹市職員へのヒアリングにおいても、①特殊な資格や技術を要する職種について採用が困難な状況が続いており、業務遂行に必要となる資格等については自前の職員を育成して取得させているこ

と、②民間企業の採用が拡大傾向にある際には、市職員への応募数が減少傾向となり、思うように採用が進まないこと、等が課題として挙げられている。

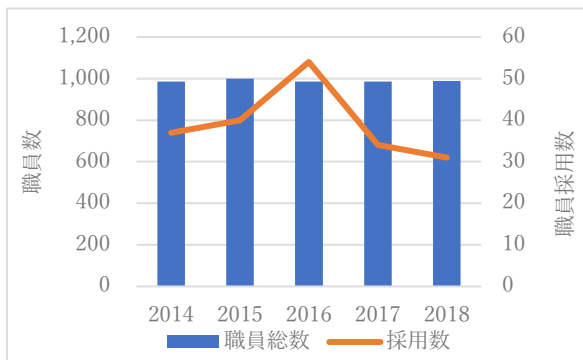
### 2.3 インフラ施設等を持続的に運営するにあたっての課題分析

施設の現状については、これまでに道路陥没や施設の崩落等の大規模な事故・事件には至っていないものの、特に橋梁や下水道管路等を中心として、供用開始後 50 年が経過しようとしており、今後老朽化が顕著になるものと考えられる。なお、下水道施設について、処理施設については東京都の流域下水道に移管が決定されているものの、移管後の流域下水道としても、幹線管路を除く枝管については引き続き三鷹市が維持管理を行うことになると考えられる。また、新庁舎についても、位置や概算予算が決定されたものの、元市庁舎に近い将来コンクリート施設の耐用年数の目安となる 60 年を経過することとなり、災害時の重要拠点として考えた場合においても、建て替えは急務となる。

市の財政状況は、現段階では人口増加や世帯収入増により、黒字を維持している。ただし、今後、生産人口（15~64 歳）が減少し、老年人口（65 歳以上）の増加が予測される中、将来的には歳入が減少するとともに、医療や福祉関係の特別会計に対する繰り出しが増加することも予想され、現状にもまして効率的な予算の執行が求められると想定される。

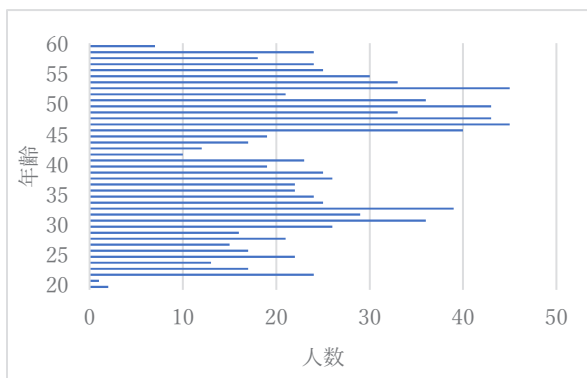
市職員の状況については、現段階では職員数は 1,000 人弱で推移しているものの、今後 10 年間で職員全体の約 3 割が退職することが想定される。職員採用についても厳しい状況が続く中で、いかにして特殊資格や技術が必要となる職員を確保していくかが、重要な課題となる。

このように、三鷹市では総じて、現状では大きな課題は見られないものの、今後 10 年を経過するころになって、人・物・金のいずれの側面においても、急速に大きな課題が突き付けられることが予見される。すなわち、少ない職員数および少ない予算によって、膨大なインフラの更新需要を支えていく必要がある。一方で、現状においても、行財政の効率化の下、三鷹市ではぎりぎりの体制によってインフラ施設の維持管理を行っているものと考えられるた



出典：職員数（三鷹市オープンデータ）より作成

図 2-9 三鷹市の職員数の推移



出典：年齢別職員数（三鷹市オープンデータ）より作成

図 2-10 三鷹市職員の年齢分布状況



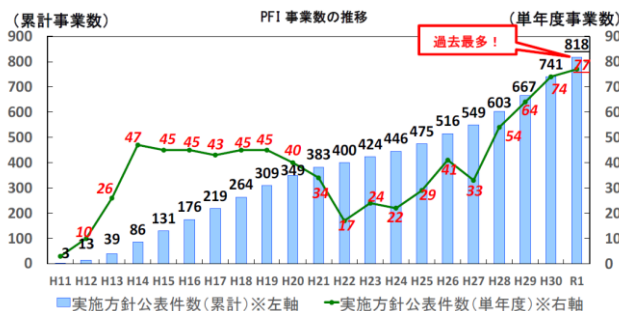
め、さらなる負担に対応していくためには、市職員の採用を増加させる、または民間の活力をさらに導入していくかのいずれかの手段を講じる必要がある。前者については、市職員へのヒアリングにおいても明らかになったように、世の中の景気の動向によっては、必ずしも市が望む採用計画が実施されない可能性も高い。このため、本論文においてはこれを補い、さらに市全体の活性化につなげるべく、官民連携によるインフラ施設の可能性について検討を行う。

### 3 官民連携手法の概要

#### 3.1 PPPおよびPFIの概要と実施状況

官民連携 (Public Private Partnership (以下、「PPP」という。)) については、世界的に統一された定義はない。しかし、多くの場合においては、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図る手法と解せられる。また、Private Finance Initiative (以下、「PFI」という。)) については、内閣府は民間の資金と経営能力・技術力 (ノウハウ) を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法であるが、あくまでも発注者は公共であり、公共事業として行うものと定義づけている。

PFI については 1990 年代からイギリスやオーストラリア、韓国等で活用が進んでおり、わが国においても平成 11 (1999) 年に民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律 (平成 11 年 7 月 30 日法律第 117 号) が議員立法で制定されて以来、さまざまな公共事業、公共施設に導入さ



出典：内閣府 PFI 事業の実施状況をとらまとめ

図 3-1 PFI 事業数の推移

れてきた。また、PFI 法は平成 23 (2011) 年に大幅な改正が行われ、この結果、PFI 事業の適用範囲の拡大や鉱物管理権の民間への部分開放等、いわゆるコンセッション (公共施設等運営権) 制度の導入等を行うことが可能となった。

PFI 事業数はこの法制度着手以来、着実に件数を増やしており、令和元年度 (2019 年度) に実施方針<sup>3)</sup>を公表した PFI 事業数は 77 件となり、過去最多の実施状況となっている。なお、平成 11 (1999) 年以降に実施された PFI の事業数は 818 件となっている。

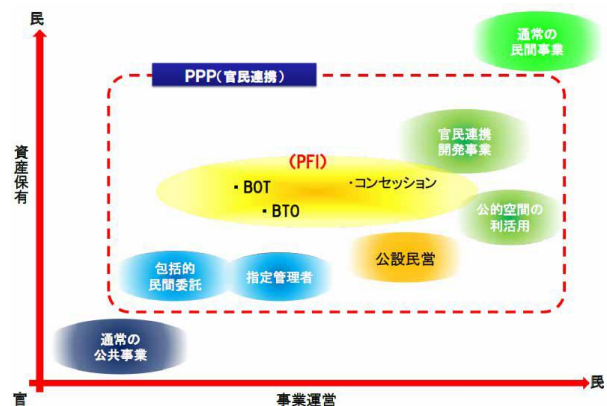
#### 3.2 PPP/PFI の分類

PPP および PFI の分類についても、国際的またわが国において明確に定められた定義は存在しないが、内閣府は行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図るものとして、図 3-2 の概念図を示している。

これによれば、PPP とは公共が設計と施工を分離して発注を行う通常の公共事業、JR や郵政公社、道路事業団等を商法会社化する民営化を除いた範囲において、公共と民間が協同で行う事業を指している。また、PFI は PPP の中に含まれる概念であり、コンセッションや BOT、BTO 等が含まれている。

また、この概念図には表れないが、古くは公共と民間の共同出資を行い、事業体を設立する第三セクター方式等も広義の意味では PPP 手法の一つとしてとらえることができる。

表 3-1 には、PPP/PFI による主要な運営方式の特徴等を整理する。PPP/PFI 事業は幅広い定義となっ



出典：内閣府 PPP/PFI の概要

図 3-2 PPP/PFI の分類

ており、維持管理等の一部の業務を複数年度の性能発注で行う包括的民間委託から、行政処分の一環である指定管理者制度、民間事業者に運営権を委ねるコンセッション方式等、多様な手法が存在する。

### 3.3 PPP/PFI の実施状況

内閣府が平成 31 (2019) 年に公表した分野別の

PFI 事業の実施状況は、表 3-2 の通りである。これを見ると、社会教育施設や文化施設が 250 件と最も多く、次いで道路や公園、下水道施設、港湾施設等のまちづくりに関連したものが 171 件、医療施設や廃棄物処理施設、斎場等の健康と環境に関連した施設が 113 件となっている。

社会教育施設や文化施設については、いわゆる施

表 3-1 PPP/PFI による主要な運営方式の特徴等

方式	各方式の特徴
包括的民間委託	公共施設等の維持管理・運営段階における複数業務・複数年度の性能発注による業務委託をいう。維持管理・運営を長期間包括して性能発注により業務委託し、最適な時期・方法で補修等を行うことにより、維持管理費等の削減が期待される。
指定管理者制度	地方公共団体が公の施設の維持管理・運営等の管理者として指定した民間事業者に包括的に実施させる手法をいう。地方公共団体に限定され、対象施設は「公の施設」に限定されている。
BOT 方式 (Build Operate Transfer)	民間事業者が公共施設等を設計・建設し、維持管理・運営等を行い、事業終了後に公共側に施設の所有権を移転する方式をいう。業務範囲に、設計・建設、維持管理・運営等を含むことが一般的である。対価は維持管理・運営期間に支払うことが一般的である。
BTO 方式 (Build Transfer Operate)	民間事業者が公共施設等を設計・建設し、施設完成直後に公共側に施設の所有権を移転し、民間事業者が維持管理・運営等を行う方式をいう。業務範囲に、設計・建設、維持管理・運営等を含むことが一般的である。対価は維持管理・運営期間に支払うことが一般的である。
コンセッション方式	利用料金を収受する公共施設等について、公共側が施設の所有権を有したまま、民間事業者が運営権を取得し、施設の維持管理、運営等を行う方式をいう。利用料金を収受する施設等で、民間事業者による効率的な維持管理・運営が期待される事業において採用されている。
第 3 セクター方式	公共と民間の共同出資等により事業主体を設立し、施設の設計、建設、運営を一括して行う方式。事業主体である第 3 セクターとしては、民法第 34 条に該当する営利を目的としない公益社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人、公共セクターと民間企業が出資している株式会社等がある。

出典：PPP/PFI 手法導入優先的検討規程運用の手引（内閣府）、公共工事の入札契約方式の適用に関するガイドライン（国土交通省）、下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン（国土交通省）等をもとに作成

表 3-2 分野別実施方針公表件数

(平成31年3月31日現在)

分野	事業主体別			合計
	国	地方	その他	
教育と文化(社会教育施設、文化施設等)	3	207(29)	40(2)	250(31)
生活と福祉(福祉施設等)	0	24(1)	0	24(1)
健康と環境(医療施設、廃棄物処理施設、斎場等)	0	111(7)	2	113(7)
産業(観光施設、農業振興施設等)	0	18(5)	0	18(5)
まちづくり(道路、公園、下水道施設、港湾施設等)	18(1)	151(20)	2	171(21)
安心(警察施設、消防施設、行刑施設等)	8	18	0	26
庁舎と宿舎(事務庁舎、公務員宿舎等)	45(2)	16(1)	6(2)	67(5)
その他(複合施設等)	7	63(3)	1	71(3)
合計	81(3)	608(66)	51(4)	740(73)

(注1)事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。  
(注2)括弧内は平成30年度の実施件数(内数)

出典：内閣府 PFI の現状について (令和元年 9 月)

設建設と清掃や補修・修繕等の維持管理が中心となる事業であるが、道路や公園、下水道施設、港湾施設、医療施設や廃棄物処理施設等については、施設建設とその後の運営（公共サービスの提供）がセットになったものも多く含まれている点に特徴がある。

このほか、国土交通省が設置した「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」（平成 26（2016）年度）では、都市が抱える少子高齢化や人口減少、良好な景観の喪失、財政悪化、公共団体職員の減少等、わが国の都市が直面している課題の解決に都市公園は如何に貢献すべきかを問題認識として検討が行われ、表 3-3 に示す視点が示された。具体的には、従来の公共による画一的な公園整備以外にも、民間の活力を導入し、公園をツールとして地域の賑わいを呼び込むための取り組みを促進するものである。

これを受けて、平成 29（2017）年の都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）の改正により、Park-PFI（P-PFI）と呼ばれる手法も多くの地方自治体にお

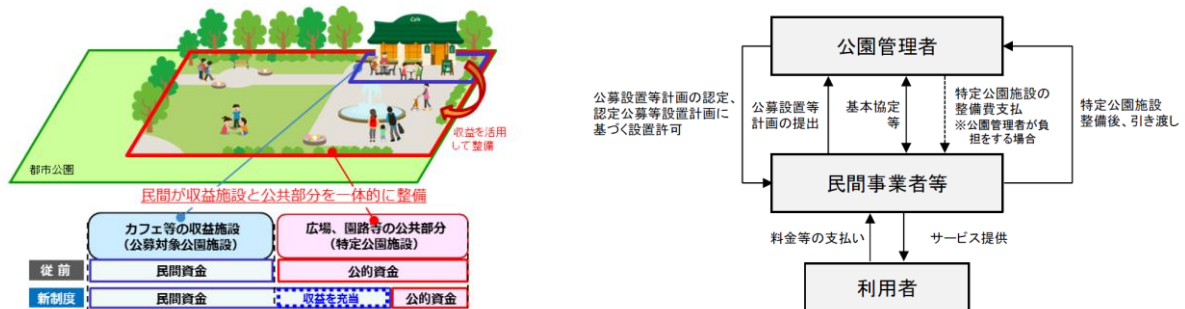
いて取り入れられている。国土交通省によれば、P-PFI は、「飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度であり、都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る新たな整備・管理手法」とされている（図 3-3 参照）。

ただし、自治体の規模別にみると、PFI を実施した自治体の多くは政令市に集中している。図 3-4 に示す通り、政令市では 90%以上、人口 20 万人以上の市区町村においても約 55%が PFI 事業を実施しているが、人口 20 万人以下の市区町村における PFI の実施状況は約 10%程度となっている。一般財団法人地域総合整備財団<ふるさと財団>はその報告書において、人口 20 万人以下の市区町村で PFI 事業の実施が進まない理由の原因として、事務手続き

表 3-3 都市公園等のあり方 検討会における観点

観点	具体的な施策
ストック効果をより高める	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今あるものをどう活かすか、という視点を重視すべき</li> <li>● 公園を活性化する、また、必要に応じて再編する</li> <li>● という考え方が重要 (公園管理者による資産運用)</li> </ul>
民間との連携を加速する	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共の視点だけでモノをつくらない</li> <li>● 民間のビジネスチャンスの拡大と公園の魅力向上を両立させる工夫を (民間に任せる公園もあってよいのでは)</li> </ul>
都市公園を一層柔軟に使いこなす	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 画一的な公園の整備は× (とりあえず三種の神器 (砂場、滑り台、ブランコ) 等)</li> <li>● 画一的な公園の管理は× (一律でボール遊び禁止 等)</li> <li>● 公園の個性を引き出す工夫で、公園はもっと地域に必要とされる財産になる (公園のポテンシャルを柔軟な発想で引き出す)</li> </ul>

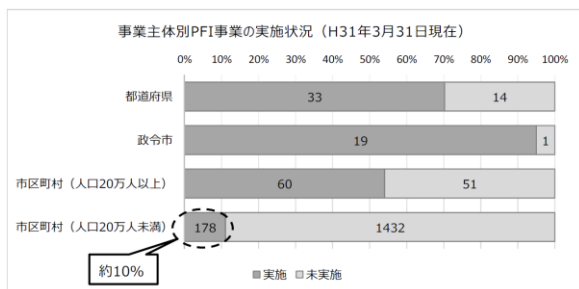
出典：国土交通省資料（公募設置管理制度（Park-PFI）について（令和 2 年 PPP/PFI 推進施策説明会）資料等を基に作成



出典：国土交通省 都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン（平成 29 年 8 月）

図 3-3 Park-PFI の概念

面での煩雑性や知識・ノウハウが大きいものと分析している。



出典：人口 20 万人未満の自治体における PFI 取組促進に関する調査・研究 一般財団法人地域総合整備財団 <ふるさと財団> (令和 2 年)

図 3-4 事業主体別 PFI 事業の実施状況

### 3.4 わが国政府による PPP/PFI に関する方針

わが国政府は今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公的負担の抑制に資する PPP/PFI が有効な事業は、どの地方公共団体等でも十分に起こりうるものであり、良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できるため、国および地方は一体となって PPP/PFI の更なる推進を行う必要があるとの方針を示している。

内閣府および総務省は、平成 27 (2015) 年 12 月 15 日に開催された民間資金等活用事業推進会議において決定された「多様な PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するための指針」に基づき、人口 20 万人以上の地方公共団体においては、平成 28 年度 (2016 年度) 末までに PPP/PFI 手法導入にむけた優先的検討規定を定めることを各地方公共団体に求めており、平成 29 年度 (2017 年度) 以降は、人口 20 万人未満の地方公共団体への適用拡大が図られている。また、政府は毎年「PPP/PFI 推進アクションプラン」を公表しており、令和 2 (2020) 年改訂版における要点は以下の通りとなる。

#### (1) コンセッション事業の推進

空港 (6 件)、水道 (6 件)、下水道 (6 件)、道路 (1 件)、文教施設 (3 件)、公営住宅 (6 件) のほか、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、MICE 施設、公営水力発電、工業用水道等の事業を重点分野とし、具体的な数値目標を定め、コンセッション事業導入促進等を図るとしている。

#### (2) 公的不動産における官民連携の推進

公園や遊休文教施設等の利活用推進等により、地域の価値や住民満足度の向上、新たな投資やビジネス機会の創出に繋げるための官民連携の推進を図るとしている。

#### (3) 実効性のある PPP/PFI 導入検討の推進

公共施設等総合管理計画・個別施設計画の策定・実行開始時期に当たる今後数年間において、国および全ての地方公共団体で優先的検討規程の策定・運用が進むよう支援を実施するとしている。具体的には、地域の実情や運用状況、先事例を踏まえ、人口 20 万人未満の地方公共団体への導入促進を図るよう、分かりやすい情報の横展開を図るとしている。

#### (4) 地域の PPP/PFI 力の強化

インフラ分野での活用の裾野拡大、地域・ブロックプラットフォームを通じた具体的な案件形成、民間企業の参入意欲刺激、情報提供等の地方公共団体に対する支援の充実化等により、地域の PPP/PFI 力の強化を支援するとしている。

## 4 ケーススタディ

本章は、これまでに国や他の地方自治体および海外において実施されている官民連携事業をケーススタディとして取り上げることで、次章における三鷹市におけるインフラ施設の持続に有効な手法に係る基礎情報とすることを目的としている。

### 4.1 道路・橋梁

第 2 章で分析したように、今後も新規道路整備事業も計画されているが、三鷹市の課題は、主としてこれまでに整備されてきた道路や橋梁の効率的な維持管理にある。したがって、本項では、道路・橋梁における官民連携手法を活用した維持管理について調査を行う。

#### (1) 府中市道路等包括委管理事業等

府中市は、三鷹市の南西に位置する都市であり、人口は約 26 万人である。同市のインフラ施設の多くは昭和 30~40 年代に建設されたものであるが、整備



後 40 年以上が経過しており、老朽化が進行している。2012 年度（平成 24 年度）に策定したインフラマネジメント計画において、将来の大規模な修繕や更新、改築の必要性を検討するとともに、必要となる費用について検討を行った結果、同市の財政状況では費用を負担することができないとの結論となった。そこで、同市では、安全性の確保、財政負担の軽減、取り組みの推進体制の構築を基本としつつ、中長期的なインフラマネジメントの視点を取り入れることで、インフラ管理全体、維持管理、補修更新の施策を実施し、歳出を削減することを目指している。

通常の道路維持管理事業においては、道路の巡回点検や舗装や修繕、街路樹の剪定等の業務は、単年度で個別に発注され、それぞれの発注において選定された事業者が実施することとなっている。これに対して、府中市の事業では、複数の業務を一括し、また、従来の仕様発注<sup>4)</sup>に代えて性能発注<sup>5)</sup>を導入し、複数年度で契約することで、市が行う事務処理方法の見直しおよび事業の効率性を目指すと仕組みとなっている。

包括的民間委託を活用した方式では、市にとっては民間の創意工夫を活用したサービスの向上のほか、従来かかっていた経費の縮減が達成できるとされている。また、民間事業者にとっては、これまで単年度で行われてきた事業を長期で受注することによる採算性の確保のほか、創意工夫による利益増加が達成できるものとされている。

第 1 段階として平成 26（2014）年～28（2016）年度に「けやき並木通り周辺地区道路等包括管理事業」を実施し、また、平成 30（2018）年度～令和 2（2020）年度には第 2 段階として事業範囲を拡張した「道路等包括委管理事業（北西地区）」を実施し

ている。「道路等包括委管理事業（北西地区）」では、巡回業務（定期巡回、緊急巡回等）、清掃業務、植栽管理業務、道路反射鏡・案内標識管理業務、補修・修繕業務、事故対応業務、災害対応業務、苦情・要望対応業務、占有物件管理業務、法定外公共物管理業務等が業務範囲に含まれているほか、500 万円未満の損害箇所補修・更新業務やケヤキ剪定業務については、別途単価を定め、台風対応等で発生する際に別途支払われる契約形態となっており、3 年間の事業規模は約 1 億円となっている。なお、事業者選定では公募型プロポーザル方式が採用されており、また、地元企業の参画や地域貢献性を重視した評価が行われたとされている。

第 2 段階の「道路等包括委管理事業（北西地区）」については、今後事業評価が行われるものと考えられるが、第 1 段階となった「けやき並木通り周辺地区道路等包括管理事業」については、3 年間の苦情件数の平均が事業開始前の平成 25（2013）年度比で約 42%減少し、また、市が道路施設を直接維持管理する場合に比べて約 7.4%削減できたと評価されている。また、市が行った市民へのヒアリングやアンケートにおいても、サービスや対応の向上等、好意的な評価が寄せられている。

同市では令和 3（2021）年度からも事業範囲をさらに拡大し、また、事業期間についてもこれまでの 3 年間から 5 年間とより長期の契約期間とする方針を示している。

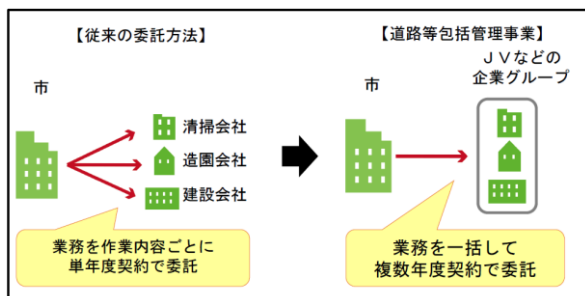
(2) 英国ポーツマス市道路維持管理事業

本事業は大規模な修繕と長期間にわたる道路の維持管理を民間事業者へ委ねた事例である。

(a) 事業概要

本事業は、ロンドンから南西へ約 100km に位置するポーツマス市全域の道路を対象として、大規模修繕、維持管理・運営にかかる事業を民間事業者へ委ねる事業となっている。道路には幹線道路のほか、2 次幹線等も含まれており、総延長は約 480km となっている。対象施設としては道路、橋、歩道橋、地下道、カルバート、擁壁、法面、街灯等が含まれている。

本事業のサービスプロバイダーは、Colas（コーラス）社が出資を行う Ensign Highways



出典：府中市道路等包括管理事業 勉強会資料

図 4-1 道路等包括管理事業のイメージ

(エンザイン ハイウェイ) 社である。なお、Colas (コーラス) 社はフランスの Bouygues (ブイグ) 社のグループ企業となっている。

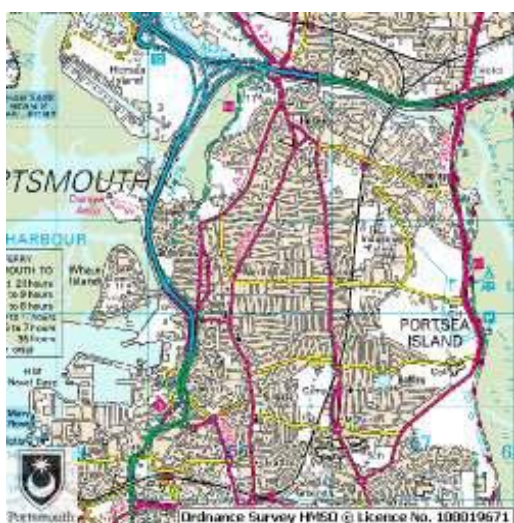
#### (b) 事業期間

事業期間は 25 年間となっている。このうち、事業開始当初の 5 年間 (2005 年～2009 年) には大規模かつ集中的な修繕工事を実施することとされており、その後の 20 年間は道路の維持管理・修繕事業を行うこととなっている。

#### (c) 成果の計測と支払メカニズム

本事業で事業者求められる要件は、入札資料として提示され、また契約の一部となっている要求水準に示されている。通常の公共事業では、要求水準は発注者が例えば修繕に用いる具体的な材料や寸法、また、清掃等の業務では清掃の回数等を定める仕様規定が用いられる。一方で、本事業の要求水準は、具体的な材料や寸法、また、清掃等の回数等は事業者任せ、サービスの提供によるアウトプットの状態のみを規定する性能規定 (アウトプット規定) により定められている。これらの中には、例えば横滑り抵抗、構造強度等の数量で示される規定や清掃の状況等の定性的な指標も含まれている。

事業者への支払いは、上記の指標をもとにして、道路が利用可能な状態にあれば支払われる Availability Payment<sup>6)</sup>、交通量に応じて支払われ



出典：道路事業への PFI/PPP 導入に向けた制度、事例調査報告書 (2014 年 土木学会)

図 4-2 ポーツマス市の道路ネットワーク

る Usage Payment<sup>7)</sup>により構成される。前者は予め定められた指標を満たしていない場合や道路ネットワークが交通事故や工事、悪天候等で閉鎖される場合、または道路状況が劣悪になり閉鎖とみなされる場合には、減額されるメカニズムとなっている。

#### (d) 事業の効果

本事業の開始前はポーツマス市が直接維持管理を行っていた。本事業の開始後の住民満足度調査で、道路の維持管理については 22%、街路清掃については 19%満足度が増加し、事故への年間クレーム件数が 200 件以上から 40 件に減少するなど、サービス水準の向上が実現しているとされている。

また、本事業の契約金額は 25 年間で約 5 億ポンド (約 750 億円) となっているが、事業をポーツマス市が直接行った場合と比べて、年間 89 万ポンド (約 1 億 3,000 万円) のコスト圧縮が可能とされている (土木学会建設マネジメント委員会インフラ PFI/PPP 研究小委員会道路 PPP 検討部会 2014)。

## 4.2 下水道

三鷹市の下水道事業は、今後、東京都へ移管され、流域下水道事業の一端を担うこととなる。また、既存の終末処理場は、廃止される計画が立案されている。一方で、三鷹市は引き続き、幹線管路を除く管路施設の維持管理に責を負うこととなる。このため、本項では、下水道施設のうち、管路施設における官民連携手法を活用した維持管理について調査を行う。

なお、下水道分野では、下水処理場の管理 (機械の点検・操作等) に限定すると、国内の 9 割以上の施設で民間委託を導入済となっている。このうち、



資料) <http://www.streets-ahead.uk.com/home.asp>

出典：国土交通白書 (平成 25 年 国土交通省)

図 4-3 ポーツマス市の統括道路管理 PFI 事業による道路整備

施設の巡視・点検・調査・清掃・修繕、運転管理・薬品燃料調達・修繕などを一括して複数年にわたり民間に委ねる包括的民間委託は処理施設で531施設、管路で38契約導入されており、近年増加中となっている(図4-4参照)。また、近年は、下水汚泥を利用してガス発電や固形燃料化を行うPFI事業や下水道使用者から直接利用料金を収受するPFI(コンセッション方式)についても、浜松市や須崎市で開始されており、宮城県および三浦市では事業開始に向けて準備が進められるほか、奈良市、宇部市、村田町では今後の導入に向けた具体的な検討が行われているところである。

(1) 柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務委託

(a) 検討の背景

柏市は千葉県北西部の東葛飾地域に位置しており、人口は約43万人、面積は約115km<sup>2</sup>となっている。表4-1に示すとおり、市内には手

賀沼処理区と江戸川左岸処理区の2つの処理区を有しており、前者は昭和56(1981)年に、後者は平成3(1991)年に供用が開始されている。

柏市の下水道管路は、1960年代より敷設が開始されている。多くの下水道管路は1990年代前後に敷設されたものとなっているが、昭和56(1981)年には現在のUR都市再生機構から、下水道管路施設の移管を受けている。一般に下水道管路施設の耐用年数は50年であるが、敷設後35年を過ぎると不具合が多くなるといわれており、また、今後急激な老朽化が進行するものと予測されていた。

そこで柏市は平成28(2016)年2月に「柏市下水道中長期経営計画」および「ストックマネジメント計画」を策定し、それまでの「壊れたら直す」「苦情や問題が発生してから対応する」などの「事後保全型」から、予め老朽化等を予測し、定期的に予防策を講じる「予防保全型」体制に移管する方針を決定した。この中で、同

(R2.4時点で実施中のもの。国土交通省調査による)  
(\* H30 総務省「地方公営企業決算状況調査」による。H31.3.31時点)  
※1団体で複数の施設を対象としたPPP/PFI事業を行う場合があるため、必ずしも団体数の合計は一致しない

下水道施設	下水処理場 (全国2,199箇所*)	ポンプ場 (全国6,069箇所*)	管路施設 (全国約48万km*)	全体 (全国1,471団体)
包括的民間委託	531箇所 (266団体)	893箇所 (160団体)	38契約 (26団体)	(272団体)
指定管理者制度	62箇所 (20団体)	81箇所 (9団体)	33契約 (11団体)	(20団体)
DBO方式	25契約 (22団体)	1契約 (1団体)	0契約 (0団体)	(23団体)
PFI(従来型)	10契約 (7団体)	0契約 (0団体)	1契約 (1団体)	(8団体)
PFI(コンセッション方式)	2契約 (2団体)	1契約 (1団体)	1契約 (1団体)	(2団体)

出典：第24回下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会資料(令和3(2021)年2月 国土交通省 水資源・国土保全局 下水道部)

図4-4 下水道事業におけるPPP/PFIの実施状況(概要)

表4-1 柏市の下水道事業の概要

項目	単位	手賀沼処理区	江戸川左岸処理区	合計
着手時期	—	S47.3	S63.3	—
供用開始年月	—	S56.4	H3.1	—
全体計画面積	ha	7,045	315	7,360
処理面積	ha	4,377	218	4,595
計画人口	人	372,700	21,700	394,400
計画区域内定住人口	人	382,920	21,513	404,433
処理人口	人	349,697	17,816	367,513

出典：柏市下水道管路施設包括的民間委託事業スキーム説明資料(平成29年2月)

市は将来の年間事業費として、点検・調査には1.3億円/年、老朽化した管路の改築更新に10億円/年と算定した。

これを受けて、同市ではこれまでの維持管理や建設に加えて、老朽化対策に必要となる点検・調査、予防的な改築工事にかかる人員の確保および新たに発生する老朽化対策費の確保が困難と考え、官民連携手法の導入について検討を開始した。平成28(2016)年には国の支援も得て検討を進め、検討の結果、下水道管路施設に対する包括的民間委託が柏市における最適な手法として選定された。

(b) 業務範囲

柏市が民間事業者へ委託する業務には、統括管理業務のほか、巡視点検、カメラ調査、管

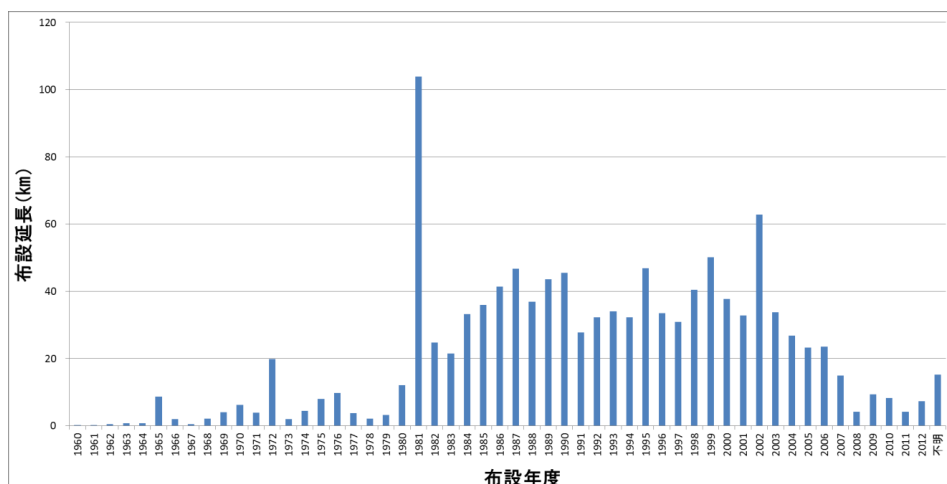
きょやマンホールの改築工事、ストックマネジメントの見直し等が含まれている。なお、これらの成果については、個別の点検回数や頻度等の仕様規定ではなく、実施の頻度等は事業者へ委ねる性能規定で示されている(工事等については仕様規定となっている)。

(c) 事業期間

事業期間は平成30(2018)年から令和4(2022)年までの4年間となっている。

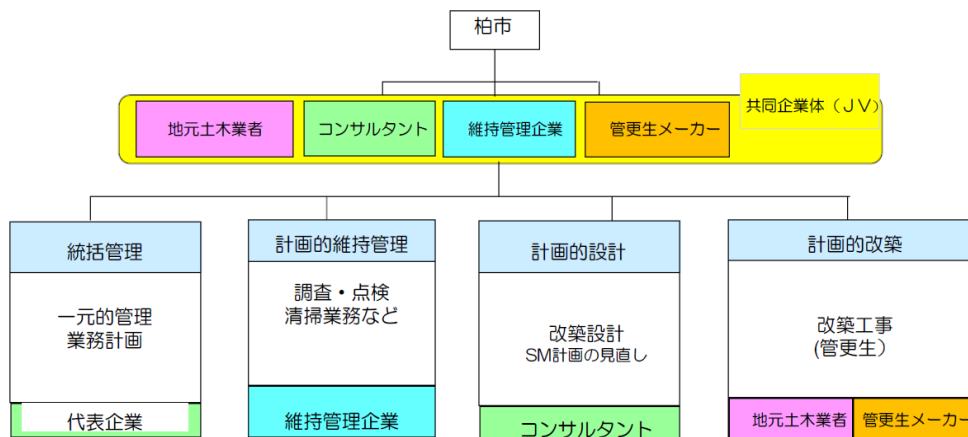
(d) 実施体制

従来は個別に発注されていた上記の業務をパッケージ化し、また、複数年契約とすることで、民間事業者のノウハウの活用や市側の事務手続きの軽減が期待されていた。公募プロポーザル方式による事業者選定の結果、図4-6に示



出典：下水道管路の包括的民間委託の導入について（千葉県柏市）

図 4-5 柏市の下水道管路の敷設年度



出典：下水道管路の包括的民間委託の導入について（千葉県柏市）

図 4-6 柏市の包括的民間委託のイメージ



すとおり、全国展開する大手管路メーカーや地元企業が連合した企業グループが約 33 億円で受注することとなった。

(e) 導入効果

柏市および国土交通省の資料によれば、導入効果は以下の通りとなる。

- 公共側の事務負担の軽減（職員 4 人相当の負担軽減）
- コスト縮減効果（7,500 万円/年）、人件費削減効果（3,700 万円/年）
- 民間側での業務の効率化（業務量平準化による作業員の確保）
- 予防保全の促進（4 年間で 500km の点検・調査、約 4km の改築の実施）
- 技術移転（全国展開する大手企業と地元企業のジョイントベンチャー）
- 技術継承（市と事業者での共同勉強会や現場見学会の実施）

柏市では令和 4（2022）年までの第 1 期事業において、包括的民間委託のノウハウを蓄積するとともに、令和 4（2022）年以降の第 2 期事業では道路や水道事業等と組み合わせた包括的民間委託の導入も検討を行う予定としている。

(2) 大阪府龍華水みらいセンター

龍華水みらいセンターは、大阪市八尾市にある下水処理場であり、寝屋川流域下水道のうち、川俣処理区等 6 市の広域下水処理を行う施設である。処理能力は 69,000m<sup>3</sup>/日であり、処理方式は生物学的脱リンとステップ流入式 2 段硝化脱窒法および生物膜ろ過で行われている。

(a) 検討の経緯

龍華水みらいセンターは、同じ寝屋川流域下

水道のうち、川俣水みらいセンターの将来的な処理能力の不足および同センター内における拡張用地の不足を背景として、平成 7（1995）年に都市計画が決定され、平成 22（2010）年より供用が開始されている施設である。

龍華水みらいセンターの立地上の特性として、(i) 処理規模に比べて、極めて狭隘な土地に建設を行わなければならないこと、(ii) 狭隘な土地で高度処理を行う必要があること、(iii) 市街化が進む駅前の土地であり、マンションや病院に近接していること等があげられる。

このため、同センターの建設に際しては、(a) 完全地下式とすることで、周辺地域・環境への影響を最小化する、(ii) 上部に市街化地域にふさわしい施設を作る、(iii) 高度処理水を周辺まちづくりの潤い創造に活用する、(iv) 設計・建設を一体化するデザインビルド方式を採用することとなった。

(b) 上部空間の利用

現在、同センターは完全地下式で供用が行われており、用地は平成 19（2007）年の地方自治法改正に基づき民間事業者への貸付を行った上で、上部空間はスポーツクラブやスポーツパーク（フットサルコートやテニスコート）、生活便利施設（スーパーマーケット）として利用されている。

民間事業者は民間提案型の公募により募集が行われ、表 4-2 に示す条件を基に公募を行ったところ、4 者による応募があった。

この結果、「スポーツコンプレックス」を提案内容とする民間事業者を平成 22（2010）年に選定し、事業が開始されている。なお、民間事業者は上部空間利用で得られる収益を原資とし、上部空

表 4-2 龍華水みらいセンター上部区間利用にかかる募集要項抜粋

項目	内容
貸付面積	約 23,600 m <sup>2</sup> （準工業地域 建ぺい率 60%、容積率 300%）
貸付方法	事業用定期借地権等設定契約
貸付期間	20 年以上 30 年未満（提案事業者が自由に設定）
貸付料	最低価格 月額 165 円/ m <sup>2</sup>
土地利用の条件	「公益・文化地区」にふさわしい土地利用を図ること

出典：大阪市資料（大阪府流域下水道事業における 自主財源確保の取り組み 大阪府都市整備部下水道室）

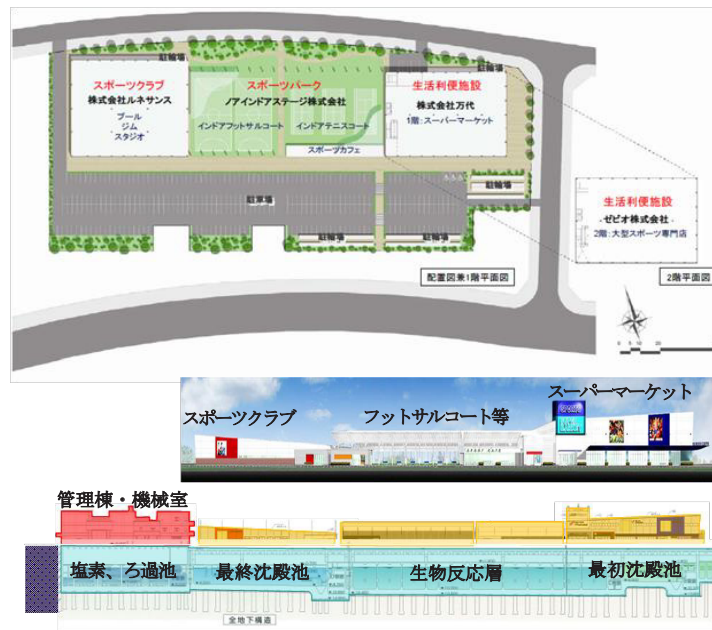
間の賃借料として年間 46,842 千円を大阪府に支払っている。また、大阪市は民間事業者から得られる賃借料を下水処理施設の維持管理費に充当している。

なお、大阪府は平成 30 (2018) 年においても「なわて水みらいセンター」の将来増設用地として確保され、未利用となっている約 7,000 m<sup>2</sup>の用

地についても、最長 5 年間で限度として隣接するショッピングモールの事業者駐車場として貸出、使用料として年間 29,505 千円を収受している。

#### 4.3 公園

Park PFI 導入以降、令和元 (2019) 年 9 月末時点で 28 地方自治体、2 地方整備局が管理・採井する



出典：大阪市資料および「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン (平成 31 年 3 月 国土交通省)」等を基に作成

図 4-7 龍華水みらいセンターの上部空間利用



対岸からの施設全景



便益施設全景 (広場方向より)



多目的便所 (公募対象公園施設)



併設された休養施設

出典：北九州市ホームページ

(<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kensetu/05900156.html>)

35の公園でPark-PFI制度を活用とした整備が行われているとされている。

例えば、Park PFI第1号事業である北九州市の勝山公園鷗外橋西側橋詰広場の事業では、民間事業者がカフェを開設し収益を上げる便益施設を整備しているが、便益施設内に公園利用者誰もが利用可能な多目的トイレを設置（店舗に入らずに利用可能）やパーゴラ、ベンチ・テーブル、サークルベンチおよび植栽を設置し、公園利用者が無料で自由に休憩できる空間を整備している。これらの設備は民間事業者の負担により整備されるとともに、民間事業者は収益の一部を公共に還元することで、公園管理者の財政負担軽減に貢献している。

また、近年の都市公園法、都市緑地法、生産緑地法、都市計画法、建築基準法等の改正や国家戦略経済特区の一部措置化等により、都市公園で保育所等の設置や民間事業者による公共還元型の収益施設の設置管理制度の創設、民間による市民緑地整備の促進、緑の担い手として民間主体を指定する制度の拡充、生産緑地地区内に農産物加工所、直売所、農家レストランなどの設置が可能となり、生産緑地を有効活用したまちづくりにかかる法制度が整備されている。

#### 4.4 市庁舎整備

庁舎の整備は、わが国でも初期段階からPFIによる整備や再構築が行われている分野となっている。こ



出典：豊島区ホームページ  
(<https://www.city.toshima.lg.jp/064/shinchosha/bunka.html>)

こでは、他の地方自治体が実際に実施した庁舎の整備事業について調査を行う。



「ふくろうコレクション」

出典：豊島区ホームページ  
(<https://www.city.toshima.lg.jp/064/shinchosha/bunka.html>)



回廊美術館

#### (1) 豊島区新庁舎整備事業

##### (a) 事業の概要

本事業は、老朽化した区庁舎の移転改築に伴って、市街地再開発事業によって、民間の商業・業務施設、分譲マンションとの複合化を図った事例である。

新市庁舎計画地区には、更新前は統廃合により廃校となった小学校と児童館の跡地（共に区有地）および老朽木造住宅が立地する民有地が存在していた。池袋駅周辺という交通至便の立地を生かし、これらの土地を共同化して街区一体で第一種市街地再開発事業によって都市機能を更新・権利変換および、旧庁舎等の土地の民間への借地料の一部を庁舎床の取得に充てることによって、区有財産を最大限有効活用しながら、一般財源に依存しない庁舎施設の更新を実現した事例となっている。

なお、新庁舎は、総合窓口による各種手続の一元化など、市民サービスの利便性を高めると共に、防災拠点、緑化空間の創出等に配慮して整備されている。また、各フロアの回廊部分を利用したミュージアム機能を設けるなど、民間の活力を活用したにぎわいを呼び込む工夫も取り入れられている。

##### (b) 新市庁舎整備の財源

豊島区が新市庁舎を整備するために進めた再開発事業の施工区域は1.0haと非常に狭隘なものであり、このうち6割が旧小学校の跡地、残りの4割が民間の所有地であった。

新庁舎の床面積は、合計25,573㎡であったが、豊島区は区の資産を権利交換し、庁舎の全床面積のうち、10,740㎡分を無償で取得した。また、不足する14,832㎡および駐車場等に必



要となる1,049 m<sup>2</sup>については、再開発組合から購入している。

このため、豊島区では約136億円の費用が必要となったが、その財源は移転後の旧庁舎地および公会堂敷地の資産を活用し、76年の低地借地権で貸付、その地を一括前払いで徴収することにより、豊島区は191億円を調達した。

なお、旧庁舎の跡地利用に際しては、豊島区は公募で事業者を選定し、オフィスやカンファレンスホール、シネマコンプレックス、飲食・物販店舗、劇場等として活用されている。

(2) 横浜市瀬谷区総合庁舎および二ツ橋公園整備事業

(a) 事業概要

本事業は、老朽化した横浜市瀬谷区総合庁舎（区役所・公会堂・消防署等）と隣接する二ツ橋公園を一体として整備するための事業である。瀬谷区総合庁舎は、老朽化、業務空間の狭隘化、駐車場不足といった課題を抱えていた。耐震面でも現行の耐震基準を満たしておらず、再整備を行う必要があった。また、隣接する二ツ橋公園も遊具をはじめ施設の老朽化が進んでおり、区庁舎とともに、バリアフリーに対応し、ユニバーサルデザインが望

まれる時代のニーズに適合した施設として、再整備する必要があった。

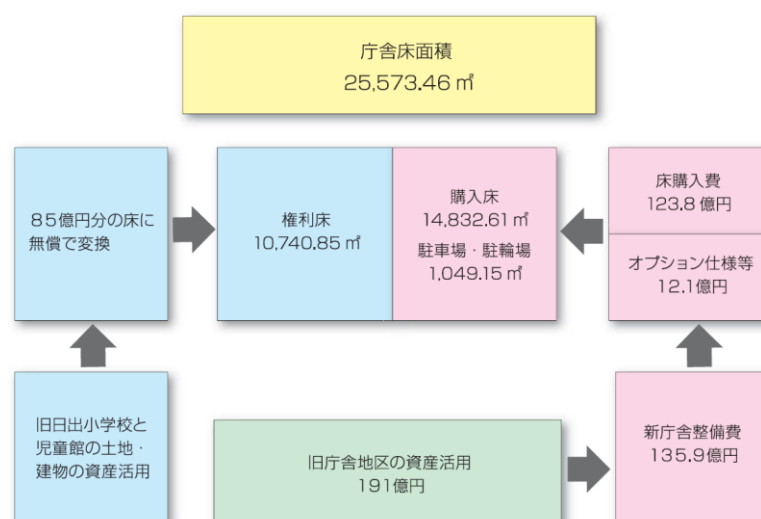
このため、横浜市では区庁舎の建替えと隣接する公園施設の区域変更および再整備を一体的に行う17年間のPFI（BT0）方式で行うこととなった。当初、市では、公会堂の解体・建設期間中に、公会堂代替施設の整備が必要であると想定していたが、民間事業者から公会堂代替施設を整備せず公会堂施設を継続利用できる建替計画が提案され、公会堂を閉鎖することなく整備できるとともに、公会堂の代替施設の建設・解体が不要となり、財政負担の軽減・工期の短縮が図ることが可能となったとされている。



出典：NTT ファシリティーズホームページ

(b) 官民の役割分担

横浜市と民間事業者の役割分担を整理して、



出典：豊島区新庁舎パンフレット

(<https://www.city.toshima.lg.jp/064/shinchosha/index.html>)

図4-8 豊島区における新市庁舎整備のための仕組み



表 4-3 に示す。庁舎の建設や維持管理業務は民間事業者が行うが、運営、公園施設の維持管理は従来どおり横浜市が実施することとなっている。一方で、民間事業者の業務範囲には公会堂の運営が含まれており、運営に関する収入は、民間事業者の収入となっている。

(c) 事業の効果

当初、横浜市では、公会堂の解体・建設期間中に、公会堂代替施設の整備が必要であると想定していた。しかし、民間事業者から公会堂代替施設を整備せず公会堂施設を継続利用できる建替計画が提案され、公会堂を閉鎖することなく整備できるとともに、公会堂の代替施設の建設・解体が不要となった。また、財政負担の軽減・工期の短縮を図ることができたとされている。また、事業費は約 104 億円であったが、PFI 方式の採用により、横浜市が従来型

(設計・施工分離方式) で整備を進めた場合と比較して、約 9% 程度の削減効果があったとされている。

5 三鷹市のインフラ施設の持続に有効な手法に係る分析

5.1 三鷹市で適用が可能と考えられる官民連携手法と適用範囲

第 2 章で分析を行った三鷹市の現状や第 3 章で示した多様な官民連携に関する手法、第 4 章で示したケーススタディ等を考慮して、三鷹市に適用可能と考えられる官民連携手法と適用範囲について示す。

(1) 道路・橋梁

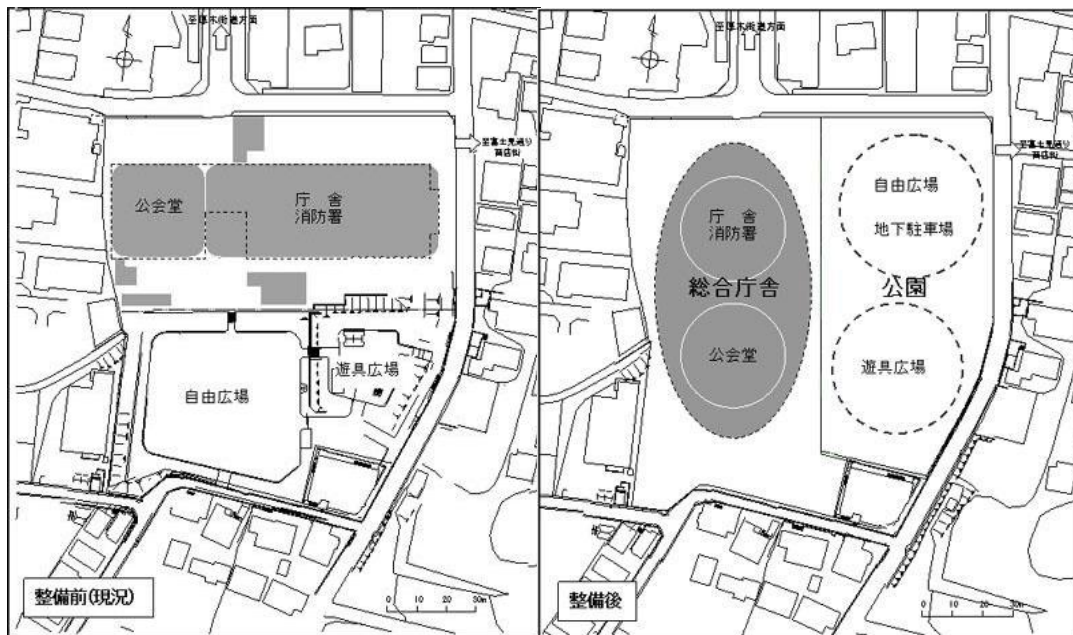
(a) 現状と将来の見込み

2030 年には市が管理する全橋梁のうち 75%

表 4-3 横浜市瀬谷区総合庁舎及びニツ橋公園整備事業における官民の役割分担

主体	業務範囲
横浜市	● 庁舎の運営、公園施設の維持管理
民間事業者	● 施設整備業務（設計、建設、旧区役所の解体・撤去、周辺道路の拡幅、熱源等仮設設備の設置および解体・撤去、工事監理等） ● 維持管理業務（点検保守、植栽、清掃、警備、修繕（大規模修繕を含む）等） ● 運営業務（公会堂・食堂・売店・その他の附帯事業）

出典：横浜市瀬谷区総合庁舎及びニツ橋公園整備事業 入札説明書等を基に作成



出典：横浜市ホームページ (<https://www.city.yokohama.lg.jp/seya/kusei/unei-hoshin-yosan/yosan/chousya.html>) より作成

図 4-9 横浜市瀬谷区総合庁舎及びニツ橋公園整備事業の概要

に相当する 43 橋が供用開始後 50 年を経過する。また、道路についても老朽化に対応するため補修や更新工事が多数必要となる。このため、道路や橋梁の循環点検や修繕の頻度が増すとともに、将来の事故の要望および改築更新の平準化の観点から、現在行われている事後対応から、予防保全への必要性がより重きを置くものと考えられる。

#### (b) 想定される官民連携手法

道路・橋梁に関しては、これまでに重大な事故は発生していない。ただし、今後の施設の老朽化のため、循環点検や保守、維持管理をより細やかに行う必要が発生するものと考えられる。特に老朽化が著しくなる将来においては、限られた職員数の中で、循環点検に必要となる職員確保および修繕工事の発注（調査、予算化、発注事務、施工監理、検収等）にかかる負担軽減のためにも、保守点検、維持管理等の分野において、人的および財務的な効率化が求められる。

このため、直ちに大規模な改築更新工事の必要はないが、府中市等の事例を基に、保守点検や維持管理に関する業務について、民間事業者の一部を複数年にわたり包括的に委託することで、市職員の業務の効率化を図るとともに、市職員を発注業務等に振り分ける工夫が必要になると考えられる。なお、公募を行う際、道路の包括的な維持管理を基軸としつつも、まちづくりに関する提案を民間事業者に求めることも有益な方策と考えられる。

### (2) 下水道

#### (a) 現状と将来の見込み

現在三鷹市が運営を行っている下水道処理施設（東部水再生センター）については、老朽化および高度処理施設導入のため、近い将来改築更新・再構築（下水道処理施設の中継ポンプ場への立替工事等）が必要な状況と考えられる。ただし、下水道処理施設や幹線管路は、今後、東京都の流域下水道へ移管されることから、大規模な改築更新事業については、東京都下水道局の管轄下で行われるものと考えられる。ただし、三鷹市は引き続き末端管路の維持管理を行うこ

ととなる。

#### (b) 想定される官民連携手法

下水道処理施設（東部水再生センター）の改築更新については、将来東京都の計画のもとで行われることが想定されるため、本論文では検討の対象外とする。ただし、同施設は再構築の結果、現在の沈砂池を活用した中継ポンプ施設となる可能性もある。このため、再構築が行われた場合、中継ポンプ場は地下構造となり、また、現在の処理施設の大部分は撤去されると考えられる。

このため、悪臭等の環境対策を講じることは当然として、上部空間の有効活用について、今後、再構築工事を実施する東京都と協議することが重要と考えられる。ケーススタディとして取り上げた龍華水みらいセンターは駅前に立地しており、商業的にも価値の高い立地条件にあったが、東部水再生センターも住宅街にあり、川を挟んで大学に隣接する地域にある。このため、地域特性や地域のニーズを踏まえて、例えばジムやスーパー等の商業施設または図書館等の公共施設として敷地の有効活用を図ることも期待される。

なお、三鷹市が引き続き実施する末端管路の維持管理業務についても、今後の職員数の推移に応じて、柏市等の事例を基に、包括的に民間事業者へ委託することも考えられる。

### (3) 公園

#### (a) 現状と将来の見込み

三鷹市が管理を行う公園では、すでに供用開始 50 年を経過している施設も多く、今後、ますます老朽化が進行する。このため、公園利用者の安全確保の観点から、適宜保守点検、修繕工事が必要になると考えられる。また、市では多数の生産緑地を抱えており、これらは大きな資源であると考えられる。ただし、これらの生産緑地では、都市型農園であるにも関わらず、土地や資源の有効活用が十分に行われていないとともに、今後の開発・発展の可能性も十分に有していると考えられる。

## (b) 想定される官民連携手法

大規模な公園については、現在国が推進する Park PFI 適用の可能性も考えられるところであるが、三鷹市内にある大規模な公園である井の頭恩賜公園および野川公園は、東京都による管理が行われている公園である。これらについては、地域経済活性化のため、今後東京都に対して、地元経済活性化を視野に入れて、Park PFI 推進や公園資源の有効活用を積極的に求めていくことが考えられる。

このほか、市内には多数の生産緑地が点在している。これまで、三鷹市では生産緑地の有効活用や保存を行ってきたが、実際に緑の担い手や市民緑地の整備、都市空間の緑地有効活用・にぎわいの創出には、引き続き余地があるものと考えられる。平成 29 (2017) 年の都市緑地法などの一部を改正する法律 (平成 29 年 5 月 12 日公布) により、緑地の活用緩和が図られると共に、緑地や都市農園の有効活用については、他のまちづくり研究員が鋭意研究に取り組んでいるところである。これらの研究結果も踏まえて、改正された法律の枠組みの中で、三鷹市のにぎわいに資する提案の積極的な採用が重要と考えられる。

## (4) 市庁舎整備

## (a) 現状と将来の見込み

三鷹市では、建設から 50 年以上が経過した市庁舎等の建替えの検討を、「第 4 次三鷹市基本計画 (第 1 次改定)」の主要事業に位置付け、平成 29 (2017) 年度から「三鷹市庁舎・議場棟等建替え基本構想」の策定に向けた検討を進めてきた。また、平成 31 (2019) 年の市長選の結果を踏まえて、現在、事業の枠組み全体の再調整が行われている。

平成 30 (2018) 年までには、市民や専門家によるワークショップが開催されたほか、三鷹郵便局との連携が促進され、市庁舎の配置案や事業規模および財源の内訳が公表されたところである。ただし、具体的な改修や資産を活用した事業手法については、引き続き検討が行われることとされている。

## (b) 想定される官民連携手法

庁舎の整備については、わが国の PPP/PFI の中でも特に多くの実例があるセクターとなっている。事例として取り上げた「豊島区新庁舎整備事業」については、池袋駅前という商業性の高い立地条件と資産価値を活かした事業となっている。この点において、新市庁舎の候補地である現市民センターの立地条件とは異なるが、同地点は三鷹市の人口および地理的重心付近にあり、また、周辺は住宅や文教施設が立地する地域である。したがって、不動産にかかる調査を通じて、土地の価値を正確に判断した上で、立地条件や地域住民のニーズを踏まえて、民間への開放も含めた活用方策を検討することが重要と考えられる。

また、「横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業」についても、公会堂という商業的な施設を一体的に整備する事業となっており、三鷹市における市庁舎整備とは非常に類似する点がある。当該事業においては、17 年間の PFI (BTO) 方式が採用されており、また、立地条件も住宅街であるという点で類似する。したがって、同事業や類似する事業における手法や VFM 等の効果、現在の周辺住民による活用状況等も参照としつつ、今後の市庁舎の整備を検討することが重要と考えられる。

## 5.2 調達手法に関する分析

公共事業の入札では、発注者である公共が発注内容や実施方法 (方法や頻度、材料や寸法等) の詳細を規定する「仕様発注」と達成すべき状態のみを示し、実施方法については受託者となる民間事業者に委ねる「性能発注」がある。

本論文において議論する官民連携事業は、公共インフラとして必要な機能を維持しつつも、民間事業者が有する発想や技術を活用することを前提としているため、関係法令を順守することを前提として、「性能発注」がより適していると考えられる。このため、調達手法としては、価格の多寡のみを競争項目とする一般競争入札方式よりも、民間事業者からの提案を含める公募型プロポーザル方式または総合評価一般競争入札が適していると考えられる。



競争項目として価格の多寡は万人にとって優劣が明らかな要素であることから、透明性が高い項目である。一方で、技術提案の多くは、定量的な要素ではなく、定性的な評価を要するものとなる。このため、透明性を確保するためには、民間事業者による自由な提案を考慮した上で、あらかじめ評価項目や基準を公表し有識者による審査を行う等、公平性と透明性を確保することが重要である。

なお、新規整備を伴う事業では、当初の建設費（および設計費）の多寡のみならず、事業期間または施設の廃止・撤去までを含めた期間に必要な修繕や維持管理、改築更新、撤去等に必要となるすべてのコストを含めたライフサイクルコストによる競争を導入することで、提案の中に定量的な要素を増やすことも考えられる。ライフサイクルコストによる競争を行う場合のメリットは、建設または維持管理に強みを持つ民間事業者にそれぞれ提案の幅を広げ、建設に重点を置いた提案または維持管理に重点を置いた提案等、多様な提案を呼び込むことが挙げられる。ただし、将来必要となる修繕や改築更新に必要なすべての工事を提案時に正確に予測することは、多くの場合において困難であり、民間事業者による提案においても、前提条件の捉え方によってはバラツキが発生することも想定される。あるいは、現実からは程遠い提案を行い、当該事業者が選定され実際に事業を行う際、インフラ施設の運営・維持管理に必要な工事が適切に実施できなくなる等の可能性もある。このため、ライフサイクルコストを導入する場合には、実現性を担保するため、発注者側で競争が公平となるような一定の条件を付すことや、提案者に提案事項の確実な履行を求める保証等を付すことが重要と考えられる。

### 5.3 官民連携事業の適切な実施

#### 5.3.1 計画

これまでに官民連携事業を導入した自治体では、施設の整備年度や更新需要のみならず、そこにひもづく財源や整備または管理に必要な職員等を総合的に包括したインフラマネジメント計画を策定した上で、公共のみでは施設の持続的な運営・維持管理が困難と考えられる、または民間事業者に委ねた場合が効率的と考えられる事業に対して、官民連携

事業を導入している。例えば、前述の府中市では2012年に市全体の公共インフラを対象としたインフラマネジメント計画を基にして、道路事業に対して包括的民間委託を導入し、また、今後も対象とするエリアを拡張している。

三鷹市においても、下水道事業についてはストックマネジメント計画を策定しており、類似する計画を策定している。ただし、市全体を包括するインフラマネジメント計画は、これまでのところ平成29（2017）年に策定した公共施設等総合管理計画となっており、これを基点として、裏付けとなる財源とともに市全体のインフラ施設に関して、整備や改築更新、再整備（あるいは統廃合）の検討を行うことが重要と考えられる。

#### 5.3.2 契約管理

事業実施契約は、官民連携事業において官と民をつなぐ最も根幹なものとなる。当然のことながら、一度締結した契約は、契約当事者間の双方の合意がない場合には、変更することはできない。このため、事業実施契約については、準備の段階で入念に検討を行うとともに、民間事業者側にも公募やそれよりも前の早期の段階で開示を行い、意見聴取を行った上で、事業実施契約に反映することが重要である。

事業実施契約の作成に当たって、初期検討として、事業期間や業務範囲、対象とする施設等の事業の基本情報等を整理するとともに、事業や周辺環境に付随したリスクを抽出し、当該リスクに対して公共と民間事業者のどちらがリスクを負いやすいかについて検討を行うリスク分析を実施することとなる。なお、リスク分析では「リスクを最もよく管理することができる者が当該リスクを分担する」ことが原則となる。逆に、例えば民間事業者が負うことが困難なリスクを民間事業者の負担とした場合には、当該民間事業者は外部を活用してリスクの軽減を図ることとなる（例えば、保険の活用）。このように、負担困難なリスクを民間事業者に負担させる場合には、相対的に事業費が上昇する可能性があることに留意が必要である。

これらを整理した上で、契約書作成の前段階として、契約の要点をまとめたタームシート（条件規定書）が取りまとめられる。タームシートはその後の



外部の関係機関や市内の関係部局、応募に意欲的な民間事業者等の関係者間での協議・調整の根幹をなすものとなり、調整が完了した項目から事業実施契約書として条項が定められることとなる。

事業開始後は、公共および民間事業者は事業実施契約書に基づき、それぞれの業務を実施することとなる。また、契約変更が必要となる場合においても、事業実施契約書に基づき交渉が行われた後に、変更契約を締結することとなる。なお、契約変更に際して、公共と民間事業者の間で係争となった事例として、西尾市の「新たな官民連携手法（西尾市方式）による公共施設再配置第1次プロジェクト」が挙げられる。当該事業は平成28（2016）年より開始されたPFI事業であるが、平成29（2017）年の市長選挙で当選した市長が、PFI事業の凍結・見直しを表明し、平成30（2018）年には見直し方針が公表され、その後要求水準書等の内容変更を行ったところ、事業を実施している民間事業者より増加費用または損害として、約6,000万円の支払いを求めた訴訟が行われている。これは、リスク分担のうち、政治リスクに起因するリスク要因であるが、事業期間中の契約条項の変更は、このように訴訟に発展する可能性があることに留意が必要である。

### 5.3.3 モニタリング

官民連携事業を導入し、公共インフラの運営そのものを民間事業者に委ねた場合においても、公共インフラは引き続き公の資産であり、三鷹市による適切なモニタリングが必要となる。事業期間中には、三鷹市は工事や補修等の進捗状況やサービスレベルの達成度をモニタリングすることで、事業全体の進捗や事業目的の達成状況を把握することとなる。なお、公共インフラの利用者は市民であることから、サービスレベルの達成状況を把握するため、事業期間中に利用者にアンケートを実施する事例もみられる。

それ以外にも、特に施設や事業そのものを民間事業者に委ねる事業では、突然の民間事業者による撤退を未然に防止する観点から、民間事業者（特にSPC<sup>8)</sup>を組成している場合）の財務状況の財務状況についても監視することが重要となる。

なお、多くのPFI事業では、進捗の遅延やサービ

スレベルが要求水準に達していない場合には、民間事業者よりペナルティを徴収する仕組みを設けていることも多い。この場合、事業実施契約書やモニタリング計画書等において、あらかじめペナルティに該当する基準や発生した際のペナルティの内容、ペナルティに該当した場合の改善の確認等について定めることとなる。

### 5.3.4 実施体制

特に事業の計画段階においては、事業スキームや業務範囲、要求水準、事業実施契約書の内容、関係部局との調整（必要な場合には国や外部機関への照会）、民間事業者との対話・調整等、多くの検討事項が必要となる。これまで内閣府や国土交通省等が実施したアンケートにおいても、検討に要する業務負担の増加を官民連携事業導入断念の理由として回答している地方自治体も多い。ただし、近年はPPP/PFI推進のため、内閣府<sup>9)</sup>のほか、国土交通省<sup>10)</sup>等も所管する事業において専門家派遣、地域プラットフォームを通じた支援、補助制度等を通じた支援を行っている。また、PPP/PFI事業では技術のほか、法務や財務の専門的な検討も必要となり、これらを専門とする民間事業者（アドバイザー）も増えつつある。これまでの官民連携事業では、国による補助等の支援を活用して、技術や法務、財務を専門とする民間事業者をアドバイザーとして採用しつつ検討を行うことで、専門的な知識を補完するとともに職員への過度な負担の軽減を図っているケースが多い。

事業開始後は、公共側の主たる役割はモニタリングが中心となる。モニタリング段階では、検討段階と比較して、必要となる職員数や負担は大幅に軽減される。ただし、公共インフラは民間事業者が管理・運営を行った場合においても、引き続き公的な資産であることには変わらず、公共側でのモニタリングは非常に重要な意味を有する。このため、事業の検討段階において、事業開始後の公共側でのモニタリング体制を検討するとともに、モニタリング計画書等において、実施体制や実施項目を定めておくことが重要である。

## 5.4 課題

### 5.4.1 予算に紐づけられた将来計画の策定

三鷹市においては、これまで社会資本整備総合計画に基づき交付金等を受領し、また、三鷹市公共施設等総合管理計画を策定することで、市が管理するインフラ・建築物の公共施設等について、その全体像を明らかにしながら、公共施設等のマネジメントや管理に関する基本的な考え方、取り組み方針を定め、行政サービスの維持・向上および財政負担の軽減等を図るとしている。

ただし、社会資本整備総合計画は翌年度・当該年度の交付金の申請を行うための基礎資料となる性質を持ち、長期的な改築・修繕の計画を立てる性質のものではない。また、三鷹市公共施設等総合管理計画においては、各公共施設等が整備された年度をもとに、将来の老朽化や改築更新の必要性について論じられているが、予算がひもづけられた計画とはなっていない。なお、下水道事業においては、令和元（2019）年度に公共下水道施設ストックマネジメント調査等業務を発注しており、市が所有する管路施設や処理場、ポンプ場施設の点検調査を行い、今後市が計画的な改築・修繕を実施するための実施方針を策定している。この中では、事業費等も踏まえた検討が行われているものと考えられる。

本調査の中でケーススタディとして取り上げた府中市等の事例では、当該民間活用事業実施に当たり、まずは市全体のインフラ施設について、インフラマネジメント計画を策定し、将来の大規模な修繕や更新、改築の必要性を検討するとともに、必要となる費用について検討を行っている。また、この中では併せて将来の職員の過不足等についても検討している。この結果、将来の老朽化にかかる予算や老朽化を担当する職員の不足が定量的に明らかになるとともに、その対応策として、官民連携を活用した効率的な道路の維持管理事業に踏み切っている。今後、三鷹市においても、市全体のインフラ施設について、予算や財源にもひもづけた定量的な検討が必要と考えられる。

### 5.4.2 Value for Money の源泉に関する理解

内閣府民間資金等活用事業推進室では、Value for Money (VFM) を「PFI 事業における最も重要な

概念の一つで、支払い（Money）に対して最も価値の高いサービス（Value）を供給するという考え方」と整理するとともに、「従来の方式と比べて PFI の方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合」と解説している。このため、一般にわが国では VFM とは、公共が事業を実施した場合と比較して、民間事業者が事業を実施した場合におけるコストの縮減幅と解せられることが多く、また、一般にこの縮減幅が大きいほど効率的な事業と評価される傾向にある。

わが国で行われている多くの PFI 事業においては VFM が発現しているが（すなわち、公共が直営で行うよりも、民間事業者が実施した方が割安となる）、VFM の源泉の多くは、ライフサイクル全体を民間にゆだねること、つまり、リスクの適切な分担、組み合わせのメリット、早期実施による便益の向上等にある点に留意が必要である（内閣府 平成 30 年）。

通常、公共が事業を行う場合には、個別の発注に対して、設計・積算、予定価格の決定、調達、契約、精算といった一連の手続きが必要となる。一方、民間事業者が事業を行う場合には、公共が行うような手続きは必要としない。例えば、ガス事業者では地域ごとに指定のガス工事施工業者と包括的な協定を締結しており、工事が発生した際には個別には契約を行わず、施工業者が現場において直接工事を行い、工事完了後に支払いを行うだけのシステムを整備している（設計・積算、調達、契約等のプロセスがないため、効率化されている）。また、資機材の調達においても、民間事業者はまとめ買いを行うことで、より多くの割引を引き出し、効率化を図っていると考えられる（浜松市上下水道部 平成 30 年）。

すなわち、単純な構造の事業（例えば、予め仕様が規定されている施設建設や維持管理事業）では、民間事業者による効率化が発現される余地は小さいが、事業が大規模かつ複雑な構造となった場合には、民間事業者による効率化の余地も大きくなると考えられる。

なお、一般にわが国の PFI 事業において公共側が VFM の算定を行う際には、官民間での人件費差や工事費そのものの削減を民間事業者へのヒアリングによって得ようとすることが多い（自治体 PFI 推進センター専門家委員会 平成 19 年）。ただし、実際に

は民間事業者に委ねた場合でも、大きな人件費は縮減幅を生むものではない。また、工事費の縮減についても、任意の施設・設備建設として切り出した場合においては、労務費や材料費に官民間でそれほど大きな差を生み出す余地はない場合が多い。

今後三鷹市が官民連携事業を検討する際には VFM を検討することとなるが、検討に際してはコスト縮減という観点のみではなく、効率性に注目することが重要と考えられる。

なお、諸外国および世界銀行やアジア開発銀行等の国際開発金融機関では、わが国における定義とは異なり、一般に VFM は「金額に見合った価値」を示す概念と捉えられている。機能が単一的な施設建設においては、我が国と同様、VFM は施設建設に要したコストの多寡により計測される。しかし、複合的な施設や最新技術の導入が求められている施設・設備の建設においては、単純な建設・整備に要するコストの多寡のみではなく、施設の機能や提供されるサービスの観点から、当該事業に要したコストが本当に見合ったものであったのかという観点から、VFM が検証される場合もある（ASIAN DEVELOPMENT BANK 2018）。

### 5.4.3 民間提案

#### (1) 民間提案制度の概要

PFI 法第 6 条では、民間事業者の側から公共施設等の管理者に対して、PFI 事業の実施に必要な実施方針を定めることを提案することが可能とされている。このため、PFI 法第 2 条および民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行令（平成 11 年政令第 279 号）に定められる対象施設については、PFI 法に基づき、民間提案が可能となる。このほか、地方自治体独自で制度を設け、PFI 法によらない民間提案を行う場合も近年増えつつある。また、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）においても民間提案が認められている。

#### (2) 民間提案の課題

公共インフラは公の施設であり、地方自治法第 244 条第 1 項において「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」と定義され

ている。このため、民間提案により提案された場合においても、公共インフラの整備については、透明性、競争性、公平性、客観性、公正性等の要素を満たす必要があるものと考えられる。

さらに、通常の調達では、公共側が募集要項等において公共側のニーズを示すが、民間提案では通常の調達と異なり、公共側がニーズを示さない状態で行われる場合が多い。このため、民間側にとっても、公共のニーズに合致するピンポイントの提案を行うことは難しいものと考えられる。また、公共側にとっては、民間事業者の提案を適切に審査・評価を行うための十分な審査能力を備えることや、仮に第一提案者との随意契約を認めている場合、透明性を確保しつつ、契約交渉の中でどこまでの修正を認めるかが課題となる。

このため、効果的に民間提案を受け入れるためには、公共側のニーズを常時公表していくとともに、民間提案が行われた場合の審査制度について、予め定めておくことが重要になるものと考えられる。

#### (3) 民間提案への優遇策

民間事業者は、公共側に対して提案を行い、そのプロジェクトが受け入れられることをインセンティブとして、民間提案を行っている。また、民間事業者は需要予測や経済性調査、基本的な設計、資金計画等について、多額の費用と労力を費やした上で民間提案を行うこととなる。このため、民間事業者にとっては、提案が受け入れられ、かつ、その後公募となった場合においても第一提案者として優遇される制度が確保されている場合には、民間提案への意欲が高まる。その反面、提案を行った場合においても優遇されない場合には、意欲が低くなると考えられる。

難波は、PFI 法に基づく民間提案および PFI 法によらない民間提案の場合において第一提案者への優遇策等を、第一提案者へのインセンティブと競争性、透明性という観点より整理しており（表 5-1 参照）、民間からの提案を促しながらも、競争性、透明性を担保できる選定の仕組みづくりの重要性について論じている（難波 2016）。

ただし、これらのインセンティブを検討する際には、予算決算及び会計令や地方自治法等との整合性に

ついて十分留意する必要がある。一方で、公共側の支出が伴わない場合においては、会計法や予決令、地方地自法等の制約の対象外と整理することも可能と考えられる。ただし、いずれの場合においても、公的資産を長期にわたり、民間事業者が独占的に使用することになるため、慎重な検討が必要と考えられる。

(4) 財務当局および議会への説明

民間提案は、公共インフラを所管している部局が受理し、審査をすることになると考えられる。通常の公共事業では、所管部局は財務当局への説明・調整の上で予算を取りまとめ、議会の審議・議決を経て予算を確保し、事業を実施することになる。

一方で、民間提案では、提案を受理した時点では予算の裏付けはなく、所管部局は財務当局および議会に対して、承認・議決を得ることにより、初めて提案に対する予算が確保され、提案の実行が可能となる。これに対して、例えば鳥取市や常総市では、事業化が決定した際には提案が採用された者との随意契約を前提とする「公共施設マネジメント民間提案制度」を実施しており、ESCO<sup>11)</sup>事業や再生可能エネルギー導入、遊休公共施設の活用によるワークスペースシェアリング事業等が採択されている。これらの事業では、いずれも議会による議決を得られない場合には、事業化には至らないとされているが、担当部局では民間提案の受理・採用後、事業化を前提とした財務当局や議会の説明・調整・説得を行っ

ていると考えられる。議会制民主主義を前提とするわが国では、議会による承認が非常に重要なプロセスであり、民間提案では所管部局が提案を受理後、事業化に向けて責任をもって財務当局や議会と調整することが重要と考えられる。

5.4.4 会計年制度（予算措置と債務負担行為）

一般に公共事業は単年度で行われることが前提となっており、このため、当該年度における予算措置を講じることで、当該事業の予算の裏付けをすることとなる。

一方で、官民連携事業では、一定程度の事業期間とすることにより、VFMの発現が大きくなるとされている<sup>12)</sup>。民間事業者による事業の効率化は、事業期間が長期にわたるにつれて、発動される傾向にある。これは、民間事業者側における長期間の契約を前提とした事業運営の実施、他事業との組み合わせた資機材購入におけるボリュームディスカウント等の効果を前提としたものである。このため、官民連携事業において複数年度の契約を行う場合には、複数年度の歳出を前提とする債務負担行為を定めることが前提となる。なお、新自治用語辞典（新自治用語辞典編纂会 編）によれば債務負担行為は、債務負担の権限のみを付与されるにすぎないとされている。

官民連携事業が運営・維持管理に特化したものである場合、通常、事業運営費は多年度にわたっても

表 5-1 第一提案者優遇策のインセンティブと競争性・透明性の関係

手法	概要	インセンティブ	競争性	透明性
随意契約	提案を行った事業者と随意契約を行う方法	大きい	競争性は低い	要件等を事前に明示することが重要
スイスチャレンジ	提案受領後、競合提案を公募で受付審査を行う方式	大きい	対案提出の機会はあるが、通常低い	対案を募集する際の情報開示の方法に課題あり
ボーナス方式	提案を基に公募で選定を行い、第一提案者には一定の加点を行う方法	一定のインセンティブは想定される	加点の幅により、競争性が異なる	加点基準を明示する場合には、透明性は高い
提案買取	提案者が選定プロセスに参加しない場合、公共が提案を買い取る方法	買取価格の多寡による	提案者は選定プロセスに参加しないため、競争性は従来の調達と同じ	買取価格の設定について、基準が必要となる。

出典：難波 悠、2016 年、民間提案における第一提案者の取り扱いについて—諸外国の事例と日本への示唆を基に筆者作成



大きく変動することなく、一定であるとみなすことが可能である。この場合においては、債務負担行為は複数年にわたる一定の支出を前提として設定されると考えられる。

一方で、官民連携事業の中に、施設の改築更新等の一定の規模が必要となる工事が含まれる場合には、慎重な検討が必要となる。短期（おおむね 2～3 年以内）においては、事業期間中において必要となる工事も予め想定が可能であり、予算も予めの想定を前提として組むことが可能である。一方で、事業期間が中～長期にわたる場合、突発修繕や工事実施時期がインフラの状態により前後に移動するため（あるいは、工事の実施が不要となる場合があるため）、将来の予算を正確に見積もることは困難である。このため、債務負担行為を設定するにあたり、その行為をすることのできる事項、期間および限度額を定めて地方自治法施行規則（昭和 22 内務省令第 29 号）により予算の内容として議会の議決を経ることとなる。

例えば、浜松市が実施している「浜松市公共下水道終末処理場（西遠処理区）運営事業」では、下水道事業であることから国補助金のほか、市による一般会計からの繰入も前提とした事業となっている。同事業は、事業期間を 20 年とするコンセッション方式の事業であり、改築更新の実施は民間事業者の提案に委ねられている事業である。この事業では、提案時において民間事業者が 20 年間の工事費の総額を提案した上で、契約交渉後の当該金額を上限とした債務負担行為を設定している。すなわち、設定金額を上限とした建付けとしつつも、単年度では浜松市と民間事業者が工事実施契約を確認しつつ、歳出が定まる形式となっている。

#### 5.4.5 モニタリングおよび技術継承

##### (1) モニタリング

公共インフラは公の施設であり、民間事業者に事業運営を委ねた場合においても、公共が事業を実施する場合と同様に、透明性、競争性、公平性、客観性、公正性等の要素を満たす必要がある。このため、民間事業者に事業運営を委ねた場合においても、市による事業のモニタリングは重要である。

多くの PFI 事業では、民間事業者による要求水準

（求められるサービス水準）について定期的にモニタリングを行い、要求水準に違反する場合には、各月の支払いから減額を行う方式が採用されている。前出の「浜松市公共下水道終末処理場（西遠処理区）運営事業」においては、地方共同法人 日本下水道事業団と契約した第三者機関を活用したモニタリングも行われており、市は第三者機関による評価結果も考慮しつつ、最終評価を行う方式としている。

##### (2) 技術継承

多くの国・地方自治体の事業では、公共インフラの持続・将来施設の老朽化や新築・改築更新の必要（物の重要性）、これらに必要となる財源の裏付け（金の重要性）のほか、担当する職員の不足（人の重要性）を主たる要因として、官民連携事業の導入が決定されている。

一方で、公共インフラは公の施設であることから、官民連携事業は民間側に全面的に負うことなく、適切な緊張感を保つため、公共によるモニタリングが前提となる。このため、公共側にも民間事業者から申請される設計承認や契約変更について、適切に是非の判断を下すことが可能な専門性を持った職員が必要となる。

このため、今後三鷹市では熟練の技術職が定年退職を迎える中、官民連携事業の導入を前提とした場合、市側での技術継承が重要となる。これまでに実施された PFI 事業では、公共側職員への研修や現場見学等の技術提供の場を設定することにより、技術継承を図るとしたものがある。また、コンセッション方式による事業では、PFI 法による最長 3 年の公務員派遣が可能である（ただし、この制度の前提は、民間事業者の要請に応じて、公共が民間に対して事業運営のノウハウを伝達することにある）。このほか、「国と民間企業との間の人事交流に関する法律」に基づき、能力向上という目的で公務員の身分のまま派遣が可能と整理されている。

三鷹市が官民連携事業を導入する場合においても、これらの既存の法制度の枠組みを勘案するとともに、民間事業者側からの技術継承に関する提案を求めていくことが重要と考えられる。

## 6 提言

本論文では、三鷹市におけるインフラ施設の持続性確保の観点から、道路・橋梁、下水道、公園および市庁舎整備に関して、他都市における実例を検証するとともに、それぞれの事業分野において想定される官民連携事業のスキームや三鷹市に導入する際における留意点、課題等について議論を行った。

### (1) 新市庁舎整備における事業手法の検討

市庁舎整備については、今後各防災拠点が担う機能や連携のあり方を明確にした上で、将来的な建替えを見据え、資産を活用した事業手法についての検討を行うとされている。代表的な市庁舎の建設手法としては、従来型の設計・施工を分離した方式により、公共が自ら事業を実施する方法が挙げられる。一方で、第4章で議論したように、新市庁舎立地予定地が持つ土地・立地の商業的価値や、周辺地域における新施設利用形態に関する期待等も踏まえて、設計や建設、サービス提供等の運営の一部または全部を民間に委ねる手法も想定される。このため、三鷹市における新市庁舎整備に関する検討に際しては、庁舎・防災拠点としての機能の検討、市民や周辺地域からの意見要望の他に、不動産価値に関する調査も実施した上で、施設の建設や運営に意欲を持つ民間事業者の意見も聴取した上で、検討を行うことが望ましい。

### (2) 下水道および公園施設における官民連携手法の検討

下水道施設に関しては、現在の東部水再生センターにおける改築更新後の上部空間利用について可能性を第4章において検討した。東部水再生センターの周辺地域は住宅街であるため、大規模な商業施設としての可能性は低いものの、事例で見た龍華水みらいセンターのように上部空間をスポーツ施設として活用する余地もあると考えられる。また、公園については、Park PFIの可能性について検討を行っており、賑わいをもたらす手法の一つとして考えられる。

三鷹市の大規模な公園は、東京都が管理する公園である。また、下水道施設についても、今後流域移

管が予定されており、東部水再生センターの改築更新も、東京都の主導で行われることも想定される。ただし、これらの施設の利活用および賑わいの創出は、三鷹市の振興にとっても、人の往来や経済効果の面においても裨益効果は大きいものと考えられる。したがって、三鷹市は東京都とも積極的に施設の利活用について、提案・協議を行うことが重要と考えられる。

### (3) 財源とひもづけた計画の策定

官民連携事業の導入を行っている先導的な他都市では、事業の導入に際して、市全体のインフラ施設と財源および人を結び付けたインフラマネジメント計画を策定の上、優先順位を付した上で、課題解決の方策として官民連携事業の導入に踏み切っている。三鷹市においても、平成29(2017)年3月に公共施設等総合管理計画を策定している。ただし、同計画は必ずしも将来の財源とひもづいておらず、同計画を発展させることで、実現性のある将来計画の策定し、課題の抽出および解決方策の検討を行うことが重要である。

### (4) 各事業分野における官民連携の推進と官民対話の促進

「5.1 三鷹市で適用が可能と考えられる官民連携手法と適用範囲」では、本論文で対象とした各事業分野において、三鷹市の現状・課題や他都市における事例等を基にして、想定される官民連携事業について論じた。ただし、これらはいくまでも現状から想定される課題解決方策の一つに過ぎず、また、個別かつ具体的な事業を想定して論じたものではない。一方で、独創的かつ具体的な事業に関する発想や構想は、公共・民間問わず、実現性の高い事業を目前にして議論を重ねることで、生み出されることが多い。したがって、今後、個別事業の実現可能性が高くなった際に、公平性や透明性を担保しつつも、実際の事業を見据えて官民間で対話を行うことが重要である。

なお、特に公園の利活用については、本年度の他まちづくり研究員の数名がテーマとして取り上げている。併せて、他まちづくり研究員の研究では、美術館や図書館等の公共性の高い施設に関する検討も

行われている。したがって、他の研究を今後の官民連携事業のヒントとするとともに、本年度の研究以外にも、常時民間事業者からの提案の窓口を設ける仕組み作りが重要である。

#### (5) 調達改革

三鷹市は地方公共団体である以上は、地方自治法等の調達関連法を常時順守する必要があり、これは今後も変わらない。一方、近年は従来の価格の多寡のみを競争要因とする一般競争入札以外にも、総合評価方式や公募プロポーザル方式等、多様な調達手法が採用されている。また、本論文の事例として見た鳥取市のように、民間提案を従来の枠組みにとられない形で募集し、採用された場合には予算化を含め、実現に向けて全力で取り組む動きもみられる。三鷹市においても、他の地方公共団体の動向も注視しつつ、関連法令の枠組みを遵守した上で、民間提案を含む多様な官民連携事業を実施する柔軟な制度を構築することが重要と考えられる。

#### (6) 三鷹市による提案審査・モニタリング能力

本論文では、持続的なインフラ施設の整備・維持管理を前提として、官民連携の導入に関して論じてきた。ただし、インフラ施設はあくまでも公共施設であり、官民連携事業を導入した場合においても、特定の企業や個人に属するものではない。このため、上記(4)や(5)で述べたように、多様な民間提案を呼び込む制度設計は重要であるが、同時にその採択の可否や民間事業者による適切な事業の履行について、市として適切に判断していく必要がある。したがって、官民連携事業を導入する場合においても、市としての提案審査やモニタリングに関する能力を確保することは、非常に重要である。

#### [注]

- 1) 広報みたか No. 1639, 2019年3月17日
- 2) 三鷹市ホームページ「市庁舎等建替え整備の検討【令和元年度以降】」
- 3) PFI法第5条に基づき、公共施設等の管理者がPFI事業を実施するに当たり、特定事業の選定、民間事業者の選定等に関する方針を公表する文章。
- 4) 発注者が発注内容や実施手法等について詳細に仕様を規定した発注方式。
- 5) 達成すべき要求水準や性能を規定し、これらを達成

する手順や方法については受注者側に委ねる発注方式。

- 6) 交通量の多寡に依存せず、運営・管理における提供サービス（パフォーマンス）に応じて対価が支払われる方式。
- 7) 交通量の多寡により支払われる方式。
- 8) Special Purpose Company 特定目的会社のこと。当該事業を実施することのみを目的として設立される会社。
- 9) 内閣府ホームページ  
[https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien\\_index.html](https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien_index.html)
- 10) 国土交通省ホームページ  
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/>
- 11) Energy Service Company. 光熱水費等の経費削減を行い、削減実績から対価を得るビジネス形態。
- 12) ただし、超長期にわたる事業は、民間事業者にとっても不可抗力等のリスクを負うことが前提となるため、敬遠される可能性もある。このため、事業期間の決定に際しては、過去の事例にとられることなく、当該事業の実施を前提とした民間事業者へのサウンディングを通じて決定することが望ましい。

#### [文献]

- 大阪市『大阪府流域下水道事業における自主財源確保の取り組み』, 平成30(2018)年12月
- 柏市『柏市下水道管路施設包括的民間委託事業スキーム説明資料』, 平成29(2017)年2月
- 柏市『下水道管路の包括的民間委託の導入について』, 令和(2019)年12月
- 国土交通省『平成25年度版 国土交通白書』, 平成26(2014)年7月
- 国土交通省『公共工事の入札契約方式の適用に関するガイドライン』, 平成27(2015)年5月
- 国土交通省『都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン』, 平成29(2017)年8月
- 国土交通省『下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン』, 平成31(2019)年3月
- 国土交通省『第24回下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会 資料』, 令和3(2021)年2月
- 豊島区『豊島区新庁舎パンフレット』  
(<https://www.city.toshima.lg.jp/064/shinchosha/index.html>), 令和2(2020)年8月1日アクセス
- 内閣府 民間資金等活用事業推進室『PPP/PFI手法導入優先的検討規程運用の手引き』, 平成29(2017)年1月
- 日本建築学会『建築物の耐久計画に関する考え方』, 昭和63(1988)年11月
- 府中市『府中市道路等包括管理事業 勉強会代替資料』, 令和2(2020)年4月
- 三鷹市『三鷹市公共施設等総合管理計画』平成29(2017)年3月
- 三鷹市『三鷹市庁舎等整備基本構想策定に向けた基本的な考え方』, 平成30(2018)年9月

横浜市『横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業  
入札説明書』, 平成 20 (2008) 年 2 月

横浜市『瀬谷区総合庁舎、公会堂及び二ツ橋公園整備事  
業』

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/seya/kusei/uneiho-shin-yosan/yosan/chousya.html>), 令和 3 (2021) 年 3 月 27 日アクセス

---

## プロフィール

### 原 崇志

2016 年より三鷹市に在住。建設コンサルタント、監査法人を経て、現在はファイナンシャルアドバイザー企業に勤務。国内・海外における公共施設建設・運営にかかわる官民連携に専門性を有しており、道路や上下水道等の多数の官民連携事業のアドバイザーを務める。また、途上国支援にも多くの実績を有する他、環境問題や水にかかわる問題にも専門的な知見を有している。

【執筆】 コンセッション・従来型・新手法を網羅した PPP/PFI 実践の手引き 2018 年中央経済社 等

【寄稿】 戦略フォーサイト 公共インフラ経営 (10) 「世界に広がる巨大市場」 日本経済産業新聞 2018 年 6 月 4 日 等

【講演】 JWRC 水道講座 「海外の水道 PPP 事情」 2018 年 7 月 10 日 等

---



# 「まちの本屋」がまちづくりにもたらすもの

## —三鷹市における「本屋とまちづくり」を考える—

堀江 富美

### 1 はじめに

#### 1.1 研究の背景と目的

「本が売れない」「まちの書店が衰退している」と言われるようになって久しい。書店を調査しているアルメディアによれば、2019年5月1日時点で日本の書店数は1万1,446店と前年比で580店減少し、20年前に2万2,296店だった書店数は48.7%減とほぼ半減した（文化通信デジタル 2019: 第1,3段落）。

しかしその一方で、最近では「書店ブーム」と呼ぶ声もある（柴野 2019）ほど、新しく本屋を始める人も増えている<sup>1)</sup>。いわゆる「まちの本屋」と言われてきた従来の本屋とは異なり、店主のこだわりの選書やイベントの開催、異業種との合体（喫茶など）といった新しい手法で本を提案することがその特徴と言われ、アメリカや台湾など国外でも盛んな動きである。こうした本屋のほとんどは「独立系書店」<sup>2)</sup>と呼ばれる、個人で経営する中小規模の本屋である。三鷹市にもこのタイプの本屋がこの3年間で2軒新しくオープンしている。<sup>3)</sup>

本屋は人々が本と出会う場であり、それは図書館も同様である。しかし、利用者にとって「調べものに行く」目的が強く、基本図書がきちんと揃っていることや本の探しやすさが求められる図書館と比べ、本の見せ方、店に置く本の選択に自由度の高い本屋では、知らなかった本との偶然の出会いや、自分の気づいていなかった興味が喚起されることも多いと言われる（星野 2013）。特に今の時代は欲しい本がインターネットで簡単に手に入るため、本屋にはそうした出会いこそ求められており、そのニーズに応えるかたちで個性を持った新しい独立系書店も増えていると言える。

そうした偶然の出会い、体験の場が地域に増える

ことはまちにとっても豊かなことであり、またチェーン店にはない独立系書店ならではの個性がまちにも良い影響を与えているとは言えないだろうか。そんな本屋の存在が三鷹のまちづくりにも資することを示したいというのが、本研究の目的である。

なお、本研究で対象とする本屋は、実際に店舗を構え家族を含む個人で経営する独立系書店とし、その定義を「チェーン（全国チェーン、ローカルチェーン）でない単独店舗の本屋」とする。最近では本屋の業態も多様化しており、新刊と古書と両方取り扱う本屋も増えているが、本稿では主に新刊を取り扱う本屋を対象とし、経営形態が根本的に異なる古書のみを取り扱う本屋は取り扱わないこととする。また「まちにおける本屋の意義」を考えることから、店舗を持たないいわゆる「インターネット書店」も対象外とする。

#### 1.2 研究の方法と対象

本研究では、三鷹市近隣で経営する独立系書店の事例分析を通じて主に地域との関係性について論じ、これからの三鷹市のまちづくりにおいてまちの本屋の存在がどのような意義をもつか、三鷹市の地域性を踏まえて考察する。

以下、第2章では、まず日本の本屋を取り巻く現状と三鷹市における現状を概観する。第3章では、これまで本屋がまちづくりに関してどのように論じられてきたか、先行研究を確認する。第4章では、三鷹市近隣地域の2つの独立系書店へのインタビューを通じて、今日の独立系書店の実態と地域との関係について考察する。その結果を踏まえ、第5章では三鷹市における本屋が持つまちづくりへの意義について考察し、最後に第6章で、結論と今後の課題について述べる。

## 2. 日本の本屋を取り巻く現状

### 2.1 新刊書店数の推移

本稿の前提として、まず「まちの本屋が厳しい」と言われる現状とその背景について概観する。

日本の出版物は売り上げが 1996 年に、書店数は 1997 年にピークを迎え、その後は現在まで減少が続いている。図 1 は、2006 年度から 2019 年度までの日本の総書店数と一店舗当たり坪数の推移を示したデータである。総書店数は前年を上回ることなく継続して減少しているが、一店舗当たりの坪数は反対に増加傾向にあることがわかる。これについて柴野京子 (2013) は、中小規模の書店が閉店する一方で、新たに比較的大規模な書店が開店・または増床 (店舗拡張) していることを示していると指摘している。また同時に柴野 (2013) は、個人の中小書店はすでに 80 年代ごろから、チェーン店やコンビニエンスストアの進出にさらされていたが、2000 年に旧大店法が廃止され、代わって大幅に規制を緩和した大店立地法が施行されたことで、約 10 年間のうちに相当な勢いで大型店舗の出店が続いたことも、個人で経営する中小規模の独立系書店の閉店が相次いだ要因だと指摘している。

星野渉 (2013) によれば、こうしたまちの独立系書店数の減少の最大の要因は、大型店舗に客を奪われたことだけではなく、インターネットや携帯電話

やスマートフォンなど電子媒体で読む人が増えたことによる「雑誌市場の縮小」である。もともと日本の書店、特にまちなかの小規模書店は、売上高に占める雑誌やコミックの比率が高く商品の回転率も書籍に比べて高いことから、書籍の販売だけでは経営を支えることは極めて難しい構造があったために、雑誌への依存度が高かった小規模書店の経営が行き詰まったのは当然だったという (星野 2013)。ちなみに書店で雑誌が売られることは、世界的には一般的ではなく<sup>5)</sup>日本独自の流通スタイルであり「量産型で利益率も高い雑誌が、安定した収益源として出版流通全体を支えていたのだが、ウェブコンテンツやキュレーションメディアに代替されて不振となるや、中小書店の経営を直撃した。さらに (業界内でもまったくといっていいほど話題にならないが) 少子化、独自教材を使う学習塾チェーンの隆盛により、近所の書店で買うことの多かった小中高生の学習参考書が消えたことも、地味に影響している」との指摘もある (柴野 2019: 87-88)。まちの独立系書店は、こうした複合的な要因でその数を減らしているのである。

### 2.2 日本の出版・書店業界にある背景

#### —「取次会社」と「委託配本制度」

しかしながらまちの独立系書店はその数を大幅に減らしているものの、もともと日本ほど書店が多い

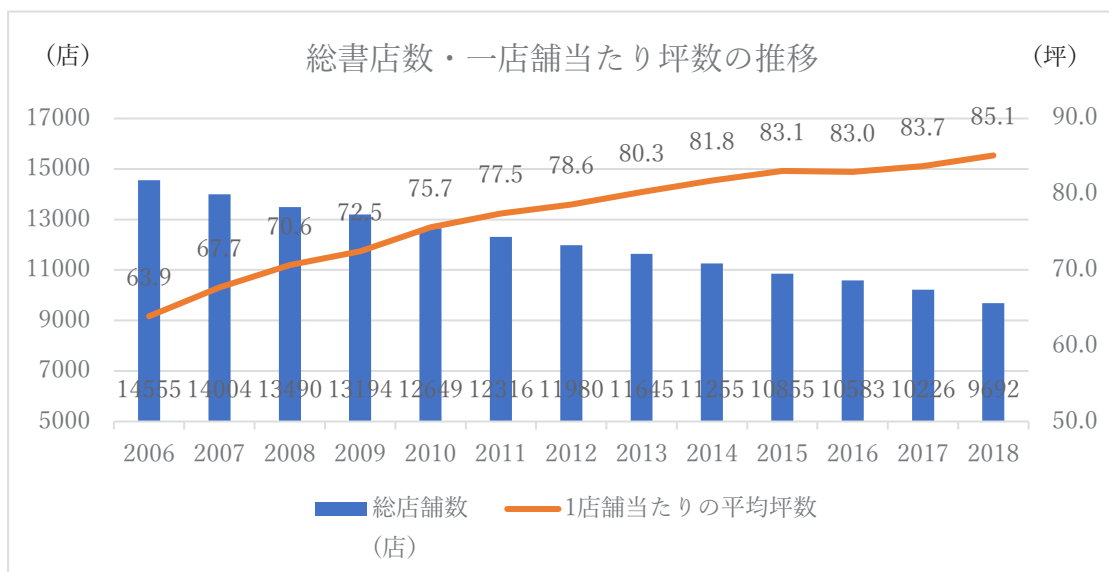


図 1 総書店数・一店舗当たり坪数の推移<sup>4)</sup>

国は他に聞いたことがなく、その理由として取次会社の日本独自の仕組みが影響していると、星野(2013)は指摘している。

取次会社とは、出版社から書店に本を届ける会社のことである。一般社団法人日本出版取次協会ホームページを引用すると「このシステムがあるためにベストセラーにならない少量の出版物も大量出版物と同一基準の運賃コストで全国の書店に配送される」という。

星野(2013)によれば、欧米の諸外国では、出版社から書籍を仕入れ書店からの注文に応じて出荷する機能を果たしているのに対し、日本の取次会社は、日々の雑誌配送と新刊書籍を取引先書店の規模や立地、過去の売れ行き傾向などに応じて配分する「配本」という仕組みが中心になっている。この仕組みによって、日本では大手チェーン店に極端に偏った供給にはならず<sup>6)</sup>、いまでも日本で中小規模の書店が比較的多く存在してきた理由のひとつであると考えられるという。いわゆる「金太郎飴書店」と揶揄されるようなタイプの店が全国的につくられた背景もこの仕組みにあるとも言われるが、インターネット以前「日本の書店は地域におけるある種の公共装置として機能してきた」(柴野 2015: 86)時代には必要な仕組みだったとも言える。

さらにこの仕組みによって、日本の書店はほぼすべての書籍・雑誌を取次から納品し売れ残ったら等価で返品できる「委託配本制度」によって供給されているため、取次会社はその配本した商品の代金が回収不能にならないように継続的な取引が可能かどうか信用保証を求める必要がある(星野 2013)。取

次会社と取引を開始するにあたり書店は年間売上高の設定や保証金を納めることが求められ、そのハードルの高さゆえに「最近の新規開店はほとんどがチェーン店の支店であり、新規開業の参入者は全くといって良いほどみられない」のが現状であるという(星野 2013: 317)。実際に、2011年に一般社団法人日本出版インフラセンター(JPO)が行った古書店経営者へのヒアリング調査によると、「古書店ではなくて“本屋”を創業した」、つまり、特別に古書店を希望して本屋を始めたのではなく、開業にあたって取次等の資金面から新刊書店を諦め、古書店から始めたという事業者が多かったという(星野 2013: 317)。

こうした、すべての書店に平等に出版物を行き渡らせ、さらに配本された本を自由に返品できる「委託配本制度」という日本独自の制度について、「もともと書店側のリスクが少ない取引形態が、現状では書店の新規参入を阻む結果になっていると言えるだろう」と星野(2013)は指摘している。今日、老舗の独立系書店、いわゆる「まちの本屋」が減少している背景にはこうした出版業界の構造にも要因があると言われているのである。

一方最近では、そうした条件が緩和されてきたとも言われている。2 大大手が約 7 割のシェアを占めてきた取次会社業界にも小規模の会社が登場したことで、独立系書店にとって大きな壁だった多額の保証金を納める必要なく新刊本が仕入れられるようになってきたことや、取次会社を介さずに出版社から直接書籍を仕入れる「直取引」という仕入れ方が選べる出版社も少しずつ増えてきたことは、最近の出

表 1 都市別出版物販売額と一人当たり年間購入額(2018年度)<sup>7)</sup>

	人口	都市別出版物販売額		書店		図書館
	人口 (人) (A)	都市別出版物 販売額(百万円) (B)	1人当たり年間 出版物購入(円) (A/B)	店舗数 (店)	坪数 (坪)	館数 (館)
三鷹市	183,386	1,151	6,277	6	437	6
武蔵野市	143,159	4,932	34,449	18	2,357	3
調布市	230,540	2,942	12,762	15	1,247	11
小金井市	118,651	764	6,437	11	801	4
府中市	254,709	3,034	11,910	11	1,044	13

版・書店業界の大きな変化と見られている（南陀楼綾繁 2018）。まさにこの変化が、最近の新しい独立系書店の増加に繋がっているのである。

### 2.3 三鷹市の本を取り巻く現状

三鷹市は「太宰が生きたまち」を市のキャッチコピーの一つに掲げ、大手出版社の筑摩書房と太宰治賞を共催するなど、様々な太宰治顕彰事業を行っている。また太宰治だけではなく、かつては山本有三も在住していたり、現在も児童文学者の神沢利子氏や作家の奥泉光氏が在住していたりと「文学の薫り高いまち」というイメージが市の大きなブランドの一つとなっている。

しかしながら、今日の三鷹市はまちなかで本に触れる、親しむ環境が充実しているかと言うとそうだとはいえきれない現状があることが、下記のデータから読み取れる。

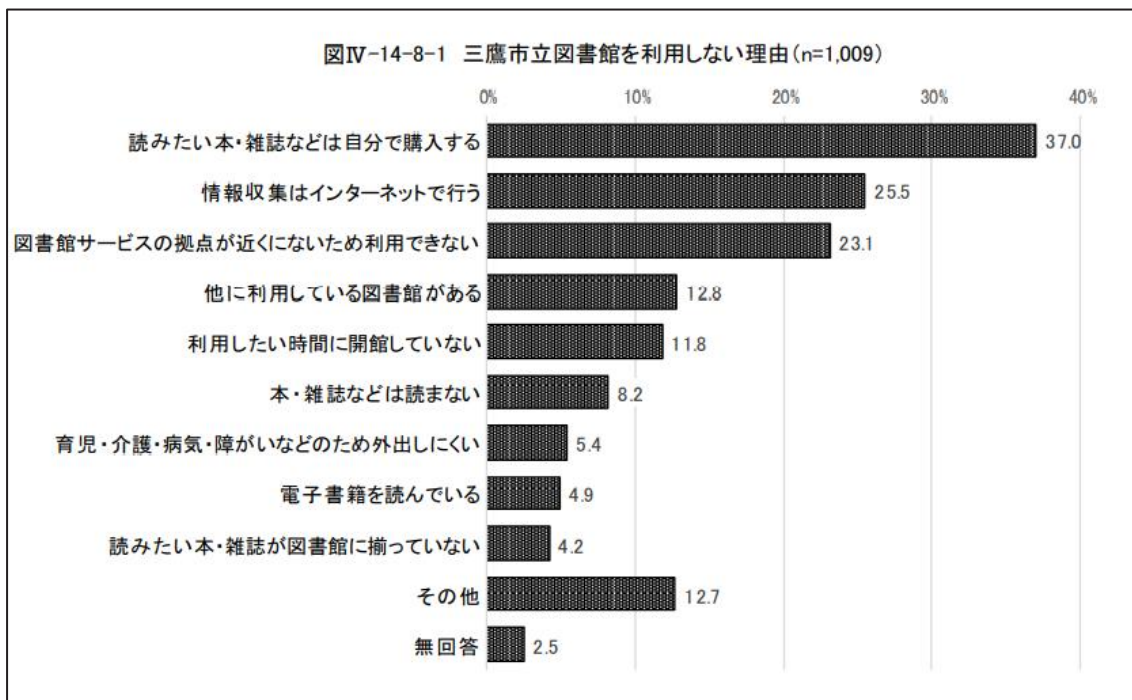
本データは、二大大手取次会社の一つである「日本出版販売株式会社」が作成したものであり、データ内の「都市別出版物販売額」は、その自治体内で購入された出版物の販売額であるため、必ずしもその市民が購入した額を示すものではないことを予め断っておく。あくまで「本を購入する場所の偏差」

を見るための参考として人口で除してみると、三鷹市は一人当たり年間出版物購入額が6,277円と近隣市に比べ最も少なくなる。また市内書店数を比較しても6とこちらも最も少ない。吉祥寺という大型のチェーン書店や独立系書店が立ち並ぶまちの隣という土地柄も大きく影響しているものと思われるが、三鷹市民は「市内に書店が少ないため、市外での購入が多い」ことが推測される。

一方で三鷹市が平成30年に実施した「第4次三鷹市基本計画第2次改定等に向けた市民満足度・意向調査」の報告書によると、三鷹市立図書館を利用しない理由として最も多かったのが「読みたい本・雑誌等は自分で購入する」(37.0%)であった(図2)。

本調査では購入経路までは分からないが、その他の理由(「本・雑誌は読まない」8.2%、「電子書籍を読んでいる」4.9%)を見ると、紙の本や雑誌を何らかの方法で入手している人は、少なくとも図書館を利用しない層のなかには多いようである。

これらのデータから、三鷹市内における本を買う場づくりにはもっと伸びしろがあるように考えられる。



出典：第4次三鷹市基本計画第2次改定等に向けた市民満足度・意向調査報告書 p139

図2 「三鷹市立図書館を利用しない理由」回答



### 3. 「本屋」はどのように論じられてきたか

#### 3.1 本屋および本とまちづくりに関する研究

日本においては「本屋」が研究の対象として取り扱われ始めたのは比較的最近で、先行研究の蓄積は決して多いとは言えない。2006年に科研費研究として発表された「英国・日本における古書店街の比較社会学的研究——まちづくり思想の相違について」の序文には「この研究は本屋街として、本が商業的に扱われながら集積している場所(地域)を学術研究の対象として取り上げた初めての試みである」と述べられている(大内他 2006)。この研究が取り組まれた経緯として「インターネットをはじめとする無機質な情報世界が拡大するにつれて、逆に本屋が沢山ある場所の存在感が増しつつある」とあり、本屋が意識的に考えられるようになった社会的な変化が指摘されている。

本屋と地域の関係についてすでに示されていることとして、まず「サード・プレイス」<sup>8)</sup>と呼ばれる、地域の居場所であるという指摘(林田他 2003)(渡部 2018)がその筆頭と言えるだろう。また、地域の本屋や市民が一体となった地域活性化の取り組み事例<sup>9)</sup>から、本が持つ「メディア」としての力、つまり本をきっかけとして地域住民につながりを生み出すコミュニティづくりへの可能性があることが指摘されている(石井 2009)。

#### 3.2 近年の独立系書店の増加に着目した研究など

独立系書店の全国的な増加については『電子書籍元年』と呼ばれた2010年頃から、むしろリアル書店の機能や役割に対する期待や注目が集まり始めている(星野 2013: 317)という指摘もあるように、実際に店舗数が増え始めた2010年代以降、国内外で少しずつ研究・言及がなされてきている。

柴野(2015: 86)は、新しい独立系書店について「例外はあるものの、サブカルチャーや人文書など、分野を限った選書や雑貨販売を行っていること、家具調の什器やカフェスペースの併設で、居心地のよい私的空間をデザインしている」と、その特徴を説明している。またこれは研究ではないが、最近のこのような傾向について「大型書店との差別化と、実用

書の売り上げ減をおぎなう、利幅と単価のある生活雑貨や服飾品の販売が必要だったのだ」と店存続のための手段であるとの指摘(堀部 2018: 66)や、最近の独立系書店に限った話ではないが「書店論には、人文書や芸術書、海外文学や詩歌の品ぞろえに力を入れたり独自色を出したりする本屋こそが「いい本屋」であるとするものが多い」(本屋図鑑編集部 2014: 137)と、店主の好みに絞った選書をするので、一部の客、特に子どもを対象から排除している面があるとの指摘もある。

また、国外ではあるが最近増えている独立系書店に関しては最近になって研究が発表され始めている。全米書店組合(AAA)によれば、アメリカの独立系書店は2009年から2018年の間に1,651件から2,470件へ49%も増加しているという。この現象に対し、ハーバード・ビジネス・スクールのライアン・ラファエリ助教は、独立系書店はコミュニティ(Community)、キュレーション(Curation; 収集)、コンビーニング(Convening; 開催すること)、という3つのCが要素となっていると指摘している(Raffaelli 2020)。

さらに、台湾と日本(京都市)の書店を比較分析した研究では「独立系書店として、地域密着型、コミュニティ型と観光型の3種類に分類できる」と分析したうえで、「日本は台湾より地域連携性を重視すると考えられる」と指摘されている(Shen Wei-Ting, Lin Chia Hua 2016)。これら2つの研究において「コミュニティ」が共通して指摘されており、独立系書店の特徴として「地域と強い関わりを持つこと」が示されている。

しかしながら、日本の独立系書店については数少ない先行研究でその傾向が示されているものの、研究対象としてはまだほとんどみなされていないのが現状である。何より、国外の先行研究で示されている「コミュニティ」つまり地域との関わりについては、その実態がどのようなものであるかについては明らかになっていない。

そこで次章では、日本の独立系書店の事例分析を通して、店の特徴や地域との関わり方をみていく。

#### 4. 事例研究（独立系書店へのインタビュー調査）

今回、三鷹市近隣地域である荻窪及び西荻窪にある独立系書店2店を対象にインタビュー調査を実施した。1店は2016年に開業した新しい独立系書店「Title（タイトル）」の店主に、もう1店は約半世紀の間経営している老舗の独立系書店「今野（この）書店」の店主に依頼した。両店とも独立系書店が厳しいと言われる昨今でも、地域の人々や本好きの人々の支持を受けている全国的にも有名な本屋である。

この2店を調査対象とした理由は2つある。1つは、近隣にあることから三鷹市と地域性が近いと考えられること、そしてもう1つは、最近では珍しい「まちの本屋の成功事例」をあえて取り上げることで、どのような点が支持されているかを明らかにし、まちづくりへの可能性の一端を見出すことができるのではと考えたことによる。

両店にはいずれも、筆者が三鷹市立図書館勤務時代よりお世話になっている本屋・出版関係者の方より紹介をいただいた。

インタビューは半構造化インタビューを採用し、主に①店の特徴②まちとの関わり③「まちの本屋」としての考え、についてうかがった。インタビューは、2020年9月と10月に、それぞれの店で、いずれも対面で行った。大変お忙しい中、1時間から1時間半ほどお話をうかがわせていただいた。インタビュー内容は逐語録を作成した。なお、いずれの店主からも店名を公表することを承諾いただいている。

分析は、それぞれのインタビューの内容分析を行ったうえで、さらに両店にどのような違い、あるいは共通点があるかを比較分析した。なお、両店には開店時期や店の形態、経営手法に異なる点があるため、一部の質問を変えてインタビューを行っている。

##### 4.1 新しい独立系書店に対するインタビュー調査

インタビューを行ったTitleは、2016年に開店した個人で営む新しい独立系書店である。店主は以前、大型書店に長年勤めており、荻窪の地に独立開業した。1日の来店客数は、商品を購入する人で換算すると、平日は40人程度、土日は約70人程度であり、

在庫数は約1万冊規模の本屋である。この本屋は、店主の考えが反映された品揃え、選書で全国に多くのファンを持つことで知られている。また、新しくできた独立系書店にはほとんど見られない「取次会社」とも契約し、幅広いジャンルを取り扱っているという大きな特徴を持つ。こうした店づくりについて、まちの本屋として「子どもからお年寄りまで幅広い人に開いた店」としての役割を認識していることが、次の語りからうかがえる。

個人店にしてはバランスよくというか、子どもの絵本から漫画から雑誌から、いろいろなものを、小さい空間ですけど、並べられているというのが特徴です。どうしても始めるときは、自分が好きな本とか、当然私にももちろんありますけど、そこからやっぱり始めるというのが大きいんですけど、本は一日300冊くらい出ていますし、毎日毎日、そこからどういうものを集めてきて、それをどう変えていくかというのは、やっぱり世の中に出てくる本とか、ニーズとか、そういったのを知らないと、だんだん独りよがりにもなっていくので。そういうずっと20年近くやってきた経験と、取次と契約できたことから、こういった店になったところはあると思えますね。

最近の新しい独立系書店は、店主こだわりの選書がその一般的な傾向と言われており、それは同時に資金面のハードルから取次会社から仕入れることができないことにも要因があることは先述している。Titleはそうした傾向とは一線を画し、まちの本屋としての間口の広さを重視し、地域の人が気軽に入ることのできる店づくり、品揃えを「取次会社を介して仕入れる」方法によって実現していた。それによって、大人向けの月刊誌や週刊誌、さらに子ども向け漫画雑誌も取り扱っており、一見「こだわりのある通好みの本屋」という印象を受けるが、実際には「子どもが一人でコロコロコミックを買いに来ることもある」という。

この本屋がそうした経営を可能にしたのは、店主のこれまでの経験や力量は当然あったと思われるが、本屋を経営するうえで三鷹市を含めたこの辺りの「地域性」が大きいとも語っている。

三鷹もそうですけど、この辺りの方は本の好きな人が多いですし、昔から中央線って言えばいろいろ、作家の方とかデザイナーさんとか編集者とか今もたくさん住んでいますし、各駅に何かしら良い古本屋さんや本屋さんがあつたりしますから。本に関して言うとすごく寛容なまちというか、感度も高いし。こういう場所で近所の人が例えば「みすず書房」とか「岩波書店」とかいわゆるそういう専門書を扱った、5千円とか7千円とかするような本も割と普通に買っていかれたりするので、そういう意味ではちょっと特殊な場所なんですよ。日本で見ても、東京の中で見ても、近所の人がどういう本を読まれるかっていうのだと、かなりいい場所というか。

いま、取り扱いジャンルを限定せず、地域に開かれた「まちの本屋」がやっていくには厳しいなかでも、三鷹市を含むこの地域には、そんな本屋が存続するための地域性、強みがあると言えるのかもしれない。

さらに次の語りにも、最近の新しい独立系書店にはほとんど見られない、地域で営むうえでの「子どもへ果たす責任」という認識を持っていることが表れている。

「このまちに対して責任がある」というか。お客様がいいと思っていればそれは売って当然だろうという意見もあるのですが、(中略) このお店で本を買って育てていく子どももいると思うんですけど、そういった子が変な本を読んで…って言うとその本に悪いんですけど(笑)、何か間違った人生を歩んでしまわれても困るし(笑)。本屋って、それぞれ読む本は違いますが、何か自分を育てていくような本を自然とその人たちは選んでいくわけだから、やっぱりそういう本を、自分が「これいいな」っていう本を人が読んでくれて、その人になっていくっていうような。そんな本を選びたいし、そういう本を置く。責任っていうとちょっと強い言い方になりますけど、やっぱりそういうこともあると思うんですよ、まちとの関わりとして。」

地域の将来を担う子どもたちへのこうした視点を持っていることは、まちの

本屋として「まちづくり」の担い手でもあるという考えが表れていると言える。

また店主は、開業してからこの約5年の間に店の品揃えに変化があったと語っている。まちと店が相互に影響し合っている様子が、次の語りに表れている。

近所の人が入ってきて、何か聞かれたり買われたりすることで、こういう本が求められているんだとか、やっけていてすごく気づくことが、この5年くらいで多かった。そういうことを繰り返していくうちに、だんだん中に置いている本も変わってはいくんですよ。なので、そういう本を通してそのまちに求められている、全員が求めているかはもちろんわかりませんが、そういうものにだんだん店自体がなっていくというか、そういうこともありますね。

ある雑誌で本屋を特集した記事の中に「今回の取材でハッとさせられたのは、想像していた以上に、書店の人は地元を強く意識して、店に反映させている、ということだ」(北條 2018)との一文があった。まちの本屋は、毎日約300冊も出版されるという膨大な数のなかから、そのまちに合うものや求められるものは何かを日々考え、限られた空間のなかで置く本を選び、店頭から提案しているのだ。

しかし同時に店主は、自身の店を「まちの本屋」としてではなく、「本屋」という意識を持っているとも語っている。

「まちの本屋」というふうに、自らを思っているわけでもないんですけども。かと言って別にまちの人を相手にしないっていうわけでもないです。本をこう、毎日、今日も入ってきていますが、その中から自分がいいなと思って出しているのは、割とまちとは直接関わらない部分なんですよ、どちらかという。もっと広い「社会」に対して言っている意識の方が強くて。「まちの本屋」というか、単なる「本屋」という、そういう職業意識に基づいて言っている部分は大きいですね。(中略)「自分が残してお

きたいものにお金を使おう」みたいな、そういう人っていうのは、本屋に限らず、そういうお金の使い方は考えられている時代なので。それは人によってやっぱり違うと思いますけど、そういうときに「みんなのための本屋」というか、あまりそういうのがなくて、相手にしていると、何かあったときにズンと（売り上げが）下がってしまうけど、特定の何かコミュニティとか、そういうのがあつたりすると、そういう時でも買い支えをしてくださることもあったので。

ここでいう「コミュニティ」とは、地域のコミュニティではなく、Title の発する雰囲気やメッセージ、紹介する本のセレクトに共感し、それを支持する客（ファン）のことを指している。店主にとって、地域に住んでいる人も、こうした全国にいる常連客も、関係性にそれほど違いを感じないという。これは、インターネットや SNS を活用することで、地域を限定せず情報発信ができる今の時代ならではの価値観であると言える。またそうした客は、このコロナ禍の前には遠方からでも店を訪れていたという。「まちの本屋」の存在が、地域に人を呼び込む力を持っていることが、この語りには示されていると言えるだろう。

## 4.2 老舗の独立系書店に対するインタビュー調査

インタビューを行った今野書店は、西荻窪駅前に店を構える、昭和 40 年代に創業した老舗の独立系書店である。1 日の平均来店客数は 1,500~2,000 人ほど、スタッフ数は約 20 人、在庫数は約 8 万冊規模の本屋である。昔ながらの「駅前にあるまちの本屋」であり、その品揃えから地元の作家に常連客も多い「本のまち」として知られる西荻窪を代表する本屋である。

店頭の販売に加え、近隣の中高校への教科書販売を行っていたり、地域の図書館へも雑誌を納入していたりするなど、その事業内容は地域に深く根ざしている。

子どもからお年寄りまで、地域のすべての人に向けて本屋をやっている使命感を持っていると同時に、高い選書力を武器に「地域の本好き」を満足させる品揃えで、地域の人々から長年にわたり高い支持を

受けていることがインタビューから分かった。

普通のまちの本屋で、奇をてらったところはないです。「昔からあるまちの本屋」として、よく言われますが、子どもの本から学習参考書も置いていますし、大人の本まで老若男女すべての方にお越しいただいています。大満足とはいなくても、ある程度満足できる品揃えを目指してやっています。客層は選ばないというか、うちはあえてそうしているところがあります。最近では、いわゆる民度の高い 40~60 代の年齢層で本好きの人や、あるいはもうちょっと若い人をターゲットに絞ったりしたお店が増えてきていますが、うちはそういうお店ではないですね。

新しい独立系書店に多く見られる「個性を強調し、ターゲット層を絞る」という傾向に対し、自身の「昔ながらのまちの本屋」としてはそうではなく、地域のすべての人に向けてやっていることへの使命感を強く感じさせる語りである。その一方で、自分たちのような「普通のまちの本屋」も、平均的な品揃えをするだけではなく、本好きの人に共感されるような店づくりが重要であるという。

新しくできている本屋を見てみると、地方にもいっぱいできていますが、見て感じるのは、「自分の好きな本」を置くじゃないですか。セレクトショップとして自分の好きな本を置いて、それに共感する人たちがお客さんとして来てくれるわけで、その限られたお客さんたちだけで成り立つ、というか、それで十分成り立つんですよ。それだけそういうお客さんが地域にいるってことですよ、結局。それと同じことを、普通のまちの本屋もやればいいんですよ、本当はね。

本当なら、本の好きな人をしっかりとつかまえていると、そういう人たちはすぐ買ってくれるんです。リピーターにもなりますし。そういう人たちは「この本屋には欲しい本がたくさんあるな」とか、あるいは「親身になって取り寄せもしてくれるな」とファンになってくれるというか。」



実際に今野書店は、人文書や社会系、ノンフィクションなど「本好きの方の琴線に触れるような本」の品揃えに地域の好きから高い評判を得ており、それが店の一番の強みとなっているという。昔ながらのまちの本屋であると同時に、いまの新しい独立系書店に多く見られる「選書力の高さ」も強みである両方の面を持っていると言える。

ただ、このような店づくりは、他地域の店からは「この地域だからやっつけける」と言われることがあるという。しかし、そうした地域に育った背景にこそ本屋の存在があり、それが今の地域のイメージをつくっていったと店主は語っている。

よく、地方の書店さんから「このまちにあるから今野書店さんにはそういう本の好きなお客さんが集まってくる」と、半分うらやましいというか、そういうことをよく言われるのですが、そうでもないかなと個人的には思います。それから、若い書店員が言った言葉ですが「地域を耕す、根付かせる」というか。また、ある作家さんかライターさんからも「このまちに本の好きな人が集まっているから今野書店に来るのではなくて、今野書店やいい本屋がたくさんあるから、このまちに本好きが集まってくる、そういうことなんだよね」と一度言われたことがあります。そういうことが大事なんだと。いい本を集めている本屋があると、そこにそういう人たちがだんだん、時間はかかるけれど、何十年もかかりますが、集まってくるようになるし、このまちに作家さんや編集者の人がすごく多いのは、うちだけじゃなくて、そういったいい本屋さんが昔からあった、ということで、そういう人たちが集まってくるようになったということだと思います。」

地域性は一朝一夕につくることはできない。しかし、この本屋のように「まちの文化」を形成していく存在が長くあり続けることによって、そのまちの地域性、ブランドが育っていくことが、この語りには表れている。

またそのように、長くそのまちにあり続けていることが、地域の人にとっていつでも気軽に行ける場

所として親しまれる場となっていることが分かった。店主自身も、この店が地域のコミュニティのような機能を持っている認識を持っていることが、次の語りに示されている。

地域の人たちとの関わりというかコミュニケーションがすごくあります。他の本屋の方が見学に来ることもありますが、よく言われるのが「こんなにお客としゃべっている本屋さんは見たことがない」と。コミュニティではないですが、それに近いような感じで、スタッフがお客さんとしゃべっていることは多いですね。しっかりと（地域と）繋がっているという感じはあります。

実際に私が取材にうかがった時も、多くの客が店員にあいさつをしていたり、小さい子どもが親と来店した際に、当たり前のように店員に話しかけていた光景が見られた。また店主は、最近の「カフェ」を併設する本屋に対して、自身の店にとっては、今はその必要性を感じないと語っていた。それは本の売り上げを補填する手段としての必要性だけではなく、すでに今の「本を売る場」という店のかたちが、地域の人々の居場所としての役割も果たしているという考えもあつてのことかもしれない。

今野書店は、このように「地域に愛されるまちの本屋」という側面が強い一方で、Title と同様に、地域の人だけでなく遠方からも人を呼び込む力を持っていた。

あとはやっぱりネットとかもあるのかなと思います、SNS とか。最近なぜかわからないけど少し注目されることも多くなって。まちの本屋を長くやっているところが大分減ってきているので、取材を受けることもあつて。そういったこともあつて、たまに遠くから来たとか、そういう人も増えたような気はします。遠いけれど、ネットで見るとここは信用できるから注文しにきたと言ってこられた方もいました。

「普通のまちの本屋」であることが厳しくなっているいまは、今野書店のような存在自体が店の個性

となっていると言えるだろう。店主も、そのリアルな厳しさをインタビューで語ってくれた。それでも、地域と信頼を築きながら長年このまちで営んできたことで、今日では一部遠方からも本好きを呼び込むほどの店となり、そのまちの個性にもなっていることが分かった。

#### 4.3 インタビュー調査の結果

以上のインタビューで語られた内容について、カテゴリ別に分類し表にまとめた。インタビューを比較すると、開業時期や店舗の規模、経営手法や形態といった物理的な面に違いはありつつも、まちに対する考え方や地域との関わり方は多くの面で共通していることが分かった。

カテゴリ	語り (Title)	語り (今野書店)
<b>地域性の認識</b>		
	<b>本好きが集まるまち</b>	
	三鷹もそうですけど、この辺りの方は本の好きな人が多いですし、昔から中央線って言えばいろいろ、作家の方とかデザイナーさんとか編集者とか今もたくさん住んでいますし。すごく本に関して言うと寛容なまちというか、感度も高いし。	いい本を集めている本屋があると、そこにそういう人たちがだんだん、時間はかかるけれど、何十年もかかりますが、集まってくるようになるし、このまちに作家さんや編集者の人がすごく多いのは、うちだけじゃなくて、そういったいい本屋さんが昔からあった、ということで、そういう人たちが集まってくるようになったということだと思います。
<b>地域への役割認識</b>		
	<b>地域に広く開かれた店づくり</b>	
	どうしても始めるときは、自分が好きな本とか、当然私にももちろんありますけど、そこからやっぱり始めるというのが大きいんですけど、本は一日 300 冊くらい出ていますし、毎日毎日、そこからどういうものを集めてきて、それをどう変えていくかというのは、やっぱり世の中で出ている本とか、ニーズとか、そういったのを知らないと、だんだん独りよがりにもなっていくので。そういうずっと 20 年近くやってきた経験と、取次と契約できたことから、こういった店になったところはあると思いますね。	客層は選ばないというか、うちをあえてそうしているところがあります。最近では、いわゆる民度の高い 40~60 代の年齢層で本好きの人をターゲットに絞ったり、あるいはもうちょっと若い人をターゲットに絞ったりしたお店が増えてきていますが、うちはそういうお店ではないですね。 お客さんの要望に対してはしっかりと応えるというか、例えば注文をいただいた本はなるべく早く取り寄せるとか、そういったことも含めて、そうすると注文するお客様も、お子さんであってもお年寄りであっても平等にやるとなれば、これは品揃えもどこかに特化するのではなく、すべてのお客様が平等に來られるような環境をつくってあげないと。
	<b>子どもへの視点</b>	
	「このまちに対して責任がある」というか。お客様がいいと思っていればそれは売って当然だろうという意見もあるのですが、(中略) このお店で本を買って育てていく子どももいると思うんですけど、そういった子が変な本を読んで…って言うとその本に悪いんですけど (笑)、何か間違った人生を歩んでしまわれても困るし (笑)。本屋って、それぞれ読む本は違いますけど、何か自分を育てていくような本を自然とその人たちは選んでいくわけだから、やっぱりそういった本を、自分が「これいいな」という本を人が読んでくれて、その人になっていくっていうよ	基本的にはお子さんを対象にした「おはなし会」を 2 か月に一度、定期的に必ずやっていました。コロナでできなくなってしまったのは痛いところです。お子様に本を好きになっていただくのは大事なことだし、それによって子どもの頃からうちで本を買っていただく、本に親しんでいただくためにやっています。 例えば教科書販売やってるのに学習参考書がない書店となるとやっぱりまずいだろうな、といったそういうことをいろいろ考えざるを得なかったりします。

<p>うな。そんな本を選びたいし、そういう本を置く。責任っていうとちょっと強い言い方になりますけど、やっぱりそういうこともあると思うんですよね、まちとの関わりとして。</p>	
<p><b>地域の居場所としての認識</b></p>	
<p>本屋ってもともと、別に用がなくても来れるというか。買うものがなければそのまま出て行ってもいいし、何かちょっと「開いている場所」があるといいですよ。この店にはカフェと本屋と両方ありますけども、別に本を買わなくても、奥のカフェだけ来て、ちょっと落ち着いて帰っていかれたりとか。そういう場所というか、少し落ちつけるような、そういう場所になっていると思います。こういった姿でここにあって、自由に人が出入りして、されているっていうのは、ひとつはそのまちの風景の一つになっていくというか、そういう役割は果たしていると思うんですよね。</p>	<p>地域の人たちとの関わりというかコミュニケーションがすごくあります。他の本屋の人が見学に来ることもあります。よく言われるのが『こんなにお客としゃべっている本屋さんは見たことがない』と。コミュニティではないですが、それに近いような感じで、けっこうタップがお客さんとしゃべっていることは多いですね。しっかりと（地域と）繋がっているという感じはあります。</p> <p>最近よくある「カフェ」や雑貨を中心に力を入れる、なぜそうするかというと、それは利益率が高いからで、本を売るよりはるかにそちらで儲けた方が利益になるからなので、そうした書店も最近見受けられますが、うちはまだそういう風にはしないというか、そこまでの必要性は感じていません。</p>
<p><b>まちと店の相互作用</b></p>	
<p>近所の人が入ってきて、何か聞かれたり買われたりすることで、こういう本が求められているんだとか、やっついてすごく気づくことがこの5年くらいで多かった。そういうことを繰り返していくうちに、だんだん中に置いている本も変わってはいくんですよ。そういう本を通してそのまちに求められている、全員が求めているかはもちろんわかりませんが、そういうものにだんだん店自体がなくなっていくというか、そういうこともありますね。</p>	<p>（再掲）いい本を集めている本屋があると、そこにそういう人たちがだんだん、時間はかかるけれど、何十年もかかりますが、集まってくるようになるし、このまちに作家さんや編集者の人がすごく多いのは、うちだけじゃなくて、そういったいい本屋さんが昔からあった、ということで、そういう人たちが集まってくるようになったということだと思います。</p>
<p><b>まちの魅力を高める力</b></p>	
<p><b>「ファン」をつくる店づくり</b></p>	
<p>「自分が残しておきたいものにお金を使おう」みたいな、そういう人っていうのは、本屋に限らず、そういうお金の使い方は考えられている時代なので、…やっぱりあの「顔の見える関係」というか、そういうのが非常に大事になってくると思いますね。そこに例えばインターネットのようなものが重なってきて、「場所を選ばなくても繋がれるようになった」とか、そういうところは昔とは違うとは思いますが、</p>	<p>本当なら、本の好きな人をしっかりとつかまえていると、そういう人たちはすごく買ってくれるんですよ。リピーターにもなりますし。そういう人たちは「この本屋には欲しい本がたくさんあるな」とか、あるいは「親身になって取り寄せもしてくれるな」とファンになってくれるというか。</p>

図書館との違い	
本の選び方・出会い方	
<p>「買ってその人のものに本になる」っていうのは、やっぱり借りて返すのとはちょっと違うんじゃないかと思います。それはやっぱり手元に置いておきたいとか、何回も見て、別にちゃんと読むわけじゃないかもしれないけど、「これ自分に近いものだからここに置いておく」みたいな、そういう心の動きだと思うんで、それはやっぱり最終的には買わないといけないと思うんですよね。ちょっと切実なのかもしれないですね。</p>	<p>本屋の場合はまず「売れるかどうか」を見ながら本を置く、というのが大前提で「この本はいい本だから薦める」のではなくて、「この本売れそうだな」というところから発想して置く、平積みするという部分があります。図書館は売れる本売れない本関係なく、問題なのは「貸出率」だとかそういうところで。私が図書館に思うことは、貸し出しがある本を一生懸命揃えるのではなくて、図書館としてなくてはならない本をしっかりと購入してもらって。その方が本屋との両立としては成り立ちやすいかなと。</p>

まず共通していたのは、両店とも店のある地域に対し「本への感度の高いまち」という認識を持っており、そうした地域のニーズに応える高い選書力を強みとしていたことである。両店ともそうした選書力、店づくりがメッセージとなり、独立系書店の経営が厳しい今の時代でも本好きの間で高い支持を得て、遠方からの客をも呼び込むこと、まちの魅力を高めることにも繋がっていた。特にTitleは、インターネットを活用して店のメッセージを発信することで全国にファンを持ち「地域を問わない繋がり」も併せ持っていた。

それと同時に、両店とも「まちの本屋」として、地域に広く開かれた場所であることを重視していた。なかでも、地域の子どもたちが気軽に通うことのできる本屋であることを「まちの本屋」としての役割であると認識していたことが、大きな共通点であった。Titleは、新しい独立系書店にはほとんど見られない児童向け雑誌の取扱いも、取次を通す形態をとることで実現させており、今野書店も「お子様に本を好きになっていただくのは大事なことだし、それによって子どもの頃からうちで本を買っていただく、本に親しんでいただくために（おはなし会を）やっている」「教科書販売をしているのに学習参考書がない書店ではいけない」とも語っており、地域の子どもたちへ向ける意識の高さがうかがえた。

一方、両者の違いが見られたのは、地域の居場所としての在り方と、図書館との違いの認識であった。前者については、カフェの持つ価値に対し、それが「本屋経営の手段」としてのものか、「地域の人の居場所」としての役割と見ているかで認識の違いが見

られた。しかし両者とも、店の存在が地域のあらゆる人の居場所であることに対する思いは同じであった。また図書館との違いに対する考え方は、Titleは利用者の目線、今野書店は運営する側の目線というところに大きな違いがあった。今野書店のいう、いわゆる図書館の「複本問題」は数年前に大きな話題となったが、今野書店自身が地域の図書館に納品していることもあり、図書館の実態も知ったうえで、現在でもまちの本屋であり続ける立場からのリアルな声と言えるだろう。

このように一部の考えに違いは見られたが、まちの本屋としての地域との関わり方、重視しているところは共通していることが分かった。

## 5. 三鷹市の地域性を生かした「本屋とまちづくり」の可能性

### 5.1 事例研究の考察

インタビューにご協力いただいたいずれの独立系書店も、まちに開かれた場所であることを重視し、ターゲットを絞ることなく幅広い品揃え、店づくりをしていた。同時に、まちのニーズに応えつつ、新たな興味・関心を引き出すような高い選書力を兼ね備えていた。後者については、いま注目されている新しい独立系書店に見られる特長であり、そうした店づくりがまちに影響を与えるものではないかと調査前は考えていた。しかしそれは新しいか老舗かではなく、その本屋の「人」が作り出しているものであった。いわゆる「昔ながらのまちの本屋」的な、いつでも誰でも受け入れてくれる安心感と「ここに



は自分の欲しい本に出会える、新たな発見がある」という信頼感や期待感が寄せられていることが、まちな本屋の経営が非常に厳しいと言われる今日でも、両店が高い支持を得ている背景にあると分かった。

そんな本屋がまちにあることが、まちにどのような影響をもたらすのか。インタビューの語りから、これまでも指摘されている、地域のサードプレイスやコミュニティとなることに加え「子どもたちの本への興味を高める」「まちの個性を反映し、地域性をつくり出す」、この2つが大きいと考える。

まず1点目について。両店主とも、まちな本屋の担う役割として、地域の子どもたちに向けた品揃え、店づくりがあると語っていた。本屋の価値として、地域の「サードプレイス」であることはすでに先行研究でも指摘されているが、サードプレイスは大人だけが必要なものではないだろう。特に子どもが一人で気軽に足を運ぶことができる場所は今やどの地域にとっても貴重であり、またそれが、Titleの店主の言葉を借りると「自分をつくるもの」に出会える本屋という場であれば、子どもたちにとって豊かなまちとも言える。また、行動範囲が広くない子どもたちにとって、歩いて行くことができるまちな本屋の存在は、自然に本と出会える貴重な接点の一つとなる。「最初に、本を読みたい、図書館がほしい、という需要があったわけではない。きめ細やかな供給があり、そこで初めて需要が生まれるのだ。供給が貧乏ければ、需要は生まれない。」(島田 2016)は、図書館に対する言及であるが、まさにまちな本屋にも当てはまるものと言える。

次に2点目について。まちな本屋は、日々膨大な点数が出版される本という商材を、その限られた空間に厳選して並べている。『「棚」の魅力こそが、書店が持っている力であり、本と人が会うために果たす書店の役割である。』と星野(2013)も指摘しているとおり、特に独立系書店やまちな本屋には「棚」にその書店主の考え、メッセージが強く表れていると言える。

しかしながら、その「棚」は本屋独自の目線だけでつくられるものではないことも、両店のインタビューの語りからはっきりと示されていた。Titleの店主の、独りよがりにならないように取次会社を通しての選書も行っていることや、また「だんだんと置いている本も変わってきた」と語っていたよう

に、その棚は、本屋がまちを反映してつくり出すものでもある。今野書店の店主も、お客さんの要望に応えることが大事であると、インタビューで繰り返し語っていた。

また、今野書店には「西荻本」と冠し、地域に関する本や雑誌を、ジャンル問わず揃えているコーナーを設けている。そこで発信する情報やメッセージは、そのまちの魅力や個性を表しており、それは「そのまちにあること」を強く意識するまちな本屋だからこそ生み出せるものである。

まちに根ざし、長くまちにあり続けることは、今野書店の店主の言う「地域を耕す」こと、その地域の文化を時間をかけて醸成していくということである。まちな本屋が成り立つことが厳しい今日、長い目でまちにあり続けようとするのは難しいと思われるが、三鷹市周辺の本への感度が高い地域性により可能となっている面があった。Titleの店主は、上記のような地域性は出店を決める際に重視した点であると語っていた。これらのことから、三鷹市を含む周辺地域には、長いスパンで本に携わろうとする人財を呼び込める強みがあると言えるだろう。

## 5.2 追加インタビュー（三鷹市における本屋とまちづくりの可能性）

今回のインタビューで共通して語られた「この地域の本への感度の高いまちというイメージ」は、三鷹市においても本屋によって築かれてきた面があったのかを確認すべく、三鷹市の文化的な歴史に詳しい市内の印刷会社である株式会社文伸の川井社長にかつての三鷹市の本屋事情をうかがった。川井氏によれば、三鷹駅前にも1990年代頃までは多くの独立系書店が点在していたという。なかでも、三鷹駅南口の目の前にあった第九書房は「数ある書店のなかでもピカ一だった」と語っていた。第九書房は昭和27年に開業した独立系書店である。創業者の父親から書店経営を引き継いだ店主の石田弘二氏は、自身で詩集や小説も出版するなど、本屋経営のみならず作家としても活動しており(三鷹駅前60年史編集委員会編1989)、地元の本屋好きには有名な名物書店として通っていたようである。1995年に三鷹コラルがつくられる駅前再開発を機に実質的に店は閉じられ、その後2003年には、現在も三鷹コラル内



い」と、たぶんそういう思いがあったのだろうと、今思うとありますよね。

第九書房は「実に狭い店」だったらしいが、その店内に厳選した岩波やみすず書房等の本が並び、文庫本も充実しつつ、反対側には子ども向けの雑誌なども置いてあったという。こうした特徴は、まさに今回取材した2つの書店と共通するものであった。今野書店の店主が語っていたように、三鷹市でも、店主のメッセージが発信された本屋の存在があり、時間をかけ地域を耕し根付かせることで、インタビューした両店が持っていたような三鷹市のまちの印象がつけられた歴史が、実際にあったのだ。

さらには次のようなイベントも川井氏ら市民の手によって開催されていたことが、今回の調査を通じて知ることができた。

本イベントは、1995年に駅前の商業施設である三鷹コラルができ、大きく三鷹駅前が再開発される時に開催されたものである。これまでの駅前では「三鷹駅前文化」といえるものがつけられてきたのではないか、それが再開発されても残るのかを検証しようという目的で、川井氏を中心とした「みたか市民ネットワーク」という市民グループが主催したものである。当時どのような人が参加され、どのような話がされたのかまでは確認できなかったが、このイベントタイトルが“みたか「駅前文化」”と掲げられていることに注目したい。第九書房をはじめとした本屋や、今も名前を聞くことのできる映画館「三鷹オスカー」といった文化的な店や施設が、三鷹駅前の雰囲気や文化をつくっていたと考えられていたのである。

1995年当時は今よりずっとまちに本屋などが「あって当たり前だった」時代だったと思われる。しかしその存在に対し、再開発によって失うかもしれないという大きなきっかけはあったにせよ、市民自身が市を巻き込んで、それがまちの文化をつくってきた存在なのだと発信したことは、三鷹のまちづくりに当時非常に新しい視点を与えたのではないだろうか。駅前という限定されたエリアではあるが、三鷹市の文化がこうした市民の思いや活動によっても築かれてきたという歴史は、今後のまちづくりを考えるうえでも、大きな示唆を与えるものと考えられる。

## 6. おわりに

最後に、本研究で得られた知見と、三鷹市における「本屋とまちづくり」における可能性、そして今後の課題について述べる。

これまで、本や本屋の持つ価値は「本を介して人を繋ぐ、コミュニティを生み出す力」「あらゆる人々を受け入れるサードプレイス、居場所」と言われてきた。本研究ではそれに加え、特にまちの本屋は、子どもたちの本との出会いの場として大きな役割を持つこと、そして店づくりを通じてまちの地域性を表す存在であり、まちの文化を、長い目でみると作り出している存在でもあることを示すことができた。

もちろん、これらは2軒の独立系書店の事例を分析した結果であり、まちの本屋すべてがそうだとはい切ことはできないが、少なくとも三鷹市にもそうした本屋がかつて実在していたこと、三鷹市を含むこの辺りの地域には今もそうした土壌が根付いていることが分かった。

「これからの町の本屋は、町にあるからこそ、その個性が問われてくるのかもしれない」とは、今回インタビューにご協力いただいたTitleの店主が著書で語っている言葉である(辻山 2017: 212)。そんな本屋の存在は、市民にとっては自分のまちの魅力を再発見するきっかけとなるかもしれないし、そのまちを訪れる人には、まちの魅力を伝える働きをするかもしれない。まちの本屋の存在が再注目されている今、そのような本屋が存在しうる地域性を持つことは強みと言えるのではないだろうか。

最近では「本屋」を活かしたまちづくりに取り組む自治体も少しずつ出てきている。佐賀県武雄市を皮切りに全国各地につくられている、いわゆる「ツタヤ図書館」が有名なところであるが、駅前に大型書店のジュンク堂と市立図書館を併設し、双方の強みを生かした相互連携を進める兵庫県明石市や、八戸ブックセンターという「公共施設としての本屋」を自治体でつくり、市内の民間書店では経営的に取り扱うことが難しいジャンルの本を取り揃え、市民に多様な本との出会いを提供している青森県八戸市などもその先進自治体である。大型書店との連携事例が多い現状ではあるが、いずれも図書館とは異なるかたちで本を提案する本屋の力を活かして、市民



に新たな本との出会いを提供している。そして同時に、本屋を文化施策の一つとしてではなく、「どんなまちにしていきたいか」という視点から活かそうとしているように思う。

まちづくり＝政策課題を解決するものだけではない。また当然ながら行政だけが担うものでもない。特に文化的な面では、そのまちに携わっている、まちで営む一人ひとりが醸成する空気によって、長い年月をかけてつくられていくものである。今回インタビューさせていただいた方々も、自身の自身の仕事を通じて自身のまちのことを考え、そのメッセージを地域さらには広く社会に向けても発信しており、その蓄積がまちの個性の一つとなっていた。また、実際に三鷹市では、そうした人たちの発信するメッセージをまちづくりに活かそうとする、川井氏のような活動もあった。こうした人財は、まちの財産である。

まちに根ざし、地域に広く開かれた本屋には、高い公共的価値があると同時に、地域性を育てていく力がある。それは具体的なかたちとして見えるものではなく、行政の視点に入りにくいものかもしれない。しかし、地域の価値を高める存在として文化施策の一つとして考えるのではなく、都市整備や産業振興やコミュニティ創生など、総合的なまちづくりを考えるうえで、一つの重要な存在となるのではないだろうか。

本稿が、三鷹市がこれまで築いてきた地域性や人財の強みを再認識し、これからのまちづくりに新たな視点をわずかでも投じることが出来たら幸いである。

## 謝辞

本研究にあたり、毎日の営業でお忙しいなか、インタビューにご協力いただいた Title 様、今野書店様、また三鷹市の本屋事情、まさにまちの本屋が地域を育ててきた歴史があったことを教えてくださった、株式会社文伸の川井社長に、この場を借りて御礼申し上げます。そして、私が三鷹市立図書館勤務時代から大変お世話になっている出版関係者の空犬太郎様には、今回のインタビューのために仲介くださったことだけでなく、論文執筆にあたり何度もご相談に対応していただき、本当にお世話になりました。空犬様のお話からも、多くの示唆をいただ

きました。本当にありがとうございました。

## 【注】

- 1) 本稿では、書店を本屋と同義に用いる。
- 2) 独立系書店という言葉については、厳密な定義は無いが、外国の「independent bookstore」の訳語であり、資本が独立しているという意味であるとする考えが示されている（星野 2019）。いっぽうで、いわゆるチェーン店に対する名称であるという見方もある（大原 2019）。
- 3) 蓬 Books（2017年3月開店）、ミタカノバ（mitaka nova）（2019年3月開店）
- 4) 日本出版販売株式会社「出版物販売額の実態」（2019年版）より筆者作成。なお、「1 はじめに」で紹介した書店数とは、調査元が異なることから、数値に若干の違いがある。
- 5) 欧米など諸外国では、雑誌の流通は新聞に準じている（柴野 2013）。
- 6) しかしながら、まちの中小規模の独立系書店からは、「欲しい本が入ってこない」という声は多い。それは星野によれば「多くの場合、ベストセラーのように需要が多くて供給が追いつかないか、そもそも製作部数が少なく市場に行き渡らないというケースである」という（星野 2013）。
- 7) 日本出版販売株式会社「出版物販売額の実態 2019」より抜粋し筆者作成。  
本表で使用されているデータは以下のとおり。  
人口：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成31年1月1日現在）」（総務省 自治行政局住民制度課）  
都市別出版物販売額：「平成26年商業統計 確報 第4巻 品目編」（経済産業省）を元に算出  
書店数：2019年3月31日現在 日本出版販売株式会社調べ  
図書館数：「統計でみる市区町村のすがた 2019」（総務省統計局）
- 8) レイ・オルデンバーグが提唱した概念で、家庭、職場とは異なる「居心地のよい場所」のこと。書店の他、図書館や公園も当てはまるとされる。
- 9) 不忍ブックストリート（2004～）、西荻ブックマーク（2006～）
- 10) インタビュー時に川井氏より提供いただいたもの。

## 【文献】

- 石井清輝, 2009, 「本と観光・まちづくりの接点 日本における「ブックタウン」の試み」『三田社会学』14: 8-11
- 大内田鶴子他, 2006, 『英国・日本における古書店街の比較社会学的研究——まちづくり思想の相違について』2004-2006年度文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書（16330101）, 江戸川大学。
- かんき出版ホームページ, 2020, 「あなたの街の本屋さん」かんき出版 vol.5 啓文堂書店三鷹店 山之内誠さん,



- (2020年12月16日取得,  
<https://kanki-pub.co.jp/pub/bookstore/vol5.php>)
- 柴野京子, 2013, 「書店をめぐる現在」『情報の科学と技術』63(8): 310-314
- 柴野京子, 2015, 「「読者」はどこにいるのか——出版業界の最近の動向から (特集 トピックスで追う図書館とその周辺)」『図書館雑誌』109(2): 84-86
- 柴野京子, 2019, 「誰のための書店」, ユリイカ 6月臨時増刊号 総特集 書店の未来, 青土社, 87-91
- 島田潤一郎, 2016, 「あらためて市民とともにある図書館と書店を考える——前川恒雄著『移動図書館ひまわり号』(夏葉社)の復刊にあたって」『出版ニュース』出版ニュース社, 2425: 6
- 辻山良雄, 2017, 『本屋、はじめました 増補版』筑摩書房.
- 南陀楼綾繁, 2018, 「「出版流通」の新しいかたち。(特集 本屋は挑戦する 小さな本屋から老舗まで)」『東京人』都市出版, 404: 57-61
- 日本出版販売株式会社, 2019, 『出版物販売額の実態 2019』.
- 林田大作, 舟橋國, 木多道宏, 2003, 「職場周囲に構築される「サードプレイス」に関する研究: 神田地域・品川地域の比較分析」『都市計画論文集』38(3): 433-438
- 文化通信デジタル, 2019年, 「日本の書店、店舗数は1万174店 売場面積は126万872坪」, 文化通信デジタル 2019年5月27日, (2020年6月21日取得,  
<https://www.bunkanews.jp/article/118948/>)
- 北條一浩, 2018, 「今日も寄りたい、駅前書店。(特集 本屋は挑戦する 小さな本屋から老舗まで)」『東京人』都市出版, 404: 45
- 星野渉, 2013, 「書店の可能性とリスク」『情報の科学と技術』63(8): 315-321
- 堀部篤史, 2018, 「遠くのまち、わたしの本屋。(特集 本屋は挑戦する 小さな本屋から老舗まで)」『東京人』都市出版, 404: 66
- 本屋図鑑編集部編, 2014年, 『本屋会議』夏葉社.
- 三鷹駅前60年史編集委員会編, 1989, 『三鷹駅前60年史』三鷹駅前銀座商店会.
- 渡部晶, 2018, 「図書館・書店を拠点とした地域活性化への展望——日本における「サードプレイス」の可能性」『ファイナンス』53(11): 35-42
- Raffaelli, Ryan, 2020, "Reinventing Retail: The Novel Resurgence of Independent Bookstores", Harvard Business School Working Paper, 20-068
- Shen Wei-Ting, Lin Chia Hua, 2016, "The Constructs of Formation of an Independent Bookstore and Typological Analysis", 日本デザイン学会第63回研究発表大会概要集, 108-109

#### [参考文献]

- 全国の本屋と市民が、町の本屋について考え、話しあったことが記録された本。
- 私が「本屋とまちづくり」を考えるきっかけとなった本です。
- 本屋図鑑編集部編, 2014年, 『本屋会議』夏葉社.

---

## プロフィール

### 堀江 富美

かつて市立図書館に勤務していた三鷹市職員です。図書館時代に、とあるきっかけで三鷹市近隣の出版関係や本屋で働く方々と出会い「本でまちを、社会を良くしたい!」という熱い思いを持って本を届けていっしょのことを知りました。行政は「本とまちづくり」というとまず図書館を思い浮かべがちですが、図書館とは違う視点や発想で地域に本を届けているまちの本屋もまちづくりを担う大きな存在であることを示し、その力を生かしたまちづくりを三鷹市でも…!という思いで、今回の研究に取り組みました。

---

# 天文・宇宙テーマにしたまちづくり ——「みたか太陽系ウォーク」からの発展——

三澤 純子  
野澤 信之  
富木 由美  
山野希実江

## 1 はじめに

### 1.1 研究の動機

東京都三鷹市には「大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台(以下、国立天文台)」があり、「みたか太陽系ウォーク(以下、太陽系ウォーク)」<sup>1)</sup>と称する科学文化イベントが市内全域で開催されている。メインイベントは、三鷹駅を太陽の位置として三鷹市全体を13億分の1の縮尺の太陽系に見立てて歩くことによって、太陽系の大きさを実感させるスタンプラリーである。市内を11の天体エリアに分け、店舗や公共施設にスタンプが設置される。参加者は天体エリアを散策しながらスタンプを集める。天文への市民の関心を高めると共に、市内の商店街や店舗への回遊を促すイベントとして、2009年から毎年、秋に開催されてきた。

2018年に市民ボランティア「みたか太陽系サポーター(以下、太陽系サポーター)」の公募があり、筆者らは太陽系サポーターとして運営に加わり、マップ制作や店舗へのスタンプ配布などに携わった。活動の中で、オレンジ色のマップを持った親子がスタンプラリーを楽しむ姿を目にする一方、参加者の多くが景品目当てのスタンプ集めに夢中になるばかりに、天文関連のイベントや展示を素通りし、スタンプ設置協力店舗の売上にさほど貢献できていないことを知った。太陽系ウォークの魅力と課題を感じていた筆者らは、まちづくり研究会に加わった。

### 1.2 リサーチクエストと調査の方法

太陽系サポーターの活動を通して浮上した問い「天文・宇宙をテーマにした魅力あるまちづくりは、どうあるべきか?」をリサーチクエストとして、太陽系ウォークを題材に、その魅力と課題を抽出し、

まちづくりに貢献できる可能性を探る調査研究を行った。また、その成果に基づき、まちづくりの提案を行っている。

調査の方法について述べる。調査は2020年6月～12月に実施した。まず、2009年～2019年までの太陽系ウォークに関する文献(広報媒体・計画書・報告書等)を調査し、誕生からの変遷を追った。また、各年、景品交換とともに行われていた参加者へのアンケートと参加店舗へのアンケートの分析を行い、2019年に三鷹市が行ったまちづくりコメントWebアンケートから太陽系ウォークに関する375件の回答を分析した。さらに、太陽系ウォーク関係者5名にインタビューを行った。並行して、(藤田2019)(土屋ほか2018)によるまちあるき研究、(桑子2016)による地域再生などの先行研究と、他地域で行われている天文・宇宙をテーマにしたまちづくり事例と照らし合わせ、太陽系ウォークの魅力と課題を抽出していった。研究の最中である2020年は、新型コロナウイルスの影響により、スタンプラリーは中止となったが、「太陽系ウォークはとまらない!」と称する企画が立ち上がり、研究と並行して活動を進めた。筆者らは、太陽系ウォークの思い出や夢を作文と絵として募集し、集まった作文23編を分析対象とした。

### 1.3 全体の構成

最初に太陽系ウォークに関する文献調査とインタビューからわかった誕生から12年の経緯を2章にまとめている。3章ではインタビューに協力していただいた方々のそれぞれの立場から見た太陽系ウォークの位置づけを整理し、4章では、作文とアンケート類の分析を考察している。5章には先行研究からスタンプラリー・まちあるきの効果と他地域

での事例を簡単に紹介している。6 章で、太陽系ウォークの魅力と課題を整理し、天文・宇宙をテーマにしたまちづくりのための考察を行っている。7 章では、考察から導き出した仕組み作りの提案を行っている。

コロナ禍が長引く中、三鷹市が、天文・宇宙をテーマにしたまちづくりを進める上での一助になるべく研究の成果を記す。

## 2 「みたか太陽系ウォーク」の現状

### 2.1 概要「みたか太陽系ウォーク」とは

太陽系ウォークは三鷹市を 13 億分の 1 の太陽系に見立ててまちを歩き、太陽系の大きさを実感するイベントである(図1みたか太陽系ウォークのマップ参照)。13 億分の 1 の縮尺では地球の直径は約 1cm となり太陽系の大きさを比較するのにわかりやすい。本イベントは、監修を務める半田利弘<sup>2)</sup>が行った「徒歩で訪ねる

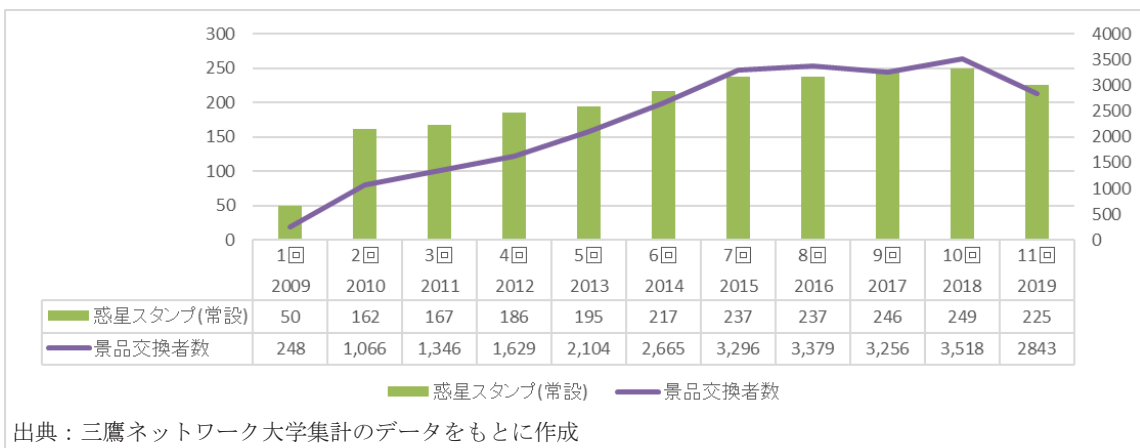
太陽系の旅」をベースに三鷹市全域を歩くプログラムへと発展させたものである。メインイベントのスタンプラリーは、三鷹駅を太陽の位置と仮定して、惑星軌道をもとに市内を 11 の天体エリアに分け、それぞれのエリアの店舗や施設に置かれた惑星スタンプを集め、景品である天文グッズと交換する。

本イベントは自然科学への興味関心を高めるとともに、まちの魅力の再発見を目的として 2009 年に始まり、2018 年<sup>3)</sup>には参加店舗・施設数 249 カ所、マップ配布 20,000 枚、景品交換者 3,518 名、総スタンプ数<sup>4)</sup>507,922 個の規模へと成長している(図2惑星スタンプ(常設)数と景品交換者の数の推移参照)。主催は「みたか太陽系ウォーク実行委員会(以下、実行委員会)」<sup>5)</sup>「三鷹市」「国立天文台」「NPO 法人三鷹ネットワーク大学推進機構(以下、三鷹ネットワーク大学)」の 4 者で、地域の商店や関係団体などの協力のもと、太陽系サポーターも運営に関わって実施されている。



右 出典:「みたか太陽系ウォーク」公式サイトより

図1 みたか太陽系ウォークのマップ



出典:三鷹ネットワーク大学集計のデータをもとに作成

図2 惑星スタンプ(常設)数と景品交換者の数の推移

## 2.2 国立天文台と三鷹市の連携：科学文化によるまちづくり・ひとづくり

最先端の天文学を研究する国立天文台は 1924 年に三鷹市に移転してきた。敷地内には当時の最先端研究施設である大赤道儀室や太陽塔望遠鏡などの施設があり重要文化財や有形文化財に登録されている。2001 年からは研究成果をもとにした 4 次元デジタル宇宙データの構築<sup>6)</sup>を開始し、プラネタリウムなどのドーム投影も可能なソフトウェアを開発した。ソフトウェアは「Mitaka」と名付けられている。

一方、三鷹市は国立天文台をはじめとする 14 の教育・研究機関と基本協定を結び 2005 年に三鷹ネットワーク大学を開設し、地域の人財育成を開始した。国立天文台は市民向け講座を開始し、天文学と科学文化の普及活動と地域貢献活動を継続している。

2007 年には三鷹市が国立天文台と連携し、地域再生計画「科学技術・科学文化によるまちづくり・ひとづくりプロジェクト」<sup>7)</sup>を開始した。アニメーションスタジオが点在しコンテンツ産業に強い基盤を持つ三鷹市が、国立天文台の保有する高度な科学技術と膨大な宇宙映像を活用できる人財育成に取り組み、知的資源を活用した起業・事業化を進めるプロジェクトである。コミュニティ・ビジネスへの展開や教育への活用も視野にいれている。2007 年からの 5 年間で 100 名を超える科学映像クリエイター、科学プロデューサーを輩出し、同時に始まった「星のソムリエみたか・星空案内人養成講座」は 90 名以上の星空案内人と 490 人以上の星空準案内人を誕生させている。国立天文台のガイドボランティアも育成している。

2009 年には敷地内にある大正時代に建てられた日本家屋の旧官舎を「三鷹市星と森と絵本の家（以下、絵本の家）」<sup>8)</sup>として開館した。国立天文台の提案を受け、子どもたちの知的好奇心や感受性をはぐくみ、科学文化に親しむ場として、地域文化の創造に寄与することを目的としている。

## 2.3 「みたか太陽系ウォーク」の誕生（2009 年）

世界天文年でもあった 2009 年に、育成した人財の活躍の場として「三鷹の森科学文化祭（以下、科学文化祭）」<sup>9)</sup>が開始された。コンサート、科学講座、小学校を回る巡回科学館、小中学生絵画展、長野県

川上村への星空ツアーなど数多くの科学イベントが実施された<sup>10)</sup>。人財育成講座の修了生で結成されたチーム「かがくのさんぼみち探検隊」は三鷹ネットワーク大学との協働研究<sup>11)</sup>で科学イベントマップを作成し「実感太陽系」を行う半田氏の監修のもと、三鷹市と惑星軌道をオーバーラップさせたマップを作成しスタンプラリーの準備をした。太陽系ウォークの誕生である。

太陽系ウォークの初回は 9 月 14 日～27 日の 2 週間実施された。参加店舗・施設数 50 カ所、マップ配布 5,000 枚、景品交換者数 248 人、総スタンプ数 3,132 個を記録した。スタンプを設置した飲食店では、食事をしながら天文・宇宙に親しむサイエンスカフェが開催された。「ガリレオが観た星たち」「すばる望遠鏡で見た宇宙」「季節の星座と一番星の話」など天文学の専門家の話を聞きながら、イタリア料理、会席料理、ケーキセットなどを楽しむサイエンスカフェが 6 店舗 7 回開催され合計 196 名が参加した。

## 2.4 商店街・商工会・関連団体との連携（2010～2019 年）

2010 年には、実行委員会が結成された。三鷹商工会とのコラボ企画で、お買物プレゼント応募券が当たる「買って嬉しいキャンペーン」やバーを巡る「ナイトスタンプラリー」が同時開催された。イベントロゴ（太陽系の文字が歩いているモチーフ）やマップ（スタンプ帳を兼ねる）などのブランディングの整備が進み、地元呉服店のアレンジで惑星をモチーフにした本染手ぬぐいが景品として開発され好評を得た。Web サイトの構築には株式会社まちづくり三鷹が加わり、惑星スタンプを設置する店舗を紹介するデジタルマップの中に交番やベンチ、災害時の医療拠点や備蓄倉庫の情報を入れるなど「まちの安全・安心情報」の発信も同時に始まった。三鷹ネットワーク大学では「みたか太陽系ウォークレポーター養成講座」を開催し、取材ノウハウを学んだ市民レポーターが店舗を取材し、まちの情報を発信していった。参加店舗・施設数は 162 カ所に拡大し、マップ配布 10,000 枚、景品交換者数 1,066 人、総スタンプ数 52,337 個となった。

2011 年には期間中に開催されるイベント会場に



「彗星スタンプ」を登場させた。ガーデニングフェスタや三鷹国際交流フェスティバルなど6イベントに彗星スタンプが置かれたことでスタンプラリーの回遊性が高まり、景品交換者の総スタンプ数は前年の1.75倍の91,785個になった。2016年に協力企業がスマホとビーコンを使って回遊効果の実証実験を行い、イベント間の回遊が優位に表れた。相乗りするイベントは年々増え2019年には25カ所に彗星スタンプが登場した。レンタサイクルのある駐輪場も参加し「はやぶさ」や「あかつき」など人工衛星の名前のプレートをつけた自転車が出し出され、参加者の行動範囲が広がった。

設置された惑星スタンプと彗星スタンプをすべて集める参加者も増え、制覇した証が欲しいという希望により2015年から「コンプリート証」を発行した。この結果2015年のコンプリート数は前年の5.3倍に膨れ上がり、237カ所を制覇した人数が339人にのぼった。その後も年々増えて2018年のピークには249カ所のスタンプを制覇した人数が493人となった(図3 総スタンプ数とコンプリート者数の推移 参照)。

景品は関連団体との連携によって開発されている。たとえば、カレンダーやパンダナは、国立天文台や星のソムリエたちと作成している。参加店舗のコラボ商品として、土星をイメージしたドーナツや火星をイメージしたおにぎりなどが生まれた。イベントロゴから焼きごてを作り、希望する店舗に貸出しも行っている。どら焼き、ロールケーキ、いなり寿司、ラーメンの具(茄子)など、ロゴの焼き印を入れた商品が好評を得ている。

10回目を迎えた2018年には協賛金や広告を募集

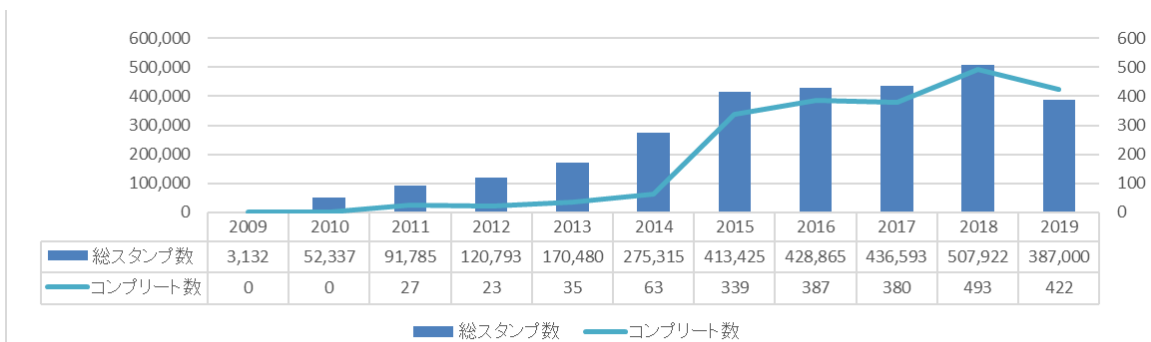
する体制を整えた。また、イベントを支援する市民ボランティア「太陽系サポーター」を募集し、活動を開始している。関連団体とのコラボ企画も活発に行い、みたか観光協会とは三鷹の文化財の紹介をデジタルスタンプラリーで行う「お宝発見!ミタカをミタカ」の実証実験を行った。JR東日本と杏林大学で計画された「学生が考えた駅からハイキング」<sup>12)</sup>とも連携した。三鷹駅との連携も深まり、太陽の模型が設置され、2019年にはキックオフセレモニーを三鷹駅で実施した。

2019年はイベントマップの紙面で、三鷹市の基本計画改定に関わる意見を募集したWebアンケート「まちづくりコメント(以下、まちコメ)」の投稿を促したり、google mapを利用したデジタルマップを再開したりしている。この年は複数の大型台風が上陸し多数のイベントが中止になったが、2009年からの取り組みが認められ、国土交通省が実施する「地域づくり表彰」<sup>13)</sup>審査会特別賞を受賞した。

## 2.5 太陽系サポーターの活動(2018~2020年)

2018年から始まった太陽系サポーターの活動内容は①太陽系通信員(準備や開催中の様子をレポート)②太陽系工作人員(展示用の太陽や惑星の模型の工作)③イベント応援隊(サイエンスカフェや関連イベントの手伝い)である。中学生から70代まで星のソムリエや図書の専門家など魅力ある人材が集合し、杏林大学外国語学部 志村良浩ゼミナールの学生も加わり総勢30名でスタートした。

1年目(2018年)はワークショップ開催の準備、三鷹駅に展示する太陽の模型製作、店舗・施設へのスタンプ等の配布と回収などをおこなった。



出典：三鷹ネットワーク大学集計のデータをもとに作成

図3 総スタンプ数とコンプリート者数の推移

2年目（2019年）の活動はスタンプ等の配布や回収に加えて、参加者の立場からマップの改訂を提案し、天文☆科学情報スペースを「太陽系ひみつ基地」と見立て、テーマ天体「小惑星」に関する展示や絵本のお話会、宇宙・天文学ミニトークなど「スタンプラリーをもっと楽しむ！イベント」を実施した。また、景品として人気が高いカレンダーをA2サイズのポスター形式として刷新した。

3年目（2020年）の活動は新型コロナウイルスの影響によるスタンプラリー中止の報告から始まった。会議では「スタンプラリーなしでもウォーキングを楽しめるコースを用意したい」「科学イベントとしての意義を伝える機会にしたい」「毎年の天体情報を入れているカレンダーは今年もぜひ作成したい」「これまでの太陽系ウォークの思い出を作文や絵で募集したらどうだろう」といった議論が繰り返された。太陽系サポーターたちは前年度の活動から生まれていたアイデアを練り「太陽系ウォークはとまらない！」と称した企画が立ち上がった。

## 2.6 「太陽系ウォークはとまらない！」企画 (2020年)

2020年「太陽系ウォークはとまらない！」は太陽系サポーター以外からも企画が提案され、以下のように実施された。①実感太陽系ウォーキングコースの作成<sup>14)</sup> ②太陽系ウォーク・オリジナルカレンダー ③作文・絵の募集「わたしたちのみたか太陽系ウォーク」 ④天文☆科学情報スペースでの企画展示 ⑤みたか太陽系クイズ～クイズで太陽系の旅～<sup>15)</sup> ⑥みたか太陽系ウォーク関連講座<sup>16)</sup> ⑦参加店舗等の皆勤賞<sup>17)</sup> ⑧参加店舗等の紹介 ⑨太陽系ウォーク・店舗応援動画。

太陽系サポーターが主として関わった①～⑤の概要を記す。

### 企画①実感太陽系ウォーキングコース<sup>18)</sup>

スタンプ設置はないが一人で天体エリアを回る実感太陽系ウォーキングコースを3コース作成し、実踏後に修正を重ねてイラストや写真付きのマップを完成させた。両面刷りの印刷物は三鷹ネットワーク大学や観光案内所などで配布し、太陽系ウォークの公式サイトからダウンロードもできる。

### 企画②太陽系ウォーク・オリジナルカレンダー<sup>19)</sup>

太陽系サポーターの星のソムリエを中心に夜空に見える天体情報をカレンダーに盛り込み作成した。カレンダーは作文と絵の応募者への参加賞とし、天文・科学情報スペースの来場者にも配布した。

### 企画③作文・絵の募集「わたしたちのみたか太陽系ウォーク」

「わたしたちのみたか太陽系ウォーク～12年目の挑戦～」と題して、太陽系ウォークの思い出や夢をテーマに絵と作文を募集したところ、約1か月の募集期間に97点の絵と23点の作文、合計120の作品が寄せられた。小学校へのチラシ配布により周知が図られ、予想以上の応募を得られた。応募の6割が10代以下である。兄弟姉妹同士や親子、あるいは家族全員での応募も複数あった。

### 企画④天文☆科学情報スペースでの企画展示

「天文☆科学情報スペース」で応募作品を展示した。壁面を埋め尽くした宇宙の絵と作文は来場者に好評であった。併設した太陽系ウォークの歩みを振り返る展示コーナーは過去のイベントを知ってもらえる機会となった。期間中や終了後にケーブルテレビで報道もされた。

### 企画⑤みたか太陽系クイズ～クイズで太陽系の旅～

太陽系の豆知識と連動したデジタルクイズの開発は協力企業との「民学産公」協働研究事業として、太陽系サポーターからクイズ内容を募集し、星のソムリエや学生がチームを組み、デザインや原稿を検討した。専門家の監修を経て、現在もWeb<sup>20)</sup>で公開されている。

## 3 関係者インタビュー：

### それぞれの視点からの魅力と課題

関係者に対するインタビュー調査は2020年7月～12月にかけて行った。太陽系ウォーク実行委員会から3名（科学文化の立場、観光の立場、産業振興の立場から各1名）、参加する子どもの学びの状況を知る立場から2名に依頼した。インタビューの目的は、本イベントの実施経緯、対象者、目的を確認することとそれぞれの立場からのみたか太陽系ウォークの現状認識を確認することである。インタビュー時間は20分～1時間程度である。このうち観光と産業振興の立場の方々へのインタビューは他の

まちづくり研究員との合同インタビュー形式でおこなった。

### 3.1 科学文化の視点から、ひとつひとつをつなぐ風土

太陽系ウォーク実行委員長でもある国立天文台准教授、縣秀彦氏にお話を伺った。縣氏は、科学文化によるひとつづくりを実施し、太陽系ウォークを立ち上げから牽引している中心人物である。「太陽系ウォークは科学プロデューサーのビジネスプラン、半田先生の実感太陽系、街中での科学フェスティバル、そこに、商店会や商工会の店主たちの協力と市役所職員たちの実行力が加わり実現した」と言われた。太陽系ウォークが続いている魅力について「三鷹は社会活動の場をつくりたい人が多い地域ではないか」と語り、続いて、お茶屋、布団屋、呉服屋、蕎麦屋、パン屋などの店主たちの名前を挙げた。いずれも、惑星スタンプを置き、コラボ商品を作ったり、太陽系にちなんだ商品をそろえたり、サイエンスカフェを開催している店舗である。店主たちは地域の研究機関である国立天文台との連携を楽しみ、商店会や商工会や市役所とも連携して天文・宇宙をテーマにしたイベントや商品を考えだしている。「ひとつひとつをつなぎ、活動体をつなごうとする三鷹市の風土が太陽系ウォークを発展させている」という。

課題を尋ねると資金繰りだと指摘された。縣氏の胸には「100年続いたら祭りだからね」と言われた三鷹市商店会連合会会長の荒井氏の言葉が刻まれていた。そのためには費用対効果の高い取り組みが必要であり、たとえば、関連グッズやマップの売上、全国放送で取り上げられるようなアイキャッチなどお金が回り続ける仕組みづくりが重要だと強調された。

### 3.2 観光の視点から、国立天文台を知るきっかけ

太陽系ウォークのマップ配布や景品交換を担う観光案内所を運営するみたか都市観光協会の事務局長である井上新氏にお話を伺った。「観光協会では国立天文台を重要な観光資源と位置付けているが、天文ファンには知られているものの、天文ファン以外への周知が不足しているのが現状だ。三鷹駅から遠

い立地なので、ウォーキングや近くに位置する古民家や水車小屋などと組み合わせてPRすることが必要だと感じている。太陽系ウォークを通して初めて国立天文台を知る人も多く、観光として発展できる可能性がある」という。観光案内所では三鷹の関連商品「Taka1」も扱っており、市民が帰省のおみやげに買っていくことが多い。国立天文台や太陽系をテーマにした商品を開発するとすると国立天文台との協議が必要になるが、観光協会が相談窓口になれる。

### 3.3 産業振興の視点から、太陽系ウォークはプラットフォーム

産業振興を担当する三鷹市生活環境部部長兼生活経済課課長の垣花満氏にお話を伺った。太陽系ウォークの実行委員会のメンバーでもあり、商店会や商工会との連携をサポートしている。これまでに太陽系ウォーク期間中に使える商品券を配布したり、同時開催する飲食系のスタンプラリーを実施したり、宇宙をイメージする景品を商工会で開発したりしている。垣花氏は「太陽系ウォークはスタンプラリーの上でいろいろなイベントを行いやすいプラットフォームになっている」という。産業振興の視点から見ると、アイデアを形にする「仕掛けづくり」が必要であると指摘された。実行する主体があれば、アイデアを実現する場の提供やブラッシュアップの協力が可能だと言われた。

### 3.4 子どもたちの学びの視点から（1） 太陽系との出会いの場

子どもたちは太陽系をどれくらい理解して本イベントに参加しているのか。元・中学校の副校長で太陽系サポーターでもある和田俊彦氏にお話を伺った。学習指導要領では小学生は地球からみた天体を学習する。太陽の動き、月の動き、星の動きである。太陽系や銀河については中学生になってから学習する。小学生の太陽系の理解は個人差が非常に大きい。たとえば『宇宙兄弟』<sup>21)</sup>を読んでいる子どもは詳しいが、関心がなければ何も知らないまま過ぎてしまう。和田氏は「三鷹の子どもたちは、太陽系ウォークを通じて太陽系を学べるのは良いことだ」とコメントされた。

### 3.5 子どもたちの学びの視点から (2)

#### 親子で科学の入口に立つ

「三鷹市星と森と絵本の家」の整備を担当した元・三鷹市職員の宇山陽子氏にお話を伺った。みたか太陽系ウォークと絵本の家は共に国立天文台との関わりが深く、親子が楽しみながら科学の入口に立つという共通のコンセプトがある。絵本の家がめざしたのは、幼児と親への広い意味での科学教育、センスオブワンダーを育てる取り組みである。季節や自然、星、月、物質など、子どもたちが自然に感じることに興味を持ち、親しみを持つ絵本を用意したという。

また、人財育成に立脚した取り組みである点も太陽系ウォークとの共通点であることが立ち上げの経緯からわかった。「絵本」をテーマに子ども施策をめざす「絵本館構想」の先行的な人財育成策として「みたか子どもと絵本プロジェクト」が2006年に開始され、ボランティア養成講座が毎年開催されている。三鷹市芸術文化センターと三鷹美術ギャラリーでの2つの絵本に関する展示とコミュニティセンター巡回展は小中学生を含めて200人以上のボランティアによって運営された。そのような中、国立天文台敷地内の老朽化した旧1号官舎を保存する話が絵本館構想とつながり、「絵本の家」が誕生したのである。

## 4 作文・アンケートの分析

本章では、スタンプラリー参加者やスタンプを設置した店舗が太陽系ウォークをどのようにとらえているかを分析する。

### 4.1 作文の公募・分析

作文は2020年「太陽系ウォークはとまらない!」企画のひとつとして公募した。テーマは「わたしたちのみたか太陽系ウォーク」とし、太陽系ウォークにまつわる思い出や夢などを作文400字または絵で募集した。応募された作文は23編、絵は97点である。作文23編の応募者の年代は10代以下が6名、30代、40代、50代が各2名、60代が6名、70代以上が2名、年代不明が3名である。そのうち1名は参加店舗としての思い出をつづっている。

作文には、参加の動機や参加中の気持ちの変化、年を経るごとの楽しみの増加や家族の変化などがつづられている。移住や子どもの誕生をきっかけに始めた方々や、長年暮らして近所だけ回るともりがだんだん面白くなって全域回ってしまった方々、毎年、休暇をとってまでも参加している方もいる。ほとんどの作文に、まちを発見する喜びが表現されている。大人の作文から6点、子どもの作文から2点を表1に示す。

表1 まちを発見する喜びを表現した作文

「・・・きっかけになったのは、今から約10年前で娘が生まれて間もない頃のことである。育休を取っていた妻がベビーカーを押してスタンプを集めていた。妻の影響で、私も上の娘(当時2歳)を連れて近くの店のスタンプを押し始めた。始めると、今まで知らなかった店に行くことができ、とても新鮮な気持ちだった。その後数年は妻と、娘二人を連れて、数多くの店を知ることができた。・・・今では大きくなった娘たちは、自分たちで、あるいは友達と一緒にウォークを楽しんでいるようだ。・・・時代と共に歩んできたイベントも新しい形に変わっていくと思われる。来年どうなるか、楽しみにしている。」
「初めて参加したのは、結婚して三鷹に居住し、妊娠を機会に仕事に出かけることもなく、暇になったことからです。それまでの生活は仕事中心で、通勤路以外は全くわかりませんでした。しかし、みたか太陽系ウォークに参加して、三鷹市内のことや普段歩いても気が付かないお店に出会えたり新鮮でした。子供が生まれてからも一緒に参加しており、これまでも毎年楽しみにしていました。」
「最初は半分くらいスタンプが集まればという気持ちであったが、だんだんとマップのスタンプが埋まってくるにつれて、コンプリートしようという目標が変わり、町中を歩いたり、家から遠く離れた所は自転車で廻ったりした。これまで家と職場の往復の生活であったため、知らなかった商店や施設を発見したり、店の商品を買って求めながら会話をすることができて楽しい思い出となった。スタンプを集めながらみたかの自然や文化に触れたり、街の変化を知ることができたのも良かった。」



「スタンプを押す楽しさ、三鷹市内を回りながら知る情報、声掛けされるチョットしたふれあいなどがありました。・・・スタンプ設置店舗さんが、スタンプが濡れないように工夫してくれている温かい気持ちに感謝しています。・・・たくさんのことを教えてくれる催しだと改めて思います。」
「涼しくなった秋口に、抱っこひもで、ベビーカーで、晴れた日はほぼ毎日スタンプを求めて歩き続けた。最初はほぼ寝ていた長女も、翌年には自分でスタンプを押したり、翌々年には子どもがもう一人増えたりと、家族の移り変わりを感じる時間でもあった。何より同じスタンプシートを持ったお母さんたちや、話しかけてくださる店舗の方々との交流に何度励まされ、エネルギーをもらったことか。」
「私は、去年の休みの日、毎日毎日「スタンプラリー、今日はどこかな？どんな所かな？」とわくわくしていました。・・・弟と母、父といっしょにやりました。スタンプをしながら、店のまわりを見るのが楽しかったです。自転車で行く時も歩いていく時も、みたかのいい所に気づき、「みたかつていいなー。」と思う事がたのしみになっていきました。また、次はここに行くからこうしよう、これをしよう、と計画をたてるのも楽しく、景品をもらう時、たっせい感がありました。」
「ぼくは、去年の夏に三鷹に引っこして来ました。・・・スタンプを集めているうちに三鷹のみちをちょっとだけ覚えられるようになりました。歩いている時にクラスメートに会ったりもしました。まだぼくがスタンプをもらっていない場所を教えてくださいました。こんな風に声をかけてくれて、すごくうれしかったです。・・・今でも、初めてスタンプラリーをした記念として、スタンプをおした冊子を大切に保かんでいます。」
「みたか太陽系ウォークに出会ったのは三鷹市に転入して半年位たった頃、当時小学生の子供がマップを見つけて一緒に回った・・・まだ自宅周辺のことしかわからず、マップはかなり長い間ダイニングテーブルに置いてあり、市内の地理を把握するのに役立った。・・・遊びながら科学の楽しさを感じ、三鷹のまちの面白さを知る。」

表2 スタンプ設置店からの応募作文

「外に出ていると親子さんが自転車で回って来て小さいお子さんがスタンプを一所懸命に押している姿、若い女性が写真を撮っていたり、健康の為にウォーキングをして回っている男性など様々な楽しみ方をされていて、私も沢山の方と挨拶をかわすことができました。」
--

これらの作文にも書かれているように、家族や友達とのふれあいの楽しさも実感されている。幼児だった子どもが大きく成長して、親とは別に友達と楽しみ始め、家族の成長とともに記憶されるのも、長年継続しているイベントの醍醐味である。また、店舗の方々とのふれあいに喜びを感じている様子もうかがえる。表2に記すスタンプ設置店からの作文には、人々を見守る優しいまなざしと声掛けをされたであろう様子を感じ取ることができる。

さて、参加者は、このイベントのコンセプトである太陽系を実感したり、天文・宇宙を感じているだ

ろうか？その答えも作文の中にあつた。表3に、太陽系を実感した作文6点を記す。

作文からは、太陽系の大きさを実感したり、天文台のある街であることを知ったり、太陽系の旅をイメージして楽しんだり、太陽系の大きさを感じながら健康増進に利用している様子うかがえる。健康についても多くの作文に書かれている。表4に、3点を記す。

表5に子どもから寄せられた声援を1点、記しておく。

表 3 太陽系を実感した作文

<p>「最初は自宅周辺だけを回る程度でしたが、段々に範囲が広がり、次の楽しみは三鷹のさまざまな自然と文化を知ることでした。・・・実感太陽系の意味を知り、スタンプラリーでもその意味を感じるようになりました。観望会に参加したり記念講演を聞いてみたり、宇宙や天体の途方もないスケールと未知の領域に臨む天文学の深遠さに少しだけ触れて、想いを新たにしました。」</p>
<p>「三鷹駅を太陽に、周辺を太陽系に見立ててウォーキング。なんてロマンチックなんだろう！さすが天文に関する市、三鷹！スタンプラリーも好きなので、去年は楽しく参加しました。自分の身体を使って太陽系の大きさを実感するのが、とても面白いです。」</p>
<p>「独身 30 代半ばの私が太陽系ウォークにはまった。すごい仕組みだと思った。・・・私はこのスタンプラリーで、三鷹が太宰治ゆかりの地であること、国立天文台や JAXA があり宇宙との関連が強い街であることを知ったのである。なるほど だから太陽系なのか！だから太陽系にある星の名前をスタンプに割り振っているのか！とスタンプラリー後半で実感し始めるのである。」</p>
<p>「さあ、みたか太陽系ウォークロケットの出発だ。あっという間に地球軌道通過、光の速さでも 8 分半はかかるのにウォークロケット早い早い。火星軌道を通してケレス？小惑星だ。木星軌道を通してウォークロケット歩く歩く。土星ってこんなに遠いんだっけ。コミュニティセンターでスイングバイ。スタンプもだいぶたまったぞ。」</p>
<p>「三鷹太陽系ウォークは私が三鷹市に引っ越ししたその年に知りました。それから毎年参加しております。三鷹の街を歩くことで、三鷹市の地理・規模や様々なお店・施設があることを楽しみながら知ることができて・・・歩くことが好きになりました。・・・三鷹市が天文台もある「天体の街」だということも知れました・・・こういったことを通して私は三鷹市が好きになったからです。」</p>
<p>「自転車で知らない場所を探して回るのは健康にも良く、とても楽しい毎日でした。地球を 1 センチとした時に海王星や冥王星までは自転車で 1 時間前後は走らせなければならず、「この距離感は紙面上では描き表せないな」と、実感しました。」</p>

表 4 健康についての作文

<p>「毎年涼しくなってくる中、三鷹市内を歩くのは気持ちが良い上、健康ひいてはダイエットにもつながる。市内の探検もできる。イベントにも積極的に参加したくなる。」</p>
<p>「私達夫婦は、四年位前までは、元気でしたので、スタンプラリーが始まった当初より、毎年のように、スタンプ押しに自転車や徒歩で競って、スタンプを集めては楽しんでいました。・・・私もまだ初秋の日ざしの照りつける中、マックで休けいを取ったり、天文台までの、坂道を下りながら、心地良い涼風をほおにあびて、コスモスの群生の中、小鳥になったようで、気持ち良かったです。」</p>
<p>「歩いてスタンプを自分のルールとしている。ある年は数えたら 43 万歩歩いていた。・・・ぼーと歩きながら、無になれる時間を味わっていた。歩く楽しさと三鷹の地理に詳しくなったことは収穫だった。・・・自分の足で歩いて健康を維持しよう。」</p>

表 5 子どもから寄せられた声援

<p>「ぼくは毎年みたか太陽系ウォークが楽しみでした。歩くのは足がいたくなったりしてつかれるけど、スタンプを一個一個かく得した時のじゅう実感や達成感の気持ちのそう快さが今もくっきり残っています。ぼくはスタンプラリーが中止になってもあきらめずに今回のようなきかくを開きいしてくれた人に感謝しています。みたか太陽系ウォークのイベントやきかくには積極的にどんどん参加していきたいです。」</p>
--

以上、作文の内容を「まちの発見・ふれあい」「太陽系・天文の実感」「健康増進」にまとめてみた。コロナ禍においてスタンプラリーができるのかどうか、課題になるところだが、仮にスタンプラリーができなくとも、太陽系ウォークを活用して、「まちの発見・ふれあい」「太陽系・天文の実感」「健康増進」といったことができるのではないか。作文に寄せられた期待をどのように継続できるか、考察や提案については、6章、7章で記載する。

#### 4.2 参加者アンケート

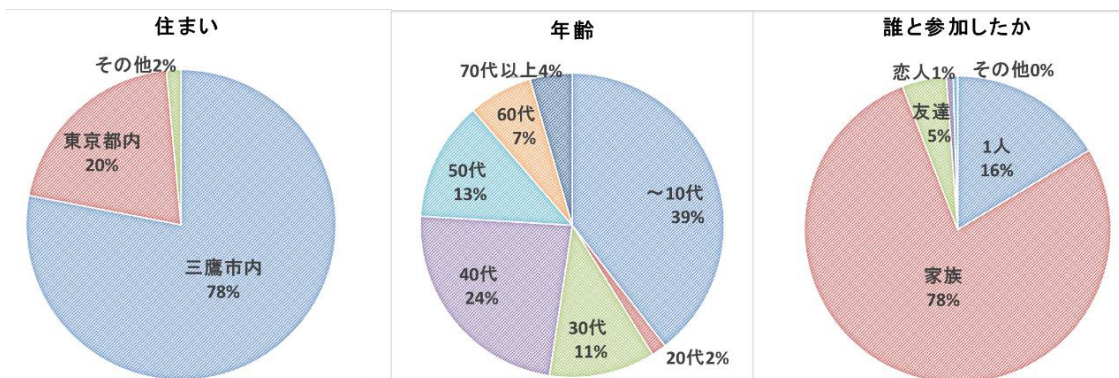
景品交換に訪れた参加者に対してアンケート（以下、参加者アンケート）が毎年実施されている。（表

6 参加者アンケート 参照）

2019年のアンケートについて参加者の属性を見ると、三鷹市民が8割以上を占めており、市外は調布市、武蔵野市、杉並区、世田谷区等比較的近隣と昭島市、立川市、国分寺市等中央線沿いが多い。埼玉県や神奈川県等遠方からの参加者もいる。男女の割合はほぼ半々。10代が約4割を占め、40代が約2割、30代、50代がそれぞれ約1割、60代以上が約1割である。家族での参加が約8割である（図4参加者の属性 2019 参照）。参加者の属性は4回目の2012年以降同様の傾向がある。また、2回目以上の参加者が8割を超え、三鷹市民にとって家族で楽しむ秋の恒例イベントとしての色合いが濃い。参加の

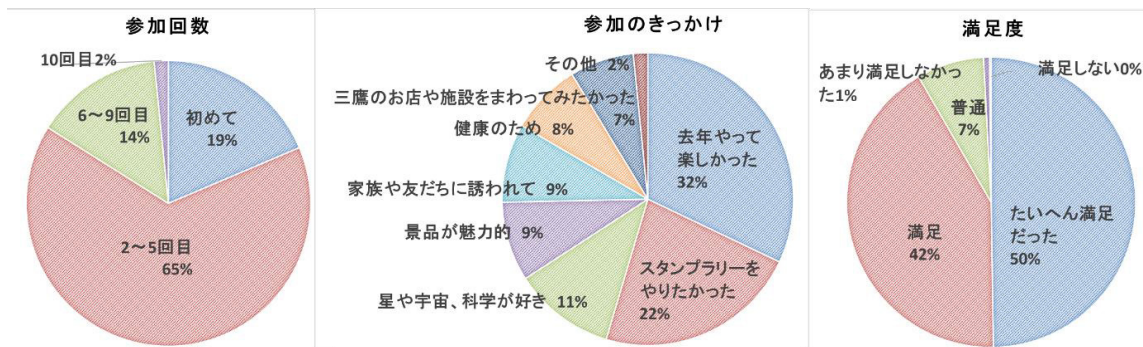
表6 参加者アンケート

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
実施期間	9/14- 9/27	9/18- 10/31	9/23- 10/30	9/23- 10/28	9/21- 10/27	9/20- 10/26	9/26- 10/25	9/23- 10/23	9/22- 10/22	9/21- 10/28	9/20- 10/27
回答数	248	1,066	1,346	1,629	2,104	2,665	3,296	3,379	3,256	3,518	2,843



出典：三鷹ネットワーク大学実施の「参加者アンケート」より作成

図4 参加者の属性 2019



出典：三鷹ネットワーク大学実施の「参加者アンケート」より作成

図5 参加者の状況 2019

きっかけは複数回答の選択制であるが、「昨年やって楽しかった」が約 3 割、「スタンプラリーがやりたい」が約 2 割、「星や宇宙が好き」「景色に魅かれた」「家族や友達に誘われて」がそれぞれ約 1 割、次いで「健康のため」「三鷹のお店や施設をまわってみたかった」と続く。参加者の満足度は 9 割を超えている（図 5 参加者の状況 2019 参照）。

自由記載欄には「スタンプ設置の店舗・施設に対して設置時間・曜日等の要望」「マップについての要望」「スタンプのデジタル化についての意見」が多数を占める中、「転居して来て 4 年目ですが三鷹市を知るよいチャンスでした」「三鷹市内を歩いているいろいろな街の風景や知らなかった施設を見ることができて良かった」等三鷹市内の店舗や施設について新たな発見があったというコメントが多い。三鷹に転入したばかりの人だけではなく「三鷹在住 15 年になりますが、新しい道のつながり、発見にうれしく思った」「知っている街中で、新しい店舗の新発見、満足！」というように参加者は太陽系ウォークを通してそれぞれの新しい発見を楽しんでいる。「同じ三鷹市内でも普段行かない地域を歩くのは楽しいです」というコメントに見られるように太陽系ウォークが市内の普段とは異なる地区に足を運ぶきっかけにもなっている。

観望会については「観望会での土星に感激しました」（60 代）等、どの世代からも良かった、また観測したいという感想が記載されている。

本イベントの狙いである太陽系の大きさの実感については「三鷹がこんなに広いとは思わなかった」「冥王星まで遠かったです。太陽系は本当に大きいと思いました」「自転車でもわったのですが、惑星探査機になった気分でした」「駅を中心に太陽系をイメージして色々な三鷹の景色を家族と楽しめたので良かったです」等のコメントが寄せられている。

「散歩に意欲が出てきました」「健康の為の参加です」等、太陽系ウォークを散歩のきっかけやウォーキングイベントとして評価する参加者もいる。

参加店舗に設置されたスタンプ台には店舗からのメッセージ欄が設けられており、多くの店舗で店や商品の PR に利用されている。この欄に参加者へのねぎらいの言葉が書かれている店舗もあり「はげま

しのひとことがスタンプ台に置いてあって嬉しかった」「スタンプの横のお店の紹介も楽しく読ませて頂きました」等店舗からのエールを喜んでいる。店主から直接「がんばって」と声をかけられたことがうれしかったという声や小さな子どもに飴やお菓子をふるまってくれた店舗に対して感謝するコメントもある。スタンプラリーで店舗を訪れたことがきっかけになってその後も継続して利用している参加者もいる。

加えて、スタンプラリー参加者同士のふれあいも生まれている。「大人の参加者も増えて、スタンプ押し場で軽いコミュニケーションがとれるのも素敵です」「若者と会話が楽しかった」等、スタンプ台でたまたま出会った参加者同士でエールを送りあったり、店舗が休みでがっかりした参加者同士が慰めあったり、ちょっとしたやりとりを楽しむ様子がうかがえる。太陽系ウォークが一種のコミュニケーションツールとして機能している。

参加者の年代でコメントに違いがみられる。10 代のコメントにはスタンプを集めることの面白さや三鷹のまちでの発見が綴られているが、50 代以上になるとウォーキングイベントとして評価するコメントが増える。

スタンプのデジタル化についての意見は年代による違いではなく個人差であると読み取れる。既にスマホを使いこなしている人は便利なデジタル化を歓迎するものの、スマホを持たないもしくは持たせたくない子どもや高齢者のことを考えて紙とデジタルの併用を求めている。デジタル化に反対している人は「子どもが地図を見るきっかけになる」「（子どもが）スタンプを押すのが好き」など子どもに紙の良さを残したいという意見が多い。「アナログでスタンプを押して回る楽しさこそ、スタンプラリーの大醍醐味」「デジタル化したスタンプラリーでは、皆、下を向いて画面とにらめっこしていたらせっかくテーマになっている星々に思いをはせて空を見上げることをわすれていってしまいそう」というコメントもある。「ながらスマホ」の危険性も指摘された。「地図はスマホでスタンプはアナログが良い」という意見も含めておおむね紙とデジタルの併用が望まれている。



### 4.3 まちづくりコメント Web アンケート

2019 年は三鷹市第四次基本計画第二次改定に向けて市民の意見が募集されたことから、太陽系ウォークのマップ上に Web アンケートの QR コードを記載し、太陽系ウォークでまちを歩いて発見した「気づき」について、投稿を促した。投稿した参加者にプレゼント（惑星カード）を進呈することにより 375 件の意見を収集した。実施期間は 2019 年 9 月 20 日～10 月 27 日である。

アンケートからは「三鷹ならではの文学・芸術にふれあいながら楽しくスタンプラリーができた」「三鷹の地理を知ることができた」など三鷹の再発見につながるというコメントのほか「スタンプラリーを通して 5 歳の子どもと一緒に太陽系の体感と共に三鷹の街の魅力を知ることが出来ました」等、科学イベントとして評価するコメントやウォーキングイベントとして評価するコメントが見受けられる。

三鷹市が目標としている「緑と水の公園都市」に関しては「歩いていて沿道にきれいな花が咲いていてとても気持ちがいいです」等、公園や農地、緑など自然環境が豊かであることと都市農園の存在に肯定的なコメントが多い。商業施設については「商店街の活性化が必要」「個性豊かな個人商店が減って大手チェーン店が増えている」「元気がない」といった先行き不安を指摘するコメントもある。

観光資源については「駅から少し離れると畑があり大沢には昔の古き良き風景が広がっている。都会と田舎が融合した良い市」「天文に関わる施設の多さ、太宰治に関する施設の多さを初めて知りました」等、観光資源の豊かさに気がついたというコメントが見

受けられる。しかしながら、こうした観光資源が市内外にあまり知られていないと指摘されている。「駅前に三鷹の特産品やウォーキングルートのアピール、企画やイベントは SNS などで積極的に」「宇宙のまち、三鷹のアピールをもっと進めて欲しい」等三鷹の魅力をもっと PR すべきであるという意見がある。

その他にも「イベントを通して街全体が一つになっている」「人のあたたかさを感じた」等肯定的な言及がなされている。（付録・資料 1「まちづくりコメント」まとめ参照）

### 4.4 参加店舗アンケート

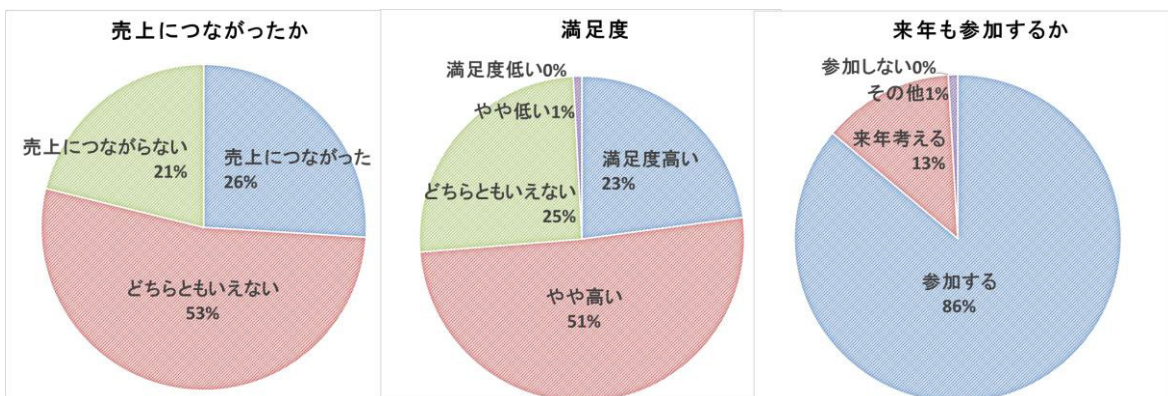
2015 年からイベント終了後に参加店舗に対するアンケート（以下、参加店舗アンケート）が実施されている。（表 7 参加店舗アンケート 参照）

表 7 参加店舗アンケート

年度	2015	2016	2017	2018	2019
実施期間	9/26- 10/25	9/23- 10/23	9/22- 10/22	9/21- 10/28	9/20- 10/27
回答数	不明	179	206	176	118

参加店舗は初回の 50 店舗から毎年増えて 2019 年には 225 店舗となった。2020 年に「皆勤賞」を贈呈した 10 年連続参加店舗（公共施設は除く）は 45 カ所にのぼる。

2019 年の参加店舗アンケートを見ると「店を知ってもらいきっかけになった」「期間後に来店してくれた」「お客さんが増えた」という肯定的なコメントもある一方、「ペットボトルや缶を置き去りにされる」



出典：三鷹ネットワーク大学実施の「参加店舗アンケート」より作成

図 6 参加店舗アンケート 2019

「大人が1人で何冊も押ししている姿は情けない」「試し押しなどマナーが悪く机や壁を汚される」「自転車の止め方、スタンプ台のフタを戻さない、最初はこんな状態ではなかった。11年はもう長すぎるのでは」と参加者のマナーの悪さを嘆く声もある。売り上げには直接結びつかないけれど参加者が喜ぶならと協力している店舗もある中、マップが置いてないことやスタンプの設置時間で苦情を受けるなど参加者の対応に苦慮したというコメントも散見される。また、期間中に参加店舗のスタンプが盗難にあい事務局も対応に追われた。

このような状態にもかかわらず「来年も参加しますか」という設問に「参加しない」と回答した店舗がゼロであり、本企画は店舗の協力のおかげで成り立っていることがわかる（図6 参加店舗アンケート 2019 参照）。

#### 4.5 参加者と参加店舗の関係性の変化

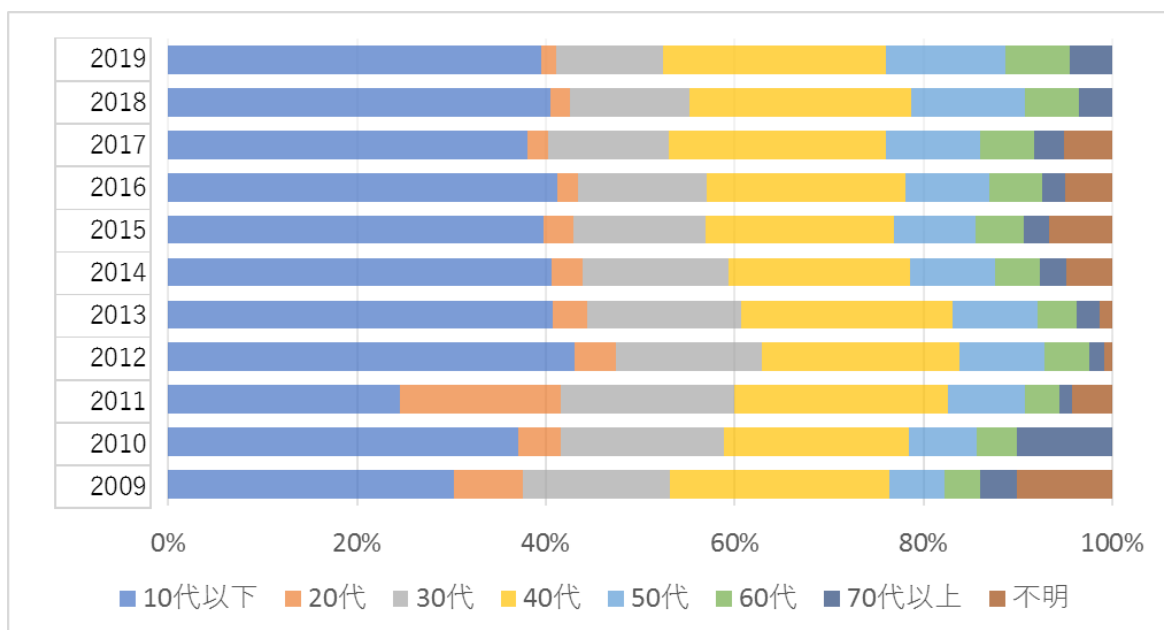
参加者アンケートについて2009年、2011年、2015年、2019年の自由記述内容を比較する。初回2009年のスタンプラリーはサイエンスライブショー、講演会、コンサート、巡回科学館、サイエンスカフェ等同時期に実施された多くのイベントのひとつであり、参加者は店のスタッフとの会話を楽しみながらスタンプラリーをしている。当時の参加者アンケートに

はお店の人とコミュニケーションをとれたのが良かったという感想が多い。店側も小さな子どもにお菓子などのプレゼントを用意し、温かく見守る姿がアンケートから読み取れる。2011年になってもこの傾向は変わらず「お店の人が親切だった」「挨拶を交わした」などコミュニケーションを楽しむ姿が見取れる。しかし、2015年になると「土日にスタンプが設置されていない」「店が閉まっていた腹が立った」「せっかく行ったのにスタンプが出してなかった」という参加店舗への不満が目立つようになる。2019年のアンケートでもスタンプ台の設置日時やマップの不備についての不満を記載する回答の割合が高い。

参加店舗アンケートでは「皆さん楽しんでいる」「たくさんの方が来てくれた」という好意的な意見の一方「最近はやめていて、とにかくスタンプを押すことが目的になっている」「買い物もしないで、店の人と会話もなく、挨拶をしない人が増えた」と参加者のマナーの悪さやスタンプ目当てが指摘されはじめる。この傾向は2019年になっても続いており「昔の方が参加者と会話ができた」「もうこりごりだ」というコメントも見受けられる。

#### 4.6 子どもたちの参加とスタンプラリーの魅力

参加者アンケートによると10代以下の参加者の割合は毎年全体の30~40%で推移している（図7年



出典：三鷹ネットワーク大学実施の「参加者アンケート」より作成

図7 年代別参加者の割合の推移

代別参加者の割合の推移参照)。2009年と2010年はアンケートの年齢区分を「10歳未満」と「10代」に分けている。(2011年以降10歳未満も含めて「10代」に統一)。2009年は10歳未満が42人に対して10代は36人、2010年は10代未満が260人に対して、10代は120人である。このデータから、2011年以降も「10代」の参加者のうち、親子や家族で参加している10歳未満の子どもが10代の参加者の少なくとも半分程度は占めていると推察できる。実際、スタンプラリー期間中には、父親と歩いている小学生、ベビーカーを押して歩く母親、赤ちゃんを抱っこしている父親や家族が揃って参加している姿が随所で見られた。

次に、10代の参加者の自由記述を見てみる。10代未満の参加者の保護者が代わりに記載していると思われる回答も含む。10代の参加者が自分で書いたと思われるものは単に「楽しかった」「面白かった」という短い回答も多い。ちなみに「楽しかった」と「面白かった」という文言を含むアンケート回答数を年毎に拾った結果を表3にまとめた。(表8 10代以下の回答者の「楽しい・面白い」を含むコメント参照)

2019年を除くと10代の参加者のうち平均3割が「楽しかった」「面白かった」というコメントだ。このほか「スタンプを押せてうれしかった」「イベントに家族と参加できてうれしかった」等、「うれしい」というコメントも多い。

また「幼稚園の友たち同士でスタンプ数を競っています」「来年はもっとがんばる」「もっとスタンプの数を多くしてほしい」など入手するスタンプの数への関心が高いこともうかがえる。

#### 4.7 参加者分析からの考察

太陽系ウォークでは10代以下を中心に、20代は

少ないもののすべての年代が参加し、毎年恒例のイベントとして心待ちにしている家族も多い。無料でルールが簡単でわかりやすいことによる参加の手軽さ、定められた期間・時間内であればいつでも個々のペースで進められて自由度が高いこと、一人でもグループでも参加できること、そして、普段見慣れたはずの生活圏で新しいことを発見する楽しさ・わくわく感を味わえることから科学にそれほど関心のない層も惹きつけている。

スタンプラリーの参加者にとっての魅力はスタンプ集めの達成感である。設置されたスタンプをすべて集めるコンプリートを目指す参加者に特に顕著だ。集めたスタンプの数によって景品がランクアップしていくこともスタンプ集めに走る要因である。太陽系ウォークが支持されてきた理由は、スタンプ集め、ウォーキング、天文・宇宙への興味、まちあるきによる新たな発見、買い物、参加者同士あるいは店主とのコミュニケーションといった複数の魅力を参加者がそれぞれの関心に応じて自由に楽しめるからだと考えられる。

## 5 まちづくり事例

### 5.1 スタンプラリー・まちあるきとまちづくり

シヤチハタ株式会社が運営するスタンプラリー研究所によると、スタンプラリーの原点は四国 88 カ所霊場巡拝や西国 33 所霊場巡拝など、巡回した社寺へ写経を奉納した証として寺院が発行した「御朱印」や「納経印」に見いだすことができる。江戸時代には「七福神巡り」も始まった。同研究所はスタンプラリーの効果について2013年に実地検証を行い、参加者の3割弱に「新店発見、新店開拓、新エリア開拓」という回遊促進の成果がみられたとして

表8 10代以下の回答者の「楽しい・面白い」を含むコメント

回答数 \ 年度	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元 (2019年)
回答総数	248	1066	1346	1629	2104	2665	3290	3367	3237	3337	2676
10代回答総数	78	380	249	702	856	1080	1308	1387	1231	1354	1068
自由回答数	-	-	119	255	304	272	487	-	-	103	284
楽しい、面白いという文言を含む回答数	-	-	44	85	70	95	162	-	-	43	38
	-	-	37%	33%	23%	35%	33%	-	-	42%	13%
「-」はデータなし											

出典：三鷹ネットワーク大学実施の「参加者アンケート」より作成

いる（スタンプラリー研究所 2013）。

まちあるきについて（藤田 2019）は「回遊行動を促進することで、地域資源の発掘や参加者同士のコミュニケーション促進に正の影響をもたらす」と述べ「当該地域に長年居住していたとしても、新たな発見をすることもある」とし、地域資源の探索や価値創造の手法を研究している。（土屋ほか 2018）は「まち歩きは地域の価値を共有（シェア）して共通の居場所として確認する手法として有効である」と述べ「地域を支えるには『地域への愛着』を感じる人を育てることが必要である」とし、その方法論として「まちあるき」に着目して研究を行っている。桑子（2016）は「地域の特色を活かす形で地域づくりを進める」ための手法として土地の個性と独自性を見つけ、その価値を磨いて輝かせる「ふるさと見分け・ふるさと磨き」を核とする「わがまち再生の方法」を実践している。「個性あるまちは、そのまちをふるさととする人びとの手づくり感を実感できるものでなければならない」とし「地域の人びとがその地域の独自性を活かすための主体となって活動すること」の重要性を指摘している。

## 5.2 天文・宇宙を体感するまちづくり事例

北海道広尾郡大樹町は、地域再生計画の柱に「宇宙のまちづくり推進事業」<sup>22)</sup>を掲げている。2000年代には宇宙航空研究開発機構（以下、JAXA）の実験施設が整備され、大気球実験を実施し、宇宙ベンチャー企業がロケット開発・打上げに挑むなど取り組みを加速している。2016年からは民間旅行会社と共に「大樹町宇宙のまちづくりと周辺観光を核とした観光戦略策定事業」に取り組み、宇宙産業が民間に広がっていく時代にあって、発信力を強化している。JAXA や国立天文台がある三鷹市には、宇宙産業に関連する民間企業も多く、大樹町の取り組みは、産業振興と観光振興の両面から天文・宇宙を体感するまちづくりをめざす参考事例となる。

星空観光を推進するために「宙（そら）ツーリズム」<sup>23)</sup>に参加し発信強化を行っているのが、鳥取県観光交流局だ。「鳥取県は星取県になりました」とのキャッチコピーのもと、スターウォッチング、夜のミステリーツアー、星空ヨガ、星空グランピングなど目新しいプログラムを用意して観光客誘致を行っ

ている。「ことりっぷ」<sup>24)</sup>編集部とのコラボ企画による「#星みつけた」投稿キャンペーンには、星空観察の様子に交じって、街路灯や道路に施された星のモチーフや、星形の雑貨、工芸品やスイーツなどが投稿されている。SNS を利用しファンを増やし、情報の発掘と発信をおこなっている。コラボ商品の開発も活発で、ボールペン、キーホルダー、マスクなど、星をモチーフにした雑貨やお汁粉や甘酒などの商品をアピールしている。JR 西日本の長距離列車「WEST EXPRESS 銀河」とのコラボ商品では星取県「VR ゴーグル」が用意され、星空動画の視聴体験なども提供している。星空をキーワードに、体験型イベントを主体とした観光戦略をとった事例である。

子どもたちの参加によりまちの年中行事・ロケット祭りから宇宙芸術祭へと拡大させているのが JAXA のロケット発射場である種子島宇宙センターがある鹿児島県南種子町である。1978 年から「ロケット祭り」が開かれている。町民らがロケットをイメージした神輿を作り、町内を練り歩く。夜の花火大会では、宇宙をイメージする音楽やレーザーも利用し、芸術的なロケット発射を体験しているような感覚にさせる。2012 年から多摩美術大学教授、森脇裕之らが「こども宇宙芸術」に取り組み、小中学校やイベントで宇宙をテーマにした作品作りワークショップを開催し、ロケット祭りや種子島宇宙センターの敷地で展示公開をおこなっている。2017 年からは種子島全島でアートプロジェクトを行う「種子島宇宙芸術祭」<sup>25)</sup>が開催されている。子どもたちの創造力を刺激し、町民参加のコミュニティアートを主体とした宇宙のまちづくりに取り組む事例であり、子どもたちの参画の仕方が参考になる。

宇宙ビジネスを核に取り組んでいるのが日本橋である。2018 年に東京日本橋に宇宙ビジネス拠点 X-NIHONBASHI がオープンし、JAXA や宇宙ベンチャーによるセミナー、講演会、イベントなどがおこなわれている。五街道の起点に、宇宙へ続く 6 つ目の道が加わったと捉えている。2019 年からは「宙フェス」<sup>26)</sup>が開催され賑わいを集めている。JAXA では宇宙食の実証実験を日本橋でおこないたい考えもある。老舗乾物屋の店先に宇宙食が並ぶ日も近いかもしれない。宇宙ビジネスや研究機関と物販や飲食の店舗が新たな関わりを持つまちづくりの事例である。



## 6 「天文・宇宙をテーマにしたまちづくり」 のための考察

### 6.1 「みたか太陽系ウォーク」をとりまく魅力

本研究を通して「ひととひとをつなぎ、活動体をつなごうとする風土」が三鷹市の根幹にあることに気づかされた。太陽系ウォークはひととひととが交流する「つながり」から生まれる企画を大事に育ててきた結果、継続してきた。また、太陽系ウォークにはいくつもの人財育成・交流の種が仕込まれている。参加者として楽しんできた市民が企画・運営に関わる太陽系サポーターとなったことや、実行委員会が店舗や協力団体で構成され、事務局は人財育成をメインに活動する機関が母体になっていることもそのあらわれである。後援には教育委員会と日本天文学会があり、関連団体の数は30を超える。このような「ゆるやかな連携」によって運営されている太陽系ウォークの魅力をまとめると以下ようになる。

- 国立天文台のあるまち三鷹の独自性がある。
- さまざまな視点から「まちの魅力を発見できる」知らなかったまちの風景や文化を発見する喜びがある。
- 目標をクリアするというゲーム性を多世代で楽しめる。
- 「つながり」が生まれるまちのコミュニケーションの場となる。
- さまざまな企画が相互交流できるプラットフォームである。

### 6.2 「みたか太陽系ウォーク」をとりまく課題

一方、課題はインタビューとアンケート分析によって裏付けられたうえに、新たな課題も明らかになった。長引くコロナ禍の影響を受けている現在の課題をまとめると以下ようになる。

- ① ウィズコロナでのスタンプラリーはどうあるべきか。
- ② スタンプラリーのみを目的とする人が増えて科学の入口として科学文化の醸成が不足している。
- ③ 国立天文台の科学文化的価値を市内外に伝えきれていない。

- ④ 参加者と参加店舗の関係性が変化し、地域の経済活性への貢献が不足している。
- ⑤ 「つながり」が生まれているが、一過性である。
- ⑥ 持続可能な資金繰りが甘い。

### 6.3 スタンプラリー再考

スタンプラリーは回遊促進の効果があり、参加者が「新たな発見」により地域に対する愛着度を高めるという効果もあることは複数の先行研究で指摘されている。この「新たな発見」は桑子の「ふるさと見分け」に通じるものといえる。したがって、桑子の「ふるさと磨き」に相当する市民参加の機会の創出により三鷹市の独自性を活かす形での地域づくりにつなげられる。三鷹市はすでに政策に関して市民参加の実績を重ねており、桑子の手法に親和性があると考えられる。

2020年のスタンプラリーが中止となった理由は密になることと、不特定多数がスタンプを手にとることで感染の可能性があることだ。子どもたちにとってスタンプを自ら押すことは楽しい行為には違いないが、この方法での開催は当面はできない。

過去に行われたようにスマホを使うデジタルスタンプラリーで、GPS、ビーコン、QRコードなどを活用して行うことはひとつの選択肢である。デジタルでは商品や店舗の紹介やクーポン券の発行など売上向上につながる施策を追加することも可能である。アンケート結果から明らかになった幼児や高齢者などのスマホを使わない方法のニーズに向けては現在まちあるきを楽しみながら、科学を楽しみ、まちの魅力を発見し、ゲーム性のある手法により多世代が楽しめるイベントを模索中である。具体的にはスタンプに変わるシールを渡す、お店の人がスタンプを押す、クイズラリーに変える、カードを配る、などである。

しかし、期間を定めることによって、参加者が集中することは避けられない。そのため、期間を定めずに、年間を通して、天文・宇宙を楽しめる仕組み作りが必要である。

### 6.4 課題を解決するための考察

三鷹市においては、太陽系ウォークが地元の研究機関である国立天文台と商工会や観光協会などが連

携したイベントを重ねてきた。スタンプラリー、観望会、サイエンスカフェ、作文・絵画展など、体験型のプログラムへの参加者の多くが子どもたちを中心とした家族であり、生活と遊びの中からまちの魅力を発見する喜びを毎年楽しみにしている。

三鷹市には、国立天文台があり、絵本の家があり、宇宙を身近に考えられる素材が揃っているが、宇宙や星空をイメージするような土産も公園もパブリックアートも観光案内のパンフレットも、いまはまだない。しかし、太陽系ウォークを発展させて子どもたちの創造力を引き出し、子どもたちのアイデアでまちを作っていくような仕組みが可能であり必要である。

スタンプラリー以外の手法により三鷹を楽しみながら太陽系を実感する方法として、2020年に太陽系サポーターを中心に実施された「実感太陽系ウォーキングコース」「オリジナルカレンダー」「作文・絵の募集」「天文☆科学スペースでの企画展示」「みたか太陽系クイズ」は期間を問わず可能なものである。科学の入口としてコンテンツがあり、国立天文台を含めた大沢地域を観光資源として発展させたり、店舗の売上に貢献する内容に発展させたりすることができる。本研究と実践を踏まえて、太陽系ウォークを期間イベントから脱却させ、通年で実施して、まちの魅力を作り上げる仕組みとすることを提案する。

提案にあたっては、研究結果から、参加者の約4割を子どもが占め、親子が楽しみながら科学の入口に立つきっかけであることが確認できたことをうけて、子どもが「主体的にかかわる楽しさ」を体験できることなど子どもを対象の中心にして提案することにした。

## 7 「天文・宇宙をテーマにしたまちづくり」のための提案

本研究を通して、太陽系ウォークはまちの魅力を発見できるコミュニケーションの場であることを明らかにした。効果的であると思われる提案は3つである。いずれも親子を中心とした多世代の参加者とのつながりを持たせるワークショップ形式により内容を組み立てる。

### 7.1 提案① 「天文台のあるまち三鷹」のガイドブックの作成

太陽系ウォークのマップはスタンプラリーを目的に作成されているが、「天文台のあるまち三鷹」のガイドブックに改編し新たな活用を提案する。

国立天文台がまちづくり・ひとづくりにも関わっていることは、独自性のあるまちの取組みとして市内外に広くアピールすることができる。実感太陽系のコンセプトを明確にしたうえで、従来の参加店舗・施設の情報と天文関係施設を中心にまちの文化を知り、日々の生活や人との出会いに役立つガイドブックができる。特に新規転入者や近隣の住民に「視覚的に」三鷹の魅力を伝えるものになる。あわせて、市民が「太陽系の中の地球」という視点を持つことは、地球環境を守る活動やSDGsへの取組みなどにもつながる。「緑と水の公園都市」と太陽系ウォークをリンクさせると、太陽の恩恵をほどよく受けた地球にのみ存在する生命の奇跡を感じ、生命を守り大切に生きることににつながる。

ガイドブックは、国立天文台がある大沢地区へのまちあるき回遊ルートを掘り起こし、国立天文台の貴重な風景や文化財を認知させる機会創出にもなる。体験時間を十分にとり、太陽系ウォークの参加店舗・施設である古民家や水車小屋、星と森と絵本の家、農園やレストランなどを組み合わせたウォーキングツアーも可能になる。参加店舗にとっては同じ惑星エリア同士など新たなつながりに顧客獲得企画も広がるだろう。

本提案、ガイドブックの作成は、三鷹と宇宙をテーマにまちの魅力を探し出すワークショップを行ってマップに加え、ガイドブックとして編集する。ワークショップに参加する各エリアの小学校の子どもたちの視点を加えて、エリア内の情報を更新・充実させていけるように中期計画を立てながら実施することを提案する。

### 7.2 提案② 太陽系をテーマにしたお土産の発掘および開発

太陽系ウォークの参加店舗のコラボ商品についてはイベント期間が短く周知ができないことも多かった。三鷹のお土産として太陽系・天文・宇宙をテーマとした商品の通年販売可能なお土産開発を提案す

る。親子連れや市民が買いやすいお菓子（飴・せんべい・クッキー等）、文具類（ノート・定規・消しゴム等）、雑貨（バッグ・Tシャツ・マグカップ等）など、メーカーを巻き込んだ商品開発も可能になる。

太陽系ウォーク参加店舗である「星と風のカフェ」は三鷹市内の福祉作業所で制作した作品や商品のアンテナショップでもあり、作業所での制作が可能なお土産品ができることも望ましい。

市内の既存の商品の中に太陽系・天文・宇宙を想起させる商品が隠れているかもしれない。そうした商品の掘り起こしもあわせて考えたい。

本提案、お土産については、観光協会や商工会、国立天文台と店舗やメーカーに加えて、子どもたちを含む市民の参画により、ニーズを発掘するワークショップを行って試作をし、商品として開発することを提案する。店舗が市民と共に商品を開発する機会ができれば双方にメリットがあると思われる。

### 7.3 提案③ まちを彩る太陽系デザイン

太陽系をテーマにまちを彩る看板や街灯・ベンチ・遊具など、公園や道路などのパブリックスペースに太陽系を感じる仕掛けを作成することを提案する。

2020年に公募した絵の作品には、宇宙や未来を感じさせる力作が集まった。作品を発表する場として展覧会を開催したが、まちなかのパブリックデザインとしても発展できる可能性を感じている。太陽系ウォークで分けられた11の天体エリアに子どもたちが描いた惑星を看板やマンホール、街灯などに利用することで、まちのあちこちで太陽系を感じる演出ができ、ストレートに天文・宇宙を感じるまちを実感できるようになる。

子どもたちにとっても自分が作り出すものがまちを彩る喜びを感じることができる。子どもたちの手作りの試作を経て、恒久的なアイテムとして駅前広場や商店街を彩るパブリックデザインの実現を提案する。

本提案、ベンチや公園の遊具などの太陽系を感じる仕掛けの検討は、作品制作のワークショップを開催して、子どもたちと多世代が交流しあい、関連団体とともに実現のための課題を探ることを提案する。

### 7.4 ワークショップの手法で人財育成を図る

7章の3つの提案の実現に向けた手法としてワー

クショップ形式を取り入れ、子どもたちや多世代の市民が参加しながら、関連団体とともにまちづくりの実践を行う。すなわち、太陽系ウォークをコミュニティデザインの実践の場として、多世代交流と産学官民のゆるやかな連携により、天文・宇宙を感じられるまちづくりにつなげる提案である。

提案の背景には、太陽系サポーターが取り組んできた実績がある。中高生や大学生からシニアまで、さまざまな経歴を持つひとびとが太陽系ウォークをテーマに交流し合うことで、マップ作り・クイズ開発・工作・情報発信などが年を追うごとに活発に行われた。多世代交流の観点では、中高生パワーも大学生パワーもシニアパワーも目の当たりにし、互いに刺激される姿があちこちに見られた。太陽系サポーターをファシリテーターとして、関連団体との連携という形をとることで、天文・宇宙を感じられるまちづくりが実現すると考える。本研究を通して、太陽系ウォークの原点にあると確認できた「人財育成に立脚した取り組み」を子どもたちを含めた多世代交流の中で行っていく提案である。

### 7.5 太陽系ウォークをプラットフォームに、まちづくりに発展させる

ワークショップを通して子どもたちはまちづくりに主体的にかかわる楽しさを味わえるだけでなく、社会の仕組みも知ることができる。小学6年生の国語の教科書『新しい国語六』には山崎の「町の幸福論——コミュニティデザインを考える」が題材として取りあげられている。自分たちがまちをよく知り、ひととつながり、まちの未来を考えて主体的にまちづくりに取り組むことの大切さを子どもたちは小学校で既に学んでいる。

大切なことは、取り組む過程で、三鷹を考え、地球を考え、宇宙を考えることである。未来をともに考えるひととひととの出会いの中で、自分が暮らしたい未来の創造に着手し主体的に動ける人に成長することも期待できる。さらには、ものづくりやまちづくりを通して持続可能な社会を知ることが、研究者、事業者、教育者、保護者などどの立場においても重要である。したがって、太陽系ウォークの関係者である国立天文台、商工会、観光協会、三鷹ネットワーク大学、太陽系サポーターが連携を深め、三

鷹に対する愛着形成となる新たな創造の場を作り、まちづくりを担う人財を育成していくことが急務である。

まちの魅力を発見できる太陽系ウォークは、ひととひととのつながりが生まれるコミュニケーションの場であり、さまざまな企画が相互交流できるプラットフォームである。天文・宇宙を感じられるまちづくりには、太陽系ウォークをコミュニティデザインの実践の場と位置づけ、国立天文台がまちづくりに連携できる三鷹市の独自性を活かし、多世代交流と関連団体とのゆるやかな連携を図っていくことがまちの魅力のさらなる「磨き」につながると思われる。

## 8 おわりに

### 8.1 市民参加による天文・宇宙をテーマにしたまちづくり

「三鷹市自治基本条例」の前文には「市民に信託された三鷹市政は、参加と協働を基本とし、市民のために行われるものでなければならぬ」と書かれ、市政の実現に向けて市民参加を図っている。住み続けるまちには、住みやすいこと、安全であること、自然とふれることなどが必要であるが、市制70年を迎えた三鷹市はこれらを兼ね備えている。市民参加の交流・連携は、課題解決への取組みが楽しくでき、新しい地域の魅力発見に結びつき、元気なまちを作っていく。

天文・宇宙分野は、今後ますます夢をかきたてられる分野である。宇宙の新発見を楽しみながら地域にやさしい暮らしができるような仕組みを構築することが必要と考える。市民が国立天文台への理解を深めて身近に感じることで、生活にうるおいのあるまちになる。

### 8.2 本研究の限界および今後の課題

本研究で分析したアンケートは過去のスタンプラリーの参加者および参加店舗に対して参加後に実施したものであり、属性と自由記述欄に記載された意見の分析が中心となった。本研究のために設計して実施したアンケートではないため、本論の提案への評価などは行っていない。提案に対する市民の意向

を確認する場作りも必要だろうが、これは今後の課題としたい。また、市の関連部署とのつながりも今後の課題となる。市の施策とのつながりによって太陽系ウォークがひととまちをつなぐ場がさらに広がっていくと考える。

本稿を執筆することで太陽系ウォークの経緯と魅力と課題を明らかにすることができたのは大きな収穫であり、今後、太陽系ウォーク事務局や実行委員会、太陽系サポーターに新たに加わるひとびとにも参考になる内容だと思われる。今後もサポーターとして継続活動していきたい。

## 謝辞

本研究は、「みたか太陽系ウォーク」の関係者の協力のもとにおこなっており、ここに感謝の意を表す。

### 【注】

- 1) 「みたか太陽系ウォーク」公式サイト  
<https://www.taiyokei-walk.jp/>
- 2) 当時、国立天文台所属。「徒歩で訪ねる太陽系の旅」は国立天文台の敷地にある東京大学大学院理学系研究科附属天文学 教育研究センターで2000年に実施。その後「実感太陽系」と名付けられ各地の科学館等で実施されているプログラム。
- 3) 2019年は複数の台風の影響により参加者数が減少している。
- 4) 総スタンプ数とは景品交換に訪れた参加者の獲得スタンプ数の総和である。
- 5) みたか太陽系ウォーク実行委員会には、国立天文台、三鷹商工会、三鷹市商店会連合会、みたか都市観光協会の他、三鷹市の企画部企画経営課や生活環境部生活経済課などの市の組織や、三鷹市国際交流会、三鷹市スポーツと文化財団、花と緑のまち三鷹創造協会、まちづくり三鷹などの公益財団法人や企業が参加している。
- 6) 「4D2U プロジェクト」ともいう。2001年から「4次元デジタル宇宙データの構築とその応用」、2004年から「4次元デジタル宇宙映像配信システムの構築」に取り組んだ。
- 7) 三鷹市地域再生計画は2007年7月、国の地域再生計画に認定された。また、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムを受けて拡充された。
- 8) 「星と森と絵本の家」  
<https://www.city.mitaka.lg.jp/ehon/index.html>
- 9) 内閣府「官民パートナーシップ確立のための支援事業」に採択され、三鷹市市制施行60周年を翌年に控



- えたイベントとしても位置付けられた。
- 10) 科学文化祭のイベント：ルーテル学院大学教会堂コンサート「宇宙に飛び立ったバッハのプレリュード」(佐治晴夫)、三鷹市公会堂「地球と太陽の不思議な関係～日食のお話とオーロラコンサート」(渡部潤一・清原慶子・古賀裕三・アクアマリン)、駅前観望会、ジブリ美術館観望会、サイエンス&テクノロジーフェア、三鷹市芸術文化センター「ガリレオ工房によるサイエンスライブショー」、三鷹ネットワーク大学「夏休み！子ども科学ウォーク」(5講座8回)、小学校巡回科学館5校、公会堂「小中学生絵画展」、長野県川上村星空ツアー。
  - 11) 三鷹ネットワーク大学が主催する「民学産公」協働研究。「かがくのさんぽみち探検隊」は科学プロデューサー養成講座修了生を中心に組織され「市民が作る地域案内キオスクシステム」研究事業を実施した。
  - 12) 杏林大学外国語学部・志村良浩ゼミナール。JR 東日本とのコラボにより「学生が考えた駅からハイキング」「魅せます！江戸の二大上水を巡る三鷹の自然満喫ハイキング」を実施。
  - 13) 地域づくり表彰制度は、創意と工夫を活かした広域的な地域づくりを通して、個性ある地域の整備・育成に顕著な功績があった優良事例を表彰。
  - 14) ①②③④は、太陽系サポーターとして実施。
  - 15) ⑤は、太陽系サポーターの協力のもと、三鷹ネットワーク大学とエム・ティ・プランニング株式会社の「民学産公」協働研究事業として実施。
  - 16) ⑥は、「チーム科学の森みたか」企画講座を、三鷹ネットワーク大学で実施。太陽系に関わりのある天文学者や研究者が講師となった。
  - 17) ⑦⑧⑨は、みたか太陽系ウォーク実行委員会が実施。
  - 18) 「実感太陽系ウォーキングマップ」は、まちの魅力発見と健康増進を目的に作られた。  
(<https://www.taiyokei-walk.jp/pdf/pdf02.pdf>)
  - 19) 「太陽系ウォーク・オリジナルカレンダー2021年版」は、皆既月食や惑星の情報が掲載されている。  
(<https://www.taiyokei-walk.jp/pdf/pdf01.pdf>)
  - 20) 「豆知識&クイズ：ようこそ太陽系へ」は、太陽系天体の情報とクイズが掲載されている。  
(<https://www.mt-planning.com/products/taiyokei/>)
  - 21) 小山宙哉氏の漫画作品。30歳を超えてから宇宙飛行士になる夢に挑戦する兄と先に宇宙飛行士として月面に降り立った弟を軸に宇宙を目指す仲間たちやそれを支える人々が織りなす人間ドラマを描く。2020年3月現在(既刊37巻)累計2400万部を超える大ヒット作。
  - 22) 「北海道大規模航空宇宙産業基地構想」の発表は1984年、翌年から宇宙産業誘致を開始した。
  - 23) 一般社団法人宇宙ツーリズム推進協議会。空(SKY)・スペース(SPACE)・宇宙(UNIVERSE)に関わる施設や団体、旅行会社などが参加する官民学連携の非営利団体。
  - 24) 昭文社が出版する旅行ガイドブック。

- 25) 宇宙をテーマに活動するアーティストを招致。プラネタリウム・クリエイター大平貴之の「星の洞窟」は海水にもプラネタリウムが映り、宇宙を浮遊しているかのようなようである。
- 26) 「宙フェス」は、池側恵子が代表を務める企画会社KARAKUSADOが運営する「宙の楽しみ」を一同に集めた融合イベント。2014年、京都嵐山で初開催。「上を向いて遊ぼう！」を合言葉に、宙を楽しむファッション・サイエンス・アートなどのイベントやマーケットが展開されている。

#### 【文献】

- 桑子敏雄、2016、『わがまち再生プロジェクト』KADOKAWA スタンプラリー研究所(シャチハタ株式会社)、2013、「スタンプラリーの効果」シャチハタスタンプラリーホームページ  
([https://www.shachihata.co.jp/stamprally\\_service/lab/5.html](https://www.shachihata.co.jp/stamprally_service/lab/5.html))
- 土屋薫、須賀由紀子、2018、「地域を支える社会関係資本形成の仕組みの構築～まち歩きによる地域への愛着意識の醸成に向けて～」『江戸川大学紀要』305-313
- 藤田美幸、2019、「ハイブリッドまちあるきによる地域資源の価値創造——「にいがたクエスト」を事例として——」『新潟国際情報大学経営情報学部紀要』141-151

#### 【参考文献】

- 赤目エバ、2018年、「第40回ロケット祭り」ふるさと種子島ホームページ  
(<http://www.furusato-tanegashima.net/event/event2018/rom40/rocket-maturi40.html>)
- エム・ティ・プランニング株式会社、特定非営利活動法人みたか都市観光協会、2018、「三鷹のまちの魅力を伝えるデジタルコミュニケーション事業」『「民学産公」協働研究報告書』三鷹ネットワーク大学ホームページ  
(<https://www.mitaka-univ.org/kenkyu/PDF/3002.pdf>)
- 大朝撰子、2010年、『天文台のあるまち』三鷹からの発信～人財育成で科学を文化に～『産学官連携ジャーナル2010年6月号』ホームページ  
([https://sangakukan.jst.go.jp/journal/journal\\_contents/2010/06/articles/1006-08/1006-08\\_article.html](https://sangakukan.jst.go.jp/journal/journal_contents/2010/06/articles/1006-08/1006-08_article.html))
- 大羽昭仁、2018、『地域が稼ぐ観光——ボクらはコトづくりでチイキのミライをつくる——』宣伝会議
- 海部宣男(国立天文台台長)、2004、「4次元デジタル宇宙データの構築とその応用、文部科学省計算科学技術活用型特定研究開発推進事業(ACT-JST)」『成果報告会予稿集』科学技術推進機構  
(<https://www.jst.go.jp/kisoken/archives/act-jst/pdf/h13-i02.pdf>)
- 観光戦略課観光交流局鳥取県、鳥取県ホームページ  
(<https://www.hoshitori.com/>)
- 国立天文台、1994、歴史、国立天文台ホームページ  
(<https://www.nao.ac.jp/about-naoj/organization/history.html>)

——、2003、Mitaka、国立天文台 4 次元デジタル宇宙プロジェクトホームページ  
(<https://4d2u.nao.ac.jp/html/program/mitaka/index.html>)

——、2005、4D2U、国立天文台 4 次元デジタル宇宙プロジェクトホームページ  
(<https://4d2u.nao.ac.jp/t/var/about/>)

——、2007、宇宙映像利用による科学文化形成ユニットホームページ  
(<http://prc.nao.ac.jp/ashub/about.html>)

鈴木美央、2018、『マーケットでまちを変える 人が集まる公共空間のつくり方』学芸出版社

宙ツーリズム推進協議会、2019、宙ツーリズムホームページ (<https://soratourism.com/about>)

宙フェス、2014-202、宙フェスホームページ  
(<https://sorafes.com/>)

種子島宇宙芸術祭実行委員会、2016-2020、種子島宇宙芸術祭ホームページ(<http://space-art-tanegashima.jp/>)

十勝毎日新聞電子版、2015、『宇宙のまち』大樹町の歩み  
大樹航空宇宙基地構想ホームページ  
(<https://kachimai.jp/taiki-spaceport/history.php>)

半田利弘、2000、『徒歩で訪ねる太陽系の旅』、天の川銀河研究センターホームページ  
(<http://milkyway.sci.kagoshima-u.ac.jp/~handa/outreach/SSWalk/>)

三鷹市、2007 年『三鷹市地域再生計画：科学技術と科学文化を活かしたまちづくり・ひとづくりプロジェクト』

——、2008 年、「三鷹市の地域再生計画が国の認定を受けました」三鷹市ホームページ  
([https://www.city.mitaka.lg.jp/c\\_service/003/003246.html](https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/003/003246.html))

——、『広報みたか』2009 年 9 月 6 日号

——、『広報みたか』2010 年 8 月 16 日号

——、『広報みたか』2011 年 8 月 21 日号

——、『広報みたか』2012 年 9 月 2 日号

——、『広報みたか』2013 年 9 月 15 日号

——、『広報みたか』2014 年 9 月 7 日号

——、『広報みたか』2015 年 9 月 20 日号

——、『広報みたか』2016 年 9 月 18 日号

——、『広報みたか』2017 年 9 月 17 日号

——、『広報みたか』2018 年 9 月 16 日号

——、『広報みたか』2019 年 9 月 15 日号

——、『広報みたか』2020 年 9 月 6 日号

——、『広報みたか』2020 年 9 月 20 日号

三鷹ネットワーク大学、2009、「平成 21 年度『三鷹の森科学文化祭』開催状況の報告」

——、2010、2013～2019、各年度の『みたか太陽系ウォーク』開催状況の報告

観山正見（国立天文台）、「4 次元デジタル宇宙映像配給システムの構築」、  
(<https://www.jst.go.jp/shincho/database/pdf/20041290/2005/200412902005pp.pdf>)

山崎亮、2011、『コミュニティデザイン——人がつながるしくみをつくる』学芸出版社

——、2020、「町の幸福論——コミュニティデザインを考える」『新しい国語六』東京書籍、138-155

有限会社エム・ティ・プランニング、かがくのさんぼみち探検隊、2010、「市民が作る地域案内キオスクシステム研究事業」『「民学産公」協働研究報告書』三鷹ネットワーク大学ホームページ ([https://www.mitaka-univ.org/kouza/PDF/mtplanning\\_21.pdf](https://www.mitaka-univ.org/kouza/PDF/mtplanning_21.pdf))

---

## プロフィール

### 三澤 純子（みさわ じゅんこ）

サイエンスとまちづくりが好きなデザイナー。2009 年、国立天文台と三鷹ネットワーク大学による講座「科学プロデューサー養成講座」修了。みたか太陽系ウォークのデザインに第 1 回から関わる。2018 年からみたか太陽系サポーター。「民学産公」協働研究として、2018 年デジタルスタンプラリーをみたか都市観光協会と実施。2020 年「太陽系豆知識&クイズ」を作成。同年、CoCoCot ブランドで太陽系ウォーク応援グッズの販売に挑戦。三鷹愛がとまらない。日頃は、企業や大学、研究所等のイノベーション事業をデザインでサポート。子育て、介護、農作業、進行中。

### 野澤 信之（のざわ のぶゆき）

子供のころから大の宇宙好き。1998 年結婚を機に三鷹市民となる。星のソムリエみたか星空案内人<sup>®</sup>、みたか太陽系サポーター。普段はシステムエンジニアとしての仕事の日々だが、余暇の多くを天文・宇宙関係に費やす。2014 年から国立天文台三鷹ガイドボランティアとして構内のガイドを担当。その他、JAXA 宇宙教育リーダーとしてなど、数々の天文・宇宙関係イベントに携わる。ダジックアース学会には積極関与。2018 年から太陽系サポーター。2021 年度東むらさき学苑講師。

### 富木 由美（とみき ゆみ）

夫の転勤にともない、海に近く自然に恵まれた地方都市数か所で暮らしたのち、2010 年に三鷹市民となる。みたか太陽系ウォークの「宇宙×まちあるき」の妙にはまり、2018 年から「みたか太陽系サポーター」として活動中。

### 山野 希実江（やまの きみえ）

東京都三鷹市生まれ。地方公務員を定年退職後、三鷹市内でボランティア活動を始める。地域の居場所「おむすびハウス」を立ち上げから参加。2018 年から「みたか太陽系サポーター」として活動中。まちづくりに関心がある。

## 付 録

## 資料1 「まちづくりコメント」まとめ

<p><b>① 「科学文化イベント」としてのコメント</b></p> <p>スタンプラリーを通して、5歳と一緒に太陽系の体感と共に三鷹の街の魅力を知ることが出来ました。太陽系の距離関係を実体験で学べるのはステキな驚きでした。子供が宇宙に興味を持つので、天文学情報スペースが魅力のある場所です。こどもと一緒に楽しめますが、範囲が広くてこどもが疲れていました。</p>
<p><b>② 「三鷹の再発見につながる」というコメント</b></p> <p>子供と一緒に三鷹ならではの文学・芸術にふれあいながら楽しくスタンプラリーができてとても良かったです。太陽系スタンプラリーは自然にたくさん歩くことができて、子供たちが楽しんでウォーキングやサイクリングできてよかったです。三鷹の地理を知ることでも勉強になったと思います。5年前に三鷹に引っ越してきてから4回目の参加ですが、三鷹市の街や道がわかるようになってきました。子供達も市内を回ることで三鷹にはいろいろな施設やお店があることがわかるので、よい経験になると思います。三鷹市内を隈なく探して、市の良さや広さ、産業などいろいろとわかった。普段気づかない場所に行けるのが楽しい。</p>
<p><b>③ 「ウォーキング」についてのコメント</b></p> <p>運動不足解消に最適です。理想のルートマップなども紹介いただければ幸いです。三鷹の街は、歩いていて沿道にきれいな花が咲いていて、とても気持ちがいいです。三鷹市は横に長いので、普段行かない地域に太陽系スタンプラリーをきっかけとして出掛ける事が出来、毎年楽しみに参加しています。気持ち良い期間の散歩目的地になるし、三鷹の穴場を見つける。三鷹の太陽系ウォークをやっている人は安全に行っていてウォーキングにもなっているのでこのままこのイベントがつづくといいです！自然が豊かでウォーキングやジョギングをしていて気持ちの良い街だと思う。</p>
<p><b>④ 公園・緑について</b></p> <p>公園の花も手入れがきちんとされていて、季節の花が楽しめて嬉しいです。住宅街の中のどの公園にも樹木とベンチがあり休憩ができる。そしてゴミ箱が設置されていないのにゴミが捨てられてない所が多い。とても綺麗に整備している。三鷹中央防災公園はすばらしい施設で、特に芝生や植栽がよく手入れされていた。三鷹緑化センター隣の農業公園はよく活用されていないように感じた。公園がたくさんあり、遊具も充実していて良い。緑がとても少ないと改めて感じました。三鷹駅から南に離れると、一部緑豊かなエリアもありましたが、子供達が自然に親しみながら遊べる場所が井の頭公園以外に見当たらないのが残念でした。大きな公園が野川公園くらいで、ふらっとサッカーボール遊びができる公園が市全体として無いことに気づきました。もっと子どもが自由に安全に遊べるようになるとさらに住みやすくなると思いました。ボール遊びが禁止の公園が多い。町中の公園の数は多いが管理がまちまち（きれい清掃されているところと遊具も壊れて汚いところ）乳幼児の親子や小学生の遊び場として利用できる場所なのできちんと管理してほしい。</p>
<p><b>⑤ 店舗や商品・農産物について</b></p> <p>むうぶさんのクッキー美味しいのもっと広めて欲しい！みたか太陽系ウォークで人の集まる場所にブースを出して、参加企業や天体関連商品を販売すると効果があるのでは。農家も点在していて地産地消がなされていていいのですが、駅前などで販売すればもっと身近に買い物出来ると思います。三鷹市は自然も多く、新鮮な卵も売っていて感動しました。三鷹ではキウイフルーツなどの農産物が特産品だとPRしているのは知っていましたが、太陽系ウォークに参加して実際にキウイ畑を見て、その実感が湧きました。最近、一番気になるのは健康。太陽系ウォークで自然食品を扱っているお店、自然食のレストランを見つけた。実際購入したり食べたりした。それをやっているのがチェーン店でなく、障害者を支援する団体だったり個人経営なのが良い。かわいいお店や気になるお店がありました。三鷹市内は、食事が美味しい食堂がいっぱいあり、いろんな場所を歩くとたくさんあります。三鷹には大規模商業施設はないが、洒落た店が結構ある事を今回再認識した。上手く活性化できれば良いと思う。スタンプを押しに行かなければ行かなかっただろう、数々のお店などに伺えて、楽しかったですし、お店にとっても、存在を知ってもらえるいい機会なのではと思いました。三鷹駅の北と南の動線がプアーだ。駅を跨ぐか三鷹通りをくぐるしかなく一体感が損なわれている。グランドレベルもしくは地下街で繋がれば良い。</p>

三鷹は個人経営のお店が吉祥寺と比べて多く、良い特長だと思えます。そういうお店がこの先も続けていけるような環境だといと思います。  
ここって老舗が多いところなんですね  
商店街の活性化が必要。  
商店街の中で、個性豊かな個人商店が減って大手チェーン店が増えている。  
商店街が元気がなくなっている状況 三鷹市の魅力のアピールができていない。

#### ⑥ 三鷹の観光資源について

国立天文台と井の頭公園、ジブリ美術館と、三鷹には観光資源が多いと感じた。  
三鷹にはたくさんの観光資源があることを再確認しました。さらに、三鷹市外の方々へのアピールを進めていくと、もっと三鷹が盛り上がると思います。  
自然が豊か。  
畑が多い。  
三鷹市は都会と田舎の間の自然環境であると言われますが、確かにその通りかと思えます。駅前には商業施設が充実していますが、私の住んでいる大沢地域や井の頭地域などはカワセミなどの水が綺麗な場所にしか住まないような野鳥が見られ、一瞬田舎に来たような気分になります。  
耕作地をみて都市農業が衰退しないようにし、緑を保存してほしい。  
駅から少し離れると畑があり、大沢には昔の古き良き風景が広がっている。都会と田舎が融合した良い市だと思った。  
大沢の里の魅力をもっとアピールしてもいいと思った。ホテルの里はもっと大々的に取り組んで三鷹の名物にしてほしい。  
三鷹市は大沢の古民家や水車小屋等があり、とても素晴らしい環境にあり、住みやすい所だと再認識しました。  
ジブリ、太宰、有等文化施設や公園などの自然も多くあり三鷹駅乗降者も10万人近くいて、市街から来る方も多いため、有効活用。公園の前の吉祥寺通りや風の散歩道は開発して欲しい地区だと思う。駅前に三鷹の特産品やウォーキングルートのアピール、企画やイベントはSNSなどで積極的に。  
国立天文台行きのバスが三鷹駅から出れば良いと思った。宇宙のまち、三鷹のアピールをもっと進めて欲しい。  
天文科学情報スペースを大きくして欲しい。  
天文に関わる施設の多さ、太宰治に関する施設の多さを初めて知りました。  
三鷹市に色々な遺跡があるのを知れた。  
国立天文台敷地内にある「星と森と絵本の家」でアカボシゴマダラという蝶を見ました。  
スタンプ押しだけだったのですが、「こんにちは」と挨拶して頂いた店もあり、暖かい気持ちになりました。こういったちょっとしたことで周りの環境を良くしていくんだと思いました。  
子供とまち歩きをする中で、普段は気に留めていないお店や、人の暖かさを感じた。  
三鷹市民は親切な人、街に自慢がある。  
外国人観光客が多かった。

#### ⑦ 施設や設備に対する意見

##### ○ 歩道

歩道が狭い場所が多い。  
牟礼エリアは歩道が整備されていないので危ない  
大沢付近のスロープ（自転車）が狭く通りにくい。対向車が来たときは恐らく通れない。  
連雀通りの拡張に向け、柵がありますが、殺風景です。本格的な稼働まで、プランターでお花を植えてみてはいかがでしょうか？  
連雀通りの道が狭く、車の往来が多く危ないので、歩行者の安全が確保されるような安全な道路にしてほしいです。  
井の頭公園通りをベビーカーを押して歩いてましたら道幅が狭く非常に怖い。  
三鷹市役所前の人見街道や、連雀通りの一部について、歩道が狭すぎると感じました。  
車イスが歩道から脱輪して90度転落する瞬間を見た。シートベルト？がないからか、車道の真ん中まで飛び出た。山本果樹園前の連雀通りは歩道の幅が狭いので、車イスは車道通行可の標識があれば良いと思った。  
連雀通りや人見街道など、細いのに電柱の多い道がたくさんある。歩いても自転車に乗っても危険を感じてしまう。電柱の地中化などを進めてほしい。  
野崎の方は歩道が狭く歩きにくかった。  
歩道や自転車用の道路の幅が狭くて危ないと感じる。  
歩道が狭く電柱が邪魔になるので、電柱のない街にしてもらいたい。  
人見街道の歩道がせまいです。また電柱の地中化を実施を検討いただきたいです。

##### ○ 駐輪場

子供乗せる自転車（電動自転車のこと）が止められる駐輪場が駅周辺に少なすぎる。  
自転車専用道路が少なく、また、自転車が走りにくい道が多いように感じます。自転車利用者のモラル（ルール）もそれほど良いとは言えないと思います。市民への交通ルールの啓発や市単位でできるのかわかりませんが道交法違反者への罰則強化などの検討をお願いしたい。  
自転車専用レーンなどあれば良い。  
自転車ラインが狭く、危なかった場面があった。  
中央通りの第一ゼミナールの前の歩道にたくさん自転車がとまっていて歩きづらい。  
バイク駐輪場が無く困りました。駅そばにバイク駐輪場の設置を期待いたします。



<p><b>○ バス</b></p>
<p>広くない車道を走る路線バスは大型車両でなく、みとかシティバスサイズにできませんか。 バスのアクセスが良ければいい。 三鷹台や井の頭の方へ移動しようとしたら、バス路線があるのかどうか、よくわからない、コミュニティバスがあると思ったら、本数が少なく使えませんでした。 三鷹に引っ越してきて1年半。生活圏から離れたところへ行ってみるきっかけになり、いい街だなあと感じています。天王星より遠いエリアはバス停やコインパーキングの案内があると目指しやすくなるかも。 国立天文台行きのバスが三鷹駅から出ていればいいと思った。（既出）</p>
<p><b>○ 道路</b></p>
<p>三鷹市は南北の道は数多く、真っ直ぐで、通行しやすいが、東西の道が南北より明らかに少なく、真っ直ぐでないため迂回しないといけなかったり、歩道が極端に狭くて歩行や自転車での移動が危なく不便です。 海王星エリアの東多世代交流センターのすぐわきの信号と、建物の後ろの道がジグザグに交差する場所があるのですが、歩いていると建物が死角となり、車も速度を出して侵入してくるので歩いていてこわく思います。子供も大勢利用する場所ですし、事故も多いようで危険ですので改善してほしいです。 風の散歩道などは、本当に気持ちが良いですね。もっと素敵な道路、そして、自転車が走りやすい道路が増えると更に嬉しいです。 武蔵境通りが、自転車道路と歩行者道路の間に植樹エリアを設けましたが、道幅が狭くなり、自転車がすれ違いにくくなりました。植樹ではなく、道路に色分けで区分にしたほうが、良かったです。ぶつかりそうで、怖いです。せっかくの広い道路だったのに、残念です。 歩道と車道と自転車の共存できる道路整備が望まれる。</p>
<p><b>○ 施設関係</b></p>
<p>三鷹駅や市役所付近以外の地域はスーパーも少なく、市政窓口からも遠いところが多い。 防災公園に新しい立派なスポーツと生涯学習の施設ができて、プログラムも様々なものが用意されていて、充実していると思います。 三鷹中央通りのURは、武蔵野プレイスに負けない図書館とサテライトオフィス、子育て世代向け賃貸住宅、サ高住、保育施設、スーパーなどの複合施設をつくっていただけるとよいと考えました。 光のホールのエントランスガラスを清掃してないため、大変汚くて、残念です。 都市開発と環境について 駅前より三鷹の端っこが全然なされていないと思います。店も少ないし、人や車、自転車が通りにくいということはベビーカーや車椅子の方はもっと不便なんだろうなと思います。駅前ばかり栄えて行くような気がしています。 周辺部を歩くと人影もなく、防犯上の問題ありと認識する。 三鷹駅の近くは夜でもライトによって明るくなっているが、井の頭公園の方へ行くにつれて、ライトが少なくなり、暗くなっていていっているような気が…… 道路に面した公園が多く、子供が安心して遊べる場所が少ないと思います。 三鷹駅前の再開発をぜひ進めてほしい。授乳室と子供トイレを設置してほしい。 公営でないコミュニティスペースが複数あることを知りました。こういうことを普段からPRできれば。 フリーWi-Fi が使用出来る所が少ないと思います。街全体でフリーWi-Fi が使えるようになれば良いのではないのでしょうか。 文学の町のわりに本屋が少ない。武蔵境駅前の施設や八戸ブックセンターのような施設があれば拠点になるのに。 公衆トイレが少ない。</p>
<p><b>○ 防災</b></p>
<p>スタンプ台紙に、折角ならハザードマップも盛り込んでみては？ 中央防災公園を初めて訪問、避難場所の把握に役立った。ボルダリングジム、市民プールなど運動施設、良さそうなカフェが見つかり良かった。本イベントを通して市民がより三鷹を知れることが素晴らしい。 駅に近づく程緑が無くなるので街路樹を増やして下さい。木陰と防風林の役目を果たしてくれると思います。 ホームページが繋がりがやすくなったり、SNSでの情報発信を増やしたりできたら、災害時安心だと思いました。 台風後に大沢 中原方面へ行き、川と住宅の近さ、中原の道幅の狭さを実感。災害を予防する手立てを役所、住民共により一層考えたいと感じた。</p>
<p><b>⑧ その他</b></p>
<p>このイベントを通して、街全体が一つになっているな、と改めて感じました。 地域と住民が協調している印象を持った。 太陽系ウォークが実施できること自体が、とても素晴らしいと思いました。私は三鷹市に勤務している者ですが、太陽系ウォークに賛同し協力してくれる店舗がこんなにたくさんあり、イベントに協力する人たちがこんなにたくさんいるということは、三鷹市の財産だと思いました。 街全体的に、デジタルと融合した目新しい取り組みなどがあると、若者を取り込みやすくなるように思います。 小学生の学童を充実させてください。</p>

# 新様式ソーシャルアートビューがひらく新たな地域活動スタイル —目の不自由な方と心の目でみる対話型絵画鑑賞の意義—

林 賢

## 1 はじめに

### 1.1 本研究の端緒になった出来事

それは5年前にNさん達と一緒に横浜美術館へ行ったことである。Nさんは視覚障害者。そしてNさんのガイドヘルパー1名、5名の晴眼者（私を含む一般参加者）、全員で7名であった。

Nさんの案内スタイルは15分程度で館内を見て回り、好きな絵画を選んできて、皆と対話していく。そしてNさんが質問を重ねていく。

目がみえなくても、イメージができるまでアートを介して対話を続けていく。『客観的に』何がみえているか。絵画の外形的な質問や表現の交換が続いたあとに、全員が平等に他の参加者の表現もふまえて、こんどは『主観的に』感じたことを対話していく。

「この絵から気づいたこと、考えたことはなにか」「画家の意図は何か」など根源的な対話にうつっていく。

一点の絵画にかける時間は15分から20分程度だが、7名が5点のアートを介して対話を終えたとき、独り鑑賞ではけっして得ることのできなかった多様な視点に気づき、新しいイメージや物語の気づきを創ることが出来、心がふるえる瞬間を体験した。

### 1.2 問題意識——人はイメージをどのようにして創るか——

全盲でありながら、対話型絵画鑑賞のナビゲーターをするというNさんのことは5年前にラジオ番組で知った。

最初の疑問は「いったい、どのように絵画をみるのか……」それから、目の不自由な、見えない方が何故、絵画鑑賞をするのが不思議でした。疑問を抱きつつ「お会いしたい」とNさんにSNSで連絡してみました。予想に反して、直ぐにリターンメールがあり、お会いする日をその日のうちに決めることができた。

「何が見えるのか」、「何のためにやっているのか」を訊きたい……。

事前に入手していたNさんの情報は以下のようなことだけであった。

- 39歳のときにバイク事故で失明し、全盲に。
- 事故前はCGデザイナーとして活動していた。
- 事故後に鍼灸や薬膳を学びプライベートキッチン付きの鍼灸サロンを開設。

Nさんのサロンを緊張の中に訪ねた。訊くと、事故後はひとつひとつを学び直し、「過去にもどらないように前を向いて生きてきた」と語ってもらいました。家族、友人、福祉の関係者のサポートを受けて、点字、白杖、鍼灸、薬膳の勉強をへて、現在の生活につながった。

- 「美術館では、対話のなかから新しいイメージが出来る楽しさがある」

- 「次の活動テーマの糧になる」

苦勞を感じさせない話ぶりでしたが、美しいサロンのインテリアデザインや清らかな空気感がNさんのこれまでの生き方を想像させる極上空間であった。

### 1.3 探求すべき課題認識

このNさんとの出会いの後、筆者は2017年度から「ソーシャルアートビュー/Social Art View」（以下SAVと記す）<sup>1)</sup>を実施してきた。これは筆者が命名した、目の不自由な方と共にみることを目的とする対話型グループ絵画鑑賞（ワークショップ、イベント、研究会など）のことである。芸術作品を見るグループと作品を見ない/見ることができないグループに分かれ、グループ間で対話をしながら作品を見ているグループが、言葉でその作品を見えないグループに伝えていく。プログラム開発のためのアートワークショップも行う。

SAVは健常者（晴眼者）だけで楽しむ活動ではなく、視覚障害者や他の耳の不自由な方や弱者の方そ

して多世代の交流をねらって、作品に描かれていることやそこから感じたことについて自由に対話を重ねることで新しいイメージ、とらえ方に出会うことを目指す(商標登録 登録第 6225167 号)。目が不自由であるということを他人事ではなく、自分事として考えたとき、一般参加者だけの「対話型絵画鑑賞」活動ではなく、SAV(目の不自由な方と共に心の目でみる対話型絵画鑑賞)という視点をもって、毎年度、3つのステップ(準備、啓蒙、本番)で、3年間アートコミュニケーション活動をしてきた。

そして 2020 年度は、下記のリサーチクエッションをもち、新型コロナ対策で非常事態宣言の発出や対面型のリアルイベントが制限されたこともあり、新様式アートコミュニケーションを企画・実施する。

#### リサーチクエッション

- ① リアルに行ってきた SAV が(オンラインやオフラインとの組み合わせで)新様式アートコミュニケーションとして成立するか仮説をたて検証する。
- ② 新様式 SAV を含むアートコミュニケーション活動がまちづくりのためのコミュニケーション活動にどのように役立つかを考察し提案する。

第 2 章では対話型絵画鑑賞の基本ともいえるメソッドの VTS (Visual Thinking Strategy) や哲学対話の考え方を概観し、アートを介したコミュニケーションの意義を考察する。

第 3 章ではこれまで行ってきた SAV の成果を分析する。

第 4 章ではこの活動の先達者である、全盲で対話型絵画鑑賞のナビゲーター N さん、ソーシャルデザインプロジェクトのトップリーダーで学芸員の I さん、新様式 SAV に参加したステイクホルダーの市民、インターン生にヒアリングを行い、従来の SAV とも比較して、新しい地域活動の方向性を考える。

第 5 章では今期の新様式 SAV の実践内容を記録、分析して、今後のまちづくりコミュニケーションにどのように役立っていくかを考える。

第 6 章では新様式 SAV 活動実践から新様式の SAV の可能性を探る。

第 7 章は、市民の地域活動の場づくりとアートコミュニケーションの活用提案を行う

おわりに、第 8 章として今後の課題を述べる。

## 2 アートを介したコミュニケーションの意義

本章では SAV のねらいを確認するため、対話によって何が起こるか Visual Thinking Strategy/ 視覚的思考方略(渡辺 2011: 493、以下 VTS と記す)から考察する。

1990 年の少し前あたりから VTS の開発に先立ち、フィリップ・イエナウインは従来のニューヨーク近代美術館(MoMA)の美術鑑賞プログラムを全面的に見直した。そして渡部晃子の研究によれば、問いを立て「考える」ことを中心にすえる対話型絵画鑑賞のカリキュラム開発を子どもたちのための美術館ガイド『Stories』でスタートした。

(中略)『Stories』の文章は極力抑えられていて、作品がページの大部分を占める構成になっている。もう一つは鑑賞者の思考を促すためには、考えるための「問い」を立てる必要性があり、質問をすることに焦点を絞っている。『Stories』に書かれたわずかな文章は、ほとんど質問から成っており、読者に語りかけるようになっている。このことで読者は、単に作品を見るだけでなく、作品を通して「考える」ということが可能になっているのである。(渡部 2011: 500)

VTS は対話を通じてアートにアプローチする対話型鑑賞教育/視覚的思考方略のことである。渡辺によると、ニューヨーク近代美術館(MoMA)の教育部長であったフィリップ・イエナウインとアビゲイル・ハウゼンによって VTS は 1990 年代初頭より開発されてきた。

VTS では主に質問、言い換え、関連づけ等を用いて議論を展開していく。VTS の最も基本的な質問の型は下記のとおりである。

#### 〈3つの質問〉

- ① 「この絵の中で何が起きていますか? (What's going on in the picture?)」

② 「何をみてそう思いますか? (What do you see that makes you think say that?)」

③ 「他にになにか教えてくださいか? (What else can you tell me?)」

「他にになにか気付いたことは? (What else can you find?)」

(渡部 2011 : 496-497, 長井 2011:301)

3 つの質問の型はファシリテーターが鑑賞者の芸術作品に対して臆することなく対話することを引き出す基本フレーズである。

## 2.1 哲学対話とソーシャルアートビューの共通性について

障害の有無、世代、性、国籍、住環境などの背景や習慣の違いを超えた多様な人々の出会いによる相互作用を、表現として生み出すアートプロジェクトとして TURN<sup>3)</sup>がある。2020 年『想像を広げる TURN JOURNAL-SPRING 2020』梶谷信二「<アート×哲学対話>がひらく共生の新たな可能性」pp. 28-29 によれば、「アートプロジェクト」<sup>2)</sup>における地域を活性化させようとする取り組みや哲学対話の内容は下記の 8 つのルールで共通すると述べている。

これは SAV でアートを介してその場の情報で考え、コミュニケーションしていき、新しい視点や刺激を与えるスタイル。すなわち、観て・問う（訊く）、考える、話す、感じる（イメージする）というサイクルをぐるぐると回していくスタイルにおいて、全く同じルールで進行することが出来る。

### <8 つのルール>

- ① 何をいってもいい。
- ② 人の言うことに対して否定的な態度をとらない。
- ③ お互いに問いかけるようにする。
- ④ 発言せず、ただ聞いているだけでもいい。
- ⑤ 知識ではなく、自分の経験にそくして話す。
- ⑥ 意見が変わってもいい。
- ⑦ 話がまとまらなくてもいい。
- ⑧ 分からなくなってもいい。

ルール①は、もっとも重要なルールである。何を言ってもいいところにしか、思考の自由はない

ルール②は、自分が肯定されるか否定されるかを気にせずにいられれば、自由に話ができる……。

ルール③は、問うことで思考は前に進み、積み重なる。……問うことで私たちは、お互いにきちんと向き合う。そして問われることで自分自身にも向き合い、自分の考えの前提を改めて問い直すきっかけになる。

ルール④は、その人が話したくなる時まで待てばいい。話さない自由がなければ、話す自由もない。だから何でも言っているように思ったら、話したくなければ話さないというルールが必要になる。

ルール⑤は、多様な人が参加するため特に重要である。知識に依拠しないのは、対等であるために非常に重要なことなのだ。

ルール⑥は、自分の立場を固定せず、意見を自由に変えることができれば、物事をいろいろな角度から考えることができ、思考の幅を広げてくれる。

ルール⑦と⑧は、気楽に話すためのルールである。

(梶谷信二 2020: 28-29)

## ・ソーシャルアートビューのルールとの共通性のまとめ

SAV では目の不自由な方のイメージを想像して対話をするため、どの表現が伝わるのか。今はどんなふうイメージが形成されているのだろうかと言言が滞ってしまうこともあるが、これは哲学対話の 8 つのルールのうち④発言せず、ただ聞いているだけでもいい。⑤知識だけではなく、自分の経験にそくして話す。というルールに則った状況ともいえる。

アートを介することでの対話なので、ルール⑥意見が変わってもいい、⑦話がまとまらなくてもいい、⑧分からなくなってもいい。は自然に場の雰囲気があるような感覚を容認していくこととなる。SAV は哲学対話を自然に促す働きがあるとも言える。



地域活動の入口として SAV 活動をしていくとき、地域を活性化させようとする取り組みのひとつとして、多様性のある社会、人々を理解していく機会となり、「ソーシャル・インクルージョン(社会的包摂<sup>4)</sup>)」、「地域包括ケアシステム<sup>5)</sup>」の活動ともとらえられる。

## 2.2 アートを介したコミュニケーションの意義

様々な地域活動に参加してきたが、そのなかにはコミュニケーションや対話の時間をとることよりも、イベントの行動部分に興味集中してしまいがちになるコトが多々ある。SAV のアートを介して輪をひろげコミュニケーションする役割はとても大きい。

対話により、共感を重視したとされる、カール・ロジャース/畠瀬直子監訳「人間尊重の心理学——わが人生と思想を語る——」で、他者とのコミュニケーションについてこのように語っている。

他者との交流に於いて、喜びを感じ心が温まる満足できる経験があります。また、あとあとまで喜びを感じられない、近づいた感じの少ない満足度の少ない経験もあります。言い換えますと、他者とコミュニケーションを持つ経験のあるものは私を強め、広げ、豊かにし、私の成長を助けます。

この経験においては相手も同じような経験を心得ており、相手も豊かになり自己成長と自己機能が前進させられているのを感じます。そして、これとは対照的に相互の成長や発達が弱められ、阻止され、より悪くされるような経験もあるのです。もう明らかだと思いますが、私は相互の成長を促進するようなコミュニケーション体験が好きですし、私も相手を萎縮させるようなコミュニケーションは避けたいのであります。(中略) 他者に聞き入る喜びは、もちろん深く聴くと言うことです。語られる言葉、思想、気持ち、その人にとっての意味、その人の意識下に含まれる意味までも聞き取ると言うことです。時には、表面に現れている話はそれほど重要ではなくて、彼の深いところに埋もれ知られていない叫びに聞き入ることもあります。(中略) 私たちが日没を心からいとおしいものは、太陽を思い通りに動かせるなどと思っても見ないからで

しょう。夕焼けを見ながら、「右側のオレンジ色をもう少しぼかして、下のほうの紫をもう少し広げて、雲はバラ色にしたいな」などつつぶやくことはありません。日没を自分の意思で動かそうとは思いません。日が沈む様を、畏敬を込めて見守ります。これと同じように、同僚、息子、娘、孫たちを見守るのが私は最高に好きなのです。こういうあり方は東洋的態度なのだと思います。私にとっては、それが最も満足できることなのです。(ロジャース/1984: 6-21)

ロジャースの言う相互の成長を促進するコミュニケーションは、SAV でアートを介して、目の不自由な方とともに心の目でみてコミュニケーションをするということと近似箇所がある。その場にいる人たちに関心を持ち続け、他者と向き合い、他者の立場にたってみる、感情移入して考えてみる等の能力を養い、そして自分の考えにおもいを馳せ、コミュニケーションすることにつながるという意義がある。

## 3 これまでのソーシャルアートビュー活動の分析

### 3.1 活動の概要

2017 年より 3 年間、地域でソーシャルアートビュー (SAV と略す/目の不自由な方と共に心の目でみる対話型グループ絵画鑑賞) 活動を、準備、啓蒙、本番と段階をへて毎年このサイクルでイベントを開発・実施してきた。表 1 と図 1 を参照。

ニューヨーク近代美術館 (MoMA) のアビゲイル・ハウゼンは芸術鑑賞をする時の人々のパターンを以下の 5 つに分類している。

#### <5 つ観察の仕方>

- ① 外形的な特徴 (Physical properties) を知る。大きさや素材、質感、制作の方法、展示の方法など。
- ② 主題 (Subject) について考える。何についての作品かを考える。複数の主題をもつものもある。
- ③ 眼の錯覚を呼ぶような性質 (illusionary properties) はないか。遠近法のタイプや

作品のもつ構成要素に目をむける。

- ④ 形態的特質 (formal properties) はないか。色彩、線、形とフォルム、構図といったもの。
- ⑤ 見る側の視点 (viewer perspectives) はどこにあるか。アーティストが作品をみる側の人間をどこに位置させているか。  
(渡部 2011:498-499)

VTS でも SAV においても、主催者やファシリテーターはイベントに参加する人達がどの段階かを意識して、対話型鑑賞する絵画を選択、準備する必要がある。そのためにはファシリテーターを行う人の役割として事前を選んで絵画を自分なりに、構造分析し、要素分解をしておく必要がある。

これまでの SAV 活動の中では、美的発達パターンを意識することはなかったが目の不自由な方ととも

に対話型鑑賞をする際の情景をおもいうかべ、接し方のステップを毎年度3つの段階（準備、啓蒙、本番）を設定して企画・実践をした。

イベント前の準備として主催者やファシリテーターは、鑑賞する絵画を選択する訳だが、参加する方々の世代と世界観などを想像し、鑑賞作品の魅力を分解するように要素や構造を調べ、解釈し、再選択する段階にはいる。

とらえ方として上記の5つの美的発達パターンの要素の他に、歴史的・社会的・時代的な要素や地理的な要素、時間、季節、場所との関連、そして鑑賞する順番なども考慮し、客観的なものと主観的な要素を織り交ぜて絵画作品を選択し準備する役割も担っている。この作業がうまく出来ていると実際の対話型鑑賞が上手く回ることが多い。

表1 準備、啓蒙、本番の各イベント

ステップ 区分	VTS：対話型絵画鑑賞 (障害体験ビュー) 準備	VTS：対話型絵画鑑賞 (障害体験ビュー) 啓蒙 [※後に共感に変更]	SAV：目の不自由な方とする対 話型絵画鑑賞 本番
時期 【WHEN】 いつ	・各年度の始めに サポーターやインターン生 の募集・演習	・各年度の秋口に 参加の募集と理 解促進のためのイベント	・秋口から年度末に かけ定期的に参加者増を狙 いイベントを開催
主旨 【WHY】 何故行うのか	・視覚障害者のことを知り、視 点の異なりを知るための催 し ・本番/事前調査。	・ファン形成のための公開デ モンストレーション ・視点の違いを知る	・視覚障害者と晴眼者が共に 心の目でみる対話型グルー プ絵画鑑賞 ・異なりに気づく
内容/何を 【WHAT】	・SAV 開発ワークショップ	・SAV のデモンストレーション	・SAV 実施活動
スタイル 【HOW】 どのように	・視覚障害者の役割をする方 が絵画をみないでするブラ インドスケッチ <sup>6)</sup> 等	・左記の内容をデモシチーム 形式で楽しむワーク ショップ等	・視覚障害者と晴眼者が対話 して絵画鑑賞を行う
対象 【WHO】 誰に	・小学生から 大学生 ・高齢者/ 地域住民 ・一般社会人/インターン生	・一般社会人 ・地域住民 (三鷹・武蔵野市など)	・視覚障害者 ・介助者 ・ガイドヘルパー <sup>8)</sup> ・一般社会人 (晴眼者)
開催場所 【WHERE】 どこで	・各市のコミュニティセン ター ・かたらいの道 ・少人数の会議室 等	・多人数のホール ・武蔵野プレイス ・武蔵野市 市民文化会館 等	・三鷹市美術 ギャラリー ・武蔵野市立 吉祥寺美術館 ・東京都美術館 ・国立近代美術館 等

図1のように段階をふんで目の不自由な方との対話型グループ絵画鑑賞のルールや楽しさを知っていただき、本番にのぞむようにしている。準備編、啓蒙編でのVTS体験をすることで、本番でのソーシャルアートビュー（目の不自由な方と共に心の目でみる対話型グループ絵画鑑賞）での適度な緊張感のなか多様な方々との出会いから、新しい視点、物語、刺激、イメージを得ることが出来る。



図1 準備、啓蒙、本番の各イベントのプロセス（様子）をまとめた図

### 3.2 準備イベント

SAV 体験と本番にむけての練習をするイベント。ブラインドスケッチ<sup>6)</sup>で目の不自由な方のみえ方（イメージの形成）を試してみるワークショップである。絵を見ないで目の不自由な方の役割をする方を設定し、他の参加者との対話で頭の中に感じたイメージ、モノやコトを簡単なスケッチで表現してもらおう。

下の抽象画（鑑賞した絵画／晴眼者が対話型で伝えた絵画／画家がテーマとしたのは“森の精霊”）図2とブラインドスケッチ例（視覚障害者の役割をした晴眼者が描いたイメージ）図3を参照。

5つ美的発達パターンで考察すると先ず外形的な

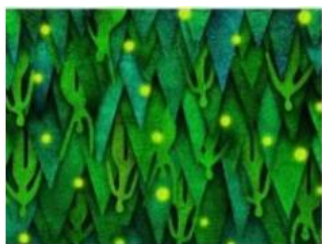


図2



図3

特徴 (Physical properties) での問いが有効性高いことなどを確認し、SAV 本番を意識して目が不自由でも、どこまで会話や言葉だけで脳内にイメージを形成できるかをブラインドスケッチで相互に確認が出来る。そして言葉だけでもイメージの形成が出来ることを体験する。

### 3.3 啓蒙イベント

多くの市民の方に SAV 体験をしていただくファンづくりのための広報イベント。多くの人に知ってもらうために参加者（対話に参加する人）と観覧者（対話には参加しないが見て参加する人）に分け、5グループ程度の SAV サークルを形成し、夫々体験アートビューとブラインドスケッチ<sup>6)</sup>をしてもらい、各グループのスケッチ比較や各グループでどんな話が進行したかを確認しあう、ワールドカフェ<sup>7)</sup>的な対話型絵画鑑賞イベントになる（写真1、2を参照）。視点の違いや伝え方の重要性などに気づいてもらうことができる。参加人数が多いこと、また対話の過程やブラインドスケッチをみていくことで、結果として5つ美的発達パターンで想定される様々な参加者が混在していたことが体験できる。

### 3.4 本番イベント

準備イベントや啓蒙イベント参加していただいた方々とリアルに美術館へいき SAV を行う。目の不自由な方はガイドヘルパー<sup>8)</sup>と共に参加することをお願いしている（写真3と4を参照）。

SAV 初心者の目の不自由な方は、いきなりナビゲーター役をすることは無理なのでファシリテーターが伴走役として、観る（訊く、問う）、考える、話す、感じる（問う）のサイクルを回すお手伝いをする。

多様な人々との対話から新たな視点を獲得し、新



写真1



写真2



写真3：白杖を持つ目の不自由な方と  
共に対話型絵画鑑賞



写真4：目の不自由な方とガイドヘルパーそして  
晴眼者と対話型絵画鑑賞

たな刺激や発見を得て歓喜する参加者を多くみてきた。目の不自由な方々は一見すると弱者ではあるが晴眼者者（健常者）をエンパワーメントするパワーを秘めている。

#### 4 インタビューによる先達者とステイクホルダーの意見収集

##### 4.1 視覚障害者で絵画鑑賞をおこなう N さんの行動の原点

5 年前に活動のきっかけになった N さんにあらためてインタビューした。リアルに美術館でおこなってきたソーシャルアートビュー（SAV：目の不自由な方との心の目でみる対話型絵画鑑賞）から、オンラインでも SAV をおこなう意味についてインタビューを行なった。

2020 年 11 月 6 日 （逐語録 N1 から N4 を参照）

インタビューをおこなって分かったことは、絵画そのものの外形的な確認のための対話は必ずしも重要ではない。N さんは、その場にいる人の体験や経験からくるイメージをとらえることで絵画鑑賞を楽しんでいることがわかった。これは VTS の基本にもあるパラフレーズやリフレインそしてリンクング等のアプローチを体現しているのである。

N さんは自分自身の頭の中で、いま鑑賞している絵画の外形的なコトや、イメージ、絵の印象、絵から感じるストーリー、感情など、対話しながら、部品を構成していくように絵の全体イメージを頭の中で作り変え、最終的なイメージを形作るようだ。

SAV では、お互いに知り合おうという気持ちがないより大切に、見えない人の世界を追体験して、相

手を分かった気になること等はとても怖いことだと N さんは思っている。

視覚障害者の N さんから考えると SAV そのものは自身にとっても良いイベントだと感じているが、なかで時々行われたブラインドスケッチは正解をみることが出来ない。“盲人の世界の感覚をとらえてみよう”というワークショップなので、健常者（晴眼者）がいくら、視覚障害者のイメージ形成の疑似体験といっても、視覚障害者と意見の一致を見ることが永遠に無い。視覚障害者といっしょに行うワークショップでの企画には相応しくないと結論づけることができた。

N さんは SAV での楽しさ、歓びについて次のように表現した。「SAV は視覚障害者も健常者（晴眼者）も共に対話のなかから新しい発見や刺激があることが面白く、継続したいイベントだ」。

晴眼者である筆者は準備や開発のためのワークショップではタイムキーパー、鑑賞する絵画の選択と対話のストーリー作成、ファシリテーション役と何役もこなさなければいけないのだが、N さんと開催する（本番）SAV では何時も、ファシリテーターの中の重要な役割である問いかけを N さん中心に委ねるコトができるので落ち着いた運営ができています。

N さん自身も役割を分担できるのは安心してナビゲートできると言ってくれている。そして何よりも何時も新しい発見や刺激を頂戴している。

##### 4.2 とびらプロジェクトの東京都美術館 学芸員 I さんのポリシー

筆者は、まちづくり研究員への応募と並行して、2020 年 4 月より東京都美術館と東京藝術大学



が連携して行っている「とびらプロジェクト」<sup>9)</sup>の第9期アート・コミュニケータ「とびラー」<sup>10)</sup>にも採用され活動をおこなっている。任期は3年間あり、学芸員や大学の教員、そして第一線で活躍中の専門家と学び、約120名の「とびラー」と集い、ソーシャルデザインプロジェクトを实践するプロジェクトである。

「とびらプロジェクト」のミッションは、今後取り組まなくてはならない社会的な課題として、多様性の尊重とそのネットワーク化の2つを取り上げている。一つは人々の価値観や文化背景の違いなどを尊重することであり、二つ目は個々人の生き方を孤立させず、社会の中で関係づけていくことと捉えている。多様な人々の多様な価値観を結びつけていけるアート・コミュニケータが社会の中で機能することにより、誰もが誰をも包摂できるしなやかで柔軟な社会基盤の構築を目指していく。と明記している。(稲庭・伊藤2018)

まちづくり研究は過去3年間の活動の意義や理念再構築を研究するためであり、「とびラー」活動は今後も地域コミュニティ活動を継続させていくエンジンを構築する研究活動だと位置づけている。今後もまちづくりや人とのつながりを持つためにアートコミュニケーション活動を継続していく。トップリーダーの学芸員Iさんにインタビューをおこなった。**2020年11月28日 (逐語録11から14を参照)**

SAVもVTSも、モノを観ながら、モノを皆で認識しあって、世界の解像度を上げていく活動である。知識を深めていく学び方という点で全て共通である。

オンライン・アート・コミュニケーション活動の長所は活かして利用していく。そして解像度を上げて行く企画開発が求められる。

対話はフラットな関係性のなかでおこること。人のありかたが問われる。建設的な世界を自主的にどのように構築していくかが重要なことである。

自分たち自身がエンパワーメント<sup>11)</sup>していく関係性が無いと駄目だ。共に生き、成長する参加者との関係性構築が重要なことである。

Iさんから示唆に富む運営のポリシーに関する考え方を伺うことができた。

インタビューを終え、特に貢献のための対象は組織や場(美術館やギャラリー等)ではなく、ステイクホルダーに啓蒙する立場でもなく、お互いが共に成長する関係性が一番大切であるという根本に気づき共感した。

また従来、啓蒙編と呼称していたイベント名もそれを聞く人によっては誤解をまねくので、共感編などとする配慮があることに気づいた。

オンラインの解像度よりも高い情報量のモノを届けることやフラットな関係性を構築し、共に成長していくスタンスが強い組織を形成していくことだと認識ができ、新たな企画の必要性を感じた。

また今後のSAVの展開のヒントになる、VTC、VTSよりも前にオブジェクトベースドラーニングがあったことに注目できた。

#### 4.3 一般参加者、インターン生の感想

毎回のSAVでヒアリングやアンケート調査をした(感想を抜粋記録)。写真5参照。

##### 一般の参加者についてのまとめ(逐語録S1からS6を参照)

- 1) 初めてお会いする市民参加者同士もアートを介して対話することで短時間だが親密度がまった様子である。本番のSAVは1回のハイブリッド型と2回のオンライン版を実施した。皆さんが伝えるときのボキャブラリーの重要性や順番を意識すること、また質問の切り口の重要性を感じてくれた。
- 2) ハイブリッド版でのSAVのルール説明はとてもやり易い。
- 3) 完全オンラインSAVのルール説明はより解りやすくする必要がある。
- 4) ルール説明の中に画像検索を控えて参加することを伝える必要があった。VTSやSAVでは、まず絵画鑑賞からの情報のみに集中して観察し、分析、対話を重ね、思考をめぐらせていくことが重要で面白い所なのであるが、オンラインSAVだと2つ、3つと複数のデバイスを持って参加する方もいて、画像検索で作品情報を得て

対話に参加する方がいた。その場で注意することも憚れて残念な回があった。

- 5) フラットな交流で対話ができた。個々の個性がわかる。新しい視点を得た。伝え方の重要性を知った。記憶が呼び戻された。等々の感想を踏まえ、効果を意識した新しい企画の必要性がある。

#### インターン生についての感想まとめ（逐語録 R1 から R9 を参照）

##### 1) 対話について

初期のころは横浜美術館のアートトリエンナーレのオンライン SAV で対話を重ねていった。そこから自主性を尊重しながら得意分野での協力得るようにしていった。「ふりかえり」の重要性を共に確認し毎回のミーティングで「ふりかえり」の対話時間をもうけ、簡単レポートの提出もお願いした。

- 2) インターン生は当初、客観的な説明に多く時間を割かれていたが、N さんのもっと主観的な表現が欲しいという意見に自分たち自身の絵の印象や比喻が N さんにとっての観ることだと気づき始め、楽しさが増していった様子である。
- 3) 体験、練習 SAV の時期は新鮮な感動をおぼえて、感想も素直な驚きを表現する方が多かった。回を重ねるごとに運営面でも工夫すべきことや自分が何を手伝えれば良いのかを自覚して自

発的に意見やアイデアを出してくれるようになった。おかげで、環境面（ノイズキャンセリングマイク&スピーカーの必要性）、IT インフラ面（ZOOM、Slack 等の運用）、企画（デモの重要性等）運営（緊急連絡網の必要性等）の中身もインターン生のアイデア、意見でより良い方向に改善することが出来た。

- 4) コロナ禍の緊急事態宣言発出、延長、再延長などで刻々とスケジュールが変わったが、毎回 3 名以上の自主的な参加エントリーがあり（母数が 11 人のインターン生だからこそ）協力をえることで今期は新しい様式での SAV を実行することが出来た。

- 5) 印象やイメージを積極的に話し、対話の楽しさを感じる事が大切。

想像する楽しさを感じられる。絵を介して対話することで、参加者の物の見方を知りあえる。新しい視点の獲得。SAV は新鮮な体験であった。客観的説明である程度全体像がわかってきたら、鑑賞者の印象や感想を説明してもらえるといい。さまざまな人が交わるコミュニティとなる場を円滑にする SAV。多様な方々と出会えて交流できるのが SAV だ。SAV でも少人数の対話が ZOOM 内のブレイクアウトルームで有効に機能する。等々の好意的かつ建設的な感想が毎回報告された。

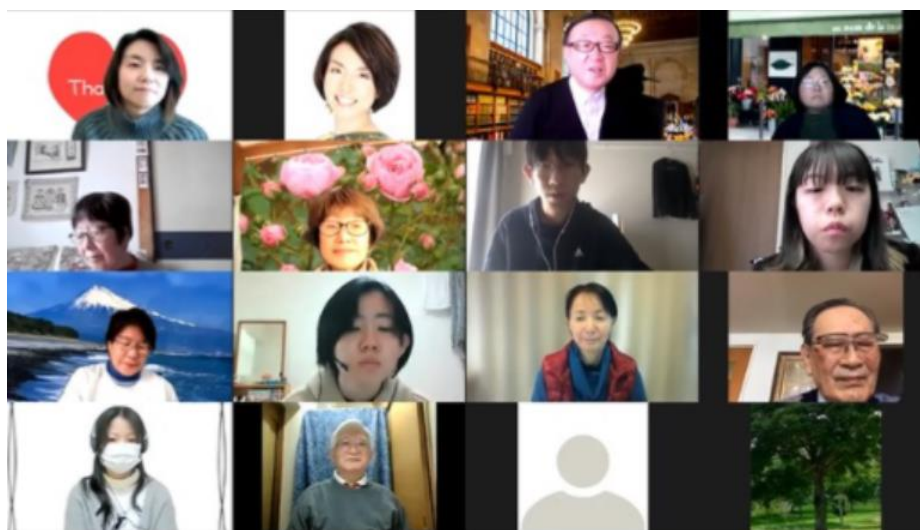


写真 5 全員オンラインで地域活動—お互いを知ろう—に出演、SAV 体験を地域のシニア 13 名とインターン生 3 名で実施／合計 16 名

## 5 新様式 SAV 実践のまとめ

本章ではコロナ禍の 2020 年度におこなった、新たな様式の SAV の実践についてまとめる。実施団体である、NPO クリエイティブライフデザインに 10 月より東京大学から 4 名、成蹊大学からは 7 名がインターン生として参加してくれることになった。

SAV の目的は、アートを通じて対話の場とそこから広がる「つながり／きずな」を作ることにある。視覚障害者の方や、地域で暮らす一般市民の参加者を交え、絵を見ている人が伝える「言葉」の重なりあいによって、より多角的に今までになかった視点で絵画鑑賞を楽しめることがこの活動の魅力の一つである（写真 6、7 参照）。

新様式のやり方は ZOOM（Web 会議サービスの名称）によるオンラインのみのモノと ZOOM にアクセスしたコトの無い人も参加できるように配慮したオフライン（リアル会場）での対面と、オンラインでの対面を組み合わせたモノ（便宜上ハイブリッド型とも呼ぶ）を準備した。

### ・ 危惧した点

- ① インターン生にオンラインでの SAV（練習）で概念を早々に把握してもらえるか、
  - ② そこから若いインターン生のアイデアを活かせるレベルに本番までもっていけるか
  - ③ ZOOM のオペレーションがうまくいくか、
  - ④ オフライン（会場）とオンラインの組み合わせで新しい SAV の構成が組めるか、
  - ⑤ 本番段階で目の不自由な方の参加要請が受入れられるか、
  - ⑥ 視覚障害者を向かえてインターン生がものおじしないで接してくれるかどうか、
  - ⑦ 初めての市民参加者がオンラインで対話型絵画鑑賞をうけ入れて喜んでもらえるか、
- など懸念事項は多々あった。

### ・ 気をつけたこと

- ① リアル会場でのハイブリッド型の SAV ではコロナ対策（参加者名、住所、連絡方法の把握、入場前の体温把握、家具備品消毒、手指消毒、マスク着用の確認、ソーシャルディスタンスの確

保、定期的な換気への注意、大きな声を出さない、など）を徹底しておこなう。

- ② リアル参加者は出来るだけ小人数にする（部屋の定員数の半以下にする）
- ③ 出来るだけゆるやかなつながりがもてるアイスブレイクタイムをもうける。
- ④ ふりかえりの時間を設け「つながり／きずな」へも寄与できる時間帯をかねる
- ⑤ 11 名のインターン生が希望すれば、準備や開発段階のオンラインミーティングに自由に参加できるように努める等でした。

### ・ 新様式 SAV 実施日／内容／参加者／実施回数など

- ① 2020 年 10 月 23 日（金）17 時 30 分から 19 時／オンライン接続確認と自己紹介／3 名
- ② 2020 年 10 月 24 日（土）13 時 30 分から 16 時 30 分／武蔵野プレイス\_会場環境の確認、エコーキャンセルスピーカーフォンの必要性の確認、ZOOM ホスト機能の確認、絵画の投影の仕方を検討、次回イベントの内容の確認、SAV 練習、等々／オフライン 5 名、オンライン 3 名／計 8 名
- ③ 2020 年 11 月 6 日（金）19 時 30 分から 22 時／視覚障害者の N さんにオンライン・ロングインタビュー、チーム編成で SAV 練習、全員オンラインで 9 名参加
- ④ 2020 年 11 月 20 日（金）13 時 30 分から 16 時／武蔵野プレイスでエコーキャンセルスピーカーフォンテスト、鑑賞用絵画のひとり VTS 練習、チームで SAV 練習、メンバー連絡用環境として slack 使用の打合せ／オフライン 2 名、オンライン 2 名／計 4 名
- ⑤ 2020 年 12 月 11 日（金）13 時から 16 時 30 分／武蔵野プレイスのオフラインとオンライン併用で本番イベント、2 つの絵画鑑賞をオフラインチームとオンラインチームに編成し SAV を楽しむ、オフラインで一般参加者 4 名、スタッフ 4 名、オンラインでスタッフ 2 名、視覚障害者の N さんの 3 名／計 11 名
- ⑥ 2021 年 1 月 9 日（土）13 時から 16 時／本番イベント、インターン生によるデモ SAV をへて、全員オンラインで 2 つの絵画鑑賞を 2 チームに編成し実施、ナビゲーター N さん、MC は筆者、

一般参加者 6 名予定が 3 名、スタッフ 4 名／計 9 名

- ⑦ 2021 年 2 月 10 日（水）10 時 30 分から 12 時／本番イベント、全員オンラインで地域活動—お互いを知ろう—に参加、SAV 体験、地域のシニア 12 名とインターン生 3 名と筆者／16 名

※⑧2021 年 2 月 27 日（土）PM、⑨2021 年 3 月 6 日（土）PM、⑩3 月 21 日（日）AM、⑪3 月 21 日（日）PM の 4 回の SAV イベント本 番企画が 2 度目の緊急事態宣言ならびに再々延長で中止を余儀なくされた。

※さらに⑩、⑪の予定は 2022 年度にずれこんで 4 月 18 日（日）にハイブリッド版（オンラインとオフラインの組み合わせ）で SAV を AM10 時より吉祥寺\_西友 1 階 NOMUNO にて、PM13 時 30 分より三鷹スペースあいにて行うことになった（その後、宣言の再々延長により 2022 年 1 月に再延期）

- ⑧ 2021 年 3 月 30 日（火）19 時から 21 時 30 分プロジェクト解散式の予定だったが、全員が来期も継続してインターン生として協力したいと申し出てくれたので、次期コミュニケーション開発装置や仕組みのラボのテーマに発展した。オンラインコミュニケーションツールとしてリアルを感じる装置についてアイデア出しとディスカッションをオンラインでおこなった。

## 5.1 オンラインとオフラインを組み合わせた SAV 準備段階の記録

2020 年 10 月よりオンラインでのアクセスの良さを生かしインターン生には、参加出来る日時をききながら、強制ではなく空き時間があればオンラインでミーティングと SAV 練習を繰り返してきた。それらを踏まえオフラインとなる武蔵野プレイスの会場でも準備と SAV の練習を重ねてきた。

実際のオンラインとオフラインの環境を共通に繋ぐための、キーデバイスは、エコーキャンセルスピーカーフォンであるというコトもわかり、本番も近かったので 2 種類のスピーカーフォンを購入し直ぐに試した。

何度も練習日を設けることで SAV に興味をもってくれるインターン生が増えた。途中で視覚障害者の N さんのロングインタビューにもインターン生に同席してもらったりして N さんのプロフィールも知ってもらった。学生たちにとっては、初めて目の不自由な方とお会いするのに ZOOM を利用する方が、リアルで会うよりも敷居が低く、コミュニケーションはとり易そうであった。しかし絵画選定の際にどのような工夫をするのかとか、VTS の基本メソッドと SAV でおこなうことの違いを事前に理解してもらうことは困難であった。



写真 6、7 オンラインとオフラインを組み合わせた会場（武蔵野プレイス）



## 5.2 オンライン SAV 本番の記録

実際に対話型絵画鑑賞 SAV を体感した感想と、対話を通じて絵画鑑賞を行うプロセスの記録。以下に東京大学の D さんを中心とする 4 名のインターン生

による体験記録の要約を掲載する。詳細はむさしの文化アーカイブ<sup>12)</sup>のソーシャルアートビューの記事を参照されたい。

～2021 年 1 月オンラインにて～SAV に参加したのは、進行役の林さんの他に、4 人のインターン生と、一般参加で集まった 40 代～60 代の女性 3 人。さらに、全盲の N さんがナビゲーター役として参加。芸術作品を見るグループと作品を見ない/見ることができないグループに分かれ、グループ間で対話をしながら作品を見ているグループが言葉だけでその作品を見ていないグループに伝えていく、対話型グループ作品鑑賞である。

今回は、一般参加の 3 人とインターン生 4 人が、作品を見る A 班と作品を見ない B 班に分かれて SAV を実施。鑑賞したのは、こちらの作品（図 4）。先入観を持たないように、この時点では作者名やタイトルなどの情報は何も与えられずに SAV は始まります。冒頭、ナビゲーターの N さんの「これは絵ですか？」という質問から対話がスタート。絵ですねと A 班が答えると、続けて「縦長？横長？」とまずは作品の外形的な部分を確認していきます。

A 班「風景画？近景画ですね。場所は昔の駅ですね。ヨーロッパの昔の駅という感じで、ホームがきちんとできる前の駅ですね。その時代なので、電車ではなくて、機関車がモクモクと煙を立てながら停車しています。」

N さん「けっこうリアルに描かれていますか？」

A 班「パステルなタッチで、詳しくというよりは、ペタペタペタペタという油絵のタッチで描かれています」

N さん「油が厚塗りされている感じ？」

A 班「そうですね。いろんな色が重ねられながら、全体的にはくすんだ感じのグレーと緑で描かれています。」A 班と N さんの対話だけを材料にて作品を想像していく B 班のメンバーは、思い浮かべた絵を手元の紙にスケッチ。



図 4 『Claude Monet - Arrival of the Normandy Train, Gare Saint-Lazare, 1877』

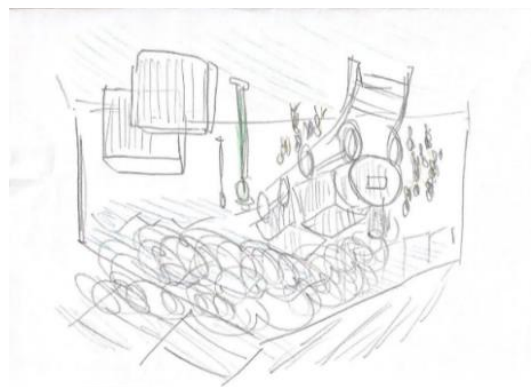


図 5 参加したインターン生のブラインドスケッチ例

そして、途中からはB班のメンバーもスケッチしていく中でわからない点をA班に質問していきます。どこが描かれている？何が描かれている？大きさは？色は？時代は？雰囲気は？タッチは？視点は？などたくさん疑問を解消しなければなりません。普段感覚的に受容している芸術を言葉で説明しようとする、今まで感じたことのないその難しさに直面します。説明してもら側も、イメージの足りないところを補えるように質問することが難しかったりする、無意識のうちに自分で勝手なイメージを作ってしまうがちです。

両班で協力しながら作品を鑑賞していくことが、SAVの難しさであり面白さなのです。また、作品を正確に伝えることだけでなく、コミュニケーション自体を楽しむことやそれを通じて相手を知ること、SAVの大事な要素です。

客観的な情報の伝達に終始するのではなく、絵画の主観的な印象について話すことがより良いSAVには不可欠となります。

対話を重ねてB班もようやく作品（モネの「サン＝ラザール駅」という作品でした）を耳にすると「おー」という声。そしてB班が対話をもとに描いたスケッチを見せると（図5）、A班からは「けっこう伝わっている！」「すごい！」という感想が行き交いました。

スケッチと実際の絵を比べてみたり、実際の作品を見ながらA班の説明を改めて振り返ってみたり作品自体の感想を述べたりして今回のSAVは終了。対話もアフタートークも盛り上がり、充実したSAVとなりました（写真8）。



写真8 視覚障害者でナビゲーターをつとめるNさんと地域のシニアを交えZoomでのSAVを行いました／合計9名

インターン生はA班、B班にわかれてSAVをおこなったことを丁寧に体験記録した。視覚障害者のナビゲーター（Nさんのこと）であることは特別にハイライトを当てて記録はしていない。B班はNさんが全盲であるということを意識せずに役割として、A班に質問を重ねていた。Nさんは両方のチームの人々に興味をもって、A班への質問やB班へのイメージ把握状況などを訊いていた。私はNさんと2名でナビゲーションする時は“合いの手（愛の手）”係として、またフォロー役として機能できるようにし、Nさん自身も参加者も楽しくなるような絵画を吟味して選択している。

……オンラインでの対話はえてして誰がいま話しているのか判らない時もある。SAVの基本ルールとして参加する視覚障害者のために、名前と声色を一致させて覚えてもらうように、「名前を名乗ってから発言をすることを習慣にしましょう」というふうに伝えている。このルールが話者同士、人々の興味の解像度をあげる解決策となっている。また時間のコントロールも視覚障害者でナビゲーターのNさんと一緒にSAVをする場合には晴眼者（健常者）の必須の役割だと思い、立ちまわっている。

## 6 新様式のまちづくりコミュニケーションを提案する

### 6.1 ソーシャルアートビュー活動のまとめ

今期の新様式（オンライン、ハイブリッド型）SAVそして従来型のリアルな SAV との比較により、その意義を考察する。

#### 分析・評価・気づき

- 1) SAV は視覚障害者と共におこなう対話型絵画鑑賞実施をゴールにおくと定義し、はじめたコトであるが、視覚障害者の見え方を体験することにより健常者が「観察」、「解釈」などを行い、柔軟な思考に目覚め「問い」探しの対話から、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と社会的な変化を乗り越え、新しい理想社会を創っていく事の重要性に気づくことができる。
- 2) SAV はアートを介してコミュニケーションすることで、人と人がフラットな「関係性」のなかで「つながり／きずな」を持てるワークショップであり、人柄などを緩やかに知ることが出来る。
- 3) VTS では3つの質問を中心に視覚的思考方略のコミュニケーションがされるが、SAV の準備イベントでは視覚障害者の設定が（健常者のみの場合）あり、そこで「問うて、伝える」という基本対話ルールが違和感なく理解することができる。これら1)、2)、3) の SAV の効能が新たな地域活動に活けると想定できる。
- 4) オンラインでの SAV の良さは小声で話さなくても良いが、ギャラリービューなど参加者が多数映る画面上では、いったい誰が話しているのか発見できない時がある。SAV の目の不自由な方の設定があると、名前を名乗ってから話しを始めるルールがオンライン上では「つながり／きずな」の入り口となる。
- 5) 本番のオンライン SAV では視覚障害者が参加する。彼らは最後まで本物の絵画を見て確認することは出来ない。参加した人たちとの対話で人柄を知り、新しい視点や刺激をもらい、新しい物語や記憶のよび起しができ創造の種が生まれることが解った。
- 6) コロナ禍においてオンライン SAV は飛沫感染のおそれが無く、距離を超えてつながれるので仲間

とのコミュニケーションや対話には強力な可能性をもつ環境である。

- 7) オンラインではリアルよりも顔や表情をしっかりと見て対話ができる。
- 8) IT 弱者といわれる高齢者、障害者も既に参加方法が発見できたので、充分 SAV への参加が可能である
- 9) オンラインの地域活動で活躍する方々は場所か、日時を固定させ継続活動を行っているケースが成功ポイントである。
- 10) MoMA での VTS の成り立ちから子供たちへの教育現場での展開が普及し、大人向けそして高齢者向けの開催事例も出てきた（参考文献多数より）。
- 12) インタビューからの気づきは、従来は啓蒙編の SAV を開催していたが「教える／教えられる」関係性では活動が継続しにくい。地域活動は市民活動であり、市民が市民と共に成長していく関係性がないと活動は上手くいかない。イベントタイトルにも配慮がいる（啓蒙から広報／共感イベントに変更する）。
- 13) 鑑賞する絵画の選定時に VTS の美的発達パターンの想定をして参加者募集が出来るようになったら良い。

#### 新様式ソーシャルアートビューの可能性

コロナ禍からゼロ・コロナの時期がきたとしても、オンライン・コミュニケーション利用の機会はますます増えていく。オンライン SAV でのルールやマナーは緩やかなオンライン・コミュニケーションのルールやマナーを学ぶワークショップとなる。

視覚障害者や高齢者もオンライン SAV は実行可能であり、若者を含む、全世代向けの地域福祉や地域共生社会<sup>13)</sup>へのインクルーシブ教育<sup>14)</sup>やSDGs 教育の一翼を担える可能性がある。

リアルに行ってきたオフラインの SAV と新様式（オンラインとオフラインの組み合わせ）の SAV は新しい価値を生む新様式アートコミュニケーションとして、また市民活動のまちづくりコミュニケーションにも役立つワークショップになる可能性を秘めており、新たな地域活動スタイル（「観察」、「解釈」、など、柔軟な思考に目覚め「問い」

探しの対話の重要性に早期に気づくコミュニケーションスタイル)として更にツール開発やワークショップデザインに進化を図っていく。

## 6.2 運営の担い手たちのこと

インターン生とはインタビュー調査でも明らかになったように共に成長する関係性をもち、自分たち自身がエンパワーメント(能力開花や権限付与)していく。

高齢スタッフには丁寧な ICT スキルの学習機会をもうけ、学生と同様にエンパワーする関係性を構築していく。

老若男女問わず広義のエンパワーメント(「湧活」人々に夢や希望を与え、勇気づけ、人が本来もっている素晴らしい生きる力を湧きださせること)が出来る環境を考慮し運営する。

## 7 新たな地域活動スタイルへ SAV の活用提案

健常者が観て、考え、話し、イメージする行動(VTS)と目の不自由な方が問い、考え、話し、感じる行動(SAV)が同じ対話空間でシンクロナイズすることにより、新たな発見や物語、イメージが生まれ易いことを図6のように行動の違いで図解してみた。

これらは後に示す行動の SECI モデル<sup>17)</sup>と12の知識創造行動<sup>16)</sup>と比較することで、関連が深いことが想起される。

ぐるぐると繰り返される対話によって(観て、訊いて)刺激しあう⇒(考えて)アイデアを表に出す⇒(話して)まとめる⇒(感じて、イメージする)自分のものにするという知識創造行動と同じエネルギーがVTSやSAVから創出される。



図6 VTS と SAV の行動サイクルの違いと行動の SECI モデル<sup>17)</sup>との関連を思考するために筆者が加工して書いた図

また健常者の観て考える行動と目の不自由な方と心の目でみる対話型絵画鑑賞により、感じて、イメージする行動は新たなモノやコトを生み出す原動力となる。

目の不自由な方が実際のイベントに参加していなくても、目を使わないで対話型鑑賞する役割の人やチームを設けることで対話や思考のサイクルが回り易くなる。

VTS と SAV の型を組み合わせたワークショップを繰り返すことで、12の知識創造行動<sup>15)</sup>の駆動力となる。

筆者はファーストキャリアでニューオフィスの研究やクリエイティブなオフィスづくりの提案・普及啓蒙活動も担当していた。こうした関係で、ニューオフィス推進協議会<sup>15)</sup>「12の知識創造行動とクリエイティブワークプレイス<sup>16)</sup>」の考え方が地域活動の場づくりにも応用できると考えた。

ニューオフィス推進協議会の研究レポートでは、行動の SECI モデル<sup>17)</sup>として「刺激しあう」「アイデアを表に出す」「まとめる」「自分のものにする」におきかえて、12の知識創造を誘発する行動を図7のように具体化している。

アートコミュニケーション活動の中の VTS や SAV の考察を重ねてきて、この活動の対象は一般市民から若者、視覚障害者のみならず弱者/高齢者と拡張できると確信をもった。

新たな意義として多様な市民との出会いが楽しい SAV イベントから誘導され、多様性のある交流の重要性に気づく。そして「つながり/きずな」が生まれ、伝播していく活動であるということである。

組織運営のスタンスはフラットで平等であり、シンパシー(共感・共鳴)の展開からエンパシー(他者の感情や経験を理解しようとする能力や、分かち

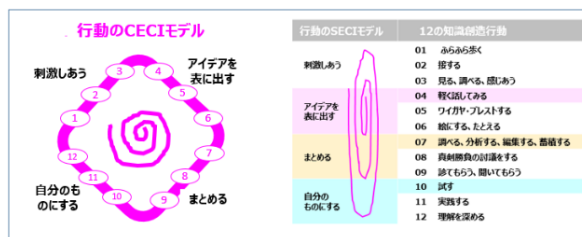


図7 行動の SECI モデルと12の知識創行動の図表を、VTS や SAV の行動サイクルと関連付けて思考するために筆者が加工して書いた図表



合おうという知的作業へとエンパワーメントする／される関係性に成長する。

段階に応じた、対話の場を形成し、IT 市民による（地域課題を解決する）まちづくりコミュニケーションを活発にする。その駆動力となる VTS や SAV を取り入れたアートコミュニケーションから「観察」、「解釈」など柔軟な思考で「問い」探しの対話ができるハイブリッドコミュニティの形成をすることを提案する。

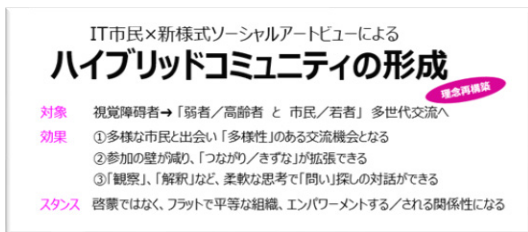


図 8 地域活動スタイル提案のキーワードまとめ

このような地域活動スタイルがまちづくりの課題解決や創造のためのコミュニケーションの充実・発展に大きく貢献する可能性をもっている。(図 8)

## 8 おわりに——今後の課題——

インタビューや新様式の SAV を企画、実践したことにより、ネットワーク型のコミュニケーション活動として地域福祉や地域共生社会に貢献していけることが見えはじめた。

対話をすることによって出てきて欲しいコトは、N さんの言う「ここを通した言葉」を交わすことによって「感じる」が深まっていき、新しく「イメージ」が形成されていくことである。

視覚障害者のイメージの仕方や、コンセプト立案のためのワークショップにおいて、定義した「言葉」から新しい「イメージ」はどのように創造されていくか、という探求テーマは引き続き研究していく課題として残る。

これは「言葉」から各種プロジェクトのコンセプトを決定することや、コンセプトの「言葉」からイメージをどのように創造し、具現化していくかの研究として、ひきつづき「とびラー」のラボ仲間と探

求していく。

次期の「民学産公」協働研究事業では、新様式の SAV 活動を市民活動のまちづくりコミュニケーションにも役立て、新たな地域活動スタイル（「観察」、「解釈」など、柔軟な思考に目覚め「問い」探しの重要性に早期に気づき、他者の感情や体験を理解しようとするエンパシーをひきだす対話スタイル）として更にツール開発やワークショップデザインの開発、提案を行っていく。

### 【注】

- 1) ソーシャルアートビュー (SAV) (商標登録第 6225167 号、出願番号 2019-046726、出願日 2018 年 4 月 2 日、登録日 2020 年 2 月 12 日)
- 2) アートプロジェクトとは作品そのものより制作のプロセスを重視したり、美術館やギャラリーから外に出て社会的な文脈でアートを捉えたり、アートを媒介に地域を活性化させようとする取り組みなどを指す。まちなかや生活空間のなかで開催され、アーティストだけでなく様々な関係者・参加者と共に取り組む共創的な表現活動のこと。
- 3) TURN とは障害の有無、世代、性、国籍、住環境などの背景や習慣の違いを超えた多様な人々の出会いによる相互作用を、表現として生み出すアートプロジェクトの総称。2015 年、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの文化プログラムを先導する東京都のリーディングプロジェクトの一つとして始動した後、2017 年度より、東京 2020 公認文化オリンピックとして実施。オリンピック・パラリンピックが開催される東京を文化の面から盛り上げるため、多彩な文化プログラムを展開し、芸術文化都市東京の魅力を伝える取組。TURN はその一環として展開中。
- 4) ソーシャル・インクルージョン (社会的包摂) とは、社会的に弱い立場にある人々をも含め、市民ひとりひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会 (地域社会) の一員として取り込み、支え合う考え方のこと。
- 5) 地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制のこと。厚生労働省においては、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制 (地域包括ケアシステム) の構築を推進している。
- 6) ブラインドスケッチとは健常者 (晴眼者) が目の不自由な方 (視覚障害者) のモノ見え方を体感するために、SAV 準備イベントで目の見えない方の役割をして対話により絵をみないでスケッチをすること。

- 7) ワールドカフェとは何人かの会議での討論のやり方（ファシリテーション）の一形式。各参加者が対話を通じて「気づき」を得ることを目的とする。1995年に米国のファニータ・ブラウン（Huanita Brown）とデイヴィッド・アイザックス（David Isaacs）が偶然の機会に行う状況になり始まったといわれている。フォーマルな会議よりも、移動も自由なオープンな打ち合わせで行うほうが発想が豊かになり、意見も活発になるという思想に基づく
- 8) ガイドヘルパーとは移動介護従業者のこと。各地の都道府県知事の行う研修を修了した者。外出介護員とも呼ばれている。
- 9) とびらプロジェクトとは美術館を拠点にアートを介してコミュニティを育むソーシャルデザインプロジェクト。「とびらプロジェクト」は、東京都美術館が東京藝術大学と手を組み 2012 年に始動。2 つの組織が連携してプロジェクトを推進。広く一般から集まったアート・コミュニケーター「とびラー」と、学芸員や大学の教員、そして第一線で活躍中の専門家がともに美術館を拠点に、そこにある文化資源を活かしながら、人と作品、人と人、人と場所をつなぐ活動を展開している。
- 10) とびラーとはアート・コミュニケーター「とびラー」のこと。「とびラー」とは、東京都美術館の「都美（とび）」と、「新しい扉（とびら）を開く」の意味が含まれた愛称。任期は3年間。アートを介して誰もがフラットに参加できる対話の場をデザインし、様々な価値観を持つ多様な人々を結びつけるコミュニティのデザインに取り組んでいる。
- 11) エンパワーメントとは、もともと「力を与えること」を意味します。ビジネス現場では、「権限移譲」「自律性促進」「能力開花」などの意味で使われる。看護や介護の分野でのエンパワーメントはサービスを利用する者が自立することを最終的なゴールとして、自分自身が日常生活で人生の主役となれるよう、自己選択を行い、生活や環境をコントロールできるように支援を行う。社会福祉におけるエンパワーメントでは、社会的弱者が自分の置かれている立場や問題の要因に気づき、状況改善に必要な方法や自信回復、決定力の強化をするための援助や理念を指すこともある。
- 12) むさしの文化アーカイブ（Musashino Culture Archive：通称 MoCA）では武蔵野市内の様々な人・場所・活動などを調査し、WEB サイトで公開することで武蔵野市の文化を記録していくことを目指している。東京大学文学部の社会学演習（小林真理ゼミ）を履修する学部生と大学院文化資源学専攻の文化経営学演習を履修する大学院生によって企画・運営。一部の学生が NPO クリエイティブライフデザインのインターン生として参加中。https://moca.kobayashi-lab-cm.org/
- 13) 地域共生社会とは、厚生労働省が掲げるビジョン。2016年6月に閣議決定された。地域住民や地域の多様な主体が分野や属性の壁を越えた協働を実践し、誰もが支え合う地域を創っていくことを目指すこと。
- 14) インクルーシブ教育とは、人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的および身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。
- 15) ニューオフィス推進協議会とはクリエイティブ・オフィス運動を始め、オフィスセキュリティマーク認証制度の普及や、調査研究事業のさらなる充実、積極的な広報事業等を推進する業界団体。筆者は1st キャリアでニューオフィス第二指針の策定やオフィスセキュリティマーク委員、クリエイティブ・オフィス普及セミナー講師を担当していた。
- 16) 12 の知識創造行動とクリエイティブワークプレイスでは、感性や創造性を育て、新たな知的価値を創造していくために、これまでの事務作業を処理するための仕事場から、新たなアイデアをより膨らませていくようなオフィスを実現するために、職場でのコミュニケーションを増やし情報共有を深化させることがより重要としている。クリエイティブ・オフィス・レポートでは、ニューオフィス推進協議会内に学識者、関係ベンダーの実務者からなる基本方針及びモデル構築等の検討を行なった。知識創造を促す行動を 12 の行動要素に分解したものが「12 の知識創造行動」。「クリエイティブワークプレイス」とは、それらの知識創造行動を誘発する空間。「12 の知識創造行動とクリエイティブワークプレイス」<https://www.nopa.or.jp/copc/report02.html>
- 17) 行動の SECI モデルは、野中郁次郎氏が提唱した組織的知識創造理論・SECI モデルが検討のベースとなっており、S「暗黙知→暗黙知」 E「暗黙知→形式知」 C「形式知→形式知」 I「形式知→暗黙知」という4つのプロセスに区分している。

#### [文献]

- 稲庭彩和子・伊藤達矢 2018『美術館と大学と市民がつくるソーシャルデザインプロジェクト』青冬舎
- 梶谷信二 2020「<アート×哲学対話>がひらく共生の新たな可能性」『想像を広げる TURN JOURNAL-SPRINGS 2020』pp. 28-29 より
- カール・ロジャース／畠瀬直子監訳 1984『人間尊重の心理学—わが人生と思想を語る—』創元社 pp. 6-21 より
- 東京都美術館×東京藝術大学 とびらプロジェクト HP とびらプロジェクト (10 段目) 私たちの目指すこと より <https://tobira-project.info/about/#concept>
- 長井理佐 2011「VTS(Visual Thinking Strategy)と学習支援—構成主義的学習における支援のありかたをめぐって—」
- 渡部晃子 2011「フィリップ・イェナウインの教育とそのカリキュラム開発」『美術教育学』第 32 号、pp. 493-503 より

— 謝 辞 —

[参考文献]

- 伊藤亜紗 2015 『目の見えない人は世界をどう見ているのか』、光文社新書
- 上野行一 2011 『私の中の自由な美術—鑑賞教育で育む力—』、光村図書出版
- 大橋謙作 [編著] 『—講座ケア—新たな人間・社会像に向けて・2—ケアとコミュニティ—福祉・地域・まちづくり—』ミネルヴァ書房
- 加藤悦子他 2016 「美術作品を中心とした視覚媒体を活用した教育の研究—VTS 美術鑑賞教育を日本に適用した教育方法の形成—」
- 河村孝 2018 『明日のまち「三鷹」を考える』、ぶんしん出版
- 小地沢将之 2020 『まちづくりプロジェクトの教科者』森北出版株式会社
- 末永幸歩 2020 『—自分だけの答えが見つかる—13歳からのアート思考』ダイヤモンド社
- 田所承己 2017 『場所のでつながる/場所とつながる—移動する時代のクリエイティブなまちづくり』
- ニューヨーク近代美術館 (MoMA) 監修オンライン講座資料 <https://www.coursera.org/moma>
- 橋本智他 2012 「Visual Thinking Strategy (VTS)の日本語教育への応用を考える」
- 林容子 2020 『—認知症のうつ・イライラを改善する対話型アート鑑賞プログラム—アトリップ入門』誠文堂新光社
- マルティン・ブーバー著／植田重雄訳 1979 『我と汝・対話』岩波書店
- 山崎亮 2016 『コミュニティデザインの源流—イギリス編』太田出版
- 若生真理子、清水たま子 2017 「対話型鑑賞教育 (VTS) を応用した対話力の育成法を探る」

本論文の作成にあたり、多くの方々に多大なご支援、ご協力を頂きました。

本研究にご協力を頂きました方々、特に長時間のインタビューに真摯に対応していただいたNさん、Iさんに深く感謝を申し上げます。

---

プロフィール

林 賢 (はやし まさる)

- ・1st キャリアをおえ、2nd キャリアと併行して土日の地域貢献組織、NPO クリエイティブライフデザインを設立。試行錯誤をへてアートコミュニケーションのワークショップやソーシャルアートビューを開発、実施中。
- ・問いをもって生き、創造的な生活を提案し、他者に貢献することで、多幸感につながると信じ、活動を行っている。
- ・2020年度から東京大学\_小林真理先生、成蹊大学\_川村陶子先生の推薦を得てインターン生は15名。

< 関連活動 >

- ・三鷹ネットワーク大学  
まちづくり総合研究所 研究員
  - ・東京都美術館×東京藝術大学\_9期とびラー (アート・コミュニケーター)
  - ・NPO クリエイティブライフデザイン 代表理事  
npocld@gmail.com
  - ・地域福祉団体 Next Door Team (隣組)10 代表  
88shiken@gmail.com
-

[逐語録]

全盲で絵画鑑賞のナビゲーター活動をしているNさんの聞き取り調査

(2020年11月6日 19時30分から21時30分オンラインにて)

逐語録	解釈	番号
<p><b>質問</b> 対話型絵画鑑賞のナビゲーターとして心がけていること</p> <p><b>Nさん</b> 効果的な質問をしたいと思っている。池に石をボンと投げて波紋が広がるような質問がいいなと思っている。言葉一つでイメージや、疑問が、生まれて、絵の見方が変わったりする。こぼれてくる言葉を拾い上げていく。大事な言葉、良いなと思う言葉を拾い上げてそれを皆と共有します。</p>	<p>これは VTS の基本にもあるパラフレーズ (言い換え) やリフレイン (繰り返す) 的なアプローチだと言える。</p>	<p>N1</p>
<p><b>質問</b> イメージの仕方について</p> <p><b>Nさん</b> 実際の作品とは違うものが僕の頭の中にはあると思うのです。けれどそれでいいと思っているのです。それが違うということが誰にも分からないので、みんなの言葉を部品として再構成して、自分の見たモノとしてとらえているのです。</p> <p>……あの時のあの作品というイメージが浮かぶのですよね。見たことになっているという記憶。それは小説を読んだ時のイメージを思い出すのと同じような感じに近いですね。本を読んで文字にして思い出すだけじゃなくて、その場面を思い出しますよね。あれと同じ感じです。</p> <p>皆で見た作品を思い出すときはやっぱり言葉ではなくイメージのほうが多いです。</p> <p>……見たもの、材料が頭の中にいろいろ蓄積されていると思うのですが、それをもとにやっているとします。赤、青だとか色の状態とか、素材感とか。たとえ話も良く出てきますよね、これは何とかの色みたいな山の自然が黄緑みたいとか。皆さんは色々な表現をされるのですが、僕が以前見たものに左右されることが多いです。</p>	<p>自分自身の頭の中で、いま鑑賞している絵画の外形的なコトや、イメージ、絵の印象、絵から感じるストーリー、感情など、</p> <p>対話しながら、部品を構成していくように絵の全体イメージを頭の中で作り変え、創りかえしながら、最終的なイメージを形作る。</p>	<p>N2</p>
<p><b>質問</b> ソーシャルアートビューについて</p> <p><b>Nさん</b> 答え合わせをするゲームではない。そういった意味でも絵で対話すると言うのは答えのない世界のものだから、すごく扱う素材としても良いイベントだと思っている。</p> <p>他のワークショップのコトですが、二人一組になって一人が目隠しをして、もう一方の見える人が腕とか触って、ある一定の時間、歩いて帰ってくる。そして“盲人世界の感覚をとらえてみよう”という試みがあった。</p> <p>……見えない体験をしたにもかかわらず、見える側の人にもなる訳だから、追体験に意味があるのか疑問におもう。追体験をするより対話して興味を持って言葉や行動を探り合うというコミュニケーションそのものの方が大切である。</p>	<p>正解がない対話であるということ イベント企画で追体験することの意味は視覚障害者にとっては意味がない。 知り合おうという気持ちがなにより大切。 見えない人の世界を追体験して分かった気になることはとても怖いことだとNさんは思っている。</p>	<p>N3</p>



<p><b>質問</b> 視覚障害者にとって何が面白いのか</p> <p><b>N氏</b> 「抽象絵画をとりあげると、すごく難しくてみんな言葉に困る。具体的なものがあれば結構、言葉が出やすいけど、抽象絵画は「うーん」的なコトになるのですよね。だけど、時間かけて対話していくと、だんだん言葉が出てくる。すごくパーソナリティに密接に結びついた言葉が出てきて、それがすごく面白い。僕の家には生えているキノコみたいだとか、これは家にある洗濯物の山のようなとかね。皆そんなコト知らないのだけど皆「ふーん」、「あー、なるほど」って言ってしまふ。そして、その言葉でイメージしたモノを聞くと、皆また「うーん」って頷くっていうのが凄く面白くなって。 ……見たままを解釈なしで、サラサラ言う人もいます。ここは四角になって、赤で塗りつぶされていて、ここに一本の線が上から左に通っていて「ズーッ」と話す人もいますが、それは全然、頭に入ってこないですね。一回やっぱり心を通した言葉じゃないと入ってこない。 ……また見る人によって解釈が分かれる時、例えば女性に見えるって言う人と、いやこれは男性に見えるって。分かれたりするの結構面白い。同じ絵を見ているのに全然見方が違う。でも違う方が面白い。僕の頭の中ではその違うイメージを同時に重ね合わせている。どっちでも転べるようにしている。定着したもの、厳密にリアルな映像としてクリアに頭に入れているわけではなくて、いろんな可能性を秘めたイメージを、どのようにでも転べるようにイメージを作っているという感じなのです。 ……みんなが客観的な表現で会話している段階よりも自分たちの主観で対話していくときに説得力が増すというのがある」。</p>	<p>SAV での楽しさ、欲びは対話する相手がいきいきと見えてくる感覚</p> <p>心を通して発話する・・・</p> <p>イメージを重ねることが面白い色々な可能性を秘めたイメージが創られる</p> <p>主観的な対話の段階になって科学反応がおこる</p>	<p>N4</p>
--	---	-----------

とびらプロジェクトの東京都美術館 学芸員 I さんの聞き取り調査  
(2020年11月28日 14時から15時 オンラインにて)

逐 語 録	解 釈	番 号
<p><b>質問</b> ソーシャルアートビューとVTSの共通点、相違点について</p> <p><b>Iさん</b> モノを見ることから学びを発生させるということは、オブジェクトベースドラーニングとして以前から存在していた。VTSは80年代にVTCからVTSとして名前をつけ、一つのスタイルにしたのでそれがすごく普及した要因だ。オブジェクトベースドラーニングはそれよりも古い時代からあった。実物教育といふうに日本では訳されているが、今の科学博物館でもおこなわれていた。博物館におけるもっとも基本的な学びの形だ。日本で誕生した教育博物館(今の科学博物館)の理念にもその実物教育は最も基本的な学びとして扱われていた。いつのまにかモノから学んでいくということから、モノにまつわる知識を訊いてモノを見て確認するみたいな形にいつの間になってしまった。モノを見て学ぶと言うのが博物館のあり方だと言うところに、もう一度戻したのがVTSだ。 VTSに意識的に出会う前から、VTSと同じようなスタイルでの鑑賞はおこなっていた。モノを観て対話していく活動というのは幼児から低学年ぐらいまでの学びのなかには日常的にたくさんある。小学校の1、2年生の理科の授業とかではオブジェクトベースドラーニングが沢山ある。例えば朝顔の観察とか、茎や花卉のつくりはどうなっているのか毎日観察してそれを言語化したりスケッチしたりしながら、世界の見方の解像度を高めていくというやりかたは沢山ある。グループ学習でモノを観察して学んでこともある。</p>	<p>SAVもVTSも、モノを観ながら、モノを皆で認識しあって、世界の解像度を上げていく、そして知識を深めていく学び方という点で全て共通である。</p>	<p>I 1</p>

<p>人間がモノを学ぶ時の一つのスタイル。特に VTS でそれが発見されたということではない。ある一つの美術、絵画をみるスタイルとして名づけられ、ブラッシュアップされたために、こうして広まっていった。その原型は歴史の中にそして、学びの中に前々からあったもの。人間の認知スタイル、学ぶスタイルはベーシックにある形だ。Nさんのスタイルも自然にそのようになっていったモノと思う。</p> <p>SAV も VTS も、またそれ以外の対話をとおしてのグループ学習も。モノを観ながら、モノを皆で認識しあって、世界の解像度を上げていく、そして知識を深めていく学び方という点で全て共通しています。</p>		
<p><b>質問</b> オンライン・アート・コミュニケーション活動の意義について</p> <p><b>I さん</b></p> <p>今後も色々な危機は何度もやってくる。どんな状況になっても芸術文化の継承は続けていかなければならない。文化のつなぎかたの一つとしてオンラインもあり、直接会わないけど情報をとどけることは重要だ。</p> <p>ただリアルにモノや人にあうコトの情報とオンラインでの情報量の少なさ、違いを理解して、濃い出会い、オンラインの薄いけれども遠くまで行ける出会いの良さを組み合わせて、薄くても遠く方々に拡散し、オンラインだからこそアクセスできるような人達にも届けていくことは大切だ。</p> <p>機会を待って濃い出会い方、例えばモノが届く、手紙が届くなど何らかのことでオンラインの解像度よりも高い情報量のモノを届ける方法を次々考えて結びつけていく、つないでいくということが凄く重要なコトだ。私たちがクリエイティブにそれらをいかに開発していくかというコト自体が 大きな社会課題だ。</p>	<p>オンライン・アート・コミュニケーション活動の長所は活かして利用していく。</p> <p>オンライン・アート・コミュニケーションの解像度を上げて行く企画開発が求められる。</p>	I 2
<p><b>質問</b> 活動のなかでの対話の重要性について</p> <p><b>I さん</b></p> <p>SAV も VTS でもベースに対話（ダイヤログ）があります。人のありかたが問われる。ダイヤログはフラットな関係性のなかでおこること。</p> <p>民主的な市民活動は一種のシティズンシップラーニングみたいなもの。建設的な世界を自主的にどのように構築していくか……。</p> <p>美術館的には元々王様のコレクションを民衆にどのように見せていくか。権威の場から民主の場に。どのように民主的な場を涵養していくか、育てていくのかの場ともなっている。これはダイヤログのありかた、VTS のありかたに通じているところだ。啓蒙というステップの呼称はよくない。ギャラリートークは啓蒙かもしれません。</p>	<p>対話はフラットな関係性のなかでおこること。人のありかたが問われる。</p> <p>建設的な世界を自主的にどのように構築していくかが重要なことである。</p>	I 3
<p><b>質問</b> ステイクホルダーとの関係性はどのようにあるべきか</p> <p><b>I さん</b></p> <p>美術館のファン形成のために「とびらプロジェクト」があるのではない。Nさんの活動もファン形成のためではないと思う。「とびらプロジェクト」では、リアルな活動を自分たち「とびラー」自身が認識できるようにアーカイブをしている。</p> <p>啓蒙のためではありません。自分たち自身がエンパワーメント<sup>11)</sup> していく関係性が無いと駄目だ。</p> <p>何かに貢献していくかのために「とびラー」活動があるのでは無い。文化財は自分たちとつながっているものとして市民の権利を行使していく。</p> <p>美術館が社会に貢献するのではなく、市民がアクティビスト（もの言う関係者、社会的な活動家）になるというコト。</p> <p>何かのためになる貢献活動ではない。「アート・コミュニケータ」を養成するのでもなく、共に生き、成長することが重要だ。</p>	<p>自分たち自身がエンパワーメント<sup>11)</sup> していく関係性が無いと駄目だ。</p> <p>共に生き、成長する参加者との関係性構築が重要なことである。</p>	I 4

## ソーシャルアートビュー—般参加者の感想

(2020年10月23日から2021年2月10日までの3回のオンライン SAV 本番からの感想の抜粋)

逐語録	解釈	番号
アートを通じて楽しさを伴いながら人と交流できるということが面白い。アートとは1対1で向き合ってきたことがほとんどだったので、アートを通じて人と交流できる点が新鮮。アートをどのように見るか、どのような言葉で表現するかを通じて相手のことをよく知れる気がする。Sさん：アンケート調査より。	人との交流が出来る	S1
視覚障害者と関わるということから最初は慈善事業的なイメージを強く抱いていたが、そうではなかった。全員がフラットに楽しむことができる印象。Hさん：アンケート調査より。	フラットな対話ができ、他者の気持ちを理解する	S2
静止している絵からその中の動きを読み取り、伝えることが多い印象を受けました。自身の感覚を言語化することは難しくはありますが、「そう例えるのか!」と、そこに個人個人の個性が感じられて、非常に面白いと感じます。Nさん：アンケート調査より。	個々の個性がわかる	S3
SAVの型として「発見したことを伝え合うこと」を教えていただき、また1つ自分にはなかった考え方を知れたことが、参加して良かったと感じています。Kさんアンケート調査より。	新しい視点を得た	S4
いろいろ表現されていることを伝えるには言葉が重要だと思うし、伝え方も重要だとわかった。後半、絵の印象を皆さんが夫々に話をはじめて、ずいぶん違う印象をもつものだなとわかり楽しかった。Sさん：ヒアリング調査より。	伝え方の重要性を知った	S5
まったく初めての体験だったので、最初はちょっと戸惑ったが、皆さんと話していくうちに昔おもっていたことが思い出され、懐かしいこと楽しかったことが交じり合っ、あっという間に時間がたった。Gさん：ヒアリング調査より。	他者の声をきくことで、自分の記憶が呼び戻された	S6

## ソーシャルアートビューに参加したインター生の感想

(2020年10月23日から2021年2月10日までの SAV 練習、本番からのふりかえり、アンケートからの抜粋)

逐語録	解釈	番号
SAVでは描かれているものについて伝える時に、つい客観的で正確な情報を伝えることに注力し、自分の主観的な観点を伝えることをためらってしまうことがあります。しかし、ナビゲーターの「スケッチは補助的なもので、コミュニケーションが大事」という話から、自分の感じた印象やイメージをもっと積極的に話し、対話の楽しさを感じる事が本来大切であると学びました(Dさん)。	印象やイメージを積極的に話し、対話の楽しさを感じる事が大切	R1
絵画を見ずに言葉での説明だけを聞いていると、自分が普段どれだけ多くの情報を目から得ているかを痛感します。それと同時に、言葉での情報から絵画を想像することに自由な可能性を感じ、実際の絵画に近づけなくても、想像する楽しさを感じられることが SAV の醍醐味だと思います(Sさん)。	想像する楽しさを感じられた	R2
同じ絵画作品を説明するにしても、人によって全く違う表現や比喻になるのが面白いなと感じています。絵を媒介にして対話することで、参加者それぞれの物の見方を知りあえるのが楽しいです(Hさん)。	絵を介して対話することで、参加者の物の見方を知りあえる	R3

<p>SAV を体験した際、対話を通して自分が得られなかった絵の見方やそこから得られる様々な五感のイメージを共有できることが面白いと感じました。この経験を重ねることで普段の絵画鑑賞体験も違った視点から捉えられるのではないかと思います（初回 SAV 参加後の感想 N さん）。</p>	<p>新しい視点の獲得や五感を駆使してイメージを共有する体験</p>	<p>R4</p>
<p>練習ミーティング時の感想なのですが、絵を説明したり、逆に説明だけで絵を想像するのは初めての体験で、とても新鮮でした。面白かったです。（初回の SAV 参加後の感想、I さん）</p>	<p>SAV は新鮮な体験であった</p>	<p>R5</p>
<p>氷河の絵の説明を目の不自由な方の役割として聞いていた時は、説明の際に、客観的情報ももちろん助かるのですが、比喻や鑑賞者の印象が入っていた方が、（正確な想像はできないにしても）自分の中の絵のイメージが広がったように思いました。例えば、最初に「環境問題みたいな絵」と言われた時は「深刻で暗めの絵なのかな」と思っていたのですが、最後の方に、各々が絵に対する印象を話した際に「明るい色で、爽やかな印象もする」という説明があって、それによってこれまで自分が持っていた絵のイメージが揺らいだのが面白かったです。最初のうちは客観的説明をしてもらって、ある程度全体像がわかってきたら、鑑賞者の印象や感想を説明してもらえるといいのかもしれないと思いました。でも、自分が横浜トリエンナーレの作品（腸のようなものが絡み合っているオブジェ）を説明した際は、客観的情報が多めになってしまった気がして、客観的な説明と自分の印象のバランスをうまくとって説明するのが難しいなと思いました。また、もっと双方向のコミュニケーションを意識した方がいいのかもしれないとも感じました。他の人がどう思っていたかを聞くことで、自分との感じ方の違いを知るのが面白いです。（初回の SAV 参加後の感想、H さん）</p>	<p>客観的説明である程度全体像がわかってきたら、鑑賞者の主観的な印象や感想を説明してもらえるといい</p> <p>他者との違いを知る面白さがあった</p>	<p>R6</p>
<p>簡単な体験ではありましたが、とても楽しむことができたのと、目の不自由な方と接していくうえでどのような心構えで臨めばいいのかを考えることができた貴重な時間となりました。本番イベントでは高齢者の方も参加されるということで、さまざまな立場の人が交わるコミュニティとなる場を円滑につくっていかねばと思います。操作に関してですが、鑑賞する絵画を画面共有する際は、ウィンドウで表示画面を指定するためテキストファイルやPDFなどファイル形式がバラバラだと、切り替えの作業が増えてしまうので操作が難しくなってしまうように感じました。スライド形式であらかじめ用意しておいた方が操作の負担が減ると思います。（初回の SAV 参加後の感想、K さん）</p>	<p>さまざまな人が交わるコミュニティとなる場を円滑にする SAV</p>	<p>R7</p>
<p>少し体験しただけでも、人によって作品の感じ方が違うことや、作品を言葉で伝えることの難しさと楽しさを感じることができました。オンラインを使うと、実際に会って話すときより発言しづらい気がしたので、ZOOM のブレイクアウトルームなどを使って少人数でのセッションの方がやりやすいかなと感じました。（初回の SAV 参加後の感想、O さん）</p>	<p>SAV でも、少人数の対話が ZOOM のブレイクアウトルームで有効に行うことが出来た</p>	<p>R8</p>
<p>障害者の方が働く作業所でボランティアしたことがあるのですが、その時はなかなか意思疎通を図ることが難しいと思っていました。今回 SAV を通して、N さんと何度かお話しする中で障害を持たれる方が普段どのようなものの方を見方しているのか、少しわかったような気がします。それは、万人の心を揺り動かすアート作品を介して会話を楽しむ SAV だからこそ得られる学びだったと思います。そのような機会を用意してくださり本当にありがとうございました。（SAV 参加後の感想 N さん）</p>	<p>多様な方々と出会えて交流でき、他者の気持ちが理解できる</p>	<p>R9</p>



# 働く現役世代の地域活動のハードルを下げるためには —プロボノワーカーへのインタビューからヒントを探る—

久保田 藤郎

## 1 序論

### 1-1 研究動機

著者は、これまで自治体職員として広報課で勤務し、市政情報やまちの魅力を発信してきた。広報活動では、住民による地域活動を取り上げることが重視している。住民の地域活動への参加は、コミュニティや防災などさまざまな場面で、まちの持続性を高める効果が期待できるからだ。

地域活動は、活動者自身にも利益をもたらしている。取材活動の中でさまざまな活動者の話を聞いてきたが、共通するのは、家庭や職場以外の顔を持ち人生を生き活きと楽しんでいる、ということだ。しかし、一方で、地域活動に対し何らかのハードルを感じ参加の機会を逃してしまう人は多いのではないだろうか。これは、まちの持続性の観点からすると、地域にとって大きな損失である。

これまでさまざまな地域活動の形を見る中で、著者自身も人生やキャリアの幅を広げたいという思いがあり、家庭と職場以外の繋がりを地域に持つことへ興味・関心を抱いている。しかし、仕事や家庭、育児等で日々時間に追われるなどの理由から、その一歩を踏み出せずにいる。

そこで本研究では、地域活動への参加のハードルを下げる手立てを模索したい。とりわけ、この内容は著者自身の課題でもあるため、著者と同様、地域活動に全く参加したことがない現役世代へ焦点を当てる。

また本研究では、仕事で得た知識や経験、専門性を活かしたボランティア活動であるプロボノに着目し、地域活動への参加ハードルを下げるヒントを探る。著者は、地域や社会的な活動に繋がる方法を模索してきたが、時間的な制約のほかに、新しいコミュニティに身を投じ、一から人間関係を築いていくことに煩わしさを感じ一歩を踏み出せずにいた。

そのような中でインターネットの検索からプロボノを知ったわけだが、その時「これなら自分もできるかもしれない」と直感した。そして、プロボノのことを調べていくうちに、地域活動への参加ハードルを下げる可能性を感じるとともに、著者の「これなら自分もできるかもしれない」という直感を掘り下げたいという思いから、本研究に至った。

#### 1-1-1 地域活動の定義

本研究でいう地域活動とは、自治会やPTAといった地縁により組織されたものから、NPO や勉強会など地域の課題を解決するために組織されたものまで含み、「家庭や仕事意外の顔を持っている」といったように広く定義するものとする。ただし、少しでも考察範囲をシャープにするため、趣味のサークル活動や講座のような学習活動等の、娯楽消費や自身の能力向上に帰属するものは、本研究の考察対象から除外する。これらの活動は、間接的にはコミュニティ形成としての機能があるが、社会的課題に対して直接働きかけるものでないためである。

### 1-2 先行研究の整理

#### 1-2-1 ボランティアなどの地域活動への参加に関する先行研究

働く現役世代にとって、地域活動のハードルとなっている主な要素は、「活動内容を知らない・関心がない」「忙しい」「煩わしい(面倒)」が上位に挙げられる(公益財団法人東京市町村自治調査会2016)。

この他に、内閣府調査(2020)によると、ボランティア活動への参加動機として、「社会の役に立ちたいと思ったから」「自己啓発や自らの成長につながると思ったため」「自分や家族が関係している活動への支援」の順となっている。その一方で、ボランティア活動への参加の妨げとして、「参加する時間がない」、「活動に関する情報が十分でない」

「参加するための休暇が取りづらい」といった要素が上位に挙げられた（内閣府調査 2020）。

また、NPO 法人サービスグラントの調査によると、ボランティア参加への関心は全体の 30%が持っているが、過去1年間での参加経験者は26%に留まっている。そして、活動への参加をためらう要素として、「どのようなボランティア活動の場があるか分からない」「自分にどのような活動ができるか分からない」「いったん始めるといい加減なことはできない」が上位となった（NPO 法人サービスグラント 2018）。

これらをまとめると、ボランティアなどの地域活動への参加のハードルとなる要因は大きく次の3つ分類することができる。第一に、「忙しい」に見られるような時間要因である。第二に、活動するイメージを持つことができない問題としての情報要因（関心がないを含む）である。そして第三に、「煩わしさ」であったり、「いったん始めるといい加減なことはできない」に見られるような心理的要因である。著者が直面した、新しいコミュニティに身を投じ、一から人間関係を築いていくことへの煩わしさも、この要因に分類される。

ただし、このうち情報要因については、本研究の関心が、地域活動に興味はあるが参加を躊躇することへの処方箋を模索するものであることから、考察の対象から除外する。

### 1-2-2 プロボノに関する先行研究

はじめに、日本におけるプロボノの成り立ちについて整理する。

プロボノとは、仕事で得た知識や経験、専門性を活かしたボランティア活動のことである。具体的には、社会的活動を行うソーシャルセクター（地域団体や自治体、NPO 法人など）の活動における課題に対して、それぞれ異なる専門性を持つ社会人が複数人でチームを組み、有期のプロジェクト期間の中で、課題解決のための提案等を成果物として提出するというものである。

もともとは欧米で生まれた概念であり、医師や弁護士などの職業が専門職能を活かす社会貢献活動を指していたが、米国における 2001 年のタプルーフアウンデーション<sup>1)</sup>の設立を契機に IT やマーケ

ティング、デザインなど幅広いビジネスパーソンに対象が拡張された。

日本では、1998 年の特定非営利活動促進法の成立以降、NPO 団体が法人としての立ち位置を確保できるようになったこと、社会貢献や社会課題の解決に取り組みながらビジネスを成立させる社会起業家という概念が 2000 年代後半に入るとビジネスパーソンへの関心と呼ぶようになったことを背景に、プロボノへの関心が高まり始めた。

具体的には、プロボノの仕組みに着目した嵯峨生馬氏が 2005 年に認定 NPO 法人サービスグラント（以下、サービスグラント）を立ち上げ、支援先の NPO 法人とプロボノワーカーを仲介・調整するコーディネーターや、企業の社員研修や CSR 活動における活用をサポートするなどの活動を通じて、プロボノを浸透させてきた。そして、上述の背景から、「会社を辞めないという慎重さとなおかつ、社会全体にも自身にも意義を感じられる活動を求める志向とを両立させる方程式の解」として、「無理のない現実的な行動スタイルの選択肢のひとつ」としてプロボノが注目され始めた（嵯峨生馬 2011）。このことは、サービスグラントがプロボノプロジェクトの参加者に実施したアンケート調査（2011）において、「スキルや経験の活用」「ボランティア・社会貢献への興味関心」といった要素がプロボノへの参加動機として主となっていることも現れている（嵯峨生馬 2011）。

続いて、プロボノに関連する先行研究を整理する。

まず、プロボノへの参加動機や経験したことによる参加者自身の変化に焦点を当てた調査を軸にした研究として、東根ちよ（2019）や高瀬桃子（2020）がある。

東根は、プロボノが地域におけるボランティアセクターの量と質を高める可能性を言及した。量の観点については、「スキルを活かせる」というプロボノのメリットが、これまでボランティアセクターへの関わりが希薄であった年代（20～50 代）の有職者の参加を実現するものと考察している。質の観点については、ボランティアセクターに対する理解やそこで取り扱われている社会問題に対する学びが生じることが、広く間接的にボランティアセクターの質の向上に寄与すると論じている（東根ちよ

2019)。

他方、高瀬は、個人の内面に考察のフィールドを置いている。プロボノ参加者へのインタビュー調査の結果、プロボノの個人的意義が、他者や未知とのつながりや関わりを得て越境的学習をすることにあることを示唆した。さらに、プロボノ経験者が余暇の時間を用いて本業における課題意識を解消する傾向が見られたことに着目し、個人がワークとライフの境界線を曖昧にするようになっており、その一端がプロボノへの参加という事象に表れているとした(高瀬桃子 2020)。

次に、企業におけるプロボノの実践をテーマとした研究として、(藤澤理恵・香川秀太 2015)は、組織にとってプロボノ活動への参加機会をつくることが従業員の変革的役割志向を引き出す組織社会化戦術として活用できる可能性を示唆している。加えて、杉岡(2020)は、企業とは異なる組織である自治体の人材育成においてもプロボノが有効に働く可能性を示している(杉岡秀紀 2020)。

また、マクロな視点からの考察として、石山(2015)は、変化の早い不確実な社会におけるパラレルキャリアの重要性を説いているが、本業以外の社会活動を実践するパラレルキャリアの場で、普段出会えない様々な人々とチームを組み課題を解決する経験を積むことで、リーダーシップや多様な価値観に対する包容力が身につくとし、その実践の事例のひとつとして、プロボノでの活動を紹介している。また、プロボノのほかに、社会的課題を解決するためのNPO等での活動が複数取り上げられているが、それぞれの活動の特徴や価値の序列を示すものではなく、様々な選択肢を示した上で、まずは行動してみることの大切さを訴えており、読者の社会的活動への参加を後押しする内容も含んでいる。その中では、「新しい人と話をするのは苦手であるし、緊張する。しかし、だからこそ、パラレルキャリアが役に立つと思うことがある。話題になんの共通性もなく、新しい人と打ち解けることには大きな労力がある。しかし、似た方向性の志、想いがある社会活動の中では、その話題を交わすことで、打ち解けることが通常よりもラクだと感じる人が多いのだ。」(P190)と、新たなコミュニティに参加する際の心理的ハードルにも言及している(ダイヤモンド社)。

上記以外にも、プロボノに関する先行研究としては、法曹界や福祉関連など特定業種におけるプロボノ活用の意義に触れた先行研究が数多あるが、本研究の関心とは距離があるため、整理の対象からは除外する。

### 1-3 リサーチクエスチョン

上記先行研究から、プロボノは、有期のプロジェクトであるため時間の都合がつけやすく、また、仕事で得たスキルを活かして社会的活動に参加することができることから、通常のボランティア活動や地域活動よりも、働く現役世代にとって参加しやすいものであることが分かる。

しかし、著者は、現役世代がプロボノを選択する際に、次のような心理的要素がその選択を後押ししているのではないかと考える。それは、「自身の役割が明確である」ことだ。プロボノでは、仕事で得た知識や経験、専門性を活かすことが期待されているため、自身が求められる役割が明確である。そのことは新たなコミュニティに身を投じ、一から人間関係を築く煩わしさを低減できるのではないかと期待する。この点については、前述の石山(2015)の考察に通ずるものがある。そして、これが1-1研究動機で述べた「これなら自分もできるかもしれない」を構成するものの一つであると考えている。そこで本研究では、これまでの先行研究において、地域活動参加におけるハードルとしても、プロボノの効用としても掘り下げて論じられることがなかった煩わしさ(心理的ハードル)に着目しリサーチクエスチョンを設定する。

RQ：地域活動未経験者の参加における煩わしさ(心理的ハードル)を低減することに対して、プロボノからどのようなエッセンスを抽出することができるか。

### 1-4 研究計画・手法

本研究では、プロボノの活動経験者へのインタビュー調査を行い、上記RQのヒントを探る。

インタビューの選定については、著者が「第19回 みたか市民活動・NPOフォーラム」のクロージングセッション「プロボノ～あなたの経験とスキ

ルが地域を変える～」(2020年10月11日)を聴講したことが縁となっている。そこで登壇したプロボノワーカー(以下Aとする。)にインタビューを依頼したことをきっかけに、Aが参加する東京ホームタウン大学院<sup>2)</sup>のプロジェクトチームに招き入れていただいた。そのチームメンバーの中から、複数件のプロボノプロジェクト経験者にインタビューを依頼した。

なお、インタビューは著者とインタビューの1対1で、所要時間は1時間程度。新型コロナウイルス感染症対策として直接の面談はせず、ZoomまたはSkypeを用いて行い、インタビューの了承を経て録画をした。インタビューの流れとしては、半構造化インタビューの形式で行い、プロボノに至るまでの流れやその時々々の動機等を時系列に沿って聞いた。

#### 1-5 サービスグラントのプロボノについて

本研究のインタビューは主にサービスグラントのプロボノを経験しているため、インタビューの内容をイメージしやすくするために、本題に先立ちサービスグラントのプロボノの特徴について記す。

サービスグラントでは、社会的活動を行うソーシャルセクターの課題に対し、職業上の知識や経験を持つ多彩な人々によるプロボノでの支援をコーディネートしている。

参加希望者は、説明会に参加の上、自身のスキル(業務内容や役割、実績等)を登録する。その際に、プロジェクトにおいて希望するポジションを登録する。選択肢として用意されているポジションは、プロジェクトマネージャー、マーケッターといったものから、ウェブデザイナーやコピーライター、写真・映像・音楽等の制作といったクリエイティブなものまで多岐にわたる。

登録後、プロジェクトが立ち上がる際に参加立候補に関する案内メールが届く。参加希望者は立候補する形となり、立候補者の中から、登録内容、参加動機などを見た上で、バランスを重視し事務局によりチーム編成が行われる。この編成を経て、事務局からアサインがあった人がプロジェクトに参加することとなる。

また、活動時間の目安は、平均週5時間で1～6か月の期間とされており、本業との両立が可能な範

囲でプロジェクトを進める。

## 2 インタビュー調査

### 2-1 本章の役割とスコープの絞り直し

この章では、インタビューがプロボノに至る経緯や、そこで得られたものなどについて、時系列に沿って内容を整理し、次の2つの論点からプロボノの効用について考察する。

(論点1) インタビューの語りから抽出したプロボノの効用—キャリアの視点から—

(論点2) 著者仮説であるプロボノにおける「役割が明確である」ことの効用

上記の論点整理に至った理由であるが、実のところ、今回のインタビューでは、新たなコミュニティに参加する際の煩わしさに苦慮したエピソードが出てこなかったのだ。インタビューの語りから共通して確認されたのは、キャリアの視点から示すことができるプロボノのメリットであった。そのため、著者の仮説については、インタビュー終盤に著者から説明し、それに対する考えを聞く形となった。

そこで、本研究をより多くの現役世代に還元できる内容とするため、スコープの絞り直しを図った。当初は「地域活動に興味はあるが、参加できずにいる人」という表現で対象を絞っていたが、「キャリアに対する悩みや課題を抱えている人」という視点も加えて、地域活動に全く参加したことがない現役世代の参加について考察することとした。

### 2-2 (論点1) インタビューの語りから抽出したプロボノの効用—キャリアの視点から—

#### 2-2-1 Aの場合—本業におけるスキル、視野の向上—

Aは、40代男性。IT企業での勤務でスキルを磨き、プロボノでの社会的活動などを経て独立。AがIT企業でスキルを積み重ねてきた理由やプロボノへ意識が向いた流れは次の語りのとおりである。

IT系に入社した際の志みみたいなものは、特にないんです。大学を卒業して、特にやりたい



ことがなかったので、潰しがききそうな IT 業界に飛び込みました。

でも、キャリアパスは描いてました。で、30代半ばになる頃にだいたいイメージしていたキャリアはつくれた。それから、どういう方向性に行くか悩んだ時期があったんです。そういった時期に、社会的価値を仕事のなかで出すかということを強く意識するようになって、会社の CSR やボランティア活動などを経て、36歳か7歳くらいのときにプロボノに出会って、それでやってみたって感じですね。

A は、会社員として働く中で会社の CSR 活動等に触れ、プロボノに至った。A が働く根底には、「社会的価値を仕事のなかで出す」という意識が強くあるようだが、どのような原体験やモチベーションがあったのだろうか。それについては次の語りから見えてくる。

BtoC のビジネスを長くやっていました。コンシューマー向けのウェブサイト制作。中小企業がネットを活用して、遠隔地の物産を売れるようになった、みたいな地方創生的な側面を見てきたんです。そういった原体験があり、社会をよく回すようなビジネスをやりたいということはずっと考えていました。

そのためにスキルを磨かなければということで、転職してきて、今度は BtoB のビジネスに携わりました。そうすると今度はコンシューマーから遠くて、自分の仕事が社会的にどれくらいインパクトを与えているのかが分かりづらかったんですね。自分の仕事が社会に与える影響力を知りたいと模索している中で、CSR 活動への参加に至りました。そして、プロボノへの参加にも、その動機がリンクしていると思います。

A の「社会的価値を仕事のなかで出す」という意識には、「社会をよく回すようなビジネスをやりたい」と「自分の仕事が社会的にどれくらいインパクトを与えているのか」というモチベーションが関

わっていることが分かる。

それでは、A はどのような流れでプロボノに参加したのだろうか。

2015 年、今から 5.6 年くらい前ですね。メディアの中でプロボノという言葉が出てきたり、知り合いからもプロボノをやっているということも聞くようになり、調べてみたりしました。あとは、同業種以外の人と接点を持ってみたいなど思ったり、自分の力試しになるとも思いました。それで、サービスグラントのプロボノが、検索で一番上にでてきて、プロジェクト募集中だったので申し込んでみたという流れです。

(著者質問) 参加するのに躊躇したことはなかったですか？

僕はないんですけど、躊躇したって人は周りでもよく聞きますね。入ってからも自分は何ができるんだろうって模索している人もいます。んー半々かな。

A にとって、プロボノ参加への心理的な障壁はなかったようだ。これは、A には「社会をよく回すようなビジネスをやりたい」という確固たるモチベーションがあり、その目的を達成するための通過点または手段としてプロボノを捉えているためであると推察する。このことは、次の語りからも伺うことができる。

プロボノ自体がリサーチというか、社会にどういう人たちがいて、この人たちにどういうサービスを提供したらプラットフォームが成り立つのかな、みたいなことを考えながらプロボノをしていたんですけど。プロボノのプロジェクトを経て、高齢者、子育て、路上生活者の就労支援など、様々な社会課題に触れることができたと思います。様々な 이슈に気が付くと、ニュースの見方も変わりましたね。やっぱり自分事として考えるようになります。(中略)

僕がよく思うんですけど、ガチのマーケッターみたいな人がたまにチームにいて、そういう人に仕事の仕方ってやっぱり参考になるんですよ。そういうのが刺激になるし、そういう

ことを楽しんでるひともいるんじゃないかなって気はしています。

「ビジネスのためのリサーチができる」や「視野を広げることができる」ということが、A がプロボノに参加するメリットであることが分かる。

これらのメリットは、A のように、本業の延長線上において、明確なビジョンや志を持つ人のみが享受できるメリットなのだろうか。次の事例では、このメリットについて別の角度から考察を試みる。

## 2-2-2 B の場合—本業（経済的ベース）を維持しながらキャリアの可能性（志）を追及—

B は、40 代女性で、広告代理店に勤務する傍ら、高齢者支援分野を中心に様々なプロジェクトに参加し、精力的に活動している。B は、プロボノの参加動機として最も多く挙げられるスキル向上などの目的を、特別に意識せず参加している事例である。

プロボノは意識していなくて、ほんと、ボランティアもプロボノもあんまり変わらないんじゃないのというのが私の本心で、そういうことを、本業とは別にプライベートとしてやりたいなって思ったのがきっかけです。

その理由は次の語りにあるとおり、B の強い志にある。

本業は広告会社で広告代理店で働いているんですけど、全然、高齢者支援とか医療とか福祉とか、全く関係ない仕事なんですけど、あの一なんだろう、こう、自分の原体験から話すと、自分のおじいちゃんが空襲で亡くなって、おばあちゃんが女手一つで父親を育ててきて、こんなに日本が豊かになったのもお年寄りのお陰だっていう感謝の気持ちが小さい頃からあって、だけど、今お年寄りがないがしろにされちゃったりだとか、っていう世の中が残念だなと思うので。（中略）

たまたまお友達が介護事業所を経営していたので、あ、若い人でもこういう仕事をする人がいるんだってすごく衝撃的で、今から 10 年く

らい前、30 代くらいのときに思って、私もヘルパーの資格をとったんですね。で、えーと、せっかく資格を取ったんだったら、土曜日だけヘルパーの仕事をしてみようと思って、地元の杉並で日医ケアセンターというところでアルバイトをして、一日 4 件くらいのお宅を自転車で回って、おばあちゃんのおむつ替えをしたりだとか、お部屋のお掃除をしたりだとかをしていたら、やっぱり高齢者の課題っていっぱいあるなと思って、これをビジネスで解決するようなことがしたいなって思って、ビジネススクールみたいな所にも通ったりしたんですけど、やっぱり現場を草の根的に活動していくことも必要だなと思って。

B には、高齢者への感謝や尊敬の念があり、ゆくゆくは高齢者支援分野での起業という志がある。そして、プロボノや地域活動は、現場を知るためのリサーチのひとつである。この点は A と同様である。

それでは、どのようにして B はプロボノに至ったのか。B にとっての初めてのプロボノは、地域の高齢者の食を支えるワーキンググループの集合体である「新宿食支援研究会」での活動である。

高齢者の課題のひとつに食事をどう摂っていくかっていうのがあったので、それで新宿食支援研究会を知って、食支援研究会はほんと、専門職の人ばかり、栄養士さんとか、歯科衛生士さんとか、ケアマネージャーさんとかそういう人ばかりなんですけど、一般の人も受け入れてくれてるので、そこで入って活動させてもらったっていう感じですね。献立を考えるチームがいたり、食べる姿勢について考えるチームがいたり、ワーキンググループが 20 個ぐらいあって、そのうち 2 つに参加しています。プロボノって形を団体では言っていないんですけど、形としてはプロボノですね。お給料が発生しているわけではないですし、みんなボランティアでやっています。

（著者質問）参加する前に躊躇するようなことはありましたか？

それが私はなかったんです。“自信がないと

行けないよね”という話は聞くことはあるけれど、そういうのは男性の方が躊躇するみたいですね。自分の持っているスキルで活かせるものがあるだろうか、ということを考えるみたいですが、自分は別に就職試験じゃないから、ちょっと試してみようというタイプ。高齢者支援というのをやりたい、という志が強すぎて、それに関連することはいろいろとやっていきたいと考えています。

この語りからも、B がプロボノを目的として活動していないことが分かる。B は、自身の志を追い求める過程で偶然プロボノにたどり着いたというわけだ。

それでは、これほどに高齢者支援を志すB は、なぜ本業として広告代理店での勤務を続けているのだろうか。

ちょっと考えたんですけど、やっぱり介護の現場だと、毎日毎日オムツ替えとかそういう現場からだなと思って、40代ともなると体力もきついし、給料の面でも、なかなかそういうエッセンシャルワーカーって本当に厳しくて、年収300万円からスタートといった話も聞く。そのようなことを考えると、今の方がまだいいかな、と現実的な選択をしているという感じです。もちろんそういった仕事をしている人たちは尊敬していますが、私の年齢で経験的にも収入的にも、一からスタートというのはちょっと難しいかなって思います。

B が広告代理店での勤務を続ける理由として、経験、収入といった要素が挙げられた。これらは、本業とは異なる分野における志の達成を目指す人にとってクリティカルなものではないだろうか。経験を積む必要があるが、そのためには本業外で時間を確保する必要がある。時間を捻出するためには、本業の制約がある。しかし、本業を手放すと経済的な問題が出てくる。本業と志の分野が異なるほど、その二者が時間的にも経済的にも並存できる余地が少なくなる。

このようなある種のトレードオフ構造がある中、

B の語りからは「現実的な選択」がキーワードとして出てきた。「本業という経済的ベースを捨てずに、キャリアの可能性を求めることができる」というメリットがプロボノにはあるということが分かる。つまり、前述 A の語りで出た「ビジネスのためのリサーチができる」「視野を広げることができる」といったプロボノのメリットは、本業と志の分野の距離に関わらず享受できるものであると言える。

次の事例では、このメリットが、志の強弱に影響されるものであるかを考察する。

### 2-2-3 C の場合—種をまくような感覚でキャリアを追求—

C は 30 代男性で、化学系メーカーでの勤務を経て、プロボノを経験し、ソーシャルセクターへ転職した。C は、A や B のようなモチベーションや志をもとに進むというよりは、自分の置かれている現状等を理詰めで分析し、選択肢を絞っていくタイプである。このことは、次の語りから伺える。

(大学を卒業するにあたっての就職活動では)結構絞って、メーカーばかり受けていました。その前に、交換留学をやっていたり、海外に関心があり、グローバルな事業環境があるといった、いうのをひとつの軸にして就職活動をした記憶があります。もうひとつは、現場みたいなものがあると個人的にはしっくりくるなと思ったので、なんか商社とか銀行よりは、何か前線で工場構えてやっていますと、いう方が性に合っているだろうと、その方が何が起きているか分かりやすいだろうと。グローバルで現場がある、というメーカーからという。BtoC より BtoB の方が向いているかなということも考えたり。なので、何がしたいか、というより理詰めでこう詰めていって、はい。

それではC は、どのように転職を意識していったのだろうか。

転職した理由は、結構いっぱいあって、これっていうのも難しいんですけど、えっとですね、ひとつは今いる組織（ソーシャルセク

ター) って、私が学生時代に関わっていたこともあって、何をやっているのかイメージしやすいというのがある、多文化交流といいますか、定住外国人の支援を課題としてやって、その日本語教室の運営のアルバイトをやっていたんですね。そのあたりに関心が強くあったので、それに関わってみたいと思っていたのがひとつ。募集があったので思い切って受けたというのがあります。

もうひとつ、正直ベースで言うと経理の仕事っていうのだけ、このままやっていくのはどうだろう、不安なのか危機感なのか、難しいですけども、不安もあるし、このまま経理だけっていうのも、その経理って真に受けているわけではないですけど、よく言うのは AI が登場すると仕事がなくなるとか、まあ、やっている本人からするとなくならないのではないかと思いますし、漠然とした、はい、というのがありますし。

(中略)

あとは危機感、危機感あったのかな……シングルキャリアに対する危機感。自分って結局 1 社にいて、何もできてないなっていう。実行できてないなっていうのはあったんですね。そこは一步踏み出してみたいな、身軽になってみたいなというのはありました。一旦 30 くらいになってゼロになってみて、いろいろ可能性があるんだったらそういう時間をつくってみてもいいかなという。そんな感じですかね。このままのキャリアに閉塞感を感じたっていうのがあります。

C が転職を意識し始めた理由は、「もともと興味のある分野での就業」「キャリアに対する不安」など複数に渡る。そのような中で、転職にあたりプロボノから受けた影響は大きいと C は語る。

サービスグラントのプロボノは自分の中で大きくてですね、あの一、いろんなことが得られたと思っているんですけど、ひとつは今の会社だけの視点、まあ働いているとその視点しかないで窮屈さを感じることはあるんですけど、

それでいいのかなって思うことは多くて、やっぱりプロボノに行くと外の人と議論するし、仕事のやり方も見られるし、終わった後の人間関係も作れていろいろな話も聞けて、今自分がどういう環境で働いているかというのを客観的に見られるようになったというのはひとつ大きかった。なので、経理の仕事って外の人はこういう風に見ているんだって。自分にはどこに価値があるのかあまりピンと来ていないところがあったんですけど、多少の専門性があるってこういうところが自分にはできないと仰られる方がいて、でもその方々というのはもっと別のマーケティングだとか、プロジェクトマネジメントとか自分にはできないことをやっていて、あーこう、役割なのかなっていう風に、自分がやっていることを多角的に見れました。

(中略)

あとひとつは、私個人が、大学時代に政治学や公共哲学みたいなものを少しかじったことがあって、ベースにそういうところへの興味があるんですね。働いていく中で、行政の仕事とか、新卒のところにも頭の片隅にはあった。そうすると、転職を意識しはじめたときに、行政なのか NPO みたいな選択肢もあると。そこにはどういう人たちがいるのかなというのは気になっていた。プロボノをするとそういった人たちと関わることができた。

(中略)

1 回目のプロボノは、ミャンマーやネパール、当時洪水があった地域、そういうところへの支援を行う団体でした。2 回目はアットホームな居場所系、子ども食堂プラス地域の高齢者の活動拠点的なもの。その 2 つのプロボノをやったときに、2 回目の方が自分が思い描いていた非営利の活動、興味関心であったり、志に近いものがあつた。キャリアの幅を広げたいと思って活動して、新しい世界を見た中で、自分にとってはこちらじゃないかな、というのが見えたし、何となく、何がしたいかがシャープに見えてきたというのがあります。

C はプロボノに参加したことで、会社の外の人間



関係ができたことにより、自分の状況やスキルを多角的に見ることができたという。そのことにより、Cはより一層、転職を意識することになり、もともと興味がある分野（行政やNPOなどのソーシャルセクター）への転職を選択肢として考えるようになった。そして、プロボノに参加し、実際にソーシャルセクターを支援する中で、その思いはより強くなった。「新しい世界を見た中で、自分にとってはここじゃないかな、というのが見えたし、何となく、何がしたいかがシャープに見えてきた」という語りとおり、Cにとってプロボノは、ソーシャルセクターを見学する絶好の機会となったのだ。

このCの事例からは、「本業という経済的ベースを捨てずに、自身のキャリアの可能性を求めることができる」というプロボノのメリットは、志の有無・強弱に関わらず、広く参加者が享受できるものであることが分かった。

最後に、次の語りにより、このメリットについて志とは別の視点で考察する。

日本語ボランティアに登録したことがあるんですよ。そこに参加したんですけど、やっぱり、優しいおばあちゃんとかが2、3人で回っていて…すごくいい活動だとは思んですけど、キャリアのことで悩みながらボランティアをしていた自分にとっては、物足りないものがあった、これだったら自分が高齢とかになったときにやればよかったんですよ。

（中略）

でも、なんだろうな、これまで参加した地域のボランティアとかでは、“久しぶりに若い人が来たぞ”という雰囲気になり、期待されちゃうというのを感じちゃって辞めずらかったです。やっぱプロボノのいいところは、半年とかの期限で区切られていて、また、チームメンバーもコミットする方も意欲のある方5名6名で構成されるので分散されている。そういったところに安心感がありました。ここなら自分のペースで参加できるし、あんまり拘束されることもないだろうな、という。

（中略）

キャリアの幅で迷っているのであれば、種を

まくっていか、少しずついろいろな活動をかじっていくには、プロボノはありなんじゃないかなって思いますね。

Cはプロボノに出会う前に、地域の外国人を対象とした語学ボランティアを経験したことがあるが、長く続かなかったという。その理由としては「キャリアの悩みを解決できるものでなかったこと」、「活躍を期待され、辞めづらさを感じたこと」が挙げられた。

一方、プロボノは、本業を維持したまま、異業種のメンバー5、6人でチームを組み、各々が蓄積してきたスキルをもって、有期のプロジェクトとしてソーシャルセクターの経営課題等の解決に貢献するものである。その中で、ビジネスに資するスキルを活用・向上しながら、さまざまな分野のプロジェクトやメンバーとの関わりを通して視野を広げることができる。

つまり、通常地域ボランティアとは異なり、プロボノは気負うことなく参加しやすいため、上記Cの語りにもあるとおり「種をまく」ような感覚で「本業という経済的ベースを捨てずに、自身のキャリアの可能性を求める」ことができるのだ。この点は、働く現役世代にとって大きなメリットとなる。

### 2-3（論点2）著者仮説 プロボノにおける「役割が明確である」ことの効用

ここまでは、A、B、Cそれぞれのプロボノにおけるストーリーから、主にキャリアの視点からプロボノの効用について考察をしてきた。ここからは、著者の仮説に対するA、B、C各人の見解を聞き、著者の仮説を因数分解していく。著者から各人に対する仮説の示し方は以下のとおりである。

「“求められることが明確”であることは、新しい人間関係に入るとき心理的な負荷を下げてくれるのではないかと。特にサービスグラントでは、提示されるジョブの中から自分が担えるものを登録し、プロジェクトへのアサインを待つ流れだ。この仕組みに、地域活動への参加ハードルを下げるためのヒントがあると考えている。」

### 2-3-1 能力発揮と安心感

(A の語り) いや、めっちゃ下がると思います。やることとできることが明確で、それが合致していることが、人が能力を発揮しやすい環境だと思うので。ジョブ型採用と一緒になんですけど、ジョブを定義して、そこに求められるスキルを提示して募集をかけるやり方だから、外しにくいんじゃないかなって気はしますね。」

(著者質問) A さんがプロボノのプロジェクトに参加するときに、この点を感じることはありましたか？

(A の語り) 仕事上の肩書とプロジェクトに参加するにあたって用意されている役割が同じだったので、活動の中でやること、求められていることがイメージしやすかったです。サービスマグザンタは役割が明確になってることで、スキル転用がしやすいんだと思います。例えばマーケティングとかだと、市場調査をしたりだとか、どちらかというインタビュー調査がメインなんですけど、インタビューして支援先が考えていることやインサイトとかを引き出して、とかをやるんですけど、”あ、だったら自分でもできそう”と思うことってあるじゃないですか。例えばシステムの仕事で要件定義したりだとか、市民の声を普段から調査してきいたりだとか、自分のやっている仕事が、ここだったら転用できるってことをイメージさせやすいので、役割がきちんと定義されているんだと思いますね。

(C の語り) そうですねー、確かに。安心感だと思いますね。どこに自分が注力すればいいかっていうところが明確なので、あれもこれもになっちゃうと、現実的にも苦しいですし、なんだろうなー、安心感はある。活動する中で、自分以外の人の役割も分かってきて、自分がやらなくてよい部分も分かってきて、その安心感というか、それが活動の定着にもつながったところもあります。私はマッチングする明確な職種がなかったんで、ジョブが明確というのが大きな後押しになったわけではないですが、専門性がありマッチングする職種が明確な人にとって

は、飛び込む段階の安心要因になると思います。

これらの語りから、「求められる役割が明確であること」が、新たなコミュニティに参加する際の心理的障壁を下げることに効果があることが示唆される。

また、A の語りからは、「求められる役割が明確であること」の効用を因数分解すると、そのひとつに「能力を発揮した自分をイメージしやすい」という要素が含まれることが分かる。

一方、C の語りからは「安心感」というワードがでてきた。C は A のように、ピンポイントでマッチするジョブ（求められるもの）があったわけではないが、自身の守備範囲が明確であることが「安心感」に繋がったという。

これらの「能力発揮」と「安心感」をいかにイメージできるかということが、新しいコミュニティに入る際のハードルを下げるための重要な要素となることが分かる。

### 2-3-2 ジェンダーによる差の可能性（雑感）

(B の語り) 本業外の活動に参加するときに、「自信がないと行けない」という話は聞くことはあるけれど、そういうのは特に男性の方が躊躇するみたいですね。自分の持っているスキルで活かせるものがあるだろうか、ということを考えるみたいですが。男性は役割を求められることや、仕事にアサインしようとする意識が強いんじゃないか、という話はこれまで聞いたことがありますけどね。

(C の語り) 男性は秩序的ですよ。混とんとしたものに対して、概念的に整理したがる。例えば、本当の大学じゃなくても、大学っていう名前がついているような学びのコミュニティってよくありますよね。個人的には、そういったところは男性がとつきやすくなっているんじゃないかなって思う。なんかこう、枠があって、目的を持って入れるというか。目的意識と裏表なのかも。組織があって、目的があって、自分のスキル、役割、目的がマッチしたら、男性は力を発揮しやすいのかもしれないですね。

ただ、なかなか、地域って現場になればなるほどカオスなような気がしていて、そこに秩序だったものを提供できるかっていうのは、すごい、なんか難しいなーって思いますけど。

この語りからは、「求められる役割が明確であること」の効用について、ジェンダーにより差がある可能性が示唆される。この点については、もちろん一括りで論じることができないものであり、専門的な研究に基づいたものでもなく、あくまで著者の雑感である。しかし、よくあるエピソードとして、定年退職した男性が長年勤めてきた会社以外の繋がりを作ることに苦慮するといった話を聞くことはないだろうか。この類のエピソードが示唆するものは、「男性」と「役割」のある種の親和性ではないだろうか。

このポイントについては、次章の考察に直接繋がるものではない。地域活動等の新たなコミュニティへの参加の一步を躊躇し、躊躇する自分に対して悩みを抱える方の一助となれば、という思いからあえて記述した。なぜなら、著者自身が、新たなコミュニティに飛び込むことを躊躇する自分に対し、劣等感を抱いていたが、インタビューを経てこれらの語りを聞く中で、“躊躇してしまう”要因は、ジェンダーによりビルトインされたある種の本能に基づくものも含まれる可能性に気がつき、必ずしも自分の性格や能力が劣っているわけではないと、考えを改めることができたからである。

### 3 インタビューを経た考察・提案

#### 3-1 本研究のRQに対する見解

まず、本研究の仮説から導き出したRQ「地域活動未経験者の参加における煩わしさ（心理的ハードル）を低減することに対して、プロボノからどのようなエッセンスを抽出することができるか」に対するひとつの答えは、前章の「2-3-1 能力発揮と安心感」に記したとおりである。プロボノの特徴のひとつである「求められる役割が明確であること」が、新たなコミュニティに一步を踏み出す際の煩わしさを低減する効果があることを確認できた。

しかし、この心理的ハードルは阻害要因のひとつ

に過ぎない。また、前述のとおり本研究では、インタビュー調査を経て、キャリアの視点を取り入れる形でスコープを絞り直している。

これらを踏まえ、次項では働く現役世代の地域活動への参加の形について、ささやかながら著者からの提案を記す。

#### 3-2 働く現役世代が地域活動へ参加するための提案

##### 3-2-1 プロボノのメリット要素を整理

提案にあたり、これまで出てきたプロボノのメリット要素について、インセンティブとハードル低下の視点から整理する。

まずインセンティブの視点である。

プロボノは、貢献の対象がソーシャルセクターであるため、活動に参加することでNPO法人等の組織の活動を体験することができる。このことは、地域活動に興味がある人に対してインセンティブとして働く。また、「視野や人脈の拡大、スキルの向上」という効用については、キャリアの質を底上げするものであるため、働く現役世代にとってインセンティブとして働く。

次にハードル低下の視点である。

プロボノの利点である「有期のプロジェクトであること」。これは、家庭や仕事で時間に追われる忙しさに起因するハードルを下げる効果がある。加えて、一度入ったら抜けづらいという煩わしさに起因するハードルにも効果がある。そして、本稿の仮説である「役割が明確であること」。この点については前述のとおりだが、新たなコミュニティに一步を踏み出す際の煩わしさを軽減する効果がある。

##### 3-2-2 ペルソナの設定

次に、これらの要素がどのように働くのか図を用いて整理していくわけだが、それにあたり2グループのペルソナを設定した。ここではその設定理由を述べる。

著者は本研究において、RQに沿いプロボノから得られるエッセンスをどのように地域活動への参加に還元するかを考えてきた。しかし、インタビュー調査を経て、キャリアにまつわる課題とプロボノの相性の良さを実感し、プロボノが、より働く現役世





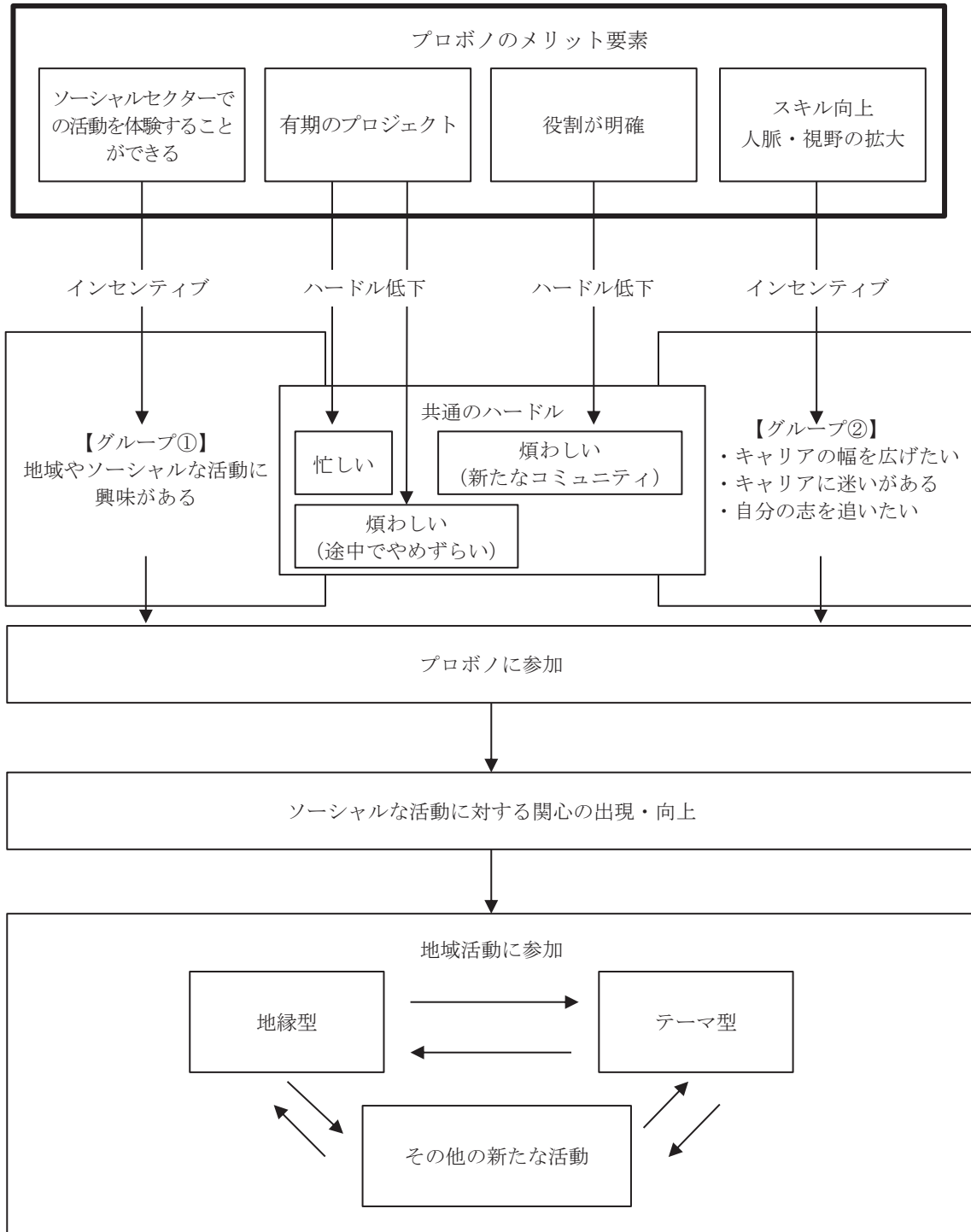


図2 プロボノのメリット要素が与える影響と現役世代が地域活動に着地する流れ

コミュニティについては、自助・共助による防災・防犯を担う役割をはじめ、住民の生命・財産といった地域のベースを守る機能があるため、特にその重要性を指摘される場面は多い。しかし、この点について著者は、「まずは何かしらの地域活動に行き着け

ばよい」と考える。

これらの活動は、地域という場において序列や順番はなく、等価に循環するものであり、例えばはじめは地縁型以外のコミュニティから活動をスタートしたとしても、「家庭と仕事以外の顔」を持つことに

慣れ、長い人生の中でいつか地縁型のコミュニティに関わるという選択肢を“自然に”持つことができるようになればよい。

また、選択肢を持つという点で言うと、「ソーシャルな活動に対する関心の出現・向上」から「地域活動に参加」というプロセスについても、検証・議論の余地がある。プロボノを経験しソーシャルな活動に関心を持った人が、どのようなストーリーを経て地域活動に流入するのか、そして、どれくらいの割合で流入するのかなど、本研究で追い切れていない論点は多数ある。そしてもちろん、「参加しない」という選択もあり得るだろう。しかし、著者はそれでよいと考える。すぐに地域活動に関わるのがなかったとしても、地域という場はそこにあり続ける。そして、長い人生の中で、ライフステージの変化等の要因から、地域への関わりが必要となる局面はいつ訪れるか分からない。この局面が訪れたとき、プロボノを経てソーシャルな活動を体感した人は、地域と繋がることを選択肢として“自然に”持つことができるのではないだろうか。

著者の提案をまとめると次のとおりである。

働く現役世代が、プロボノにより家庭と仕事以外のソーシャルな場で活動することを体験する。ソーシャルな場での活動に慣れてきたら、地域活動に参加し、地域へ根付いていくという流れである。この流れであれば、新たなコミュニティへの参加に煩わしさを感じる人も、キャリアにまつわる悩みを抱える人も含めた幅広い現役世代が、いつか何かしらの形で地域活動にタッチしやすくなるのではないかと考える。

#### 3-2-4 参加者を募集する団体への提案（補足）

本研究では、地域活動の参加者に焦点を当ててきたため、参加者を募る団体側のインサイトまでは追いついていない。そのため、参加者側からの視点のみとなるが、現役世代が地域活動へ参加するための提案の補足として、参加者を募る団体側が意識すべき点にも触れたいと思う。

これまで議論してきた現役世代のハードルを踏まえると次のような点がクリアされていると、参加者を集めやすくなると思われる。

まず、有期であること。現役世代のハードルとし

て多く挙げられる要素が「忙しい」である。また、一度参加すると抜けづらいうという「煩わしさ」の要素もあることを確認してきた。これらのハードルを下げるために効果的であったプロボノの特徴が「有期であること」だ。有期であれば、気軽な参加を促すことができる。

そして、活動の内容がイメージしやすいこと。活動の内容がイメージしやすい広報物が用意されていれば、その活動に参加することにより参加者が得られるものが明確になり、参加するにあたってのインセンティブとなる。また、活動内容がイメージできると、参加者がその活動においてどのように能力を発揮することができるかがクリアになり、新たなコミュニティへ一歩を踏み出しやすくなる。

なお、上記を含む参加者ニーズは、NPO 法人サービスグラントが事務局となりプロボノコーディネートの手法をまとめた報告書の中でも触れられており、参加者を募る際の参考にしていただきたい。

## 4 おわりに

冒頭でも述べたとおり、住民の地域活動への参加は、コミュニティや防災などさまざまな場面でまちな持続性を高める効果が期待される。しかし、その一方で、地域活動に対し何らかのハードルを感じ参加の機会を逃してしまう人は多いのではないだろうかということを出発点とし、本研究ではそのハードルを下げる手立てについて、プロボノに焦点を絞り探ってきた。その中で、「役割が明確である」ことや「本業という経済的ベースを捨てずに、自身のキャリアの可能性を求めることができる」といったプロボノのメリットについてインタビュー調査を経て確認してきた。そして、それらを踏まえ、働く現役世代が地域活動に着地する流れについて提案した。このような形で、家庭と仕事以外の顔を持ち、生き活きと人生を楽しめる人が増えることを願う。

本研究では、主にサービスグラントが展開するプロボノを考察対象としたが、日本国内にはサービスグラント以外にも「二枚目の名刺」や「activo」など、プロボノプロジェクトをマッチングする団体・サービスが存在する。これらの団体・サービスでは、募集形態がサービスグラントと異なる。そのため、

これらを利用したプロボノワーカーにインタビューをすることで、また違う角度からのヒントを得られる可能性がある。

また、プロボノワーカーへのインタビューから考察を広げてきたが、本研究の当初の問いである「新たなコミュニティに参加する際の煩わしさ」について、煩わしさを感じる人の声を拾うには至らなかった。この点についても、インタビューの対象を広げたり、数的調査の実施により考察を深められる可能性がある。

そして、これだけプロボノについて考察をしてきたが、本稿執筆のタイミングとの兼ね合いから、著者はまだプロボノに参加したことがない。著者自身がプロボノを実際に経験することで、より実感を込めた提案ができるはずである。この点については、本稿の筆を置いた後に実際に参加するつもりであり、上記の課題とともに回収し、より充実した研究へと発展させていきたい。

#### [注]

- 1) タップルートファウンデーション...あらゆる分野のプロフェッショナル達が、コミュニティの中で活動する数多くの非営利団体に対し円滑に支援できるよう仲介することを目的として、アーロン・ハースト氏により2001年にアメリカで設立された非営利組織。
- 2) 東京ホームタウン大学院...地域の活動の基盤強化を応援する取り組みとしてプロボノをコーディネートする「東京ホームタウンプロジェクト」（主催：東京都福祉保健局 事務局：サービスグラント）の中に設置されたプログラム。約半年の期間をかけ、自分自身が地域で行っていききたい活動を描き出し、プラン・ストーリーを立案・発表するもの。著者が参加したチームのテーマは「人はどういう経緯で地域デビューするのか？ 多様な世代の地域活動を後押しするモデル調査」である。

#### [文献]

石山恒貴（2015年）「パラレルキャリアを始めよう！」  
ダイヤモンド社

NPO 法人サービスグラント（2018年）「生活支援コーディネーターのための 明日からできる「プロボノ」活用ハンドブック」

<https://www.servicegrant.or.jp/news/1485/>

NPO 法人サービスグラント HP 内 プロボノセンサス 2017（公開日 2017年5月12日）<https://www.servicegrant.or.jp/about/census/census2017/>

嵯峨生馬（2011年）「プロボノ～新しい社会貢献、新しい働き方～」勁草書房

杉岡秀紀（2020年）「自治体における副業・プロボノ活用による人材育成—京都府福知山市を事例として—」

高瀬桃子（2020年）「仕事や余暇の観点からみるプロボノの個人的意義—曖昧化するワークとライフの境界線—」  
公益財団法人東京市町村自治調査会（2016年）「住民がつくる自立した地域コミュニティの形成に関する調査研究報告書」

内閣府（2020年）「令和元年度市民の社会貢献に関する実態調査報告書」

東根ちよ（2019年）「地域におけるプロジェクト型プロボノ活動の可能性—とっとりプロボノワーカーに対するインタビュー調査から—」

藤澤理恵・香川秀太（2015年）「本業外の社会貢献活動（プロボノ）への参加が促進する組織再社会化」

---

#### プロフィール

##### 久保田 藤郎

自治体職員として勤務する30代。業務を通じ、さまざまな地域活動に触れる中で、家庭と職場以外の繋がりを地域に持ち、人生やキャリアの幅を広げることへ興味・関心を抱く。

しかし、仕事や家庭、育児等で日々時間に追われるなどの理由により、その一歩を踏み出せずにいた。何かしらの行動を起こしたいという気持ちと、地域活動への参加における働く世代に共通するハードルを下げる手立てを模索したいと考えから、三鷹まちづくり研究員の活動に参加し、筆を取るに至った。

---

# 認知症介護者にもやさしいまち、三鷹

## —一元介護者の視点からの検証—

真部 光子

### 1 序論

#### 1.1 問題意識とリサーチクエスチョン

近年、日本の超高齢化社会の進行と共に認知症高齢者の増加が問題視されている。認知症は多くの原因（現在は研究途上）により脳細胞が変化して、生活する上で何らかの支障が生じている状態が半年以上継続している症状を示す<sup>1)</sup>と言われている。場所や日時の見当識を失うだけでなく、季節感や寒暖が判断出来なくなる。足腰が丈夫な人の場合、外出すれば行方不明や交通事故に遭う危険も大きい。また、金銭管理が出来なくなるなど、認知症(疑いも含む)高齢者の増加は大きな社会問題となり、一般の関心も高まっている。

厚生労働省の2018年度の資料によると、全国の65歳以上の高齢者のうち認知症になる人が、2025年には約700万人(約20%)になると試算されている(厚生労働省老健局 2018年)。わが三鷹市の高齢化率は2019年4月現在21.8%(全国28.2%)、65歳以上の市民の実数は40,991人である。このうち要介護1～5の認定を受けている人は約5,000人。更に、この中で認知症の診断を受けている人の割合は31.4%(人数ではおよそ1,600人)と想定される(三鷹市2020:3, 225)。尚、この数字はあくまで行政が把握している範囲から算出されたもので、認知症そのものが、「病気」と認識されずに看過されることが多い以上、実態はもっと深刻だと考えるべきだろう。

2019年春に都立高校を定年退職した筆者は、フリーの立場を活用して地域活動したいという希望を実現するべく、同年冬に市内で開催された「認知症サポーター養成講座」に参加した。その時の冊子の表紙を図1に示す。翌2020年3月に今回のまちづくり研究員に応募した。テーマとして認知症介護問題を選んだのは、1994年に実母(当時78歳)が認

知症となり、20年近く介護をしたからである。2002年(母は86歳の時)に調布市のグループホームに入居出来てから7年間は安定して過ごした。当時三鷹市にまだグループホームがなかったのである。2009年にやっと三鷹市の特養の入所順が母に回ってきて、亡くなるまでの4年間は地元で過ごすことが出来た。それまで約20年間に三鷹市と近隣市区の十数か所の特養・老人保健施設・有料老人ホーム他を回ったが、それは筆者が教員の仕事と子育てをしながら認知症の母を見るためには施設介護に頼らざるを得なかったからである。三鷹市にグループホームがあれば、ずいぶん助かったのにと何度も考えた。現在、市内には7か所のグループホームがあると聞くと、隔世の感がある。又、サポーター養成講座のサブタイトルにある「認知症にやさしいまち三鷹をめざして」の言葉が皮肉にも響いたことは事実である。この言葉を本論のタイトルに借用することとした。以

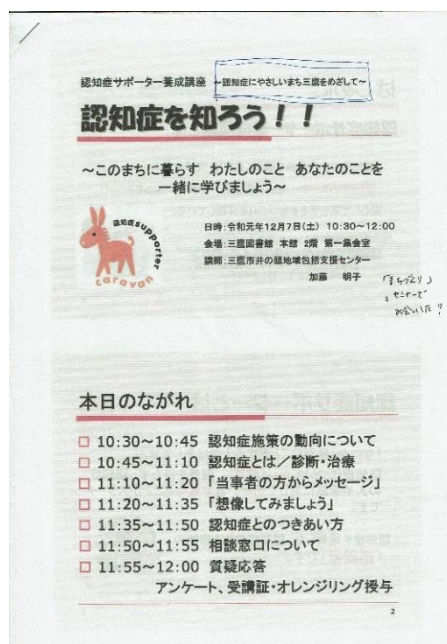


図1 筆者が参加した講座のパンフレット



上は問題意識の背景となる個人的経験である。

果たして三鷹市はこの20年で、本当に「認知症にやさしいまち」となったのか。

「やさしい」と客観的に判断するとしたら、どんな基準で見るべきか。たとえば認知症が疑われる家族がいるときに相談窓口が分かりやすいところにある、在宅介護が限界になる前に希望者は施設入所できる、などの基準が考えられる。実体験を持つ者の強みを最大限に生かし、自分の経験を起点として、「果たして三鷹市は認知症介護者にもやさしいまちになったのか」というリサーチクエスションへと発展させながら考察したい。

## 1.2 先行研究と「介護者」「在宅」の定義

今回の研究に当たり、当初筆者が気づいていなかった言葉の定義の問題に突き当たった。『「認知症高齢者」を介護する人の問題を取り上げるとき、その介護者は、「在宅介護者」である』という認識を多くの研究者がもっているのである。例を挙げると、

「我が国における認知症高齢者の介護者支援の現状と課題」（大谷明弘，塚本博之，加城貴美子，角谷ふみ江，春日井美知代 2019）の冒頭、1. はじめにの中で「認知症高齢者を在宅で介護する介護者の介護負担感・・・」（下線筆者）、「認知症高齢者の家族介護者に対する介入研究に関する文献検討」（菅沼真由美，新田静江 2012）の冒頭、I はじめに の中で、「在宅で生活している認知症高齢者の介護を担っている家族介護者は」（下線筆者）という文章で論文がそれぞれ始まっている。したがって、かつての筆者のような立場の介護者に関する研究はまだ注視されていないものと考えられる。

こういったアプローチはもちろん、在宅で大変な苦勞をしながら認知症の高齢者を実際に介護する人たちの精神衛生面や行政からのサポートを考えるのに大切な視点であるのは理解できる。筆者はそれを批判する意図はないが、これらの介護者支援が前面に出てくるのはそれが顕在化しているからであろうと予測できる。

本論では筆者自身の個人的な経験を主軸に置いてリサーチクエスションを立てているために、介護者が「就労」していて、平日日中「在宅」出来ないが、認知症の親を介護しなくてはならないという立場か

ら考えることとする。

## 1.3 立場の整理

こうした「介護者」「在宅」の定義にあたり、ここでその背景となる筆者の介護当事者としての立場や意識の変化を整理しておきたい。

20年前はダブルケア+外勤は珍しいと言われた。筆者の母は急激に認知症が進み、足腰は丈夫だったため、ひとときも目を離せない状況だった。筆者が在宅で介護できたのは筆者自身の2人目の子供の育児休業中だけであり、職場復帰後は日中の母の安全をどうやって守るか苦慮した。現在ほどサイトで検索するのは容易でなく、平日日中にケアマネさんやヘルパー派遣会社に電話しなくてはならなかった。後で述べるように母の介護を十数か所に依頼することになったのは、筆者が外勤介護者だったためである。「認知症高齢者を介護する人は、当然、在宅介護者だろう」という見方だけでは見えてこない、認知症介護者をとりまく実態について、在宅から施設入所までを含む家族介護者の視点で検証することにしたのは、こうした事情からである。

その観点から思い返すと、現在の地域包括支援センターの前身である「在宅介護支援センター」という名称には筆者はずっと違和感を抱いていた。国の介護保険制度導入時にも（急増するであろう施設介護希望を抑制するためか）「在宅」での介護のためのサービスを拡充するとうたっていたと記憶する。

しかし今回、本研究の調査を進めていくにつれ、筆者の中の「在宅介護」の意味合いが少しずつ変化してきた。それは次に述べる調査の内容からも影響を受けた。

聞き取りの過程で、ある包括支援センター長に教えて頂いた資料が大変参考になっている。三鷹市で令和2年3月に発行された、「令和元年度 三鷹市高齢者の生活と福祉実態調査報告書」である。令和元年秋の時点で市内在住の65歳以上約4万人のうち4000人に行った調査なのでかなり精度が高いと思われる。この問29「仮にあなたが寝たきりのような状態になった時には、どのようにしたいですか」に対し、「現在の住まいで」40.6% 「特養ホームなどの施設」25.0%となっている（三鷹市2020:55）。一方、全国レベルの調査（内閣府 平成24年）では、

「治る見込みがない病気になった場合、どこで最期を迎えたいか」という問いには半数以上(54.6%)が「自宅」と答えているという。(結城康博 2015: 165)この調査に答えた人の多くが元気であることから、調査対象の健康状態や年齢分布によっても回答は異なるだろう。筆者自身も「自分ごと」として考えるとやはり可能な限り「自宅で」と思うだろう。認知症になった母が、本当はどう思っていたのか、確かめるすべはない。「認知症の本人にやさしい」と、「認知症介護者にやさしい」ことは同一視できない可能性がある。そういう新たな視点から見直すと、「在宅介護」を「公助に頼らず自助でやってほしい」という行政の都合だとばかり考えず、ご本人やご家族の選択肢の一つとして考えることも必要になったと言えるのである。

尚、認知症施策を担当する厚生労働省が出している『認知症施策推進大綱』に“介護者の仕事と介護の両立支援”がうたわれている(厚生労働省 2019: 17)。研究としては介護者の定義に今後の発展を期待するが、行政の視野には既にきちんと入っているようである。前出の「三鷹市報告書」によると、認知症には限らないが、要介護認定をされている人を介護する人の「就労状況」を調査している(前掲書 P. 204)。内閣府のウェブサイトによると、『介護離職の現状と課題』(2019年1月)と題して、大規模な調査が行われている。こうした視点は特に都市部では今後ますます必要になるだろう。これについては4の本論で「介護離職」問題として後述する。

#### 1.4 研究方法・調査の企画設計

リサーチクエスションの視点を客観的な視座へ高めるために、文献研究とインタビュー調査(対面)を交互に行う手法をとった。これにより、過去と現在を比較する明確な問題点があぶり出されたと考える。

- ① 三鷹市内の認知症介護の現状の聞き取り調査  
市内全7カ所の地域包括センターなどで聞き取り調査を行った。特に地域包括支援センターの調査の協力者はいずれもベテランの介護従事者であり、筆者が比較したい20年前の実態をご存知の方も多かった。
- ② 上記調査対象を実際の介護者に広げる(介護者

談話室など)

ご多分に漏れず、本論執筆時の2020年4月以降はコロナ禍の影響を大いに受けた。特に利用者家族の聞き取りに関しては予定より大幅に縮小せざるを得なかった。

#### ③ 文献による調査

### 1.5 全体の構成

1の序論でリサーチクエスションを提示し、2の先行研究レビューでこれまでに同様のテーマが研究されているかを検証。3で実際に行った調査内容を示す。4で、リサーチクエスションから3の調査を分析して考察し、5は結論として言えることと提言をまとめた。6は本研究の振り返りと今後の展望を示した。

## 2 認知症介護の歩みを振り返る

### 2.1 三鷹市の認知症ケア 20年間の変化

2000年に介護保険制度が施行され、要介護度に応じて介護が受けられるためのシステムの運用が全国的に開始された。2004年には、それまで「痴呆症」と呼ばれていたのが「認知症」という呼称に改められたことで一般への周知が進んできた(厚生労働省 2004)。マスメディアにも頻繁にとり上げられるようになってきたのはこの時期だと記憶している。

三鷹市が武蔵野市と協働して「三鷹・武蔵野認知症連携ワーキンググループ」を組織したのは2008年のことである(長谷川浩, 神崎恒一 2013)。筆者の聞き取り調査対象であったお1人は、このグループのメンバーであった。このグループによる「情報交換シート」(2010年運用開始)が、2012年に厚労省より発表された「認知症ケアパス」(認知症に関する相談先やサービスの流れを標準的に示したものに先行して稼働していた。三鷹市は武蔵野市とともに、自治体としては国よりも早期に取り組みを始めていたと言える。

### 2.2 筆者の介護経験(1994~2013)を客観的に振り返る

筆者が母を介護した期間について、世間の当時の動きと合わせてここに時系列に並べる。(下線が世間の動き)  
1994年 2月 筆者の母A子(78歳)が認知症を

発症（筆者一家と同居後）

（父の記憶によると前年末頃から火の不始末による鍋焦がしが頻発）

1994年 11月 A子は胃の手術後、更に認知症が進行。筆者は乳幼児2人の子育てと介護と外勤を同時に担う

1996年 A子は地元のデイケアに週2回通所 通院にはヘルパーさん依頼

1997年 筆者が過重負担で一時的に体調を崩し、夫婦子供の4人で近所に別居。両親にヘルパーさんを付ける 以後数年間、三鷹市内と近隣の市の老人保健施設、特養のショートステイ、宅老所、有料ホームなど十数か所の施設を利用する

2000年 介護保険制度 開始

2002年 調布市のグループホームにA子が入居し、居場所が安定する

2004年 三鷹市初のグループホーム開設 この時期に痴呆症→認知症に呼称変更

2009年 A子は大腿骨骨折で入院し、退院後グループホームは退居。調布市内の老人保健施設を経て、同年8月に三鷹市の特別養護老人ホームに入所

2013年 A子 老衰のため逝去 享年97

以上のように振り返りつつ本研究を進めてみると、筆者の母A子が認知症になった時期はまさに三鷹市において認知症ケアが草創期だったことがわかる。前半期は制度が追い付かず本人も家族も苦労した。呼称の変更は当事者にとって大きな変化だった。筆者の母は大正生まれの数少ないキャリアウーマンだったので、その人を、病名とはいえ「痴呆」と呼ぶことは本当に辛く、腹立たしい経験である。「認知症」がベストかどうか賛否はあるようだが、呼称の変更が制度やサービスの向上に繋がった例のひとつではないかと思われる。

2000年の介護保険制度開始に伴って少しずつシステムが機能し始め、劣悪な老人ホーム等が淘汰されて、筆者の母は安定した晩年を過ごすことができた。

### 3 調査内容

本章では、三鷹市内の地域包括支援センター等で

行った、介護事業者や行政担当者への聞き取り調査の結果を述べるとともに若干の筆者分析を加えていく。

#### 3.1 三鷹市内の地域包括支援センター等への聞き取り

本項では、市内の包括支援センターのセンター長や主任介護支援専門員などに対して行ったインタビュー調査結果として、介護事業に長年にわたって従事してきた専門家が、この20年の変化をどのようにとらえているのかを明らかにしていく。現在と比較する対象の1990年代からすでに20年以上経過しているため、期待していなかったが、実際に調査すると多くの方が現在は現場経験豊富な専門家となっている。実際に多くの要介護者と家族を見てきて、認知症介護を取り巻く状況がこの20年でどう変化してきたか、三鷹市はどのくらい「認知症にやさしいまち」になってきたのか、そうでないのかを、多角的に語ってくださった。

調査対象は、市内の全7か所の包括支援センターのすべて(A, B, C, D, E, G, I)と、居宅介護支援事業所1か所(F)、コミュニティホーム1か所(H)である。すべての包括支援センターには三鷹ネットワーク大学からご紹介をいただいた。聞き手として可能な限り、介護者目線で代弁をしつつ、聞き取り内容を掘り下げたつもりである。表1に、聞き取りご協力者について属性等の概要を示す。実施年は2020年。

用意した質問は6項目（6番目のみ後日差し替えた）で、対話しながら答えてもらって録音し、後日まとめた。質問内容と主な回答は次の通りである。（ ）内の数字は回答数。

**Q1**: (2000年の介護保険制度開始の頃の状況をご存知の方がいる場合) 当時と現在の三鷹市を比較して、認知症介護者を支える仕組みはどのように変化したと感じるか。何が改善され、何が途上にあるのか。(ご存知の方が不在の場合) 数年前と比べて仕組みは変化したか。

- ① 改善された (7) 主なコメント
- ・介護保険以前の「措置」から「契約」になり、デイサービスの回数が増えた。(B)
  - ・誰でも認知症になり得ることが知られてきて、早めに受診しようという風が変わった。(D)
  - ・家族にとって、使えるサービスの幅が増えて、

表1 聞き取り協力者の属性

月日	所属	お名前	現在の肩書	経験年数等
8/31	A 包括	A さん	センター長	平成8年より25年目
8/31	B 包括	B さん	主任介護支援専門員、副課長	25年目
9/1	C 包括	C さん	主任介護支援専門員	ケアマネ10年、包括5年
9/3	D 包括	D1 さん D2 さん	主任介護支援専門員、副課長 社会福祉士	包括12年、トータル27年 包括13年、全16年
9/3	E 包括	E さん	主任介護支援専門員	包括3年め、居宅ケアマネ他12年、全20年以上
9/14	F 居宅介護	F さん	主任介護支援専門員	病院、老健、包括、全19年
9/18	G 包括	G さん	センター長	現職は平19～、他市でケアマネ、全20年
9/24	H 小規模	H さん	センター長、看護師	現職3年目、介護と看護で合計20年
7/30	I 包括内 訪問看護	I さん	所長	20年以上

仕事も続けやすい。こぢんまりした地域密着サービスが増えた。(E)

- ・包括支援センターが浸透し、相談窓口が分かりやすくなった。(H)

② どちらとも言えない (2)

- ・改善はされてきたが、まだ不十分な部分あり、現在進行形。(F)
- ・期待したほどではないが、変わってきた。(I)

【筆者分析】 この質問には考え込む人が多く、インタビューの後半になって付け加えられたコメントもあった。現場の介護事業者として、行政の動きや利用者の反応に思うところは大きいようだ。共通しているのは、「改善されてきた、しかし地域社会の要望に応えきれていない」というものである。

「三鷹市は果たして認知症介護者にもやさしいまちになったのか」というリサーチクエストを立てた筆者の問題意識に重なるところが大きかった。

Q2:『知ってあんしん 認知症ガイドブック』は、利用者及び家族に周知されているか。

① そう思う (0)

② そう思わない (5) 主なコメント

- ・認知症の当事者が自分の症状を受容出来ない、この冊子を渡せない。これを本人に渡せるようなものに変えることを検討している。(B)

- ・情報をとれる人は(ガイドブックを)持っているが、(困りごとに)直面する人に届いていない。(C)

- ・ほとんどの方はこれを見る前に調べている。実は使えるものなのに周知が足りない。(F)

③ どちらとも言えない (3)

- ・認知症と診断がつくと最初に渡すもの。包括と医療機関には渡しているが・・・(A)

- ・まだ有効に使われていない。他の市や区でも同様のものが出来ている。意見を言ってもらった方がよい。(G)

- ・何も知らない人が見るのに適したガイドブック。(H)

【筆者分析】 現場の方々「このガイドブックは便利なので我々は活用しているが、利用者さんに周知出来ていない」と感じているのは、広報のやり方に問題があると思われる。

Q3: 認知症サポーターが増えて、一般的にも認知症の人に対する偏見や誤解は少なくなったと感じるか(ここ数年)。

① そう思う (5) 主なコメント

- ・私たち(介護施設職員)が認知症の症状を説明できるようになったのは、認知症サポーター講座が出来てからのこと。(A)

- ・メディアが取り上げて、認サポの講座での40代50代の意識が変わったのを感じる。(D)

- ・サポーターが増えたり、マスコミが取り上げ



て一般の人が理解しやすくなった。(H)

② そう思わない (1)

- ・サポーターには(時間や経済に)余裕のある人が多い。講座で事業を回した実績だけで、本質的にその人材を生かす仕組みづくりが出来ていない。(C)

③ どちらとも言えない (2)

- ・偏見や誤解は少なくなったが、近所に認知症の方がいて迷惑を受けたら、それを受け入れられるかという問題に直結していない。(A)
- ・偏見は少なくなってきたが、持つ人は持つ。(F)

【筆者分析】 筆者自身もサポーター養成講座を受けた一人として感じていたことが、介護事業者の方にも問題として認識されているのが分かった。

Q4: 実際に自分の家族が認知症になると、制度やサービスを利用することに抵抗がある人はいらぬのか。以前よりは減ったのか。

① いると思う (1)

- ・特に高齢者夫婦は、無料ではなくお金を払うことに抵抗がある。(F)

② ほとんどいないと思う (6) 主なコメント

- ・抵抗を示すのは家族だが、確実に減った。(A)
- ・20年前は重度になってからの相談だったが、最近では軽い状態で相談に来てくれる。(B)
- ・抵抗はなくなった。使えるサービスは使いたいという40代、50代が増えた。(H)

③ どちらとも言えない (2) 主なコメント

- ・家族は情報をとりに行けるが、本人は反比例して閉じこもり、家族は疲弊する。(C)
- ・時代が変わって使えるサービスが増えて、近所で知識がある人も増えた。しかし抱える人は抱えてしまう。(I)

【筆者分析】 回答者の多くが、この質問に対して「確かに抵抗を示す人は減った。しかし我々が期待するほどサービスが浸透していない」というニュアンスで語ってくれた。一方、地域包括支援センターという場で相談に乗ってくれる事業者が増えたことは、筆者の介護経験時よりははるかに「やさしいまち」に近づいたと言える。

Q5: 介護者が家族の場合、どういう立場の人が中心か。(そういう調査をしているか) 在宅で介護する人、施設介護を選ぶ人、介護離職に追い込まれる人などのデータはあるか。

(この問いに対しては多様な回答になったため、コメントの抜粋を載せる)

- ・介護者は多様化している。孫もいる。自分の子供がkey person の場合が多い。(G)
- ・統計はないが、男性介護者が増えてきた。(B)
- ・多いのは配偶者。老老介護となっている。(E, H)
- ・介護離職は男女ともある。「このままだと仕事が続けられない」という相談あり。(B)
- ・(認知症のご本人に) お子さんがいない人が多い。きょうだいが見ているケース多い。(F)
- ・(包括の対象地域に関して) 老老介護が増え、片方が亡くなって独居になる世帯が25%、介護者の割合は、嫁が減って息子が増えている。(I)
- ・男性介護者は仕事のように介護をするので、きちんと模範的。しかしその分ストレスがたまる。仕事先しかコミュニティがないために、地元で介護するための交流が少ない。(I)

【筆者分析】 筆者が介護した20年前は介護者の大多数が女性で、男性は珍しかった。しかし近年では介護者の多様化で男性が増加傾向にあることが、聞き取りでも裏付けられた。三鷹市でもこういう傾向を受けて、男性介護者向けの談話室も用意されている(次項3.3で後述)。

在宅で介護する人、施設介護を選ぶ人、介護離職に追い込まれる人などのデータについては、「データはとっていないが、介護離職に関する問題意識はある」という回答であった。

なお、前半の時期(A~E)は、これらに加えて、今後、利用者のご家族に対し、インタビューの協力をお願い出来るか。または、家族会などへのオブザーバー参加が出来るかを打診した。しかし、2020年は春から夏にかけてコロナ禍で関係施設の動きが止まり、当初予定していた、利用者家族会への取材も出来なかった。

以上の5つの質問に対し、各地域包括支援センターの皆様に対して筆者が行った聞き取りをまとめると、「認知症にやさしいまち三鷹」を目指す行政の

取り組みに対して、約 20 年前よりは確実に前進している現状を認めつつ、現場ではまだ課題を抱えている姿が浮き彫りになった。

### 3.2 三鷹市内の介護者談話室等での聞き取り

筆者が約 20 年前に母の介護をしていた頃は「介護者談話室」といった場は存在しなかったと思う。しかし現在、三鷹市内には社会福祉協議会が主催する「介護する家族のための場」が、全部で 8 種類ある（『知ってあんしん 認知症ガイドブック』令和 2 年度版：15）。その中には、男性介護者向けの談話室もある。

本論文執筆中はコロナ禍のため、軽食を伴う「カフェ」は中断しており、それ以外の介護者のための談話室が、人数を制限して予約制で再開するようになった。筆者は現在は介護をしていないので、まちづくり研究員の調査のためとお伝えし、参加人数に余裕がある場合に 10 月末までに 3 回参加することができた。現在介護に追われる日々を送るご家族、最近介護した家族を亡くした人などの生々しいお話しは胸に迫るものがある。

こういう場が筆者の介護の頃にあったら、それだけでも介護者のストレスの軽減になったのではないか。この点では確実に、おそらく三鷹市だけでなく、認知症介護に関する行政サービスは進んだと言える。

ただし、残念なことに、これらの談話室やサロンは平日日中の開催に限られる。当時の筆者のような、外勤のある介護者には利用できないのである。



### 3.3 行政の担当課への聞き取り

調査の最終段階として、実際に三鷹市内で認知症のご本人やご家族からの相談窓口の代表格である、市の健康福祉部高齢者支援課の職員お二人に聞き取りを行うことができた。回答者は高齢者支援課の中堅職員とベテラン保健師で、地域包括センターへの聞き取り修了後の 11 月末に行った。市の担当者は

当然のことながら、現在の状況に関する専門家なので、過去との比較ではなく現状の問題点について語ってもらった。

その中で印象的だったのは、筆者が用意した「『知ってあんしん 認知症ガイドブック』制作のきっかけは何か。この冊子の周知のしかたを検証しているか」という質問に対する回答だった。

「最初の発行は平成 28 年……現在、令和 2 年版ができたので、5 冊目。制作のきっかけは平成 27 年の政府の『新オレンジプラン』の中の、『認知症ケアパス』で提示されたので、三鷹市でも作るようになった。杏林大学の神崎先生始め、沢山の方に関わってもらい、評判が良い。毎年改定している。利用者の声については、直接集めてはいない。策定は、杏林大学病院のものわずか外来の専門チームが中心。冊子の評価までは調べていないが、おおむね好評。周知については、『令和元年度 三鷹市の高齢者の生活と福祉実態調査報告書』で三鷹市在住の 65 歳以上の 4,000 人に尋ねたアンケートの中で、『認知症ガイドブック』を知らないと答えた割合は 79.2% あった（三鷹市 2020：37）」（下線筆者）

【筆者分析】 三鷹市が、単純に市内在住者の年代で区切っておこなったアンケートでは、65 歳以上と言えども、『認知症ガイドブック』を知らないし、気にかけていないということが分かったのは驚きだった。つまり、多くの人たちは「自分ごと」でなければ関心を示さないのである。一方、「知らない」状況を放置しておくのは問題があると言えるだろう。これについても後の項目で述べる。

### 3.4 認知症関連のガイドブック比較—近隣自治体

前項で登場した三鷹市の『知ってあんしん 認知症ガイドブック』並びに、三鷹市と接している近隣自治体の同系統の冊子は図 2 の通りである。

どの自治体も三鷹市のもと同様に様々な工夫を施して、認知症に関する正しい知識や行政サービスの周知を図っている。内容の分かり易さや冊子の入手し易さの比較は本論では扱わない。各自治体とも公式ホームページからダウンロードできるようになっている。2000 年当時の認知症介護状況を知る筆



図2 近隣自治体の冊子

者にとって、この変化は確実にそれぞれの自治体が「認知症にやさしいまち」へと移行しつつあることを実感できる発見であった。

#### 4 本論：分析及び考察

ここまでの調査と分析をまとめると、本論文のテーマである認知症介護問題が解決してきた側面、未だ途上にあるもの、過去と現在で形を変えた側面の三点になる。以下それぞれの側面に考察を加えていく。

##### 4.1 三鷹市において認知症介護問題はどこまで解決したか

「どこまで解決したか」を判断する材料に、現に利用する当事者の声があり入っていないのは、

2020年のコロナ禍においてはやむを得なかった。しかし行政側だけの意見に偏らないよう、聞き手の筆者が可能な限り、当時の介護者の立場に戻って、過去から現在につながる問題点に焦点を当ててきたつもりである。

前項 3.2 で地域包括支援センターへの聞き取りをまとめると、2000年の介護保険制度開始頃と現在を比べて、おおむね「状況は改善されてきた、しかし地域社会の要望に答えきれていない」と答えている。特に地域包括支援センターが市民の間に浸透し、窓口が分かりやすくなったことは多くの方が異口同音に「改善された」と認めるポイントである。筆者は2000年以前に複数回市役所に足を運び、複数のケアマネさんの意見を聞くなどしたので、地元の1か所の包括で相談がほぼ完結できる現在のシステムは大



きな進展だと考える。

また、在宅で介護する場合も複数の在宅サービスを受けると、金額的には施設入所より安くなり、以前よりも選択肢が増えたのは確かである。

2008年には市内の杏林大学病院に「もの忘れ外来」ができ、現在は「認知症疾患医療センター」として三鷹市と近隣5市の拠点型医療センターとなっている。パンフレットには「認知症かどうか気になるがどうしたらよいか」という相談から受け付けるとうたっていて、高度な専門性のある病院であっても相談窓口として心理的ハードルを下げる努力をしているのが分かる。

筆者の母は認知症になる以前にはかかりつけ医が杏林大学病院の内科の先生だったので、その頃(1990年代)にこの窓口が出来ていれば、何か所も病院を回らなくて済んだかも知れない。当時は近隣の区の病院(複数)での母の症状の診断が、アルツハイマーか、脳血管性かで分かれていた。現在は研究が進んだので、そういうことはほぼ起こらないであろう。

#### 4.2 現在も解決しない問題の有無

聞き取り対象の多くの方が「独居高齢者」特に経済的に厳しい状況の方が介護サービス以前のセイフティネットから漏れてしまう問題を挙げていた。この問題は、筆者と母の場合に当てはまらないため、本論としては直接扱えないが、問題が現に存在することは強調しておきたい。

#### 4.3 20年前と現在で形を変えた問題

本論のための調査を進めるうちに、本論文のリサーチクエスションから更に発展した数多くの問題があぶり出されてきた。次の4つに集約しておく。

##### ① 『知ってあんしん 認知症ガイドブック』(三鷹市発行)の存在

これは前項3.3で紹介したように最初の発行が平成28年で、令和2年度まで5回の版を重ねている。こういう冊子がなかったころに右往左往していた筆者には、現在の介護者がうらやましいと思えるほど、内容が充実している。

ところが、この冊子の存在を市内の65歳以上の8割近くが「知らない」と答えたのは問題である(3.3参照)。三鷹市自身が積極的にアンケート調査で問題

点を発見して数値化する姿勢は評価できる。良いものを作っても利用されるまでの周知が足りないのもったいないことである。ある地域包括の方も「(利用者が)知らないことでサービスが使えないという風にしたくない、知っていて使わない選択があるのは良い。そのために広報をしていく」と言っていた。役立つ冊子が出来ているのに、広報の仕方に課題があると言えるだろう。

##### ② 「認知症サポーター」の未活用

聞き取り調査の中で、ある地域包括の職員の方が「私たち職員が認知症サポーターの講座を受けてから、利用者の方に認知症の症状をきちんと説明できるようになった」ということを知ったのは筆者には意外であった。「認サポ」は介護施設職員以外の一般人向けの啓蒙的なものと考えていたからである。しかし認知症研究は日々進展しているので、ある時点での最新情報を得られるというメリットが専門職の方々にもあるようだ。

一方、「地域包括」というくくりの中だけでもすべての人が「認サポ」の在り方にもろ手を挙げて賛同しているわけではない。同じく3.1の聞き取りの意見には「サポーターになる人は余裕のある人が多い。講座で(認サポの)事業を回した実績だけで、**本質的にその人材を生かす仕組みづくりが出来ていない**」(太字筆者)という声に、関係者は耳を傾けるべきだと思う。サポーターの正確な数を出すのは難しい、一人で10回20回受ける人もいるといった話も、前項には載せていないが聞こえてきている。

若いサポーターを増やす試みも市内の小中学校で始まっている。2020年現在はコロナ禍でストップしているようだが、「総合」などの授業の一環で「認知症」に対する正しい認識を若い人たちにも持ってもらい、ゆくゆくは介護職を目指す人が増えてほしいということのようだ。

##### ③ 介護と医療の連携について

このテーマは個人が1年間で研究するには大きすぎるものではあるが、筆者の介護時代の後半、介護保険開始以後、病気やケガ(骨折)などで何度も認知症の母を病院に送ったり付き添ったりする経験の中で感じていたのが、介護と医療の間にある「壁」のようなものである。この問題意識は現場で指導的な立場の人もお持ちである(市川一宏ほか2019:73)。



筆者が母と共に診察室に入ると、(実は筆者は病院入口で介護施設職員からバトンタッチの形で付き添うのだが) 担当医は看護サマリーを見ずに、筆者に母の昨夜の様子を聞くのである。この患者は「認知症」であって自分の症状をうまく訴えられない、ということが医療従事者の間に情報共有されるのに、入院後も時間を要する。

三鷹市の担当者にこの話をしたときは「現在は医療と介護の歩み寄りをはかっている」とのことである。事実、2016年には「三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会」が発足し、他職種同士の連携がはかれるようになった。

現場で働く方からはこの件に関して貴重なご意見をいただいた。「医師、看護師、ヘルパー、デイケアの仕事が分化している。役所のように縦割りになっている。どうやってこの隙間を埋めていくのかが地域の方や専門職による。他職種連携と言いながらまだ課題である」(3.1のIさん) そして今回、実際に介護中の方からはご意見をうかがえなかったが、地域包括の現場からこういう声が上がるということは、まだ現状は大きく改善していないと言えるのだろう。「認知症」だけで済まない、「認知症+医療」となったときの介護者の負担はまだかなり大きなものと言える。

#### ④ 介護離職について

20年前と現在で形を変えた問題として、介護離職がある。この言葉自体、筆者が介護していた頃は聞いた覚えがない。筆者は家族や職場など周囲の理解のお陰で離職せずに済んだが、近年は同僚たちで介護を理由に早期退職する人を見ることが増えており、これが社会問題化しているのを実感している。

特に都市部で少子高齢化が進み、一対一で親を介護するうちに限界に達する介護者が増えているそうだ。40代後半～50代の働き盛りの男女(男性が増えた)が年間約10万人も介護離職するというデータがある(結城 2015: 42-43)。

もちろん、これらの方々は「認知症介護」に限らないので本論の趣旨からは外れるが、当時の筆者のように「要介護の家族からいつときも目を離せない」と思い込むと仕事を続けられなくなる介護者が相当数いるだろうと想像できる。「介護」という言葉は同じでも、寝たきりの方の介護は介護者が主体となっ

て行える。一方、認知症で足腰が元気な方の介護は、介護者の自由裁量を許さないのである。その結果、勤労介護者が離職する可能性が高まると言える。3.2の項目で扱った介護者談話室などは平日日中のみの開催である。勤労介護者のために平日夜間や土日などのオンライン開催は今後検討されてもよいと思われる。

## 5 結論 三鷹市は本当に「認知症介護者にもやさしいまち」と言えるか否か

筆者が当初、この論文のテーマ設定に用いた「認知症にやさしいまち三鷹」という言葉については、一部誤解があった。単純な思い込みだったのだが、認知症サポーター養成講座で配られた冊子の表紙のサブタイトルは、～認知症にやさしいまち三鷹をめぐして～(下線は筆者)だったのである。「めぐして」を除いた形で引用したために、無駄に、言い切りの表現「やさしいまち」を強調してしまった。

したがって「三鷹市は本当に認知症介護者にもやさしいまちをめぐして」いるかという問いには、十分「イエス」と答えても良いだろうと考える。「めぐして」つまり発展途上ではあるが、「やさしいまち」になるように確実に動いているということなら異論を唱える人は少ないであろう。

序論で客観的な基準として、「相談窓口の分かりやすさ」と「希望する人が施設入所できる」の2点を挙げた。ある部分は確かに、介護保険以前と比べて「やさしいまち」になったと言える。相談窓口が地域包括支援センターに集約され、相談のハードルが下がった。三鷹市の認知症介護に対するサービスの幅が増えて、在宅介護者にも勤労介護者にとっても選択の幅が広がった。

その一方で「最大公約数の人には良いサービスになったとしても、そこから漏れた人たち(独居や生活保護の高齢者など)へのサービスはむしろ後退しているのではないか」という意見に、行政は耳を傾けて欲しいと考える。

「認知症にやさしいまちをめぐして」いさえすれば、不完全な部分、不足する点を改善しなくてよい免罪符とはならない。「やさしいまち」となるための更なる取り組みが必要であろう。前章 4.2 と 4.3

で述べた内容をまとめて、以下の提言をしたい。

(1) 認知症介護者サロン（談話室）の拡充

現在の平日日中だけでなく、平日夜間と休日にも開く。行政機関だけでなく、民間等の団体を活用する。コロナ禍で定着しつつあるリモート会議形式を利用すれば、3.2 で述べたような、当時の筆者のような勤労介護者、また男性介護者の方々のストレス軽減・情報交換等に役立つと思われる。

(2) 「認知症サポーター」の活躍の場をつくる

上記(1)の介護者談話室等の運営など。

(3) 認知症介護と医療の連携を更に進める

利用者の声を聴き、施策に生かす。他職種連携に市民参加の道を。

## 6 本研究の限界と反省及び展望

まちづくり研究員として応募したいと考えた2020年1-2月頃は、コロナ禍がこれほど我々の生活や活動を制約するとは思っていなかった。報道にあるように介護施設は家族の面会さえ制限しているので、筆者のような完全な部外者はそこに出入りするなどほぼ不可能であった。しかし、そんな中でも6月頃から問い合わせを開始すると、三鷹ネットワーク大学の担当者の口添えもあって、どの施設も筆者の聞き取り調査に快く応じてくださった。感謝してもしきれない思いである。

現在（2021年）の状況はまだコロナ禍のさなかではあるが、本研究はコロナ以後も続くであろう恒久的な問題に焦点を当てたつもりである。個人で行うため、そもそも市が行うような大規模なアンケートは不可能であり、考えなかった。組織でなく一個人だからこそ可能な、筆者ならではの視点を生かした質的社会調査である聞き取りから得られた成果は大きい。

最後に、聞き取り協力者のお一人の言葉をここに記しておきたい。

「認知症にやさしいまち三鷹というプロジェクトの趣旨は、認知症を排除するのではなく、認知症が世の中にあるのが当たり前という雰囲気をつくることを三鷹市全体に作りたいということである」

「Living labo(リビングラボ)という言葉がある。自分が暮らしていることが研究そのものになる。真

部さんのような市民の目線に介護スタッフが教わることは大きい」

二つ目は研究員としての筆者に向けられた有難い言葉である。もし次の研究の機会があれば、この言葉をかみしめて行いたいと考えている。

### [注]

1) 2019年12月三鷹市で実施 認知症サポーター養成講座用冊子「認知症を知ろう！」P.12

### [文献]

市川一宏ほか, 2019, 『人生100年時代の地域ケアシステム』 三鷹ネットワーク大学。

大谷明弘, 塚本博之, 加城貴美子, 角谷ふみ江, 春日井美知代, 2019, 「我が国における認知症高齢者の介護者支援の現状と課題」 『静岡産業大学情報学部研究紀要』 (22), 41-57, 2020-03-01.

厚生労働省 「『痴呆』に替わる用語に関する検討会」報告書, 2004, (2021年1月17日取得, <https://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/12/s1224-17.html>.)

厚生労働省 認知症施策推進関係閣僚会議, 2019, 『認知症施策推進大綱』 (2020年8月17日取得, <https://www.mhlw.go.jp/content/000522832.pdf>.)

厚生労働省 老健局, 2018, 『公的介護保険制度の現状と今後の役割』 (2020年8月17日取得, <http://hoikushshisakurako.livedoor.blog/0000213177.pdf>.)

菅沼真由美, 新田静江, 2012, 「認知症高齢者の家族介護者に対する介入研究に関する文献検討」 『老年看護学』, 17(1), 74-82.

内閣府「介護離職の現状と課題」2019

内閣府 男女共同参画局, 2016, 『育児と介護のダブルケアの実態に関する調査報告書』 (2021年1月18日取得, [https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/pdf/ikuj\\_i\\_point.pdf](https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/pdf/ikuj_i_point.pdf).)

三鷹市, 2020, 『令和元年度 三鷹市高齢者の生活と福祉実態調査報告書』.

結城康博, 2015, 『在宅介護―「自分で選ぶ」視点から』 岩波新書.

### [参考文献一覧]

(1) 書籍

上野千鶴子, 2018, 『情報生産者になる』 ちくま新書.

小澤勲, 2005, 『認知症とは何か』 岩波書店.

岸正彦他, 2016, 『質的社会調査の方法』 有斐閣.

長谷川和夫, 2019, 『ボクはやっと認知症のことがわかった』 KADOKAWA.

三鷹市健康福祉部高齢者支援課, 2019, 『令和元年度版

知ってあんしん 認知症ガイドブック』。  
同上, 2020, 『令和2年度版 知ってあんしん 認知症ガイドブック』。  
米井嘉一, 2019, 『抗加齢医学入門 第3版』 慶應義塾大学出版会。

(2) 雑誌論文

長谷川浩, 神崎恒一, 2013, 「三鷹市・武蔵野市の取り組み」 『第54回日本老年医学会学術集会記録』 50 : 194-196.

---

プロフィール

**真部 光子**

都立高校の英語教員を2019年に定年退職。在職時、二人目の子どもの育児休業中から実母が認知症となり、ダブルケアを経験。仕事と両立するために1994～2013年の約20年間、認知症の母を受け入れてくれる施設を、延べ十数か所利用した。その経験を元に、現在はかなり整備されたと言われる三鷹市の認知症介護の現状を検証したいと考えて、2020年にまちづくり研究員に応募した。今後も認知症介護と予防のための地域活動を続けていきたい。

---

# 子どもたちを守る犯罪の起きにくいまちづくり 犯罪が起きる「場所」の研究と犯罪を未然に防ぐ環境整備実践活動レポート

石原 静佳

## 1 序論/はじめに

### 1.1 問題意識とリサーチ・クエスチョン

広報みたかで三鷹駅前再開発「子どもの森」のイメージコンセプト案の発表を見て、未永く三鷹市が発展していくためには幸福な未来の象徴ともいえる子どもが、安心して暮らせるまちであってほしい、そのために自分自身ができることは何かを真剣に考えるようになった。特に子どもの安全が気になる理由には、私自身が現在中学2年から社会人2年目までの子どもを5人育ててきたからである。

三鷹市はおおむね安心して子育てできる環境であるが、日本全体を見渡してみると日々子どもが犠牲になる犯罪に心が痛む。子どもは育っていく中で「危ないから」といつまでも保護者が我が子についてまわることはできないものであるから安心安全な地域づくりが大切である。子育てを通して、学校教育や地域の活動に参加する機会が多く防犯教育、安全教育さまざま経験してきたなかで、防犯については「不審者に気をつけよう」という呼びかけや、護身術のようなもの、防犯ブザーを持つ、防犯カメラを設置することは、全く不要とはいわないにしてもそのようなものを使うのは最終手段であって、もし犯罪に巻き込まれたとしたら非力な子どもにはとても防ぎきれものではないと思っていた。

そのときに会ったのが小宮信夫氏「子どもと地域の安全をどう守るかー犯罪機会論と景色読解力ー」という講座と関連のさまざまな書籍である。小宮氏によれば「犯罪機会論」は日本ではあまり知られていないが防犯の世界標準であるという。講座はコロナ禍で中止となってしまう、残念ながら受講できなかったが関連の書籍を読んで学ぶことができた。偶然にも小宮氏は、過去には安全安心なまちづくりのために三鷹市に助言をしていることを書籍を通じて知ることができ、知らないところで守られていること、すでにさまざまな形で地道に活動を行っている

方や団体は数多くあることに心より感謝している。特に三鷹市安心安全課で作成している地域安全マップは小宮氏の提言で始まり、今も毎年更新されているという(図1)。

書籍を通してわかったことは犯罪は「人」ではなく「環境」に大きく起因すること、「犯罪の起きにくい環境づくり」は地域住民でつくることができ、そして未然に防ぐことができるということである。「犯罪の起きにくい環境づくり」には防犯環境設計という物理的な要素(ハード面)と心理的な要素(ソフト面)がある。ハード面は一個人ではなかなか変えられない。そこでソフト面のなかで今この瞬間からでも取り組むことができる清掃活動に着目した。



出典：地域安全マップ例 三鷹市ホームページ

図1



このレポートでは私自身の環境改善（清掃）活動を記録することを主眼としている。なぜ活動を記録するのかといえば犯罪機会論を広く市民の方に知ってもらうためには以下の課題があると思われるからである。

- ① 市民に犯罪機会論をどう伝えるか。
- ② 暮らしの中に取り入れやすくする仕組みを作ればよいか。
- ③ 関心層を増やすにはどうすればよいか。

広く市民の方に清掃活動を通して自分たちで安心安全なまちをつくることのできる、そして日々の暮らしのなかに取り入れてもらいやすくすること、関心も持ってもらう市民が増えることで安全安心なまちを維持することに微力ながら貢献したいと思いこのレポートを執筆するに至った。

なぜ論文の題名に「子どもたち」と入れて「子ども」に特化したかといえば、「子ども」は社会的弱者であるからである。「子ども」が安全安心に暮らせるまちは、同時に誰にとっても安心なまちであるからと考えたからである。この活動を通して最後に三鷹

市への提案をまとめた。

## 2 論理的整理

ここで小宮氏の提言する「犯罪機会論」について説明する。犯罪の発生する環境ないしは場所に注目し、犯罪は動機があっても、それだけで実行されるのではなく、機会がなければ実行されないという理論体系であり、犯罪者という「人」に注目するのではなく、犯罪の機会という「場所」（環境）に注目した犯罪予防理論である。

つまり、犯罪者の視点から見て、犯罪を実行しがたい環境と、実行しやすい環境があるという前提に立ち、犯罪者にとって犯罪を実行しがたい環境を整えることによって犯罪の被害を防止するという視点に立つ考え方である。

どのような「環境」をつくれればよいかは小宮氏が先行研究のなかでいくつも示しており、一番わかりやすく犯罪抑止3要素としてまとめられたものを表1に示す。

表1 犯罪抑止の3要素

犯行場面	犯罪抑止要素	物理的な要素（ハード面）	心理的な要素（ソフト面）
標的	抵抗性	恒常性 一定していて変化しない状態	管理意識 望ましい状態を維持しようという意思
	犯罪者から加わる力を押し返す性質	<例> ロック、マーキング、強化ガラス、防犯ブザー、非常ベル	<例> リスクマインド、指差確認、整理整頓、健康管理、情報収集
標的の周辺	領域性	区画性 境界を設けて他から区別されている状態	縄張り意識 犯罪者の侵入を許さないという意思
	犯罪者が及ばない範囲をはっきりさせる性質	<例> ガードレール、フェンス、ゲート、ハンブ、ゾーニング	<例> パトロール、民間交番、防犯看板、受付記帳、パスポート
	監視性	視認性 周囲からの視線が犯罪者に届く状態	当事者意識 主体的にかかわろうという意思
	犯罪者の行動を見張り、犯行対象を見守る性質	<例> ガラス張り、植栽管理、カメラ、ライト、ミラー	<例> 清掃活動、あいさつ運動、一戸一灯活動、花壇づくり活動、ボランティア活動

出典：「犯罪は予測できる」（小宮信夫 2013）171 ページ

## 2.1 犯罪防止要素

筆者は小宮の示すこうした犯罪防止要素を市民が知ることが大切であると考え。表1の項目説明を以下に示す。

### (1) 抵抗性

抵抗性とは、犯罪者の標的、つまり潜在的な被害者又は被害物に関する要素であり、犯罪者から加わる力を押し返す性質であり、犯罪行為に対する強度である。抵抗性は、物理的な「恒常性」と心理的な「管理意識」で構成される。

ア 恒常性とは、一定して変化しない状態であり、恒常性を高める手法としては、ロック(錠)、マーキング(印付け)、強化ガラス、ドア、面格子、シャッター、防犯ブザー、非常ベル、防弾チョッキ、イモビライザー(電子式移動ロック)等がある。

イ 管理意識とは、望ましい状態を維持しようという意思であり、管理意識を高める手法としては、リスクマインド(危険予測思考)、整理整頓、指差し確認、健康管理、プライバシー保護、情報収集、避難訓練、護身術等がある。

### (2) 領域性

領域性とは、犯罪者の標的の周辺環境に関する要素であり、犯罪者の力が及ばない範囲をはっきりさせる性質である。領域性は、物理的な「区画性」と心理的な「縄張り意識」で構成される。

ア 区画性とは、境界を設けて他から区別されている状態であり、区画性を高める手法としては、フェンス、ゲート(門)、ゾーニング(すみ分け)、ガードレール、パーティション(仕切り版)、ハンプ(凸部)、クルドサック(袋小路)、チェーンスタンド、フィルタリング(閲覧制限)、施設来訪者の誘導用ライン等がある。

イ 縄張り意識とは、犯罪者の侵入を許さないという意思であり、縄張り意識を高める手法としては、防犯パトロール、防犯看板、受付記帳、パスポート、手荷物検査、警備員配置等がある。

### (3) 監視性

監視性とは、犯罪者の標的の周辺環境に関する要素であり、犯罪者の行動を見張り、犯行対象を見守る性質である。監視性は、物理的な「視認性」と心理的な「当事者意識」で構成される。

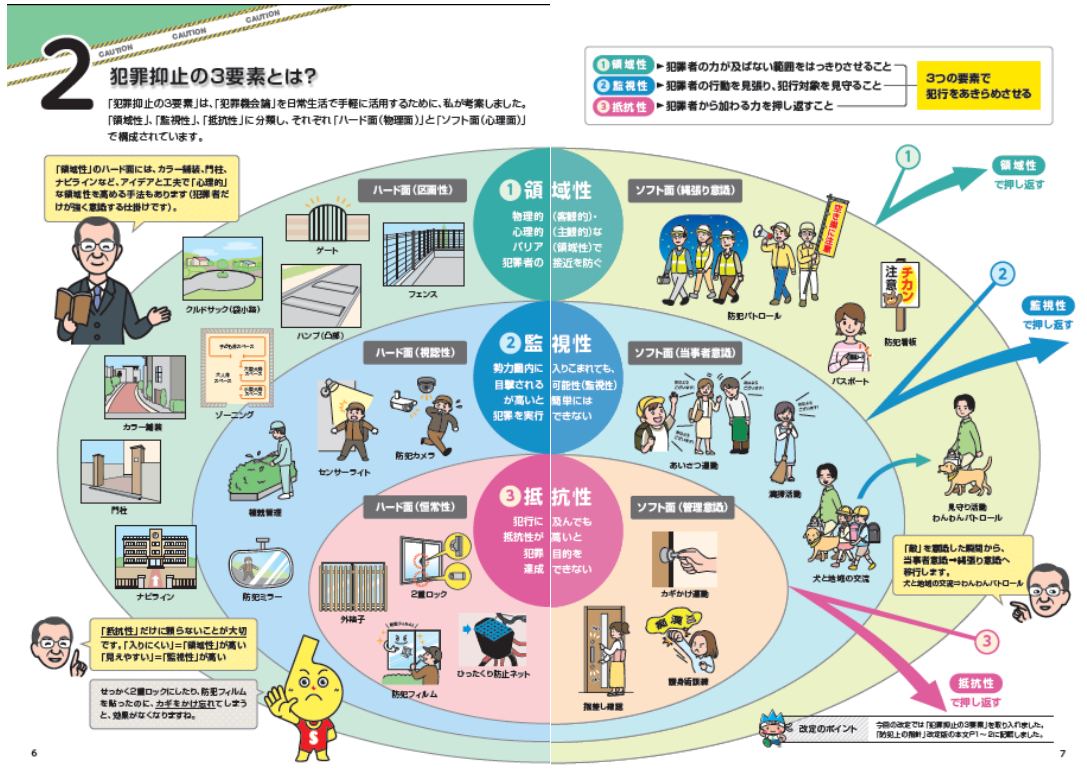
ア 視認性とは、周囲からの視線が犯罪者に届く状態であり、視認性を高める手法としては、防犯カメラ、防犯ミラー、透過性部品、ガラス張り、植栽管理、防犯灯、指針照度の確保、センサーライト、隅切り(死角の除去)、モニター付きインターホン、トレーサビリティ(履歴管理)、ナンバーディスプレイ(発信者番号表示)等がある。

イ 当事者意識とは、主体的にかかわろうという意思であり、当事者意識を高める手法としては、**清掃活動**、あいさつ運動、花壇づくり運動、ルール作り、投書箱設置等がある。

## 2.2 犯罪機会論から見た環境整備活動の意義

筆者が活動を始めるうえで特に重要と思った項目は心理的要素(ソフト面)の中の「当事者意識」である。なぜならば心理的要素(ソフト面)は個々人の意識改革であり、己の意識を変えて行動を変えればよいのでコストはほとんどかからないからと考えた。

小宮によれば「落書きされ消せばいい、ゴミを拾いさえすればいいのではなく、地域住民がこれをする事自体に意味があります。一肝心なのは『ここは地域の人によって管理されているな』と感じられる雰囲気のでていること。それによって犯罪者は犯行を思いとどまるのです」(小宮 2015:183)ということである。



出典：富山県「防犯上の指針」の概要 令和2年9月改定 (パンフレット)

図 2

### 3 調査および活動の方法

「清掃活動」を行うこととした理由は、いつでも誰でもできること、当事者意識を高めるため、「犯罪の起きやすい場所」を見つけるためである。

#### 3.1 研究方法・調査の企画設計

この中で特に筆者自身でできることは何かと考えた。考え方としては繰り返しになるが簡単にいつでも誰でもできること、継続性があるもの、特別な道具の必要はなくコストがあまりかからないものとして清掃活動を行なうことを思い立った。

犯罪の起きやすい場所とは小宮 (2015) によれば、誰でも入りやすく一度はいると外から中の様子が見えない場所のことで未来の犯罪を予測 (危険性を測定) するための判断基準であるという。不法投棄のゴミや自転車、空き家、落書きのある場所は心理的に見えにくい場所となり、そのまま放置していると地域の秩序が乱れ、犯罪者はここで犯罪を犯しても発覚しにくいと感じて将来犯罪の起きやすい場所となる可能性がある

る場所になるという。犯罪の動機があっても、それだけでは犯罪は起きない。犯罪をしようとする者が、犯罪の機会に出会ったときに初めて犯罪が起こる。機会 (チャンス)があるから犯罪は起こる「機会なければ、犯罪なし」それが犯罪機会論である。

「機会」とは犯罪が成功しそうな場所 (環境) である。場所を犯罪が失敗しそうな場所に改善して犯罪を防止するという考え方で活動を開始した。

清掃活動はコロナの感染拡大下であっても集団で動く必要がないこと、屋外が主な活動場所となることからいつでもどこでも可能である。マイナス面としては効果がすぐに見えないこと、目に見える数値的な評価がしづらいことからモチベーションの維持や、物理的には拾ったゴミの処分という課題が考えられる。個人の意識改革とモチベーション維持のための取り組み、両者をうまく組み合わせられるかが継続のカギとなると考える。

#### 3.2 対象、手法

2020 年は新型コロナウイルス感染拡大のため、集団で活動や調査が行えない状況であった。個人的な



活動が主となり、具体的には次のように取り組んだ。

- ア 街歩きや市民への聞き取りで犯罪の起きやすい場所を発見、記録、地元市民や行政と協力して環境改善を行う。清掃活動を通じて市内を歩くことで、同時に不法投棄や管理されていない空き家など、将来的に犯罪が起きるかもしれない場所を見つけたときにはその都度対処してみた。わかる限り関係者への問い合わせも行った。
- イ 記録は環境改善に至った経緯のまとめ、携わった方の発言、環境改善前と後の意識の変化をまとめる。

## 4 具体的活動記録

### 4.1 「犯罪の起きやすい場所」の環境改善活動

#### ◆ケース①

以前から見かけていた不法投棄のゴミが山積みの元駐車場写真①②③

活動を試みてよりまずは地元住民にその場所について相談した。

「あそこは私有地だし何年もそのままだから無理でしょう」と言われ、なすすべなく、私有地前のゴミを拾えるところを少しずつ拾うのみであったが、その直後に相談した地元住民よりゴミ収集車が来てゴミを運んでいたとの情報と写真が送られてきた。筆者が無関心だった頃は「汚いな」と思っているだけで、何年も変化なしであったが、意識を持ち、聞き取りやわずかではあってもゴミ拾いをした結果「意識と行動が天に届いたのではないかと住民から言われるほどに突然にゴミの回収ができる状態が整った。その後市役所の担当に問い合わせるとたまたま土地の持ち主よりゴミ片付けの許可が得られたということであった。地域住民のひとりである私自身の意識変化の影響であるかの



写真① 空き地ゴミ撤去前



写真② ゴミ収集車運び出し



写真③ 空き地ゴミ撤去後

ように体験した瞬間で、深い印象を受けた。小宮氏の述べている住民の意識変化が大切ということ、偶然とはいえ実感することになった。

#### ◆ケース②

##### 三鷹駅近く空き家

地域住民の小学生保護者より、「空き家がボロボロでそばを通るときに子どもがこわがっている、ブロック塀が倒れそうで通るときは塀から離れて歩いている」との訴えがあった。実際現場に行ってみると樹木が大きく育ちすぎたためにブロック塀を押ししており、ブロック塀が斜めになっている状態、敷地内庭はゴミだらけの状態であった(写真④)。写真からではわかりにくいブロック塀が木に押されて斜めになっており、子どもにとってはそばを通るのは怖いと容易に想像できた。調査初日、どうしたらよいのかと道路から家を眺めていると隣家より男性2人が声をかけてきたので話をした。隣家より出てきた男性は隣人ともう一人は空き家の持ち主だった故人の会社で働いている従業員であるという。ときどき訪れては片付けているが相続問題等で片付けが進まず、すぐに片付かないのできれいになることをあまり期待しないでほしいと言われた。近所の小学生の保護者よりそばを通るのが怖いので子どもがわざわざ遠回りしてその家の前を通らないようにしていること、ゴミの放置されている空き家がある地域は犯罪の起きやすい場所となるという研究に基づいて見回りしていることを男性2名に伝えた。「市役所にも連絡を(筆者より)いれてくれると自分も片付けとか作業がしやすい」と男性の要望に基づき市役所の担当課に電話連絡を入れた。市役所の担当より「2年前に一度苦情があったがその後は苦情はない、持ち主に手紙を送るが片付くのに時間がかかる



ことが予想され、きれいになることはあまり期待できない、また子どもが怖がっているとは言ってもそこは指定通学路ではない」との回答であった。今まであまり苦情がないのは地域住民の無関心の現れと筆者はその時感じた。数日後にまた現場に行くと以前の男性2名が再びおり、今度は一生懸命片付けをしていた。話を聞くと先日の筆者の話を聞き、「ゴミ屋敷を放置しておいて、もし近所の子どもの身に何かあったら大変だと思い直して片付けをはじめた、ごみの回収やブロック塀の撤去も知り合いの業者や関係者に問い合わせて手配した」との話があった。それからまたたび現場を通り、様子を確認、男性と連絡を取り、家の前の道路に面したと

ころのゴミ拾いを行ってきた。その後三鷹市の「不法投棄禁止」の案内版が設置されて庭のゴミが相当量かたづいている。ブロック塀の撤去については補助金が申請できることも伝える。補助金について男性は承知で、すぐに申請できるように用紙を印刷して準備しているとのことであった。家主ではないが関係者に偶然会ったことで、安心安全なまちづくりについてお話したことで意識の変化と行動を起こすきっかけとなったと思われる。今現在ブロック塀は撤去され、ゴミの回収が進んでいる（写真⑤⑥）。

なお、小宮によれば空き家については誰も気にとめない監視性の低い場所となる可能性から、犯罪のおきやすい環境となるとしている（図3）。



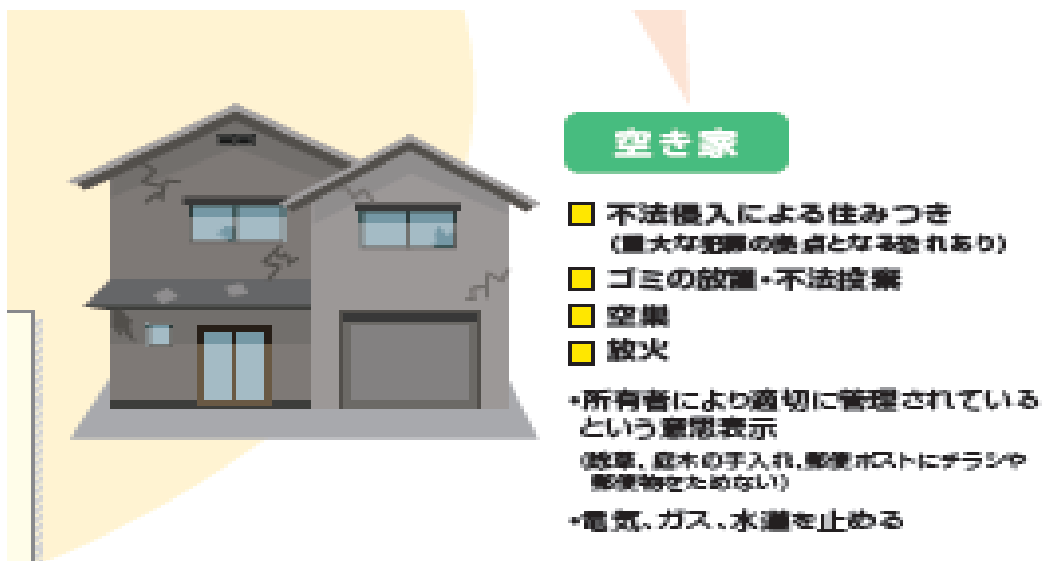
写真④ 空き家



写真⑤ 撤去後空き家



写真⑥ 空き家ゴミブロック塀撤去後



出典：富山県「防犯上の指針」の概要パンフレット

図3

◆ケース③

自動販売機の落書き

落書きされた自動販売機を見かけた。日にちを置いて訪れると周りにゴミのポイ捨てがされていた。飲料業者のお客さま相談室に連絡し、すぐに対応するとの連絡があった。業者によりいったん落書きは消されたが、しばらくするとまた新しく落書きがされていた（写真⑧左側自動販売機）。

小宮は落書きについて住民の無関心を連想させ、犯罪を誘発する可能性があるとしている（図4）。

ここでも小宮の述べている住民の意識変化が大切ということを、気づかされた。業者に依頼してただ落書きを消すのではまた書かれてしまうという。大切なことはここに住む住民の意識変化であることを実感した出来事である。

4.2 さまざまな団体の行うゴミ拾いの活動への参加

地域ではさまざまな団体が清掃活動を行なっている。清掃は一人でもできることだがそれゆえにやめるのも自由である。一人ではモチベーションを維持するのが難しいので団体活動も織り交ぜることが継続して行なうには効果的と考える。また、せっかくの清掃活動の目的がごみ減量だけではなく、地域の犯罪予防の視点を加えるとより活動に対する意識が変化するのではないかと考えて、微力ながらも活動に参加した際には参加者に犯罪抑止について話すこととした。



出典：富山県「防犯上の指針」の概要パンフレット

図4



写真⑦ 自動販売機の落書き



写真⑧ 自動販売機の落書き



写真⑨ 自動販売機落書きを消した後にふたたび落書きされている



- ① 玉川上水沿いゴミ拾い（雨天以外は随時参加）  
enchante ～つながりのはじめまして～主催  
毎週日曜日朝 6:25 三鷹駅ジブリ行バス停前広場  
にて開催  
参加者毎回 15 人程度

事前申し込み不要で早起きした日曜の朝には、「今日は参加しようかな」という気軽な気持ちでラジオ体操とゴミ拾い、朝カフェを行っている会に参加した。朝カフェでは good&new として参加している人全員に



写真⑩ つながりのはじめまして  
ゴミ拾い



写真⑪ つながりのはじめまして  
ゴミ拾い

- ② 生協主催クリーンアップ大作戦@多摩川河川敷  
(令和 2 年 9 月 22 日参加)

参加者 20 名程度

こちらの活動は生活クラブ生協主催で西武多摩湖線是政駅から徒歩 10 分ほどの多摩川上水河川敷のゴミ拾い活動プラスごみ問題について考えるミニ学習会であった。学習会では親子での参加者や生活協同組合が主催であることからプラスチックやびんのリサイクルなどゴミ拾いを通じてごみ減量、脱プラスチックについて、絵本や紙芝居を通じて学習する



写真⑫ 多摩川ゴミ拾い

新しいこと、良かったことを伝え合う発言の場がある。その中で、清掃活動と地域の安全との関係について小宮の研究を伝えた。中には小宮の著作について知っている参加者がおり、改めて清掃活動の重要性を確認しあうことができたのは大きな収穫であった。

ものであった。ひとりずつ発言の機会があったことからごみ問題と合わせて、清掃活動は安心安全なまちづくりに有効である

この研究について筆者は取り組んでいることを伝えた。このゴミ拾いに参加したことがきっかけで知り合った方は、2020



写真⑬ 多摩川ゴミ拾い 拾ったゴミ

年 10 月 4 日協働センターにて開催されたまちづくり研究員有志開催の環境活動ドキュメンタリー映画上映会「tomorrow パーマネントライフを探して」へ参加してくれた。

- ③ 武蔵野市公園清掃活動(2020 年 11 月 14 日参加)  
いきものばんざいクラブ主催

参加者 20 名程度

いきものばんざいクラブは武蔵野市の公園の清掃と植物の手入れを行っている団体で成蹊大学のすぐそばの公園で主に活動しているという。市民参加のワークショップで行政と連携して公園を作り、大学生と地域住民が長く活動を続けており、日頃は植物の手入れと清掃活動を月 2 回程度行っているという。参加者は「気が付いたときにゴミを拾っている」とのことで地域住民の当事者意識が高いと感じた。筆者が参加したときにはほとんどゴミは落ちておらず、タバコの吸い殻が 2、3 個落ちている程度で、ゴミ拾いというよりは主に枯れ葉集めを行った。環境をきれいにすることが安全安心なまち、犯罪の起きにくいまちになることとの関連について学んでいることから活動に参加したことを代表者に伝えた。当事者意識の高さから筆者が学ぶことのほうが多い活動であった。



写真⑭ このはな公園

#### 4.3 ジョギングパトロールへの参加

三鷹市ではジョギングパトロールを募っており筆者も登録して活動している(図 5)。

活動内容は普段のジョギングやウォーキングをしながら防犯パトロールを行える方対象で参加申請書を提

出するとパトロールグッズ（LED アームバンド）が自宅に届く。三鷹市在住在勤の18歳以上、月2回以上のジョギングまたはウォーキングを行っている方が登録可能で情報交換会や研修会、キャンペーンなどの防犯事業の案内もある。趣味のジョギングをしながら健康増進と地域の見守りやゴミのポイ捨て、落書きがないかなどを見て回ることができて一石二鳥である。

出典：三鷹市ホームページ 作成総務部安全安心課

図5

#### 4.4 「ゴミ拾いウォーキング」の企画提案

筆者が所属する井の頭住民協議会体育部に「ゴミ拾いウォーキング」企画を提案した。通常の住民協議会の活動がコロナ禍によりほぼ中止であるので「ゴミ拾いウォーキング」の企画について検討中であり、残念ながら開催時期は未定である。井の頭住民協議会体育部でのイベント企画の際に提案できるよう現地の下見（写真⑮）を実施、開催企画書（図6）、チラシ案（図7）、アンケート（図8）を作成した。参加者にはゴミ拾いが安全なまちをつくる活動であることを「犯罪機会論」（小宮）など引用しながら事前説明



写真⑮ゴミ拾いウォーキング下見

してから活動を行うことを提案した。活動後にアンケートを取り、参加者より実際に活動した前後の意識の変化を知る。

図6 ゴミ拾いウォーキング企画書案

図7 ゴミ拾いウォーキングチラシ見本





えようといったような大儀名分を設けるのも活動活性化のひとつの方法と考える。ゴミ拾いに必要なゴミの収集袋や回収場所、落書き、不法投棄を見かけた際の連絡先を一本化し、明確化することも安心して活動に参加するために必要である。それぞれが独自で行っている活動に、統一した意識と複合的な効果を期待できると考え、実現がかなうことを期待する。時を経ると最初の理念を保つのは困難となる。市としてただ道具を貸し出す、ゴミを回収すればよいということにならないように

- ・各部署を超えて横断的なさまざまな要素を併せ持つものであること



出典：市内一斉清掃 武蔵野市ホームページ

図 9



出典：一斉清掃の日 千代田区ホームページ

図 10

・人の繋がりを築く活動として楽しく魅力あるものに感じられることが大事で、そのことを長く持続していけるような新しいしくみとして考えてほしい。いずれは清掃活動に参加するグループ同士の交流などにも発展してほしい。

【文献】

小宮信夫、2013年、『犯罪は予測できる』新潮社  
 ———、2015年、『子どもは「この場所」で襲われる』小学館

【参考文献】

小宮信夫、2005年、『犯罪は「この場所」で起こる』光文社  
 ———、2007年、『安全はこうして守る 現場で本当に役立つ防犯の話』ぎょうせい  
 ———、2007年、『犯人目線に立て! 危険予測のノウハウ』PHP 研究所  
 ———、2015年、『なぜ「あの場所」は犯罪を引き寄せるのか 見てすぐわかる犯罪地図』青春出版社  
 ———、2017年、『写真でわかる世界の防犯 驚きのアイデアで犯罪を「あきらめさせる」 遺跡・デザイン・まちづくり 世界初の防犯写真集』小学館  
 G. L. ケリング ; C. M. コールズ著 ; 小宮信夫監訳、2004年、『割れ窓理論による犯罪防止』文化書房博文社  
 平成17年10月1日施行令和2年9月1日改定 防犯上の指針富山県 富山県公安委員会 富山県教育委員会

プロフィール

石原 静佳

三鷹市での5人の子育て経験から子どもにより良い未来を残したいと考え、主婦と母親目線で防犯安全、災害支援、地域清掃や家庭ごみのたい肥化、ごみ減量など関心のある分野のボランティアや勉強会に積極的に携わっている。平成23年度第六小学校PTA会長、現みたか環境活動推進会議委員。最近の活動では三鷹商工会主催第2回親子まちゼミにて「身近なSDGs—みつろうラップをつくろう」を開催し、地球温暖化問題への啓発とプラスチック使い捨てを減らすために暮らしのなかで簡単に実践できるみつろうラップづくりを提案している。

## 地域共生社会における美術館の在り方と公共性 —アート・コミュニケーション事業から考える市民参加と第三の場—

中嶋 厚樹

### 1 はじめに

「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会である。<sup>1)</sup>

厚生労働省は、近年改革の基本コンセプトとして、「地域共生社会」の実現を掲げ、「地域共生社会」を提案する背景として、「かつて我が国では、地域の相互扶助や家族同士の助け合いなど、地域・家庭・職場といった人々の生活の様々な場面において、支え合いの機能が存在した。しかし、高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤は弱まっており、暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中、これを再構築することで、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会としていくことが求められている」としている。<sup>2)</sup>

地域共生社会において、公共施設としての美術館にはどんな社会的役割が求められているのか、どのように在るべきだろうか。

2020年、新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い、美術館を取り巻く環境も大きく変化し、対人距離の確保や来館者の安全確保、従事者の安全確保、清掃、消毒、換気といった対策や入館可能時間の制限や入館可能人数の制限、日時指定予約といった過密解消、感染拡大防止に向けた様々な取り組みが行われ、運営面においても大きな転換を余儀なくされている。

また、新型コロナウイルス感染症の流行拡大以前

の2019年には日本で初めてICOM<sup>3)</sup>京都大会が開催され、プライナリーセッションとして時代とともに変化し再編されてきた博物館の目的、方針、活動について博物館定義の再考が議論された。新型コロナウイルス感染症の流行拡大がなかったとしても近年が博物館の歴史においても一つの転換点であり、美術館の役割や在り方も見直される時期にあった。

本稿では、このような時代の転換点の中で、地域共生社会における美術館の在り方や社会的役割を考え、美術館を活用した実践事例を通じてその特徴を考察し、まちづくりの提案を行うことを目的とする。

はじめに美術館の社会的役割について、博物館世代論や近年の政策から将来型の美術館の在り方について考える。その中で、現代における美術館の新たな役割の実践事例として東京都美術館、東京藝術大学による「とびらプロジェクト」を取り上げ、現代社会のキーワードでもある社会包摂<sup>4)</sup>やサードプレイス<sup>5)</sup>という二つの点に着目した上で、実践事例により得られる効果を検討し、最後に三鷹市へアート・コミュニケーション事業の導入検討とアートを活用したまちづくり提案をする。

建築家の西沢立衛は美術館の公共性について、「日本の公立美術館の多くは、いわゆる箱もの行政の典型だといわれてきましたが、本当は公共の美術館というものは、行政だけがやるのではなくて、官民間問わずにいろんな人間が参加して、能動的につくっていくものだと思います。美術館は行政の占有物ではなくて、町の財産です。自分の町の一部であって、毎日自分たちが使っている電車とか、道路とか公園とか、そういうものと同等のものです。個人個人が自分のスタイルで使ったり楽しんだりすべきものだし、町に美術館があることを町の人が誇れる、そういうものなのです。そのような公共性、公共空間は、時代が変わるにつれて、また参加する個人の個性に

応じて、変わっていくものだと思います。」(西沢 2010 : 19-20) と述べている。

三鷹市において美術館に多くの人が集い、まさに町に美術館があることを町の人が誇れる地域美術館の在り方を提案したい。

RQ1: これからの美術館に求められる社会的役割とは。

RQ2: アート・コミュニケーション事業の特徴や効果とは。

RQ3: 市民が集い、市民がつくる美術館を三鷹市に実現するには。

## 2 美術館の社会的役割の変遷

これまでの美術館の社会的役割について、はじめに伊藤寿朗によって示されている博物館世代論からみていくことにする。

### 2.1 博物館世代論

伊藤寿朗は、博物館の活動の内容は時代に沿って変化しているとして博物館を三つの世代に分け、第一世代は、国宝や天然記念物など稀少価値のある資料(宝物)を中心に、その保存を運営の軸とする古典的な博物館であるとし、第二世代は稀少資料だけでなく、さまざまな観点から集めた資料を積極的に公開することを運営の軸としているとしている。そして、第三世代は社会が求める課題にもとづいて資料の価値を発見し、つくりあげていく、市民の参加を運営の軸とする将来の博物館像とした上で、参加するという継続的な利用を通じて知的探求心をはぐくみ、住民の日常的利用が可能となる場所にあることを条件に、関心の薄い人をこそ対象にし、受け身の学習ではなく、学ぶ力を育てることを目的としている。さらに、参加中心の第三世代の博物館への転換のカギになるのは継続的な利用者(リピーター)を重視するかどうかであるとし、圧倒的多数が一過性の利用にとどまる中で、集会室や各種の教育事業など継続的な活動の場や条件の整備に努力している館では、新しい利用スタイルが確実に育っていると述べている。(伊藤 1991 : 9-16)

博物館という施設が、稀少価値のあるものを保存

する施設から、公開する施設、そして、市民参加を運営の軸とする施設に時代とともに変化してきている中で、これからの博物館の活動に市民参加をキーワードに挙げているところに注目したい。美術館という施設においても同様に、保存や公開にとどまらず、市民参加が特に地域の美術館においても重要な要素であるだろう。

### 2.2 博物館の社会的役割

近年の博物館をめぐる提言や法律から博物館の社会的役割に着目してみると、文部省が生涯学習審議会の答申「社会の変化に対応した今後の社会教育行政のあり方について」(1998年)に打ち出された「公立博物館の設置及び運営に関する基準」(1973年文部省告示)の大綱化・弾力化を契機に、日本博物館協会が文部省(当時)の委嘱を受け、2000年には『対話と連携』の博物館—理解への対話・行動への連携—【市民とともに創る新時代博物館】を作成している。

その要旨では、21世紀にふさわしい「望ましい博物館」を、知識社会における新しい市民需要に応えるため、「対話と連携」を運営の基軸に据え、市民とともに新しい価値を創造し、生涯学習活動の中核として機能する新時代の博物館であるとしている。

2003年の「博物館の望ましい姿」では、「市民の視点に立ち、市民と共に創る博物館」を実現するため、3つの視点に基づきそのあり方が設定され、2007年の「新しい時代の博物館制度の在り方」には博物館に求められる役割については、「集めて、伝える」博物館の基本的な活動に加えて、市民とともに「資料を探求」し、知の楽しみを「分かちあう」博物館文化の創造へと示されている(文部科学省 2007 : 4)。

2006年の「公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準」改正を経て、2011年には、「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」(文部科学省告示)が制定されている。

2018年3月に閣議決定された、文化芸術推進基本計画では、今後の文化芸術政策の目指すべき姿として、「美術館、博物館、図書館等は、文化芸術の保存・継承、創造、交流、発信の拠点のみならず、地域の生涯学習活動、国際交流活動、ボランティア活動や観光等の拠点など幅広い役割を有している。また、教育機関・福祉機関・医療機関等の関係団体と連携



して様々な社会的課題を解決する場としてその役割を果たすことが求められている。」とされている（文化庁 2018：6）。

近年のこうした変遷を見てみると、「対話と連携」をキーワードとして議論が積み重ねられ、「市民参加」が一貫して意識されてきていることがわかる。

### 2.3 アート・コミュニケーション事業とは

2012年より東京都美術館、東京藝術大学では市民を含めた三者で構成されるソーシャルデザインプロジェクト「とびらプロジェクト」を展開している。

アート・コミュニケーション事業の出発点は、「東京都美術館が取り組むべき新規事業の内容とその規模～『人間にとっての表現の意味』を追求する新・東京都美術館をめざして～」と題された 2007 年の文化制度検討部会答申にあるとし、アート・コミュニケーション事業の目的は「アート・リテラシーの向上、作品とのコミュニケーションの促進」、事業内容は「作品とのコミュニケーションに力点を置いた教育普及、鑑賞教育的な視点からの企画・展示等」とある（稲庭・伊藤 2018：17）。

また、同答申では新・東京都美術館の基本的使命（ミッション）として、大規模改修を機に、美術へのアクセシビリティや美術のコミュニケーション力、多様な芸術の創造活動を重視し、主体的な美術の活動拠点を目指し、4つの基本理念が掲げられている。

- ① 新しい芸術表現や表現者の発掘と育成
- ② アート・リテラシーの涵養
- ③ 創造と表現活動に対する支援
- ④ 多様な芸術作品や表現の鑑賞機会の提供

その4つの基本理念実現のために行う事業展開として、新・公募／企画事業とともに掲げられているのがアート・コミュニケーション事業である（文化制度部会 2007）。

## 3 アート・コミュニケーション事業の実践事例

本章では、アート・コミュニケーション事業の実践事例として「とびらプロジェクト」を具体的に取り上げる。概要とともに、どのような場になっているのか、各地へのアート・コミュニケーション事業の広がりについても触れたい。

### 3.1 東京都美術館×東京藝術大学「とびらプロジェクト」の概要（とびらプロジェクト2020）

「とびらプロジェクト」は、美術館を拠点にアートを介してコミュニティを育むソーシャルデザインプロジェクトであり、アート・コミュニケータ「とびラー」<sup>6)</sup>と、学芸員や大学の教員、そして第一線で活躍中の専門家がともに美術館を拠点に、そこにある文化資源を活かしながら、人と作品、人と人、人と場所をつなぐ活動を展開している。

とびラーは任期3年、会社員や学生、教員、専業主婦や退職後の方など18歳以上の様々な方から構成され、アートを介して誰もがフラットに参加できる対話の場をデザインし、様々な価値観をもつ多様な人々（図1）を結び付けるコミュニティのデザインに取り組んでいる。ボランティアな活動ではあるが、美術館のサポーターではなく、学芸員や大学の教員などの専門家とともに活動する能動的なプレイ

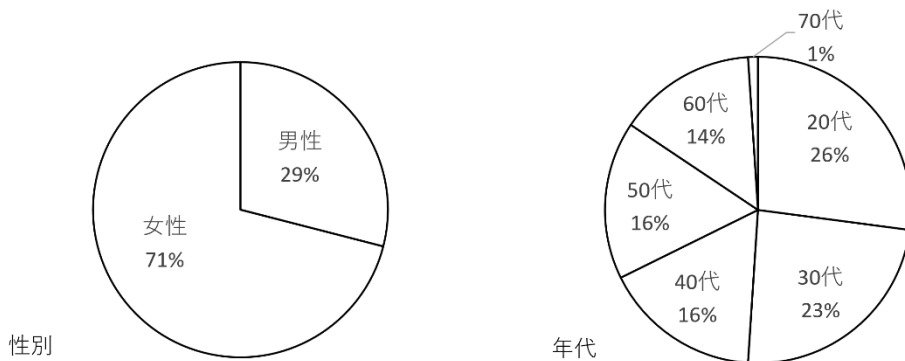


図1（稲庭・伊藤 2018：47） 2018年度とびラー属性 147名

ヤーであり、学ぶことと実践することを繰り返していく。

### 3.2 東京都美術館×東京藝術大学「とびらプロジェクト」の実践事例

とびらプロジェクトでは最初の3か月で美術館での活動とはどのようなものか、対話やクリエイティブなコミュニケーションが生まれる場づくりなど新しいコミュニティづくりの基本を学ぶ基礎講座を受講する。

引き続き実践講座では、専門の外部講師や学芸員、大学の教員が担当し、3つの実践講座のうち1つ以上を選択する。

- ① 鑑賞実践講座（モノと人を考える）
- ② アクセス実践講座（人と人を考える）
- ③ 建築実践講座（ハコと人を考える）

こうした実践講座は、様々な視点で美術館の在り方が考えられているが、一方向的な学びの提供にとどまらず、参加者同士の意見交換や対話が重視されており、様々な世代の多様な人材がその場を共有している強みが活かされている。

また、「とびらボ」と呼ばれるアート・コミュニケータが自発的に開催するミーティングで新しいプロジェクトの検討と発信が行われる場があることも特徴的である。新しいアイデアが思いついたら、「この指とまれ！」で3人以上集まったら活動がスタートする“この指とまれ式”とそこにいる人全員でアイデアを重ね、出来ることを考える“そこにいる人が全て式”でオリジナルの活動が生まれ、アートを介したコミュニケーションの可能性を広げている。

「とびらボ」は実践講座と並行して、随時、活動、解散を繰り返していく。

様々な世代の主体的な市民参加が実現し、美術館という活動拠点で様々な思考錯誤が行われ、その中心には常に対話が重視されている場となっている。

任期があることも、何となく参加するのではなく、限りある時間の中での主体的な参加を促し、活動に良い緊張感を与えている。

### 3.3 アート・コミュニケーション事業の広がり<sup>7)</sup>

アートを介したソーシャルデザインプロジェクト自体も、地域性を考慮し、形は違うものの、全国に広がりつつある。各ホームページに記載のある主な各活動拠点と概要は以下のとおり。

- ① 札幌文化芸術交流センターSCARTS アートコミュニケーター「ひらく」  
札幌文化芸術交流センター（指定管理者：公益財団法人札幌市芸術文化財団）を拠点にアートコミュニケーター「ひらく」が市民とアートのつなぎ手として活動している。2020年度第二期。
- ② 岐阜県美術館 アートコミュニケーター「～ながラー」  
2019年11月リニューアルオープンを機に、美術館内にコミュニケーションルームを設置し、新ビジョンである「美とふれあい、美と会話し、美を楽しむ」を実現する試みとして、アートコミュニケーター「～ながラー」を設置。  
2020年度第一期。
- ③ たいけん美じゅつ場VIVA「トリばア」  
産官学連携のまちづくりの取り組みとして、取手市、東京藝術大学、JR東日本東京支社、株式会社アトレが連携。取手駅ビル「ボックスヒル取手」4階に活動の拠点を2019年12月に設置。（運営委託：NPO法人取手アートプロジェクトオフィス）2020年度第一期。
- ④ うーばープロジェクト アート・コミュニケータ「うーばー」  
宇部市から委託を受けた一般財団法人宇部市文化創造財団が事業主体。2021年に市制100周年を迎えるにあたり、アートを介した新たなコミュニティ（UBEアートコミュニティ）を創出し、持続可能なまちづくり、地域活性化を目指す、「うーばープロジェクト」を実施。2020年度第一期。
- ⑤ 長野県立美術館  
「出会いと学びの場」の実現のための試みとし

て、アート・コミュニケータを募集し、美術館内にアート・コミュニケータルームを設置する。2020年度第一期。

事業の主体や活動拠点は美術館であったり、市から委託を受けた公益法人であったり、市と大学と民間企業であったりと様々である他、活動内容も異なる面があり、その地域の規模や特性に合わせてそれぞれの形で取り組まれている。

また、2021年11月に新たに整備される八戸市美術館は、アートを介した社会参画のプラットフォームの形成を打ち出し、「よりよい地域づくりのためには、様々な属性の人々がそれぞれ自分も社会の一員であり、自分にも何かできるという自己肯定力を備え、他者との連携・協働しながら、地域課題に向き合う必要があります。このため、アートを介して異なる分野同士が出会い、つながり、誰もが自由にフラットな立場で対話したり、何かをつくるなどの機会を創出し、地域を作り変えていく、アートを介した社会参画のプラットフォームを形成します。」として、①アートファーマー、②ソーシャルサロンをあげている（八戸市 2020：8-9）。

#### ① アートファーマー

「アートコミュニケーター」という新しい概念を取り入れ、美術館活動に関わる市民を、アートでコミュニティを耕し育て「アートファーマー」と位置づけ、アートファーマーが美術館のスタッフや専門家などとともに学び、美術と人との関わりを考え、企画立案し実践するなど、人とつながりながら、様々な経験ができる環境を整えます。

#### ② ソーシャルサロン

子どもから年配の方まで世代や立場に関係なく、あらゆる人々が自然な形で社会参画できるフラットな関係性を生み出せる場を美術館の中に恒常的に持てるよう、ジャイアントルームを中心に、アートや美術館への関心の程度に関わらず、誰にとっても居心地が良く、様々な過ごし方や活動が可能な場をつくります。

八戸市美術館の取り組みで注目すべきところは、建物の設計段階からアート・コミュニケーション事

業を行うことを前提にした、展示室と同等のジャイアントルームと呼ばれる活動スペースを意図的に設置し、新しい美術館の中核の事業として、アートを介した社会参画のプラットフォームを整備していることにあり、新しい時代の美術館の在り方としても注目されている。

## 4 社会包摂と市民参加

本章では、現代社会においても注目すべき社会包摂とサードプレイスという概念について、近年の文化政策やアート・コミュニケーション事業との関連性を示していく。

### 4.1 美術館における社会包摂

社会包摂とは、社会的に弱い立場に置かれている人たちを排除するのではなく、包摂する社会を築いていこうという考え方で、1990年代にヨーロッパで、「社会的排除」の対になる概念として生まれた。

はじめに、近年の文化政策における社会包摂の位置づけを確認する。

文化芸術の振興に関する基本的な方針－文化芸術資源で未来をつくる－（第4次基本方針）（平成27年5月22日閣議決定）では、基本的視点として、「文化芸術は、成熟社会における成長の源泉、国家への威信付与、地域への愛着の深化、周辺ビジネスへの波及効果、将来世代のために継承すべき価値といった社会的便益（外部性）を有する公共財である。また、文化芸術は、子供・若者や、高齢者、障害者、在留外国人等にも社会参加の機会をひらく社会包摂の機能を有している。このような認識の下、従来、社会的費用として捉える向きもあつた文化芸術への公的支援に関する考え方を転換し、社会的必要性に基づく戦略的な投資と捉え直す。」と公共財・社会包摂機能の必要性について記述されている。

また、文化芸術推進基本計画－文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる－（第1期）（平成30年3月6日閣議決定）では「文化芸術活動に触れられる機会を、子供から高齢者まで、障害者や在留外国人などが生涯を通じて、あらゆる地域で容易に享受できる環境を整えるよう促すとともに、地域における多様な文化芸術を振興するなど、文化によ

る多様な価値観の形成と地域の包摂的環境の推進による文化芸術の社会的価値の醸成を図る。」と記述され（文化庁 2018：21）、また「文化芸術は、人々が文化芸術の場に参加する機会を通じて、多様な価値観を尊重し、他者との相互理解が進むという社会包摂の機能を有していることを示すとともに、子供から高齢者まで、障害者や在留外国人などが生涯を通じて、居住する地域にかかわらず等しく文化芸術活動に触れられる機会を享受できる環境を整えることが望まれている」としている（文化庁 2018：9）。

こうしたなかでとびらプロジェクトでは、アクセス実践講座の実践の場として「障害のある方のための特別鑑賞会」が特別展ごとに休館日を利用して一日行われ、身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・被爆者健康手帳などをお持ちの方とその介助者（1名まで）を招待している。アート・コミュニケータは、鑑賞のサポートを行うほか、障がい者との対話を通じて、社会包摂について考え、美術館の在り方について学ぶ機会となっている。

近年の文化政策で社会包摂が意識されており、これからの美術館に求められる役割としての社会包摂の視点を、東京都美術館ではアート・コミュニケーション事業という形で実践が行われており、アート・コミュニケータとして学びや経験を深める機会となっている。

## 4.2 サードプレイスとしての美術館

サードプレイスとは、アメリカの社会学者レイ・オルデンバーグが提唱した概念であり、都市社会において、潤いのある地域社会が消滅しているのではないかという問題意識によって、その必要性が主張されている。家庭を第一の場、学校や職場を第二の場とした上で、第三の場を「サードプレイスというのは、家庭と仕事の領域を超えた個々人の、定期的で自発的でインフォーマルな、お楽しみの集いのために場を提供する、さまざまな公共の場所の総称である。」（オルデンバーグ 2013：59）と定義している。

サードプレイスの重要な要素として、「都市とその近隣住区が、わたしたちにその可能性を約束しているとおりに豊かで多様な交流を提供するには、人の集まってくる〈中立の領域〉がなければならない。

個人が自由に出入りでき、誰も接待役を引き受けずに済み、全員がくつろいで居心地よいと感じる、そんな場所がなければならない。」（前掲書：68）とし、さらに、人を平等にする場所をレヴェラーとしたうえで、「レヴェラーである場所は、その性質からして、誰でも受け入れる場所だ。一般大衆にも敷居が低く、正式な会員資格や入場拒否の基準がない。人間は、自分の社会階級に最も近い人びとのなかから仲間や友人や親友を選びがちだ。

しかし、堅苦しいつきあいが可能性を狭め、制約を加えがちなものに対して、サードプレイスは可能性を広げる働きをする。誰にでも門戸を開き、社会的身分差とは無縁の資質を重視することによって、サードプレイスは、他者の受け入れに制約を加えようとする傾向を阻止する。」（前掲書：70）と述べられている。

また、基本的かつ持続的な活動の土台として「中立の領域が場所を提供し、平等化があらゆるサードプレイスの基本的かつ持続的な活動の土台をつくる。その活動とは、会話にはかならない。そこでのおしゃべりが素敵であること、そしてそれが活発で、機知に富み、華やかで、魅力的であることこそ、サードプレイスというもの何よりも明確に表している。」（前掲書：74）と述べている。

中立性、平等性、そして会話が重要視されることで活発で魅力的なサードプレイスが成立することについて、あらためてアート・コミュニケーション事業に当てはめてみると、アート・コミュニケーション事業の活動自体が、アートを介したゆるやかなつながりであり、様々なバックボーンを持つ様々な年代の人が分け隔てなく参加できることでの中立性、平等性が担保されていること、そして、その活動の中心はコミュニケーション、つまり会話であることから、魅力的なサードプレイスとして機能する可能性を感じられるだろう。

しいて条件を付け加えるならば、家庭や学校、職場のような強固な絆はサードプレイスには必要ない。第三の場が有効的に活用されるために必要なのは柔軟性のあるゆるやかな絆であり、それが担保され、重要視されることで、アート・コミュニケーション事業がより有機的に機能する。



## 5 三鷹市へのまちづくり提案

三鷹市における文化政策や公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団が指定管理者となっている三鷹市美術ギャラリーの現状について聞き取り調査結果を示し、アート・コミュニケーション事業導入のためのまちづくり提案を行う。

### 5.1 三鷹市における文化政策

2020年3月に確定した、『第4次三鷹基本計画(第2次改定)』を見ていくと、三鷹市では「高環境・高福祉のまちづくり」を進める8つの施策があり、その一つに、「7.創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる」がある。

現在の課題として、「芸術・文化のまちづくりでは、三鷹市にゆかりの深い文学者の顕彰事業のさらなる展開や芸術・文化に触れる機会の充実、文化施設の効果的な保全・活用を進めるとともに、三鷹型エコミュージアム<sup>8)</sup>の全市的な活動の展開に向けた取り組みが重要となります。」とされ、さらに今後の施策の方向性として、「文化の薫り高い三鷹を進めるため、芸術文化の振興と市民の文化活動の活性化をめざし、担い手の育成や教育普及活動等を進めるとともに、地域文化財を活用した三鷹型エコミュージアム事業の展開を図ります。」とある(三鷹市 2020:33)。

三鷹型エコミュージアム事業が中心の一つであるが、文化政策として、芸術・文化に触れる機会の充実や、芸術文化の振興と市民の文化活動の活性化をめざした担い手の育成などが示されている。

また、「8.ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる」では、主要事業として、全庁を対象にした「学び」と「コミュニティ」が融合したまちづくりの推進が掲げられ、少子高齢化の進展により、地域における活動やコミュニティの担い手不足が課題となっている点が指摘され、「学び」と「コミュニティ」が融合した、活動の循環と世代間の継承のための新たな仕組みづくりを検討する旨や地域で主体的に取り組まれている「学びと活動」の実態調査や活動している市民、団体等の声を取り入れ、住民協議会の役割も含めて将来を見据えた地域の活性化につながる具体的な方策の研究を進めると記されている。

三鷹市の文化政策について現状を把握するため、

三鷹市スポーツと文化部芸術文化課課長の井上仁氏に聞き取り調査を行った。

#### ■インタビュー

日時：2021年1月18日(月)15時～16時

場所：三鷹市役所第二庁舎2階

インタビュー形式：対面

インタビュー技法：非構造化インタビュー(スクリプト未作成)

インタビュー相手：井上仁氏(三鷹市スポーツと文化部芸術文化課 課長)

インタビュー目的：三鷹市の文化政策の概要の把握

#### ① 文化政策の現状について

- ・コミュニティ行政という言葉があるが、三鷹市でも市民の声を大切にする意識及び“参加と協働”というキーワードが文化行政に限らず、行政全般にある。出来ていること、いないことももちろんあるが、市民の声を聞きながら市民と一緒につくられる活動や市民主体の活動、地元住民やコミュニティセンターを中心とした活動などが芸術文化の面においても中心にある。
- ・三鷹市芸術文化協会には芸術部門、芸能部門、文化部門があり、それぞれの団体が所属する形であるが、活動は市民主体で行われている。
- ・公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団では市民に優れた芸術文化の提供と市民の自主的な芸術文化活動の奨励、援助を行うことを目的として様々な事業を行っており、特に担い手の育成という面ではみたくジュニア・オーケストラの運営などが挙げられる。また近年スポーツ事業、生涯学習事業も含めて、総合的に行っている。
- ・生涯学習センターでも市民大学事業が行われており、三鷹市スポーツと文化財団と連携しながら、芸術文化に興味がある市民に生涯学習センターを利用するきっかけを提供している。
- ・三鷹型エコミュージアム事業も新たな取り組みとしてスタートしている。
- ・現状の課題としては、基本計画にもあるが、地域における活動やコミュニティの少子高齢化やコミュニティの在り方の変化、近所づきあいの減少など地域におけるコミュニティの希薄化による担い手の不足、高齢化があり、世代間継承も含めて市民の声を聞きながら解決していく必要がある。

主に基本計画に記載されている「7. 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる」と「8. ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる」について話を伺い、市民主体に活動が行われている歴史やコミュニティ行政という言葉にあるように市民の声を聞きながら協働でつくりあげていく三鷹市の行政としての全般的な考え方について聞くことができた。

一方で、課題とされるコミュニティの少子高齢化やコミュニティの在り方の変化といったコミュニティの希薄化は、サードプレイスとしてどうかという見方をすれば、改善の余地が大いにあるだろう。中立性、平等性、そして会話が重要視されることで活発で魅力的なサードプレイスとなるために様々な世代が参加しやすい大胆な組織改革の必要があるのではないだろうか。

そういう意味でも、アート・コミュニケーション事業という様々な世代の様々なバックボーンを持つ市民参加は、三鷹市の現状の課題を好転させる大きな可能性があり、そのうえでこれまでの三鷹市がこれまで行って来ているコミュニティ行政の視点、市民が主体に活動が行われることと同じ方向を向いて、“参加と協働”というキーワードにも沿う形で新たなプラスの要素として提案できるものになるのではと考える。

既存の組織されたコミュニティを変えることは簡単ではないが、現状の方向性に沿う形で、あらたなプラットフォームを行政が主体となって、積極的に様々な世代の市民参加が実現する構造改革につなげたい。

## 5.2 三鷹市美術ギャラリーについて

三鷹市美術ギャラリー（指定管理者：公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団）は、「人にやさしいまちづくり」の実現を目指すための文化ネットワークの一環として、交通至便な三鷹駅前商業棟 CORAL5 階に 1993 年（平成 5 年）10 月開館。令和元年度は 2 つの展覧会で 8752 名（内有料 4512 名）が来場している。（会期日数 118 日、一日平均 74 名）（公益財団法人 三鷹市スポーツと文化財団 2020：18）

三鷹市へのアート・コミュニケーション事業の導入提案にあたり、地域美術館の現状について把握するため、三鷹市を代表する公立美術館である三鷹市美術ギャラリー主任学芸員の大竹ゆき氏に聞き取り調査を行った。

## ■インタビュー

日時：2020 年 10 月 23 日（金）15 時～16 時 30 分

場所：三鷹ネットワーク大学

インタビュー形式：対面（他のまちづくり研究員一名と合同インタビュー）

インタビュー技法：非構造化インタビュー（スクリプト未作成）

インタビュー相手：大竹ゆき（三鷹市美術ギャラリー主任学芸員）

インタビュー目的：三鷹市美術ギャラリーの現状と教育普及事業の把握

### ① 現状の体制について

- ・三鷹市美術ギャラリーの固有職員は 4 名。
- ・企画、教育普及など役割分担はあるが、少数であるため、お互いに協力して業務を行っている。
- ・土日や夜間も開館しているため、人員補助としてアルバイトに出勤してもらい、資料整理などできることを行ってもらっている。
- ・企画展会期中は会場監視、受付業務のため 15～20 名のアルバイトがシフト制で勤務。（一日あたり 6～8 名程度）
- ・展示室の一般貸出や他施設の貸出受付は業務委託。

### ② 現状の教育普及事業について

- ・昨年度は総合学習授業として、出張事業「展覧会ができるまで」、小学生対象のギャラリートークを行った。（三鷹市立第四小学校、三鷹市立高山小学校）学校教育との関わりは、全体にギャラリーの年間計画などはお伝えする中で、各校の予定も考慮しながら、個別に打ち合わせを行って実施しているため、市内の小学校全校一律でなどは行っていない。
- ・小学生対象のギャラリートークでは、ボランティアにファシリテーターをしてもらい、対話型鑑賞（VTS）を取り入れた「対話型ギャラリートーク」を実施している。ギャラリートークをするボランティアは、現状 20 名程度はいるので、常時募集しているわけではない。また、一般の来館者が比較的少ない平日の午前中に行われることが多い。
- ・三鷹市美術ギャラリーが美術との出会いのきっかけになるようなプログラムを用意し、多くの方に来てもらいたいと強く思うが、美術に全く興味がない人をただ美術館に来させるようなイベント的な内容ではなく、きっかけから興味に発展するよ

うなプログラムをつくっていききたいという思いもある。学校の先生も転勤が多いので、継続する難しさもあるし、逆に興味をもってくれている先生とはどこにいても一緒に行える関係性ができたりする。

- ・学校との連携については、美術館という非日常を経験してもらうことで、子どもたちの学校では見せない一面を見ることができる他、先生以外の大人との時間という意味でも貴重な機会になっている。

聞き取り調査を行って、まずは、三鷹市美術ギャラリーの体制として、固有職員は4名と少数精鋭で運営されていること、その中でも年2回の企画展示、学校との連携等広く活動が行われていることを認識することができた。

また、学校教育と連携した出張授業や小学生が来館して美術館内のギャラリートークが全校ではないが要望に応じて実施されていること、そして、作品解説を行うボランティアのファシリテーターの存在があることを知ることができた。限られた体制ではあるが、美術館としての教育普及事業を実施することで、より多くの人に来館して欲しいという思いが実践として行われていることがわかった。

アート・コミュニケーション事業の導入により、現状の改善、手助けになる部分を考えるならば、現状の固有職員4名とボランティアによる運営に、ボランティアな活動であっても、能動的に活動するアート・コミュニケータを組織化することで、職員と一緒に三鷹市美術ギャラリーを考え、ともにつくっていくような活動を作り出せるのではないかと考える。

個人的には学校教育の場面で児童に選択するチャンスがなく、大人の都合でアートに触れる機会がなくなることは、特に三鷹市美術ギャラリーというしっかりとした活動をしている町の財産があるからこそ残念であるし、少しでも多くの子どもたちにアートに触れる機会を提供したい。そのためにも三鷹市美術ギャラリーの良質な取り組みをサポートし、後押しできるような活動をアート・コミュニケーション事業の導入という形で実現できれば、現状を少しでも良い方向に向けることができるだろう。

### 5.3 アート・コミュニケーション事業導入提案

東京都美術館、東京藝術大学が行っているソーシャルデザインプロジェクトを同じ規模で、同じように展開するのは非常に困難であるが、アート・コミュニケーション事業の広がりとして紹介したとおり、その社会的意義や取組みへの共感は多くの地域に伝播している。

アート・コミュニケーション事業について、各地への広がりにはこれといった型ではなく、その地域ごとに工夫が見られ、様々な形で推進されていることも示したとおりであるが、三鷹市にとってできること、できる範囲を見極めてでも、出来る形で実現していくことを提案したい。

三鷹市の文化政策についても、現状を否定するものではなく、現状に沿う形でアート・コミュニケーション事業の導入を検討できると考えている。

第一段階として、対話型鑑賞(VTS)の実践を通じたアート・コミュニケーションの普及啓発、短期的には、対話型鑑賞(VTS)をサポートする任期付きのアート・コミュニケータの育成していくことを活動の中心に据えて、三鷹市美術ギャラリーをはじめとした既存の美術館や博物館に負担とならない範囲で共存共栄できるような活動の在り方を模索できればと考える。

対話型鑑賞(VTS)は、1980年代に当時ニューヨーク近代美術館で教育部長を務めていたフィリップ・ヤノウインと認知心理学者のアビゲイル・ハウゼンら研究チームによって開発された鑑賞教育プログラムに端を発した子ども向けに開発された美術の鑑賞方法で、2000年前後から日本でも美術館の教育プログラムや学校教育の場でも取り入れられている。近年ではビジネス領域や認知症、高齢者のケアへも展開を進めており、その特徴は美術の知識に頼らずに、ファシリテーターと呼ばれる進行役との対話を通じて、作品を鑑賞し、観察力や批判的思考力、コミュニケーション力といった総合的な生きる力を醸成する。

第二段階として、そういった活動を通じてコミュニティとして組織化を目指したい。アート・コミュニケータの育成を中心としたアート・コミュニケーション事業の導入、組織化は、地域共生社会を体現する様々な年代の様々なバックボーンをもった市民参加が実現し、それぞれにとっての第三の場となる。

そしてそこから展開する事業の多くは幅広い世代にとっての社会包摂の場になるだろう。

三鷹市や三鷹市スポーツと文化財団といった公益事業として、組織を形成し、将来的に三鷹市のシンボルとなるようなものとして、市民の多くと関わりあいながら核となる事業としてアート・コミュニケーション事業を行う組織ができれば、とびらプロジェクトのような継続的な活動になっていくのではないかと考えている。

第三段階として、そういった活動のひとつとして、具体的に提案したいのが、学校教育の場における対話型鑑賞（VTS）の実践である。

対話型鑑賞（VTS）の効果について、開発者の一人でもあるヤノウインは、「子どもにとって VTS はさまざまな能力、たとえば、ヴィジュアル・リテラシー<sup>9)</sup>や複合的な思考力と、それを伝えるための言語能力、傾聴力、書くことへの関心と記述力、さらには協働的な問題解決能力などを培う基盤となる」（ヤノウイン 2015：12）と述べている。単に美術教育のための場ではなく、子どもたちにとって思考力を育てる場になることが期待できるだろう。アート・コミュニケータとなった市民の実践の場として、現状三鷹市美術ギャラリーが行っている活動を補完できるような活動になればよいと考えている。

同様に、超高齢化社会が進む中で、認知症対策、高齢者のケアとしても対話型鑑賞（VTS）が実践され、高齢者から子どもたちまで、様々なアート・コミュニケータの実践の場を広げていくこと、アクセシビリティに配慮して多様な人々と美術館をつなぐ役割としてのアート・コミュニケータが存在し、アートを介したコミュニケーションが生まれるようになれば活動自体が地域における財産になっていくだろう。

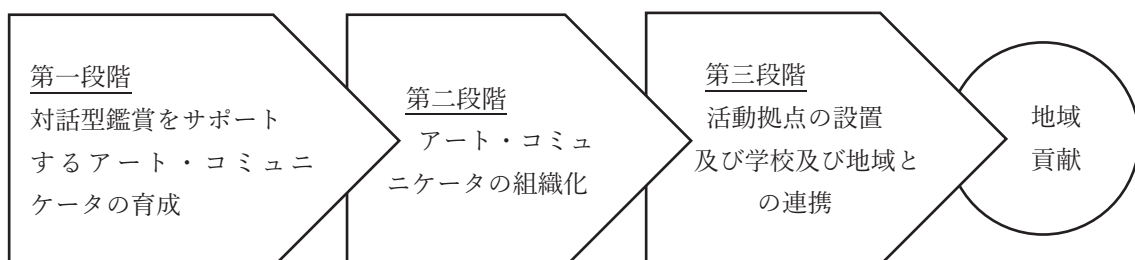
また、三鷹市には、三鷹市美術ギャラリーはじめ、中近東文化センター附属博物館、東京都美術館と同じく前川國男によって設計された国際基督教大学博

物館湯浅八郎記念館、三鷹市立アニメーション美術館（三鷹の森ジブリ美術館）といった博物館施設、三鷹市山本有三記念館などといった建築としても魅力的な文化施設が多数ある。将来的にはそういった環境を活動の舞台として、広くアート・コミュニケータが関わることができればより一層地域における「人」と「場」をつなぐ活動になっていくのではないかと。

さらに、三鷹ネットワーク大学は、教育・研究機関の地域への開放と、地域社会における知的ニーズを融合し、民学産公の協働による新しい形の「地域の大学」をめざすという目的のもと、様々なネットワークを築いてきていることもあり、これまで築いたネットワークを活かすような関わり方も期待したい。

三鷹駅前では三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業「子どもの森（仮称）」が予定されている。イメージコンセプトとして、子どもたちが楽しいと思える空間、親子、祖父母をはじめとしたさまざまな世代の人が気軽にまちに出かけ、子どもたちと一緒にすごすることができる空間、家族や友人グループなどさまざまな世代が日常的に一緒に買い物や食事、娯楽、学びを楽しめる空間、誰もがのびのびと落ち着いて過ごせる空間、子育てや介護など、日常の悩みを共有できる空間、自然とともに人やまちが成長できる空間、バリアフリーに配慮し、障がい者にとっても安心して過ごせる空間といった想定がしめされている（三鷹市 2019）が、おおむねアート・コミュニケーション事業の一面として示してきたサードプレイスや社会包摂といったものとの親和性が高いと感じている。子どもの森に活動の拠点を設置することができれば、立地としても三鷹市美術ギャラリーや三鷹ネットワーク大学と連携を深めながら発展していけるのではないだろうか。

三鷹市が「アート・コミュニケータのいる町」となり、子どもの森を活動拠点に学校教育の現場、高





齢者施設、福祉施設などと広く連携し、まちの財産としての美術館や博物館施設を活用したアート・コミュニケーションが生まれ、市民が集い、市民がつくるアート・コミュニケーション事業が地域貢献の大きな動きとなることを小さな一歩からでも進めていけることを望みたい。

最後に、導入提案に差し当たり、アート・コミュニケーション事業の推進に寄与する文化庁の事業を紹介したい。文化庁は博物館が核となって実施する地域文化の発信や子供や高齢者等あらゆる者が参加できるプログラム、学校教育等との連携によるアウトリーチ活動、新たな機能の創造等を支援することによって、文化芸術立国の実現に資することを目的として、地域と共働した博物館創造活動支援事業<sup>10)</sup>を行っており、こうした経済的な支援は三鷹市にアート・コミュニケーション事業を推進するにあたり、一助となるだろう。

## 6 おわりに

2020年新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い、DX（デジタルトランスフォーメーション）<sup>11)</sup>時代と呼ばれる今日の日常のデジタル化は強制的に、加速度的に進んだが、一方で他人との接触を控えることがよしとされ、これまで当たり前であった人とのふれあい、会話、コミュニケーションが生きていくうえでいかに重要であったかを考えさせられる時間でもあったように思う。また、不要不急なものや必要不可欠なものに大別され、不要不急は控えるようにと言われて必要不可欠なものだけの生活となった時に、あらためてそれぞれの人にとって不要不急の中にも生きていく上で大事なものがあることに気づいたりする時間であったのではないだろうか。個人に留まらず、コミュニティの在り方や考え方も、より考えさせられるテーマとなっているだろう。

今回、地域共生社会における美術館の在り方と公共性について考えるにあたり、一番伝えなかったことは、コミュニティの在り方や居場所である。

アート・コミュニケーション事業は、老若男女様々な人たちの参加が可能で、多くの人にとっての「居場所」になる大きな可能性があると思っている。三鷹のまちに、アート・コミュニケータが続々と誕生

し、アートを介したソーシャルデザインプロジェクトを行われることは、地域にとっての財産になり、多くの市民にとって市民参加の場、第三の場、そして居場所となっていくことを願いたい。

あえて懸念を挙げるとすると、その効果が短期間で目に見えて現れる結果がでるものではないことである。そういう意味でも、三鷹市（行政）が主体となり、実践が行われることが望ましいと考えている。また、地域と大学をつないできた三鷹ネットワーク大学はじめ、地域の大学とも連動する取り組みになることができれば、さらに発展的にアートを介したソーシャルデザインプロジェクトの実践になり、活動を通じて地域共生社会における美術館の在り方や公共性をより未来志向で体现するものとなっていくだろう。

行政が主体となった地道に地域に根差した活動にしたいという意味では三鷹市には三鷹の森ジブリ美術館があるが、三鷹の森ジブリ美術館を活動の拠点にして、スタジオジブリのブランドに頼った活動を行い、スタジオジブリ作品のファンやアニメーションのファンだけが集う場にはしたくない。アート・コミュニケーション事業の本質をとらえ、三鷹市の様々な施設と関わり合いながら、三鷹市全体を舞台にした活動にするためにも、公の中立的な活動の拠点を設け、地味であっても着実に地域の文化として醸成していくことに大きな意味があると思っている。

今回のまちづくり提案として文章を書く機会を与えていただいたが、内容的に概略を伝えることに留まってしまったことが反省点である。根拠や説得力を示すうえで、本来であれば対話型鑑賞（VTS）の実践を通して、参加者や市民の意見をアンケートなどで集め、その需要や期待を示したかったが、新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い断念した為、この提案を具体的な数値や市民の声をもって示すことができなかった。

ただ、リサーチクエスチョンに示したような「市民が集い、市民がつくる美術館を三鷹市に実現するには」という意味では、とびらプロジェクトという現在進行形で美術館の新しい形を模索している東京都美術館、東京藝術大学の取り組みを紹介することで一端を示し、それは決して東京都美術館だから出来ることではなく、その取り組みがそれぞれの地域

の特色に合わせて形を変えながらも、様々な地域に伝播していることを示すことで、三鷹市ではできないことではないことを伝え、議論のきっかけになるような種は提示できたのではないかと思っている。アート・コミュニケーション事業が少しでも多くの方に認識される機会となり、こういった活動の必要性を感じてもらうことで、ぜひ三鷹市にもという声につながれば幸いである。

最後に、伊藤寿朗は、「“参加・体験”を運営の軸とする第三世代化の実現は、学芸員の体制、施設・設備の条件が整った、県立レベルの大型館が有利にみえる。しかし第三世代化がめざしているのは、市民の主体的な“参加・体験”による、自己学習能力の育成であり、市民と博物館が協同して新しい価値を発見し、またつくりだしていくところに、その本質がある。その点から、市民の日常的な活用が可能であり、また市民へのフィードバックが可能な、地域の中小的博物館こそが、第三世代化の舞台にふさわしい。」(伊藤 1993 : 153) と述べている。

三鷹市でアートを介したソーシャルデザインプロジェクトが実現し、市民による市民のためのアート・コミュニケーション事業により幅広い世代が参加可能な活動が行われることで誰かにとっての居場所となり、美術館に多くの人が集い、関わりあいながら、活動やにぎわいが生まれることで誰かにとっての居場所ができることを願っている。

末筆ながら、本稿の執筆に際し、インタビューの機会をいただき、聞き取り調査にご協力いただいた三鷹市スポーツと文化部芸術文化課長の井上仁氏、三鷹市美術ギャラリー主任学芸員の大竹ゆき氏に深く感謝申し上げます。

#### [注]

- 1) 『『地域共生社会』の実現に向けて(当面の改革工程)』2017年厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定
- 2) 『『地域共生社会』の実現に向けて(当面の改革工程)』2017年厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定
- 3) International Council of Museum; 国際博物館会議
- 4) 違いのある人たちを、違いを尊重したまま受け入れる社会を目指そうという考え方
- 5) アメリカの社会学者レイ・オルデンバーグが定義するコミュニティにおいて自宅や職場とはかけ離れた心

地の良い第3の居場所

- 6) とびラーはとびらプロジェクトに参加するアート・コミュニケーターの通称
- 7) アート・コミュニケーター、アートコミュニケーター、アートコミュニケータの表記については、統一せずに、各所それぞれの表記をそのまま採用している。
- 8) エコミュージアム (Ecomuseum) とは、エコロジー (生態学) とミュージアム (博物館) とをつなぎ合わせた造語で、ある一定の地域において、住民の参加によって、その地域で受け継がれてきた自然や文化、生活様式を含めた環境を、総体として永続的な (持続可能な) 方法で研究・保存・展示・活用していくという考え方、またその実践
- 9) 絵や写真、図表、動画などといった視覚的なテキストを読み解き、発信する能力
- 10) 文化庁地域と共働した博物館創造活動支援事業 <https://chiikitokyodo.bunka.go.jp/>
- 11) 2004年にスウェーデンのウメオ大学教授、エリック・ストルターマンが提唱したITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念。

#### [文献]

- 伊藤寿朗, 1991, 『ひらけ、博物館』, 岩波書店
- 伊藤寿朗, 1993, 『市民のなかの博物館』, 吉川弘文館
- 稲庭彩和子, 伊藤達矢, 2018, 『美術館と大学と市民がつくるソーシャルデザインプロジェクト』, 青幻舎
- これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議, 2007, 『新しい時代の博物館制度の在り方』文部科学省ホームページ (2020年10月10日取得 [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shougai/014/toushin/07061901.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/014/toushin/07061901.pdf))
- とびらプロジェクト, 2020, とびらプロジェクトホームページ (2020年10月17日取得 <https://tobira-project.info/about/>)
- 西沢立衛, 2010, 『美術館をめぐる対話』, 集英社
- 八戸市, 2020, 『八戸市新美術館 中期運営計画』(2020年11月14日取得 <https://www.city.hachinohe.aomori.jp/material/files/group/11/tyukiuneikeikaku.pdf>)
- フィリップ・ヤノウィン, 2015, 『どこからそう思う? 学力をのばす美術鑑賞』, 淡交社
- 文化制度部会, 2007, 『東京都美術館が取り組むべき新規事業の内容とその規模〜「人間にとっての表現の意味」を追求する新・東京都美術館を目指して〜』(2020年10月15日取得 [https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/bunka/bunka\\_seisaku/files/0000000200/bunkaseido\\_kentoubukai-houkoku.pdf](https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/bunka/bunka_seisaku/files/0000000200/bunkaseido_kentoubukai-houkoku.pdf))
- 文化庁, 2018, 『文化芸術推進基本計画—文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる—』文化庁ホームページ (2020年10月15日取得

[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka\\_gyosei/hoshin/pdf/r1389480\\_01.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/hoshin/pdf/r1389480_01.pdf)

三鷹市, 2020, 『第4次三鷹基本計画(第2次改定)』(2020年11月27日取得)

[https://www.city.mitaka.lg.jp/c\\_service/085/attached/attach\\_85901\\_2.pdf](https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/085/attached/attach_85901_2.pdf)

公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団, 2020, 『令和元年度事業報告書』(2020年11月28日取得)

[https://mitaka-sportsandculture.or.jp/\\_files/00015035/r1\\_hokoku.pdf](https://mitaka-sportsandculture.or.jp/_files/00015035/r1_hokoku.pdf)

レイ・オルデンバーグ, 2013, 『サードプレイス コミュニティの核になる「とびきり居心地よい場所」』, みすず書房

#### [参考文献]

宇部市うーばープロジェクト <https://ubaer.jimdosite.com/>

岐阜県美術館 <https://kenbi.pref.gifu.lg.jp/ac/>

札幌芸術文化センター <https://www.sapporo-community-plaza.jp/artcommunicator.php>

たいけん美じゅつ場 VIVA <https://www.viva-toride.com/>

東京都美術館×東京藝術大学とびらプロジェクト <https://tobira-project.info/about/>

長野県立美術館 <https://nagano.art.museum/art-communicator>

---

## プロフィール

### 中嶋 厚樹

株式会社スタジオジブリ 学芸員。2019年度より東京都美術館、東京藝術大学、市民がつくるアートを介したソーシャルデザインプロジェクト「とびらプロジェクト」に参加し、アート・コミュニケータとして活動している。研究の動機は、同プロジェクトに参加する中で、世代も、職業も様々な人々との交流を通じて居場所としてのアート・コミュニケーション事業の可能性を感じ、三鷹市のまちづくりに活かすことができるのではないかと考えたため。今年度はアート・コミュニケーション事業の社会的意義について、三鷹ネットワーク大学「民学産公」協働研究事業に取り組んでいる。

---

# 三鷹市における地域資源を活用したヘルスツーリズムプログラムの可能性

三谷 真美

## 1 はじめに

少子高齢化と医療費適正化の両面より、今まで観光地ではなかった市町村から健康の概念をふまえて、地域住民および来訪者両方に役立てるヘルスツーリズムプログラムを開発したいとの要望が高まっている。しかし、ヘルスツーリズムの専門的要件は高く、人材の育成に一定期間かかることが課題となっており、持続可能な事業とするためのハードルが極めて高い。ヘルスツーリズムの「運動」「栄養」「休養」の3要素とICTの活用を踏まえ、三鷹市の地域資源を活用したヘルスツーリズムプログラムの可能性を考察する。

ヘルスツーリズムについて、観光庁では、ニューツーリズム<sup>1)</sup>の一分野として各地域で振興しているが、2016年の経済産業省のヘルスツーリズム認証制度、厚生労働省の宿泊型新保健指導（スマートライフスティ）の実証実験とモデル地域での実証実験を経て、近年では健康経営（R）を目指す企業の研修、医療費適正化を目指す市民の健康づくりの場両方の要望を受け、注目が高まっている。持続可能な目標（SDGs）でも、「すべての人に健康と福祉」という目標が定められている。

本研究では、三鷹市での地域資源を元に、それを活用したヘルスツーリズムプログラムの可能性について調査することを目的とする。

## 2 ヘルスツーリズムの概念

ヘルスツーリズム、すなわち「健康」と「観光」についてそれぞれの定義を記載する。

はじめに「健康」は、世界保健機関（WHO）憲章の前文によると、「健康とは、単に病気あるいは虚弱でないというだけでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態（well-being）である」と定義される。体と心、そして社会に必要とされている状態を示唆している。国の健康の施策は、1978年に始まった国の第1次国民健康づくり対策を振り返ると、

早期発見、早期治療に重点がおかれていた。その後、1988年の第2次国民健康づくり対策（アクティブ80ヘルスプラン）では1次予防、疫病予防、健康増進に重点が置かれている。2012年の「21世紀における第2次国民健康づくり運動（健康日本21 第2次）では「すべての国民が共に支えあい、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現」を目指す」とされており、下記の5つの指針が示されている（厚生労働省2012）。

<健康日本21 第2次>

- ① 健康寿命の延伸と健康格差の縮小。
- ② 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防環境の整備。
- ③ 社会生活を営むために必要な機能の維持および向上。
- ④ 健康を支え、守るための社会環境の整備。
- ⑤ 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙および歯・口腔の健康に関する生活習慣および社会環境の改善。

2016年の国民・栄養調査によると、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事は、若い世代ほど食べられていない傾向にあり、外食や中食の利用頻度も高い傾向が散見される。国民の望ましい食生活を実現するために2016年に食生活指針が改定されているが、情報が十分浸透しているとは言い難い。一方でわが国は少子高齢化が急速に進展し、平成30年度高齢社会白書によると、高齢化率は、27.7%となっている。生産年齢人口も減少を続け、年金、医療、介護、福祉などの問題も山積しており、健康寿命の延伸が重要な課題となっている。

次に、「観光」の語源については、諸説あるが、中国の「易経」の「国の光を見る、用て王に賓たるに利し」との一節が一つ挙げられる。「国の視察を経て国策に活かす」という意味が読み取れる。地域の少子高齢化に伴い、交流人口を増やすことで消費を促し、地域活性化につながる一面もあるため、いままですら観光地でなかった地域でも新たに観光施策に取り



組む自治体が増えてきている。一方で観光産業は「平和へのパスポート」といわれるほど、平和産業であり、地域交流に貢献できる一方、外部環境、景気・季節波動に弱い。2020年に発生した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による海外、国内の移動の禁止は旅行業界を直撃した。一方で感染症対策という公衆衛生の分野についても旅行業界がより一層配慮しなければならないということに気づかされた契機ともなっている。

観光と健康を組み合わせた「ヘルスツーリズム」については、諸説定義が分かれている。株式会社 JTB ヘルスツーリズム研究所の「ヘルスツーリズムの現状と展望」(ヘルスツーリズム研究所 2007:1-5)によると、一般社団法人日本旅行業協会が健康効果についての具体的な影響に注目した「旅の健康学的効果に関する基礎調査(2000)」が旅行業界として本格的な健康プロジェクトの始まりであったことを紹介している。現在、観光庁は、ヘルスツーリズムをニューツーリズムの領域としている。従来の物見遊山的な観光旅行に対して、これまで観光資源としては気づかれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態と定義しており医学・健康科学の要素は薄い。一般社団法人日本観光協会は「ヘルスツーリズムの推進に向けて」の報告書(日本観光協会 2007:12-31)の中で下記の5つを本質的要素としてあげている。

- ① 医学的根拠に基づく健康回復・維持・増進
- ② 自由時間
- ③ 脱日常生活
- ④ 滞在中心
- ⑤ 楽しみ、気晴らし、保養、自己開発

また、ヘルスツーリズムの振興を行っている、特定非営利活動法人日本ヘルスツーリズム振興機構によると、ヘルスツーリズムとは「健康・未病・病気の方、また老人・成人から子供まですべての人々に対し、科学的根拠に基づく健康増進(EvIdence Based Health)を理念に、旅をきっかけに健康増進・維持・回復・疫病予防に寄与する」ものと定義している。地域素材の健康の要素を単に組み合わせただけでなく、科学的根拠を求めているところに特徴がある。

ヘルスツーリズムは観光庁だけでなく、各省庁を横断した取り組みの一つとして注目を集めている。例を

あげると、日本版 CCRC 事業(内閣府)、ヘルスツーリズム認証制度、健康寿命延伸産業(経済産業省)、宿泊型新保健指導(スマートライフスティ)(厚生労働省)、農泊、食育事業(農林水産省)、スポーツツーリズム(スポーツ庁)、新・湯治、グリーンツーリズム(環境省)、ワーケーション(環境省)があげられる。

本論文では、三鷹市の観光素材・健康素材をヘルスツーリズムの観点で定量、フィールドワークで調査し、今後モニターツアーに繋がるプログラムを作成する予備調査の位置づけとなる。

## 2.1 ヘルスツーリズムにおける SDGs、人材育成、ICT

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことで、それぞれ17のゴール・169のターゲットから構成されている。(図1参照)。ヘルスツーリズムにおいて、SDGsの中では「3 すべての人に健康と福祉を」が健康の部分で該当し、観光の分野では「13 気候変動に具体的な対策を」「14 海の豊かさを守ろう」「15 陸の豊かさを守ろう」も地域資源の分野で該当する。旅行商品、セミナー、イベント等にSDGsのどれに沿った企画かということが重視されるようになっており、販売促進や、消費者心理からも配慮すべき事項である。

地域資源をヘルスツーリズム素材として磨き上げていくためには、複数の専門家の関わりは不可欠となっており、人材育成を難しくしている。特に超高齢化社会を迎える日本では人材不足は大きな課題といえるだろう。一方専門分野が細分化され、高度化、



図1 SDGs

時代の流れが早い現代では、人材育成の課題は ICT の活用にも影響する。平成 30 年度版厚生労働白書によると、外国人を含めた多様な人材のすそ野を広げるとともに、負担を軽減するための ICT（テレビ会議システム、遠隔診療、ロボット）の活用はセットで盛り込まれている。また、令和元年版観光白書によると、観光面では多言語で地域の魅力を伝えることが出来るガイドの不足を補うための研修、災害時の情報配信での ICT の活用が施策にあがっている。このように、ICT 化による人材不足の補完は避けて通れない道となっていることがわかる。

### 2.1.1 ヘルスツーリズム推進地域とヘルスツーリズム認証制度について

NPO 法人日本ヘルスツーリズム振興機構 HP に掲載されている、ヘルスツーリズム推進地の一覧によると、北海道から沖縄まで、宿泊施設、温泉地、自治体、スポーツ施設、介護施設を中心にヘルスツーリズムの取り組みが行われている。健康の 3 要素である、「運動」「栄養」「休養」のいずれかの要素が入っており、食事を提供する場合は、カロリー、栄養バランスに配慮した健康的な食事を提供することが定番である。現地のシェフ、栄養士、管理栄養士の監修のもと、地域の素材を生かしたメニューを提供していることが多い。「ヘルスツーリズムの現状と展望」（ヘルスツーリズム研究所 2007:1-5）によると、「温泉」以外の場所で特に「ウォーキング」や「食」などプログラム自体の開発が強化されたことが報告されている。

「運動」ではヨガ、ウォーキング、水中運動等に加え、体組成計や血圧、脈拍、歩数などの計測や健康運動指導士等の専門家の指導を入れる。「食」の例では、シェフや管理栄養士等の監修のもと、地域素材を活用し、食事カロリー、栄養バランスを調整する。「休養」の例では温泉を活用し、計測ではアミラーゼ、自律神経などの計測を入れる例が挙げられる。

なお、ヘルスツーリズムは、宿泊、バス会社などの運送会社等の手配がプログラムに入っていない場合、旅行会社が造成する、ツアーに必ずしもあたるとは限らない。そのため、旅行会社以外の法人でのプログラム参入も可能となっており、研修、体験プラン、施設プログラムのサービスの一部として提供されることも認められる。ヘルスツーリズムの客観的な指標については、2015 年から経済産業省を中心

にヘルスツーリズム品質評価基準の検討が始まり、2018 年 4 月にヘルスツーリズム認証委員会ホームページにヘルスツーリズム認証基準とプログラムが紹介されている。ポイントとしては、「サービス購入・利用における安心・安全への配慮」「情緒的価値（非日常シーンでの楽しみ・喜び）の提供」「健康への気付きの促進」の 3 つとなっており、文書により審査される。今後、生活習慣病対策、ストレスチェックの義務化に伴う、ストレス軽減対策を企業に求められるようになると、ヘルスツーリズムの果たす役割はますます重要となってくると考えられる。

また、従来観光地ではなかった市町村がヘルスツーリズムに取り組んでいる背景には、ヘルスツーリズムを来訪者だけでなく、地域住民の健康増進に活用するという点による。課題としては、専門的な知見を含むため、ヘルスツーリズムのプログラムを作成し、ガイドができる人材が不足していることがあげられていた。このため、特定非営利活動法人日本ヘルスツーリズム振興機構では 2020 年 2 月から日本ヘルスツーリズムアテンダント講座を開催し、人材育成を行っている。この講座は健康づくりのための運動指導資格である、健康運動指導士、及び健康運動実践指導者を対象とした単位認定講習会としても開催されており、健康運動指導士、健康運動実践指導者への資格保持者へもアプローチしている。

## 3 三鷹市の観光施策

三鷹市の観光施策について、歴史からまず概況を振り返る。三鷹の地名の由来については、江戸時代の鷹狩場に由来する（図 2 参照）。鷹狩りは江戸幕府開祖、徳川家康が趣味とし、陣地視察と健康増進を兼ね備えたものとして武士の間で嗜まれた。江戸の爆発的な人口増加のため、飲料水の不足に悩まされた江戸幕府は、湧き水として名高い井の頭池を水源とし、神田上水を整備、以降大切に保護している。井の頭弁財天



図 2 鷹場（三鷹市役所）

は徳川三代将軍徳川家光が建立している。井の頭池は浮世絵師の歌川広重「井の頭の池弁天の社」にも描かれており、当時より江戸の人々の人気観光地でもあったことがうかがえる。

三鷹市は商業地として栄えた吉祥寺の一駅隣という恵まれた立地をもとに、通勤客、学生が多く、観光地というより静かな落ち着いた住宅地という特徴がある。全国から観光客が集まる知名度の高い観光素材としては、「太宰治」と「三鷹の森ジブリ美術館」があげられる。三鷹の森ジブリ美術館は、井の頭公園西園にあり、吉祥寺駅、三鷹駅からも徒歩圏内であるが、三鷹駅からコミュニティバスも運行されている。

地域経済情報システム RESAS によると、三鷹の観光地への立ち寄りに関しては、三鷹の森ジブリ美術館に一極集中している（図3参照）。世界的知名度をもつ場所を観光に活かすためには、観光地それぞれをバラバラに見せるのではなく、観光と健康に配慮

したテーマとストーリーを作り、回遊させることが大事ではないだろうか？それが今回の研究のリサーチクエスチョンである。

平成 29 年三鷹市観光基本方針によると、三鷹駅前にて観光客が立ち寄りやすいカフェや飲食店、短時間でも楽しめるイベントやスポットを PR できれば、来訪者が三鷹駅周辺に少しでも長く滞在する状況を創出することが可能との施策を述べている。一方で観光客に長期滞在を促すようなホテル、体験型ワークショップ、交流の場が少ないことも課題である。観光振興をイベントとコンテンツのみに頼らず、通年交流を持ち、年度を平均化させた集客が必要となるであろう。

NPO 法人みたか都市観光協会では、多言語音声ガイドマップ（日本語・英語・中国語・韓国語）を作成し、みたか散策マップを作成している（図4参照）。

初めての三鷹観光として、紹介しやすいと考えられるのは、表1の1~4のコースであろう。三鷹の森ジブリ美術館とのセットとしても提案が容易である。

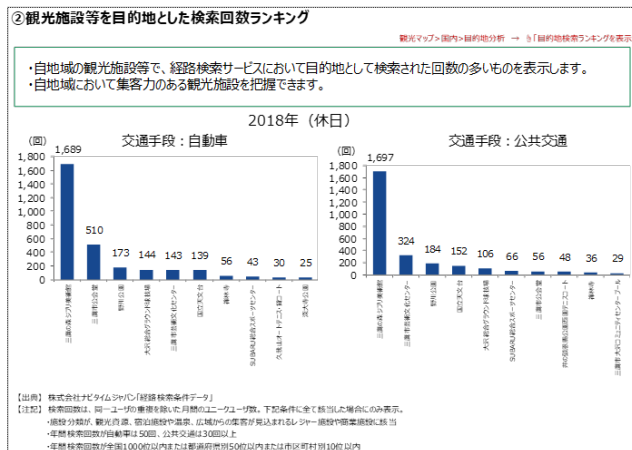


図3 RESAS 三鷹市



図4 みたか散策マップみたか散策マップ

表1 みたか散策マップおすすめコース

1	三鷹駅周辺案内		
2	三鷹の森ジブリ美術館・三鷹市山本有三記念館コース	約 2.3 km	2 時間コース
3	太宰治の足跡：全てを訪れるコース	約 6.7 km	2 時間 30 分コース
	太宰治の足跡：お墓参りコース	約 3.1 km	1 時間 30 分コース
4	井の頭恩賜公園・井の頭自然文化園コース	約 5.0 km	2 時間 30 分コース
5	中近東文化センター・湯浅八郎記念館コース	約 1.8 km	1 時間 30 分コース
	近藤勇・水車（新車）・はたるの里コース	約 2.3 km	1 時間 30 分コース
	神代植物公園・深大寺コース	約 2.5 km	2 時間 20 分コース
6	国立天文台・星と絵本の家コース	約 1.3 km	1 時間 20 分コース
	神代植物公園・深大寺コース	約 2.5 km	2 時間 20 分コース
7	勝淵神社コース	約 3 km	1 時間 30 分コース



人の流れ、商業施設ともに集客力があり、駅から徒歩・自転車で周遊できる範囲である。

表 1 の 5～7 のコースは風光明媚な自然が広がる地域である。近隣住民のウォーキングコースとして親しまれている。調布飛行場の近くは味の素スタジアムもあり、観光という観点では今後伸びしろのある地域であるといえるだろう。

健康に配慮した場合、AED 位置 (図 7 参照)、水分補給、トイレ、熱中症対策、ウォームアップ、ウォーキング方法、消費カロリー、歩数、ヘルシーランチマップ等を織り込んだ地図があるとより健康を意識しやすい。

公益財団法人武蔵野健康づくり財団作成の武蔵野市ウォーキングマップは三鷹駅の北口も紹介しているが、健康に関する情報が掲載されている (図 5 参照)。また、東京都福祉局が作成している、東京ウォーキングマップサイトにもカロリーや歩数が掲載されており、三鷹地域も紹介されている (図 6 参照)。三鷹市の観光、健康情報を網羅した最新版の MAP は非常に有効ではないだろうか。

#### 4 三鷹市観光素材フィールドワーク

三鷹市の健康、観光両面での事前調査を踏まえ、



図 5 武蔵野市ウォーキングマップ

三鷹市と近郊のフィールドワークを行い、ヘルスツーリズムの観点から調査を行った。

(フィールドワーク実施期間:2020年7月～10月。)

#### ■大沢の里古民家、水車経営農家

三鷹駅からバスで 20 分。住宅街の中に野川のせせらぎが聞こえる田園地帯である。大沢の里古民家の周辺は水田とわさび畑があり、水車経営農家として整備されている (図 8、9 参照)。市民ボランティア団体と研究者が水車の解説、水田の管理等で活躍していることも特徴である。野川から調布方面は遊歩道となっており、水車を含む風景はウォーキング、自転車コースにもなっている。川と緑の中での健康面の効用としては、水しぶきと緑の中で行うウォーキングが自律神経と副交感神経のバランスを保つ効果が期待できる。水田は三鷹市の小学校で稲作体験学習の場となっているほか、古民家では不定期にジャズセッションなども行われており、大人も楽しめる施設となっている。

調布地域までのウォーキングコースとするには途中の水分補給、トイレ、カフェ、ベンチなどの休息場所がないことがネックとなっている。自転車と歩道が一緒になっている個所があり、歩行者は注意が必要である。初心者には水車近くの散策が運動量として適切であると考えられる。



図 6 TOKYO WALKING



図 7 AED (野川公園管理事務所)



■御狩野そば

野川公園バス亭近くの図 11 の御狩野そばは、団体にも対応している。水とわさびを活かした手打ちそばが名物である。そばはルチンやポリフェノール、たんぱく質、食物繊維などを含み、健康食としても知られている。

■神代植物公園、深大寺（調布市）

三鷹駅からバスで約 20 分。神代植物公園はバラ園と季節の草花、温室が整備されており、公園内でガイドも行われている（図 12、13）。花の撮影はカメラの腕を磨く基礎と言われており、一眼レフを持つカメラ撮影愛好者も多い。公園内では、日陰と日向の気候差を利用したウォーキングが活用できる。施設が整っており、初心者でも安心して楽しめる。神代植物公園の隣接地に深大寺がある。深大寺は疫病退散にご利益があるとして、令和 3 年 NHK ゆく年くる年でも初詣の様子が放映された（図 14、15）。

深大寺では温泉を利用した休養も可能である。深大寺温泉、湯守の里は、泉質は塩化物泉であり、一般財団法人日本健康開発財団の健康づくりハンドブックによると、海水の成分に似た塩分を含んでおり、入浴後、肌についての塩分が汗の蒸発を防ぐため保温効果が期待できる。また環境省の令和元年 全国「新・湯治」効果測定調査プロジェクトによると、性別を問わず、心身に一定の良好な変化（ストレスが少なくなった、疲労が少なくなったなど）があることが確認できている。年代別でその変化には違いが見られ、温泉に入るだけではなく、温泉地で何らかのアクティビティ（登山、周遊観光など）を行うことが心身により良い変化をもたらしていることが考えられていると考察している。さらに、長期間の温泉地滞在（3 泊以上など）ではなくても、年間を通して複数回（年 6 回以上など）温泉に訪れることで心身により良い影響があると考えられている。



図 8 大沢古民家



図 9 水田



図 10 水車経営農家



図 11 御狩野そば



図 12 神代植物公園



図 13 神代植物公園 温室



図 14 深大寺



図 15 深大寺厄除元三大師お札



図 16 深大寺そば

出典：三鷹市 HP [https://www.city.mitaka.lg.jp/c\\_service/076/076945.html](https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/076/076945.html)

出典：御狩野そば HP <http://mikarino.co.jp/>

### ■都立武蔵野公園、調布飛行場、野川公園

都立武蔵野公園は野球、テニス、サッカー等、屋外団体競技に最適な広大な公園である。調布飛行場のプロペラ機をバックに散策することも出来る。高齢者用の運動器具も公園内に設置されている(図17、18、19)。調布飛行場にはレンタル自転車の設置もある。施設管理棟では、トイレ、飲み物、緊急時のAEDがあり、公園内に防災用の井戸も整備されている。水を利用し、手首等の動脈を冷やすことによる体温調節が出来るため、夏の熱中症対策での活用もできる。元国際基督教大学のゴルフ場でもあった野川公園はフィールドを利用した運動が可能であり、パーベキュー、ピクニックの利用でも人気が高い(図21)。

### ■太宰治記念館

三鷹駅周辺では終生の住みかとして長く三鷹に居住した太宰治の足跡をたどることができる。三鷹市美術ギャラリーでは令和2年12月8日に「太宰治

展示室 三鷹の此の小さい家」の展示が開催され、三鷹の借家が再現されている(図25)。太宰治の作品は、数多くの映画の題材となり、命日6月19日の「桜桃忌」には、太宰治の墓がある禅林寺に全国からファンが集まる(図23)。また、太宰治はお土産としても人気が高く、グッズやコーヒーなどが販売されている。太宰治の生き方を振り返ると健康とは真反対であるが、太宰治の故郷青森県五所川原市では、太宰治も健康になる「DAZAI 健康トレイル 青森ひばの神木コース」という逆手にとったヘルスツーリズムコースが出来ている。太宰治の住んでいた庭から移植された「さるすべりの木」がある、みたか井心亭は純和風の数寄屋造りの施設で、落語、茶道、華道、歌会などの日本の伝統文化活動が行われている(図26)。

また、太宰治の「走れメロス」等、アナウンスの朗読、音読の教材としても親しまれている。声を出すということは、腹筋を鍛え、コミュニケーションを円滑にする健康づくりにも役立つ。



図17 調布飛行場



図18 都立武蔵野公園



図19 運動器具



図20 防災井戸



図21 野川公園



図22 自然観察園



図23 禅林寺



図24 太宰治文学サロン



図25 三鷹市美術ギャラリー「太宰治展示室 三鷹の此の小さい家」



■井の頭恩賜公園、自然文化園、三鷹の森ジブリ美術館

三鷹駅からシティバスも運行しているが、美しく整備された風の通り道をウォーキングするのもおすすめである。三鷹の森ジブリ美術館周辺はテニスコート、運動施設が点在している。野鳥、動物を撮影しながら、公園内を楽しむことも出来る。隣接する吉祥寺は飲食、商業、ホテルなども充実しており、インバウンド、国内旅行者も楽しめる観光スポットである。三鷹駅から三鷹の森ジブリ美術館の移動後、吉祥寺に人が流れていることが予想され、三鷹駅周辺及び近郊での周遊の軸をつくる必要がある。アニメファンを回遊させるためには、著作権をもつアニメ会社の意向もあるが、キャラクターを活用した街づくりも一案と思われる。

■三鷹駅周辺

三鷹駅近くにみたか観光案内所があり、観光客に対するインフォメーション機能に加え、近隣市民もチケットを購入する場となっている（図 29）。三鷹駅周辺の飲食店は、特に健康的なメニュー表示を強調しているというわけではない。三鷹は都市農園としても有名であり、武蔵野・三鷹野菜を栽培し、駅で販売している。ただし、野菜と外食産業の結びつきが希薄であり、1日 350g は必要といわれる野菜の量を考えると外食での野菜の量は不足していると言わざると得ない。三鷹の名産としては、キウイ、そば、鶏、卵があげられる。キウイはビール、ワインのお土産として開発されており、三鷹駅周辺は焼き鳥の激戦区になっている。



図 26 井心亭「さるすべりの木」



図 27 井の頭恩賜公園



図 28 ペパーカフェフォレスト



図 29 みたか観光案内所



図 30 山本有三記念館



図 31 ハイファミリア 「三鷹鶏飯」



図 32 リトルスターレストラン  
「ちょこもりランチ」



図 33 横森珈琲



図 34 三鷹市芸術文化センター

出典：<https://hi-familia.com/>

出典：<http://www.little-star.ws/home/>

出典：<https://xn--32v5zc5sema.com/>

### ■三鷹市芸術文化センター

三鷹市芸術文化センターは新型コロナウイルス対策により、3密をさけた案内、消毒、席をまびいてとなるが、2020年7月現在再開されている。落語、演劇、クラシック、美術などの芸術文化の主催や、市民の発表の場として活用されている。好きな音楽を聴き、芸術に触れることで、副交感神経を働かせ、脳を休ませることが期待され、芸術、音楽療法の素材として活用ができる。三鷹市芸術文化センターの地下にあったレストランが閉鎖されており、観劇に不可欠な食事場所が不足している（図34）。

### ■仙川平和公園、勝淵神社

仙川平和公園は市民の寄付により、北村西望作で長崎の平和祈念公園のシンボルである平和祈念像のミニチュア版が建立された歴史を持つ（図35）。北村西望氏のアトリエは井の頭公園内に残っており、平和祈念像の原型も保存されている。仙川平和公園はアンネフランクゆかりの薔薇など平和にゆかりのある公園となっている。土の道と水辺の両方を備え、脳活性および夏場の熱中症対策にも運動は最適である。また公園内には高齢者の方も無理なく、スクワットや筋力UPができるような屋外運動機器も置かれている（図36、37）。

仙川平和公園から徒歩10分程度の場所に勝淵神社がある（図38）。この神社は、織田信長の妹お市の夫となり、豊臣秀吉に滅ぼされた柴田勝家の子孫

に託された兜が収められたとの伝説が残る。昔ながらの趣を持つ神社であり、地元住民により大切に保護されている。

三鷹駅から、少し離れているが、バスの本数も多い。本格的に観光振興を行うには、知名度不足と飲食店が少ないことが課題と言えるのではないだろうか。

### ■SUBARU スポーツ総合センター

SUBARU スポーツ総合センターは、防災センター、健康検診、福祉、生涯学習の施設が入っているプール、トレーニングジム、体育館を備えた総合施設である。三鷹駅からもバスがあり、車いすの方もスロープがつけられ、バリアフリーに配慮された作りとなっている。健康、福祉、スポーツの複合拠点として今後中心的な存在となる施設であるといえるだろう。施設内のプールを活用した水中ウォーキング、ヌードル、SUP<sup>2)</sup> を利用した水中運動、健康料理教室、周辺を活用したノルディックウォーキングなど、施設を活用した講座の組み合わせが考えられる（図39）。

## 4.1 三鷹市におけるヘルスツーリズムの可能性について

三鷹市には観光資源となるハードとソフトが点在しており、観光振興の一環としてまちあるきマップのようなモデルコースは作成されている。しかし、観光にプラスαで健康の要素を加えた、ヘルスツー



図35 仙川平和公園



図36 仙川平和公園内



図37 運動器具（仙川平和公園内）



図38 勝淵神社



図39 SUBARU 総合スポーツセンター



リズムの目的に再構成されたプログラムにはなっていない。「ヘルスリズム」としてプログラムをまとめるために既存のコースを活かしつつ、興味をもってもらえるようなコンテンツをストーリーに仕立てて磨き上げる必要がある。また効果を検証するデータ化も必要であろう。素材はそろっており、ヘルスツーリズムとしてまとめることで大きな可能性を秘めていると言えるだろう。まずは第一歩として現時点で大きなハードの開発なくソフトの組み合わせと工夫で可能なツアーコースについて提案する。

#### <ツアー案1>

現代の鷹狩りへ。目標1万歩！コロナを撃退、運動不足を解消しよう♪日帰りで楽しむヘルツツーリズムピクニック

- ① 三鷹ネットワーク大学で健康チェック（血圧測定、健康チェック）オリエンテーション 三鷹の歴史をレクチャー。ヘルスツーリズムのご案内。参加者は外国人向け三鷹市 PR キャラクター「たかじょうくん」缶バッジを目印とする（図40）。
- ② 三鷹駅からバスで大沢へ（30分）
- ③ 大沢古民家、水車小屋見学（所要時間 60分）
- ④ 野川公園でピクニック（もしくは御狩野でそば）ピクニックのお弁当は武蔵野野菜たっぷりの一人600kcalのアフタヌーンティ、お弁当、もしくはヘルシーバーベキュー（所要時間 60分）
- ⑤ ヨガ、リラクゼーション（野川公園）（所要時間 60分）
- ⑥ バスで大沢～三鷹駅へ 解散（30分）  
（宿泊：リッチモンドホテル東京武蔵野、吉祥寺東急REIホテル、JR東日本メッツ武蔵境、ホテルノービス調布、調布クレイストンホテル）  
宿泊が追加されれば夜や翌日のプランも組むことが出来る。



図40 外国人向け三鷹市 PR キャラクター「たかじょうくん」

#### <ツアー案2>

太宰治の作品における健康要素♪三鷹のゆかりの地をウォーキング

- ① 三鷹ネットワーク大学で健康チェック（血圧測定）太宰治の作品の復習とミニ講義・ワークショップ（朗読含む）※プロアナウンサー朗読指導（所要時間 60分）
- ② 三鷹駅、三鷹市美術ギャラリー、禅林寺※みたかガイド協会によるガイド（徒歩 60分）
- ③ 昼食（ヘルシーランチ）※三鷹駅周辺（所要時間 60分）
- ④ 玉川上水、井心亭（抹茶）（徒歩 15分）
- ⑤ 太宰治と文学サロン（所要時間 15分）
- ⑥ 三鷹駅解散  
（宿泊：リッチモンドホテル東京武蔵野、吉祥寺東急REIホテル、JR東日本メッツ武蔵境、ホテルノービス調布、調布クレイストンホテル）

#### <ツアー案3>

カメラを上手に撮影できるようになろう♪井の頭恩賜公園、動物園での写真撮影会&ウォーキング

- ① 三鷹ネットワーク大学で健康チェック（血圧測定）オリエンテーション アロマスプレー作成。※プロカメラマン同行（所要時間 60分）
- ② 風の通り道を利用したウォーキング。（徒歩 45分）
- ③ 山本有三記念館、みたか井心亭で建造物の撮影。（所要時間 60分）
- ④ 昼食（ヘルシーランチ）※吉祥寺駅周辺（所要時間 60分）
- ⑤ 井の頭恩賜公園、動物園での写真撮影（静的、動的写真）（所要時間 60分）
- ⑥ 井の頭公園散策（ジブリ美術館外観）
- ⑦ 解散



図41 外国人向け英語MAP



図42 ポケットチェンジ（三鷹駅）

(宿泊：リッチモンドホテル東京武蔵野、吉祥寺東急 REI ホテル、JR 東日本メッツ武蔵境、ホテルノービス調布、調布クレイストンホテル)

<ツアー案 4> 小金井市、三鷹市、調布市、武蔵野市共同

国分寺崖線、お鷹の道から井の頭公園まで～武蔵野の水と森と歴史を訪ねて～

※管理栄養士、シェフ監修 限定特製ピクニックパック 各市の名産を盛り込んだヘルシーランチ付き

- ① 国分寺駅集合
- ② お鷹の道からウォーキング
- ③ はげの小路から野川公園へ(図 43) (徒歩1時間)
- ④ 野川公園から大沢、深大寺へ 疫病退散祈願 湯守の里で休憩 (徒歩 50 分) (所要時間 60 分)
- ⑤ 深大寺から三鷹へ (バス) (15 分)
- ⑥ 三鷹から井の頭公園へ (徒歩 20 分)
- ⑦ 吉祥寺駅 (解散)

(宿泊：リッチモンドホテル東京武蔵野、吉祥寺東急 REI ホテル、JR 東日本メッツ武蔵境、ホテルノービス調布、調布クレイストンホテル)



図 43 はげの小路

三鷹市周辺には大規模な宿泊施設はなく、単独の観

光集客より近隣市町村との連携による観光施策が考えられる。単に着地型観光のみであると、近隣地域の日帰りにのみにとどまるが、旅行業者を絡め、宿泊、交通をセットとしたツアーを企画造成出来ると、観光庁・東京観光財団等のツアー企画、助成に応募することが出来る。そのためには旅中としてツアーに選ばれるコンテンツと人材を育成することが重要となる。

また、武蔵小金井市、調布市、武蔵野市との連携によりテーマを同じくするコースにて近隣住民の関心、集客を得ることも出来る。将来的に日本版 DMO を武蔵野地区で「武蔵野 DMO」として立ち上げることも一案であろう。

ご近所旅＝マイクロツーリズムはアフターコロナ時代の一つのキーワードである。地元で消費を行うことで地域経済に寄与しているとの愛着意識を醸成することも一つである。

## 5 三鷹の健康施策

三鷹は、都市農業としても有名で、野菜や、キウイが名産となっており、駅や無人ボックスでむさしの三鷹野菜として販売されている。杏林大学の井の頭キャンパスが三鷹にあり、観光、健康両面での人材育成も行われている。しかし、少子高齢化の影響により、医療従事者や介護関係者の人手不足は全国的に変わらず、今後は、医療費適正化のための自助



出典：三鷹市わがまちマップ

<https://www2.wagmap.jp/mitakacity/Map?mpx=139%2E5631303&mpy=35%2E6801108&mtp=1&msz=0&mtl=1&mid=1&mps=2500>

図 44 三鷹市わがまちマップ

努力も必要と考えられる。そのため恵まれた自然環境を生かした市民へのポピュレーションアプローチとしての健康意識の向上も一案である。

みたかのお土産として認定された、TAKA-1には健康を配慮した食材も多い。ただし、種類が限られており、三鷹の都市農業や国際性を活かした食文化の開発も必要と考える。また、飲食店が少ないため、お弁当の開発、食事場所の提供、デリバリーなどの配達網の整備も必要と考える。

特定非営利活動法人日本栄養改善学会と日本給食経営管理学会が中心になり、外食や中食で栄養バランスのとれた食事がとりやすい食環境整備の推進を行うことをめざして、図 45 のスマートミールの制度が始まっており、管理栄養士の監修のもと、栄養素、カロリーの表示と基準に沿った飲食を提供している施設のHPへの公表が始まっている。

スマートミールは健康に資する要素を含む栄養バランスのとれた食事の総称である。東京都の認証は2020年8月現在426となっており、そのうち、外食、中食、給食の東京都の認証施設は50となっている。大手チェーン店も含まれるが三鷹市の事業者の

認定は残念ながらい状態である。市独自の認証制度、マークを行っている自治体もあり、飲食店業界への施策として一つ参考となるのではないだろうか。

また、厚生労働省が定める健康増進施設について、3つの施設が定められている。「温泉利用型健康増進施設」「温泉プログラム型健康増進施設」「運動利用型健康増進施設」である。「温泉利用型健康増進施設」「運動利用型健康増進施設」となると、一定の指導料が所得税からの医療費控除の対象となる。三鷹市には指定施設はないが、近隣施設の運動施設および温泉施設と連携し、今後健康増進施設として制度を構築していく可能性は考えられる。武蔵野市では「メディカルフィットネスクラブ武蔵境」が運動利用型健康増進施設となっており、温泉利用型健康増進施設は東京にはない。神奈川県には「綱島源泉 湯けむりの庄」「マホロバマインズ三浦」「江の島アイランドスパ」の3件が認定されている。温泉利用型健康増進施設は、制度が緩和され、温泉施設と別の運動施設との連携型でも認められるようになっている。なお、健康増進施設として認められるためには施設の要件と合わせ、健康運動指導士、温泉利用指導者等の人材の育成が必要

表 2 健康的な特徴

作物	健康的な特徴
桃	古来中国では長寿の象徴とされている。太宰治の「桜桃忌」に由来。
キウイ	美肌、疲労回復効果のあるビタミンCと便秘改善に効果的な食物繊維を多く含む。スタジオジブリとコラボレーションした三鷹キウイワインもある。
卵	高たんぱくで低脂肪。美容に効果的なコラーゲンも豊富。
コーヒー	カフェインの摂取により思考・集中力を増す効果が期待できる。
そば	ポリフェノールの一種であるルチンを含み、GI値が低く血糖値が上昇しにくい特徴をもつ。
鷹の爪	カプサイシンを含み、全身の血行をよくする。



図 45 スマートミール認証制度



となり、中長期的な計画が必要となる。

「湯けむりの庄」と運営会社が同じ、「湯けむりの里」は深大寺に温浴施設があり、江の島アイランドスパの運営会社は武蔵境が本社である。住宅、建築業界、デベロッパーも健康、福祉、温浴事業に配慮している。仙川の湯けむりの里は、SUBARU 総合運動スポーツセンターと距離的に近いので、東京都初の温泉利用型健康増進施設連携型を目指すということも可能である。

## 6 三鷹市ヘルスツーリズムの可能性を調査するためのアンケート調査

三鷹市のヘルスツーリズムの可能性を調査するためにインターネットを活用した定量アンケート調査を行った。

調査期間：2020年7月12日～10月31日
有効回答数：118件
協力：特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学、その他関係者様
調査方法：インターネットによる定量調査 個人情報取得なし

1. あなたの年代を教えてください。(1つのみ)

表3 年代

	件数	%
20代	4	3.4%
30代	7	5.9%
40代	20	16.9%
50代	23	19.5%
60代	35	29.7%
70代以上	29	24.6%
計	118	100.0%

2. あなたの性別を教えてください。(1つのみ) 117件回答

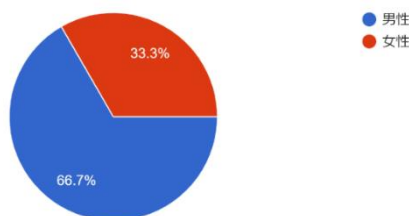


図46 性別

20代、30代が少ないという課題は残るが、40代以降は幅広い年代に回答を得られた。

女性が39名(33.3%)、男性が78名(66.7%)と男性が2/3を占める。

3. あなたの居住地を教えてください。

例) ○○県(都) ○○市まででかまいません。

表4 居住地

	件数	%
三鷹市	74	62.7%
武蔵野市	9	7.6%
小金井市	5	4.2%
府中市	3	2.5%
その他	27	22.9%
計	118	100.0%

4. あなたはヘルスツーリズムという言葉を知っていますか？

…/www.npo-healthtourism.or.jp/

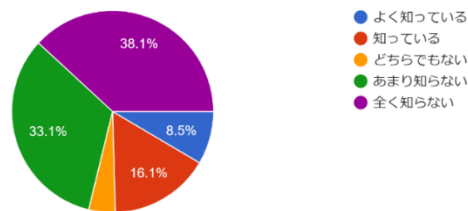


図47 ヘルスツーリズム認知度

三鷹市民が74名(62.7%)、その他は武蔵野市、小金井市等の近隣都市となる。

ヘルスツーリズムをあまり知らない39名(33.1%)、全く知らない45名(38.1%)と知らない割合が高い。

5. あなたは三鷹を観光地として親しい友人にお勧めしますか？

1がお勧めしない。10がお勧めする。

表5 三鷹の観光地のお勧め度

	件数	%
1	6	5.1%
2	4	3.4%
3	13	11.0%
4	6	5.1%
5	20	16.9%
6	16	13.6%
7	23	19.5%
8	23	19.5%
9	3	2.5%
10	4	3.4%
計	118	100.0%



5-1 の理由についてもお知らせください。(100 文字以内)

<p>&lt;三鷹をお勧めしない主な理由&gt;                  観光資源が無い。(12)                  住宅地であって、観光地ではない。(6)                  三鷹をよく知らない。(5)                  三鷹市の観光施設がジブリ美術館と井の頭公園、深大寺、みしか思い浮かばないため。(2)                  来れば案内するところはあるが、遠くから、わざわざ来てもらうほどの観光地ではないと思う。(2)                  観光地としてはジブリ、故人の記念館くらいしか思いつかず、20代には魅力が少ないと思いました。(2)                  三鷹市の魅力が発信されてない。PR不足。(2)</p>
<p>過去に三鷹市に住んでいたから、勧めたい。しかし、武蔵野市に比べて観光性は低い。</p>
<p>観光名所がわからない。ショッピングなら吉祥寺に行けば良いのでは？と思う。                  私の好きなバスツアーを想定した場合に、観光として成り立ちにくい。                  住む場所としては、自然が多く、治安もよい、都心へのアクセスも良いのでお勧めしたい。                  わざわざ来るほどのところとは思えないから。                  都内に行けばいくらかでも見るところがあるので。                  三鷹は好きな街ですが、観光地としてのスポットを知らないため。単なる観光以外の目的があるのであれば、勧められるかもしれない。                  飲食関係の魅力にやや欠けるところがあるように感じる。                  三鷹市が観光地としてお勧めする所を知らない。                  観光資源が少ない。井の頭公園の一部が三鷹市だが、玉川上水や野川公園など、良いけど、観光資源ではないです。                  地元の人のため。近藤勇関連があるか??                  私自身魅力を感じてない。                  観光地になることにはマイナスも多いと考えているから。                  観光する場所を知らない。井の頭公園が三鷹市にあると知らない。                  ジブリなどの施設が点在はしているが、海も山もなく、とても観光地とは呼べない。                  三鷹市で薦められる食事処が殆どありません。                  観光資源といっても特定分野に限定されている印象が強く、「観光地」というよりは自分自身の居住地としての認識が強いように思う。                  いわゆる名所旧跡などの観光地と言うよりは、自然や文化に富む魅力的な住宅地のイメージなので。                  観光地として特筆すべき風光・施設・設備・歴史などに乏しい。</p>
<p>&lt;三鷹をお勧めする主な理由&gt;</p>
<p>ジブリ博物館やさまざまな公園があるから。(6)                  国立天文台や大沢のあたりが素敵なので。(5)                  ジブリ美術館や吉祥寺がおすすめなので(4)                  天文台がある。ジブリ美術館がある。(4)                  井の頭公園周辺の散策等。(2)                  自然豊かでジブリ美術館もあり、近隣に吉祥寺など買い物できるスポットもあるから。(2)                  自然と文化、都市の資源に恵まれている。(2)</p>
<p>玉川上水沿いの道を散歩するのが気持ち良いです。ジブリ美術館も良いですが、素敵なお店もたくさんあり、街歩きも楽しいと思います。</p>
<p>三鷹市は、近郊農業などの産業観光としても魅力があると思う</p>
<p>文豪が自然の中で息づく歴史的遺産、ジブリや文化芸術などの新しい価値があるから</p>
<p>新しい未知の東京の顔を知ってもらおう。</p>
<p>自然が豊かで花見などお勧めできるので。</p>
<p>将来、「アニメハリウッド」を目指した街づくりをしたら、観光指数が高くなるでしょう。</p>
<p>概ね緑が多く、そこそこ著名な施設やスポットがある。</p>

井の頭公園から野川公園まであり、自然が色々ある。文化施設も山本有三邸、ジブリ、大沢天文台と沢山あります。
太宰の匂いがするのと、勤務先がある。 文化的側面、環境的側面からお薦め。「都会の田舎」の良い側面を残した街。市民の意識が高く、住みやすい環境。 中央線、総武線、東西線停車駅！
井の頭公園、野川流域、三鷹の里山、花壇を訪ねて健康な町のツーリズムを企画できる。文学と歴史のツーリズム。 国立天文台、JAXA、花壇、三鷹天命反転住宅の体験。
文化的な施設が多くあり、緑豊かな公園が色々あり、三鷹市の歴史遺産も市民と行政で発掘、保全をしていて、歩いてめぐるルートも整備されている。
ジブリ美術館があるので。他はあまり観光資源は無い。禅林寺の鴟外と太宰の墓など、せめてもう少し分かりやすく看板でも立てればと思う。井の頭公園は三鷹？
調布市とあわせると更に充実している。
都心近くで自然がある。手頃な観光スポットも揃っている。
自然、歴史的な文化、での観光資源はないか、少ないですが、今風のまちづくりでなく大型店舗も少なく（とても良い事） 住民個人を大切にしたい街づくりを感じる
幾らか見るべきところがあるが、わざわざ遠くから見に来るものは多くない。近くに住んでいる人は見に行く価値があるものがあちこちあると思います。
歴史的に貴重な空間や遺産、史跡も存在しているため
国立天文台、ジブリ美術館、井の頭公園というわかりやすい施設のほか、 太宰治関係の施設や観光案内、大沢の水車など市民の関わる施設等々、あるいは強固な地盤を活かしたデータセンター類の多数立地などが対象に なり得る。
太宰治の地、井の頭公園がある、玉川上水の歴史がある。神田川の源流の地である。三鷹の由来が鷹狩りの地という歴史が考察できる。ジブリに触れられる。
一見地味ですが、面白い美味しい店があり、食べあるきしながら名所巡りができます。（三鷹駅から太宰治サロン→和菓子→善林寺→カフェ→お土産にフルーツサンド→極上ベトナム料理） また、ジブリ美術館、天文台、等宝島のような場所
吉祥寺とセットで井の頭公園（神田川の源流）を案内するケースが多いです。
森と歴史が沢山有る点
我が家（駅周辺）の客人と数回、三鷹観光を行った経験；ジブリ・井の頭公園の動物園（彫刻見学）・有三文庫・公園散歩は変化があるので楽しんでた。天文台も一見の価値があり喜んでた。
三鷹市をもっとよく知って欲しいから。
三鷹市の特徴が年々薄れて行くように感じております。私はシニア世代の役割として、文化文明を次世代に伝える事と考えているので、その立ち位置で、三鷹市の実態を直視し、特徴を掘り起こし、できれば身近な人に伝えたいと考えています。

親しい人にお勧めするという事は付度なく、有益な情報を伝えたいという気持ちがあられる。三鷹市を観光地としてお勧めする割合が高い割合にやや集中している。

「ジブリ」「太宰治」「天文台」「公園」といった観光資源がある一方で、飲食店が少なく、観光地より住宅地としての認識が高いという三鷹の特徴もあらわれている。

6. 三鷹市及び近郊でヘルスツーリズムを行う際に興味があることを教えてください。(複数回答)  
 「国立天文台」72件(17.5%)、「武蔵野・三鷹野菜」52件(12.7%)、「歴史」50件(12.2%)「公園」43件(10.5%)をキーワードに健康の要素である運動、栄養、休養を取り入れたものに関心が高い。どこにでも出来るものではなく、三鷹らしさ、学習要素が入ったものにプラスアルファしてさりげない健康要素が入ったものに関心が高いと思われる。

7. 三鷹市、三鷹市近郊でヘルスツーリズムの観光素材になりそうなものを選択してください。(複数回答) HPはこちら  
<http://kanko.mitaka.ne.jp/>  
 ヘルスツーリズムの観光資源としては、「井の頭恩賜公園」が最も多く95件(10.7%)。「国立天文台」87件(9.8%)「神代植物園」79件(8.9%)「深大寺」71件(8.0%)と続く。これからPRを行いたい地区はすでに知名度の高い地区とのテーマの繋がりと組み合わせが有効ではないかと考える。

8. 三鷹市で健康的な食事を提供している飲食店とその理由を教えてください。  
 ・知らない。(35) / ・リトルスターレストラン(5) ランチでたまに利用しますが、メニューなど健康的だと思います。厳選された素材で家庭料理が楽しめるから。野菜が美味しい、手作り / ・深大寺界限の蕎麦店(2) / ・「カ笑ル食堂」(2) 酵素玄米とヘルシーな食材で料理を作っている / ・お蕎麦 / ・リベラーレ 新鮮な野菜がたくさん / ・知らない / ・おいしくて健康的なご飯が食べられるお店を知りたいです。 / ・紡 野菜が新鮮 / ・定食あさひ 素朴だが丁寧に手作りしている点 / ・向日葵(ラーメン店) 無添加素材 / ・芸術文化センターの地下にあるレストラン(現在は閉鎖) / ・KUAL 素材にこだわってる / ・キッチンひだまり / 素朴な家庭料理を提供しています。 / ・鷹場そば 三鷹野菜たっぷり / ・まつやそば / ・星と森のカフェ / ・特に知らない(国分寺市は地元野菜を扱った「こくベジ」と称したメニューの店は知っているが) / ・M&Rose café / ・ハーモニーガーデン。細やかな工夫をしてヘルシーな食べ物を提供している。 / ・くくる 沖縄料理でヘルシーな食材を使っているから / ・むーぷ 作業所の食堂、福祉作業所ハーモニーの食堂等、食材に三鷹の地産地消の野菜を使用していて、作業

表6 三鷹市及び近郊でのヘルスツーリズムでの興味

	件数	%
星をみながら脳内リフレッシュ国立天文台で宇宙を学ぼう	72	17.5%
武蔵野、三鷹野菜を使った野菜たっぷり料理教室	52	12.7%
三鷹市の歴史を踏まえた健康レクチャー(徳川家康の鷹狩りに学ぶ健康法)	50	12.2%
運動不足を解消しよう。公園を使った運動教室	43	10.5%
カメラも上手になりながらいつものまにか歩いてみよう。(花、鳥、飛行機)	34	8.3%
おうちや公園で実践。健康ピクニック。	28	6.8%
芸術にふれてストレス解消。クラシック音楽にふれてみよう。	27	6.6%
健康的な食事を学び飲食店をはしごしてみよう	26	6.3%
外国語を学びながらウォーキングをしてみよう。	26	6.3%
世界各国の健康的な料理レシピを習おう	22	5.4%
アロマでリフレッシュ。アロマスプレーづくり。	9	2.2%
コロナに負けるな免疫力upのお薬の基本	7	1.7%
その他	15	3.6%
計	411	100.0%

表7 三鷹市、三鷹市近郊でのヘルスツーリズムの観光素材

	件数	%		件数	%
井の頭恩賜公園	95	10.7%	星と森と絵本の家	32	3.6%
国立天文台	87	9.8%	調布飛行場	31	3.5%
神代植物園	79	8.9%	山本有三記念館	31	3.5%
深大寺	71	8.0%	禅林寺	27	3.0%
野川公園	70	7.9%	三鷹市太宰治文学サロン	24	2.7%
井の頭自然文化園	68	7.6%	中近東文化センター	23	2.6%
玉川上水	61	6.8%	三鷹市芸術文化センター	19	2.1%
三鷹の森ジブリ美術館	57	6.4%	勝淵神社	14	1.6%
国際基督教大学	43	4.8%	三鷹市美術ギャラリー	8	0.9%
武蔵野森公園	42	4.7%	その他	9	1.0%
			計	891	100.0%

所に通所の方達も仕事として参加して、市民と交流しています。／・食べもの村 自然食主体だから  
 ／・雀のお宿 打ちたてのそばを使い、天ぷらにもこだわっている。／・大戸屋 サラダが安くて多い  
 ／・ラーメン 文蔵／・「健康的」な食事・・・どう考えればよろしいのでしょうか？／・健康的かどうかで店に行かないのでわかりません／・うどん鷹  
 ／・駅周辺には、該当するものはありません。  
 ／・森の食堂（あきゅらいずの社員食堂でも有る）メニューの基本は、一汁三菜。玄米ご飯と味噌汁に旬の野菜や季節の魚等が並ぶ、伝統的な日本の家庭料理。使用する素材は、生産者、生産地、製造方法まで把握した食材との事なので。／・餃子のハルピン・・・皮から手作りし香辛料などもこだわりがある  
 ／・あQ 油が多めの中華料理ですが、食後全く胃がもたれないし、野菜もたっぷりとれます。  
 ／・小箱 手作り総菜のお店／・Cafe Hi familia（産業プラザ1F）地元の新鮮な食材を使い健康に

配慮が感じられる。／・寿司金、芙蓉菜館 安い・味もよし。

健康的な食事を提供している飲食店の情報が少ない。「リトルスターレストラン」「蕎麦店」「カ笑ル食堂」の名前が複数あがっている。コロナ禍の影響か閉店となった飲食店も含まれる。

9. 三鷹市、三鷹市近郊でヘルスツーリズムに取り組むにあたり、必要と思われることを教えてください。（複数回答）

ウォーキングに欠かせない健康ウォーキングMAPが最も多く81件（16.4%）。ウォーキングに付随して、休息場所の設置 65件（13.2%）、健康的な食事場所の情報の提供 64件（13.0%）、三鷹の歴史文化の情報提供 51件（10.3%）、健康ステー

表8 三鷹市、三鷹市近郊でのヘルスツーリズムの必要要素

	件数	%
健康ウォーキングMAPの作成	81	16.4%
休息場所の設置(ベンチ、カフェ)	65	13.2%
健康的な食事場所の情報の提供	64	13.0%
三鷹の歴史文化の情報提供	51	10.3%
健康ステーションの場所の提供	40	8.1%
ヘルスツーリズムモニターツアーの実施	31	6.3%
人材育成と活躍の場の提供	30	6.1%
交通の便の利便性の向上(バス、タクシー)	30	6.1%
AEDの設置、熱中症などの対策	26	5.3%
空きスペースの活用	25	5.1%
ワーケーション施設の充実	13	2.6%
地域素材を活用した特定保健指導の実施	13	2.6%
お弁当のヘルシー化の情報の提供	10	2.0%
その他	14	2.8%
計	493	100.0%

10. あなたが解決したい健康課題は何でしょうか？（複数回答）

118件の回答

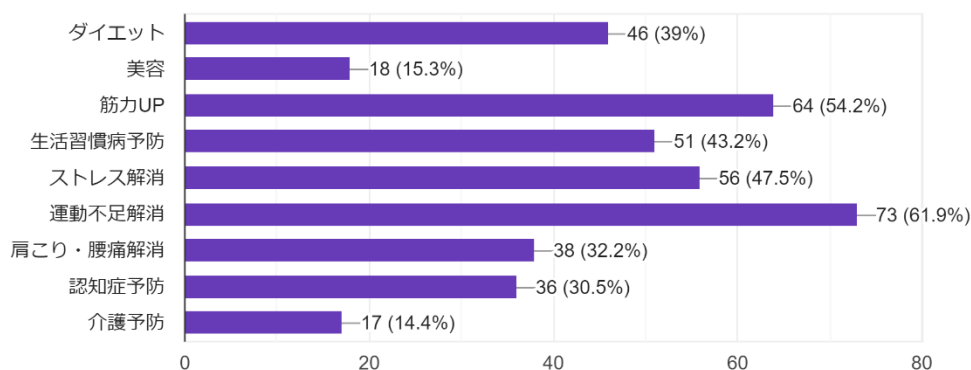


図48 健康課題



ションの場所の提供 40件(8.1%)と希望が続く。インフラ、情報整備、ヘルスツーリズムモニター、人材育成との流れが見られ、まずは情報整備と情報提供から、一歩ずつ着実に着手することが必要と考える。

新型コロナウイルスの影響で在宅勤務が増えた影響も可能性として考えられるが、「運動不足解消」が73件(61.9%)と最も多く、介護の遠因となる「筋力UP」も64件(54.2%)と高い。健康課題と参加年代にあわせたヘルスツーリズムのプログラムの組み立てが必要となる。

## 7. ヘルスツーリズムプログラム人材育成の課題

ヘルスツーリズムのプログラムを構築するためには実務関係者と様々な専門家の知見が必要となる。これはヘルスツーリズムの領域が健康と医療福祉、観光の分野にまたがっており、両方の知識を持つ人材が育つまでに時間がかかるということにも由来する。関連する専門家の分野、資格であればと、下記のように整理される。

表9 ヘルスツーリズムの専門家

項目	分野	専門家例
全体戦略	地域戦略・施策策定	行政関係者、マーケティング・調査分析
健康	医療・福祉	医師、看護師、保健師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、社会福祉士
心理	心理	公認心理師、臨床心理士
栄養	食	シェフ、栄養士、管理栄養士
運動	運動	トレーナー、健康運動実践指導者、健康運動指導士
休養	温泉	温泉利用指導者
旅行	旅行	総合旅行業務取扱管理者、国内旅行業務取扱管理者、総合旅程管理主任者、国内旅程管理主任者
その他	その他	音楽療法士、アロマセラピスト

三鷹市は、社会課題を解決しようと意欲の高いセミプロ並みのボランティア団体がいくつもあり、健康、観光を学ぶことが出来る大学もある。健康要素

に近いもしくは、専門家の知見を加えるとヘルスツーリズムの案内ができる可能性が高い。

### 7.1 ICTを活用した食開発の可能性について

人材不足を補完するため、ICTを活用した可能性について、まず、ヘルスツーリズムの中でも多くの事業者が取り組みを行っている、食開発におけるICTの利用について検証を行いたい。

平成30年度食育白書(農林水産省編)によると、食育基本法の基本施策は次のように策定されている。

- ①家庭における食育の推進。
- ②学校、理社等における食育の推進。
- ③地域における食生活改善のための取組の推進。
- ④食育推進運動の展開。
- ⑤生産者と消費者の交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等。
- ⑥食文化の継承のための活動への支援等。
- ⑦商品の安全性、栄養その他食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進。

栄養教育については、①～③の家庭、学校、地域での食育教育は栄養士、管理栄養士を中心に行われてきた。指導内容は、学校給食では栄養教育指導、企業健保では管理栄養士による社内健康情報発信、特定保健指導、行政での健康教室での栄養相談、指導などがその代表的なものである。一方、旅行の分野ではアレルギー対応など特別な対応の場合のみ、施設で個別に対応することが多いのが現状であった。一般的に旅行中の食事については、非日常空間であるがゆえに、普段より豪華で量が多くなる傾向にあり、カロリーオーバー、野菜不足に陥りがちとなっていた。ICTを活用することで、まずは食事の基本的なバランスを意識し、調整していくことが可能となる。

### 7.2 食生活データベースの活用方法について

図50の食生活データベースは文部科学省が作成した日本食品標準成分表(7訂)を平成27年度に改定し、国民が利用しやすい情報としてホームページ上に提供したもので、詳細の栄養成分とカロリー計算が可能となっている。ヘルスツーリズムの食開発での活用に利用が検討できる。



出典：文部科学省 食品成分データベース  
<https://fooddb.mext.go.jp/>

図 49 食品成分データベース

① 基本的なカロリー計算方法

シェフよりレシピをいただき、文部科学省 栄養計算ソフト食生活データベースを利用して概算値を計算する。なお、材料の食品が当てはまらないものは近似のものとする。

P (タンパク質)、F (脂肪)、C (炭水化物) のバランスを概算数値で作成する。

図 50 の PFC バランスはたんぱく質 (Protein)、脂質 (Fats)、炭水化物 (Carbohydrate) のエネルギー比率であり、エネルギー産生栄養素バランスは、大まかに栄養の質を評価する指標のひとつとなる。

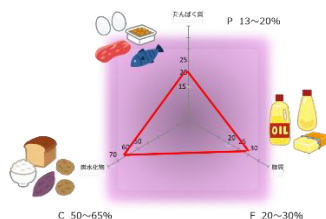


図 50 PFC バランス



出典：カロママ 株式会社リンクアンドコミュニケーション

図 51 カロママ

また、厚生労働省が定める健康日本 21 第二次では、食物摂取の割合を、食塩 1 日 8g、野菜 1 日 350g としており、メニュー作成の基準の一つとなる。

<目標とするバランス>

たんぱく質 13~20%

脂質 20~30%

炭水化物 50~65%

7.3 運動アプリを利用した ICT の活用方法について

厚生労働省の健康づくり施策、健康日本 21 (第二次) によると、日常生活における歩数の増加の目標は、20~64 歳で 9,000 歩、女性で 8,000 歩となっている。65 歳以上の場合は目標がやや低めに設定されており、男性 7,000 歩、女性 6,000 歩となっている。

健康づくりのための身体基準 2013 によると、18~64 歳まで息が弾み汗をかく程度の 3 メッツ以上の運動を毎週 60 分行うことが定められている。

スマートフォンのアプリケーションをインストールすることで、日常の歩数について把握することが出来る。図 52 の株式会社リンクアンドコミュニケーションの「カロママ」のように、運動、食事、睡眠の記録や AI によるアドバイスがついているアプリも活用することが出来る。

7.4 ICT 活用の可能性について

食生活データベース、スマートフォンアプリを活用して ICT 活用の一例を紹介したが、運動、休養分野でも様々な ICT の活用が考えられる。

表 10 ICT 活用例

健康関係	体温計、血圧計、血糖値、アミラーゼ、体組成計
運動	FITbit、万歩計、血圧計、運動計算アプリ
栄養	食生活データベース、栄養計算アプリ
休養	睡眠アプリ、自律神経測定

ICT を活用することにより、一定の効果、情報を提供することが可能となり、数値を根拠とした記録を継続してとることも出来る。こうした数値を根拠とした管理はパーソナライズされたきめ細かな提案にも役立つ。

## 7.5 ヘルスツーリズム事例研究

特定非営利活動法人日本ヘルスツーリズム振興機構により発表された、ヘルスツーリズム認証プログラムに発表されている事例により、ヘルスツーリズムプログラムがどのような専門化および ICT の技術が利用されているかについて事例を紹介する。

### ■大分県竹田市温泉プログラム

大分県竹田市の温泉利用型健康増進施設が中心となっており、温泉療法医、温泉利用指導者、管理栄養士などが連携している。科学的エビデンスも取得しており、炭酸泉サミットを主催するなど、市が中心となって取り組みを行っている。ICT 化についてはガイドが歩数計アプリを利用しており、栄養計算にソフトを活用している。温泉入浴指導員、温泉利用指導者を育成しており、温泉の効果検証を研究機関と行っている。

### ■江の島アイランドスパ

健康運動指導士、温泉利用指導者、管理栄養士が連携している。ICT 化については体組成計、血圧計、自律神経測定、遺伝子検査、血管年齢、栄養計算と個別のカルテを会員制でプログラム化して提供している。温泉利用型健康増進施設となっており、往復の交通費と指導料が医療費控除の対象となっている。

### ■千葉県南房総市ヘルスツーリズムプログラム

SUP、ヨガ、ヘルシーメニュー、星空を組み合わせたヘルスツーリズムプログラムを作成している。ロコモ度チェック、体力測定といった介護予防メニューも取り入れている。健康運動指導士が監修。地域素材（くじら・ひじき）を使ったヘルシー弁当を開発。ICT の活用は血圧計を利用している。

### ■長野県木曾おんたけ健康ラボ

木曾馬と歩くプログラム、自転車、地元食材を使ったヘルシーメニューを提供。健康運動指導士、温泉利用指導者、保健師の多職種連携で行っている。血糖値、アミラーゼ、体組成計などを検査機器として利用している。健康運動指導士監修。

## 8 考察

三鷹市の観光、健康施策、フィールドワークおよび定量調査を行った結果、三鷹及び近郊の観光資源を活用し、ヘルスツーリズムプランを複数作成することは十分に可能であり、今後食開発、休養箇所の設置などツアーを行う際に課題となっている個所を一つずつ解決していけば、三鷹市の関係人口、交流人口を増やすことで地域経済に貢献し、同時に近隣地域の健康課題にも寄与することが出来るのではないかと考える。また、今後の少子高齢化時代を見据え、ICT を活用しつつ、自助、公助、共助の仕組みを作り上げていく必要があると考える。

SWOT 分析にまとめると、三鷹には下記の特徴がある。

定量調査では「国立天文台」「武蔵野・三鷹野菜」「歴史」「公園」に関心が高いため、フィールドワークをもとに、まずはヘルスツーリズムモニターの形でコースを試作し、足りないところを専門家の意見を入れながら改善していくという方法が現実的ではないかと考える。

### 施策1 日本版観光 DMO「武蔵野 DMO」の設立

三鷹市にない、宿泊施設、及び飲食施設、休養施設を他市で補いつつ、三鷹市の観光施設を観光客にわかりやすいように見せて伝える情報発信を行う。また着地型観光の起点とする、観光協会のカテゴリーを JNTO が定める英語、広域対応のカテゴリー2 を目標とし、補助をうけながら受入環境整備を行う。三鷹発着の着地観光の企画を旅行・体験学習商品として販売、連携、PR する窓口となる。

### 施策2 武蔵野・三鷹オリジナルの飲食、ヘルスツーリズム商品の開発

観光地としてみた際、立ち寄り先の食事場所、飲食店が不足しており、個人・団体のニーズ双方の受け入れが難しい。公園等を活用した飲食場所の確保、

表 11 三鷹市 SWOT 分析

健康関係	体温計、血圧計、血糖値、アミラーゼ、体組成計
運動	FITbit、万歩計、血圧計、運動計算アプリ
栄養	食生活データベース、栄養計算アプリ
休養	睡眠アプリ、自律神経測定

デリバリー、オリジナルヘルシー弁当の開発等、観光・健康双方に配慮した施策が必要。

### 施策 3 ヘルスツーリズム人材の育成と既存コースの磨き上げ

ウォーキングコースについていくつか整備はされてはいるが、観光、健康を配慮した形には整備されておらず、情報も点在している。既存のコースに健康の要素を加え、三鷹市及び近郊を回遊させるコースを作成する。専門的人材の育成、休憩場所、AEDの設置、ガイドの育成とあわせて、イベント運営時の配慮に関してのノウハウが必要と考えられる。ヘルスツーリズムモニターを作成し、育成した人材で実施し、改善していく。作成したコースは一時的なイベントにのみ活用するのではなく、特定保健指導での運動メニューの作成、栄養指導、研修に活用することによって、持続可能なプログラムへと発展、進化させていく。

### 施策 4 他地域との連携

三鷹市にない宿泊施設、食事施設、温泉施設は他市と連携を行い、補完し、運営方法を学んでいく。三鷹市では強みとなる、大学の特徴である、医療、福祉、国際交流を活かし、旅中のプログラムで活用できるコンテンツを作成する。販売促進と PR は共同で行う。

三鷹は観光地ではないとの意見は多い。だが観光は物見遊山ではなく、施策を改善する場ととらえることもできる。そのためには、地域に住む人々にとって、求められるものであり、受け入れられることが重要である。

また、人材不足を補完する方法として ICT の活用は切っても切れない関係となっており、活用できるものも多い。しかし、ICT の導入前に、ヘルスツーリズムの基本的な理論を知っていることは重要となる。理論に基づいて ICT を使いこなすためには、基本的な知識を習得する過程をおろそかにしてはならないと考える。ヘルスツーリズムは健康と観光の両方の知識が必要のため、専門家より基礎を学ぶ必要があるであろう。

基礎を知ったうえで現在の技術、お客様の好み、

武蔵野、三鷹の地域資源、政府の補助制度をうまく活用し、TRY アンド エラーを繰り返しながら、長く愛される地域を醸成していくことが必要ではないだろうか。

本調査にあたり、三鷹まちづくり総合研究所（三鷹市、三鷹ネットワーク大学）の皆様、株式会社 JTB 総合研究所 ヘルスツーリズム研究所、特定非営利活動法人日本ヘルスツーリズム振興機構の高橋伸佳様（経営戦略、マーケティング、ヘルスツーリズム）、一般財団法人の日本健康開発財団の後藤康彰様（温泉）、福山市立大学の三谷璋子様（栄養学）この場を借りて御礼申し上げます。

#### [注]

- 1) 従来の物見遊山的な観光旅行に対して、テーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた新しい形態の旅行を指す。  
観光庁 HP、「ニューツーリズム旅行商品 創出 流通促進ポイント集」、P2  
<https://www.mlit.go.jp/common/000114212.pdf> (2020.8.15 アクセス 10:49)
- 2) SUP:Stand Up Paddle Board (スタンドアップパドルボード) の略称。ボードの上に立ち、パドルを漕ぐアクティビティ。バランス感覚を鍛えることが出来る。日本 SUP 振興会 <https://jp-sup.org/> (2021.6.20 14:30 アクセス)<sup>2</sup>

#### [文献]

- 厚生労働省、2012「健康日本 21（第 2 次）」  
[https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/21\\_2nd/pdf/notification\\_a.pdf](https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/21_2nd/pdf/notification_a.pdf) (2020.8.15 アクセス 10:56)
- 社団法人日本観光協会 2007、平成 18 年度 全国広域観光振興事業 ヘルスツーリズムの推進に向けて ヘルスツーリズムに関する調査報告書 平成 19 年 3 月
- 農林水産省編 平成 30 年度版 食育白書、日本語  
[https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/wpaper/h30\\_wpaper.html](https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/wpaper/h30_wpaper.html) (2020.5.1 14:54 アクセス)
- ヘルスツーリズム認証委員会 HP、2018「ヘルスツーリズム認証」<https://htq.npo-healthtourism.or.jp/> (2020.8.15 11:36 アクセス)
- 「ヘルスツーリズムの現状と展望」 2007 年 ヘルスツーリズム研究所

#### [参考文献]

- 環境省 全国「新・湯治」効果測定調査プロジェクト  
<https://www.jph-ri.or.jp/research/index.html> (2020.11.20 9:33 アクセス)



## 観光庁 観光白書

<https://www.mlit.go.jp/statistics/file000008.html>  
(2021.07.03 11:20 アクセス)

## 観光庁 HP : 「ニューツーリズムの振興」、日本語

[http://www.mlit.go.jp/kankocho/page05\\_000044.html](http://www.mlit.go.jp/kankocho/page05_000044.html)  
(2018.5.13 12:32 アクセス)

## 公益財団法人 健康・体力づくり事業財団 HP

[http://www.health-net.or.jp/shikaku/syoyuusya/koushin\\_kousyuukai.html](http://www.health-net.or.jp/shikaku/syoyuusya/koushin_kousyuukai.html) (2020.10.3 12:32 アクセス)

## 厚生労働省、平成 28 年 国民・栄養調査

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyoudl/h28-houkoku.pdf> (2020.8.15 アクセス 12:09)

## 厚生労働省 健康増進施設

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/undou04/>  
(2020.11.21 12:15 アクセス)

## 厚生労働省 HP : 「食生活指針」、日本語

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000129379.pdf> (2018.5.13 12:52 アクセス)

## 厚生労働省 HP : 「日本人の食事摂取基準」、日本語、

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/eiyoudl/syokujiki\\_jyun.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/eiyoudl/syokujiki_jyun.html)  
(2018.4.30 13:00 アクセス)

## 平成 30 年度版 厚生労働白書、日本語

<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/18/dl/al1.pdf> (2020.5.1 12:10 アクセス)

## 国土交通省、「II. 21 世紀初頭の観光振興を考える基本的視点」

[https://www.mlit.go.jp/kisha/oldmot/kisha00/koho00/tosin/kansin/kansin2\\_.html](https://www.mlit.go.jp/kisha/oldmot/kisha00/koho00/tosin/kansin/kansin2_.html) (2020.8.15 アクセス 11:02)

国土交通省 HP : 観光白書、日本語 (2020.5.2 19:33 アクセス) <http://www.mlit.go.jp/statistics/file000008.html>

## 小橋優志・十代田朗・津々見崇(2021) : 地域主体のヘルスツーリズムの開発プロセスとその後の展開に関する研究、観光研究 32(2)

## 全国「新・湯治」効果測定調査プロジェクト

<https://www.jph-ri.or.jp/research/index.html>  
(2021.3.21 14:55 アクセス)

## 平成 18 年度 全国広域観光振興事業 ヘルスツーリズムの推進に向けて ヘルスツーリズムに関する調査報告書 平成 19 年 3 月、社団法人日本観光協会

## スマートミール

<http://smartmeal.jp/smartmealkijun.html>  
(2020.11.20 12:33 アクセス)

## 高橋伸佳 「ZTCA デザインモデル活用による「健康なまち」

## 「健康観光地」の検討、地域デザイン学会誌、地域デザイン No. 11

## 東京ウォーキングマップ 東京都福祉局

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/walkmap/map/index.html> (2020.8.15 11:57 アクセス)

## 東京ウォーキングマップ 東京都福祉局

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/walkmap/map/index.html>

(2020.11.19 12:15 アクセス)

## 特定非営利活動法人日本ヘルスツーリズム振興機構 HP、

## 「ヘルスツーリズムとは」

<http://www.npo-healthtourism.or.jp/about/>  
(2018.4.30 11:20 アクセス)

## 羽生正宗 (2011) : 観光立国推進戦略 ヘルスツーリズム

## 概論、株式会社日本評論社、17~39 頁

## みたか散策マップ NPO 法人みたか都市観光協会

<http://kanko.mitaka.ne.jp/kanko-map/> (2020.8.15 11:49 アクセス)

## 三鷹市平成 29 年度三鷹市観光施策

[https://www.city.mitaka.lg.jp/c\\_service/066/attached/attach\\_66809\\_1.pdf](https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/066/attached/attach_66809_1.pdf) (2020.8.15 11:43 アクセス)

## 武蔵野市ウォーキングマップ

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/walkmap/map/detail/pdf/musashino.pdf> (2020.8.15 11:55 アクセス)

## 文部科学省 HP : 「食品成分データベース」、日本語

<https://fooddb.mext.go.jp/search.html>  
(2018.4.30 11:15 アクセス)

## プロフィール

## 三谷 真美

都内の旅行会社に勤める会社員。ヘルスツーリズム研究に関わったことがきっかけで、調査研究を継続したいと思い応募。まずは、地域の方と仲良くなるようにというアドバイスをもとに、ボランティア団体に入り、活動しつつ、調査を行いました。新型コロナウイルスの影響で、旅行業界も大打撃ですが、いつか、三鷹の旅行を企画し、添乗も行い、地域のご紹介が出来るようになることを願っています。

保有資格 : 総合旅行業務取扱管理者、健康運動指導士、温泉利用指導者

# 子どもたちにつむぐ 食と農で描く、自然と調和したまち “みたか 100 年の森” の物語

## ～学校給食への地場農産物使用と有機化促進の提案～

みたか 100 年の森の和を醸成する人々  
ルモアン直美  
眞弓 英和  
高橋由紀子  
中村 陽子

### はじめに

いま地球では、異常なスピードで種の絶滅が進み、生物多様性と生態系サービスが消失し、多くの人は自らが自然の一部であることを忘れてしまっています。私たちはこの現代社会のありようを危惧し、食と農、生態系に配慮した持続可能な社会をテーマに、自然・生態系・都市農業・地産地消・健康などに関わりを持つ個や団体がゆるやかにつながる「みたか 100 年の森」を醸成していこうと 2019 年の末に活動を開始しました。

次のページに掲げるイメージ図、「みたか 100 年の森」(図 1) はこのテーマのもとに出されたさまざまなアイデアを未来像として描いたものです。本稿は、この未来像の実現に向けた活動の最初のステップとして、背景となる問題の現状をまとめ、三鷹市という地域の中でこうした地球規模の課題を共有していくための方法を探ります。

本稿の第 1 章では、活動背景の科学的根拠として「IPBES 生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価」を取り上げ、生物多様性と生態系サービス消失の主要因とされる土地劣化の根幹原因と、その消失が気候変動や新型コロナウイルスの出現とも相互関係することを概観し、現代社会のありようを問題提起します。

第 2 章では、土地劣化の根幹原因である工業的「食」と「農」から、生態系に配慮した持続可能な「食」と「農」にシフトすることで、現代社会の価値観や行動が変わる可能性について概観します。変

化が進む国内外の先進事例を取り上げ、その原動力となる学校給食の有機化と、国際協定と連動した自治力の重要性について述べます。

第 3 章では三鷹市に学校給食の有機化を導入するにあたって、三鷹市と近隣各市の状況調査を行い、導入の課題を検討、施策について提案します。

第 4 章では、なぜこの状況下でも人と社会が変われないのかを概観し、私たちの市民活動が、みたかのまちの変化にどのように関わっているのかを述べます。2020 年は未来像として描いた「みたか 100 年の森」を通じて、テーマに共感する仲間とのゆるやかな繋がりや和が醸成されました。このゆるやかで有機的な互いの「和」こそが、私たちが目指す「みたか 100 年の森」の土壌であり、そのものなのです。

## 1 国際的な課題と活動の背景

### 1.1 「IPBES 生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価」の示唆

まず、私たちの活動背景となる生物多様性の問題が、国際的にどのように位置づけられ、取り組まれているかについて概観します。

「生物多様性 (Biodiversity)」は、本稿の土台となる世界観です。地球上の生きものは 40 億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化したし、3,000 万種ともいわれる多様な生きものが生まれました (環境省 2020)。その中には、ヒトやトラやパンダ、イネやコムギ、大腸菌、さまざまなバクテリアまで、多様な姿の生物が含まれます。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間







接的に支えあって生きています。自分一人、ただ一種だけで生きていくことはできません。多くの生命は他のたくさんの生物と直接かかわり、初めて生きていくことができます。この生きものたちの、命のつながりが、生物多様性と呼ばれます。生物多様性とは、この地球という一つの環境そのものであり、そこに息づく生命の全てを意味します。この生物の多様性を包括的に保全するとともに、生物資源を持続可能な形で利用していくために採択された国際条約「生物多様性条約（CBD）」は、生物多様性について「種」「遺伝子」「生態系」の3つのレベルで捉え、次の3点を目的としています（公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 2019）。

- ① 生物の多様性の保全
- ② 生物資源の持続可能な利用
- ③ 遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分

その上で「IPBES 生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価」（以下、IPBES 地球規模評価報告書）は、科学的な根拠を示す重要なナレッジです。IPBES は 2012 年に複数政府の決議により設立され、130 を超える加盟国を持つ独立した政府間組織として、地球上の生物多様性、生態系およびその寄与、ならびにこうした貴重な自然の財産を守り持続的に利用するための「選択肢」と「行動」に関する知識の現状を客観的、科学的に評価し、政策決定者に提供しています。

2019 年に承認されたこの報告書は、2005 年のミレニアム生態系評価（Millennium Ecosystem Assessment）の公表以来約 15 年ぶり、政府間組織によるものとしては史上初めて、自然界の現状と傾向、この動向が社会にとって意味すること、その直接のおよび間接的な要因、さらには万人のよりよい将来を約束するために今からでも取りうる行動について評価します。

様々な現象を総合して、約 100 万種の動植物が数十年のうちに絶滅すると警告し、この絶滅のペースは過去 1000 万年の平均より 10 倍から 100 倍速いと述べ、過去 50 年の人間活動によって地球環境が負った傷は極めて深刻だと指摘します。地球では過去 5 億年の間に、恐竜など生物種の大量絶滅期が 5 度

来しましたが、私たち人間の活動が第 6 の大量絶滅に追い込むといっています。

これほど多くの生物を絶滅の危機にさらしている要因は複数ありますが、土地利用の変化が主要因とされます。1970 年以来、世界人口は倍増し、世界経済の規模は 4 倍に成長、国際貿易の量は 10 倍に増えました。この膨れ上がる人類に十分な食料と衣類とエネルギーを与えるために、各地で森林が驚くほどのペースで切り倒され、特に熱帯地域の森林は異常なペースで減少しています。1980 年から 2000 年の間に失われた熱帯林の面積は、1 億ヘクタールに及び、これは日本の国土面積の 2646 個分に当たります。南米での牧畜と東南アジアのパーム油生産が、その主な原因です。森林よりさらに破壊の度合いがひどいのが湿地帯であり、1700 年にあった湿地帯のうち 2000 年に残っていたものは 13%に過ぎません。各国で都市部は急速に拡大し、都市地域の面積は 1992 年から倍増しました。土地利用のほかにも、狩猟や直接的な動物搾取、気候変動、公害、侵入種などが脅威となり、複合的に事態を悪化させているといっています。

これらの直接的要因の背景には、生産・消費パターン、人口の動態と推移、貿易、技術革新およびガバナンスといった社会の価値観や行動が存在します。自然資源の利用者・受益者（先進国・都市生活者等）の多くが土地劣化<sup>1)</sup>の影響を直接受けないため、全世界の行動につながっていないことは重要な課題であり、直接要因のみならず、間接的要因を同時に克服していく必要があります。例えば、消費者が自らの消費が遠く離れた自然や環境にどのような影響を与えるかを考える事が出来ないくらい、遠い場所からの資源の搾取を促すマーケットや仕組みもこれにあたります。

報告書はこの衰退の動きは食い止めることができるものの、人類の自然の関わり方が全面的かつ「抜本的に変化（Transformative Change）」する必要があると結論します。損失を止めるには直接要因に対処するだけでは不可能であり、重要な介入点（レバレッジ・ポイント）に焦点を当てた統合的、順応的、包摂的なガバナンス介入（レバー）により、人間活動の基となる間接要因（価値観と行動）に変化を促す「変革」を必要とし、これらを促進する緊急かつ



協調的な努力が行われることで、自然を保全、再生、持続的に利用しながらも、同時に国際的な社会目標を達成できるとします(図 2)(公益財団法人 地球環境戦略研究機関 2020)。

## 1.2 土地劣化の根幹原因である工業的な「食」と「農」

人と自然が調和する未来像を描き、行動を促すための介入を検討するうえで、生物多様性損失の主要因である土地利用の変化と土地劣化について理解を深める事は重要です。

植物は光合成することで生きるエネルギー、炭水化物を作り出しますが、ミネラルを得るためには土壌微生物の力が必要であり、その土壌微生物を自らのもとに集めるために、作りだした炭水化物の 4 割近くを地面に流します。集まってきた微生物たちはそれで繁殖し、お返しにミネラルを植物に与えます。この「共生」によって土が増やされ、地球は生命が豊かな星へと変わってきました。中でも菌根菌は土壌の中に菌根菌糸をはりめぐらせ、植物が必要な 9 割の水分とミネラルを提供して通気性も保水性も高

い土へと変えていきます。またこの共生関係は、植物にファイトケミカルという抗酸化力をもたらします。ファイトケミカルは第 7 の栄養素として注目を集めており、植物だけが持つ、色素・苦味・渋味・辛味などの成分です。ところが化学肥料を与えると、植物は自分が作り出した炭水化物を出さなくとも、根の回りにある栄養をただ吸うことで成長し続けることができるため、土壌微生物との共生関係が断ち切られます。土壌微生物との共生関係を失った植物はファイトケミカルを失い、病原菌にも弱く、害虫にもやられやすくなり、農薬が不可欠となります。そうして土壌は、より微生物が生きられない環境となり、土地劣化を進めます(デイビッド・モンゴメリー/アン・ビクレー 2016)。

「IPBES 地球規模評価報告書」の執筆機関の一つである国連食糧農業機関 (FAO) によると、食料生産に重要な地球上の土壌の 33%以上がすでに劣化しており、2050 年までに 90%以上の土壌が劣化する可能性があるとしています。自然生態系から農業や管理された森林のような人間の目的に沿った生産的生態系への転換は、人間社会に利益を生み出すことが多



出典：武内和彦，「自然の恵みを継承できる社会への変革」，2020，

[https://www.iges.or.jp/sites/default/files/inline-files/3\\_TakeuchiKeyNote\\_1.pdf](https://www.iges.or.jp/sites/default/files/inline-files/3_TakeuchiKeyNote_1.pdf)，(2020年8月12日取得)

図 2 地球規模の持続可能性に向けた「社会変革」

い一方で、生物多様性や生態系サービスの消失を引き起こします。膨れ上がる人口、先進国の大量消費のライフスタイル、開発途上国や新興国における消費の増加、それらを支えるために大量生産される工業的な「食」と「農業」が、持続不可能な今の社会の根幹にあります。

### 1.2.1 ネオニコチノイド系農薬の危惧

農薬の中でも、ネオニコチノイド系農薬<sup>2)</sup>の影響は深刻です。IPBESが2016年に発表した「送粉者と食料生産に関するアセスメント報告書」でも、ミツバチなど花粉媒介生物を減少させている可能性が指摘されました(公益財団法人 地球環境戦略研究機関 2017)。日本でも2000年代からミツバチ大量死にともなうミツバチ不足が問題になり始め、北日本でのミツバチ大量死の多発については畜産草地研究所が、水田でのカメムシ対策に使うネオニコチノイド系農薬が原因との結論を報告。2009年の農林水産省の調査でも、21都道府県で花粉交配のためのミツバチの不足が報告されました(NPO法人 ダイオキシシ・環境ホルモン対策国民会議 2016)。他にも、2016年に国立環境研究所の報告より水田でのトンボ(アキアカネなど)への強い負の影響がみられることや(国立研究開発法人国立環境研究所 2016)、2019年の産業技術総合研究所(茨城県つくば市)や東京大学の研究では、島根県宍道湖でのニホンウナギやワカサギの減少の原因であることが高いと報告されました(国立研究開発法人産業技術総合研究所 2019)。

またネオニコチノイド系農薬は、ヒトの発達期における脳や神経への悪影響が懸念されており、その可能性を示唆するラットの培養細胞を用いた実験(公益財団法人東京都医学総合研究所 2012)や、妊娠中の母親から胎児への移行を裏づける論文(市川・池中 2019)などが発表されています。

ヨーロッパでは2000年代初頭からネオニコチノイド系殺虫剤を規制する動きが始まり、2013年にネオニコ系農薬のうち3種に対する使用制限が導入され、2018年には主要5種のうち3種を原則使用禁止へ、フランスでは5種の全面禁止となりました。米国では2015年、環境保護庁(EPA)がイミダクロプリドなど4種類のネオニコチノイド系農薬について、新たな農作物への使用や空中散布など新たな使用法を認めない方針を決め、韓国は2014年にEUに準拠し

て3種類を使用禁止、トルコは2018年に3種を使用禁止としました。

ところが日本では7種の全てが使用可能<sup>3)</sup>であり、次世代ネオニコチノイド系農薬の新規登録や、2015年には残留農薬基準値を大幅に引き下げなど、使用を拡げる動きです。2015年には製造会社である住友化学が中心となり、春菊は50倍、ミツバは1,000倍、ハウレンソウは13倍もの規制緩和を求め、農水省や厚労省は同社の要求に応えました。日本の残留農薬基準値はアメリカの数倍、EUの数十倍から数百倍といわれます。環境省は2020年の4月に、新規に登録される農薬の安全性審査の対象となる影響評価生物に野生のミツバチを追加する方針を固め、農林水産省も2020年4月施行の改正農薬取締法で、影響評価対象に飼育用ミツバチを加えたほか、農薬の容器に被害を与えない使用方法を表示することなどを義務付けました。その一方で、2020年の1月から3月にかけて農林水産省は、ネオニコチノイド系で5種類、フィプロニル系で1種類を新規登録しており、利用は拡大しています。

実は三鷹においても2018年に、東京都三鷹市議会より「生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系農薬の規制を求める意見書」(三鷹市議会 2018)が国会と政府に提出されました。意見書では国会及び政府に対して、下記の事項を強く求めています。

1. フランスなどヨーロッパ等でのネオニコチノイド系農薬の屋外使用全面禁止の動向を踏まえ、予防原則にのっとり、使用規制に取り組むこと。
2. ネオニコチノイド系農薬の食品への残留農薬基準を見直し、規制を強化すること。

### 1.2.2 遺伝子組み換えとゲノム編集作物・食品の危惧

遺伝子組み換え(GM)は、従来の品種改良のように交配を繰り返すのではなく、種の壁を越えて異なる生物種の特定の遺伝子を導入し、新しい性質を引き起こす技術です。1994年にアメリカではじめて遺伝子組み換えのトマトが栽培され、日本には1996年に遺伝子組み換え作物(GMO)が輸入されました。自然界では発生しえない新しい性質を人工的に引き起こすため、人体や生態系への影響が危惧されます。

新しい技術なためはつきりしてはいませんが、様々な報告があります<sup>4)</sup>。

しかしながら、世界的に遺伝子組み換えの栽培面積は年々増加しており、2018年においては世界で1億9170万ha、世界26か国で栽培され、アメリカ(39%)、ブラジル(27%)、アルゼンチン(12%)、カナダ(7%)、インド(6%)の上位5か国で全体の91%を占めます。日本では遺伝子組み換え作物は栽培されていませんが、実は2018年時点で世界トップの遺伝子組み換え承認数をほこる消費大国であり、日本に輸入されている大豆やトウモロコシの約92~94%(2018年)は遺伝子組み換え作物といわれます。ところが日本では、原材料の重量に占める割合が上位3番目以内しか遺伝子組み換えの表示をしないで良い、表示義務が無いものが多い、5%の混入を認めるなどの表示制度の抜け道が多くあり、消費者が食べていることに気づけない問題があります。

そのような中、2020年12月に厚生労働省の専門家会議は、国内初の「ゲノム編集食品」として販売の届け出を認め、今後、ゲノム編集食品の流通が始まる見通しとなりました。遺伝子組換えは外から新たに遺伝子を挿入する技術ですが、ゲノム編集はその生物が持っている遺伝子を望んだ性質に変える技術です。日本政府はイノベーション戦略として取り組む方針です。しかし禁止する国々では新技術などに対して、人の健康や環境に重大かつ不可逆的な影響を及ぼす恐れがある場合、科学的に因果関係が十分証明されない状況でも、規制措置を可能にする「予防原則」と呼ばれる考えを重視しています。ゲノム編集は新しい技術なため、狙っていない変異を起こす可能性、他の生物の遺伝子が残ってしまう可能性、抗生物質耐性遺伝子が広がる可能性などがあります。また十分な評価基準のコンセンサスも無く、食品表示の義務がありません。これでは消費者は、生命にかかわる「食」を自分で選ぶこともできません。

### 1.3 土地劣化と気候変動の相互関係

土地劣化の進行は、気候変動にも深く関係します。植物や土壌には二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を吸収・保持することで、温室効果ガスによる気温上昇を防ぐ「炭素貯蔵庫(カーボンシンク)」の機能があります。植物は光合成することで生きるエネルギー、炭水化物を

作り出し、土壌微生物の共生関係によって土が増やされ、地球が生命豊かな星へと変わってきたのは1.2でも紹介しましたが、世界の土壌には1兆5000億~2兆トンの炭素があるとし、うち表層の30~40センチには約9000億トンの炭素があるとされます。実は地上の植生や大気中に存在するよりも多くの有機炭素が土壌の中に存在しています。

「IPBES 土地劣化と再生に関する評価報告書」においても、土地劣化と気候変動の間の強い相互関係を指摘します。2000年から2009年までの期間に、土地劣化に起因するCO<sub>2</sub>排出量は世界で年間36~44億トンであったとされ、温室効果ガス排出を抑えたりする土地の再生および土地劣化の削減・防止の取組は、地球温暖化を2℃未満に抑えるために2030年までに必要とされる費用対効果の最も高い緩和活動の3分の1以上を占める可能性があるとしています。また土地劣化と気候変動が合わさることで、2050年までに世界の穀物生産量が平均10%、地域によっては50%まで減少、2050年までに5,000万人から7億人の人々が移住を強いられる恐れがあると予測します(公益財団法人 地球環境戦略研究機関 2021)。

### 1.4 達成されない国際目標と課題

生物多様性に関する国際目標として「愛知目標」があります。これは2010年に名古屋市で開かれた国連の生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で、世界各国が2020年までに取り組むべき20の目標として採択されました。2020年はその期限であり、最終評価を盛り込んだ報告書、「地球規模生物多様性概況第5版(GB05)」が9月15日に公表されました(環境省 2020)。愛知目標の20の目標の達成状況を60の要素に分解して評価し、2050年ビジョンの達成に向けて必要な行動等がまとめられています。その報告では、7要素が達成(全体の12%)、38要素が進展あり、13要素が進展なし・後退、2要素が不明とし、20の個別目標で完全に達成できたものはありませんでした。達成できなかった要因としては実施側面の弱さが指摘され、実施を重視する流れがあります。これまで指摘されてきた資源動員(資金)の不足に加えて、国家戦略や国別報告書などの実施・評価メカニズムが注視されています。名古屋大学大学院環境学研究科の香坂玲教授は「農林や観光、インフラ、

金融などへの（環境セクターの）食い込み、横への広がりが足りなかった」と、課題を横断的に解決することも指摘します（関口 2020）。「愛知目標」に続く、世界の生物多様性保全の新たな目標「ポスト2020年目標」では、「持続可能な道への移行（Transitions to Sustainable Pathway）」として8つの項目の検討と実施が求められ（公益財団法人世界自然保護基金ジャパン）、その中には「土地と森林」「食料システム」「持続可能な農業」「生物多様性を含むワンヘルス」などの、土地劣化に深く関わる項目も含まれます。

### 1.5 新型ウイルスの出現と生態系

2020年は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により、人の経済活動が大きく変化した年となりました。しかし、この現象をウイルスの視点から捉えると、異なる世界が見えてきます。ウイルスはその生存に宿主の存在を絶対的に必要とします。現在のウイルス学の基本的な立場でいえば、ウイルスが究極的に宿主の生存を否定するとは考えられず、むしろ、宿主の生存可能性を担保しようとする方向への進化を志向するそうです（山本 2020）。ではなぜ、新型コロナのようなパンデミックが起こったのでしょうか。農耕以前の人類の健康を推測させる2つの研究があります。1つはイェール大学感染症疫学教室がアマゾンの先住民を対象として行った研究であり、もう1つは1846年に行われたフェロー諸島の麻疹流行について行われた研究です。この2つの研究では、数千人規模の人口では、麻疹などの急性感染症は流行を維持できないことが示唆されました。後の研究によって麻疹の恒常的流行には、25万人規模の人口が必要だということが明らかになりますが、そうした人口規模を持つことは、農耕・定住が始まってから可能となり、感染症は人類にとって比較的新しい病気といえます（山本 2021）。

そのような状況の中で、近年のコロナウイルスの発生頻度は異常です。かつて野生動物から人社会に入って来てパンデミックを引き起こしたコロナウイルスは過去1万年で7種類ほどですが、そのうちSARSコロナウイルス、MERSコロナウイルス、新型コロナウイルス（2019-nCoV）の3種は過去20年に起こりました。この頻度はあきらかに度を超えており、根本

的な解決を成さなければ、今後も新たなパンデミックが継続的に発生する可能性が高いことが分かります（山本 2020）。

パンデミック発生の要因について、国連環境プログラム（UN Environment Programme）、国際家畜研究所（International Livestock Research Institute）が2020年7月6日の世界ズーノーシスの日（World Zoonoses Day）に合わせて、『次のパンデミックを防ぐために（Preventing the next pandemic）』を発表しました。その報告書では次のような要因でパンデミックが起こることが示唆されました（公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 2020）。

- 1900年には16億人だった世界人口が、2020年までに76億人に膨れ上がっていること
- この人口増加と共に、畜産の拡大を伴う動物由来タンパク質の需要が増え、そのための開発が進んだこと
- 同じく、森林などの土地改変を引き起こす非持続的な農地の拡大が続いていること
- 野生生物の乱獲や過剰な取引などが引き起こされていること
- グローバル化による、人やモノの移動が増加していること
- その中で、食料のサプライチェーンが変化してきたこと
- 気候変動（地球温暖化）

パンデミックの発生にも、土地利用の変化、食料のサプライチェーンの変化、貿易、気候変動などが関係しました。前項で「ポスト2020年目標」において「生物多様性を含むワンヘルス」が言及されたことについては述べましたが、4つの行動ターゲットにおいて人の健康に直接言及されており、「ワンヘルス（One Health）」の重要性が再認識されています。ワンヘルスは国際的に統一された定義はないものの、動物とヒト及びそれを取り巻く環境（生態系）は、相互につながっていると包括的に捉え、関係する様々な分野が「ひとつの健康」の概念を共有して統合的に問題解決に当たるべきという考え方が共通です。

例をあげると、人の身体は多様な微生物の集合体



(ヒト・マイクロバイオーム)<sup>5)</sup>で成り立っており、そのおかげで遺伝子レパートリーが増え、免疫、消化、神経系の健康に重要な何十種類もの必須栄養を吸収することができます。山本太郎によれば、それらの微生物は人の細胞とやり取りをしながら、私たちの身体の生理機能をコントロールしていますが、近年では、そうした微生物の攪乱が、肥満、糖尿病、自閉症、花粉症といった「現代の疫病」を引き起こすという事が分かっており、唯一の共通点は過去30～50年間に急増していることであり、食の近代化、抗生物質の乱用、帝王切開の過剰な実施などが、我々に常在する微生物を攪乱する事に繋がっているといいます。150年ほど前にはじまった近代医学では、感染症の由来が微生物によって起こされることを発見し、抗生物質やワクチンでその病原体を無くすことによって治療を行ってきましたが、そうして分かったことは、私たちの身体に必要なものは私たちの周りにいた微生物でした(山本太郎 2017)。土壌微生物と植物の共生関係は1.2. で述べた通りですが、人もまた、微生物によって支えられています。

日本にもワンヘルスの実現に取り組む県があります。福岡県では新型コロナウイルス感染症は、人と動物双方に感染する「人獣共通感染症」の一つであり、森林開発などにより生態系の崩壊が進み、人と野生動物の生存領域が近づきすぎたことで、動物が持つ病原体が抵抗力のない人間にも感染するようになったとし、人と動物の健康並びに環境の健康(良好な自然環境の保全状況)は、密接に関連し合う一体のものと考えます。2016年に同県の北九州市で開催された「第2回世界獣医師会・世界医師会“One Health”に関する国際会議」では、ワンヘルスの理念を実践する上で基盤となる「福岡宣言」がまとめられました。2020年6月の本県議会定例会で条例制定を含めた「人獣共通感染症への対応力の強化に関する決議」が議決され、2021年1月5日には「福岡県ワンヘルス推進基本条例」が公布されています(福岡県議会議員提案政策条例検討会議委員 2021)。

## 2 「食」と「農」で変わる自然と調和する社会

### 2.1 生態系に配慮した農業、アグロエコロジーで変わる未来

土地劣化を進める工業的な食と大規模農業に対して、生態系に配慮した持続可能な農業であるアグロエコロジー<sup>6)</sup>が注目されています。2018年12月17日に国連総会本会議では「小農と農村で働く人びとの権利宣言(小農の権利宣言)」が採択され(日本政府は棄権)、2019年からは国連「家族農業の10年」が始まりました。家族農場は世界農場の約9割を占め、日本でも農業経営体の約98%(2015年農林業センサス)を占めますが、国連は家族農業が、持続可能な開発目標(SDGs)の17あるすべての目標に大きな貢献をするとみています。

工業的農業は、遺伝子組み換え種子などを用いた大規模単作経営が中心となっており、その際に使用する農薬によって多くの生命が死滅することは1章で述べた通りです。これに対し家族農業では、多様な作物が栽培され、農薬使用率も少ないことから、生物多様性を保護します。家族農業が持続可能な自然共生社会への移行においてその役割を果たすためには、化学農薬・肥料、除草剤、抗生物質などを多投するモノカルチャー(単一栽培)の慣行農法ではなく、アグロエコロジー(生態系に配慮した農業)と呼ばれる農業への転換が不可欠です。農薬や化学肥料など生態系の外部からの投入物を減らし、微生物の力を最大限に活用する農業のやり方は有機農業や自然農法に通じ、その実践には耕畜連携、堆肥や作物の残渣の活用、混作や輪作を通じた害虫や自然災害に強い農業をめざすこと、温室効果ガス排出を減らし気候変動を予防することが含まれます(農民運動全国連合会 2020)。

2006年に実施した55カ国での198のプロジェクトの比較研究では、アグロエコロジーに転換すれば平均でほぼ80%の収入が増えることも明らかにされました。2009年には59の政府と世界銀行を含めた諸機関による400人の科学者たちが4年をかけて行った報告書、「開発のための農業科学技術の国際的検証」が発表され、農業の未来はアグロエコロジーに託すしかないと結論づけられました(小規模・家族農業ネットワーク・ジャパン編 2019)。

日本ではアグロエコロジーという言葉こそ浸透していませんが、有機農業、自然農法、産消提携などの実践のなかには、アグロエコロジーの要素を体現したものが数多くあり、技術的にも確立されています。また山間部が多い日本には、欧米のような地平線を見渡すような広大な農地がないため、大規模経営ができる生産者もほとんどおらず、昔から家族単位の「小農」が中心でした。小農、家族経営、多様な作物、有機的な循環といったアグロエコロジーの概念は、日本人にとっては昔ながらのなじみ深い原風景と呼べます。在来品種、多様性、小規模、有機栽培といったアグロエコロジーの本筋にあるものは、有史以来世界中で代々行われてきた農業の在り方そのものです。

しかし日本の現状は、農業革命の名のもとに行われてきた農協再編、企業の農業参入、農業の大規模化、農産物の輸出産業化などの農業政策によって、農業従業者の減少が続いています。農林業センサスの調査結果によると、1960年には1,175万人いた自営農業の基幹的農業従事者も、2020年は136万1000人となり、5年前と比べても39万6000人減と、過去最大の減少数でした。経営耕地面積別に農業経営体数をみると5年前にくらべ北海道では100ha以上層が18.1%増え、都府県では10ha以上層が増加し、50~100ha層が39.5%と最も増加しました。経営耕地面積の集積割合をみると、10ha以上が55.7%を占め、1経営体あたりの経営耕地面積は3.1haと初めて3haを超えました。家族農業経営の減少が続くなか、法人化や規模拡大が進展しており、世界の潮流とは逆行します(一般社団法人 農協協会 2020, 農林水産省 2019)。

## 2.2 世界で広がる有機農業の市場

2020年にFiBLとIFOAMより発表された、世界の農業の動向についての最新の年鑑「The World of Organic Agriculture 2020」(内容は2018年末のデータをもと)によると、世界全体の有機農業取組面積は7,150万haで、昨年から202万ha増加しました(前年比2.9%増、東京ドーム約42万5千個分)。総農地に占める有機農地の占有率を国別に見ると、リヒテンシュタイン(38.5%)、サモア(34.5%)、オーストリア(24.7%)と続き、日本は109位(0.2%)と大きな開きがあります。

有機農業面積の前年比成長率を大陸別で順に見ると、アジア(8.9%)、ヨーロッパ(8.7%)、北米(3.5%)、オセアニア(0.3%)、アフリカおよびラテンアメリカ(0.2%)と続き、アジア大陸で有機農業の普及が進んでいることがわかります。

小売売上高で見た世界の有機市場規模は、2018年の統計データで初めて1,000億米ドルを上回りました(967億ユーロ、約11兆6,000億円<sup>7)</sup>)。世界最大の市場を誇るのは米国で、その額406億ユーロ(約4兆8,700億円)に上ります。2位はドイツで市場規模は109億ユーロ(約1兆3,000億円)、3位はフランスで91億ユーロ(約1兆900億円)となります(すべて1€=120円で計算)。EU連合としてヨーロッパ全体で市場規模を見ると、米国についで373億ユーロとなり、このトップ2地域を合わせると世界全体の80%を超える巨大市場になります。3位は中国で81億ユーロ(約9700億円)、この3地域で世界市場の約9割を占めます(レムケなつこ 2020a)。日本の有機市場規模は約640億円で世界13位です。

年間平均一人当たりのオーガニック商品消費額が最も高かったのは、スイスとデンマークで両国ともに312ユーロ(約37,440円)。日本の一人当たり消費額は約1,024円<sup>8)</sup>であり、大きな開きがあります。

## 2.3 先進各国の自治による国際協定と連動した取り組み

工業的な食と農は、経済や文化などが国家や地域を超えて、地球規模で拡大しています。その仕組みは生物多様性を損失し、富は一部の産業と階層に集中し経済格差を拡大します。そのような中で、前述のアグロエコロジーにみる社会運動と同じように、国際協定と連動しながら地域の自治で食と農を守る取り組みが広がっています。

### 2.3.1 農民集会からはじまった社会運動「オーガニックムーブメント」

欧州には有機農業の先進国とよべるドイツ、イタリア、フランス、オーストリアが集まっていますが、はじまりは、「オーガニックムーブメント(有機農業運動)」と呼ばれるグローバルな社会運動です。1920年代、化学肥料や農薬に依存する近代農業が導入され始めた頃、農業の化学化に異を唱えたヨーロッパ

中の農民が、バイオダイナミック有機農法を提唱したオーストリア人哲学博士ルドルフ・シュタイナーをセミナー講師として招き、当時のドイツ領に集いますが、この農民集会がのちにオーガニックムーブメントの始まりだったと言われます。

1940年代後半、戦後の食糧難などを背景に、安価で効率よく大量に生産されることが食料生産にとって最も重要な要素となっていき、その後近代農業が本格化すると、レイチェル・カーソンの著書「沈黙の春」(1962年)に代表されるような化学肥料や農薬による環境汚染、健康被害が世界中で露呈され始めます。ここから、当初は小さな農民集会だったものが、より多くの個人・企業・組織を巻き込み、「オーガニックムーブメント」へと発展していきました。

この社会運動の最たる成果として1972年に実を結んだのが、IFOAM(国際有機農業運動連盟、以下IFOAM)という現在ドイツ・ボンに本部をもつ国際機関の設立です。現在、IFOAMはEUに政策提言やロビー活動を行うなど、業界では有機の国連とも言われるほど多大な偉力を持つ団体にまで成長しています(レムケなつこ 2020b)。

### 2.3.2 米国のGMO禁止とGMO表示を求める運動

米国のカリフォルニア州メンドシーノ郡では2004年に住民投票の結果、全米ではじめて遺伝子組み換え栽培禁止の条例が採択されました。この郡は有機ワインの生産地域であり、過去にもGMO栽培が試みられたことが無かった背景がありますが、その後、トリニティ郡、マリン群、フンボルト郡でもGMO禁止条例が成立しGMOフリーゾーンが拡大していきます。メンドシーノ郡では、2020年に禁止範囲を従来の遺伝子組み換えだけでなく「ゲノム編集」にまで広げることを決定しました。

「Non-GMO Project」は、米国の非営利団体で、非遺伝子組み換えであることが明示されている食品を推奨し、遺伝子組み換え商品を回避する唯一の独立検証機関です。2007年にカリフォルニアとトロントの二つのスーパーが始めた組織で、Non-GMO食品の自主規格を定めて食品の任意認証を行っています。

「マムズ・アクロス・アメリカ」は、全米各地の母親たちをつなぎ、遺伝子組み換え食品にNOを唱える市民団体です。2013年7月4日の米国の独立記念

日には無理なく地元でできる運動として、米国全国172カ所で遺伝子組み換えに反対し、食品表示義務を求めるパレードを行いました。この流れは2014年に全米初となるバーモント州の遺伝子組み換え食品の表示義務化法の成立、2016年の合衆国連邦議会で、遺伝子組み換え食品表示義務化法の成立につながりますが、この法律によって先に成立した州法は無効化されたうえ、大きな抜け穴が出来るなどの課題も生まれました。

「ザ・フード・プロジェクト」(以下、FP)は、アメリカ・マサチューセッツ州東部の北岸地域とボストンで6つの農場をもち、合計70エーカー(28ヘクタール)の農地で、多種類の野菜、ハーブ類、花卉、果実を栽培するとともに、小規模農場が出荷できるファーマーズ・マーケットの運営販売や、CSA<sup>9)</sup>を通じての販売を行う非営利団体です。①手ごろな価格で地元の農産物を手にすることができる地産地消のフードシステムを構築、②低所得者が健康的な生鮮食品を購入できる機会を拡大する、③次世代の若い指導者の育成をめざす取り組み、を行い、84.7%が民間寄付金によって成り立ちます。この有機農業運動はコミュニティの再生にも結びつき、新しい豊かさとして「消費者が消費者に留まらず、食の生産・農業に参加」する機会を提供しています。

### 2.4 変化の原動力となる学校給食の有機化

これらの有機を推進する多くの国では、学校給食、公共のカフェテリアでの有機農産物の購入が川下の政策として需要の伸びを下支えし、有機農業政策の向上を目的とした都市間ネットワークの形成が試みられます。

名古屋大学大学院 環境学研究科教授 香坂玲の話によると、例えば、欧州では学校への果物、野菜、牛乳の流通を支援する政策があります。ドイツでは有機食材の使用目標を最低10%に掲げる国規模の政策があり、ブレーメンでは10ヶ月の実証実験と調理士のトレーニングを行い、フライブルクでは学校給食への大手冷凍食品会社の参入を抑えるため、食育のため遠足が可能な距離(片道1時間)という条件を追加するなどの都市規模の政策があり、それぞれのレベルで複合的な取り組みが行われています。また都市間ネットワークも生まれ、14都市が参加してノウハウや気をつ



けるべきポイントを共有し、冊子にまとめています。都市毎の政策の学び合いは、継続的な新政策実施の動機にもつながり、学校などの公共調達での有機農産物の消費が増加しているといえます（名古屋大学大学院環境学研究科持続的共発展教育研究センター（Ryo Kohsaka Lab Channel 香坂玲）2021）。

## 2.5 食の安全と自治力の向上に繋がる地産地消

地産地消の取り組みも重要です。輸入食品には、必ず時間と距離の問題が伴います。鮮度の低下、害虫、菌類などの発生を、経済効率を踏まえて解決するには、農薬などの化学物質や化石燃料などの使用は避けられません。結果として、国内や地域で生産できれば不要で起こりえない課題や問題、負荷が伴うこととなります。2010年の日本のフード・マイレージは、8,669億t・kmで世界一位であり、韓国・アメリカの約3倍、イギリス・ドイツの約5倍、フランスの約9倍の水準に相当します（農民運動全国連合会2020）。コロナで自粛要請が続くなか、地産地消で経済の正常化を探ろうという動きも広がっていますが、その取り組みから生まれる食と農の関係は、農産物の生産、流通、消費の新たな在り方を喚起することにもなります。これは先に第1章で問題として取り上げたテレカップリングを物理的に近づけることにもなり、多くの農家は子どもたちや栄養士の声に耳を傾けることから、食の安全にもつながり、地域コミュニティの活力、ひいては地域住民の自治力の向上へとつながります。

埼玉県は2019年に、発生する食品ロスをその地域内で活用する「地産地消型食品ロス削減モデル」を構築したことを公表しました。このモデルでは農産物直売所と子ども食堂を直接マッチングさせることで、「生鮮食品の活用」「運搬の問題」「保管場所の問題」の3つの課題を解決できるといいます（埼玉県庁環境部資源循環推進課2019）。食品ロスの問題はもちろんのこと、三鷹市においても、子どもの居場所づくりや、子ども食堂を行う特定非営利活動法人だんだん・ばあなどが活動しており、市内で食事に困っている子どもがたくさんいるといえます。表面化されにくい問題ではありますが、これも地産地消が担う大事な役割として検討できるのではないのでしょうか。

## 2.6 日本国内で自治に取り組む地域と地域間ネットワーク

実は既に日本でも、図3のように学校給食の有機農産物利用の推進、遺伝子組み換え作物を栽培しない宣言、種子を守る条例の設置など、国際協定と連動した方針を定めて自治に取り組む地域が多数存在しました。各地の取り組みについて簡単に紹介します。

### ア. 千葉県いすみ市

市長主導で始まった取り組みは、子どもたちに食べてもらいたいとする生産農家の声もあり、わずか4年で100%有機米給食を実現。民間稲作研究所<sup>10</sup>の技術が有機稲作を支える。また、2017年に土着菌堆肥センターを設立し活用促進、各拠点を繋げるプラットフォーム化に取り組み、2020年には有機野菜7品目も給食に加わる。

### イ. 千葉県木更津市

いすみ市の後に続く形で、有機栽培技術を導入。有機米の生産量は2020年で11%だが、2026年には100%まで増やしていく計画である。

### ウ. 長野県池田町・松川村

共通の給食センターで、池田町産無農薬有機栽培米を給食に提供している。

### エ. 愛知県東郷町

2019年から有機野菜を使った給食を提供。有機野菜の費用は公費で負担。給食はセンター方式で作られる。

### オ. 熊本県山都町

日本有数の有機農業の町であり、有機JAS認証事業者数が日本一の数を有する。学校給食にも有機農産物が提供されている。2003年に山都町有機農業協議会が発足し、「山都町有機農産物フェア」を毎年開催。平成29年に熊本県内の自治体では初めて「くまもとグリーン農業宣言」を宣言する。

### カ. 宮崎県綾町

有機農業の発祥の町。1988年には「綾町自然生態系農業の振興に関する条例」を制定し、直売所「ほんものセンター」を設置。また有機農業実践振興会を設け、会員に対して政策支援を実施。学校給食にも100%綾有機米が提供される。

農林水産省では2019年より、有機農業を生かして地域振興につなげている又はこれから取り組みたいと考える市町村や、このような市町村をサポートする都道府県、民間企業の情報交換等の場を設ける



ため、「有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク」(農林水産省 2021a)を立ち上げました。2021年3月2日時点で25市町13件が参加しており、紹介した千葉県いすみ市、愛知県東郷市、宮崎県綾町なども参加しています。有機農業者のネットワークづくり、自治体のネットワークづくり、事業者のネットワークづくり、研修会の開催、実需者との連携強化、地域におけるオーガニックビジネスの実践拠点づくりなどのサポート(農林水産省 2021b)と合わせて、学校給食を含めた安定供給体制の構築に伴うサポートもあります。三鷹市でもこの地域間ネットワークを、助成や情報交換の場として活かすことができるのではないのでしょうか。

また2021年3月5日には、農林水産省の「みどりの食料戦略システム」の中間とりまとめが明らかに

なり、2050年までに化学農薬の使用量を50%、化学肥料の使用量を30%、それぞれ削減するとともに、有機農業に取り組む面積を100万haに拡大するなどの目標が掲げられました。これらの目標も後押しになるはずです。

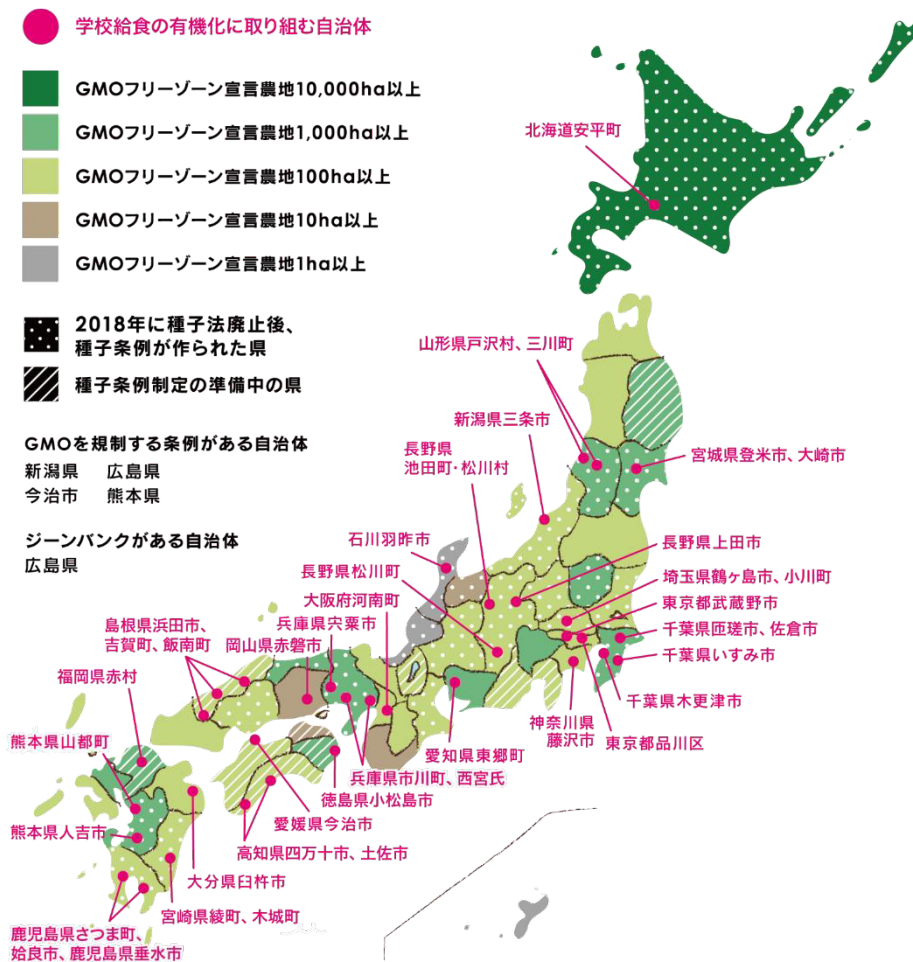
### 3 三鷹市の学校給食の有機化に向けた調査と提案

まずは三鷹市の都市農業と学校給食の現状を知るべく、近隣各市と合わせて比較調査を行いました。

#### 3.1 三鷹市と近隣各市の状況調査

##### 3.1.1 三鷹市の都市農業の状況

三鷹市では市街化の進展による農地の減少、農業従事者の高齢化などの都市農業の厳しい環境変化に



出典：(1) 特定非営利活動法人 メダカのがっこう, 2021, 『メダカのがっこう第74号』, 特定非営利活動法人 メダカのがっこう。  
(2) 農林水産省生産局農業環境対策課, 2021, 「有機農業に関する自治体アンケート結果」, (2021年3月30日取得, [https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/chosa\\_jichitai.html](https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/chosa_jichitai.html)).

図3 自然と調和する取り組みを進める自治体全国

対応するために、農業者、市民、市が協働で「農のあるまちづくり」の施策を推進するための「三鷹市農業振興計画 2022」（三鷹市 2019）を策定しています。2019年3月には、都市農業をめぐる国の制度が大きく変化してきたことを踏まえて第3次改定が行われ、農業者、市民、市が協働で「農のあるまちづくり」の施策を推進することを目的としています。本書によると、平成22年から27年までの5年間に、農家人口は11.0%、農家戸数は10.8%、耕地面積は13.2%減少しています（表1）。今後の農地の保全と利用の促進の課題として、都市環境としての農地の保全、新制度の活用による農地の保全と活用、税制の問題、都市緑地としての期待とありました。平成28年産の三鷹市の農業産出額は9億4,800万円であり、東京都全体の3.4%を占めています。有機農産物については、次の記載がありました。

- 農業施策の内、特産地育成事業として行った研修等に、有機農法栽培調査研究。
- 都市農業の方向としての有機・低農薬栽培への取り組み意欲は高くなっているが、その動きを支える高付加価値化や販売戦略との連携が必要な状況にある。
- 魅力ある都市農業の育成課題として、低農薬、有機栽培等の環境保全型農業は、市街地と調和した環境づくりや農産物の安全性を打ち出した都市農業の特徴を活かす方向として位置づけら

れ、市民の新鮮で安全な地場農産物への要望も高まっていますが、堆肥の利用等の環境保全型農業への理解を深め、市民と生産者の信頼関係を築くことが大切。

農地の減少について、税制や生産緑地の問題もあるので簡単ではありませんが、生産者、またはJAだけで取り組んで解決できるものではなさそうです。2020年4月から10月にかけて行った市内3件の農家への聴き取り調査では、野菜を卸す相場が安過ぎるため、農業だけでは生活ができず、不動産業の収入でバランスをとる現状も伺えました。有機農産物の推進についても同じように、その価値を理解して高い値段でも買ってくれる消費者が増えない事には難しいといえます。行政や市民と連携しながら、価値を知ってもらうことは出来るはずですが、これらは有機農業を社会に普及していくために、取り組むべき課題といえます。

### 3.1.2 三鷹市と近隣各市の生産者及び地場産農産物の学校給食への使用状況と課題

表2は三鷹市とその周辺都市について、生産者及び、地場産農産物の学校給食への使用状況をまとめたものです。学校給食の有機食材についての資料は見当たらず、想定がないようです。地産地消の推進は、食の安全への意識、地域コミュニティの活力、三鷹市の自治力向上につながります。この土台が、次の有機食材へ

表1 三鷹市の農家人口と耕地面積の推移

年度	農家人口		農家戸数		耕地面積 (ha)					農家戸当たり平均面積 [a]
	人	増減率 [%]	戸	増減率 [%]	田	畑	樹園地	合計	増減率 [%]	
昭和50年	2,679	—	488	—	2.19	208.79	40.15	251.13	—	51.46
昭和55年	2,492	-7.0%	463	-5.1%	0.68	160.28	80.10	241.06	-4.0%	52.06
昭和60年	2,283	-8.4%	437	-5.6%	1.63	169.05	70.93	241.61	0.2%	55.29
平成2年	2,046	-10.4%	400	-8.5%	1.31	188.01	60.03	249.35	3.2%	62.34
平成7年	1,839	-10.1%	369	-7.8%	1.55	130.58	95.41	227.54	-8.7%	61.66
平成12年	1,676	-8.9%	339	-8.1%	2.23	127.27	77.22	206.72	-6.0%	60.98
平成17年	1,098	-34.5%	306	-9.7%	1.53	113.00	60.75	175.28	-15.2%	57.28
平成22年	990	-9.8%	297	-2.9%	1.55	97.38	62.28	161.21	-8.0%	54.28
平成27年	881	-11.0%	265	-10.8%	0.40	99.29	40.25	139.94	-13.2%	52.81
割合					0.3%	70.9%	28.8%	100.0%		
(比較) 27年 東京都	20,996	—	11,222	—	225.79	2,926.21	1,093.32	4,245.32	—	37.83
					5.3%	68.9%	25.8%	100.0%		

2015年世界農林業センサス「区市町村別年齢階層男女別世帯員数(販売農家)」「新旧区市町村農業集落別総農家数」「区市町村別経営耕地の状況(販売農家)」「区市町村別農家1戸当たりの耕地面積」

のステージに繋がると考え、調査を進めます。

表2より、三鷹市は近隣他市と比べて耕地面積や産出額、農業就業人口などは高いものの、学校給食への地場産農産物使用率は1桁にとどまり、大きく後れを取っている事が分かります。ただ、三鷹市の農家への聞き取り調査では、学校給食に提供するだけの農作物の収穫は可能だが、受け入れの規格が厳しかったため、規格に合う量の確保は難しいとの回答でした。2012年に公表された農林水産省の「学校給食や老人ホームの給食における地場産物利用拡大に向けた取り組み手法の構築などに関する調査」において、学校給食の課題の1位は「地場食材の必要数を

確保する事(51.3%)」ですが、その課題を規格の見直しにより解決に近づける可能性がある事が分かりました。

表3は、三鷹市の地場産農産物使用率の平成26年度から令和元年にかけての推移です。三鷹市では平成30年度から金額ベースの数値も重量ベースと同様に、母数となる合計額は、果物を除いた金額となります。金額ベースの推移は平成29年度の使用率は下げたものの、全体としては5年で約3.5倍の成長を見せており、年平均では29.05%の成長率です。重量ベースは5年で約2倍に成長しているものの、平成27年度以降は伸び悩んでいるようです。

表2 三鷹市とその周辺都市の生産者及び、地場産農産物の学校給食への使用状況

調査項目	武蔵野市	三鷹市		小金井市	小平市	日野市	国立市
市の面積km <sup>2</sup> (2018)	10.98	16.42		11.3	20.51	27.55	8.15
耕地面積ha(2019)	32	143		71	193	141	55
// km <sup>2</sup>	0.32	1.43		0.71	1.93	1.41	0.55
耕地面積率	2.9%	8.7%		6.3%	9.4%	5.1%	6.7%
販売農家数	64	202		93	215	150	54
農業就業人口	133	421		177	440	285	118
農業従事者数	123	384		159	379	239	92
農業産出額(百万円)	225	939		330	997	916	212
野菜	166	587		271	659	524	174
果物	46	189		28	266	376	25
稲・麦類	0	0		×	1	6	6
豆類	0	0		0	0	0	—
作付延べ面積(ha)	43.5	193		75.9	226.8	132.2	42.4
野菜	34.5	115.7		38.6	138.6	82.8	29.5
果物	7.2	43.8		19.4	48.1	38.5	4.9
稲・麦類	0.1	1.1		×	4.5	7.5	7.1
豆類	0	0.1		0	0.4	0.3	—
学校給食の方式	センター方式	自校方式		自校方式	持好方式/ センター方式	自校方式	センター方式
学校給食への地場産農産物使用率	重量ベース	重量ベース	金額ベース	重量ベース	金額ベース	金額ベース	重量ベース
2016	25.40%	6.80%	4.30%	13.40%		25.60%	15.13%
2017	22.50%	7.00%	3.60%	9.89%	25.80%	27.20%	12.20%
2018	22.90%	8.40%	6.50%	13.39%		29.80%	11.94%
2019	24.70%	7.90%	6.80%			28.10%	
小学校給食の方式					自校方式		
小学校給食への地場産農産物使用率					金額ベース		
2016					28.40%		
2017					29.00%		
2018					29.30%		

出典：市の面積は「政府統計の総合窓口 e-Stat」(総務省統計局 2021)にて2018年の社会・人口統計体系の総面積より、耕地面積は、農林水産省の令和元年の「作物統計」(農林水産省 2020)より、販売農家数は「東京都の統計」(東京都総務局統計部 2020)の2015年の統計より、農業産出額と作付延べ面積は「東京都農作物生産状況調査結果報告書(平成30年産)」(東京都産業労働局農林水産部 2018)より、小学校給食への市内産農産物供給率は各市のホームページに公表されている情報と聞き取り調査によるもの。

三鷹市では「三鷹市農業振興計画 2022」において、「地産地消」の取組推進が掲げられ、市内産野菜の学校給食への活用を推進しています(三鷹市役所 生活環境部 都市農業課 2020)。2020 年からは「3 次食育推進基本計画」<sup>11)</sup>で示された使用割合となる 30% に引き上げることを目指し各所が動いているもの(三鷹市役所企画部 市長室 2019, J A 東京むさし 2020)、数値としては 1 桁に留まっており、他市と比べても遅れをとっている状況です。しかし、この取り組みが 2012 年の「三鷹市農業振興計画 2022 (改定)」から始まったことを考慮すると、まだまだはじまったばかりの段階であり、これからであることが伺えます。

### 3.1.3 三鷹市と近隣各市の学校給食における食材使用制限の状況

次の表 4 と表 5 は、三鷹市と近隣各市の学校給食の食材使用制限について、三鷹市は公表されている情報と関係者への聞き取りを基に、近隣各市は公表されている情報を元にまとめたものです。

調査により、三鷹市においては近隣他市に比べて食材使用制限の取り決めが無く対応が遅れており、情報公開も非常に少ない事が分かりました。

調査結果については、市のホームページに公表されている情報が見当たらないため、聞き取り調査を基に補完しました。その理由について、他市では食育の条例や方針、運営団体などがあり、それらがホームページ上で公表され、そこで必要な情報をまとめて分かり易く得ることができましたが、三鷹市には、そのような枠組みがないためだと考えられます。この状況は、食に対する市民の理解と意識を変えていく上で、阻害要因にもなるので改善が必要です。

表 4、表 5 の各調査項目について、次のことが読み取れます。

#### ア. 食物アレルギー対応レベル

この評価は「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」(公益財団法人日本学校保健会 2019)に基づきます。

レベル 1: 詳細な献立表対応及び対象児童による自己除去

レベル 2: 弁当対応

レベル 3: 除去食(調理による)対応

三鷹市ではレベル 3 の除去食が採用されていません。他 5 市とほぼ同レベルですが、HP 上にその定義や具体的な内容が明言されておらず、栄養士への聞き取り調査により判明しました。小金井市をはじめ、他市では責任の所在や具体的な対処方法が HP 上に明言されていますが、三鷹市にはありませんでした。

#### イ. 放射性物質検査

放射性物質検査については、三鷹市では各校で 3 ~ 6 品目を対象とし、年 1 回行っていました。詳しい数値は公表されていませんが、不検出という結果です。国立市は検査項目を 3 つに絞って毎日、日野市は 25 品目(各校 1 品目)年 3 回、武蔵野市は北町調理場に放射性物質計測器を設置し毎週実施しています。三鷹市は他市と比べ検査の頻度と情報が少ない状況です。

#### ウ. 産地の公表

三鷹市では、前月の学校給食で使用した主な食材(野菜・肉・魚・米)について、(34 品目)HP 上で毎月公表されています。中には小金井市 81 品目、小平市 134 品目、国立市 83 品と品目が多く、より詳細な情報を開示している市もありました。

表 3 三鷹市の地場産農産物使用率の平成 26 年度から令和元年にかけての推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小・中学校 合計	青果物合計(円)	141,462,868	139,121,729	142,439,171	140,156,692	103,469,634	90,160,025
	市内産野菜(円)	2,679,367	4,496,195	6,127,456	5,101,455	6,746,047	6,166,134
	金額ベース	1.9%	3.2%	4.3%	3.6%	6.5%	6.8%
	野菜合計(kg)	351,503	348,092	352,998	358,851	362,348	299,769
	市内産野菜(kg)	13,345	20,575	24,109	24,960	30,262	23,825
	重量ベース	3.8%	5.9%	6.8%	7.0%	8.4%	7.9%

出典：三鷹市教育委員会学務課資料



表 4 三鷹市と近隣各市の学校給食の食材使用制限

調査項目	武蔵野市	三鷹市	小金井市
アレルギー対応レベルと措置	レベル3 アレルギーへの特別な配慮・管理が必要な場合は、医師の診断に基づいて、対応を決定 原則として卵と乳・乳製品の除去食の提供	レベル3（但しHPでは明言なし） 32品目を表示 アレルギーの食材や個別の症状など確認しながら、対応を決定	レベル3 「小金井市立小中学校における食物アレルギー対応の基準」に沿って実施 小・中学校と公立昭和病院間にアナフィラキシー対応ホットラインを設置
放射性物質検査	毎週実施、北町調理場に放射性物質計測器を設置し実施（調理済給食は1週間分の給食をまるごとミキサーにかけて測定）	各校で3～6品目で年1回実施	毎月2～3校、4品目を実施 大体年1回
産地の公表	食材の3割を市内産野菜を使用（市議のブログより）	34品目 前月分を毎月更新	81品目（フルーツ含む） 月ごと
海外遺伝子組み換え食品の使用制限	遺伝子組換え食品定性検査 遺伝子組み換え不使用のみ使用	把握はしているが、使用可(栄養士の確認のみ)	「小金井市学校給食の指針」 無添加、無着色、非遺伝子組み換え、国産の食材を基本とします
農薬の使用制限と検査の有無	残留農薬検査有	取り決めなし、検査なし	低農薬、有機栽培等の食材を取り入れます
食品添加物の使用制限と検査の有無	食品添加物検査有	取り決めなし、検査なし	無添加、無着色、非遺伝子組み換え、国産の食材を基本とします
合成調味料の使用制限	食品添加物を使用していない調味料を使用	取り決めなし	化学調味料は使用しません
加工品の使用制限	動物由来DNA検査（ウインナーなど加工肉製品の、豚・牛・鶏・羊・馬の混入検査） 冷凍食品や半調理品は極力使用しない だしは、削り節、昆布、鶏がら、豚がらを使用	特に取り決め無く、栄養士が必要に応じて 決まりはないが、だしは削り節ない どからとり、カレールーも手作り	各学校には栄養士を配置し、加工品・半加工品・添加物等を使わない
有機農産物の使用促進	低農薬、有機栽培の農産物をできるだけ使用 無農薬、特別栽培、有機栽培米を優先、国産小麦、野菜は有機JASや国内産を優先、国産鶏の卵で非遺伝子組み換え飼料と構成物質不投与	聞き取り調査にて、市としての特に取り決めはなく栄養士が必要に応じて	記載なし 取り決めは無く、栄養士が必要に応じて

表 5 三鷹市と近隣各市の学校給食の食材使用制限

調査項目	小平市	日野市	国立市
アレルギー対応レベルと措置	レベル3 「小平市立小・中学校における食物アレルギー対応方針」に基づき、学校ごとにアレルギー対応委員会を設置	レベル3 市の方針に基づき、各校で対応	レベル2 給食センター方式により給食を実施していることから、一人一人にあわせた細かい対応ができない現状にあるため、除去食は作っていない
放射性物質検査	10～15品目 月ごと	25品目(各校1品目) 年3回	牛乳、小・中学校の提供給食の3検体 毎日
産地の公表	134品目(2020.10) 月ごと	各校の献立の中で主な使用食材と生産地を公開 各学校の毎日の献立の中で産地を公開	83品目(2020.7) 月ごと
海外遺伝子組み換え食品の使用制限	「平成29年度 中学校給食実施計画」 食材料は原則として無添加で非遺伝子組み換えのものを使用 (センター方式校のみの公開)	個別施策・事業で実施	「国立市学校給食用物資納入基準書」 極力抑えた、材料の配合割合などが明らかなものを使用
農薬の使用制限と検査の有無	記載なし	地場産において農薬及び化学肥料の使用量を低く抑えて生産した野菜などの納入を支援	生鮮食品は基本的に国内生産で産地が明らかなもの、果物は国内生産のもので低農薬のものを使用
食品添加物の使用制限と検査の有無	食材料は原則として無添加で非遺伝子組み換えのものを使用 (センター方式校のみの公開)	記載なし	食の安全安心の確保については、加工食品等は食品添加物や遺伝子組み換え食品の使用を極力抑えた、材料の配合割合などが明らかなものを使用
合成調味料の使用制限	記載なし	記載なし	記載なし
加工品の使用制限	記載なし	記載なし	食の安全安心の確保については、加工食品等は食品添加物や遺伝子組み換え食品の使用を極力抑えた、材料の配合割合などが明らかなものを使用
有機農産物の使用促進	記載なし	記載なし	記載なし

表 6 三鷹市と近隣各市の学校給食費

## 日割り

区分	学年	武蔵野市	三鷹市	小金井市 (H30年度)	小平市	日野市	国立市
小学校	1・2年生	260	247	257	236	235	227
	3・4年生	270	258	278	250	256	247
	5・6年生	280	268	298	265	276	266
中学校	全学年	340	319	333	300	322	298

※1 消費税込

※2 日野市と国立市については、1か月分のみ日割りデータなし

## 月額

区分	学年	武蔵野市	三鷹市 (元年7月)	小金井市 (H30年度)	小平市	日野市	国立市
小学校	1・2年生	4,700	4,491	4,369	4,100	4,100	4,000
	3・4年生	4,900	4,691	4,726	4,340	4,470	4,350
	5・6年生	5,000	4,873	5,066	4,600	4,820	4,700
中学校	全学年	—	5,800	5,449	5,600	5,500	4,900

出典：

- (1) 小金井市役所, 2017, 「学校給食費改定のお知らせ」, 小金井市ホームページ, (2020年11月25日取得, <https://www.city.koganei.lg.jp/smph/kosodatekyoiku/gakkou-kyouiku/kyushoku/gakkoukyuushokuhikai.html>).
- (2) 小平市役所, 2017, 「平成26年4月から給食費を改定します」, 小平市ホームページ, (2020年11月25日取得, <https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/036/036814.html>).
- (3) 武蔵野市役所, 2017, 「令和2年度 小学校給食実施計画」, 武蔵野市ホームページ, (2020年11月25日取得, [http://www.city.musashino.lg.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/007/035/R2kyuushokujissikeikaku.pdf](http://www.city.musashino.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/007/035/R2kyuushokujissikeikaku.pdf)).
- (4) 国立市役所, 2020, 「くにたちの学校給食」, 国立市ホームページ, (2020年11月25日取得, <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/kosodate/kyouiku/kyushoku/kyushoku1/index.html>).

## エ. 海外遺伝子組み換え食品の使用制限

三鷹市では HP 上に情報が公開されていませんでした。聞き取り調査により、「食材を登録する際に、遺伝子組み換えについては把握している」という回答がありました。栄養士の確認までであり、使用は禁止しないため、使われている可能性はあります。武蔵野市では、遺伝子組み換え不使用としています。他市も、基準や原則として非遺伝子組み換えのものを使用と HP 上に明記している市が多い状況です。

## オ. 農薬の使用制限と検査の有無

三鷹市では HP 上に情報が公開されていませんでした。聞き取り調査により、「市としての取り決めはない」との回答でした。武蔵野市では、残留農薬検査を行っており、他市では、基準や原則として低農薬の食材をできるだけ使用すると HP 上に明記している市が多いです。

## カ. 食品添加物、合成調味料、加工品の使用制限など

三鷹市ではすべて、市として取り決めはありませんでした。ただし、栄養士への聞き取り調査により、食材を登録する際に添加物(34種類)について使用の有無と、食品由来のものについては内容も把握していました。(例:ペクチン→リンゴ・オレンジ由来など)また、だし汁は自分たちで取り、カレーも手作りしているとの回答がありました。

2018年に行われた中村陽子の取材記事によると、武蔵野市では食品添加物検査があり、食品添加物を使用していない調味料を使用。冷凍食品や半調理品は極力使用せず、だしは、削り節、昆布、鶏がら、豚がらを使用。ハンバーグやコロッケ、春巻き、中華ちまき、カレー、ホワイトルーなど素材から手作りしていますが特に取り決めはなく、栄養士が必要に応じて行うといいます。(中村 2018)

## キ. 有機農産物の使用促進

有機農産物の使用促進は、武蔵野市のみ市の方針を確認しました。

## ク. 給食費

給食費は有機化の導入課題の一つになりえるのではないかと懸念しましたが、調査の結果、表6のように有機化を推進する武蔵野市と他市との間に驚くほどの開きはみられませんでした。

### 3.1.4 三鷹市の学校給食への地場農産物の使用推進の取り組み状況

三鷹市の学校給食での地場農産物の使用推進について、これまでの取り組みです。

- 2015年12月 三鷹市、教育委員会、JA東京むさし三鷹支店（以下、JA三鷹支店）の三者で、より新鮮でおいしい給食の提供と食育、地産地消、都市農業振興の観点から「学校給食における市内産野菜活用推進に関する協定」を締結。
- 2016年1月 「学校給食における市内産野菜活用推進連絡協議会」が設置。生産者や栄養士を含め、「需要と供給の調整に関すること」、「出荷システムに関すること」、「教育に関すること」などを協議。
- 2016年 市内小学校全15校を対象に、2017年は市内全小中学校22校を対象に「三鷹産野菜の日」として全校統一の献立で市内産野菜を使ったイベント給食を実施。
- 2018年 市内産農産物を市内学校給食へ供給するためにJAが受発注と配送を担い、市内モデル校2校への納入が開始。
- 2019年にはモデル校を5校へ増やし納入拡大に取り組む。
- 2020年 小学校給食地場産農産物導入30%を目指し、三鷹市内産農産物の使用量に応じ、市から小中学校へ助成する仕組みが新設。モデル校5校を市内の全小中学校22校に拡大。6月末時点で、前年の6月単月の約3倍にあたる3,955キログラムの地場産農産物を供給。

2016年に「学校給食における市内産野菜活用推進連絡協議会」が設置されたものの、学校給食への地場産農産物使用の取り組みが、他市と比べて遅れて

いる状況は表2の通りです。JA東京むさしへの聞き取り調査によると、課題は大きく3つあり、①配送、②価格、③取りまとめ、といい、その改善のため話し合いを行っているといいます。使用率30%の達成に向けた対策について質問については、「2020年からはじまった助成により多く選んでもらえると考えている。実際に受注は上がっているので、学校給食用の畑や給食用の野菜の増産を農家に働きかけている。」との回答がありました。

JA東京むさしでは、2020年12月時点では全小中学校22校のうち、農家と直接やりとりをしている学校は6~7校とのことで、大きさや収量などの関係で売れないものもあるそうですが、できるだけ供給したいという考えで、今年から導入された助成金を利用し、農家から野菜を集めて配送する業務を取りまとめる人を専任で配置して力を入れているといいます。

### 3.1.5 三鷹市の学校給食運営と食育の取り組み状況

三鷹市の学校給食の食材や調理などの運営の仕組みと、食育について調査しました。三鷹市では学校給食の充実と効率的運営を図るため、学校給食調理業務の民間委託の拡大を推進しています。食材や学校給食調理業務の運営については、委託実施校ごとに設置している学校給食運営協議（保護者代表、学校長、学校栄養職員、委託事業者、教育委員会事務局職員で構成）にて決定しますが、現場の協議になるので、地場産農産物や有機農産物の使用、食材の安全性の取り決め、それらの研究や検討については不足しており、その仕組みは別に必要です。実際に表4、表5からは、三鷹市が他市と比べ、食材の使用制限においても対応が遅れている事が分かりました。

またこれらの取り組みの土台となる食育に関して、三鷹市の方針はなく、三鷹市教育委員会の「三鷹の教育2019年」では食育推進のために、「三鷹市食育指導資料」を作成しているとありました。この資料が見当たらなかったため問い合わせたところ、現在では使用していなく、計画については各学校や学園毎に一任し、A4一枚程度の「食育全体計画」を毎年、提出してもらうことにとどまっている状況でした。



食育リーダーに関しては、三鷹市教育委員会による「平成 30 年度 基本方針と事業計画」で事業計画の点検・評価対象事業に「各学校の食育リーダーを中心とした家庭・地域と連携した食育の実施」とあります。この食育リーダーについても、各学校や学園毎に一任しており、担当は教職員が担い、任期もまちまちとのことでした。各学校には栄養教諭はいなく、栄養士は1名が配置されています。

調理員については、一例として、高山小学校においては調理食が1041食（除去食を含む）、正規職員6人、会計年度任用職員4人で担っていることが分かりました。栄養士への聞き取り調査では、食育を児童にしたいと思っているが、アレルギー児童も増え、除去食づくりなど調理作業に追われて、食育はせいぜい学校便りぐらいしか出来ていないと回答がありました。

食育リーダーは各校の教員が担当しますが、学校教育の側面だけではその役割を担うことは難しく、栄養教諭の採用や、栄養士との連携やゲストティーチャーを招いてカリキュラムを作成することなどで、より専門的かつ体験的な学びが可能になると考えます。既に三鷹市でオーガニック野菜をつくる吉田農園は、小金井市でゲストティーチャーとしてお話や実習を行った事例があり、三鷹市内で有機農家と連携した食育の実現は可能です。食育とゲストティーチャーについては、小平市の取り組みが参考となるので、次項で詳しく紹介します。

### 3.2 先進各市の取り組みと施策の検討

調査結果と先進各市の取り組みから、三鷹市の取り組みを検討します。

#### 3.2.1 同じJAグループである小平市の様々な取り組み

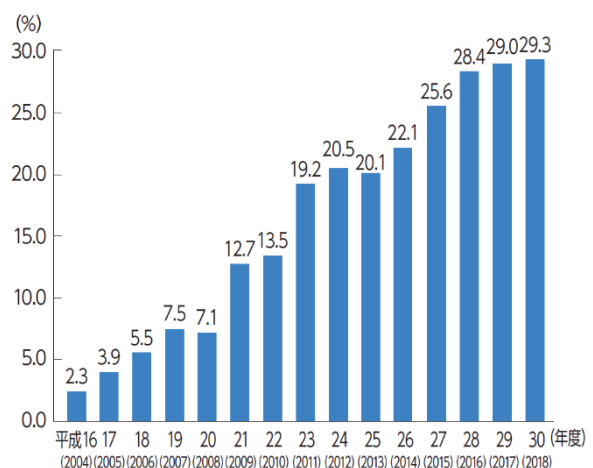
表2より、小平市の地場産農産物の使用率が他市と比べても高いことが分かりますが、小平市は三鷹市と同じ農業協同組合であるJA東京むさし<sup>12)</sup>に属します。表7は小平市の小学校給食における地場産農産物使用割合の推移（小平市調べ）となり、平成18年（2006）は、小学校5.5%、中学校6.0%だったところ、12年後の30年（2018）には、それぞれ29.3%、26.9%へと上昇します。これは全国平均の26%と比べても高い割合です。2004年から徐々に上がっている

ので、継続的に推進に取り組んできた姿が伺えます。

小平市の取り組みと経緯は、認定NPO法人まちぼつと理事の伊藤久雄がまとめた「農業振興計画と学校給食の関係について～日野市と東村山市の計画と小平市の取り組みから」の資料を基に紹介させていただきます（伊藤 2020）。

- 1993年3月 農業振興の基本計画である「小平市都市農業基本構想」、1995年3月 実施計画である「小平市都市農業振興プラン」（平成14年6月改定）、この二層構造を市で策定、農業施策を展開。はじまりは学校給食ではなく農業振興でした。
- 2005年「地元野菜導入推進検討会議」（産業振興課、学務課、学校給食センター、各小学校栄養士会代表）の立ち上げ。JA東京むさし小平支店（以下、JA小平支店）や生産者とも意見交換会を開催するなど、検討を開始。
- 2007年3月 小平市第二次都市農業基本構想策定（農業振興計画の策定により、現在の農業基本構想は振興計画を兼ねるものとなっている）。基本構想の推進を図るため、「学校給食利用促進プロジェクト」を立ち上げ、商工会、学校栄養士、関係農家なども加わり、多角的な検討開始。

表7 小平市の小学校給食における地場産農産物使用割合の推移



出典：農林水産省，2020，「令和元年度 食育白書 第2部 第1章～第4章」，農林水産省ホームページ，  
[https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/wpaper/attach/pdf/r1\\_wpaper-4.pdf](https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/wpaper/attach/pdf/r1_wpaper-4.pdf)。

- 2009年より「小平市立小学校給食地場産農産物利用促進事業」を実施。農業予算を学校長の給食会計に補助金として交付、食育の推進と農業振興を図る。市が「小学校給食地場産農産物導入30%」を掲げ、行政・JA・生産者による研究会議が発足。
- 2011年から、地場産農産物の安定供給と配送システムの確立を目指して、「地産地消推進事業」を実施。「JA東京むさし」を補助対象として、市内農家から給食の食材を調達し、各小学校に配送する体制を整備。
- 関連事業として、市内の公立小学校全19校において、農家およびJA小平支店の協力のもと、

学童農園を開設。

2019年の補助金と予算は表8となります。

小平市では補助金が2つの事業で実施されます。一つは、小平市からJA東京むさしへ補助される「地産地消推奨事業」。もう一つは、小平市から学校へ給付される「小学校給食地場産農産物利用促進事業」です。

地産地消推奨事業を担うJA東京むさしでは、課題とされていた集荷体制や納入先を結ぶ配送システムで補助金が活用されます。農産物の計画的な出荷が見込めるようになることで、JA小平支店の営農指導員が中心となり、新たに学校給食への出荷を目指す生産者に対して作付け提案を行えるようになり、

表8 小平市の2019年の補助金と予算

<p>■ 小学校給食地場産農産物利用促進事業</p> <p>○ 予算概要</p> <p>補助算出基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015年度～2017年度</td> <td>1/5</td> <td>生徒数×600円</td> </tr> <tr> <td>2018年度</td> <td>1/5</td> <td>生徒数×500円</td> </tr> <tr> <td>2019年度</td> <td>1/5</td> <td>生徒数×400円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 納入率および補助金額の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>補助金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017年度</td> <td>29.0%</td> <td>30.3%</td> <td>5,580,790</td> </tr> <tr> <td>2018年度</td> <td>29.3%</td> <td>26.9%</td> <td>4,818,391</td> </tr> <tr> <td>2019年度</td> <td></td> <td></td> <td>※3,870,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2019年度は予算額</p>					年度	補助率	補助限度額	2015年度～2017年度	1/5	生徒数×600円	2018年度	1/5	生徒数×500円	2019年度	1/5	生徒数×400円	年度	小学校	中学校	補助金額(円)	2017年度	29.0%	30.3%	5,580,790	2018年度	29.3%	26.9%	4,818,391	2019年度			※3,870,000
年度	補助率	補助限度額																														
2015年度～2017年度	1/5	生徒数×600円																														
2018年度	1/5	生徒数×500円																														
2019年度	1/5	生徒数×400円																														
年度	小学校	中学校	補助金額(円)																													
2017年度	29.0%	30.3%	5,580,790																													
2018年度	29.3%	26.9%	4,818,391																													
2019年度			※3,870,000																													
<p>■ 地産地消推進事業</p> <p>○ 補助対象経費</p> <p>① 車両リース料および燃料等維持経費</p> <p>② 学校給食食材の配送に関わる人件費</p> <p>③ 地産地消推進に向けたPR等事業</p> <p>○ 予算額 <span style="float:right">単位：円</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,390,000</td> <td>1,450,000</td> <td>1,390,000</td> <td>1,390,000</td> <td>1,360,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※配送による実績は学校給食食材の7割程度、3割は生産者により直接納入となっている。</p>					2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	1,390,000	1,450,000	1,390,000	1,390,000	1,360,000																		
2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度																												
1,390,000	1,450,000	1,390,000	1,390,000	1,360,000																												

出典：「農業振興計画と学校給食の関係について～日野市と東村山市の計画と小平市の取り組みから」（伊藤 2020）

営農指導・資材供給等を実施することで、生産量の増加、生産者の所得の増加にも繋がったといえます。

小学校給食地場農産物利用促進事業では食育を推進し、「栄養教諭の配置」、「外部人材の活用」や「体験的な学習」を取り入れ、そうした仕掛けが無理なく食育の視点を持つ授業になっているといえます。この取り組みは文部科学省より、「栄養教諭を中核とした食育推進事業事業結果報告書」（東京都小平市 2014）として公表されており、平成 25 年度の小平市内 13 校の実践内容は、表 9 のように多岐にわたります。様々な角度から行われる体験学習では、例えばゲストティーチャーから島の水産業について専門的な話を聞くことが、生産者と消費者である自分とのつながりや、食材と自分の命について意識するだけで、自ずと食育に繋がっていくことになり、一つの授業が、食との関連を意識することで、二つの柱を持ち、二つの効果をもたらす授業となるそうです。第 1 章で、消費者が自らの消費が遠く離れた自然や環境にどのような影響を与えるかを考える事（テレカップリング）が出来ないくらい、遠い場所からの資源の搾取を促すマーケットや仕組みの問題を指摘しましたが、こうした体験学習に取り組むことで、市民の消費の捉え方も変わります。食育において、食を支える根本である生産に関する知識・体験を育む食農教育の役割は重要です。

学校給食における地場産の使用品目は 50 品目以上にのぼり、重点品目（使用頻度・量の多い品目）を指定していることも増加に繋がっているようです。表 10 は重点となる 13 品目です。学校給食に向かない規格外品などは、ドレッシング等の加工品として製造・販売することで、食品ロスに配慮した無駄のない農産物の活用を促進しています。農林水産省の「学校給食や老人ホームの給食における地場産物利用拡大に向けた取り組み手法の構築などに関する調査」の課題の 1 位と、三鷹市で地場農産物の確保が可能なことは前述しましたが、課題の 2 位が「必要品目の確保（32.3%）」です。同じ JA グループでもある小平市の重点品目は、三鷹市にとっても親和性が高いと考えます。

これらの取り組みは、市の産業振興課、学務課、学校給食センター、各小学校栄養士会代表のほか、JA 小平支店、生産者、消費者団体との緊密な連携のもとに行われていることも特徴です。平成 17 年度に設置された「小平市農のあるまちづくり推進会議」（以下、推進会議）が始まりで、さまざまな立場から農のあるまちづくりについて意見交換を行っています。推進会議では、学校関係者との定期的な協議、地場農産物の利用を増やす仕組みづくり、供給方法の改善など、農商連携をはじめとした異業種連携による地産地消の推進が検討されます。

表 9 栄養教諭を中核とした食育推進事業事業 平成 25 年度の小平市内 13 校の実践内容

実践内容	外部人材	実践内容	外部人材
お月見の意味と団子作り	地域の方々	島でくらす人々	東京都農林水産課八丈支庁
やさいソムリエになろう	野菜ソムリエ	お米の栽培指導	長野県東御市お米生産農家
お味噌について、みそ作り	みそソムリエ	日本の水産業（養殖漁業）	海苔推進室の方々
日本の水産業（栽培漁業）	愛媛県愛南町役場の方	骨のある魚を食べよう	お魚マイスターの方々
さつまい、里芋栽培	地域の農家	うま味を知ろう 味の素	味覚教室
わかめのひみつを知ろう	理研ビタミン（わかめ博士）	おなかの健康	ヤクルト東京販売
大根、枝豆栽培	地域の農家	好き嫌い無く食べよう	力の元カンパニー（一風堂）
小麦栽培	地域小麦の会	移動教室に向けて農家体験	地域の農家
小麦から広がる世界（うどん作り）	地域小麦の会・うどん保存会	おいしさってなに？	ハーゲンダッツジャパン
とうもろこしの栽培	地域農家	考えようこれからの生活	JAむさし 小平支店
おやつを考えよう	カルビー製菓（スナックスクール）	味覚教室	国際パティシエ調理師学校
みかん収穫体験	愛媛県西宇和郡みかん生産農家	大豆のへんしん「豆腐づくり」	地域豆腐店
箸作り	江戸指物師のみなさん	梨づくり受粉、収穫	地域農家

出典：「栄養教諭を中核とした食育推進事業事業結果報告書」（東京都小平市 2014）

表 10 重点品目の納入実績（2016 年度）

（給食センター・保育園・特別支援学校ほか）

品目	使用料 kg	納入率
馬鈴薯	7, 925. 8	78%
玉ねぎ	9, 498. 5	82%
人参	9, 432. 0	87%
キャベツ	1, 035. 4	72%
ブロッコリー	781. 0	79%
大根	1, 305. 6	81%
白菜	3, 785. 0	73%
里芋	3, 040. 6	94%
長ねぎ	4, 253. 8	72%
ゴボウ	881. 8	75%
ホウレンソウ	3, 120. 8	94%
小松菜	7, 734. 3	91%
サツマイモ	3, 100. 8	81%

出典：「農業振興計画と学校給食の関係について～日野市と東村山市の計画と小平市の取り組みから」（伊藤 2020）

### 3.2.2 日野市の学校給食の「地域共生システム」と供給拡大の阻害要因

日野市の地場産農産物の学校給食への使用率も、2019 年においては 28.1%（表 2）と非常に高い数値です。日野市の学校給食の地場食材供給の取り組みは、1980 年ごろにさかのぼり、「地域共生システム」として異なった組織を結び付けて連携し、日野市の独自の施策と助成をもとに、現在の供給体制が確立されたといえます。その約 35 年の取り組みと過程については、2018 年に発売された「多文化共生時代の可能性と未来」所収の研究が参考となります（山田・松宮 2018）。三鷹市に参考となる指摘としては、①調理場からのニーズに対応できる生産体制や、モノ・代金・情報に関する流通機能を備えた生産・流通システムを新たに構築する必要があること。②流通支援に関して、利害関係者を調整するコーディネーターが不可欠であること。③自治体の農政部局や農協の協力・連携、既存納入業者等の理解と協力が不可欠なこと。④地場野菜供給の流通過程を類型化し、生産者と調理場以外の組織の支援の必要性が挙げられます。

拡大過程については、導入、質的改変、量的拡大という観点から、第 I 期 導入期、第 II 期 発展期、

第 III 期 展開期、第 IV 期 充実期、第 V 期 支援強化期の 5 段階に分類されます。第 I 期の阻害要因は、地場食材利用に対する関係者の理解が得られないことですが、これは 2006 年の「日野市食育推進計画」、2009 年の「日野市食育条例」が制定され、市の方針となったことで、関係者の理解が深まったといえます。

地場食材を利用した一次加工品を春休みと夏休み等に学校給食調理上で製造し、休み明けの学校給食で利用することで、利用が拡大したともいい、今から出来る取り組みとして参考になるのではないのでしょうか。

### 3.2.3 武蔵野市の学校給食有機化の取り組み

地場産農産物の学校給食への使用率が高いうえで、安全な食材や調理の点でも先を進んでいるのが武蔵野市です。2018 年に行われた武蔵野市の給食に 40 年近く関わっている高木完治栄養士への取材記事（中村 2018）によると、武蔵野市は革新市政であったことも影響し、自然環境への意識は 40 年以上前（2018 年時点）から高かったといえます。1985 年に文部科学省より「学校給食業務の運営の合理化」を求める通知が出され、センター方式、パートタイム化、民間委託が推進されました。2000 年にはコメへの助成金が廃止され、2001 年には調理の民間委託が推進されます。全国でこれらの国策が進む中、武蔵野市では方向性の違いに対処できるよう、2010 年に市が 100%出資する形で「一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団」が設立されました。これにより、それまでは個々の裁量による部分があったものの、食材の詳細な基準が設けられ、同じ方向を向くことができ全市のものになったといえます。

食材は低農薬・無農薬・有機肥料栽培の米と野菜、非遺伝子組み換えの飼料で育てた鶏卵、国産小麦で作った麺類、米と糶だけで醸造した無添加のみりん、出汁は化学調味料を使わず素材からとり、ハンバーグや春巻きなども全て手作りです。残留農薬検査や遺伝子組み換え定性検査、放射性物質検査も独自で行います。

給食費については表 6 のように近隣各市の中では高く、都内でも高い水準に位置します。しかし、最も安い自治体と比べても 50 円（1 食あたり）前後の違いしかなく、市民からも高いという声は無いそうで、食材、調理、検査を考慮すれば納得ができます。



費用を抑えるために、無農薬のお米は農家より市販では700~1,000円/kgのところを、給食用に400~500円/kgで出してもらい、他の食材に加工品を使わないことなどでも節約するといいます。

泥つき野菜の使用や、加工品を使わない全て手作りの給食は、それだけ調理士の仕事量が他の職場と比べて多くなりますが、それが武蔵野市の給食の伝統を守るために必要なことなので、初めから調理士さんに理解してもらっているといいます。その理解を深めるために、1年に2回は農家と栽培計画会議で意思疎通を密にし、1年に1回以上は栄養士と調理士全員で数日かけて8~9軒の農家の現場を見に行く研修を行います。また120学級全てに栄養士と調理士が順次訪問し、顔を見せたり、声を聴いたりし、「自分の子どもならどっちを食べさせる？」の意識と思いを育んでいるといいます。

### 3.2.4 愛媛県今治市の取り組み

今治市も地産地消、有機農業、食育のまちづくりを進めてきました。その原点は1988年の「食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言」であり、象徴は学校給食だといいます。2006年には「今治市食と農のまちづくり条例」(愛媛県今治市2006)が制定され、市民主体の「食と農のまちづくり委員会」を設置し、諮問機関としての審議機能だけでなく、施策の実施主体となってまちづくり運動を展開する実施機能をもたせました。これにより実践農業講座の主催や地産地消推進協力店の認証などの活動も展開出来るようになったといいます。

また行政の縦割りを排除し、5つの基本方針と基本政策を総合的かつ計画的な推進するために、各施策に対して複数の課が横断的に関わり、全庁的な対応を促しています。本来は「地産地消推奨条例」「食育推進条例」「有機農業推進条例」「地域農林水産復興条例」「遺伝子組み換え作物栽培規制条例」という5本立てにしてもおかしくない内容を、あえて1本の条例にまとめ、各施策の有機的連携を図ったといいます。

### 3.2.5 千葉県いすみ市の取り組み

千葉県のいすみ市では、農業関係団体や自然環境保全・生物多様性関係団体など22団体で組織する「自

然と共生する里づくり連絡協議会」を2012年に発足し、環境保全型農業を推進、2013年に取り組みの一環として有機米の生産を働き掛けました。2015年には「いすみ生物多様性戦略」(いすみ市役所 農林課2015)を策定し、豊かな自然と文化が育んできた生物多様性をどのように守り、活用していくのか、生物多様性とその重要性、戦略の策定、取り組みなどを明確にしています。取組事業には生物多様性を活かした産業創造や、生物多様性を担う組織・拠点の設置、子どもたちの自らの遊びや体験の中で生命の学びを促進していく事などが示されました。社会インフラ整備では、学校給食や市の施設食堂での地産地消の推進と共に、学校給食での有機米・有機農産物の使用についても示され、実際に4年で100%有機米給食を実現しています。抜本的なテーマを持った取り組みは、大きな原動力になると考えます。

### 3.3 三鷹市への提案

本稿の三鷹市への提案は、異なる組織と連携できる国際的スケールの自治基盤の形成と、公共調達(まずは学校給食)での有機農産物の使用促進、となります。調査の結果、三鷹市においてはその意識と動きは無く、先進他市のような自治組織の形成や、方針・条例の制定といった取り組みについても行われていませんでした。その結果、学校給食への有機農産物の使用以前に、食材使用制限の取り決めが無い、地場産農産物の使用率が低い、食育は形式的な取り組みに留まっており、近隣他市と比べても遅れていると考えます。

以上から、関係者の意識を同じ方向に向ける市の方針が必要であり、今治市のように行政が部門横断的に連携をとれる形が望ましいです。その枠組みは、食育、有機農業、地産地消といった部門毎では無く、いすみ市のように生物多様性戦略といった国際協定に紐づくスケールに内包することで、部門横断的に連携して取り組むことが可能になると考えます。

ただここで注意したいのは、先進他市では市の方針、条例の制定といった取り組みがまちに必要なものとして生まれた経緯があり、自治基盤があった事です。しかし三鷹市においては、前述したようにその意識がないため、仮に素晴らしい方針や条例を策定されたとしても、大きな変化や連携は見込めませ

ん。そこで関係者が同じ方向を向ける市の方針の策定のほかに、小平市や日野市のように異なった組織を結び付けて連携するための話し合いの場の設置が有効ではないでしょうか。また互いの認識を共通化するため、共に学び合える機会があると効果的ではないでしょうか。話し合いの場で連携を強化しながら、次の段階に必要な仕組みや組織を検討していくことで、改善が進むと考えます。話し合いの場には市民が参加することができ、議論の内容や取り組みについても公表しながら、その輪を拡げていくやり方が良いのではないのでしょうか。今回、調査で見当たらなかった学校給食の取り組みに関する情報も、その流れの中に集約し、伝えていく形を整えるのが良いと考えます。私たちの有機的なつながりも、きっとお役に立てるはずですよ。

## 4 子どもたちにつなぐ「みたか 100 年の森」の物語

### 4.1 大きな物語の原型

冒頭の「みたか 100 年の森」の未来像は、2021 年 3 月時点のものです。その原型（プロトタイプ）は 2019 年の 12 月に、自然と調和する社会を志す有志との意見交換で作られました。第 3 章で記した学校

給食の有機化のアイデアもその場で検討されたものです。他にも様々なアイデアが出されましたが、当時はそれらが三鷹市でどのように形にできるかまでは分かりませんでした。そこでまずは、それらのアイデアを未来の物語として描き、テーマに共感する仲間と繋がり、一緒にこの未来像を具体的にしていく事にしました。本章ではこの 1 年で紡がれた、「みたか 100 年の森」のそれぞれの物語を紹介します。

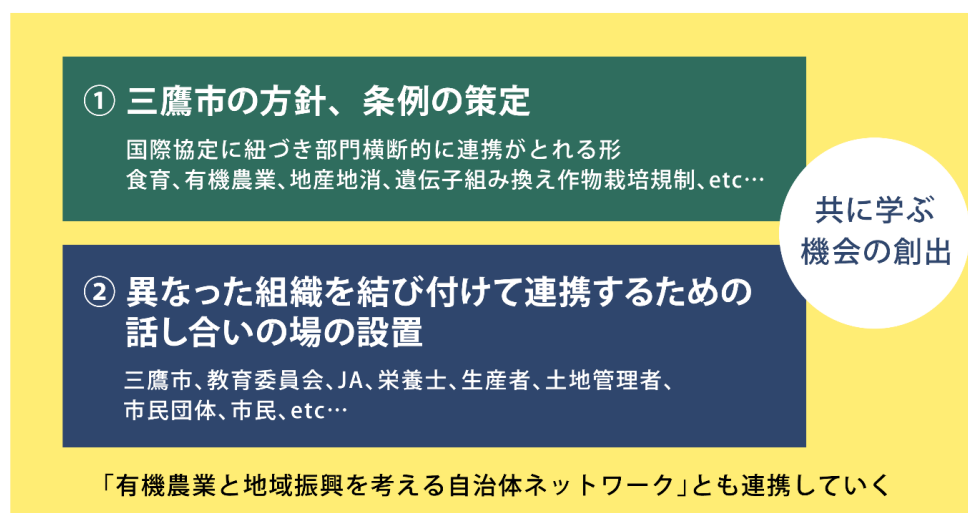
### 4.2 ゆるやかに繋がり拡がる、それぞれの小さな物語

#### 4.2.1 無農薬小麦の家庭菜園をはじめ

学校給食の有機化の流れにおいて、はじめに切り替えを目指す食材は、米、小麦、大豆などの給食に頻繁に使われる主要な食材としました。それにより導入直後から有機食材の利用頻度と割合を上げ、その後の流れに弾みもつくと考えました。ただし、三鷹市においては米の栽培は見られないので、姉妹町である福島県矢吹町<sup>13)</sup>などの生産地の力を借りて連携するやり方が、都市と地方を結ぶ意味でも良いと考えました。では三鷹市では主要な食材を地産出来ないのかというと、育てやすい小麦であれば可能ではないかとの意見が出ます。そこで三鷹産の無農薬

Suggestion

## ✓異なる組織と連携できる国際的スケールの自治基盤の形成



## ✓公共調達（まずは学校給食）での有機農産物の使用促進

図 4

小麦、或いは栽培してくれる農家を探すこととなりますが、体験としてもその流れを知ることは重要と考え、「ストローはじめます。」という枠組みを作り、プランターや庭で誰でも出来る小麦栽培をはじめました。育てる小麦の種は特定非営利法人メダカのがっこうより在来種の種を提供いただき、栽培方法の指導とプランターで使用する土については、三鷹市の吉田農園に助力いただきました。この活動は2020年の3月より9名ではじめられ、6月までの育成と収穫、小麦を集めて小麦粉へと製粉し、その小麦でスコーンに調理して食するまでのプロセスです。この活動を機に参加し、収穫した小麦でヒンメリを制作した人から次の言葉を頂きました。

「食-三鷹-麦-無農薬-自分で育てる-種を播く-緑の麦穂-実りの色-収穫-粉にする-全粒粉-穂で創る、飾る-と『食』から始まって『創』へ、その循環は一度で終わりではなく、次へと続きますね。いいですよ。全て初めてでした。その体験の中に色々な学び、発見、楽しさがありました！こんな面白くて、綺麗で、美味しいことに関わらせてくださってありがとうございます」

情報としての知識の獲得は容易な世の中ですが、やはり身体を通して学び、心も喜ぶ体験というのは、深い学びとして自身に刻まれ、その人の規範になっていくと考えます。



#### 4.2.2 株式会社ティーフォースとターボドライシステムとの出会い

前述の無農薬小麦栽培の流れの中で、収穫した小麦の製粉をどのように行うかを検討していたところ、SNSでの発信をきっかけにつながりが生まれ、三鷹市内に技術開発、事業化をサポートする株式会社ティーフォースが開発した野菜、果物を瞬間的に乾燥粉砕する「ターボドライシステム」の試作機を使わせてもらえる事になりました。この機器はコンパクトでメンテナンス性に優れ、小規模多品種生産に適します。また、瞬間的に一工程で終わるシステムに

より熟劣化が少なく、野菜を粉砕した際のポリフェノール、カロテノイド、ビタミンなどの機能性成分の含有量が、通常乾燥法よりも多い事が特徴とされています(株式会社ティーフォース2021)。粉末は保存性にも優れ、規格外の野菜



にも対応できることから、農業の6次産業化等に適し、食品ロスの低減につながります。食品ロスの改善は、工業的な食と農から抜け出すうえで、重要な取り組みです。また保存性に優れ、規格外の野菜にも対応できるということは、前章で学校給食への地場農産物の導入課題としてあげられた厳しすぎる規格の見直しにおいて、規格外の野菜を粉末として導入することで使用率を上げるやり方が可能になります。学校給食の他にも市内の公共施設で活用し、また市民や業者も使える共有資源にすることで、地域コミュニティを活性化する役割も担うことができます。今後は楽しみです。

#### 4.2.3 株式会社三鷹ファームと無農薬小麦との出会い

まちづくり研究員として地元農家の現状調査を進める中で、株式会社三鷹ファーム<sup>14)</sup>で無農薬の小麦が栽培されていることが分かりました。そこで6月に聞き取り調査を行い、会社の設立や無農薬小麦を栽培しはじめた経緯、小麦粉を市内のパン屋に卸していること、第一小学校に麦踏み体験させていること、野菜の相場が安いと農業だけでは難しく、不動産業を兼ねて農地を保全している状況、学校給食の地場農産物の受け入れ課題[3.1.2]などを伺いました。その際に小麦栽培の今後の課題として、小ロットでも製粉可能な製粉場が埼玉県入間市にあるため距離があること、またその製粉場がいつまで続けるか分からない状況である





ことを教えてもらいます。そこで小麦栽培の製粉でお世話になった株式会社Tフォースを紹介したところ、無農薬の全粒粉の小麦粉が出来上がりました。味と香りが非常に良く、この小麦粉を使いたいという市内の飲食店が続々と現れます。三鷹産無農薬小麦を使ったパンやラーメンが登場。農業×工業×飲食業と、三鷹市内で循環する環が生まれました。

#### 4.2.4 農業×工業×飲食業、農と食でつながる地域の環

2020年11月6日に、「みたか三つの虎の巻 ～農と食でつながる地域の環～」というイベントを行いました。前述の小麦栽培を通して繋がった農業、工業、飲食業の会社を代表する三方のお話と、それぞれの食材を使用した料理を提供しました。調理も三鷹に住む管理栄養士と料理人が担当し、会場は本屋とカフェが一緒になり、まちの中で人と人をつなぐコミュニティブックカフェ、兼コミュニティスペースの「みたかのば」と、全てが三鷹づくしの贅沢な時間となりました。リラックスした雰囲気の中で美味しい料理を食べながら、参加者同士が知り合い、楽しそうに互いの活動が次に繋がる話をされ、フラットな関係で広がるこの和が「みたか100年の森」そのものだと感じました。執筆者の一人であるルモアン直美が主宰する地域団体、「enchanté～つながりのはじめまして～」では、これまでも「地域でつながる」「食でつながる」「世界とつながる」をキーワードに、様々な食のイベントを開催してきましたが、美味しい食と場には、純粋に人を繋げる力があると考えます。



#### 4.2.5 重なり合う地域コミュニティ

2020年10月16日に、「しゃばねっとミタカ」という地域コミュニティの枠組みで、「～今だからこそ知りたい食のこと」というイベントをゲスト開催しました。きっかけは、イベントを主催する特定非営利活動法人だんだん・ばあとのつながりでした。食や学び、遊びを通して子ども達が今日を楽しみ、明日

に希望が持てるような暖かな居場所を作ることを目的に活動しているだんだん・ばあでは、地域の生きたネットワークを作る取り組みとして、しゃばねっとミタカを開催しています。交流の機会があり、100年の森の考えに共感いただき、食の現状、「みたか100年の森」の構想と、無農薬野菜や土壌についての話をする運びとなりました。このイベントではこれまで活動してきたコミュニティだけでは知り合えない地域コミュニティや仲間との出会いが生まれました。全てをみたか100年の森で主催する必要は無く、三鷹市に既にある多様なコミュニティと協働し、重なり合うことで、新しいつながりが生まれ輪が広がっていくことを実感しました。



#### 4.2.6 自然と調和した豊かな暮らしを伝えていく

2020年10月4日に、「ドキュメンタリー映画『Tomorrow パーマネントライフを探して』上映会とトークイベント」を行いました。enchanté～つながりのはじめまして～ではこれまでも2018年と2019年に、食がテーマの映画の上映会を行ってききましたが、「みたか100年の森」として公に実施するのは初の試みです。このイベントは「第19回三鷹市民活動・NPOフォーラム」の一環として行われ、運営には既に三鷹市で根付いて活動をされている「三鷹シネマ倶楽部」、「NPO法人みたか市民協同発電」、本稿の研究の場である「まちづくり総合研究所」で知り合った研究員に協力をいただきました。

イベントの第一部で上映した映画、「Tomorrow パーマネントライフを探して」は、2012年、学術雑誌「ネイチャー」に掲載された「私たちが今のライフスタイルを続ければ人類は滅亡する」という科学者たちの予測を基に、フランス女優で子供を持つ母でもあるメラニー・ロランが、活動家・ジャーナリストのシリル・ディオンのと共に、新しいライフスタイルを求めて旅に出るというものです。「農業」「エネルギー」「経済」「民主主義」「教育」と5つの分野にスポットを当て、都市再生農業、エディブル・ガーデン、パーマカルチャー、トランジション・タウン、



ゼロ・ウェストなど、世界各地で新しい取り組みを行っているパイオニアたちが紹介されます。これらのテーマは100年の森の構想とも重なりました。

本映画の監督の一人で作中にも登場するシシル・ディオンは、その後「未来を創造する物語：現代のレジスタンス実践ガイド」を出版しますが、その本を日本語に翻訳されたうちの一人である竹上沙希子が三鷹市に縁があり、映画上映後の第二部では、翻訳をされた丸山亮、竹上沙希子の両名とのトークセッションが実現します。映画の上映がきっかけとなりますが、本書で解説される物語が持つ力は、「みたか100年の森」の指針となる考えなので本章の3項に記します。

本イベントには80名以上参加申込みがあり、事前の質問の回答、トークセッション、イベント後の感想からも、このテーマに関心があり、実際にどのように動いていけばいいか模索している市民が多くいる事が分かりました。第1章1.では「みたか100年の森」の取り組みとして、豊かな暮らしの未来像を共有していくことを述べましたが、その大きな物語を共有すると同時に、個々の物語に向き合うきっかけとして、今後も進化を続けていきます。



#### 4.2.7 拡がる地域間のつながり

「ドキュメンタリー映画『Tomorrow パーマネントライフを探して』上映会とトークイベント」のチラシを見つけ、興味深いと連絡をくださり他市へと拡がった関係もあります。三鷹の「天草納豆」に置かれたチラシを、西荻窪のエコロジーカフェ「カワセミ・ピブレット」のオーナーであるブランシャール明日香を見つけ興味深いと連絡を下さり、氏が主催する西荻窪のエコロジーキャンペーン「西荻ゴミゼロ大作戦！」にて、前述の竹上沙希子と丸山亮がゲストスピーカーとして招かれることになり、「未来を創造する物語：現代のレジスタンス実践ガイド」とフランスでの環境政策についてのイベント開催が実現しました。

#### 4.2.8 スクール・コミュニティではじまる、地域循環型農業による新しい学び

三鷹市では、10年以上前からコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を進めています。この実績をもとに、今後は、「スクール・コミュニティ」の創造＝学校を核としたコミュニティづくりを目指していますが、仲間の働きかけにより、2021年度から農業を取り入れた新しい学び、「みたかジュニアビレッジ」が始まりました。

みたかジュニアビレッジにおける活動は、公共コンポストの仕組みを取り入れ地域の生ごみを堆肥化して子どもたちが育てる農作物に使用、育てた野菜を販売、活動と収支報告までのプロセスとなり、地域の専門家から助言を受ける中で実践する「キャリア・アントレナージュ教育」です。まずは第四中学校を中心に部活動としてスタートし、ゆくゆくは市内全部の中学校に広げていきたいと考えており、自然との関係を学びながら、各地域の農家や活用できる資源をつないでいくことで、学校を中心とした地域循環型農業によるコミュニティづくりを目指しています。

#### 4.3 「みたか100年の森」とはそれぞれの小さな物語の和である

「未来を創造する物語：現代のレジスタンス実践ガイド」で語られる物語の力は、私たちの活動指針です。本書では人間が持つ特異な能力と、物語の力を活かした社会変革について言及されています（Cyril Dion／丸山亮訳／竹上沙希子訳 2020）。

現生人類が属し、現存するヒト属の唯一の種であるサピエンスは、15万年ほど前に東アフリカで細々と暮らし、大きな脳、道具、学習能力、群れでの生活などの恩恵を持ち得ながらも弱く、食物連鎖の中程に位置する生き物でした。しかし、7万年ほど前に認知能力に劇的な変化が起きたことで、地球上のあらゆる場所に侵入し、他の人類種は絶滅する中でサピエンスだけが生き残ります。「サピエンス全史－文明の構造と人類の幸福」のユヴァル・ノア・ハラリ教授はこの出来事を、虚構（フィクション）を作り、語り、共有し、信じる力を獲得した「認知革命」と呼び、人が他の生物よりも長けているのは道具を作る能力でもなければ特異な知能でもなく、生物界

では類を見ない虚構を通して協力する能力だと述べます。人はこの認知能力を使って集団として活動し、地球上の多くの生物を根絶やししながら繁栄してきました。現代社会で身近なものだと、法人、貨幣、法律、宗教、国家、結婚など、全て私たちがそのように定義し信じ合うことで成り立っている虚構と言えますが、この連綿と続く虚構や信仰が個人と社会を形成し、時代とともに移り変わりながら私たちの世界の見え方を変え、文明を発展させてきました。ところが同時に、想像上のヒエラルキーと差別を生み出し、様々な虚構の牢獄も生み出しました（ユヴァル・ノア・ハラリ／柴田裕之訳 2016）。いま世界が破滅に向かって突き進みながらも、変わる事が出来ないのは、私たち自身で創り上げた虚構の世界と秩序が、生命の摂理から逸脱しているためではないでしょうか。生命の摂理から逸脱した虚構から抜け出すためには、今の世界の見え方を変える物語が必要です。社会秩序は「共同主観」により支えられるため、一度に多数の人間の意識を変えなければ変化は起こりませんが、様々な個や団体と繋がり、活かしかねる大きな物語があれば、変化は起こせるはずです。私たちは大きな物語を描きながら、共感する仲間と繋がり「みたか100年の森」の和を拓けていきます。きっとそれぞれの小さな物語が、この「みたか100年の森」を立体的で豊かな森にしてくれて、三鷹をより素敵なまちにしてくれるのだと感じています。その醸成のお手伝いが、私たちの役割です。

## おわりに

三鷹市に住む、本稿の執筆者の一人は三鷹のまちを、「心にゆとりのある人が多く、一人ひとりの可能性を伸ばすポテンシャルがあり、多様な豊かさがある懐の深いまち」と評します。そんな三鷹のまちだからこそ、ここまで進んでこられたと感じています。調査と執筆を進めるにあたって、本当に多くの人に支えられましたし、まちづくり総合研究所にも尽力を頂きました。ありがとうございます。三鷹のまちには、私たちが知らなかっただけで、既に取り組んでいる仲間がたくさんいることも分かりました。このゆるやかで有機的な和が、「みたか100年の森」の森です。この森が、それぞれの物語で立体的になっ

ていき、三鷹が豊かさを分かち合うまちになるのだと思うと、本当にわくわくして、楽しみです。お読みいただいたみなさまとも一緒に、そんな未来を描いていけたら嬉しく思います。

## 【注】

- 1) IPBES 地球規模評価報告書を構成する報告書の一つ、「IPBES 土地劣化と再生に関する評価報告書」（公益財団法人 地球環境戦略研究機関 2021）より、「土地劣化」とは、陸地や水生生態系で、生物多様性、生態系機能、生態系サービスの低下または消失を引き起こす様々なプロセスとして定義され、「劣化した土地」とは、生物多様性および生態系機能・サービスの継続的な低下あるいは消失の結果、対策を講じなければ10年単位では完全には回復しないほどの劣化に至った土地の状態と定義されます。
- 2) 1990年代ごろから国内外で使われている殺虫剤の総称で、一般にはイミダクロプリド、チアメトキサム、クロチアニジン、アセタミプリド、チアクロプリド、ジノテフラン、ニテンピラムの7種類を指す。これに作用がよく似たフィプロニルを加えてネオニコチノイド系農薬と呼ぶことが多く、次世代ネオニコチノイド系農薬として、フルピラジフロロンやスルホキサフロルがある。2019年時点で7種類の内、6種類が日本企業の発明。
- 3) 日本では主に、稲作において斑点米の原因となるカメムシを防除する目的で使用されますが、実は近年では斑点米を機械で取り除くことが可能です。ところが斑点米の基準が厳しく米の値付けが著しく変わるため、未だにネオニコチノイド系農薬を使わざるを得ないといえます。
- 4) 生態系に与える影響として、2016年、英国のNGOの科学者団体「Institute of Science in Society: ISIS」のメンバーEva Sirinathsinghjiは、Bt綿が土壌細菌の生態系を攪乱していると「エコロジスト」誌に発表しました。Bt綿3系統と、対照群には通常の綿で同じ品種の3系統を用い、根の細菌群を比較したところ、GM綿はそれぞれ44.4%、25.0%、51.3%細菌が減少。このままBt綿の栽培を続ければ、害虫への抵抗力が低下し、作物の生育に影響を及ぼすと結論しました。また2016年のエジプト・タンタ医科大学の研究チームの発表では、モンサント社の殺虫性トウモロコシで腸の粘膜線が破壊される等の損傷が示されました。特に影響を受けたのが十二指腸と回腸の間にある空腸で、組織を損傷し大きく変化させていました。原因として、Bt毒素の直接的な影響に加え、腸内細菌の減少による間接的な影響も考えられるといえます。  
(1) Eva Sirinathsinghji, 2016, 「Vital soil fungi damaged by GMO Bt cotton」『The Ecologist』24th November 2016, (2021年2月20日取得,

- <https://theecologist.org/2016/nov/24/vital-soil-fungi-damaged-gmo-bt-cotton>).
- (2) Marwa A. A. Ibrahim MD Ehtsam F. Okasha, 2016, 「Effect of genetically modified corn on the jejunal mucosa of adult male albino rat」 『Experimental and Toxicologic Pathology』 Volume 68, Issue 10: 188-205, (2021年2月20日取得, <https://www.sciencedirect.com/science/article/abs/pii/S0940299316302056>).
- 5) 人の身体に常在する微生物の総体を指すもので、約100兆個の微生物が住んでおり、重量は2キログラムに上り、心臓や肝臓、腎臓といった臓器の重量に匹敵する。そこには少なくとも1,000種類以上の細菌を含み、常時300万個の遺伝子を有し、その数は人の遺伝子数の150倍にも相当する。
- 6) アグロエコロジーはロシアの農学者であるバジル・ベンジンが、1925年の著作で最初に言葉にされる。この段階では純粋な「農学」といえたが、1970年代にカルフォルニア大学のパークレー校のミゲール・アルティエリ教授(当時)らがラテンアメリカの伝統農業を研究する中で「農法」としての研究が進む。直訳すると「農業生態学」だが、一学問分野にとどまらず、生態系の助けを借りて営まれる経済、社会、文化、農法の実践であり、その実現のための社会運動でもある。
- 7) すべて1€=120円で計算
- 8) 農林水産省生産局農業環境対策課, 2020, 「有機農業をめぐる事情」, 農林水産省 ホームページ, (2021年3月20日取得, <https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/attach/pdf/meguji-full.pdf>). 1€=120円で再計算。
- 9) 「Community Supported Agriculture」の略称で、日本では「地域支援型農業」と呼ばれる。消費者が生産者に代金を前払いし、定期的に作物を受け取る契約を結ぶ農業。
- 10) 1997年に発足、2001年にNPO法人となる。化学合成した農薬や化学肥料を一切使わずに、自然環境を活かし利用することで、日本の主食である米を効率よく生産する方法を研究している。
- 11) 食育基本法は、2005年に制定された、「食育」の基本的な理念を提示した法律です。この目的を具現化するため、農林水産省より食育の推進に関する基本的な方針や目標について定めた「第3次食育推進基本計画」がある。  
農林水産省, 2016, 「第3次食育推進基本計画」, 農林水産省ホームページ, (2020年11月25日取得, [https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/attach/pdf/dai3\\_kihon\\_keikaku-2.pdf](https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/attach/pdf/dai3_kihon_keikaku-2.pdf)).
- 12) 1998年に三鷹・小平・国分寺・小金井・武蔵野の5つのJAが合併して誕生。
- 13) 三鷹市と福島県矢吹町は昭和39年に「両市町間の理解と親善を深め経済の提携を盛んにし、特に中小企業の育成と郷土発展を策し、両住民の福祉増進に貢献する」ことを目的に姉妹市町関係を締結している。
- 14) 農業者6人が発起人となり、三鷹市内において減少し続けている農地を出来る限り保全し、都市農業を永続的に発展させていくことを目的として、2010年に設立された農業法人。

#### 【文献】

- いすみ市役所 農林課, 2015, 「いすみ生物多様性戦略」, いすみ市ホームページ, (2020年8月29日取得, [http://www.city.isumi.lg.jp/shisei/machi/cat1445/post\\_227.html](http://www.city.isumi.lg.jp/shisei/machi/cat1445/post_227.html)).
- 市川剛 池の中良徳, 2019, 「極低出生体重児の出生直後の尿のLC-ESI/MS/MSによるネオニコチノイド分析」, 学術誌 PLOS ONE ホームページ, (2021年1月16日取得, <https://journals.plos.org/plosone/article?id=10.1371/journal.pone.0219208>).
- 伊藤久雄(認定NPO法人まちぼつと理事), 2020, 「農業振興計画と学校給食の関係について～日野市と東村山市の計画と小平市の取り組みから」, 特定非営利活動法人まちぼつとホームページ, (<http://machi-pot.org/modules/project/uploads/20200319.pdf>).
- 愛媛県今治市, 2006, 「今治市食と農のまちづくり条例」, 今治市ホームページ, (2020年8月29日取得, [https://www.city.imabari.ehime.jp/reikishu/reiki\\_honbun/r059RG00000848.html#e000000034](https://www.city.imabari.ehime.jp/reikishu/reiki_honbun/r059RG00000848.html#e000000034)).
- 環境省, 2020, 「生物多様性とはなにか」, 生物多様性 - Biodiversity-ホームページ, (2020年10月20日取得, <https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/about.html>).
- 環境省, 2020, 「地球規模生物多様性概況第5版(GB05)の公表について」, 環境省ホームページ, (2020年12月31日取得, <https://www.env.go.jp/press/108447.html>).
- 環境省, 2020, 「次期生物多様性国家戦略の策定に向けて」, 生物多様性 - Biodiversity-ホームページ, (2020年12月31日取得, [http://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/initiatives5/files/02\\_siryoku.pdf](http://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/initiatives5/files/02_siryoku.pdf)).
- 国立研究開発法人国立環境研究所, 2016, 「実験水田を用いた農薬の生物多様性への影響評価 ～浸透移行性殺虫剤がもたらすトンボへの影響～」, 国立環境研究所ホームページ, (2021年1月16日取得, [https://www.nies.go.jp/whatsnew/2016/20160316/20160316\\_2.html](https://www.nies.go.jp/whatsnew/2016/20160316/20160316_2.html)).
- 埼玉県庁環境部資源循環推進課, 2019, 「埼玉初 地産地消型食品ロス削減モデルを構築 子ども食堂に野菜・果物を提供」, 埼玉県庁ホームページ, (2021年3月30日取得, <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0001/news/page/2019/0909-01.html>).
- 国立研究開発法人産業技術総合研究所, 2019, 「ウナギやワカサギの減少の一因として殺虫剤が浮上」, 産総研ホームページ, (2021年1月16日取得, [https://www.aist.go.jp/aist\\_j/press\\_release/pr2019/pr20191101](https://www.aist.go.jp/aist_j/press_release/pr2019/pr20191101)



- /pr20191101.html).
- 小規模・家族農業ネットワーク・ジャパン編, 2019, 『よくわかる国連「家族農業の10年」と「小農の権利宣言」(農文協ブックレット20)』, 農山漁村文化協会.
- 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン, 2020, 「生物多様性とは?その重要性和保全について」, WWF ジャパンホームページ, (2020年12月31日取得. <https://www.wwf.or.jp/activities/basicinfo/3517.html>).
- 公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン, 2020, 「GB05から読み解く、世界の生物多様性保全の今とこれから」, WWF ジャパンホームページ, (2020年12月31日取得, <http://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/initiatives5/>).
- 公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン, 2020, 「未来のパンデミックを防ぐ ワンヘルスのすすめ」, WWF ジャパンホームページ, (2021年1月1日取得, <https://www.wwf.or.jp/activities/opinion/4433.html>).
- 関口威人, 2020, 「「愛知目標」はなぜ達成できなかったのか? コロナとも関わる生物多様性の危機」, Yahoo! ニュース, (2020年12月31日取得, <https://news.yahoo.co.jp/byline/taketosekiguchi/20200920-00199119/>).
- 総務省統計局, 2020, 「データ表示 (市区町村データ)」, 政府統計の総合窓口 e-Stat, (2020年9月19日取得, <https://www.e-stat.go.jp/regional-statistics/ssdsview/municipality>).
- NPO 法人 ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議, 2016, 「新農薬ネオニコチノイドが脅かすミツバチ・生態系・人間 [改訂版 (3) 2016]」, (2021年1月16日取得, <https://kokumin-kaigi.org/wp-content/uploads/2017/04/neonicover3-1.pdf>).
- 公益財団法人 地球環境戦略研究機関, 2017, 「IPBES 花粉媒介者、花粉媒介及び食料生産に関するアセスメントレポート 政策決定者向け要約(抄訳)」, IGES ホームページ, (2020年8月16日取得, [https://www.iges.or.jp/jp/publication\\_documents/pub/policyreport/jp/5709/IPBES-Pollination\\_jp.pdf](https://www.iges.or.jp/jp/publication_documents/pub/policyreport/jp/5709/IPBES-Pollination_jp.pdf)).
- 公益財団法人 地球環境戦略研究機関, 2020, 「PBES 生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書 政策決定者向け要約」, IGES ホームページ, (2020年8月16日取得, [https://www.iges.or.jp/jp/publication\\_documents/pub/translation/jp/10574/IPBESGlobalAssessmentSPM\\_j.pdf](https://www.iges.or.jp/jp/publication_documents/pub/translation/jp/10574/IPBESGlobalAssessmentSPM_j.pdf)).
- 公益財団法人 地球環境戦略研究機関, 2021, 「IPBES 土地劣化と再生に関する評価報告書 政策決定者向け要約(抄訳)」, 環境省自然環境局生物多様性センターホームページ, (2021年3月30日取得, [https://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/ipbes/deliverables/files/spm\\_land\\_degradation\\_restoration\\_ja.pdf](https://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/ipbes/deliverables/files/spm_land_degradation_restoration_ja.pdf)).
- 株式会社ティーフォース, 2021, 「ターボドライブシステム (TDS)」, 株式会社ティーフォースホームページ, (2021年2月25日取得, <https://t-fourth.com/pg115.html>).
- デイビッド・モントゴメリー/アン・ビクレー/片岡 夏実訳, 2016, 『土と内臓 微生物がつくる世界』, 築地書館.
- 公益財団法人東京都医学総合研究所, 2012, 「環境化学物質の脳発達への影響: 培養シナプス形成系と遺伝子発現解析による評価」, 日本学術振興会ホームページ, (2021年1月16日取得, <https://kaken.nii.ac.jp/ja/report/KAKENHI-PROJECT-24510087/245100872012hokoku/>).
- 東京都小平市, 2014, 「栄養教諭を中核とした食育推進事業事業結果報告書(平成25年度)」, 文部科学省ホームページ, (2021年2月23日取得, [https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afie1dfile/2014/08/11/1350739\\_17.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afie1dfile/2014/08/11/1350739_17.pdf)).
- 東京都産業労働局農林水産部, 2018, 「東京都農作物生産状況調査結果報告書(平成30年産)」, とうきょうの恵み TOKYO GROWN, (2020年9月19日取得, [https://tokyogrown.jp/learning/library/img/agriculture\\_report\\_2018.pdf](https://tokyogrown.jp/learning/library/img/agriculture_report_2018.pdf)).
- 東京都総務局統計部, 2020, 「東京都の統計」, 東京都の統計, (2020年9月19日取得, <https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/>).
- 東京都三鷹市議会, 2018, 「生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系農薬の規制を求める意見書」, 三鷹市議会ホームページ, (2021年2月19日取得, <https://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/activity/pdf/2018ikensyo34.pdf>).
- 中村陽子, 2018, 『メダカのがっこう 第68号』, 特定非営利活動法人 メダカのがっこう, (2021年2月21日取得, <http://npomedaka.net/wp/wp-content/uploads/2019/02/kikanshi68s.pdf>).
- 名古屋大学大学院環境学研究科持続的共発展教育研究センター (Ryo Kohsaka Lab Channel 香坂玲), 2021, 「2021.2.22 自治体のための有機農産物の学校給食での使用、ネットワーク化についての意見交換会 1. 全体説明 香坂玲教授」, YOUTUBE, (2021年3月30日取得, <https://youtu.be/FsreygAnWqg>).
- 公益財団法人日本学校保健会, 2019, 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン(令和元年度改訂)」, 学校保健ポータルサイト, (2020年11月25日取得, <https://www.gakkohoken.jp/books/archives/226>).
- 一般社団法人 農協協会, 2020, 『農業従事者 過去最大39.6万人減ー2020農林業センサス』, JAcom 農業協同組合新聞, (2021年2月15日取得, <https://www.jacom.or.jp/nousei/news/2020/11/201130-48020.php>).
- 農民運動全国連合会, 2020, 『国連家族農業10年』, かもがわ出版.
- 農林水産省, 2019, 『農業従事者数(のうぎょうじゅうじしやう)の変化(へんか)をおしえてください』, 農林水産省ホームページ, (2021年2月15日取得, [https://www.maff.go.jp/j/heyakodomo\\_sodan/0108/12.html](https://www.maff.go.jp/j/heyakodomo_sodan/0108/12.html)).
- 農林水産省, 2020, 「作物統計」, 農林水産省ホームページ, (2020年9月19日取得, <https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/index.html>).
- 農林水産省, 2021a, 「有機農業と地域振興を考える自治



体ネットワーク」, (2021年3月30日取得, <https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/youki/jichinet.html>, [https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/youki/attach/pdf/chosa\\_jichitai-52.pdf](https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/youki/attach/pdf/chosa_jichitai-52.pdf)).

農林水産省, 2021b, 「有機農業をめぐる事情」, 農林水産省ホームページ, (2021年3月30日取得, [https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/youki/attach/pdf/200131organicseminer-12.pdf](https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/youki/ogabiz_seminer.html))

福岡県議会議員提案政策条例検討会議委員, 2021, 「福岡県ワンヘルス推進基本条例」が制定されました」, 福岡県議会公式ホームページ, (2021年3月30日取得, <http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/topics/onehealth.html>).

三鷹市, 2019, 「三鷹市農業振興計画 2022(第3次改定)」, 三鷹市ホームページ, (2021年3月30日取得, [https://www.city.mitaka.lg.jp/c\\_service/057/attached/attach\\_57984\\_1.pdf](https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/057/attached/attach_57984_1.pdf)).

三鷹市役所 企画部 市長室, 2019, 「第2回 令和元(2019)年11月3日公開 | 市長コラム」, 三鷹市役所, (2020年11月16日取得, [https://www.city.mitaka.lg.jp/c\\_service/083/083409.html](https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/083/083409.html)).

三鷹市役所 生活環境部 都市農業課, 2020, 『三鷹市 | 三鷹市農業振興計画 2022(第3次改定)』, 三鷹市ホームページ, (2020年11月24日取得, [https://www.city.mitaka.lg.jp/c\\_service/057/057984.html](https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/057/057984.html)).

山田浩子/松宮朝/共生社会システム学会編, 2018, 『共生社会システム研究 第12巻第1号 多文化共生時代の可能性と未来』, 農林統計出版, 177-201.

山本太郎, 2017, 「抗生物質と人間——マイクロバイオームの危機」, 岩波新書.

山本太郎, 2020, 「新型コロナウイルスが出現する理由と生態系～気候変動との関係を考える」, MS&AD 気候変動シンポジウム ～コロナ時代の気候変動リスクを企業経営に活かすために～.

山本太郎, 2021, 「新型コロナウイルス感染症と生態系 ウイルスの視点から」, WWF ジャパンホームページ, (2021年3月30日取得, [https://www.wwf.or.jp/activities/data/20210213\\_wildlife02.pdf](https://www.wwf.or.jp/activities/data/20210213_wildlife02.pdf)).

ユヴァル・ノア・ハラリ/柴田裕之訳, 2016, 『サビエンス全史—文明の構造と人類の幸福』, 河出書房新社.

レムケなつこ, 2020a, 『世界のオーガニック最新トレンドまるわかり! 拡大する世界の有機農業とオーガニック市場を統計データで理解する』, IOB Journal, (2021年3月16日取得, <https://iob.bio/journal/organic-trend2020/>).

レムケなつこ, 2020b, 『オーガニックって結局、何? 「人になやさしい」「環境保護」だけじゃない! オーガニックの立体的な姿とは』, IOB Journal, (2021年3月16日取得, <https://iob.bio/journal/about-organic/>).

Cyril Dion/丸山亮訳/竹上沙希子訳, 2020, 『未来を創造する物語: 現代のレジスタンス実践ガイド』, 新評論.

J A東京むさし, 2020, 「学校給食を通して新鮮地場野菜を子どもたちへ | J A東京むさし自己改革の取組み」, J A東京むさしホームページ, (2020年11月25日取得, <https://www.jatm.or.jp/selfreform/>).

#### 【参考文献】

野見山 敏雄, 村田 武, 2019, 「食と農がはぐくむコミュニティ」 『住民と自治』2019年7月号 自治体研究社: 6-11.

安井孝, 2010, 『地産地消と学校給食 有機農業と食育のまちづくり』, 東京: コモンズ.

---

#### プロフィール

##### みたか100年の森の和を醸成する人々

「みたか100年の森」は食と農、生態系に配慮した持続可能な社会をテーマに、自然・生態系・都市農業・地産地消・健康などに関わりを持つ個や団体のゆるやかなつながりです。それぞれの強みと活動を活かし、自然と調和した豊かさを分かち合うみたかの未来像を描きながら、つながりの「和」をつむいでいきます。  
<https://mitaka.100forest.net/>

##### ルモアン 直美

株式会社ルモアン東京代表取締役  
enchanted～つながりのはじめまして～代表  
女子栄養大学特別講師

##### 眞弓 英和

座組株式会社代表取締役

##### 高橋 由紀子

一般社団法人みらいデザインラボ代表理事

##### 中村 陽子

NPO法人メダカのがっこう理事長  
OKシードプロジェクト共同代表

---



## 学生によるミタカ・ミライ研究アワード

## 学生によるミタカ・ミライ研究アワード

三鷹ネットワーク大学開設 15 周年事業として 2020 年度に開始した事業です。

三鷹ネットワーク大学推進機構会員の大学の学生に、より実践的な学びと表現の機会を提供するとともに、若い世代の新鮮な感覚によって、まちづくりに新たな風を呼び込むことを目的としています。学生たちが授業やゼミ活動、その他課外活動などで自ら取り組んだ、未来の地域社会やまちづくりに関する研究や実践活動の成果を提案しました。

### 学生によるミタカ・ミライ研究アワード 2020

学生から 16 件の応募があり、提案発表会はオンラインで 2 月 27 日（土）に開催し、プレゼン審査の様子はライブ配信を行いました。厳選なる審査の結果、上位 3 件が優秀賞に選出されました。

#### <学生によるミタカ・ミライ研究アワード 2020 審査結果>

##### 【優秀賞・市長賞】

三鷹市から発信する防災プログラム『三鷹モデル』の提案―「誰一人取り残さない防災のために」提案者 東京学芸大学大学院教育学研究科 代表 後藤範子さんほか

##### 【優秀賞】

美と健康のまち、ミタカ 提案者 亜細亜大学都市創造学部 代表 佐藤涼子さんほか

##### 【優秀賞】

三鷹コンフォート・シティ計画～高齢者のオアシスとしての活性化 提案者 亜細亜大学都市創造学部 代表 武樋空人さんほか

**審査会** 2021 年 2 月 27 日（ライブ配信）

**審査員** ※順不同

三鷹市商工会会長 岩崎守利／みたか都市観光協会理事長 金子彰／みたか市民協働ネットワーク代表理事 正満たつる子／三鷹市ボランティアセンターセンター長 菅谷大助／(株)まちづくり三鷹代表取締役社長 吉田純夫／みずほ銀行三鷹支店長 小林徹也／NTT情報ネットワーク総合研究所理事・企画部長 大石哲矢／三鷹市企画経営課長 齋藤大輔／三鷹ネットワーク大学理事長 鈴木典比古

### 市長、副市長及び教育長に対する提案発表

2021 年 3 月 23 日 三鷹市役所市長公室  
優秀賞 3 チームによるプレゼンテーションと、市長賞の決定及び表彰式を行いました。



市長公室での提案発表の様子



# 三鷹市から発信する防災プログラム『三鷹モデル』の提案 — 「誰ひとり取り残さない防災」のために —

東京学芸大学大学院教育学研究科修士課程教育支援協働実践開発 柴田彩千子<sup>ゼミ</sup>  
後藤範子・開原安理・飯田菜月・Lee Minjeong・小島俊介・高野比那・高橋ゆり  
友永和希・根本裕美・樋口悠太・吉田康太 (他 社会教育実践論 学部履修生)

## I 研究の目的と背景

近年、自然災害の増加が顕著であり、今後30年の間に70%の確率で都市直下型地震が起こることが国土交通省から公表され、集中豪雨により各地で河川の氾濫や土砂崩れの被害が起こる確率が高くなっている。一方、私達の身近な生活圏では、例えば、障がい者、子ども、高齢者、日本語の理解が十分でない外国人等、災害弱者の存在を見落とすわけにはいかない。特に在日外国人は、出入国管理及び難民認定法の改正により、今後増加の一途を辿り、特に首都圏に集中することが予想される。このような状況の中、災害弱者と呼ばれる人々を取り残さないための「地域ぐるみの防災教育」が一層求められる。

本研究は、三鷹市立の小中学校を核とした地域づくりの取組みが活発である三鷹市において、生活文化の異なる外国人や子ども達が、正しい防災の知識を獲得し、自分達の命を守り防災意識を高め、そして将来地域の防災リーダーとして、共に社会を支える存在になることを目指した防災教育の在り方を検討する。学校の役割を重視しつつ、消防署、市役所、市民活動センター、企業等と連携をとり、「つなぐ」「ささえる」「つむぎだす」という三鷹市の市民協働の町づくりを、防災教育の指針とする。そして人々の防災への学びが、上記の三つの間を循環することによって、支援者と要支援者を繋ぎ、子どもや外国人など、これまでの「支えられる側」から「地域を支える側」への成長を促す。「三鷹防災プログラムモデル」を開発・実践し、三鷹市から他地域へ発信することを研究の目的とする。

## II 防災の切迫性

都市直下型地震に加え、三鷹市を流れる野川、仙川、神田川による浸水害の可能性もある。2019年には調布市の多摩川が氾濫し、2005年に野川が大きく溢水した。都市の河川は、幅の狭い河川が多く、コンクリートが雨を吸い込まないため、河川に流れ込み、短時間に水位が上昇し、浸水害の危険性は高い(気象庁)。さらに、三鷹市近郊においては、富士山の噴火が起こると、降灰が、道路、下水道、通信などのライフラインに影響を及ぼすことが想定されている(国土交通省)。三鷹市においても万全の備えを要する。

## III 三鷹市の防災への取り組み

三鷹市では「災害に強いまちづくりを推進」を施策とし、「市民一人ひとりの自助の推進」「適切な情報伝達体制の確立」に取り組んでいる。また、グローバル化の時代の中で「国際化の推進」を行い、「多文化理解の推進と外国籍市民の生活支援の充実」「災害時に備えた外国籍市民及び外国人観光客支援のしくみづくり」を課題として取り組んでいる(三鷹市の論点集(2018))。2020年には、東京都が、大雨による河川の増水・雨水による浸水想定を更新したのに伴って、「三鷹市浸水ハザードマップ」を更新した(東京都消防庁)。それにより、避難所の見直しを行っている。

三鷹市では、総務部(防災課)、生活環境部(コミュニティ創生課)や市民団体の自主防災組織など、様々な機関と連携を取り、組織的に防災対策を行っている。出前講座実施、7つの住区ごとに行われる防災訓練、年1回の合同防災訓練が行われている。学校では、学園ごとの取り組み(CSサポートネットによる「カンガエル地域防災」、VRを用いた防災訓練など、他機関と協働連携した先進的取組)がなされている。また、外国人支援のための「(財)三鷹国際交流協会 MISHOP」(以下 MISHOP と表記)の取り組みがある。

#### IV 課題

市民の防災意識は高いとは言えず（資料 1）、幅広い層による防災訓練への参加率は低いことが指摘される。現在、災害時要配慮者（高齢者・障がい者・乳幼児・外国人など）に該当する人は約 2 万人存在する（三鷹市資料）。今後、公助や自助の他、災害時に近所の顔見知りの関係同士が助け合う「互助」の充実が不可欠である。しかし現状は、災害時に機能する「顔見知り」の近所付き合いは盛んとは言えない（資料 2）。また無線放送がビルなどの都市環境や豪雨の音のため、実際にあまり機能していないこと、一般的に外国人の災害に対する意識が日本人の意識と異なること（資料 3）なども課題として挙げられる。

#### V 三鷹防災プログラムモデルの提案

以下の 4 点に焦点を当ててモデルを提案する。

(1) 効果的な防災訓練 (2) 生活の中で自然に醸成される防災意識 (3) 災害時緊急情報の伝達および広報 (4) 地域防災ネットワークの構築 である。

##### (1) 効果的な防災訓練

インパクトのある体験的な防災訓練を継続して行う。

防災訓練への参加率の低さの一般的理由は、「防災訓練は退屈だ」という認識がある。また、訓練後危機意識は向上するが、3 か月で忘れる率が高いことが研究により明らかになっている（資料 4）。災害時には、経験のない行動は、いざというとき役には立たない。そこで、私たち東京学芸大学の学生が主体となり、市や市民団体、専門家等と協働して、次のような防災訓練を行う。さらに、MISHOP と協働して、外国人の多言語対応の防災訓練も行う。大学内には「防災教育ラボ」を立ち上げ、実践と研究の往還を図る。

**<具体例> 【日程】**年間 2 回、それぞれ 2 日行う **【参加者】**一般に公募する・子どもを中心に、外国人・高齢者などを含む市民、約 30 名(大学生以上はボランティアとして企画運営にあたる) 『第 1 回』: 1 日目…参加者の交流会(ゲームや飲食、プレゼントを用意) 2 日目…VR や起震車による災害の疑似体験、意見交換 『第 2 回』: 1 日目…ゲームや話し合いによる前回の復習、実際に避難所まで歩きながらの「オリジナルの防災マップづくり」 2 日目…避難所用防災グッズ作成(段ボールベッド、ペットボトルライト、ビニールシュルターなど)・参加者にはアンケートなどにより、参加者の振り返りと、企画運営の改善を図る・参加者には、保存食などを配給する・MISHOP において、外国人とボランティア、協会員による災害ロールプレイによる訓練を行う (資料 5)

**<予想される効果>**・交流により「顔見知り」「お互い様」の関係を築く・ゲームによる楽しさを含む・VR や起震車による体験では、リアルな体験により、対応を身体で覚える・オリジナルマップ作りを通して、町を知り、郷土に愛着を持ち、自分の目線で危険箇所気づく・町歩きでは、社会福祉協議会より車いすや白杖などを借用し、様々な立場を理解する・避難所や倉庫の場所、備蓄品などを知る・異文化間の正確な情報収集の難しさを知る

##### (2) 生活の中で自然に醸成される防災意識

日常生活の中に溶け込んだ防災の「しかけ」の導入

過去の災害から、災害時には、普段経験のないこと、使用したことのない物は役に立たなかったという報告を教訓とし、普段の生活に「しかけ」をつくる

**<具体例> (資料 6 a-d)**

・防災に関する「日めくりカレンダー」「防災標語」「マグネット付きハザードマップ」の制作と家庭への無料配布(児童生徒から公募するコンテスト形式)・「やさしい日本語」やピクトグラムを使った標識  
・レシートの裏面の活用・ホテルや企業等に、独自の防災マニュアルの配置推奨(優良企業に市長からの認証)・防災グッズをイベントや祭りで販売(収入は市民の防災費としてストック)・三鷹市にゆかりのある著名人を防災広告の顔としてポスターを制作し、バスや駅、市役所等に添付(例…加藤一二三氏等)・火山灰および豪雨共用の「ミタカップ」の開発・販売

**<予測される効果>**・普段から「自助」を促進させると同時に、地域を意識する気持ちが、自然と芽生える

### (3) 災害時緊急情報の伝達方法および広報

「互助のしくみ」を構築する。

＜具体例＞・無線・ラジオ・テレビなどの他、SNSによる伝達に慣れるため、回覧板として企業の多言語対応アプリ（NTTドコモと提携した「結ネット」等）を利用する・企業による無料講習会を開催し、訪問説明を行う・安否確認としての「黄色いハンカチ」活動を行う（資料7）  
 ＜予測される効果＞・公的機関からの一方的情報伝達だけではなく、「黄色いハンカチ」活動によってお互いに安否確認をし、「互助」を実行する

### (4) 地域防災ネットワーク（資料8 a, b）

公共施設と民間企業とのネットワークを通して、「顔の見える」関係を構築する。

＜具体例＞・生協・コンビニエンスストア・ホテル・寺・段ボールやビニールなどの製造会社等、災害時に協力できる団体を公募する・消防団を含めた公的機関を交え、各団体の代表者による定期的会議を行い、相互連携を図る  
 ＜予測される効果＞・企業等を含めた三鷹市独自の地域防災ネットワークが構築できる・定期的会議により、「顔の見える」関係が深まり、市の経済活動の活性化にも繋がる

## VI まとめ

自然災害は防げない。しかし、減災は自分達の手でできる。三鷹市の市民活動の仕組みを防災に活かし（資料9）、誰ひとり取り残さない防災教育を三鷹市で確立し、他地域へ波及させる。いつ、大きな自然災害が起こるとも限らない。命を守るための実践は何よりも優先して行うべき課題である。

### 【参考文献】

＜資料1＞

三鷹市の調査から、市民の20%近くが地震対策を行っていないとし、その理由として「何からどうすればいいのかわからない」（45.6%）、「忙しくて時間がない」（32.5%）、「自分が災害に合う事が想像できない」（14.8%）と回答している。外国籍市民においては35%が「災害時の避難場所を知らない」と回答している。（第4次三鷹市基本計画第2次改訂等に向けた市民満足度・意向調査 報告書）（2018・三鷹市）また、三鷹市での定住意向（市政に対する満足度別）によると、「すべての人が心や安らかに暮らせる、安全安心プロジェクト」に対する不満足度が14.3%と、他のプロジェクトに比べてやや高い。」と分析され、市のイメージでは「安全」と答えている人は8割存在する（武蔵野市産業振興基礎調査報告書 平成25年）一方で、「現在行っている活動と今後行いたい活動」（2017）では、「自主防災組織や各防災機関などの防災活動」が8.8%と、他の項目に比べ最も低く、このことから、自然災害に対する危機意識や切迫性が十分に認識されているか疑問である。

＜資料2＞

「近所づきあいや地域活動」に関する調査によると、「会えばあいさつをする程度」が51.5%、「ほとんど付き合いがない」は13.3%となっている。（市民満足度意向調査2018）

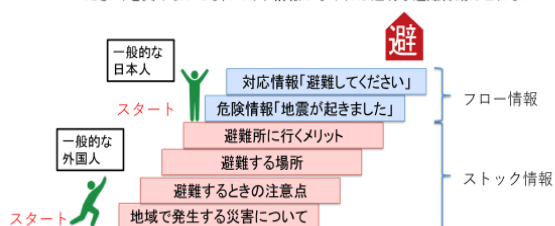
＜資料3＞

・外国人と日本人の意識の違い…日本人が常識として持っている「ストック情報」（ex.「津波がきます、高台に避難してください」の「高台」の意味など）は日本語の不自由な外国人にはわからず、避難が遅れる。

外国人にとっての防災

「ダイバーシティ研究所」 田村太郎

- ・ 災害発生後に危険情報(例:地震が起きました)や対応情報(例:避難してください)を受け取っても、ストック情報がなければ適切な避難行動はとれない



<資料4>

- ・ 「小学生に対する防災教育が保護者の防災行動に及ぼす影響—子どもの感情や認知の変化に注目して— (豊沢・唐沢・福地) (教育心理研究 2010)
- ・ 「防災意識向上のためのVR防災訓練システムの提案」 (谷本・佐野 2018)
- ・ 「一般的なスマートホンの空間認識機能を活用したAR災害疑似体験アプリの開発と避難訓練における活用」 (板宮・吉村) (三鷹の森学園 三鷹市立高山小学校において)

<資料5>

- ・ 川崎市国際交流協会における防災訓練「外国人と日本人ボランティア、および、事務局員のための多言語防災訓練」の模擬避難所において、外国人の情報を正確に掌握し、事務所に伝達する避難訓練を参考とする。訓練は効果的であったと報告されている。(2020.11.29実施)

<資料6>

- ・ a) 日めくりカレンダー(例)イメージ絵 (東京学芸大学 堀井あすか)

<https://www.irasutoya.com/?m=1> cf. 「いらすとや」



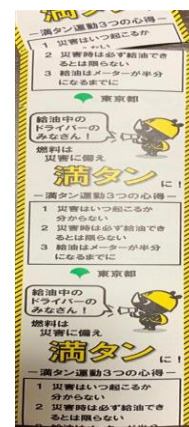
- ・ b) 三鷹市ゆかりの著名人に広報を依頼する(例) 加藤一三三氏  
キャッチコピー例 : 「みんなで防災 ヒーフーミタカ!!!」

- ・ c) 「ミタカカップ」(降灰・降雨兼用の一般人用のカップ)の開発(例) イメージ絵



- ・ d) レシートの裏を利用した注意喚起  
(ガソリンスタンドで、災害時に備えて常時ガソリンを満タンにすることを奨励する例)

写真: ガソリンスタンド「セルフさくら小金井」  
2020年11月28日のレシートの裏





<資料 7>

- ・「黄色いハンカチ」活動

富士宮市危機管理局等による実践例…

\*震度5以上の地震が起きた時に、自分の家が大丈夫なら「黄色いハンカチ」を掲げる。

\*隣班を5~6軒程度のグループに分け、班員は自分達のグループに黄色いハンカチが掲げられている家（無事である）と、ハンカチのない家（無事でない）の件数および、被害状況等を班長へ連絡する。➡班長は町内会長または防災リーダーへ報告する➡自主防災会（区）で決めた避難地へ集まる。

「黄色いハンカチ」活動を防災訓練時から行うことによって、近所のコミュニティが築かれることが期待できると報告されている。

<資料 8> ・それぞれの取り組みの工夫と、企業間ネットワーク

(例) …

- ・ a) ローソンのマーク (市外の店とも連携が取れる例)

cf . [https://ss.jfa-fc.or.jp/info/article\\_1275.html](https://ss.jfa-fc.or.jp/info/article_1275.html)  
<https://www.lawson.co.jp/company/activity/reconstruction/>



- ・ b) MUJI ホテル(銀座)

部屋に配置された「お守り袋」(防災グッズ)

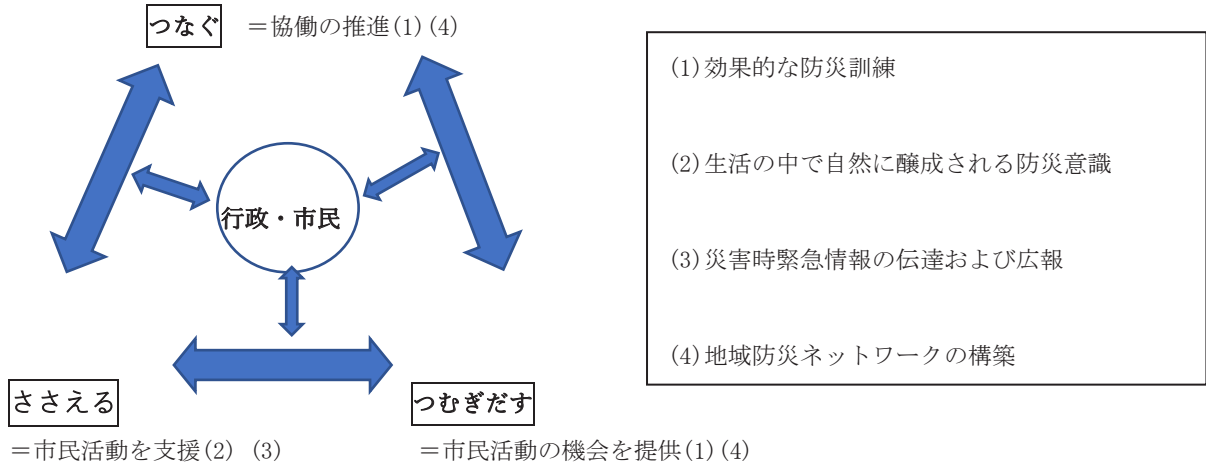
(無料サービス)

cf. [edithon.jp/works/moshimo/](http://edithon.jp/works/moshimo/)



<資料 9>

- ・ 「三鷹市市民協働センター」の機能と防災教育の学びの図式化



上記のとおり、市民の学習とネットワークが結びつき、学びの循環が起こる。「市民協働センター」の学びの機能と同様に、人々の双方向の学び合いが、防災機能を高め、地域のネットワークを活性化させる。

## [参考文献一覧]

- ・『第4次三鷹市基本計画(第2次改定) 令和元年度～4年度』(令和2年3月 三鷹市)
- ・『三鷹を考える論点データ集 2018』(平成30年12月 三鷹市)
- ・『地域の教育力を育てる』(柴田彩千子著 学文社 (2014))
- ・『命を守る教育 3.11 釜石からの教訓』(片田敏孝 PHP (2012))
- ・『ようこそ 三鷹国際交流協会へ』(2017)
- ・『三鷹国際交流協会 創立30周年記念 ニュースレター 特集号』(2020)
- ・「自治先進都市三鷹はいかに築かれたか(上)」大木圭野(東京経済大学会報誌 第267号)
- ・「自治先進都市三鷹はいかに築かれたか(下)」同 第269号)
- ・『三鷹市史 通史編』(平成13年 三鷹市)
- ・「三鷹市 市民協働センター まちづくり虎の巻」HP・「三鷹市ホームページ」(2020)
- ・「防災情報のページ みんなで減災」(2016) 内閣府
- ・「気候変動の観測・予測および影響評価統合レポート2018 日本の気候変動とその影響 (環境省・文部科学省・農林水産省・国土交通省)
- ・「災害情報：防災情報のページ」(内閣府)
- ・「日本在住外国人に対する災害意識の調査：日本在住外国人に提供すべき災害情報に関する研究」(梁・赤瀬・桐谷 2010)
- ・「小学生に対する防災教育が保護者の防災行動に及ぼす影響—子どもの感情や認知の変化に注目して」(豊沢・唐沢・福地(教育心理研究) 2010)
- ・「防止意識向上のためのVR防災訓練システムの提案」(谷本・佐野 2018)
- ・三鷹市の施政に関する資料(2020)「震災編 第2部 災害予防・応急・復旧計画」  
「第6章 情報伝達体制の充実」「第10章 要配慮者等への支援」「第3節 外国人への支援」  
高齢者への支援」「高齢者支援課資料」「障がい者支援課資料」「三鷹市総務部防災課資料」
- ・「災害時対応を通して考える多文化共生」(2012)、「災害時における外国人支援」(2017)  
「災害時外国人支援コーディネーターを養成するための研修」(2019)  
(以上3資料… 一般財団法人ダイバーシティ研究所 代表理事 田村太郎)
- ・「東京国際交流委員会 ニュースレター「れいばす」」(2017 1月号)
- ・「みんなの防災」、「富士山の噴火警戒レベル」(気象庁)
- ・「主な降灰による影響とその閾値(案)」「降灰による影響の閾値の考え方」(国土交通省)
- ・立川市防災講座2020 11月8日 ・立川防災館資料
- ・川崎市国際交流センター資料
- ・「防災と福祉の連携促進モデル事業の取り組みについて」(兵庫県企画県民部)(令和2年)
- ・「武蔵野市産業振興基礎調査報告書」(平成25年)
- ・「一般的なスマートホンの空間認識機能を活用したAR災害疑似体験アプリの開発と避難訓練における活用(板宮・吉村)(三鷹の森学園 三鷹市立高山小学校において)
- ・みたかCSサポートネット mitaka-sc.net/free2234055
- ・地域社会研究所 叢書『コミュニティ』第38号・第113号・第147号
- ・<https://www.lawson.co.jp/company/activity/reconstruction/>
- ・[edithon.jp/works/moshimo/](http://edithon.jp/works/moshimo/)

## 美と健康のまち、ミタカ

亜細亜大学都市創造学部都市創造学科 松岡拓公雄ゼミ

佐藤涼子・豊田モハマドアリ英司・杉本理紗・安室美希・細貝明日香

### “美” 鷹への道すじ

私たちは三鷹市のミライのまちづくりにおいて、2つの目的を基に提案したい。

1つ目は「外から内への集客力をつける」ということだ。たくさんの人が三鷹市へ足を運ぶきっかけをつくりたいと考えている。

2つ目は「三鷹市の人とまちを美しくしたい」ということだ。私たちは人の容姿が美しくなれば、心も美しくなり、動作も美しくなり、ゆくゆくは街の景観も美しくなると考えている。

このことを踏まえ、私たちは「美容」というコンテンツに着目した。なぜならば、「美容」というコンテンツを通して、人だけでなく、まちも美しく変化させることができるだろうと考えたからである。また、三鷹市は美容院や理容院、ネイルサロンなどの美容サロンが他の地域と比べて多いという特徴がある。しかし、その特徴は我々三鷹市以外に住む人々にはあまり浸透していないと感じた。このことから私たちは「美容」を活かした三鷹市のミライのまちづくり案を提案しようと考えた。

私たちは「美容」と「健康」には深い関係性があると考えている。不健康ではもちろん美しさを保つことはできない。人々が美しくいるためには健康でなければならず、また健康を保つことでいつまでも美しくいることができる。そして、多くの人は健康かつ美しく生きていたいと思っているはずだ。

また身体的のみならず、精神的な効果も「美容」にはある。誰もが伸びきった髪を切ったとき、爪にネイルを施したとき、マッサージを受けたとき、イメージチェンジをしたときなどに何でもない日常がすこしキラキラとした晴れやかな気分になった経験があるのではないだろうか。また、マッサージや整体などの美容では日々の凝りや疲れ、むくみを取り、少しの時間でもそれまでの疲れが取れ、リラックスした状態になった経験があるのではないだろうか。「美容」を利用することで、自分のからだの状態を知ることにもできる。美容は身体的にも精神的にも、毎日を健康的に過ごす上で切っても切れない関係であると言えるだろう。

現在、三鷹市には50軒ほどの美容院、40軒ほどの理容室、50軒ほどのネイルサロン、7軒の整体、40軒ほどのマッサージなどが存在する。これは近隣の他の地域と比べると、多い傾向にある。実際に三鷹市をフィールドワークすると、駅前だけでなく、駅から少し歩いたところや住宅街など、建ち並んでいたのではなく、散らばった状態で存在していた。

特に三鷹駅周辺には美容サロンが多く、美容室でもおしゃれな雰囲気のおみせから1000円カットのようなお店まで様々であった。おしゃれな雰囲気でも、アメリカン風のお店や、ハワイ風のお店、黒を基調としたシックなお店、髪質改善を売りにしたお店やカラーを得意とするお店、カットだけのお店など様々で、利用する人々は様々な目的や好みで決めることができると感じた。また、駅前からすこし歩いた住宅街にある美容サロンは静かで落ち着いた雰囲気が味わえるだろう。このように三鷹市には多くの種類の美容サロンがあることがわかる。

私たちは、まちに美容サロンが増えることにより、まちの印象を変えることが出来ると考えている。このような記事を見つけた。『美容サービスが老若男女にさまざまな良い効果を及ぼすことは、我々も日常生活でしばしば経験している。うつ病の女性が化粧や髪のセットをしてもらうことによって気分が明るくなったという話は、すでに耳にした人があると思う。そのためか、米国には美容室を併設した精神病院もある。』Graham (1983) は、60～90歳の年輩の女性を対象とした実験において、メイクアップは外見、社交的活動、自信、自己イメージ、人生観にプラスの効果をもたらすという結果を得た。また、Cashら(1982)は、女性大学生にメイクアップをしている

時としていない時の自己評価を行わせた。その結果、メイクアップをしている時の方がしていない時よりも自信を持って社会活動に参加できることがわかった。これらの研究からも明らかなように、メイクアップは単に美しくなるための行動ではなく、心理学や社会学にもつながる側面をもっていることが分かる。

一方、日本では「健康・美容・癒し」を提供する新しいサービスが次々と誕生しており、屋外ジェットバスや天然温泉などの温浴設備を備えたフィットネスクラブを利用する中高年の女性も増えている。これらは高齢化の進展を反映した変化であり、健康志向の高まりとともに、美容に癒しを求めているといえるのではないだろうか。

こうしたことから、老若男女問わず美容サロンには美しくなりたいと思っている人々が集まるので、まちが生き生きとして活気づいていくと私たちは考えた。三鷹の美容サロンで人々が綺麗になればまちも一段と美しくなり、三鷹市民に限らず訪れた人がまた三鷹市に来たくなるような素敵なまちになるだろう。また、三鷹市が美容のまちとして多くの人に認識され、美容サロンの経済効果も期待できる。他にも、街の活性化や地域活性化などが見込めるだろう。

三鷹市にもっと“美容の街”というイメージを植え付けることによって、美容に興味のある若い年代の人々やアウトホームな美容のお店を目的にした年配者などの多くの年齢層の人たちが三鷹市を訪れるだろう。そのような人々をターゲットに美容イベントなどを開催することも可能である。今現在はまだ三鷹市には美容のお店が多いという事実が広まっていないと私たちは感じているので、美容を目的とした宣伝をすることが必要である。

また、三鷹市中央通りは電線や電柱がなくすっきりとした美しいイメージがあった。さらに美容室が多い通りは道がきれいな印象を持った。しかし、三鷹市の住宅街のように美容サロンが少ない通りなどはちらほらとゴミがみられた。このように美容サロンが増えることによってまち全体が美しくなっていくと私たちは考えた。

私たちは三鷹市に美容サロンが多いことを活かし、美容に関わるイベントを開催することでより人々の注目を集めることができると考えた。そこで、三鷹市で開催するビューティーイベント、『ミタカビューティーランウェイ2000』を毎年行おうと考えている。毎年行っていくことで三鷹市での美容イベントが定番化し、多くの人に“美容のまち”という印象を持ってもらうことができるからである。三鷹市に美容サロンが多く存在しているということは、三鷹市に沢山の美容師が集結しているということである。その強みを活かして、美容師が一般の人々にヘアスタイルやヘアメイクをし、美しい芸術作品として魅せるイベントを開催する。三鷹市の美容サロンから美容師たちに参加してもらい、モデルのヘアを綺麗にしてランウェイを歩き、審査員を用意して評価を行うという形で行う。美容専門学校ではよく開催されるイベントだが、一般の人々が見る機会はなかなかない。それを三鷹市で大きく行うことで注目を集めることができると考えた。また新型コロナウイルスの影響で、会場での開催が難しい場合には、ネット上での開催として、ヘアメイクの写真を SNS で公表し、一般の方々からネット投票という形を取る。モデルも、話題性があるようなモデルや人気モデルを起用するとなお効果的であると考えている。イベントに参加して頂いた美容サロンには賞や景品なども用意し、美容サロンがイベントに参加したくなるような内容にしていきたい。

私たちはイベントの他にも三鷹市を美容のまちにするために1つのシステムを提案したい。それは「ミタカ Beauty ねっとわ〜く (MBN)」である。これは三鷹市のみで使えるアプリケーションであり、三鷹市以外の人たちも使えるものとなっている。現在、私たちも含め、多くの人たちが美容サロンの検索や予約などをホットペッパーなどのサイトで行っている。それらのサイトは特に地域に限定したものではなく、全国共通で使えるものとなっている。私たちは三鷹市特有の美容アプリを作り、三鷹市の美容サロンの「横のつながり」を作りたいと考えている。

「横のつながり」とは、三鷹市の美容コンテンツを発展させる上でとても重要な考えである。これまでは単に美容サロンに来てもらって終わっていた。しかしこのアプリを使うことによって三鷹市の様々なコンテンツを三鷹市以外の人たちにも味わってもらえるだろう。その要因として3つ挙げられる。

1つ目は「ミタカマイル」である。三鷹市の美容サロンをアプリで予約していただいた方にその金額に応じてマイルを付与する。このマイルは三鷹市の美容サロンだけでなく、三鷹市内の飲食店やスーパー、博物館などでも使うことができる。期間限定でマイル2倍などのキャンペーンも行っていく。これにより継続的に三鷹市の美容サロ



ンを使っただけだろう。また、三鷹市の美容コンテンツだけでなく、それ以外のお店にも新たな経済効果が見込まれる。三鷹市全体に活気が溢れる提案である。

2つ目は「ミタカ Beauty 割引」である。これはアプリで予約していただいた方に別の美容サロンを利用する際に使える割引クーポンを付与する。私たちが挙げた課題の1つに「三鷹市には美容サロンが他の地域と比べて多く存在するが、未だにそれが浸透していない」というのがある。その課題を解決するために2つ目、3つ目の美容サロンを提案できる割引制度というものが必要であると考えた。例えば、ヘアカラーをしに三鷹市の美容院を予約していただいた方にヘアカットができる美容院やヘアケアができる美容院の割引クーポンを付与する。これにより、1つ目は三鷹市に様々な美容サロンがあることを認知してもらえる。さらに2つ目は実際にまた三鷹市に足を運んでもらえるといった利点がある。そして3つ目としてたくさんの美容サロンが存在するという三鷹市の利点を活用できる。三鷹市の美容コンテンツがさらに盛り上がる提案である。

3つ目は「ミタカプレミアム会員」である。これは例えば月額9800円で三鷹市の美容サロンに通い放題（上限は月に10回まで）という制度である。美容院だけでなく、ネイルサロンや整体なども対象に入る。美容サロンは都内だけでも数多くあり、なかなか安定した顧客獲得は難しい。しかしこの制度により、三鷹市の美容サロンを利用する顧客を一定数確保することができる。また、1人の人が様々な三鷹市の美容サロンを利用する機会を与えることができる。利用する人たちは追加料金が発生しないため、すすんで三鷹市の美容サロンを最大限に利用していただけるだろう。また、この制度の利用に協力していただく美容サロンには補助金などを付与することを考えている。また、ミタカプレミアム会員の方にはマイルを通常会員よりも多く付与する。他にもミタカプレミアム会員限定のキャンペーンやイベントなどを行うことによって通常会員とは差別化し、多くのミタカプレミアム会員を獲得していきたい。

私たちには三鷹市の美容コンテンツの発展と共にミタカのまちを綺麗にしたいという目的がある。人の容姿が美しくなれば、心も美しくなり、動作も美しくなり、ゆくゆくは街の景観も美しくなるという考えを基に、三鷹市の人たちやそれ以外の人たちが三鷹市の美容サロンを利用し、三鷹市に足を運んでいただくきっかけをつくるイベントやシステムを提案した。三鷹市の人たちにはさらに美しくなってもらい、三鷹市以外の人たちには三鷹市に来て美しくなってもらい、それが私たちが実現したいミライである。ミタカというまちは人とまちが共に美しくなっていくことが実現可能であると私たちは考える。

# 三鷹市を光の街に

亜細亜大学都市創造学部都市創造学科

チーム名 ライトオン 小川侑吾・鎌田茜・李光輝

## 1 感じたこと

私たちは今回の企画を考えるにあたり、実際に三鷹市に行ってフィールドワークをしてきました。そこで感じたことは、駅周辺は比較的明かりはあるけれど、住宅街の方や細い路地はやはり明るさが足りないと感じました。また、自動販売機の明かりに頼ってしまっているような路地があったことや、駅周辺にはイルミネーションのようなものがあったがそこまで派手ではなかったことや、街灯とは言えないようなデザインの街灯があったこと。これらがフィールドワークをしてみて感じたことです。以上のことから私たちは三鷹市の方々に「実用的な街灯」の提案、「イベント系の街灯」の提案、それと参考として「海外の街灯の紹介」の3つの項目に分けて私たちの企画を提案いたします。

## 2 良いところ・問題点

三鷹市の街灯の良い所は

- ・駅前が整備されていて明るかった
- ・駅前の通りはLEDライトの明るさがあり、防犯対策に繋がっている
- ・オシャレなデザインの街灯が駅前にある
- ・少しだがイルミネーションのようなものが設置されていた

これらのほとんどは駅周辺の路地で感じられたことです。私たちは、三鷹市の駅周辺はきちんと街灯に気を遣っているなと思いました。

問題点だと思ったことは

- ・駅から少し離れた住宅街などは暗く、明かりが少し足りない
- ・電柱が多く、その電柱に直接つけるような形で街灯があり、危険である
- ・街灯の近くにもたくさんの電線があり災害時などは危険である

以上のことが三鷹市の街灯を見て感じた問題点です。やはり駅から離れると街灯は少なくなり、路地が狭いため電信柱などにつけているという街灯もありました。住宅街の街灯は明るすぎると住民の方が不快に思うと思うのでどんな街灯を設置するのがいいか難しい気がしました。また、先ほど言ったように路地が狭いため、新たに設置するには何か工夫しなければいけないなと思いました。

## 3 「実用系の街灯」の提案

私たちが初めて三鷹市に行って感じた事は、住宅街の街灯の少なさです。

駅前の通りは道も街灯もきれいに整備されていましたが、そこから一歩外れて住宅街周辺の通りに出ると街灯が少ない上に、路上に電柱が飛び出していたり、電線が多かったりしたので、街の景観からしてもあまり魅力的ではないし、いざ地震などの災害が起こったときに電線が倒れてしまうと周りのお店や住宅まで巻き込んでしまう恐れがあるのでとても危険だと感じました。

この主な改善策としてまずできる事は、電線を地中に埋め込むことだと思います。

三鷹市の街を歩いて感じた1番のデメリットはこの電柱が、歩道の邪魔をしていてほぼ一方通行でしか通れないような道もありました。

費用はやはりそれなりにかかってきますが、地中化で道幅を広くすることができ、歩道に余裕を持たせて一方通行だけでなく、もっと安全に安心して通りやすくすることができるようになります。また、自転車が通る際の専用道路も設けることができる幅も十分に設けることができると考えます。

さらに先程挙げた通り、電柱がないことで災害時の対応にもなります。

そしてこの電柱をなくすだけでなく、私たちは通った人が思わず写真を撮りたくなるようなおしゃれで綺麗で統一感のある街灯を設置すると、三鷹市がより魅力的な街になると感じます。

三鷹市を光の街にというテーマで私たちは研究を行ったので、光の街にするためには電柱のみを変える工夫ではまだ不十分だと考えます。

例えば、都心の光のある街や、きれいな新しいアウトレットなどに行くと、特にまち全体を包み込むように明るくする工夫がされています。

例を挙げると、植木の周りにライトを設置して光らせたり、地面の繋ぎ目の一部に LED ライトを敷いて光らせたり、階段やエスカレーターの手すりの裏に LED ライトをつけるなどといった工夫もされています。

こうした工夫を 1 つずつ加えていくことで、街に明かりを灯すことができ、人々の生活に彩りを与えると同時に防犯対策にも繋がっていくと考えています。

#### 4 「イベント系の街灯」の提案

三鷹市を光の街にするために、私たちは駅前に光を使ったパネルのようなものを設置したらよいのではないかと考えました。具体的に説明しますと、春夏秋冬でそのパネルのデザインを変えて、その季節ごとにその季節を代表する花をパネルに描いて、その花の部に LED ライトなどを使って夜に光らせたらどうかと考えました。また、その花たちと一緒に季節ごとの行事や風物詩なども一緒に描いたらいいのではないかと考えました。例えば、春は桜とひな祭りやこいのぼり、夏は向日葵と花火やお祭り、秋は秋桜とお月見や運動会、冬は椿と雪やお正月といった感じです。今回なぜこのようなパネルにしようかと思ったかという、はじめはイルミネーションなどをもう少し派手にしたらいいのではないかと、や、ハロウィンの際、仮装した姿で写真を撮れるパネルなど、イベントの際に設置するパネルはどうかと考えましたが、イルミネーションはどこの駅も比較的やっていることだし、せっかくなら三鷹市でしか見られないパネルをつくりたいと思ったからです。また、花を主役にしよとおもったのは、桜を見ると春が来たなど感じるように、三鷹市の皆さんにこのパネルを見ることで春夏秋冬を感じてほしいと思ったからです。またバス停や駐車場などがある駅一階の周辺には街灯はあるものそこまで明るさを感じない街灯だとも思いました。そのため、イルミネーションなどの期間限定のものにしてしまうとその期間しか街を照らすことができないため、一年中おけるこのパネルが街灯のような役割も果たしてくれればいいと思いました。今回挙げた花や行事などは一例なので市民の皆さんに意見を聞いてどの花や行事にするのかを決めていただきたいと思います。また三鷹市の、市の木が『イチョウ』で、市の花が『はなかいどう』ということなのでその二つを入れるのもいいのではないかと考えました。

#### 5 「海外の街灯」の紹介

欧米では蛍光灯を使うことはほとんどなく、白熱電球の照明を使用している場合がほとんどです。街全体を照らすのではなく、真下など明るさが必要な箇所のみを照らしています。その理由はいくつかあります。一つ目は、黒い瞳が大半の日本人と比べ、青や茶色といった薄い色の瞳の欧米人は、白色系の強い光を好まず、薄暗い程度の明るさを好むようです。二つ目の理由は、日本では照明は「部屋を明るくするためのもの」という概念が根付いており、国内の住宅デザインには「照明は明るければ明るいほどいい」という考えがあります。しかし、欧米では部屋のデザイン性や統一感にこだわるため、街の雰囲気に合わせて照明の明るさも控えめにしているようです。スイスの首都ベルンでは、街全体が世界遺産に登録されていることもあり、ネオンで夜の街を照らすということが禁止されています。このような景観を重視する文化からも、明るすぎず、薄暗い程度の光で雰囲気を楽しむことが優先されています。このように、その地域ごとにあつた灯り遠使うことが大切だと思います。

次に、日本と海外のひかりと違いを比較していきます。まず、街灯の違いでは、世界の街灯は高いところにあるということです。なぜ高いところにあるかは、いくつか理由がありますが、光を直接当たらないようにする。高い方が広範囲を照らすことができる。という理由があります。もう一つの違いは、看板での光が少ないということです。アメリカでは、ブロードウェイのように看板が街の灯りになっている場所もありますが、全世界で比べると、看板が街の灯りになっているケースを少ないことがわかります。また、日本のひかりは白色系ですが、世界を見る

と暖色系の照明が主に使われています。また、日本は場所で使用している照明の色の違いはありませんが、世界では、照明の色で場所を区別しているケースが多いです。例えばアメリカでは、病院は青い、店はオレンジ、街灯は白というように色で分けて使っている国もあります。

灯りは景観だけの問題では、ありません。世界、日本、東京どこでも見ても、灯りの少ない街は犯罪の発生確率が高いとされています。スコットランド・グラスゴー市で“オレンジ色の街灯を青色に替えたら、犯罪が激減した。”という話があります。この地域では、前から薬物の取り引きが多く行われており、スコットランドの中で犯罪が多い地域とされていました。ですが、オレンジ色の街頭を青色に変えたところ犯罪が40%減少した。とされています。また、青色の街頭を実践している日本の地域もあり、効果が出ているそうです。

街の灯りで、街のイメージや犯罪など様々な分野に影響を及ぼすことがわかります。そのため灯りは、街をより良いものにするためにとても大切な要素です。

## 6 まとめ

実用系の街灯では、路地が狭いことと電信柱のことについて言及しました。この二つの課題を解決するために電線を地中に埋め込むということを提案しました。これを実現するのは非常に大変です。海外の都市などは電線を地中に埋め込むというを行っています。採用するには難易度が高いと思います。そこで「海外の街灯の紹介」のところで言ったように、街灯の光の色を青に変えてみたり、電線が邪魔にならないような所の街灯を高くし、全体を照らすのではなくその街灯の下だけを照らす街灯を設置するのはどうかと考えました。これは下だけを照らすので真夜中に光っていても住民の皆さんにそこまで迷惑がかからないのではないかと思います。

ここまで三つの項目に分けて三鷹市の街灯の提案を行いました。三つすべてにいえることは街灯を設置したり、変えたりすることで防犯面にも役に立つということです。街灯を多くすれば街は明るくなりますし、パネルも大きさがあるので駅をさらに明るくできると思います。そうすれば薄暗かった路地も安全性が高まると思います。「海外の街灯の紹介」のところにあったように青色の街灯に変えるだけでも防犯性が高まるのが分かっています。また、景観の面でも、三鷹市は住宅街が多い印象があるため、そんなに発光するような街灯ではなくても大丈夫です。その分街灯のデザインをレトロなものにしたりしてはどうかと考えました。このことから私たちは三鷹市を光の街にして、安全で安心な市になり、市民の皆さんが今よりも快適に過ごしていけるようになればいいなと今回の企画を通して思いました。



## 三鷹市丸ごとジブリ計画

亜細亜大学都市創造学部

チーム名：マツケンクロスケ

神代瑞樹・向山翔悟・西山直樹

三鷹市丸ごとジブリ計画を進めるために、まず三鷹市のイベントについて調べ、そこからそのイベントの開催地、費用、三鷹市にある自然をどう生かし、今回の計画と繋げる方法などを考えていく。また今回の計画はジブリ側の全面協力が得られるものと仮定して提案する。

まず今開催している三鷹市のイベントは縄文土器を紹介する展覧会、街の魅力を紹介する街散策、植木大会、リサイクルキャンペーンなどがある。どうだろうか。今の若者は行きたいと思うだろうか。人を集めるにはもっと今風なやり方を使わないと人は集まらないだろう。今一番有力な手はSNSを使ったやり方だと考える。東京にはミーハーな若者が沢山いる。インスタグラムを使って可愛い写真を撮る、コーヒーを片手にインスタ映えを狙いに来る人は沢山いるだろう。従って市のホームページではなく事前にSNSの公式アカウントを作っておき、宣伝すれば多少なりとも人は集まるはずだ。ジブリのキャラクターを使えばもっと人が集まると思う。東京、押上にあるソラマチにはジブリの公式グッズ販売をしている店がある。その店舗とうまくコンタクトを取って宣伝してもらうことも一つの方法かもしれない。

しかし三鷹市のイベントの詳細を見てみると、事前予約不要、参加費無料などのイベントがほとんどだった。調べてみたところ個人でイベントを開催するには大体80万円から100万円ほどの費用がかかること記載されていた。、大学生の提案するイベントとして、開催する事が自分達の中で決定した場合、市の協力を得て緻密に費用、開催地、期間、関わる人数などを話し合いができるだろうか。

次にこのグループで三鷹市にある、自然、公共施設を使い、どの様に市内にジブリを溶け込められるかなど、様々な案が出た。まずは三鷹市の歩道や看板などにジブリらしさを感じる物を設置する案である。それは歩道にトトロの足跡を埋め込み案内をするという遊び心を取り入れたり、市内バスの外装をネコバスにしたり、5時のチャイムの音楽を実際にジブリの映画に使われたBGMを使ったり、ベンチや看板などにもジブリのキャラクターの要素を加えたり、といった様々なアイデアがグループから出た。三鷹市の市内を隈なく探せばどんどんアイデアが出てくるだろう。市内にこの様な要素を加えれば自然と三鷹市の見方も変わり、SNSや口コミを通して街が賑わうと考えた。

次に名産品とのコラボ商品を作るということだ。三鷹市の名産品は、キウイ、ウド、カリフラワー、ブロッコリー、キウイワイン、キウイようかんなどがある。スーパーなどでも野菜がアニメのキャラクターとコラボしているのをよく見かける。その商品のように三鷹市の道の駅、お土産屋さんなどで三鷹市の名産品とのコラボ商品を売ればよりもっと三鷹市＝ジブリの街というイメージが市外からくる観光客はもちろん、市に住む人達にも溶け込める商品ができるだろう。

最後に三鷹市内にある井の頭恩賜公園を使い、第二の三鷹の森ジブリ美術館を様な空間を作るアイデアを思いついた。井の頭公園はジブリ要素を散りばめる最高の公園だと考える。まずそもそも園内には三鷹の森ジブリ美術館がある。園内の施設は野球場、競技場、野外ステージ、ボート場などがある。例えばボート場などに水に関わるジブリキャラクターを配置したり、キャラクターのパネルを園内には散りばめたりと様々な状況においても対応できるだけの公園にはジブリコラボポテンシャルがある。井の頭恩賜公園はこの計画にとっても良い条件が揃っている。

次にイベントの観点からみていくと、三鷹市が行ってきたイベントとして、今年の10月31日から1ヶ月間行われた、スマートフォンアプリを活用し、期間内に各自のタイミングでウォーキングを行うものや、クリスマス stockingを作るもの、小学生対象の卓球大会、乳幼児対象の楽器遊びなどがある。この他にもいくつかのイベントが行われてきたが、そこでジブリとコラボしたイベントを提案したい。三鷹市全体をジブリと融合させることで、三鷹市を訪れたジブリファンの人はもちろん、ジブリをあまり知らない人でもジブリを知ってもらい、三鷹市×ジブリの世界観を楽しめるだろう。

まず、新たなイベントとして「ミタカジブリスタンプラリー」を考えた。スタンプラリーは、三鷹市内の様々な店舗で絵柄の違うジブリキャラクターのスタンプを一店舗に二種類ずつ設置し、スタンプを集めて回るイベントである。一つ目は店舗を訪れるともらえるスタンプ、二つ目は店舗ごとに指定された三鷹市の特産物を購入するともらえるスタンプを設置する。それにより、スタンプを集めていく中でより多くの人に特産品を知ってもらい食べてもらうことができる。一種類目を全て集めてもらえる景品の他に、二種類目を全て集めることができた人には、より豪華な景品がもらえるシステムにすると良いだろう。

また、三鷹市を回る過程でも楽しんでもらうために「探してジブリ」というものも同時に実施したい。これは、三鷹市には玉川上水が流れそれに沿って大きな木が立ち並び、住宅にも多くの緑が取り込まれているため、これらを利用して三鷹市全体に隠れたジブリキャラクターを見つけられるというものである。そこで、三鷹市の歩道沿いに立ち並ぶ木に巻かれた、青いテープを利用した例を挙げる。このテープは老木の印であり、すぐに切られてしまうことを意味している。そのテープをジブリキャラクターデザインのものに変えるという案がある。テープが巻かれた木はすぐに切られてしまうため、テープを見られる期間も限られてくる。したがって、ジブリキャラクターの書かれたテープを探すと同時に、三鷹の様々な木に触れられ、自然の変化も感じることができるのだ。自然の変化とともに新たな隠れたジブリキャラクターが出現する。それを見るためにまた三鷹に来たいと思ってくれる人も出てくるのではないだろうか。そのほかにも、三鷹駅付近に設置されたベンチの一つにジブリキャラクターを座らせたり、街にある植木鉢のいくつかだけにジブリキャラクターを忍ばせたりすることで、三鷹市全体がジブリと融合することができる。また、三鷹市の住宅に多く見られる緑を活用することで、探すだけでなく「隠す側」にもなれる。そのため、SNSを利用して三鷹市で見つけたジブリの写真を集めることで、見つけた人・隠した人も楽しむことができ、話題性が高まることで三鷹を訪れるきっかけにもなるだろう。

次の案として、となりのトトロに出てくる「ネコバス」をモチーフにしたキッチンカーを考えた。このキッチンカーは三鷹市限定で走り、ジブリ作品で実際に出てくる食べ物を販売したいと考えている。ジブリ作品を見たことがある人はもちろん、見たことのない人でも、自分の注文した食べ物がどんな映画に出てくるものなのか興味を持って楽しんでもらえるだろう。これをきっかけにジブリ作品を鑑賞することがあれば、再び三鷹市を訪れ、ネコバスのキッチンカーを見つけないと必ず思ってもらえると思う。

これらのイベントを行うことで、多くの人々が三鷹市の街並み・食べ物など様々なものを体感しながらイベントを楽しんでもらうことができるのだ。

技術的な観点からは、夕方のチャイムなど、三鷹市の時報をジブリの音楽に変えてしまうということだ。例えば小さい子供から大人まで馴染みのある「となりのトトロ」の『さんぽ』や「天空の城ラピュタ」から『君をのせて』、「千と千尋の神隠し」から『いつも何度でも』、「魔法の宅急便」から『海の見える街』など候補を挙げようとするればキリがない。それと似通ってしまうがこれはJRのmatterであるが三鷹駅の電車の発着時に流れる音楽（通称：発車メロディー）も同様に変えられるのではないかと思う。それこそ『カントー・ロード』などピッタリではないかと思う。これは実際に行っているところがあり、例えば高田馬場駅では手塚治虫の代表作である鉄腕アトムがアニメシリーズとして放送された時の主題歌が発車メロディーとして採用されている。他にも

ディズニーランドの最寄り駅の舞浜駅では『It's a small world』の発車メロディーが採用されている。これを実行することでその駅の独自性を生み出すことが可能となり、それを目的にして三鷹市を訪れる人たちが増えるのではないかと考える。そして三鷹駅が賑わうということは三鷹市が賑わうことに直結していくと考える。

目玉として現在のAR技術を利用したことを行うことを考えた。AR技術のARとは「Augmented Reality(アグメンティッド・リアリティ)」の略で拡張現実を指す。実際にある画像や映像とCGを合成することで現実世界に仮想空間を作り出す技術のことである。つまり何がしたいかという、ジブリに登場するキャラクターたちをARを使って、スマホを通して実際の道などを見てみると、ジブリのキャラクターがそこに立っているという空間を作り出したいと考える。近年ARが徐々に一般化してきていてこれを使わない手はないと考える。ARを用いて何をするかという、例えば道にキャラクターの足跡などを映し出し、場所へのルートを示すということだ。例えばそれこそ三鷹の森ジブリ美術館への道のりの歩道にスマホをかざして見ると「まっくろくろすけ」の通った後のような黒いススがついていて、それを辿っていくと三鷹の森ジブリ美術館に着く、更に、迂回ルートなども作って、時間に余裕がある人は三鷹の街を歩き回りながらあるポイントポイントにつくとジブリのキャラクターが出てきてその場所の説明をしてくれるなどと言ったことがあると面白いのではないだろうか。さらに歩いているときにふとスマホの画面に目を落とすと隣を一緒に歩いている「天空の城ラピュタ」の「ロボット兵」が写っていたり、スマホをある森のあるポイントにむけてみると「借りぐらしのアリエッティ」の「アリエッティ」がこちらを見ているなど面白いと思う。他にも空を見上げてみると「ゲド戦記」に出てくる「テルー」がドラゴンの姿になり飛んでいたりと、アイデアは止まらないだろう。このAR技術を利用することに集中しても良いかもしれない。

ここまで大まかな区切りで10個の案を提示した。これらのものを遂行することができれば町の活性化につながり、三鷹市のスローガンである「住んでよし 訪れてよしの町 三鷹」により近づけるのではないだろうかと思う。

# トトロズ

## 自然を使った四季のイベントの提案

亜細亜大学 チームトトロズ

長谷侑磨・藤野真美・小野夏実・島田奈央子・朱宏亮

私たちはトトロズです。トトロズとは、ご存じの通りジブリ作品の「となりのトトロ」から来ています。作中でトトロは自分が暮らしている土地の自然を守り、生み出しています。このように私たちは三鷹のトトロとなり、今ある自然を守りつつ広げていくことを目標にし、また「三鷹の森ジブリ美術館」のように三鷹市を代表する存在でありたい、という願いから「トトロズ」と名付けました。

映画のなかで、一本一本のクスノキが大きく成長し、自然が広がるシーンがあるように、私たちは市民ひとりひとりが小さな自然を増やして三鷹市がもっと緑豊かになることを目的としています。街に緑があるといい理由は、三鷹市は都市と自然が調和する公園都市であることもあり、市民のみなさんが緑に囲まれて生活し、近くの公園で散歩に出かければ、心も体も健康になると考えているからです。そこで私たちが考えたのが自然を使ったイベントです。

自然に関するイベントは現在の三鷹市にすでにあります。三鷹で採れた野菜をみんなで味わうことができ、市民がそこで野菜を購入することができる「三鷹市農業祭」です。私たちはこの祭りよりさらに三鷹市の自然に貢献できるような新たな提案をしました。また、現在の三鷹市には代表する祭りがあります。例えば、市民が簡単に参加して踊ることのできる夏の祭り「三鷹阿波踊り」や、太鼓が鳴り響き、大神輿が三鷹の町を巡り夏の終わりを盛り上げる「八幡大神社例大祭」といった歴史的な祭りや、「ふるさと三鷹ふれあいまつり」のような市民の繋がりに貢献できるイベントがあります。そして、私たちが提案するイベントが、上記の祭りのように三鷹市を代表するものになることを目標に企画を進めていきます。

現在の三鷹市には素晴らしい自然がありますが、私たちはフィールドワークを通して、三鷹市には緑の偏りがあるという点を見つけました。私たちが考える緑を使ったイベントで、今後三鷹の森以外の住宅街などにも緑が増えていくことを目指します。さらに、三鷹市が推進しているSDGsの理念を踏まえた、誰一人として取り残さない持続可能なまちづくりとして市民参加型の季節ごとの定期的なイベントを提案します。

### 春のお花祭り

私たちトトロズが三鷹市の春に開催するイベントは、市民が育てた花を集めてアートを作るというイベントです。三鷹市では「緑豊かなうらおいとやすらぎのあるまちづくり」の実現に向けて様々な取り組みが行われています。私たちもこの三鷹市のまちづくりに協力すべく、三鷹市全体にさらに緑を広げるきっかけづくりや活動を行いたいと思いこのイベントを考えました。イベントのキーワードとなるのが「花」、「市民」、「アート」です。「市民」が「花」を使って「アート」作り、「アート」を通じて「市民」の絆を深める。そして、「市民」が育てる「花」が「緑豊かなうらおいとやすらぎのあるまちづくり」に活かされ、市民参加のまちづくりが実現するイベントとなっています。

このイベントで行われることとしては、言葉や風景、動物など、絵にできるものから一つのテーマを選び、市民はこのイベントへ育てた花を持ち寄り、その花を並べてテーマとなった絵を作ります。この花のアートづくり以外にも、三鷹市内の花屋の協力を得てフラワーアレンジメントのワークショップや花の育て方を教える講座を同時に開催するなどして、市民の花への興味を高めようと考えています。イベントの開催時期は4月下旬です。3月下旬から4月上旬にかけて桜が咲き、花見の時期がひと段落した後のイベントとして4月下旬の開催を考えました。春は四季の中で最も多くの花が咲く時期であり、ガーデニングを始める最適な時期です。さらに、春は新しいことを始める時期でもあり、市民にガーデニングを始めてもらえるきっかけとなり、春らしいイベントとなると思っています。

より多くの市民が参加し、様々な種類・色の花を集めてアートを完成させるために、イベントの存在を知っても



らうことも兼ねて、イベント開催前の時期にトトロズは花の苗や鉢花を市民の皆さんに配布する活動を行います。今まで花を育てたことがない市民や関心がなかった市民に向けて、ガーデニングをより身近な存在にし、気軽に花を育て始められる環境を整えていきます。

このイベントが開催されることによって、地域コミュニティが活性化することが期待できます。市民が大切に育てた花が最終的に一つの場所に集まり、イベントで市民が互いに育てた花を見せ合ったり協力して一つの「アート」を作ったりすることで、市民同士の交流の場となる新たなコミュニティや三鷹市民の一体感が生まれます。また、もともと花を育てることが好きな市民もそうでない市民も、このイベントを通して、花を育てることの新しい楽しみ方や新しい目的を発見できると考えます。そして、市民が花を育てることで住宅街や商店街にまで自然が広がり三鷹市はさらに「緑豊かなまち」となります。市民はただ花を育てているのではなく、花を育てることに意味を成して、市民ひとりひとりが三鷹市のまちづくりに大きな影響を与えていることをイベントを通して市民は気付くことができるのです。

## 夏の野菜コンテスト

夏には主に野菜に着目したイベントを開催します。参加者の対象を三鷹市民と市内の小学校にしており、その市民や生徒が育てた野菜を会場で集めコンテストやマルシェを開催するといった内容です。また私たちの調べによると元々三鷹市にも定期的にマルシェや野菜のイベントがあることがわかっていますが、そこでこのイベントの提案をトトロズの目指す三鷹市への実現とSDGsのゴールと絡め、既存のイベントと差別化していきたいと思えます。

このイベントの目的は三鷹市に自然、緑を増やすということです。市民が野菜を家庭で育てることにより自然が少ない住宅街にも植物が増え、三鷹市に緑が増えていく仕組みです。小学校の生徒さんたちにも学校代表としての参加を求め、住宅街だけでなく公共施設にも自然を増やす市民が植物と触れ合うことで、自然に対する意識も高まるという効果も期待できます。

このイベントは三鷹市内の公園を会場とし、時期は野菜の収穫時期が重なりやすい9月上旬を想定しています。また、育てる野菜は夏野菜に限定し、各家庭で準備してもらいます。そのため、参加エントリーの時期は5月ごろになります。イベント当日も種目については、野菜のコンテストとマルシェを開催します。まず、コンテストとは三鷹市民なら誰でも参加することができ、様々な部門で育てた野菜を評価します。部門の例として、大きさ部門、鮮やかさ部門、美味しさ部門などが挙げられます。参加者のモチベーション維持のため、賞品や記念品の贈呈も考えています。評価方法も市民の投票で決め、会場の市民全員が盛り上がることでできる種目になっています。もうひとつの種目であるマルシェは市民の育てた野菜を実際に出品し売買を行うことができます。野菜を育てた一般市民だけでなく、農家の方にも協力をしていただき、市場のクオリティも上げることも考えています。この種目はどのように取引をするのか、また三鷹市内にある八百屋さんや公共機関に協力が必要なのか、と検討が必要です。しかしこのマルシェが実現可能ならば、トトロズの活動費や三鷹市の経済活動に繋がると思えます。

SDGsの11番目の目標である「住み続けられるまちづくり」という項目において、このイベントは達成に近づくことができると思えます。この目標は主に「都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減」と「経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながり」を目的としており、一方、私たちのイベントの実行によって期待できることは、市民の家庭菜園の増加による都市部の緑化、またマルシェによる農家とのコミュニティ構築であるため、上記の目標に沿って持続可能な都市の構築へとつながると思えます。

## 秋の焼き芋大会

私たちが提案する秋のイベントは焼き芋大会です。焼き芋大会といってもただ焼き芋をするのではなく、三鷹市の自然を大切にするという観点から考えて三鷹市の街路樹の落ち葉を利用した焼き芋大会を提案します。このようにすることで地域の落ち葉の清掃をして街をきれいにすると同時に、「落ち葉」という普段は捨ててしまうようなものを利用し、自然の大切さを伝えることを目的としています。三鷹市ではすでに実際に落ち葉を再利用して堆肥にしている活動もしているということですが、市民の方はなかなか知るきっかけがないと考え、より身近に感じてもらうことが必要だと考えました。日頃から街中の掃除を市民の方がすべて行うことは難しいですが、

一人一人が自宅の前の小さなスペースを掃除することで街はきれいになっていきます。このように緑を守っていき、さらには街中もきれいに保つためのきっかけとなることを目標とします。

まず利用するサツマイモは「花と緑のまち三鷹創造協会」が畑で育て、親子体験農園で収穫されたものを利用します。さらには三鷹市北野にある中山農園では芋掘り体験が有名で、栗のように甘くて大きい「紅あずま」を収穫することができることから、このような体験と私たちが考えるイベントを連携させます。さらに開催時期は紅あずまの収穫期が9～11月とあるので、10月中旬～下旬頃とします。また、サツマイモは体験だけでは個数に限りがあるので、体験した人は実際に自分が収穫したものを、さらに体験していない人のために会場でも安くサツマイモを購入できるようなシステムとします。

落ち葉による焼き芋は風により葉が舞ってしまったり、煙の発生が考えられることから簡単に公園などでは開けないことが考えられます。そのため、バーベキュー場など火が取り扱える場所で行います。それに加え、1会場で大きく落ち葉を広げることのできないので、いくつかの会場を設け、さらに近隣大学と連携し、ボランティアを募ることでイベントのネットワーク化を図ります。

このイベントは親子で参加できるようなものとなっているので、上記に述べた焼き芋大会の他にも自然の資源を使った催し物も加えて提案します。三鷹市の木として指定されている「イチョウ」の葉を使った「押し葉」を作ったり、三鷹市にはコナラの木があるので、どんぐりを使ってトトロのマスコットを作ったり、クリスマスに向けたリース作りを行ったりすることで、親子で自然への親しみを持ってもらい、これらをきっかけに自然や緑に対する意識を高めることができると考えました。

誰もが普段から意識していなくても目にする街の自然をその地域に住んでいる市民自らが守り、発展させていくことは大切なことです。自然との関わりを持つ機会が減ってしまっている子供たちが積極的に参加することができるようなイベントは、未来の三鷹市へ良い影響を与えられると私たちは考えます。

## 冬のこころ温まるイルミネーション

冬に開催するイベントは、大規模なイルミネーションです。三鷹市では毎年、駅前でイルミネーションが点灯しています。それはもちろん綺麗ですが、私たちは、話題になるような、寒い冬でも外に出たくなるような、壮大なイルミネーションを提案します。

イベントの詳細として、期間は、夜が長くなる11月後半から3月上旬まで。場所は三鷹市内の井の頭恩賜公園の一部を予定しています。井の頭恩賜公園では、春に行われる桜の木のライトアップが有名ですが、冬のイルミネーションとなると、また違った感動が味わえると考えます。木々にイルミネーションをつけ、暗くなったらライトアップをします。イルミネーションは、色もいくつか用意し、エリアごとにテーマを変えます。テーマとしては、三鷹市が大切にしている「緑」や「水」など、自然にまつわるものを考えています。大きくたくさんの木が生えていて、自然で溢れている三鷹市だからこそできるイベントとなります。いつも人々を安らかな気持ちにしてくれる自然が、今度は感動を与えてくれます。昼は平常通りゆっくりリラックスして過ごしていただきたいため、自然のもの以外に新しいイルミネーションを置くことはしない予定です。また、夜も近隣に住む方に対する配慮として、22時までのライトアップ私が中国に留学に行った際、寮の近くに公園があり、その公園は夜になるとライトアップされ、人々を魅了していました。その時私は、このような公園が私の住む地域にもあってほしいと考えました。そのように、このイベントは、「日本のイルミネーションベストに入っているような有名な場所」とは違い、「中央線内のイルミネーションといたら三鷹市」というような、身近に感じられるようなものを目指します。また、寒さを和らげていただくため、あたたかいものを用意し、過ごしやすい環境にする予定です。有名な井の頭公園がイルミネーションをすると、今や世界中の多くの人が利用しているインスタグラムなどのSNSで広がり、観光客が増えるでしょう。

これにより、三鷹市はイルミネーションでさらに人気となり、市民も地域の自然を誇らしく思うと考えます。こうして市全体が光に包まれ、街も市民もそれを見に来る観光客も明るくなるでしょう。また、三鷹市では人口構成が変化し、生産年齢人口の減少と老年人口の増加が問題となっているので、市に住む若い人達に地元を誇らしく思ってもらうことにより、ずっと三鷹市に住むことや、大人になったら三鷹市に戻ってくるといったことも期待

したいです。

HP の市長のご挨拶にもあったように、市民の方はもちろん市外の方にも魅力を感じていただき、三鷹のブランド力を高め、興味を持ってまちづくりに参画していただくという好循環を生み出し、税収増と安定した財政運営にも繋がっていくと思います。「あしたのまち・三鷹」の創造の一步になれば幸いです。

この4つの季節のイベントを通して、トトロズの目的である、「市民ひとりひとりが小さな自然を増やして三鷹市が緑豊かになること」を実現させます。市民参加型のイベントの開催により、「誰一人として残さない持続可能なまちづくり」を掲げる SDGs の理念を推進する三鷹市の方針に沿いつつ、市民が家庭で植物を育て、街に自然が広がり綺麗になることで未来の三鷹市が人にやさしい街になっていくことがトトロズの願いです。

# インターネットによる関係創出から 都会と地域の若者がつながり、ソリューションを提供する オンラインサークルで若者のモチベーションを高め、活動の範囲を広げるには

亜細亜大学 都市創造学部、都市創造学科、林ゼミ  
渡辺夏希・石川和宏・芝本知賢

## 1. 背景と問題意識

わが国では地域への移住や二拠点居住が徐々に浸透する中、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、今までの生き方や働き方、考え方などを変更せざるをえない状況となっている。このような中で、少子高齢化という社会課題もあり、今後、私たち若者がどのような選択肢をもって生きていくのが肝要かを知りたいと考えたのが、この研究の動機である。

新型コロナウイルスの影響により、リモートワークが増加し、在宅でのインターネットの利活用がさらに加速し、様々な人々がオンラインでつながる機会が増えた。一方、私たち大学生はコロナ禍においてオンライン授業が主流となり、サークルや部活の活動ができず、そのため友達にも会えず、新入生は友達をつくれず、旅行に行くにも罪悪感が拭えない…というように、楽しく充実しているとイメージしていた大学生生活とはかけ離れた生活へと変化してしまった。大学生といえば、必修科目や卒業単位等の縛りはあるものの、自由に自分の好きなことを徹底的に追及できるし、長期の休暇を利用して、全国各地や海外などへも旅行し、多様な体験や人との出会いを経験できる等、本来は一番楽しく、充実した時期のはずが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、大学生の特権である“自由”に制限がかかってしまっしまい、大学生としてのビジョンやパッション、モチベーションを高められなくなっているのではないだろうか。

なお、亜細亜大学都市創造学部では2年生の後期に留学が必修(今年度はコロナ禍のため実施せず延期)となっており、今回のメンバー渡辺と石川はベトナムへ、芝本はインドネシアへの留学経験があり、語学を学ぶとともに、日本とは異なるベトナムやインドネシアの人々の生活や価値観、文化風習にそれぞれ半年間ふれるという体験をしている。

## 2. 研究の目的と方法

当初、都会と地域双方をフィールドとして、都会と地域の若者がつながる仕組み、Win-Winとなる新たなしくみや新たなシステム等について、双方の若者が知恵を出し合ってどのような協働ができるかを提案しようと考えたが、林ゼミ生にヒアリングしたところ、都会と地域の若者のつながる仕組みを考える前に、大学生を中心にオンラインによるつながるという関係創出を核に、大学生を中心とした若者に向けてコロナ禍の中でも「自分がやりたいことは何か?それをするにはどうすればよいのか?」ということを考え、語り合える場や機会が必要との意見が多かった。そこで、大学生を中心に若者がオンラインサークルをつくることが重要と考え、その提案を検討することを研究の目的とする。都会と地域双方の若者が次第につながっていくことを念頭に置いている。

研究の方法は質的研究を用いて、林ゼミの学部1年生、3年生、4年生、大学院生(留学生)に本研究の主旨を説明後、ヒアリングとフリーディスカッションを複数回行うとともに、今回のメンバーで複数回のオンラインによるミーティングを行い、幅広い若者の意見や思いをヒアリングした上で、議論を収束し、しくみについて議論を深めていく。

さらに、適宜適切に事例として取り上げる銭湯及び関連するイベント等にコロナ禍であるが、可能な範囲で足を運んでみる。



### 3. コンセプト

「地域の魅力を拠点に!」、シャッター街となってしまった商店街や、昔よく訪れていた映画館、古いが味のある地元の居酒屋など、ひと昔前には地域の人と人がつながる拠点が存在していた。そんな、「地域における人と人がつながる拠点」を残していきたい。

そこで、それぞれの地域でその地域の若者の手によって地域の拠点を発見し、その拠点で若者たちが様々な地域とオンラインでつながることで賑わいを生み出し、人と人がつながる、真の拠点を各地につくりだしたいと考えている。そのために大学生を中心とした若者のオンラインサークルを立ち上げる。コロナ禍で混沌としたグローバルな環境の中で、何を議論するかはフレキシブルに検討していきたい。

本提案はインターネットによる関係創出等から、各地域の魅力を発掘し、それらをベースに各地域の拠点を発見し、人と人がつながる拠点をベースとしたフレキシブルな大学生を中心としたオンラインサークルの仕組みを検討し、提案するものである。コロナ禍において、将来見通しは混沌としている。ならば、若者のオンラインサークルという仕組みを提案し、議論することやソリューションを提案する内容については、オンラインサークルで検討することとしたい。

さらには、本提案は若者のオンラインサークルの仕組みであり、利益を生み出すビジネスとしての提案ではない。人類が存続するにはビジネスは必須であるが、まずは、大学生を中心とした若者による取り組みとして、利益を生み出さねばならないビジネスよりも、高いモチベーションを維持しながら、経費をほとんど費やさずに、人と人がつながる拠点をベースに、やりがいを感じるオンラインサークルの実現にまずは取り組みたい。

次の図表1が、私たちが考えるオンラインサークル・コンセプト図である。

図表1 オンラインサークル コンセプト図 筆者作成



### 4. 具体的なプロセス

大学生を中心とした若者のオンラインサークルの立ち上げには、以下の三つのプロセスがあり、これらを定期的に繰り返すことが重要である。

#### (1) 魅力的な拠点の発見!

自分の住む地域の魅力として、将来に残したいものや多くの人に知ってもらいたいこと等を探索して、発見する。発見した場所をその地域の活動拠点にすることで、人と人がつながる場を創出し、魅力的な拠点を形成していく。

#### (2) オンラインでつながる

前掲の魅力的な拠点をベースにオンラインサークルを立ち上げ、地域内外問わず、一緒に協働してくれ

る仲間と定期的にディスカッションを行い、どうすればその魅力的な拠点が賑わいを生み出し、真に魅力的な拠点となりうるかを考え、企画等を行う。

### (3) 実行する

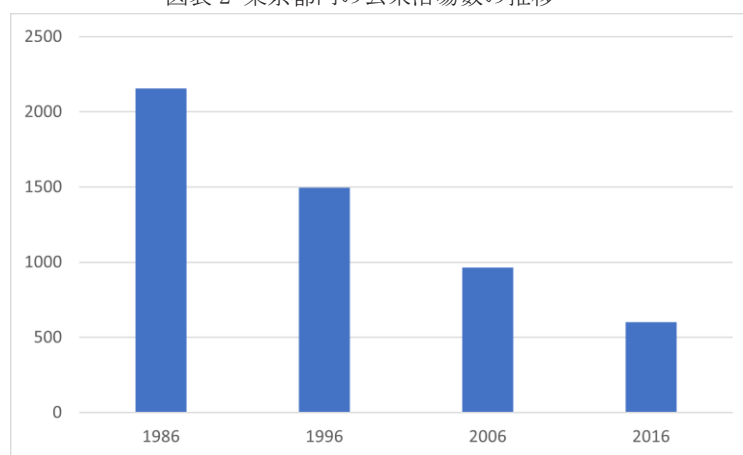
オンラインでつくったコミュニティで、実際に魅力的な拠点を確実なものとするためにオンラインサークルでのディスカッションでの合意形成した具体策を実行してみる。

## 5. 私たちが考える都会の魅力的な拠点

前掲したコンセプトとプロセスのもと、都会にある魅力的な拠点について検討してみたので、一例として提示する。まず、ターゲットは大学生を中心とした若い世代で、空き時間にふらっと立ち寄れるような拠点についてディスカッションを繰り返し、模索してみたところ、挙げられたのが銭湯である。

銭湯は江戸時代から存在しており、ひと昔前までは地域のコミュニティ創出の場かつ情報交換の場としても利用されていた。現在では各家庭に風呂が普及したため、一部の地域を除いて営業が難しいとともに、後継者問題等もあり、多くの銭湯が廃業に追い込まれている。例えば、図表 2 に示すように、東京都内の銭湯（公衆浴場）は急速に減少している。

図表 2 東京都内の公衆浴場数の推移



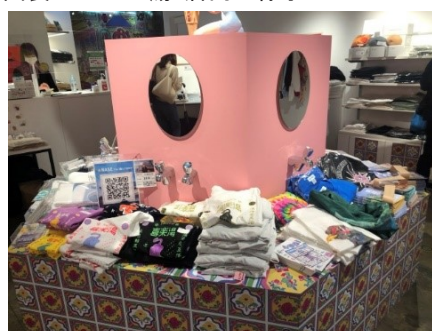
出典：東京都公衆浴場活性化検討会「公衆浴場の活性化策」, 2018年2月, p.2の表より筆者作成

しかし、近年若者の間で銭湯が流行り始めている。つい先日も渋谷で「パルコ湯」という図表 3、図表 4 の銭湯のグッズを販売するイベントが行われた。

図表 3 パルコ湯 入口の様子



図表 4 パルコ湯 店内の様子



2020年11月20日 筆者撮影

さらに、若者の間での流行の影響もあってか、営業不振を理由に廃業する銭湯が減っているようである（東京都公衆浴場活性化検討会「公衆浴場の活性化策」, 2018年2月より参考）。

また、三鷹市では三鷹湯めぐりという、スタンプラリーが毎年開催されている。今年も図表5のように、10月10日に三鷹市内の銭湯4軒でラベンダー湯が実施されており、若者の拠点となりやすいと考えられる。

図表5 三鷹 ラベンダー湯 ポスター

出典：東京銭湯/東京都浴場組合公式 Twitter,  
2020年9月23日投稿の写真  
[https://twitter.com/tokyo\\_sento/status/1308695224655384580?s=20](https://twitter.com/tokyo_sento/status/1308695224655384580?s=20)



## 6. オンラインサークルの活動

先述のコンセプトに基づき、2021年1月24日から2月21日の間に於いて実際にオンラインサークルの活動を行った。具体的な内容は以下に示す通りである。

図表6 オンラインサークルの活動

第一回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディスカッション内容の再確認</li> <li>・各回テーマの策定</li> </ul>
第二回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・告知方法の再検討</li> <li>・コンセンツの再確認</li> </ul>
第三回	テーマ：三鷹の特産品をさらに盛り上げるためには？ <b>【提案】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品やスポットを共有するポータルサイトの作成</li> </ul>
第四回	テーマ：銭湯を活性化させるためには？ <b>【提案】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代に沿った仕組みや付加価値の創出</li> <li>・テレワークなどをターゲットとした、新たな居場所としての銭湯</li> </ul>
第五回	テーマ：三鷹市にある国立天文台の利活用について <b>【提案】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「星と盛と絵本の家」の積極的活用</li> <li>・知識を広い世代の人に共有できるイベント</li> </ul>

筆者作成

これらの活動を通し、地域の魅力に関する情報や、活性化の方策をメンバー間で共有し、実際の行動へと結び付いたことから、当初からの問題意識であった「若者のモチベーションが高められなくなっている」という点については一定の効果があったと言えよう。しかし、参加者が多くは集まらなかった点や、一ヶ月という短期間において、深く内容を掘り下げるに至らなかったなど課題も残る。活動をより発展させていくには、信頼度の確保やより長期的な視点に立った活動内容の策定など、ネットワークをより広げる為の作業もまた重要となるだろう。

## 7. まとめ

本研究は、都会と地域双方の若者が次第につながっていくことを念頭に置きながら、大学生を中心に若者がオンラインサークルをつくることが重要と考え、その提案を検討することを研究の目的として林ゼミ生へのヒアリングやディスカッションを通して検討してみた。事例として銭湯を取り上げ、現在廃業理由の上位には経営者の高齢・病弱、施設の老朽化が挙げられていることを確認した。これらの問題を私たち若者が銭湯を拠点に全国の若者とオンラインでつながり、交流し、ソリューションを企画していきたいと考えている。例えば、銭湯の営業時間終了後に若者が清掃ボランティアを行い、その後、銭湯という場を借りて、リアルで集まったメンバーと地域出身のゼミ生の友人等とオンラインでつながり、オンラインサークルを立ち上げて、例えば銭湯の廃業問題などを議論し、ソリューションを提案し、よければソリューションの具現化を手伝い、問題があれば再度議論を繰り返す。

今回は若者がつながれるオンラインサークルの仕組みを提案し、議論したり、実行するテーマについてはフレキシブルに検討していく。最初は知り合いの輪から始めて、信頼関係を構築しながら、ネットワークを広げ、各種課題を導出し、大学生を中心とする若者ならではのアイデアと実行力で社会課題等へのソリューションを提供していく。そういった活動により若者のモチベーションが高まり、ネットワークを広げながら、様々な社会課題等を解決していくことで、社会にとっても、都会の若者にとっても、地域の若者にとっても、Win-Win になれると提案する。

このような若者同士のつながりが、都会も地域の一つとみなすならば、地域の活性化につながると考えられる。少子高齢化のわが国において、若者のつながりとしてのオンラインサークルが若者のモチベーションを高く保ち、社会の様々な課題を導出し、課題解決のソリューションを検討し、実行していくことは、具体的に各地域の活性化につながるものである。今回提案した仕組みが全国各地域の若者の間で浸透し、様々な若者のオンラインサークルが活発に繰り広げられ、老若男女が幸せと感じ、豊かに暮らせる社会が到来し、継続していくことが望まれる。



## 三鷹市内の散歩コース紹介を題材とした 「コロナ禍での三鷹市内の店舗・施設への集客と新たな魅力発信の 可能性の探索による三鷹市の地域活性化」への貢献

杏林大学 外国語学部 観光交流文化学科 志村ゼミナール 3 年生

陳桃子・岩本美柚・梅原由梨・扇宏太郎・荻野由希美・小峰千佳・笹尾茉由・佐野晴香・  
澁川友梨・関田早希・滝口莉彩・竹林真央・永塚千裕・原田朋美・丸山芽衣・屋代美結

### 1 研究の背景と目的

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、三鷹市内の飲食店や施設などで利用客の減少や営業自粛・営業時間短縮などを余儀なくされ、経営上の影響を受けている店舗が多い。本研究は単に三鷹市の観光地を紹介する散歩コースマップの作成にとどまらず、コロナ禍で影響を受けているコース上またはコース周辺の商店・飲食店・施設などを調査し、各コース内で取り上げることによって集客に寄与し、店舗の応援を通して地域の活性化に貢献することを主たる目的とする。

### 2 研究の計画概要と手法

本研究では、①三鷹市にある杏林大学外国語学部観光交流文化学科にて地域振興・地域づくりを学んでいる学生の立場からのアイデア、②三鷹市で学生生活を送る立場の視点、の2つから、散歩コースのパンフレットと動画の作成、SNSを活用した情報発信を行う。これにより三鷹市への来訪と利用客の増加を企図するとともに、三鷹市のみならず三鷹市外にも当該地域の新たな魅力発信を試みる。なお、散歩コースは、「学生向け」・「ファミリー向け」・「シニア向け」の3つの設定を計画する。

### 3 研究活動の実践

まず、①三鷹市企画部企画経営課、②同生活環境部生活経済課、③みたか都市観光協会の関係者の方々に企画の説明を行い、新型コロナウイルスにより経営上の影響を受けている三鷹市の店舗や施設の現状を踏まえ、三鷹市への貢献に繋がる新たな地域交流活動を実施する意向を伝える。打ち合わせでは、作成の進め方や各店舗との交渉の流れなどの助言を得たのち、散歩コースのルートプランを確認してもらい、更にパンフレットのレイアウト方法や完成したパンフレットの配備候補地についての話し合いを行う。

散歩コースは学生向け、ファミリー向け、シニア向けの3つに分けて作成する。その理由は、みたか都市観光協会が提供している既存のパンフレットとの重複を避け、それぞれの世代に合わせたコースを作成することによって、新たな集客と地域の支援を目的に活動するためである。コースの重複を避けるべく、各コースの対象に合わせた三鷹市を大きく3つのエリアに分類し、コースごとに現地でのフィールド調査を3回ほど実施する。エリア内に位置する飲食店や公共施設、道路の状況、ルートの中から安全面を考慮し、コースの対象者に合わせたルートを固める。そして実際にそのルートを歩き、コースごとのコンセプトに合わせてマップに掲載する施設を絞り、コースが対象者に合っているのか、安全が確保されているのかを確認し、コースを最終決定する。

店舗との交渉は、まず各店舗への電話連絡およびメールにて、店主に企画の概要を説明したうえで実際に店舗を訪問し、インタビュー、写真や動画を撮影する日程を決定する。訪問日は各店舗の融通の利く開店前や閉店後、または営業中を活用し、店主や館長よりインタビューを通して店舗の情報を得る。交渉内容は、店舗の営業時間、定休日等の基本情報の確認、店舗の外装と内装、商品などの写真の掲載許可、パンフレットへの特典の有無、SNSへの情報掲載許可等である。この他、実際に店舗に行き、店主、オーナーの方へ直接インタビューを行う。これらの各店舗との交流により、各店舗の魅力や三鷹市への理解を深める。マップの制作も学生が一から手掛ける。

## 4 各コースの概要

### ①学生向けコース

学生向けコースは、SNS を頻繁に利用する学生に楽しんでもらうことや文学に触れることをテーマにし、カフェ・雑貨屋・文学施設などを取り入れる。まず三鷹駅南口から歩き始め、三鷹市を代表する文人について展示している「太宰治文学サロン」が本町通りに位置している。中央通り沿いにはカフェ「Andy」や雑貨屋「るま・ばぐーず」等の親しみやすくお洒落な施設が立ち並んでいる。そこから左に曲がり連雀通りを通ると、太宰治と深い縁のある「珈琲松井商店」がある。太宰治をイメージしてつくられたコーヒーを楽しみながら、歴史を学ぶこともできる。吉祥寺通りから最終地点の吉祥寺駅に向かう途中には、コミュニティバーカリー「風のすみか」や雑貨屋「STAYFUL LIFE STORE」等の落ち着いた雰囲気のお店が位置している。このコースには、学生にとって魅力的な飲食店や三鷹市の歴史を感じることでできる施設を多く設定する。

### ②ファミリー向けコース

家族向けコースは、テイクアウトにも力を入れている店舗を中心にコースを設定する。コースの最初はにぎやかな吉祥寺の街を抜けた井の頭公園の入り口から始まり、家族みんなで楽しめるように公園や「三鷹の森ジブリ美術館」、子供でも美味しく食べられる料理を提供する飲食店を多く取り入れる。公園内にはチャイを楽しめる「chai break」やインスタ映えする食べ物がある「INOKA」、タイ料理を中心とした「ペパカフェ・フォレスト」、水の神様を祀っている弁財天を訪れる。その後、公園内を西に移動をしてモンタナカレーが有名な「カフェ・ドゥ・リエーヴルうさぎ館」を通り、約 2000 本の糸の中から手軽に体験できる「手織り工房じょうた」を訪れる。そこから玉川上水沿いを進んだところに「粋キッチンスタジオ&カフェ」がある。この店では、米粉やグルテンフリーなどのヘルシーな素材を使った料理を楽しむことができる。そこから看板犬ミンミンが出迎えてくれる「茶房ほの香」では、子供でも美味しく食べられるメニューが揃っている。おなかを満たした後は、井の頭公園の遊びの広場で体を動かす。そこから老若男女・国籍問わず好きな人が多い「三鷹の森ジブリ美術館」をゴールとする。

### ③シニア向けコース

シニア向けコースは、スタート地点を飲食店の多い下連雀に設定し、散歩を始める前にお腹を満たしてもらうため、軽食・喫茶店・定食屋など様々な飲食店を取り入れる。飲食店で食事後、三鷹市の街並みを楽しんでもらう。このルートには和菓子店やお持ち帰りできる軽食店を取り入れ、楽しみながら散歩をし、公園で休憩できるように作成する。公園内には地元ゆかりのある勝淵神社があり、三鷹の歴史を感じることができる。コース終盤には地元の特産物を取り扱っている「三鷹緑化センター」があり、新鮮な野菜だけでなく、地元でとれたキウイを使ったワインなど珍しいものもお土産として購入することができる。ゴール付近にある「三鷹中央防災・元気創造プラザ」では、申し込みが必要になるがスポーツ体験のできるイベントが常開催されている。中には申し込み不要のワンコインで体験できるプログラムも用意されている。このコースは、地元で愛されるお店を中心として掲載し、休憩ができるスペースや自然や文化を体験できる施設を取り入れる。

## 5 散歩コースパンフレットの概要と参加促進策の立案

散歩コースパンフレットは配布合計部数を 4,000 部とし、三鷹市役所及びみたか都市観光協会の関係者と相談しながら、市内各所に配備する。配備は 2020 年 12 月中に完了し、期間は 2021 年 6 月末までの半年間とする。消費具合の様子を見ながら配布部数の調整を行い、散歩コースのパンフレットの配布による宣伝活動を進める。

また、参加促進策として、実際にパンフレットを手に散歩した方を対象に学生が運営する Instagram を使った「インスタ映え写真のフォトコンテスト」を企画する。学生が作成する Instagram アカウントをパンフレットに記載する。参加者は散歩中に撮った写真を Instagram に投稿し、一言コメントや感想などを写真と一緒に投稿する。学生アカウントを通して、各月ごとに「ユーザー名」「投稿内容」とともに「最優秀賞」・「景観賞」・「グルメ賞」を発表し、学生の祝福メッセージを添えて表彰する。

## 6 研究活動により期待される効果

本件は地域と学生の連携によって地元住民との交流を深め、地域課題の解決やまちづくり促進に関与し地域活

性化に貢献したいという学生の企画・活動である。当該企画を通して、三鷹市にある飲食店・公共施設への集客効果だけでなく、三鷹市の食・文化・風土・景観・産業などの価値を高め、地域の活性化に貢献したいと考えている。さらに、散歩コースパンフレットを三鷹市内各所へ配備するだけでなく、各店舗が提供している料理や商品、店主からのPR動画・写真などはSNS媒体を活用することにより、三鷹市内のみならず三鷹市外にも、地域の新たな魅力発信が可能となることを企図している。

以上

# マインドフル三鷹プロジェクト

杏林大学 総合政策学部 総合政策学科 岡村ゼミナール

樋口拓也・浅見信二郎・尾崎賢翔・小野沢空・鹿島花梨・中島藍・村上瑛菜

## はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大は、外出や移動の制限だけでなく、リモートワークやオンライン学習など日々の過ごし方にも影響を与えている。その結果、自粛生活による生活リズムの乱れや孤独感、運動不足による「コロナ疲れ」といった様々な要因によって生じるストレスが例年より格段に多くなっている。オンライン中心の生活は、パソコンやスマートフォンの使用時間を大幅に増加させ、脳疲労に伴う思考力・判断力の低下や自律神経の乱れによる体調悪化を引き起こしている。いじめ等の社会的弱者への攻撃や不特定多数の人間による誹謗中傷に起因する事件、過労死やうつ病等、心の健康関連の問題が多数報告されている。

このような状況の中、私たち杏林大学総合政策学部岡村ゼミナールでは、三鷹市在住者の心の健康づくり支援のために「マインドフルネス」という方法の周知を目的とした「マインドフル三鷹プロジェクト」を学生主体で立ち上げ、その活動および研究を開始した。本提案書においては、そのプロジェクトの概要について報告し、三鷹市全体の取り組みとして実施することの意義について言及したい。

## 1. マインドフルネスとは

マインドフルネスは「今この瞬間に集中し気づく」心の状態またはそのためのトレーニングやエクササイズを示す言葉として用いられている。その実践によって私たちは未来に対する不安や過去のトラウマなどの雑念にとらわれることなく、今その瞬間のありのままの現実気づき、受け入れることが可能になる。

## 2. プロジェクトの目標

当プロジェクトの目標は、できるだけ多くの三鷹在住者の方に対して、(1) マインドフルネスはとても身近で気軽にできること、(2) 取り組み易い方法でマインドフルネスを生活に取り入れることが可能である点を周知することである。また、マインドフルネスは、その言葉を耳にしたことがある人にとっても、メンタルヘルス・テクニックとしてではなく宗教的行為の一つであるかのような誤ったイメージで認知されやすい。マインドフルネスの正しい理解を促し、気軽に実践してもらえる方法を同時に検討する。さらに、子どもから高齢者まで、それぞれの年齢層に合ったマインドフルネスの実践方法を模索し提案することを目標とする。

## 3. 活動および研究方法

### (1) マインドフルネス実践マニュアルおよび動画作成

まず紙媒体と動画を用いたマインドフルネスの実践マニュアルを作成する。マインドフルネスをすべての人に同じ方法で説明した場合、年齢・世代による捉え方や理解度に違いがあることが推測されるので、対象を子ども（小学生）、一般（中高生、大人）、高齢者の3つに絞り、それぞれの世代に合ったマニュアルを作成する。作成にあたって、紙媒体ではこれら3つの異なる対象にいかに関心を持ってもらえるかを考え、文字のみの紹介ではなく、実践時の写真やイラスト等を用いて作成し、A3サイズでそれらの内容をまとめることにする。動画では「腕伸ばし」や「肩ストレッチ」等、場所を選ばずに実践できるマインドフルネスを中心に紹介する。作成には映像だけではなくナレーション、字幕を用いることで子ども、高齢者がより理解できるように配慮する。



## (2) マインドフルネスの周知活動

作成したマニュアルなどのツールを用いてマインドフルネスを具体的に説明する。子ども向けの簡単な瞑想、楽しかったことや嬉しかったことを紙に書いて箱に入れて溜めていく「幸せ貯金箱」というやり方を提示する。一般向けには、マインドフルネスの最もオーソドックスな方法である瞑想と、自分の身体の感覚を確認するボディスキャン、思考や感情を書き出すジャーナリングの方法を提示する。高齢者向けには、簡単な瞑想、歩行のみに集中する歩行瞑想、食事のみに集中する食事瞑想を提示する。それぞれの年代向けのマニュアルを作成したのち、施設や学校等へ出向くかあるいは大学内で講習会を開催し、それらを配布しつつ方法を説明し、実際に実践して頂く。

## (3) マインドフルネスに関する意識調査

参加者にアンケートへの協力を依頼し、マインドフルネスに関する意識・実態調査を行う。アンケートの項目としては、①マインドフルネスに関する知識、②マインドフルネスの説明後のイメージの変化、③説明に関する意見・感想などが挙げられる。これにより参加者の感想やマインドフルネスを体験した結果や効果を確認する。また実際に三鷹市在住者の中でこの「マインドフルネス」を正しく理解している人数等を調べることで、今後のマインドフルネスの周知方法について検討する。

## 4. これまでの活動経過および予定

- (1) 動画サイトの作成と動画のアップ(継続中)
- (2) 杏林大学学生を対象としたマインドフルネスに関する説明
  - ① 総合政策学部ゼミナール連絡会主催のプレゼン大会における報告  
2020年10月10日実施 対象人数 - 約50人
  - ② 保健学部1年生を対象とした説明  
2020年12月4日実施 対象人数 - 約250人
- (3) こどもと保護者を対象とした講習会(12/17 実施予定)
- (4) 高齢者福祉施設におけるZoomを用いた講習会(来年1月実施予定)
- (5) 他大学生(関西大学)との意見交換会(来年1月実施予定)

## 5. 期待される結果

このように当プロジェクトでは、主として3つの年齢層を対象として活動と研究を進めているが、これらの活動によって期待される結果は次の通りである。

まず、子どもの場合については、12歳迄という年齢枠を設定し相手に理解してもらえる様に工夫すればマインドフルネスの効能を伝えることが可能である。特に動画を見ながら実際にマインドフルネスの動作を直接子どもたちに体験してもらうことによって子ども達にはより印象深く残るのではないかと考えられる。感性豊かな子ども達はその経験を今後、彼ら自身の日常生活の中で生かしてくれるものと予想される。その結果として、子供層に関しては、自分は一体どんな要因で喜怒哀楽の感情を感じ取り、状況を整理することができ、道徳的な成長やいじめや差別、誹謗中傷といった攻撃的動向を低減されうる。

13歳以上から40~50代を主に対象とした学生・一般年齢層については、マニュアルの配布や動画の視聴等に関してインターネットなどに既に触れている世代でもあると思うため、特に問題はないかと考える。しかし、各人が幅広く様々な考え方や価値観を持っているため、いかにしてこちらもその人の記憶に印象深く感じさせたりすることができるかが重要である。マインドフルネスはストレス軽減やリラクゼーション効果があるので、日々の疲労感やストレスを減らす効果があるという重要な要素を正しく伝えることができれば、幅広い年齢層へのマインドフルネスの周知のきっかけになるのかもしれない。結果として、学生・社会人層に関しては、日々様々な出来事が起き、その状況に応じて様々な感情を抱いたり、ストレスを感じた

りするものの、その際に感じ取った自分自身の感情や考えをその場の流れと共に流してしまうのではなく、取って替えて、洞察や考察してみる事でストレスを軽減することができるのではないだろうか。

最後に高齢者層については、一般年齢層同様に健康志向を重視した伝え方をすることでより強い関心を持って頂けるのではないかと考えられる。また、その内容を正しく伝える為には一般年齢層に説明する際よりもよりゆっくりと丁寧に、そしてシンプルに説明することによって理解や興味、関心を持って頂けるのではないか。その結果として、自身で感じ取った感情を否定せずに直感的に捉える事で精神的な不安の軽減にも繋がり、思考力の向上から認知機能改善への効果も期待できる。

現段階での予想として、子どもには友達同士の遊び感覚で日常に取り入れながら楽しんで実践してもらえるのではないか。また一般の方には、ストレス解消や集中力を高める方法として、高齢者には気分転換や、体を動かす運動やストレッチの一環として実践してもらえるものとする。

## 6. 今後の展望・課題

今後のマインドフルネスの周知活動はさらにどうあるべきか。新型コロナウイルス感染拡大に伴って新しい生活様式の導入が全国的に進んでいる。人との接触や交流方法の変化に合わせてマインドフルネスの周知方法や実践方法についても従来とは異なる方法で進めなければならないかもしれない。とりわけ直接的な接触や交流が以前の様にはできない中ではその対応策を考える必要がある。

その対応策の1つ目はインターネットを活用したオンラインでの交流・説明活動である。例えば、パワーポイントなどを活用して実際に映像を介してお互いに実践してみる、疑問点や気になった点について話していくといった簡単なイベントも対面式で行うには厳しいが、オンライン上ならばインターネット環境さえ整っていれば比較的容易に開催できる。メリットとしては新型コロナウイルス感染拡大に伴い人と人が接触するイベント開催が制限されている中、オンラインでの活動やイベント開催は今現在、最も実現性のある方法である。また、テレワークや外出自粛などの影響で自宅にいる時間が増えたことによって、今までとは異なる疲労感やストレスを感じることもある。これらの空いた「スキマ時間」を使ってマインドフルネスを行うことで、効率よくリラックス効果を得ることができる。他方で、デメリットとしてはオンライン上では参加者の方々全員との意思疎通や理解度などを確認するのはかなり難しいという点が挙げられる。

2つ目は対面式ではあるが、少人数又は完全予約制によって人数を抑えてイベントを開催するという方法である。仮に参加者が総定数を超えるならば、対策としてオンラインでの配信を同時に行うことで実際に参加できなかったとしてもイベントには参加できるので結果的にイベント自体は遂行できる。少人数によるメリットは参加者一人一人のコミュニケーションが図りやすいことから、内容理解の個人差を少しでも縮める試みがしやすいという点である。参加者が高齢者中心ならばそれに伴いペースをオンライン上よりも合わせやすいし、様々な会話もできる。わからなければその場で察知し、即座に補足説明ができる。

新型コロナウイルスの影響はこの先何年続くか未だ予想できない。また少子高齢化に伴った機械化による日常生活の変化によって、新型コロナウイルスの影響に関係なく人との接触機会が減っていくかもしれない。いつかはこのようなイベント開催等も AI を用いて行う時代がやってくる可能性もあるかもしれない。しかし、私達はそれら時代背景に沿って生きていく必要がある。環境や社会的背景によって私達は想像できない様々な苦勞をこれからも積み重ねていくかもしれない。また、SNS の発達によって暖かい人間の心が徐々に失われつつもある。これからも続くこの複雑な社会構造の中で私達が生きていくためには強い精神力が必要である。「心を癒す」と「心を強くする」、この2つを達成していくためには、より多くの人々が「マインドフルネス」を正しく理解し活用するための市全体としてのサポート体制づくりを進めていくことが重要であると思う。

## ソーシャル・キャピタルと地域防災 —共助コミュニティとしての近隣住民組織の可能性—

国際基督教大学教養学部アーツ・サイエンス学科 公共政策専攻、西尾ゼミ  
中田 有紀

### テーマ設定動機

1. 被災者及び被災地の支援・応援活動に参加する中で、現地の方々との対話から、筆者自身も自分の住む街で、漠然と何か防災に取り組まなければならないと考えるようになったから。
2. 「防災士」資格を取得し、三鷹市を中心に活動する市民団体「やろうよ！こどもぼうさい」の一員として、地域防災の現場に参加する中で、三鷹市が取り組んでいる防災政策に関心を持ったから。
3. 大学で地域コミュニティを基盤とする、共助のまちづくりについて学んできた経緯があるから。

### 研究概要

本研究は、ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）という概念を用いて、三鷹市のコミュニティへの理解を深め、且つ三鷹市のコミュニティ防災力向上の可能性を見出すことを目的とする。コミュニティ防災に取り組む上で、近隣住民組織（自治会・町内会）が最も有効な単位ではないかと考えたため、近隣住民組織内において醸成されたソーシャル・キャピタルを明らかにする。

研究手法として、三鷹市内にある防災を一つの活動の軸とする町会に焦点を当て、町会長へのインタビューを中心に単一事例の分析研究を行った。その際、三鷹市特有の制度であるコミュニティ行政に着目することも不可欠であると考えたため、コミュニティ住区単位での防災に関する取り組みも研究の対象とした。調査対象の町会が位置する住民協議会の事務局員にもインタビューでお話を伺った。

本研究のリサーチ・クエスチョンは、「ソーシャル・キャピタルの観点から、近隣住民組織が地域防災において果たす役割とは何か？」である。また、そこから更に生じたクエスチョンは以下通りである。「ソーシャル・キャピタルは、意思決定に影響力を持つことは可能か？」「近隣住民組織は水平性・多様性のあるネットワークであると言えるか？」「近隣住民組織において、結束型ソーシャル・キャピタルは負の影響を及ぼし得るか？」「三鷹市の自主防災組織は機能しているか？」これら5つのクエスチョンに関して論じた後に、近隣住民組織において期待される共助のあり方を模索し、三鷹市政への提案へと導きたい。

### ソーシャル・キャピタルとは何か

ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）は、信頼、互酬性の規範、ネットワークの三要素によって構成される。ソーシャル・キャピタルは、社会的なインフラではなく、可視化されない形で市民間に存在する公共財であり、諸活動を活発にさせることで、社会の効率を改善する。公共財とは、不特定多数に属する財産であり、フリーライダー（ただ乗り）を防ぐことができないといった非排他性や、すべての人に等しく便益が提供されるといった便益不可分性が指摘されている（西尾 2016）。主体性を有する「良き市民」の

存在は、ソーシャル・キャピタルの醸成に必要不可欠である。市民社会における「良き市民」とは、「ただ乗り」せずに自発的強調行動をとる市民であると定義する（坂本 2010）。

日本の市民社会は、ソーシャル・キャピタルを醸成し、共同体を維持することで民主主義を支えているが、公共領域のあり方や政策決定への影響力が弱い。原因としては、政府による規制の強さによるものだと考えられている。日本におけるソーシャル・キャピタルの概念そのものに注目したとき、三要素（信頼・互酬性の規範・ネットワーク）を改めて日本の市民社会に馴染むかたちへと再解釈しても良いのではないかと考える。日本の社会科学に対して、欧米での確立された知識を切り取って輸入するばかりで、日本の土壌から苗木を育てる努力が不足している（西尾 2016）という指摘もされている。「定義やコンセプトは柔軟に捉え、むしろその実践に参加することで言葉の意味を確定していく方が学問的に生産的である」という西尾の言葉を踏まえて、筆者自身がインタビューを行う中で経験的に得た信頼・互酬性の規範・ネットワークの理解を基盤にソーシャル・キャピタルについて論じることとする。

## 提案内容

### 1. 「がんばる地域応援プロジェクト」の継続

三鷹市生活環境部コミュニティ創生課の町会等地域自治組織活性化助成金事業「がんばる地域応援プロジェクト」は今後も継続するべきである。従来、資源回収等を通じて町会は活動資金となる収入を得ることができていたが、このような伝統的な手法によって十分な収入を見込むことに困難を感じている。会員から直接回収する会費は、使用用途の決定に町会としての合意形成が必要である。そのような中、三鷹市の「がんばる地域応援プロジェクト」は、町会が新たな事業に着手するための大きな後押しとなっている。また、インタビューの中で、この事業を通じて町会は三鷹市との協働を感じられているという声もあった。助成金を得た町会をはじめとした地域組織が互いに事業の成果を発表する場も設けられており、他の地域組織から活動のヒントを得るきっかけにもなっている。以上の理由から、今度も町会等地域自治組織活性化助成金事業「がんばる地域応援プロジェクト」は継続されるべきである。

### 2. 三鷹市内における地域コーディネーター育成事業の推進

三鷹市内の地域で活動するコーディネーター育成事業の推進を提案する。地域コーディネーターは、中立の立場から、三鷹市と市民を繋ぐ架け橋として機能することができるのではないかと考える。三鷹市の掲げる「参加と協働」を支えるための役割を担う大きな存在になり得る。加えて、地域コーディネーターはソーシャル・キャピタルの抱える弱点を克服する機能も持ち得ると考える。具体的には、多様な市民を包括することで、ソーシャル・キャピタルの不平等な分配や保有量の差の拡大を防止し、あらゆる人に等しく便益を分配することができるのではないだろうか。また、中立の立場に立つことから、ソーシャル・キャピタルの反民主的及び反社会的な目的による悪用も防止することができるだろう。ソーシャル・キャピタルは、社会レベルにおいてスピルオーバー効果も認められているため、社会全体に良い影響を及ぼすことが期待される。実際に、インタビューを行った町会長からも、地域社会におけるコーディネーターの必要性和重要性を伺った。従って、三鷹市内において地域コーディネーター育成事業の推進を提案する。



### 3. 三鷹市内の自主防災組織の見直し及び再編の検討

インタビューを行う中で、三鷹市内の自主防災組織は、組織の構成形態と活動の活発さに地域差があることが明らかになった。この事実に対して問題意識を持っている市民も多いのではないかと考える。現代の日本の地域社会において防災は、老若男女あらゆる市民の関心の対象である。インタビューを行った町会では、防災をきっかけに地域社会に関わり、町会の活動に加わるようになった人も多いという話を伺った。また、市内の自主防災組織は、若い世代の担い手不足を一つの課題として抱えている。災害時の共助の幅を大きく広げることに貢献する自主防災組織の活動は、住民の自発性に委ねられている。住民が自主防災組織の活動に当てることにできる時間や労力には制約があり有限であることから、地域住民の活動資源を適正に配分するための地域ガバナンスが必要になる。そこで、三鷹市内の自主防災組織の見直し及び必要に応じて再編の検討を提案する。三鷹市内の自主防災組織が現在の体勢に再編されたのは1993年であることがインタビューの中で明らかになった。以来20年以上が経過し、防災や共助の在り方や、市民を取り巻く環境が大きく変化した。この提案を機に、三鷹市内の自主防災組織の体制を見直し、より若い世代が自主防災組織により参加しやすくするための仕組みの確立に取り組むべきである。

#### 参考文献（抜粋）

西尾隆『現代の行政と公共政策』放送大学教育振興会、2016年

坂本治也『ソーシャル・キャピタルと活動する市民』有斐閣、2010年



# 「民学産公」協働研究

---

## 「民学産公」協働研究

「民学産公」協働研究事業は、三鷹ネットワーク大学推進機構の正会員及び賛助会員を対象に2006（平成 18）年度から行っている事業です。民学産公の連携による知的資源を活用した新しい技術やシステム、高付加価値製品の開発による地域に根ざした産業の支援・創出に寄与し、研究成果の社会・地域への貢献により市民生活が豊かになることを目的としています。審査により採択された団体と協定を締結し、研究経費を支援します。

### 2020（令和 2）年度「民学産公」協働研究事業

2020 年度の「民学産公」協働研究事業では、審査の結果、以下の 5 件を採択し研究支援を行いました。審査会や報告会は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインで開催しました。

◇みたか太陽系ウォークに関するクイズの開発

エム・ティ・プランニング株式会社

◇TAKA-1 から TOKYO-1 への実証研究

法政大学地域研究センター

◇「まいど（MA I D O）」プロジェクト

境交通株式会社

◇はげのメディアラボ・音声コンテンツ研究事業

特定非営利活動法人グリーンネックレス

◇地元で働きたい人のためのスキルアップ情報サイト事業「mikkework(みつけワーク)」

三鷹 ICT 事業者協会

### 審査員（企画運営委員会研究開発部会）

宮崎 武（電気通信大学大学院情報理工学研究科教授）

岡村 久和（亜細亜大学国際交流委員長・都市創造学部教授）

細田 貴明（産業技術大学院大学産業技術研究科准教授）

大石 哲矢（NTT 情報ネットワーク総合研究所企画部長）

源 由理子（明治大学副大学〔社会連携担当〕・ガバナンス研究科教授）

### 日程

- ・審査会 2020 年 7 月 3 日（金）
- ・中間報告会 2020 年 11 月 6 日（金）
- ・成果報告会 2021 年 3 月 5 日（金）

### 研究内容

研究成果報告書はこちらに掲載しています。

（三鷹ネットワーク大学ホームページ内）

<https://www.mitaka-univ.org/kenkyu/mingakusan.html>



## みたか太陽系ウォークに関するクイズの開発

エム・ティ・プランニング株式会社

代表 三澤 純子（取締役会長）

本研究では「みたか太陽系ウォーク」に関するクイズの開発を行いました。2020年、新型コロナウイルス感染症の影響により三鷹市の多くのイベントが中止になり、スタンプラリーも中止となりました。長年続いて市民の皆さまが楽しく参加してきた「みたか太陽系ウォーク」をクイズという形に変えて楽しんでいただけるよう開発しました。クイズの内容は太陽系の科学的な情報と、三鷹と宇宙に関わる情報を扱い、太陽系を学びながら三鷹の良さを発見できる構成で開発を試みました。ネットを利用してクイズの内容を募集し、開発したクイズはスマホで利用できるよう研究しました。

この協働研究を通して得られるクイズの内容とネット利用の可能性は、今後のみたか太陽系ウォークや地域活性のイベントにも役立つものと考えます。スマホ利用の具体的検討が進めば、次年度以降、クイズラリーやクーポン発行などの実装もできれば、商店会の活性化にもつながると考えます。

### ◆概要・目的

クイズの内容は、スタンプラリーで不足を感じていた太陽系に関する科学的情報を扱い、親子で太陽系について楽しみながら学んでいただける内容を開発しました。ネットを利用して、みたか太陽系サポーターならびに星のソムリエの方々から太陽系に関するクイズと三鷹に関するクイズになる情報を公募しました。太陽系クイズは、太陽系サポーターの中の星のソムリエの方々を中心となって原稿を書きおこし、監修を国立天文台の縣秀彦氏に依頼しました。太陽系クイズと天体の豆知識について、スマホで閲覧できるように研究開発しました。

三鷹に関わるクイズは、モニュメントや文化遺産に関わる情報も扱い、三鷹の良さを発見できる構成を目指しました。こちらは太陽系サポーターならびに三鷹ネットワーク大学のご協力をいただきました。三鷹のクイズとなると広範囲にわたり散漫になったため、テーマを三鷹と宇宙に関するものに絞り、検討を行いました。研究結果を今後のみたか太陽系ウォークや地域活性イベントに活用しやすいように提案書にまとめています。

### 太陽系 豆知識&クイズ

<https://www.mt-planning.com/products/taiyokei/>

### ◆検証内容

みたか太陽系ウォークを想定して開発するクイズ内容が、太陽系を実感し、三鷹のまちを再発見することに有効か。スマホ利用で、活用するために必要な技術やサービスは何か。

[先見性]「天文台のあるまち三鷹」の良さを、市民や市外の人々に伝える新たな方法の確立。地域活性イベントで、リアルなイベントが打てない場合のスマホを利用したイベントの実現性の模索。

[どのように地域社会に役立つか] コロナ禍においても、みたか太陽系ウォークを途絶えさせない取り組みを行うことによる「天文台のあるまち三鷹」の発信、シビックプライドの醸成。

[実効性] 次年度のみたか太陽系ウォークへの貢献。地域活性イベントにおけるスマホ活用の実装。

[持続性] みたか観光情報としての発信。天文・太陽系の科学文化情報としての発信。

[発展性] クイズ開発に子どもたちが参加。クイズ開発に惑星エリアの商店が参加。スマホによるクイズラリーやクーポン発行などによる商店街の活性化。



## TAKA-1 から TOKYO-1 への実証研究

法政大学地域研究センター

松本 敦則（センター長）

### ◆研究の背景

現在、小売・サービス業を取り巻く環境は、コロナ禍における経済活動の停滞、東京 2020 オリンピック・パラリンピックへの期待、生産年齢人口の減少や働き方改革による就労状況の変化、キャッシュレス決済の促進機運、店舗の後継者不在などの大きな変化に直面している。また、郊外への大型スーパーの進出や多様化する消費者ニーズへの対応の遅れなどにより、全国的に商店街における各々の小売業・サービス業の商店も来店者数・売上高ともに概ね減少しているといわれている。

三鷹市においても商店数の減少傾向が続いていること、定住人口千人当り小売業商店数が 4.1 と、近隣自治体（武蔵野市(11.9)、調布市(5.2)、国分寺市(4.9)、府中市(4.7)、小金井(4.6)）と比較した場合に最も低水準という現状がみられる。（※総務省『平成 28 年経済センサス活動調査』および各自治体の平成 28 年 12 月 1 日時点の住民基本台帳のデータより）また、市内の事業者数の推移をみると、平成 8 年(6,774 事業所)、平成 18 年(5,536 事業所)、平成 28 年(5,040 事業所)と減少し、同じ期間の定住人口は 2 万人程度増加しているにも関わらず、常雇従業員数は平成 8 年(52,138 人)、平成 18 年(49,157 人)、平成 28 年(49,045 人)と減少傾向であることは、雇用の維持・創出という観点からも小売・サービス業の将来性に不安が残る。（※『三鷹市統計データ集 2019』より）

### ◆研究概要・意義・目的

このような背景の中、2012 年から三鷹商工会等が中心に、三鷹の魅力的な商品を認定し、三鷹発地域ブランドの構築と市内産業の活性化を目指す「TAKA-1（みたかセレクト ONE）」が展開された。また、『三鷹市産業振興計画 2022』における 5 つの基本方針の 1 つに「三鷹ブランド戦略の展開」が取り上げられ、その下位の施策の柱として「TAKA-1」が注目されている。

この「TAKA-1」には、2012 年から 2019 年の 8 期にわたって 52 品（筆者調べ）の商品が認定されたものの、市外の知名度においてはまだ十分とはいえないかもしれない。しかし、地域製品のブランド化は一筋縄ではいかないことは確かであることから、現状把握を行った上で三鷹のブランド戦略を後押ししていく必要がある。そこで本研究は、地域活性化のノウハウも有する研究機関として、三鷹市で求められる「TAKA-1」の施策展開について、支援体制・方法ならびにその効果の検証、さらに施策の発展性に関して 2 年間での研究を進めていく。研究初年度は行政や三鷹商工会など当施策に関わる関係機関への聞きとりなど現地調査、認定商品の事例研究、他の地域の地域資源等に関する取り組み研究等を実施する。次年度は、初年度の調査・研究成果をもとに、「TAKA-1」の施策の方向性に関する提言を行い、関係機関と連携してブランド戦略を順次展開していく予定である。

また、三鷹市が策定した『三鷹市産業振興計画 2022』の達成に資するよう、計画とも整合性を図って研究を進めていく。

なお、今年度の研究結果を概観すると、コロナ禍による影響があり、三鷹および他の地域における事例研究を十分に実施することが適わなかった。このため、当初の予定を若干変更し、更なる事例研究を行った上で「TAKA-1」に関する提言を進めていくことが望ましいと考えており、次年度に実施する予定の研究項目は以下の通りである。

- ① 「TAKA-1」認定事業者・認定商品に関する調査
- ② 三鷹市民の「TAKA-1」に関する意識調査
- ③ 他地域のブランド化に関する事例研究
- ④ 提言書に対する「TAKA-1」関連団体の取り組み状況調査
- ⑤ 「TAKA-1」の持続的発展のための方向性提言

## 「まいど (MAIDO)」プロジェクト

境交通株式会社

根本 克己 (代表取締役社長)

この実証実験は、2020年の冬から感染が拡大した新型コロナウイルスにより、現時点（2021年2月）で2度目の緊急事態宣言が発せられるなど現在進行形で大きな社会変容が起きている中、公共交通機関としてのタクシーが担える役割も変化するものと考え、その動向を捉えるべく実施した。

そこで「即時財」という元来タクシーが持っている価値、特性を生かした新たな需要の掘り起こしを試みながら、どのようなニーズが存在し、法的な枠組みの中で持続可能な事業として成り立つかの検証することとした。

具体的には、想定されるニーズを設定し、アンケートや模擬営業などを通じて得たデータを取りまとめ、将来的な新たな市場開拓の知見とし、今後の市民生活の利便性に寄与する事を目的とする。

### ◆先見性と検証点

今までは、タクシーの扱う旅客輸送とトラックなどが扱う貨物輸送との間には明確な線引きが行われ、所轄官庁である国交省によって厳格に管理運営されていた。しかし、昨今のデジタル社会が生み出した効率性重視の経済活動や労働者不足と言った問題への対応として、貨客混載と言った考え方が生じていた。これは地球環境保護の観点からも、無駄を省く上でCO2削減に寄与することから理解が得やすい。そんな下地がある中で、今回の新型コロナウイルスの感染拡大によって落ち込んだタクシー需要を補う策として急遽、一時的に貨物との垣根を取り払い、タクシーにその役割の一部（取り急ぎフードデリバリー）を担わせることが決まった。しかし、さらなる拡大に期待する気運が高まる中、当初は具体的な線引きをどこにするかも決まっていなかったことから、タクシー事業者として、貨物事業者との棲み分けをタクシー特有の「即時財」という点に置いて可能な業態の検討を試みる事とした。

### ◆実証実験内容

第一段階：

- 社会変容に伴う新たなニーズを想定
  - ・ フードデリバリー
  - ・ 妊産婦（特に双子）のサポート
  - ・ タブレットを使った買い物代行
  - ・ 処方箋薬剤の受け取り代行（タブレット使用）
- 三鷹ネットワーク大学機構の助力を得ながら協力先の選出
- パンフレットを作成し配布によって告知
- アンケート実施

第二段階：

- 実際の輸送事例を重ねる中で、時間帯と本業との兼ね合い、収支に見合う値決めなど、継続的な事業として成り立つかを検証する。

今回、コロナ禍という制約を受けた時期に実施した実験ではあったが、この禍を経て人々の行動がどのように変わり、さらに考え方、認識、価値観がどう変化するのか、今後、実際の体験を経ながら実感していくものと思うが、変化することを前提に今回の実験で得た知見を確固たるものにするために取り組んだ事業の継続を図っていきたい。

特に今後、環境問題や災害対策と共に感染対策への取り組みは企業の責務として重要な課題の一つであることから紫外線を使った感染対策の、より精緻な実データを収集し、効果測定を実施することにより、深まった公衆衛生に対する一般的な理解に応える検証を試みたい。

## はけのメディアラボ・音声コンテンツ研究事業

特定非営利活動法人 グリーンネックレス

野口 由紀子 (理事)

多摩地域に住み、活動する市民・企業・大学・NPO が、国分寺崖線の魅力を学ぶため、『はけのメディアラボ事業』の立ち上げを目指し、三鷹ネットワーク大学助成を受け、検討を進めてきました。

本年度は、新型コロナウイルスが蔓延する中、街歩きを行うことが困難となっており、WEBを活用してオンラインではけの魅力を知るため、音声に着目し、近年、普及が著しい、音声コンテンツ配信などの、音声メディアの活用方策を検討するため、以下の4点の検討を行うことを目的として、本事業を実施しました。

1. 音声コンテンツ配信実態調査
2. 専門家ヒアリングと音声コンテンツ作成方法の検討
3. はけ歩きのテストプログラムの実施
4. はけの学校(WEB)との連動した音声コンテンツ発信方法の企画

### ◆調査を通じて得られた知見

#### (1) 音声ガイド+映像+資料による情報発信

- ・音声ガイドだけに頼ったプログラムの展開では訴求力に乏しい。
- ・このため、はけの学校プロジェクトで得られた知見、古老のヒアリング結果、風景写真や歴史資料なども組み合わせ、音声ガイドを入口に、様々な視点から、はけの魅力を知り、感じるプログラムを展開すべきことが、明らかになった。  
⇒はけの学校では、地図づくりに注力してきたことから、地図をベースに音声ガイド+映像+資料による情報発信を検討する。

#### (2) 魅力的なガイドとコンテンツを持つ人材のネットワーク化

- ・昨年度の検討では、ハケの環境保全や環境保全活動に関わる人材・組織のネットワーク化の重要性が指摘された。
- ・魅力的なガイド、街歩きコンテンツを展開するためには、まずは、情報を発信する主体の内発性が問われる。こうした観点から、はけの魅力を発信する人材のネットワーク化が必要とされる。  
⇒はけの学校では、多団体(NPO)バースなどと協力して、魅力的なガイドとコンテンツを持つ人材のネットワーク化を目指し、本研究でフォーラムを開催することを目指した。

#### (3) 魅力的なガイドリスト化

- ・ガイドの発信力が街歩きコンテンツの魅力を決することから、次年度以降、コロナウィルス終息後を見据え、魅力的なガイドの発掘を進めることが必要であることが明らかになった。  
⇒上記の示したフォーラムなどを通じて、魅力的なガイドのリスト化を本研究で進めることとした。

### ◆はけの学校(WEB)と連動した音声コンテンツ発信方法の企画

企画の基本的な考え方

- 地域愛を持つ、魅力的なガイドの発掘
- 魅力的なガイドによるオンラインツアー
- 音声ガイドは、オンラインツアーの入口として配信。
- 音声ガイドの配信手段については、既存メディアの活用を検討
- オンラインツアーとリアルツアーの連携展開

音声コンテンツ等、発信方法の企画

音声コンテンツの位置づけを下げ、映像配信の検討を進めるとともに、本研究で収集整理した、ガイドの協力を得て、音声ガイド、映像情報、テキストを作成、地図ポータル(STROLY)を通じ発信、これと連動して、オンラインツアーを実施する。



## 地元で働きたい人のためのスキルアップ情報サイト事業 「mikkework(みっけワーク)」

三鷹 ICT 事業者協会  
重岡 秀俊

(Cloudy knot および Code for Mitaka / Musashino)

地元で働きたいが、希望の仕事がない、働く時間がない、給与が見込めないという事で働くことを諦めている人が一定数います（独自のアンケートでも75%が地元で働きたいと答えています）。

また、三鷹の地域の中では子育て中のため、子育てによるブランクのため、病気のため、身体が不自由なため、働きたくても働けないという方も多くいます。

とはいえ、道を歩いていると三鷹エリアで求人をしている店舗も見かけ、なかなか、求人が決まらなかつたり、採用が決まっても人が定着しないというのが現状です。

本研究では、働きたいけど、働くことができない人と人財が必要なお店・会社を「スキル・情報」でつなぐことができれば、街に抱える失業や人財不足の課題が解決できるのではと考え、地元の人のためのスキルアップ情報サイトを作成し、以下情報をホームページ上に掲載しました。

また、仕事で叶えたいことや仕事での困り事をリサーチするために、仕事で叶えたい思いアンケートを実施しました。

### ◆掲載コンテンツ

1. 仕事の見つけ方の情報
2. スキルアップのための情報
3. 働く場の情報（コワーキングスペースなど）
4. 地元のお店や企業の紹介
5. 地元のお店や企業の仕事情報の紹介

### ◆実験の考察

働きたい人の想いを叶えるためにホームページを作成しましたが、ホームページを作成しただけではなかなか利用してもらえませんでした。できるだけ情報を届けたいと思い SNS を使い仕事情報の提供をお願いした所、知り合いの方が地域で求人しているお店の情報を提供してくれました。それをきっかけにお店の方と直接連絡を取り仕事情報を掲載することができました。活動を続けていく事で、少しずつですが協力してくれる人が増えてきていると感じました。

### ◆地域の情報をシェアし、地域を良くする

今回、情報サイトとして SNS を使って情報発信をしました。情報サイトからの一方的な情報提供だけではなく、SNS を使って地域の方といっしょに地域の仕事を良くしようという方向で発信を続けていました。その結果、地域の団体の方が自分の知っている仕事の情報を教えてくれるという街との協働の形が生まれてきました。地域の情報をシェアすることで、地域の人とつながりができ、地域の人といっしょに活動ができたと感じました。

Mikkework

<https://mikkework.work/>





資料

---

2020年度  
三鷹まちづくり総合研究所「まちづくり研究員」  
募集要項

## 1 目的

「三鷹まちづくり総合研究所」（以下、「研究所」）は、三鷹市と三鷹ネットワーク大学推進機構が「三鷹市における総合的なまちづくりに資する調査研究を行う」ために共同設置している機関です。この研究所が新たに開始する「まちづくり研究員」（以下、「研究員」）の事業は、公募により市民等を研究員に任命し、研究員が行う調査研究や論文作成を支援することによって、地域の課題解決や価値創造に役立つ幅広い分野の知見や提案を集めるとともに、多様な背景を持つ意欲ある人材を発掘し地域につないで、三鷹市のまちづくりの議論と実践をより豊かにしていくことを目指しています。

## 2 事業の概要

- (1) 研究所は、研究員を公募し、審査により選定して、「三鷹まちづくり総合研究所まちづくり研究員」に任命します。
- (2) 研究員は、それぞれの研究テーマで調査研究を進め、論文を作成します。
- (3) 研究所は、三鷹ネットワーク大学推進機構委員の大学や三鷹市の協力を得て、研究員が行う調査研究及び論文作成を支援します。
- (4) 研究員は、期限までに論文を提出します。
- (5) 研究所は、査読を経て受理した論文を研究所紀要に掲載します。
- (6) 三鷹市は、研究の成果を市政運営に生かしていきます。

## 3 研究のテーマ

特に決まった研究テーマの設定はありません。三鷹のまちづくりに資することを条件としますが、政策や事業にすぐに生かせる実践的な有用性だけでなく、長期的に見たときに地域の課題解決や価値創造につながる学術的意義のある研究など、幅広い分野・視点での知見を求めています。超高齢社会の到来、グローバル化、新たなテクノロジーの普及などにより社会の大きな枠組みまでが変わろうとする中で、地域社会は人々がさまざまな変化のもとに暮らす現場であり、イノベーションの出発点でもあります。そうした地域社会の新たな課題や可能性を見据えて、未来のまちづくりに向けた自由な発想で研究を構想してみてください。

## 4 応募資格

次の①②のいずれかに該当する方とします。

- ① 三鷹市在住または在勤者  
※グループでの研究も可（代表者は三鷹市在住または在勤者）。
- ② 三鷹ネットワーク大学推進機構の正会員または賛助会員  
※会員である組織に属している学生・職員を含む。グループでの研究も可。

## 5 研究員が受けられる支援

- (1) 調査研究及び論文作成について、オリエンテーション、検討会、中間発表会などで大学教員のアドバイスを受けることができます。
- (2) 研究所が提携する大学図書館の蔵書、データベース等を利用することができます。
- (3) アカデミック・ライティングの指導を受けることができます。
- (4) 各種調査の依頼などの際に「三鷹まちづくり総合研究所 まちづくり研究員」の肩書を使用できます
- (5) 各種調査を企画する際は、市の関係部署や外郭団体等により、可能な範囲での協力が得られます。
- (6) 研究員同士の情報交換や評会、交流会など、関心を広げ意欲を保ちながら論文作成を進めることができるプログラムを提供します。
- (7) 研究期間中、三鷹ネットワーク大学(三鷹市下連雀3-24-3 三鷹駅前協同ビル3階)内に書類保管スペースと作業用の机が提供されます。

## 6 研究期間

論文提出期限は2021年2月2日(火)とします。研究の内容により、希望する場合には提出期限を1年間延長し、2022年1月末日までとすることができます。なお、研究期間中の主なスケジュールは、以下を予定しています。

- 2020年5月 委嘱式、オリエンテーション
- |         |                       |
|---------|-----------------------|
| 6月      | テーマ・文献リスト・研究手法の検討、交流会 |
| 7月      | 目次構成・序文の検討、情報交換       |
| 8月      | 進捗報告①、ピアレビュー          |
| 10月     | 中間発表会                 |
| 12月     | 進捗報告②                 |
| 2021年2月 | 論文提出期限                |

※ 原則、すべての行事に出席していただきます。

## 7 論文について

論文のフォーマットについては別途指定します。文字数は、12,000～20,000字程度を想定しています。

なお、研究員がすでに論文として発表した研究テーマを本事業の研究テーマに設定することはできません。

## 8 研究所紀要への論文掲載について

研究所は、提出された論文について専門の学識者に査読を依頼し、紀要に掲載します。掲載にあたっては執筆料が支払われます。



9 応募方法

所定の様式で、研究テーマ、その他必要事項を記載するほか、研究の動機、テーマに関する考え、研究計画・手法などを1200字以内にまとめて記入し、下記の応募先まで電子メールで提出してください。

【件名：三鷹まちづくり総合研究所 まちづくり研究員の応募について】

宛先 info@mitaka-univ.jp

10 募集期間

2020年2月18日(火)～3月31日(火)【必着】

11 審査

(1) 第1次審査(書類選考)

提出書類に基づいて審査を行い、第2次審査に進む方を決定します。

(2) 第2次審査(プレゼンテーション選考)

第2次審査を2020年4月中旬に行います。詳細については、該当者に別途通知します。

審査は、三鷹まちづくり総合研究所と三鷹ネットワーク大学推進機構会員の大学教授などの学識経験者で構成する審査会で行います。

12 定員

5～10人(グループ)程度

13 応募・問い合わせ先(事務局)

特定非営利活動法人 三鷹ネットワーク大学推進機構(担当者:篠原、田辺)

〒181-0013 三鷹市下連雀3-24-3 三鷹駅前協同ビル3階

URL: <https://www.mitaka-univ.org/>

MAIL: [info@mitaka-univ.jp](mailto:info@mitaka-univ.jp)

TEL: 0422-40-0313

三鷹まちづくり総合研究所「まちづくり研究員」応募

三鷹まちづくり総合研究所まちづくり研究員として、下記のとおり調査研究を行いたいで、「まちづくり研究員」募集要項に基づき応募します。

研究テーマ	
-------	--

◆応募者(応募代表者)

(フリガナ) 氏名	所属(企業・大学名・肩書き等)
連絡先(住所) 〒	(電話番号) ( ) (Eメールアドレス) @

◆共同研究者

氏名(フリガナ)	所属(企業・大学名・肩書き等)	連絡先(住所)	電話番号	Eメールアドレス

◆研究の動機、テーマに関する考え、研究計画・手法などを、1200字以内で記載してください。

--

◆研究テーマに関連する過去の論文、研究活動、まちづくり活動などがあれば、記載してください。

--

三鷹まちづくり総合研究所事業 2020年度

# 「まちづくり研究員」募集

コミュニティ 居場所 自治 共生 安心安全  
災害 ハザードマップ 環境緑地 サステナ  
エネルギー SDG's シビックテック  
データ スマートシティ シェアエコ  
ミュージアム MaaS  
プロジェクト 文化財  
若年層 ジェンダー ダイ  
年時代 生涯学習  
商店街 再開発  
インバウンド 観光  
雇用 リカレント  
子育て 保育  
コミュニティス  
格差 貧困 ゼー  
医療 介護保険  
介護人材 社会的孤立  
自治会 地域福祉



都市計画 公共空間  
ビルディ 再生可能エ  
All オープンデー  
ノミニー 交通 エコ  
地域史 アートブ  
スポーツ 多文化共  
パーシティ 人生10000  
ポテンティア 地場産業  
都市農業 地産地消 イ  
産業振興  
教育 出産  
待機児  
クール 不登校  
フティネット 健康  
制度 地域ケア 認知症  
空き家 市民活動 町会自  
少子化 超高齢社会

## 三鷹まちづくり総合研究所と近隣大学が あなたを支援

応募期限：2020年3月31日まで

まちづくり研究員  
になると…

まちづくり研究員  
三鷹太郎

4

各種調査に「まちづくり研究員」の肩書を使用できる

1

大学教員から調査研究や論文作成のアドバイスが受けられる

2

大学図書館を利用することができる

3

アカデミック・ライティングの指導を受けることができる

5

各種調査に行政や関係団体の協力が得られる

6

交流会や研修会でモチベーションを高めることができる

7

作業や書類保管のスペースが確保できる

協力大学：杏林大学・国際基督教大学・成蹊大学・ルーテル学院大学

三鷹まちづくり総合研究所「まちづくり研究員」の事業は、公募による市民の調査研究や論文作成を支援することで、地域の課題解決や価値創造に役立つ幅広い分野の知見や提案を集めるとともに、多様な人材を発掘して三鷹市のまちづくりの議論と実践をより豊かにしていくことが目的です。未来のまちづくりに向けて、自由な発想で研究を構想してみてください。

ユニークで面白い、刺激的な論文を期待しています！

三鷹まちづくり総合研究所長 河村 孝(三鷹市長)

## まちづくり研究員の概要

研究・論文に決まったテーマはありません。三鷹のまちづくりに資することを条件に、幅広い分野・視点での知見を求めています。

研究員は無報酬ですが、研究や論文執筆にあたってさまざまなサポートが得られます。論文が研究所紀要に掲載される際には原稿料が支払われます。

- 研究所が公募・審査により「まちづくり研究員」を任命します。
- 研究員は、それぞれの研究テーマで調査研究を進め、論文を作成します。
- 研究所は、三鷹ネットワーク大学推進機構会員の大学や三鷹市の協力を得て、研究員の行う調査研究及び論文作成を支援します。
- 研究員は、期限までに論文を提出します。
- 査読を経て受理された論文は、研究所紀要に掲載されます。
- 三鷹市は研究の成果を市政運営に生かしていきます。

## 研究期間

論文提出期限は2021年2月2日(火)です。ただし、研究の内容などにより、希望する場合には提出期限を1年間延長し、2022年1月末日までとすることができます。

## 応募について

### 定員

5～10人(グループ)程度

### 応募資格

次の①②のいずれかに該当する方とします。

- ①三鷹市在住または在勤者  
※グループでの研究も可(代表者は三鷹市在住または在勤者)。
- ②三鷹ネットワーク大学推進機構の正会員または賛助会員  
※会員である組織に属する学生・職員を含む。グループでの研究も可。

### 応募方法・募集期間

「まちづくり研究員」に応募する際は、三鷹ネットワーク大学ホームページで募集要項を必ずご確認のうえ、お申し込みください。

2020年3月31日(土)までに、所定の様式に研究テーマ、必要事項と、研究の動機、テーマに関する考え、研究計画・手法などを1,200字程度にまとめて記入して三鷹ネットワーク大学にEメールで提出してください。

<https://www.mitaka-univ.org/entries/227>

## 三鷹まちづくり総合研究所とは

「三鷹まちづくり総合研究所」は、三鷹市とNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構が「三鷹市における総合的なまちづくりに資する調査研究」を行うために共同設置している機関です。三鷹ネットワーク大学推進機構は教育・研究機関等の知的資源を地域社会に提供する事業を行っており、19の大学や研究機関などが正会員として参加しています。

## スケジュール

2020年	4月～5月	● 任命 オリエンテーション
	6月～9月	● 講座(論文の書き方、研究の進め方) 学習会・交流会
	10月	● 中間報告会
	11月～1月	● 執筆 進捗確認・交流会
2021年	2月	● 論文提出 研究の内容により、提出期限を1年間延長することができます。



杏林大学井の頭  
キャンパス図書館



三鷹ネットワーク大学  
作業スペース・機



三鷹ネットワーク大学  
交流スペース



### お問い合わせ

三鷹ネットワーク大学推進機構

電話 0422-40-0313

Eメール info@mitaka-univ.jp

住所 〒181-0013

三鷹市下連雀 3-24-3 三鷹駅前協同ビル3階

## 三鷹ネットワーク大学概要

### 1 位置づけ

三鷹ネットワーク大学は三鷹市が2005（平成17）年に条例により設置した公の施設です。設置目的として「市民、教育・研究機関、事業者及び公共団体等の協働の取組を通じて、教育・研究機関等の知的資源を地域社会に提供することにより、多様な人材を育成するとともに、活力があり、豊かで安心できる市民生活を実現する」ことを掲げ、次の事業を行うこととしています。

- (1) 市民に高度な学びの機会を提供する教育及び学習に関する事業
- (2) 民学産公の連携による新技術、システム等の開発及び地域に根ざした産業の支援及び創出に関する事業
- (3) 地域社会において、活躍するために必要となるさまざまな知識、手法等を提供し、豊かで安心できる市民生活の実現を目指す事業
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業

### 2 施設

三鷹ネットワーク大学の施設は、JR三鷹駅南口徒歩2分、駅前ペDESTリアンデッキに直結したビルの3階という利便性の高い立地にあります。教室(教室A・教室B・多目的教室C)、学習する会議室、起業支援スペース、交流スペース、ラウンジなどがあり、主催・企画事業で使用しない時間帯は、当大学の目的に沿う講座や研究会等の会場として貸し出しも行います。

所在地 東京都三鷹市下連雀3-24-3 三鷹駅前協同ビル3階  
開館時間 火曜日～土曜日 9:30～21:30（入館は21:00まで）日曜日 9:30～17:00  
休館日 月曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

### 3 運営

三鷹ネットワーク大学の指定管理者である特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構は、民学産公との緊密な連携及び協力のもとに三鷹ネットワーク大学の事業を推進することを目的として、2005（平成17）年に設立されました。三鷹市及びその近隣都市にある教育・研究機関が正会員となり、各大学の学長や機関の長が理事を務めています。

正会員は現在、次の20団体です（五十音順）。

アジア・アフリカ文化財団 亜細亜大学 海上・港湾・航空技術研究所  
杏林大学 国際基督教大学 国立天文台 成蹊大学 大正大学  
電気通信大学 東京外国語大学 東京学芸大学 東京女子大学  
東京都立大学 東京農工大学 日本獣医生命科学大学 日本女子体育大学  
法政大学 明治大学 ルーテル学院大学 三鷹市

また、賛助会員として企業やNPO法人など57団体が参加しています。

### 4 事業

三鷹ネットワーク大学は、このような民学産公の協働による新しい形の「地域の大学」として、①教育・学習機能、②研究・開発機能、③窓口・ネットワーク機能の3つの機能を持ち、それぞれの機能ごとに10項目の事業を展開しています。

#### ◇教育・学習機能

民学産公の協働により、三鷹ネットワーク大学の正会員・賛助会員である教育・研究機関、企業、NPO等から講師を招き、地域ケア、協働のまちづくり、ビジネス、文化・教養、特別講座の5区分で多数開催。幅広い世代の方々が受講されています。

#### ◇研究・開発機能

地域における産業の活性化や新事業創出に向けた実証実験など協働の手法で研究・開発への取組みを支援。起業家向けセミナーの開催、コミュニティ、ビジネス、NPO活動等についても支援しています。

#### ◇窓口・ネットワーク機能

多様な学び方、働き方を考える講座企画等を通じ、キャリアデザインを支援。民学産公の新たな出会いやマッチングのための研究会の開催や専門家と市民が交流できるサロンなども開催しています。



## 三鷹まちづくり研究 創刊号 No.1

発行日 2021（令和3）年10月20日

発行 特定非営利活動法人  
三鷹ネットワーク大学推進機構  
〒181-0013  
東京都三鷹市下連雀3-24-3  
三鷹駅前協同ビル3階  
TEL 0422-40-0313 FAX 0422-40-0314  
<https://www.mitaka-univ.org/>

制作 株式会社 文伸

